

島根県立大学人間文化学部設置認可申請書

平成29年3月31日

文部科学大臣 殿

公立大学法人島根県立大学

理事長 本田 雄



このたび、島根県立大学人間文化学部を設置したいので、学校教育法第4条第
項の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。なお、認可の上
は、確実に申請に係る計画を履行します。

目 次

- 1 基本計画書
- 2 教育課程等の概要
- 3 授業科目の概要
- 4 シラバス（授業計画）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【略】
- 5 校地校舎等の図面
- 6 学則
- 7 教授会規程
- 8 意思の決定を証する書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【略】
- 9 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 学生の確保の見通し等を記載した書類
- 11 教員名簿〔学長の氏名等〕
- 12 学長の教員個人調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【略】
- 13 教員名簿〔教員の氏名等〕
- 14 専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 15 専任教員の教員個人調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【略】

基本計画書

基本計画											
事項	記入欄								備考		
計画の区分	学部の設置										
フリガナ設置者	コリツカ`イ`クホシ`ン シマネリツカ`イ`ク 公立大学法人 島根県立大学										
フリガナ大学の名称	シマネリツカ`イ`ク 島根県立大学 (The University of Shimane)										
大学本部の位置	島根県浜田市野原町2433番2										
大学の目的	豊かな教養と高い専門知識及び技術を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目的とする。										
新設学部等の目的	人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探究し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。										
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地			
	人間文化学部 [Faculty of Humanities and Education]	年	人	年次人	人	学士 (保育教育学)	年 月 第 年次	島根県松江市浜乃木7丁目24番地2			
	保育教育学科 [Department of Early Childhood and Elementary Education]	4	40	3年次 4	168	平成30年4月 第1年次 平成32年4月 第3年次					
	地域文化学科 [Department of Area Studies]	4	70	3年次 3	286	学士 (地域文化学)	平成30年4月 第1年次 平成32年4月 第3年次				
計		110	3年次 7	454							
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	島根県立大学短期大学部 保育学科〔定員減〕(△10) (平成30年4月) 総合文化学科〔定員減〕(△100) (平成30年4月) 健康栄養学科(廃止) (△40) ※平成30年4月学生募集停止 平成30年4月名称変更予定 看護学部→看護栄養学部 看護栄養学部健康栄養学科 (40) (平成29年4月届出予定)										
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数					
		講義	演習	実験・実習	計						
	人間文化学部 保育教育学科	56科目	91科目	13科目	160科目	124単位					
人間文化学部 地域文化学科	111科目	65科目	8科目	184科目	124単位						
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計	助手		
	新設	人間文化学部 保育教育学科		5人 (5)	7人 (7)	3人 (2)	1人 (1)	16人 (15)	0人 (0)	70人 (22)	平成29年4月届出予定
		地域文化学科		7 (7)	5 (5)	5 (5)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	81 (25)	
		看護栄養学部 健康栄養学科		7 (7)	4 (4)	2 (2)	4 (4)	17 (17)	1 (1)	66 (17)	
		計		19 (19)	16 (16)	10 (9)	5 (5)	50 (49)	1 (1)	-	
	既設	総合政策学部 総合政策学科		24 (24)	14 (14)	11 (11)	0 (0)	49 (49)	0 (0)	43 (43)	平成29年4月名称変更届出予定
		看護栄養学部 看護学科		12 (12)	5 (5)	8 (8)	12 (12)	37 (37)	1 (1)	41 (41)	
		計		36 (36)	19 (19)	19 (19)	12 (12)	86 (86)	1 (1)	-	
	合計			55 (55)	35 (35)	29 (28)	17 (17)	136 (135)	2 (2)	-	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計	短期大学部分を 含む			
	事 務 職 員		103 人 (103)	- 人 (-)	103 人 (103)				
	技 術 職 員		2 (2)	- (-)	2 (2)				
	図 書 館 専 門 職 員		10 (10)	- (-)	10 (10)				
	そ の 他 の 職 員		3 (3)	- (-)	3 (3)				
	計		118 (118)	- (-)	118 (118)				
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	島根県立大学短期 大学部（必要 面積48,416㎡） と共用			
	校 舎 敷 地	83,452 ㎡	65,819 ㎡	- ㎡	149,271 ㎡				
	運 動 場 用 地	75,726 ㎡	6,367 ㎡	- ㎡	82,093 ㎡				
	小 計	159,178 ㎡	72,186 ㎡	- ㎡	231,364 ㎡				
	そ の 他	63,715 ㎡	30,324 ㎡	- ㎡	94,039 ㎡				
合 計	222,893 ㎡	102,510 ㎡	- ㎡	325,403 ㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	島根県立大学短期 大学部（必要 面積15,537㎡） と共用			
		35,827 ㎡ (30,073 ㎡)	15,543 ㎡ (19,608 ㎡)	467 ㎡ (467 ㎡)	51,837 ㎡ (50,148 ㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	48 室	62 室	43 室	4 室 (補助職員一人)	2 室 (補助職員1人)				
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数					
		人間文化学部 保育教育学科		16 室					
		人間文化学部 地域文化学科		18 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	短期大学部分を 含む 共有 図書3,603冊 視聴覚資料54点	
	人間文化学部 保育教育学科	20,588 [790] (20,173 [774])	6 [0] (5 [0])	3 [0] (3 [0])	532 (526)	58 (49)	2 (0)		
	人間文化学部 地域文化学科	78,710 [6,799] (78,004 [6,738])	15 [2] (13 [1])	0 [0] (0 [0])	1,674 (1,655)	35 (35)	0 (0)		
	計	99,298 [7,589] (98,177 [7,512])	21 [2] (18 [1])	3 [0] (3 [0])	2,243 (2,181)	813 (623)	49 (35)		
図 書 館		面積	閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体		
		6,047 ㎡	355 席		625,000 冊				
体 育 館		面積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
		6,033 ㎡	テニスコート7面、ゴルフ練習場10打席、アスレチックルーム1室						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開設前年度	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次
		教員 1 人当り研究費等		772千円	772千円	772千円	772千円	- 千円	- 千円
		共同研究費等		8,716千円	8,716千円	8,716千円	8,716千円	- 千円	- 千円
		図 書 購 入 費	10,811千円	1,741千円	3,482千円	5,333千円	7,184千円	- 千円	- 千円
	設 備 購 入 費	15,965千円	25,514千円	87,354千円	1,000千円	1,000千円	- 千円	- 千円	
	学 生 1 人 当 り 納 付 金		第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次	第 5 年次	第 6 年次	
		限内者 入学料 188 千円 授業料 535.8千円 合 計 723.8千円 限外者 入学料 282 千円 授業料 535.8千円 合 計 817.8千円	535.8千円	535.8千円	535.8千円	- 千円	- 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要			大学運営費交付金、資産運用収入、雑収入 等						

既設大学等の状況	大学の名称	島根県立大学								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	総合政策学部 総合政策学科 看護栄養学部 看護学科	4 4	220 80	3年次 10 3年次 6	900 332	学士 (総合政策学) 学士 (看護学)	1.05 1.04	平成12 年度 平成24 年度	島根県浜田市野原 町2433番地2 島根県出雲市西林 木町151番地	
既設大学等の状況	大学院								大学院北東アジア開発研究科の定員超過率は、秋学期入学者も含めて記入	
	北東アジア開発研究科 〔博士前期課程〕 北東アジア専攻 地域開発政策専攻	2	5	-	10	修士(社会学) 修士(開発研究)	0.90 1.10	平成21 年度		島根県浜田市野原 町2433番地2
	〔博士後期課程〕 北東アジア超域専攻	3	2	-	6	博士 (社会学)	2.33			
	看護学研究科 看護学専攻	2	5	-	10	修士 (看護学)	1.10	平成28 年度		島根県出雲市西林 木町151番地
既設大学等の状況	大学の名称	島根県立大学短期大学部								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
		年	人	年次人	人		倍			
	健康栄養学科 保育学科 総合文化学科	2 2 2	40 50 140	- - -	80 100 280	短期大学士 (健康栄養学) 短期大学士 (保育学) 短期大学士 (総合文化学)	0.80 1.06 1.11	平成19 年度 平成19 年度 平成19 年度	島根県松江市浜乃 木7丁目24番地2	
附属施設の概要	名称：北東アジア地域研究センター 目的：北東アジア地域の学術研究 所在地：島根県浜田市野原町2433番地2 設置年月：平成11年4月 規模等：建物1,942㎡（島根県立大学総合政策学部の校地内に研究施設を設置）									

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合、収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「-」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要																		
(人間文化学部保育教育学科)																		
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
学部共通基礎科目	人間と文化	哲学	1前		2			○							兼1			
		心理学	1後		2			○							兼1			
		音楽	2前		2			○							兼1			
		文学	2後		2			○							兼1			
		読書と豊かな人間性	2前		2			○							兼1	※演習		
	小計(5科目)	—	0	10	0			—		0	0	0	0	0	兼5	—		
	人間と社会	市民社会と図書館	1後		2			○							兼1			
		社会学	1後		2			○							兼1			
		現代経済学	2前		2			○							兼1			
		生涯学習概論	2前		2			○							兼1			
		日本国憲法	2後	2				○							兼1			
	小計(5科目)	—	2	8	0			—		0	0	0	0	0	兼5	—		
	人間と自然	人間と自然	1前		2			○							兼1			
		脳科学と心	1後		2			○				1			兼1			
		生物と栄養	1後		2			○							兼1			
		環境の科学	2後		2			○				1			兼1			
		小計(4科目)	—	0	8	0			—		1	1	0	0	0	兼2	—	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1前	2				○				1	1	1		兼9	メディア・オムニバス	
		しまね文化論	1後		2			○							兼1	※演習		
		しまねボランティア研修	1・2通		1					○					兼1	集中		
		小計(3科目)	—	2	3	0			—		1	1	1	0	0	兼11	—	
	体育	健康スポーツ概論	1後	1				○				1						
		健康スポーツⅠ	1前	1								1						
		健康スポーツⅡ	2前		1							1						
		健康スポーツⅢ	3前		1										兼1			
		小計(4科目)	—	2	2	0			—		1	0	0	0	0	兼1	—	
	外国語	基礎中国語	3前		1				○						兼1			
		中国語	3後		1				○						兼1			
		基礎韓国語	3前		1				○						兼1			
韓国語		3後		1				○						兼1				
基礎タイ語		3前		1				○						兼1				
タイ語		3後		1				○						兼1				
基礎インドネシア語		3前		1				○						兼1				
インドネシア語		3後		1				○						兼1				
小計(8科目)	—	0	8	0			—		0	0	0	0	0	兼4	—			
小計(29科目)	—	6	39	0			—		2	2	1	0	0	兼29	—			
学科基礎科目	デザイン	スタートアップセミナー	1前	1				○				5	7	3	1		共同	
		表現とコミュニケーション	1前		1				○							兼3		
		キャリア・プランニング	2後		1				○				5	7	3		兼2 共同	
		保育教育職インターンシップ	3後		2								4	7	3		兼2 集中・共同	
		小計(4科目)	—	1	4	0			—				5	7	3	1	0	兼5
	言語リテラ	英語Ⅰ	1前	1					○							兼1		
		英語Ⅱ	1後	1					○							兼1		
		アメリカ語学研修計画	1・2前		1				○							兼1		
		アメリカ語学研修	1・2前		2				○							兼1	集中	
	小計(4科目)	—	2	3	0			—		0	0	0	0	0	兼2	—		
	情報リテラ	情報機器の操作Ⅰ	1前	1					○							兼1		
情報機器の操作Ⅱ		1後	1					○							兼1			
情報機器の操作Ⅲ		3前		1				○							兼1			
小計(3科目)		—	2	1	0			—		0	0	0	0	0	兼2	—		
小計(11科目)	—	5	8	0			—		5	7	3	1	0	兼9	—			
専門基礎科目	プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	1前	2					○							共同		
		表現研究(児童文化)Ⅱ	2前	2						○						共同		
		言葉研究(読み聞かせ実践)	1後	2												兼3 共同		
		保育教育文献講読	3前		2					○						共同		
		心理・教育統計調査法Ⅰ	3前		2					○						共同		
		心理・教育統計調査法Ⅱ	3後		2					○						共同		
		卒業研究基礎演習	3後		2					○						兼3		
		卒業研究	4通		2					○						兼3		
	小計(8科目)	—	12	6	0			—		5	7	3	1	0	兼3	—		
	教職の意義	教職論(小・幼)	1前	2					○							兼1	オムニバス	
		小計(1科目)	—	2	0	0			—		1	0	0	0	0	兼1	—	
	教育の基礎理論	教育原理(小・幼)	1後	2					○							兼1		
		発達心理学Ⅰ	1前	2					○							兼1		
		発達心理学Ⅱ	1後		1					○						兼1		
教育心理学(小・幼)		2前	2					○				1			兼1			
障害児発達教育論		2前	2					○				1			兼3	集中・オムニバス・共同(一部)		
インクルーシブ教育論		2後	1					○				1			兼3			
教育制度論(小・幼)		2後	2					○					1		兼4	—		
小計(7科目)	—	11	1	0			—		1	1	0	1	0	兼4	—			

教育課程等の概要																
(人間文化学部保育教育学科)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基礎と理論の	保育原理	1前	2			○				1					兼1 オムニバス	
	児童家庭福祉	1後	2			○				1				兼1		
	社会福祉概論	1前	2			○									兼1	
	社会的養護	1後	2			○				1						
	小計(4科目)	—	8	0	0				0	2	0	0	0	0	兼1	—
	教育課程及び指導法	教育課程論(小・幼)	2前	2			○				1					兼1 オムニバス
		保育内容 健康	3後		2			○			1					
		保育内容 人間関係	3前		2			○			1					兼1 オムニバス
		保育内容 環境	3前		2			○			1					
		保育内容 言葉	2前		2			○				1				兼1 オムニバス
		保育内容 表現Ⅰ	2前		1			○			1					
		保育内容 表現Ⅲ	2後		1			○				1				兼1
		保育内容総論Ⅰ	1後		1			○			1					
		初等国語科教育法(書写を含む)	2後		2			○								兼1
		初等社会科教育法	4前		2			○								
		初等算数科教育法	3前		2			○			1					兼1 集中
		初等理科教育法	3後		2			○			1					
		初等生活科教育法	3前		2			○					1			兼1 オムニバス・共同(一部)
		初等音楽科教育法	3後		2			○					1			
		初等図画工作科教育法	3後		2			○				1				兼1 オムニバス
初等家庭科教育法		4前		2			○									
初等体育科教育法		3前		2			○								兼1	
教育方法論(小・幼)	2後	2				○			1							
道徳の指導法(小)	4前		2			○			1					兼1		
特別活動の指導法(小)	3前		2			○										
小計(20科目)	—	4	33	0				4	3	2	0	0	0	兼12	—	
教育実践指導等・	幼児理解の理論と方法	2後		2			○			1					兼1 オムニバス	
	教育相談の基礎と方法(小・幼)	3前	2				○			1						
	生徒・進路指導の理論と方法(小)	3後		2				○		1					兼1	
小計(3科目)	—	2	4	0				1	1	0	0	0	0			
専門基幹科目	国語(書写を含む)	2前		2			○								兼1	
	社会	3後		2			○									
	算数	2後		2			○			1					兼1 オムニバス・共同(一部)	
	理科	3前		2			○			1						
	生活	2後		2			○			1	1				兼1	
	音楽Ⅰ	1前		1			○					1				
	音楽Ⅱ	1後		1			○					1			兼1	
	図画工作Ⅰ	1前		1			○				1					
	図画工作Ⅱ	1後		1			○				1				兼1	
	家庭	3後		2			○									
	体育Ⅰ	1後		1			○			1					兼1	
	体育Ⅱ	2前		1			○			1						
小計(12科目)	—	0	18	0				3	2	1	0	0	0	兼2	—	
総合演習	教職実践演習(小・幼)	4後		2			○			2	2	1			兼1 集中・共同	
	小計(1科目)	—	0	2	0				2	2	1	0	0	0		
教科又は教職に関する科目	初等外国語教育法	2後		1			○								兼1 集中	
	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1通		1			○							兼3 共同		
	音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	2通		1			○							兼3 共同		
小計(3科目)	—	0	3	0				0	0	0	0	0	0	兼4	—	
教育実習	教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	3前		1			○				1				兼1 共同	
	教育実習Ⅰ(幼稚園)	3通		4				○			1			兼1 集中・共同		
	教育実習Ⅱ(小学校)指導	4前		1			○			2				兼1 共同		
	教育実習Ⅱ(小学校)	4前		4				○		2				兼1 集中・共同		
小計(4科目)	—	0	10	0				2	1	0	0	0	0	—		
福祉と養護の内容に関する科目	社会的養護内容	4前		1			○				1				兼1 オムニバス	
	相談援助演習	4前		1			○				1					
	家庭支援論	4後		2			○				1				兼1	
	保育相談支援	4前		1			○									
	子どもの保健ⅠA	2前		2			○				1				兼1	
	子どもの保健ⅠB	2後		2			○				1					
	子どもの保健Ⅱ	3前		1			○				1				兼1	
	救命救急法・応急手当法	4前		1			○				1					
	子どもの食と栄養	4後		2			○								兼1	
	乳児保育	3前		2			○				1					
	障害児保育	3後		2			○			1	1				兼1 オムニバス	
	音楽療法論	3後		1			○									
小計(12科目)	—	0	18	0				1	2	1	0	0	0	兼4	—	
保育実習Ⅰ(施設)指導	保育実習Ⅰ(保育所)指導	1後		1			○				1				兼1 共同	
	保育実習Ⅰ(保育所)	1後		2				○			1			兼1 集中・共同		
	保育実習Ⅰ(施設)指導	2前		1			○				1				兼1 共同	

教育課程等の概要																	
(人間文化学部保育教育学科)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
保育実習	保育実習Ⅰ（施設）	2前		2				○						兼1	集中・共同		
	保育実習Ⅱ（保育所）指導	3前		1				○						兼1	共同		
	保育実習Ⅱ（保育所）	3前		2				○						兼1	集中・共同		
	保育実習Ⅲ（施設）指導	4前		1				○						兼1	共同		
	保育実習Ⅲ（施設）	4前		2				○						兼1	集中・共同		
	小計（8科目）	—	0	12	0			—		0	3	0	0	0	兼2	—	
小計（83科目）	—	39	107	0			—		5	7	3	1	0		—		
教育の基礎	教育史	3後		2			○										
	最新教育課題	4前		1			○							兼1	オムニバス		
	学校教育と文化・社会	4後		2			○			1							
	小計（3科目）	—	0	5	0		—		1	1	0	0	0	兼1	—		
教育課程及び指導法	保育内容総論Ⅱ	3後		1				○									
	保育内容 表現Ⅱ	3後		1				○									
	保育内容 表現Ⅳ	4前		1				○						兼1	オムニバス		
	初等国語科授業研究	3前		2				○				1					
	初等算数科授業研究	4前		2				○					1				
	初等理科授業研究	4前		2				○									
	初等体育科授業研究	4前		2				○									
小計（7科目）	—	0	11	0			—		2	2	2	0	0	兼2	—		
教科目に関する	小学算数	3後		2				○									
	小学理科	3後		2				○									
	音楽Ⅲ	3通		1				○					1		兼2	共同	
	音楽Ⅳ	4前		1				○							兼1		
	小計（4科目）	—	0	6	0		—		2	0	1	0	0	兼2	—		
司書教諭に関する科目	学校図書館論	4後		2				○							兼1	※演習	
	学習指導と学校図書館	3後		2				○							兼1	※講義	
	学校図書館メディアの構成	3前		2				○							兼1	※演習	
	情報メディアの活用	4後		2				○							兼1	※演習	
	小計（4科目）	—	0	8	0		—		0	0	0	0	0	兼2	—		
特別支援教育に関する科目	知的障害児の心理	3前		2				○								オムニバス	
	知的障害児の生理・病理	3前		2				○							兼1		
	肢体不自由児の心理・生理・病理	2前		2				○							兼1		
	病弱児の心理・生理・病理	2前		2				○							兼1		
	知的障害児指導論	3前		2				○					1				
	肢体不自由児指導論	2後		2				○					1				
	病弱児指導論	2後		2				○						1		兼2	オムニバス
	知的障害児教育特論	3後		2				○						1			
	重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2後		2				○						2		兼1	オムニバス
	視覚障害児教育総論	2後		2				○						1			
	発達障害児教育総論	3後		2				○						1	2		オムニバス
	発達障害児教育特論	4前		2				○						1			
	情緒障害児教育総論	3後		2				○						1			
	発達アセスメント	3前		1					○					1		兼1	オムニバス
特別支援教育アセスメント	3前		1					○					1			オムニバス	
特別支援学校教育実習A指導	4前		1					○					2			共同	
特別支援学校教育実習A	4前		2					○					2			集中・共同	
特別支援学校教育実習B指導	4後		1					○					2			共同	
特別支援学校教育実習B	4後		2					○					2			集中・共同	
小計（19科目）	—	0	34	0			—		1	2	1	0	0	兼6	—		
小計（37科目）	—	0	64	0			—		4	5	3	0	0	兼14	—		
合計（160科目）		—	50	218	0		—		5	7	3	1	0	兼70	—		
学位又は称号	学士（保育教育学）			学位又は学科の分野				教育学・保育学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等										
【卒業要件】 学部共通基礎科目から必修科目6単位を含む16単位以上を履修。 学科基礎科目から必修科目5単位を含む6単位以上を履修。 専門基幹科目及び専門発展科目から必修科目39単位を含む102単位以上を履修。 【履修方法】 次の選択科目を履修すること。 ・【教養科目】[しまねの文化]から8単位以上を履修。 ・【体育】[外国語]から2単位以上を履修。 ・学科基礎科目から1単位以上を履修。 ・専門基幹科目及び専門発展科目から63単位以上を履修。 合計124単位以上を修得すること。 （履修科目の登録の上限：46単位（年間））							1学年の学期区分			2学期							
							1学期の授業期間			15週							
							1時限の授業時間			90分							

（注）

- 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場

教育課程等の概要														
(人間文化学部保育教育学科)														
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	

合は、この書類を作成する必要はない。

3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。

4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

教育課程等の概要

（人間文化学部地域文化学科）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学部共通基礎科目	人間と文化	哲学	1前	2		○									兼1	
		心理学	1後	2		○									兼1	
		音楽	2前	2		○									兼1	
		文学	2後	2		○									兼1	
		読書と豊かな人間性	2前	2		○									兼1	※演習
	小計（5科目）	—	0	10	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼5	—
	人間と社会	市民社会と図書館	1後	2		○				1						
		社会学	1後	2		○									兼1	
		現代経済学	1前	2		○									兼1	
		生涯学習概論	2前	2		○									兼1	
		日本国憲法	2後	2		○									兼1	
	小計（5科目）	—	0	10	0	—	—	—	0	1	0	0	0	0	兼4	—
	人間と自然	人間と自然	1前	2		○									兼1	
		脳科学と心	1後	2		○									兼1	
		生物と栄養	1後	2		○									兼1	
		環境の科学	2後	2		○									兼1	
	小計（4科目）	—	0	8	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼4	—
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1前	2		○				1					兼11	メディア・オムニバス
		しまね文化論	1後	2		○				1					兼1	※演習
		しまねボランティア研修	1・2通	1				○							兼1	集中
	小計（3科目）	—	4	1	0	—	—	—	2	0	0	0	0	0	兼12	—
	体育	健康スポーツ概論	1後	1		○									兼1	
		健康スポーツⅠ	1前	1											兼1	
		健康スポーツⅡ	1後	1											兼1	
		健康スポーツⅢ	2前	1											兼1	
	小計（4科目）	—	0	4	0	—	—	—	0	0	0	0	0	0	兼2	—
	外国語	基礎中国語	1前	1			○								兼1	
		中国語	1後	1			○								兼1	
		基礎韓国語	1前	1			○								兼1	
韓国語		1後	1			○								兼1		
基礎タイ語		1前	1			○			1							
タイ語		1後	1			○			1							
基礎インドネシア語		1前	1			○			1							
インドネシア語		1後	1			○			1							
小計（8科目）	—	0	8	0	—	—	—	0	2	0	0	0	0	兼2	—	
小計（29科目）	—	4	41	0	—	—	—	2	3	0	0	0	0	兼27	—	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1前	1		○			7	5	5					※演習
		スタートアップセミナーⅡ	1後	1		○			7	5	5					※演習
		キャリアデザインⅠ	1後	1		○			1							※演習
		キャリアデザインⅡ	2前	1			○		1							※講義
		キャリアデザインⅢ	3前	1		○			1							※演習
		インターンシップ	2通	1				○	1							集中
	小計（6科目）	—	4	2	0	—	—	7	5	5	0	0			—	
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ（多読）	1前	1			○			1	1					
		総合英語Ⅱ（リスニング）	1後	1			○		1						兼1	
		総合英語Ⅲ（リーディング）	1後	1			○								兼1	
		総合英語Ⅳ（英会話）	1後	1			○			1					兼1	
		実践英語Ⅰ（TOEIC対策）	1前	1			○								兼1	
		実践英語Ⅱ（TOEIC対策）	1後	1			○								兼1	
		実践英語Ⅲ（観光英検英語）	2前	1			○								兼1	
	小計（7科目）	—	0	7	0	—	—	2	1	0	0	0	0	兼6	—	
	情報リテラシー	コンピュータ・リテラシーⅠ	1前	1			○								兼2	
		コンピュータ・リテラシーⅡ	1後	1			○								兼2	
		情報サービス論	2後	2		○										
		情報サービス演習	3前	1				○								
		情報検索	2前	1				○							兼1	
情報技術論		3前	2		○			1							※演習	
情報メディアの活用		3後	2		○			1							※演習	
小計（7科目）	—	2	8	0	—	—	1	0	0	0	0	0	兼3	—		
小計（20科目）	—	6	17	0	—	—	7	5	5	0	0	0	兼9	—		

教育課程等の概要

(人間文化学部地域文化学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
専門基幹科目	入門	地域文化入門	1前	1			○			7	5	5	0	0	オムニバス・共同 (一部)
	小計 (1科目)		—	1	0	0	—		7	5	5	0	0	—	
	文化の発見	地域文化論Ⅰ (小泉八雲)	1後	2			○								兼1 ※演習
		地域文化論Ⅱ (出雲)	1前		2		○			1		2			兼2 オムニバス
		地域文化論Ⅲ (山陰)	1後		2		○					1			※演習
		地域文化論Ⅳ (地域資源)	1後		2		○				1				※演習
	小計 (4科目)		—	2	6	0	—		1	1	3	0	0	兼3 —	
	文化の体験	しまね文学探訪	1前		2			○		1					兼1 共同
		しまね歴史探訪	1後		2			○				1			
		しまね民俗探訪	2前		2			○				1			
		しまねのまちづくり	1・2後		2			○			1				集中
		しまね図書館学	2後		2		○				1				兼2 共同
		読み聞かせの実践	2前		2			○							兼2 共同
		Kids' English入門	2前		2			○			1				
		Kids' English	2後		2			○			1				兼1 共同
	小計 (8科目)		—	0	16	0	—		1	3	2	0	0	兼4 —	
	文化の活用	観光と文化	1前	2			○			1					
		観光と地域資源	1後		2		○			1					※演習
		まちづくりと協働	1前		2		○					1			
		観光まちづくり論	1後		2		○					1			※演習
		観光まちづくり演習	2前		2			○				1			
		人と地域の調査法	2前		2			○							兼1
観光フィールドトリップ		3前		2			○							兼1 集中	
小計 (7科目)		—	2	12	0	—		1	0	1	0	0	兼2 —		
卒業研究	地域文化プロジェクトⅠ	3通	3				○		7	5	5				
	地域文化プロジェクトⅡ	4通	3				○		7	5	5				
	小計 (2科目)		—	6	0	0	—		7	5	5	0	0	—	
小計 (22科目)		—	11	34	0	—		7	5	5	0	0	兼8 —		
専門科目	日本の文化と歴史	日本文化概論	1前	2			○				1				※演習
		日本文化論Ⅰ (居住文化)	2前		2		○			1					※演習
		日本文化論Ⅱ (祭礼文化)	2後		2		○								兼1
		日本文化論Ⅲ (妖怪文化)	3前		2		○								兼1
		日本文化論Ⅳ (表象文化)	3後		2		○								兼1
		日本の歴史Ⅰ (文化史)	2前		2		○					1			
		日本の歴史Ⅱ (観光史)	2後		2		○			1					※演習
		日本の歴史Ⅲ (近世)	3前		2		○					1			
		日本の歴史Ⅳ (近現代)	3後		2		○								兼1
		古文書を読む	2後		2			○				1			※講義
		日本文化演習Ⅰ (茶道)	2前		1			○							兼1
		日本文化演習Ⅱ (華道)	2後		1			○							兼1
		書道Ⅰ (基礎)	3前		1			○							兼1
		書道Ⅱ (発展)	3後		1			○							兼1
		日本文化特殊講義	3前		2			○							兼1 集中
	小計 (15科目)		—	2	24	0	—		1	1	2	0	0	兼8 —	
	日本語	日本語学概論Ⅰ	2前		2		○			1					
		日本語学概論Ⅱ	2後		2		○								兼1
		日本語文法論	3前		2		○			1					
		日本語史	3後		2		○								兼1
		地域とことば	3前		2		○			1					
		対照文法	3後		2		○			1					
日本語学演習Ⅰ		3・4前		2			○		1					隔年	
日本語学演習Ⅱ		3・4前		2			○							隔年	
日本語学特殊講義	3後		2			○							兼1 集中		
小計 (9科目)		—	0	18	0	—		1	0	0	0	0	兼3 —		
日本の文学	日本文学史Ⅰ (古典)	2前		2		○					1				
	日本文学史Ⅱ (近代)	2後		2		○			1					※演習	
	古典文学Ⅰ (神話と伝説)	2後		2		○					1				
	古典文学Ⅱ (歌謡と和歌)	3前		2		○					1				
	古典文学Ⅲ (物語と説話)	3後		2		○								兼1	
	近代文学Ⅰ (郷土文学)	2前		2		○			1						
	近代文学Ⅱ (小説)	2後		2		○								兼1	
近代文学Ⅲ (評論)	2後		2		○					1			※演習		

教育課程等の概要

(人間文化学部地域文化学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
日本文化	近代文学Ⅳ (絵本と童話)	3前		2		○			1						兼1	※演習
	近代文学Ⅴ (詩の鑑賞と創作)	3後		2		○									兼1	※演習
	古典文学演習Ⅰ	3・4前		2			○				1					隔年
	古典文学演習Ⅱ	3・4前		2			○				1					隔年
	近代文学演習Ⅰ	3・4前		2			○		1							隔年
	近代文学演習Ⅱ	3・4前		2			○								兼1	隔年
	日本文学特殊講義	3前		2		○									兼1	集中
小計 (15科目)	—	0	30	0	—	—	—	1	0	2	0	0	0	兼5	—	
異文化の理解	文化人類学	1前	2			○				1						※演習
	ジェンダーと文化	3前		2		○				1						※演習
	多文化共生論	3後		2		○				2						共同
	アメリカ文化論	2後		2		○								兼1		
	イギリス文化論	3後		2		○								兼1		
	ヨーロッパ文化論Ⅰ (フランス)	3前		2		○								兼1		
	ヨーロッパ文化論Ⅱ (ドイツ)	3後		2		○								兼1		
	アジア文化論Ⅰ (東南アジア)	2後		2		○				1						
	アジア文化論Ⅱ (東アジア)	3前		2		○								兼1		
	アジアの歴史 (東南アジア)	2前		2		○				1						※演習
	アジア文化研修計画	2・3後		1		○				1						※演習・隔年
アジア文化研修	2・3後		2			○			1						隔年・集中	
国際文化特殊講義	3後		2		○								兼1		※演習・集中	
小計 (13科目)	—	2	23	0	—	—	—	0	2	0	0	0	0	兼6	—	
国際文化	英語学概論Ⅰ	2前		2		○			1							
	英語学概論Ⅱ	2後		2		○			1							
	英語学演習Ⅰ	3前		2			○							兼1		
	英語学演習Ⅱ	3後		2			○		1							
	英語音声学	2後		2		○								兼1		
	英文法Ⅰ	3前		2		○			1							
	英文法Ⅱ	3後		2		○			1							
	英語学特殊講義	3後		2		○								兼1		
	英語コミュニケーション実践演習Ⅰ (中級)	2前		2			○							兼1		
	英語コミュニケーション実践演習Ⅱ (上級)	2後		2			○							兼1		
	パラグラフ・ライティング	2前		2			○		1							
	エッセイ・ライティング	2後		2			○			1						
	英語プレゼンテーション演習Ⅰ (基礎)	3前		2			○			1						
	英語プレゼンテーション演習Ⅱ (発展)	3後		2			○							兼1		
	メディア英語Ⅰ (基礎)	2前		2			○		1							
メディア英語Ⅱ (発展)	2後		2			○		1								
メディア英語リスニング	3前		2			○		1								
アメリカ語学研修計画	1・2前		1			○							兼1			
アメリカ語学研修	1・2前		2			○							兼1		集中	
小計 (19科目)	—	0	37	0	—	—	—	3	1	0	0	0	0	兼5	—	
海外の文学	イギリス文学史	2前		2		○			1							
	アメリカ文学史	2後		2		○								兼1		
	イギリスの文学と文化Ⅰ	2後		2		○			1							
	イギリスの文学と文化Ⅱ	3前		2		○			1							
	アメリカの文学と文化Ⅰ	3前		2		○								兼1		
	アメリカの文学と文化Ⅱ	3後		2		○								兼1		
	中国古典Ⅰ (基礎)	3前		2		○								兼1		
中国古典Ⅱ (発展)	3後		2		○								兼1			
英米文学特殊講義	4前		2		○								兼1			
小計 (9科目)	—	0	18	0	—	—	—	1	0	0	0	0	0	兼5	—	
小計 (80科目)	—	4	150	0	—	—	—	6	4	4	0	0	0	兼32	—	
資格・免許科目	現代教職論	2前		2		○			1							
	小計 (1科目)	—	0	0	2	—	—	1	0	0	0	0	0			—
	教育原理	2前		2		○			1							
	教育心理学	2後		2		○								兼1		
	教育経営論	2後		2		○								兼1		
	小計 (3科目)	—	0	0	6	—	—	1	0	0	0	0	0	兼2		—
教育課程論	3前		2		○								兼1		※演習・集中	
道徳の指導法	3後		2		○								兼1		集中	
国語科教育法Ⅰ	2前		2		○					1					※演習	

教育課程等の概要

(人間文化学部地域文化学科)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
資格・免許科目	教育課程及び指導法 就職に関する科目	国語科教育法Ⅱ	2後			2	○									兼1	※演習	
		国語科教育法Ⅲ	3前			2	○									兼1	※演習	
		国語科教育法Ⅳ	3後			2	○					1					※演習	
		英語科教育法Ⅰ	2前			2	○			1								
		英語科教育法Ⅱ	2後			2	○									兼1	集中	
		英語科教育法Ⅲ	3前			2		○								兼1	集中	
		英語科教育法Ⅳ	3後			2	○			1							※演習	
		特別活動の指導法	2前			2	○									兼1	※演習・隔年・集中	
		教育方法学	2後			2	○									兼1	※演習・集中	
		小計(12科目)	—	0	0	24				1	0	1	0	0		兼6	—	
		進路指導	生徒・進路指導の理論と方法	4前			2	○									兼1	※演習
		教育相談	4前			2		○								兼1	集中	
小計(2科目)	—	0	0	4				0	0	0	0	0		兼2	—			
教育実習	教育実習事前事後指導	4前			1		○		1		1					共同		
教育実習Ⅰ	4前			2			○	1		1						集中・共同		
教育実習Ⅱ	4前			2			○	1		1						集中・共同		
小計(3科目)	—	0	0	5				1	0	1	0	0				—		
就職実践	就職実践演習(中・高)	4後			2		○		1		1					共同		
小計(1科目)	—	0	0	2				1	0	1	0	0				—		
図書館に関する科目	図書館サービス その組織と情報資源と	図書館サービス概論	2前			2	○								兼1	※演習		
		図書館制度・経営論	3前			2	○				1							
		情報サービス特論	4前			2		○			1						※講義	
		図書館実習	3通			2			○		1							
		小計(4科目)	—	0	0	8				1	0	0	0		兼1	—		
		情報資源概論	2前			2	○				1							
		情報資源組織論	2後			2	○				1							
		情報資源組織演習Ⅰ	3前			1		○							兼1			
		情報資源組織演習Ⅱ	3後			1		○							兼1			
		小計(4科目)	—	0	0	6				0	1	0	0	0	兼2	—		
		学校図書館論	2後			2	○										※演習	
		学校図書館メディアの構成	4前			2	○										※演習	
学習指導と学校図書館	3後			2		○									※講義			
小計(3科目)	—	0	0	6				0	0	0	0	0			—			
小計(33科目)	—	0	0	63				2	1	1	0	0		兼13	—			
合計(184科目)		—	25	242	63				7	5	5	0	0	兼81	—			

教育課程等の概要														
(人間文化学部地域文化学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学位又は称号		学士（地域文化学）		学位又は学科の分野				文学関係						
卒業要件及び履修方法							授業期間等							
<p>【卒業要件】 学部共通基礎科目から必修科目4単位を含む19単位以上を履修。 学科基礎科目から必修科目6単位を含む10単位以上を履修。 専門基幹科目から必修科目11単位を含む25単位以上を履修。 専門科目から必修科目4単位を含む60単位以上を履修。</p> <p>【履修方法】 次の選択科目を履修すること。 (学部共通基礎科目) ・「教養科目」から12単位以上を履修。（〔人間と文化〕〔人間と社会〕〔人間と自然〕からそれぞれ4単位以上を履修） ・「体育」から1単位以上を履修。 ・「外国語」から2単位以上を履修。</p> <p>(学科基礎科目) ・「言語リテラシー」から3単位以上を履修。（〔総合英語Ⅰ（多読）〕〔総合英語Ⅱ（リスニング）〕〔総合英語Ⅲ（リーディング）〕〔総合英語Ⅳ（英会話）〕から2単位以上、〔実践英語Ⅰ（TOEIC対策）〕〔実践英語Ⅱ（TOEIC対策）〕〔実践英語Ⅲ（観光英検英語）〕から1単位以上を履修） ・「情報リテラシー」から3単位以上を履修。</p> <p>(専門基幹科目) ・「文化の発見」から4単位以上を履修。 ・「文化の体験」から6単位以上を履修。 ・「文化の活用」から4単位以上を履修。</p> <p>(専門科目) <日本文化コース> ・「日本文化」から40単位以上履修（「日本の文化と歴史」から〔日本の歴史Ⅰ（文化史）〕2単位を含む8単位以上、「日本語」から〔日本語学概論Ⅰ〕2単位、〔日本語学概論Ⅱ〕2単位を含む10単位以上、「日本の文学」から〔日本文学史Ⅰ（現代）〕2単位、〔日本文学史Ⅱ（近代）〕2単位を含む10単位以上履修）。 ・「国際文化」から16単位以上履修。</p> <p><国際文化コース> ・「日本文化」から16単位以上履修。 ・「国際文化」から40単位以上履修（「異文化の理解」から〔アジアの歴史（東南アジア）〕2単位を含む10単位以上、「英語とコミュニケーション」から〔英語学概論Ⅰ〕2単位、〔英語学概論Ⅱ〕2単位を含む10単位以上、「海外の文学」から〔イギリス文学史〕2単位、〔アメリカ文学史〕2単位を含む10単位以上履修）。</p> <p>全ての区分から10単位以上を履修し、合計124単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限：46単位(年間))</p>							1 学年の学期区分		2学期					
							1 学期の授業期間		15週					
							1 時限の授業時間		90分					

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学部共通基礎科目 教養科目	人間と文化	哲学	「知るとはどういうことか」という問題を検討することにより、当たり前だと思っていることに疑問の眼差しを向けるという哲学の原点にある姿勢を養うことを目標とする。講義では、この「知る」ということの本質について、日常的な出来事を例に取り上げながらできるだけ平明に解説し、ある知識が「正しい」と言えるための基準を検討する。知識に関する哲学史上の理論もいくつか簡単に紹介しながら、なるべく身近な具体例に関連させて「知る」ということの意味を学生一人ひとりに考えさせる。	
		心理学	心理学の立場から、個人の心の特性と社会における人間行動を理解し、その基本理論や知識の修得を目標とする。(1)多様な心理学の分野とその基礎理論の理解(2)感覚・知覚、学習、記憶、感情・動機づけ、発達、臨床など(前半)の分野(3)性格・パーソナリティ、社会と人間行動・心理、また、地域や社会との関わりなど応用的な心理学の分野(後半)についての基礎理論を修得する。自分たちが日常的に考え、行ったりしていることを、こころの科学として実証的に考察した主要な研究や実験を紹介し、人間への理解を深める。	
		音楽	音楽を聴く、音楽を楽しむことは日常的な行為であり、音楽は、身近な存在として位置づけられているが、私たちは音楽の何に気持ちが揺さぶられ、音楽の何に魅力を感じているのかを問い直す必要がある。この科目では、音楽と情動の関係性に触れながら、自身の音楽の聴き方について考えていくことを目標とする。また様々なジャンルやスタイルの音楽鑑賞をし、音楽の新しい魅力の発見につなげることを目的とする。音楽を聞き流すのではなく、改めて「聴く」ことの重要性を考える。	
		文学	日本文学に関する基礎的な読解力を身に付けさせることを目標とする。宮沢賢治、吉本ばなな、江戸川乱歩といった時代やジャンルの異なる作家の作品を実際に読み進めながら、小説を読解するための方法を具体的に講義する。高校までの「国語」とは違った小説の読み方に触れ、文学を読むことの魅力を実感できるように講義する。なお、授業の導入として、ジブリアニメを素材とした物語分析を行い、小説が苦手な学生も充分理解できる内容とする。	
		読書と豊かな人間性	子どもの発達段階に応じた読書教育の理念と方法を理解するとともに、生涯にわたる読書の意義について理解することを通じて、子どもの読書活動に携わる図書館員等に求められる技能を身につけることを目標とする。子ども(乳幼児からヤングアダルトまで)を対象に、「発達と学習における読書の役割」「年齢層別サービス」「絵本・物語等の資料」「読み聞かせ」「家庭・地域・公共図書館・学校図書館等との連携等」について解説し、適宜ストーリーテリング、ブックトーク等の演習を行う。	講義24時間 演習6時間
	人間と社会	市民社会と図書館	市民社会における知識情報の蓄積、保存、流通の観点から、民主主義を下支えする社会的なシステムとしての図書館の機能や社会における意義や役割について理解することを目標とする。「図書館の歴史と現状」「図書館の構成要素」「民主主義と図書館」「知識基盤社会と図書館」「生涯学習社会と図書館」「公共図書館の成立と発展」「館種別図書館と利用者のニーズ」「図書館職員の役割と資格」「類縁機関との関係」「知的自由と図書館」「今後の課題と展望」等について解説する。	
		社会学	現代における「人」や「社会」について、社会学的視点から理解することを目標とする。授業は基本的に講義形式で行うが、受講生に対して特定のテーマについての小レポートを課すことで社会に関する考察を深める。授業の対象とする社会現象は、「社会的リスク」「科学技術」「グローバル化」「家族」「地域社会」などである。特に、地域社会については、我々人間が日常生活の場とする重要な空間であるため、より重点を置いて解説を行う。	
		現代経済学	日本及び世界の国々が直面する具体的な経済の諸問題の考察を通して、現代の経済の基本的な特徴と趨勢を理解するとともに、現代に生きる私たちに突きつけられている歴史的課題とその解決策に対する洞察力を養うことを目標とする。同時に、基礎的な経済の仕組みと経済用語についての知識を深めていく。授業で取り上げるテーマは、「経済循環」「景気変動」「株式会社の特質」「会社の変容」「格差問題」「雇用問題」「資本主義の構造」「物価と価格」「グローバル化」「財政の役割」「税の原理」「税制改革」などである。	
		生涯学習概論	生涯学習は、学校教育、家庭教育や社会教育における学習を含めた大きな広がりを持つ概念である。本講義では、生涯学習に関する以下の項目について基本的な知識を身につけ、生涯学習及び社会教育の本質と意義について理解することを目指す。教育に関する法律・自治体行財政・施策、学校教育・家庭教育等との関連、並びに社会教育施設、専門的職員の役割、学習活動への支援等の基本を解説する。司書や学芸員を志望する人たちのために必要な現代的諸課題を織り交ぜ、あわせて図書館・博物館の生涯学習施設としての共通性を描き出すことにしていく。	
		日本国憲法	基本的人権の意義や統治の仕組みなど、憲法の基本的な事柄について理解し、憲法を手掛かりとしながら社会の諸問題について考えを深めることを目標とする。「憲法とは何か」「基本的人権」「幸福追求権」「法の下での平等」「精神的自由」「経済的自由」「社会権」「統治の仕組み」「立法権と国会」「行政権と内閣」「司法権と裁判所」「平和主義と憲法改正」などの各項目について、具体的な事例を取り上げながら、学生が身近な問題として憲法を受け止められるように解説する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
人間と自然	人間と自然	人間と自然との関係について基礎的な事項を幅広く学び、人間と自然との共生について考えることを目標とする。まず、人口の爆発と生物の絶滅・地球温暖化など、地球の自然の現状を知り、次に3,000万種ともいわれる生物の進化、そして我々人類の進化を学び、地球、そして人間は、どのようにして現在の姿に至ったのかを知る。以上の事柄を踏まえた上で、最後に、人間はなぜ自然を破壊するのか、自然と共生する文化はいかにすれば可能かについて考察する。	
	脳科学と心	思考、認知、記憶、情動、意思、行動などに関連する脳科学の知見を通じて、人間理解の可能性と脳科学が果たす役割について学ぶ。ヒトの神経系（脳）の構造と脳の機能局在について理解を深めることを目標とする。歴史的経緯を踏まえつつ臨床症例や研究知見を神経科学的手法（脳波・fMRI・TMS・PETなど）とともに紹介する。また神経神話（脳に関する迷信）問題について、課題発見解決型学習（PBL）を通じて、その理論的根拠や妥当性を論理的に検討していき、巷に氾濫する誤った脳科学情報にきちんと対処できる知識を修得する。	
	生物と栄養	生物（特にヒトを含む哺乳動物）のからだのつくりを中心に、生物個体から出発して、その内部構造（器官や細胞）へと展開するからだのしくみの基盤となる内容を学ぶ。引き続き、生物・生命のもう一つの特性である「栄養」や「代謝」について理解を進め、からだの構成成分と栄養素、生命維持や活動のエネルギー代謝と栄養素等、からだのしくみと栄養の視点から、食べ物が栄養に変わる旅（過程）を知るとともに、生物と栄養について理解を深める。そして、応用編として「人間（ヒト）と健康」に関わる諸課題についても考察する。	
	環境の科学	地球環境問題を理解するために必要な基礎知識として、地球の誕生から、生命の誕生、生物の進化が地球の自然環境とどのようにかかわってきたか、地球がどのように現在の自然環境を作り上げてきたかについて学ぶ。そして、身近な環境汚染から差し止めた地球温暖化の問題に至るさまざまな問題の本質と現状を理解した上で、環境問題を自らの課題としてとらえ、主体的に向き合い、持続可能な社会の構築に向けて、どのように行動すべきかを考え、実践的態度を培うことを目標とする。	
学部共通基礎科目	しまね地域共生学入門	島根県が抱える課題について理解し、様々な主体が連携・協力する「共生」によって課題の解決をはかる重要性を複数の学問領域の考え方から学び、自ら実践的に地域の諸課題に取り組むことの大切さを理解することを目標とする。授業は、エニキャストによる双方向遠隔地授業の形態で3キャンパス同時に実施し、体系性を意識しながら3キャンパスの教員によるオムニバス形式で行う。それぞれの専門分野から島根県内各地域に関わる諸課題についての平易な解説を行い、地域の課題に関する基礎知識や周辺知識を修得していく。 (オムニバス方式／全15回) (19 林 秀司／4回) オリエンテーションならびに「地域で学ぶということ」を中心に、島根県立大学における「しまね地域共生学入門」の位置づけと地域志向の学びを概説する。 (26 寺田 哲志／1回) 統計から見る島根の姿を解説する。 (15 長島 玲子・20 岩田 英作・23 川中 淳子／各1回 計3回) 少子高齢化の進む島根県のような地方で暮らす人々のライフステージをたどりながら、地域課題の解説を行う。この3名による解説は、児童期までの地域課題となる。 (6 藤原 映久・22 若崎 淳子・30 松尾 哲也／各1回 計3回) 青年期と壮年期に関係する地域課題について、家族形成、就労等のテーマをもとに解説する。 (17 石橋 照子・③ 前林 英貴・29 齋藤 暁子／各1回 計3回) 老年期に関係する地域課題について、高齢者の医療や福祉、異世代交流等のテーマをもとに解説する。 (3 岸本 強／1回) 1年前期の「しまねの文化」の総論として、島根県立大学の学生における「地域志向教育」とは何か、ディプロマポリシーと育成する人材像をもとに、学生に期待することを概説し、人間文化学部における学びの特色を解説する。	オムニバス方式
	しまねの文化	国宝、世界遺産、日本遺産といった歴史的建造物や遺産、石見神楽など伝統芸能のほか、自然や食といった様々な方面から、毎回テーマにふさわしい地域の専門家や実践者をゲストスピーカーとして招喚し、地域に残る伝統文化の歴史的背景や文化的価値、また、文化を伝承する上での課題や未来へ向けた地域での取組みなどについて直接話を聞き、島根の有する地域資源の価値と、それらに誇りを持って未来へ継承することの意義を理解することを目的とする。さらに、学外見学会を実施することで学習内容の理解を深め、島根への深い理解と愛着心を醸成していく。	講義28時間 演習2時間
	しまねボランティア研修	県立青少年の家が展開する複数のボランティア・プログラムへの参加を通して、ボランティア活動の社会的意義を理解し、主体的に活動することのできる人間を育成することを目標とする。授業は、学内における「事前学習」、青少年の家における1泊2日以上の「実習（①ボランティア養成講座及び②ボランティア実習）」、グループワークによる振り返りの「事後授業」で構成し、講義やボランティア活動を通して、現場に応じた必要な支援や他者と関わる体験を生かし、協力して活動できる力を身に付けていく。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
体育	健康スポーツ概論	スポーツやスポーツを活用した健康生活について、大学生として心得ておくべき概要や現代的諸問題について学ぶとともに、スポーツのもたらすプラス面の効果や留意すべきことについて正しく理解し、競技スポーツ・生涯スポーツの見方・考え方についての学修を深める。本講義は、(1)健康スポーツについて基本的な知識を修得することができる、(2)現代的スポーツ事情、スポーツ諸課題について論述することができる、ことを目標とする。		
	健康スポーツⅠ	各種身体運動の方法を学習し、健康の保持増進と体力の向上、運動の意味や効果の理解を図りながら、体を動かすことを通して自らの健康問題について主体的に考える力を養う。また、スポーツ活動を通して、集団のなかの一員としての役割等から協調性を身に付ける。(1)生涯スポーツの観点から複数の個人選択種目やチームスポーツに取り組み、多種目の技術・技能を身につけることができる。(2)主体的に学ぶ姿勢を身につけ、受講者で協力してゲームを運営することができることを目標とする。		
	健康スポーツⅡ	健康スポーツⅡでは、身体組成測定器や血圧・脈拍等の各種身体測定機器で計測した各々のデータを蓄積管理し、一人ひとりがこのデータを利用してより科学的に自らの運動をプログラムしていく方法を学修する。(1)計画的・主体的に測定機器を使いデータを管理することができる。(2)測定データを活用し、機器を用いたトレーニング・エクササイズ・スポーツに取り組み、自ら取り組むことのできる運動プログラムを確立することができることを目標とする。		
	健康スポーツⅢ	ダンスの基礎的な身体の使い方を学び、思いきり身体を動かすこと、動きを創作する楽しさ、表現を追求する面白さ、人に伝える喜びなどダンスの醍醐味を身体で経験する。発表を通して、踊る・創る・観るという総合的な視点でダンスを学習する。(1)ダンスの基礎的な身体の使い方を学び、創る、踊る、観るという総合的な視点でダンスの技能を身に付けることができる。(2)共同作業を通して、互いの表現を認め合い、自己表現力を高め、積極的に取り組む姿勢を身に付けることができることを目標とする。		
学部共通基礎科目	基礎中国語	中国語の初学者を対象とし、中国語の基礎を身に付けることを目標とする。教科書に基づいて中国語の基本的な知識・技能を学び、グループ練習などを通して中国語で簡単な挨拶や自己紹介、日常会話ができるようにする。さらに、中国語で短い文章を書く能力を身に付け、バランスよく中国語の運用能力の基礎を培う。あわせて、中国の気候風土、行事や生活習慣について紹介し、日本と比べながら中国人の暮らしと文化に対する理解・関心を高める。		
	中国語	「基礎中国語」の受講者を対象とし、中国語による会話を中心として、コミュニケーション力をさらに向上させることを目標とする。中国語の基本4技能(読む、書く、聴く、話す)を総合的に発展させ、日常生活や観光、ビジネスなどにおける様々な場面を想定しながら、ロールプレイを取り入れて、より柔軟に「生きた中国語」が使えるようにする。あわせて、中国の暮らしや文化、韓国と日本のかかわりなどについても、「基礎中国語」に引き続いて理解を深める。		
	基礎韓国語	韓国語の初学者を対象とし、韓国語の基礎を身に付けることを目標とする。教科書に基づいて韓国語の基本的な知識・技能を学び、グループ練習などを通して韓国語で簡単な挨拶や自己紹介、日常会話ができるようにする。さらに、韓国語で短い文章を書く能力を身に付け、バランスよく韓国語の運用能力の基礎を培う。あわせて、韓国の気候風土、行事や生活習慣について紹介し、日本と比べながら韓国人の暮らしと文化に対する理解・関心を高める。		
	韓国語	「基礎韓国語」の受講者を対象とし、韓国語による会話を中心として、コミュニケーション力をさらに向上させることを目標とする。韓国語の基本4技能(読む、書く、聴く、話す)を総合的に発展させ、日常生活や観光、ビジネスなどにおける様々な場面を想定しながら、ロールプレイを取り入れて、より柔軟に「生きた韓国語」が使えるようにする。あわせて、韓国の暮らしや文化、韓国と日本のかかわりなどについても、「基礎韓国語」に引き続いて理解を深める。		
	基礎タイ語	タイ語の初学者を対象とし、タイ語の基礎を身に付けることを目標とする。タイ文字及びタイ語特有のイントネーションは日本人には馴染みがなく難しく感じられるが、書き方、子音字と母音符号の発音、声調規則を段階的・体系的に学習すれば、誰にでも習得が可能である。講義では、文字・発音及び平易な日常会話を学び、終講時には短い文を発音と声調に気をつけながら正しく音読できるとともに、自己紹介と簡単な挨拶ができるレベルを到達目標とする。		
	タイ語	「基礎タイ語」の既修者を対象とし、会話・コミュニケーション力の向上を目標とする。講義では、テキストにしたがって基礎的な文法や文型を学びつつ、ロールプレイを中心とした会話練習を繰り返すことで「使えるタイ語」を習得していく。終講時には、平易な内容であればタイの人々や意思疎通ができるというレベルを到達目標とする。その他、動画等の視聴を通してタイ語の生きた表現を学びながら、タイの文化への関心を高めていく。		
学部共通	外国	基礎インドネシア語	インドネシア語の初学者を対象とし、インドネシア語の基礎を身に付けることを目標とする。教科書に基づいて段階的に文法を学習しながら基本的な単語を修得していく。特に、インドネシア語で簡単なコミュニケーションがとれるようになることを目指し、発音練習や会話練習を積極的に行いながら、実用的な表現を身に付ける。また、語学とあわせて、インドネシアの生活習慣などについても映像資料等を用いながら解説し、その内容を会話表現等に結びつけて学習する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎科目	言語 インドネシア語	「基礎インドネシア語」の受講者を対象とし、インドネシア語で簡単な会話が出来ようになることを目標とする。教科書に基づき文法を学習しながら、接辞についても学んでいく。インドネシア語でコミュニケーションできるようになるため、「読む」「書く」「聞く」「話す」力を総合的に身に付けていく。また、語学にあわせてインドネシアの生活習慣などについても、映像資料等を用いながら解説し、語学への関心を深めつつ日常会話で使える表現を学習する。		
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	4年間の学習に向かうために必要な保育教育学科学習課程について、カリキュラムと卒業までの道程、履修規程及び細則についてのガイダンス、学習案内、大学生活とキャリアなどの“基礎知識の習得”を目指す。また、情報倫理、書く技術等の基本的な知識と技能の獲得を通して本学における4年間（編入生は2年間）の学習意欲を高める。さらには卒業時に目指すべき取得免許・資格を検討し、専門職カリキュラムの全体を理解した上で履修モデルを選択する。また、安全安心のための危機管理等の学習、人権学習を行い、社会人基礎力を養う。	共同
	表現とコミュニケーション		即興的な要素を含んだゲーム（インプロ）の体験によるワークショップ形式の授業を行う。社会での「就業力」育成の準備段階として、対人関係を自ら構築するための土台をつくる。この授業の達成目標は、(1)自分の考えや気持ちを言語化して伝えることができる。(2)自他の言動の「違い」について、なぜなのか、疑問に思い、更によく観察し考えることができる。(3)相手の言動を認め、自らの問題点に気づくことのできる「批判的思考力」を身に付ける。(4)他者に指示されなくても、自ら状況判断し、まわりの人と協力して行動できる。	
	キャリア・プランニング		卒業生や実習先等の幼稚園教諭・小学校教諭・保育士等による「職務と生活」の体験説明会、就職のためのマナー講座（電話、E-mail、敬語、身だしなみ等）、就職活動の方法（実習、インターンシップの重要性、履歴書・志望動機書の書き方、など）、各地域の専門職による地域別就労案内、試験・面接対策、働くことの意味等を体系的に学ぶことにより、自らの力で卒後の進路を選び社会人として生活するための力をつけることを目的とし、キャリア形成の支援を行う。	共同
	保育教育職インターンシップ		3年次後期末試験終了後に、1ヶ月以上の長期インターンシップ体験をもって、次の4年次の進路選択活動へ結びつける。他の教育実習・保育実習を基本的に大学指定の実習先で行うため、帰省先の就労開拓のための実習体験の場となる。進路として検討している帰省先等の保育教育職の現場に入り、専門職者のチームワークの中でどこまで勤務が遂行できるか、自分自身のキャリアのステップのスタート段階の自己評価を固める。強固な専門職理解と自己評価を持って、4年次の最後の段階の学修に挑み、4年間の学修を完成させる。	共同
	言語リテラシー	英語 I	小学校教育・幼児教育の教員養成課程における英語コミュニケーション能力の養成を図る科目である。言語の学習を通し、異文化に対する理解を深めるとともに、積極的に英語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。簡単な英語の情報を理解する力を育てる。達成目標は以下のとおり。(1)子どもと日常的なコミュニケーションができる程度の英語力を習得する。(2)英語の歌を覚えて、振り付きで歌えるようになる。(3)簡単な英語絵本の読み聞かせができるようになる。	
	英語 II		基礎的な英語力の定着を図り、4技能のバランスがとれた総合的な英語力を身に付け、日常的に必要な英語を使用することができるようになる。さらに、保育現場で必要とされる語彙や表現の基礎の習得を目指す。基本的な英会話力を身に付け、実践的な英語の歌や手遊びを通して、英語のリズムや発音を習得し、英語に親しむ。達成目標は以下のとおり。(1)小学校教育・幼児教育の現場で用いられる基本用語を理解できる。(2)英語を用いて児童生徒・幼児に適切な指示を与えることができる。(3)英語を用いて保護者への連絡を行うことができる。	
	アメリカ語学研修計画		「アメリカ語学研修」に参加する学生がその研修に向けて、海外旅行やアメリカで生活するための常識や必要な英会話を身に付けることを目標とする。入国審査や税関でのやり取り、日米での自分の出し方の違い、アメリカの大学生の生活など、さまざまなテーマを取り上げ、研修ができるだけスムーズに執り行われるようにする。参加する学生の不安もできるだけ事前に取り除けるように指導をする。研修中の文化交流が円滑にできるように、班に分かれて島根や日本についてテーマを決めて、発表の準備を進める。	
	アメリカ語学研修		米国の研修先で英語を実践的に使い、英語でのコミュニケーション力を向上させ、異文化としての米国文化を実際に体験し理解を深めることを目標とする。研修中は、アメリカのワシントン州エレンズバーク市にある州立セントラル・ワシントン大学に約3週間滞在する。午前はESLの教員による英語と米国文化についての授業を受け、午後は米国文化に触れる様々な体験学習に参加する。現地の学生や住民との交流を通して、あらゆる場面で英語を磨く機会を設定する。	
		情報機器の操作 I	情報機器の操作（パソコン操作含む）に慣れ、マルチメディア教材の活用（基礎）を理解し、保育と教育の現場に必要な基本的機器の操作技術や活用法を習得する。達成目標は、(1)web 利用による保育情報検索・整理の仕方の基礎が理解できるようになる。(2)パソコンによる文章作成（保護者への連絡文、案内文等の作成など）ができるようになる。(3)表の作成、画像入力・作成（スキャナーの操作、案内地図など）の基礎が理解できるようになる。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科基礎科目	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅱ	基礎（情報機器の操作Ⅰ）を踏まえ、情報機器の操作（パソコン操作含む）を高め、マルチメディア教材を活用して、保育と教育の現場で必要な基本機器の操作技術や活用法を習得する。達成目標は、(1)情報機器を使った教育教材作成と表示方法がより理解できるようになる。(2)資料の整理の仕方、表計算、データのグラフ化がより理解できるようになる。(3)プレゼンテーションの実際など将来に有益なツールを身に付ける。(4)アンケート、調査などで得られるデータの整理（教育統計の理解を含む）の基礎を理解する。	
		情報機器の操作Ⅲ	3年次前期の卒業研究準備段階の科目として、より高度な情報機器の操作による、課題研究・分析・プレゼンテーションの技法を学ぶ。具体的には、Microsoft Word を使い、DTP (Desk Top Publishing) に関する基礎的な知識と技術を修得し、効果的な研究企画書や報告書などが編集・制作できる力を、実習を通して身につける。またフィールド研究での動画収録と編集、web上での情報共有・発信等、研究成果を上げるための効果的なICTを修得する。	
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究（児童文化）Ⅰ	表現研究を目標に児童文化に対する理解を深めるとともに、「子どもの期待に真実に応える児童文化のあり方」とは何であるか、具体的な創造活動を通して学ぶ。その成果は、学外において「まいくまつり」として県内の幼児及びその保護者を対象に発表する。学科全体で組織的に指導にあたる。発表に至るまでの取り組みのあらゆる場面において、全人的保育者養成の具現化を図るべく、保育の専門性を身に付けることに加えて、学生の自治的・自主的活動を促し、保育者としての豊かな人間性を涵養する。併せて保育者として求められるパートナーシップとフォロアシップについて理解し、習得する。	共同
		表現研究（児童文化）Ⅱ	「表現研究（児童文化）Ⅰ」の内容を土台として、さらに児童文化に対する理解を深めるとともに、「子どもの期待に真実に応える児童文化のあり方」とは何であるか、具体的な創造活動を通して学ぶ。その成果は、学外において「まいくまつり」として県内の幼児及びその保護者を対象に発表する。担当者のみならず、学科全体で組織的に指導にあたる。発表に至るまでの取り組みのあらゆる場面において、全人的保育者養成の具現化を図るべく、保育の専門性を身に付けることに加えて、学生の自治的・自主的活動を促し、保育者としての豊かな人間性を涵養する。併せて本科目では、集団の中でのリーダーシップを体験的に習得し、保育者に必要な集団を統括し統率する力を養う。	共同
		言葉研究（読み聞かせ実践）	幼稚園教育要領、保育所保育指針の「保育内容 言葉」、および小学校国語科における基礎的な知識・態度を養う科目として、絵本の読み聞かせを通して、子どもと向き合いながら豊かに表現する力を養い、言葉の力に気づくことを目的とする。また、地域社会における児童文化の担い手として、地域の子どものために豊かな感性と想像力を養う言葉の世界と文化環境の場を提供していくため、学外での活動で子どもをはじめ様々な人との関わりを通して、一人の市民として立ち振る舞う自覚をもち、社会性とコミュニケーション能力の向上を図る。	共同
		保育教育文献講読	保育教育学科の学生は卒業時に現代の社会事象や諸課題を分析し、多面的に判断・考察して、課題解決に向けた論理的考察を卒業論文としてまとめ、言葉、文章、図表、身体表現等の的確な表現形式で、その成果を発表することが求められる。この科目では、その専門的考察に向けた保育、教育、障がい児教育、福祉等の主要な諸論文の講読を行う。日本語あるいは英語で書かれた保育学・教育学・心理学等の文献を、教員の補佐のもとに読解していく。演習形式の参加型の授業を展開し、専門文献講読の基礎力を身につけ、卒業研究の準備的交差を行う。	共同
		心理・教育統計調査法Ⅰ	教育の場で知っておくべき心理統計法の基本や調査研究のあり方とともに、人間心理や行動のデータを収集するための観察法、調査法、実験法、質的研究などの統計処理を概説する。また、実際にデータを使いながら、基礎的な心理統計概念や、基礎的な心理統計概念の理解と、それに基づいた統計処理を行うことができるようにする。心理・教育統計調査法Ⅰでは、中学高校からの数学の知識を復習し、大学での心理教育学系統計学の基礎的な概念について学習する。	
		心理・教育統計調査法Ⅱ	心理・教育統計調査法Ⅱでは、さまざまな事例研究をもとに、ノンパラメトリック法、パラメトリック法の使い方の理解、分布の理解とさまざまな尺度の考え方、尺度構成法の理解、測定と数量化を理解するため、基本的ないくつかの心理・教育アセスメントの制作過程を学修する。標準得点と標準化の理解、項目分析、測定値の信頼性・妥当性の理解、母集団と標本抽出の意味の理解を通して、心理・教育で用いられるさまざまな尺度の行動科学的な理解にたどりつく。	
	プロ基礎	卒業時に現代の社会事象や諸課題を分析し、多面的に判断・考察して、課題解決に向けた論理的考察を卒業論文としてまとめ、言葉、文章、図表、身体表現等の的確な表現形式で、その成果を発表することができるように、4年次の研究室ごとの卒業研究指導に3年次から参加し、研究の手法、理論、成果発表までを補助的に体験して、4年次卒業研究に活かす。研究テーマごとにゼミに配属され、卒業研究グループの一員として研究手法とプロセスを体験的に学ぶ。		

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 基 幹 科 目	エ 研 ク 究 ト	卒業研究	卒業時に現代の社会事象や諸課題を分析し、多面的に判断・考察して、課題解決に向けた論理的考察を卒業論文としてまとめ、言葉、文章、図表、身体表現等の的確な表現形式で、その成果を発表することができるように、各研究室ごとの少人数指導により、4年間の学修成果をとりまとめる。3年次に卒業研究基礎演習で関わった卒業研究グループの研究の進展を目指し、ゼミ担当教員の指導の下、学外の研究会、学会等に参加しつつ研究の完成を目指す。	
	教 職 の 意 義	教職論 (小・幼)	<p>小学校・幼稚園の教員免許取得に必要な「教職の意義等に関する科目」及び保育士資格の取得に必要な「保育の本質・目的に関する科目」に対応する科目である。教職の意義と教師・保育者の職務内容を理解し、小学校教諭・幼稚園教諭・保育士 (保育教諭) などに求められる資質や役割を知るための入門的授業である。教職の制度的位置づけを理解し、教師等の職務内容を講義やDVD視聴を通して学ぶことを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) ② 廣田 佳彦/8回</p> <p>小学校教諭養成課程の課題を中心に、教職の制度的位置づけ、教育制度等の変遷 (小・幼・保)、学校教育と幼児教育の教育目標・教育方法 小学校学習指導要領、小学校教諭の職務、生徒指導、保護者・地域との協働等の解説を担当する。 (60 渡辺 一弘/7回)</p> <p>幼稚園教諭養成課程の課題を中心に、幼稚園教諭・保育士 (保育教諭) の職務、子ども理解、保護者支援、教師・保育者の資質と適性、研修と教員評価・自己評価、多様化する保育ニーズ、現代の教育課題等の解説を担当する。</p>	オムニバス方式
	教 育 の 基 礎 理 論	教育原理 (小・幼)	小学校・幼稚園の教員免許取得に必要な「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」に対応する科目である。そもそも教育とは何かについて、学生諸氏とともに考えていきたい。具体的には、西洋教育思想の歴史的展開をふまえて、人間観・子ども観・教育観そして教育の理念・目的について講述する。特に、現場におけるさまざまな問題を具体的に取り上げ、そしてその本質探究を契機に、幼児・児童・生徒へのかかわりについて考えを深めていく。	
		発達心理学 I	保育所保育指針の発達項目、幼稚園教育要領、および小学校学習指導要領に関わる子どもの発達の理解を目標として、(1) 児童期までの発達の規則性と里程碑、(2) 情動と認知の発達メカニズムと発達段階、(3) 児童期以降の発達を支える乳幼児の遊び・生活体験、(4) 親子関係の発達と社会化の支援、について基本的な事項を講義する。生涯発達心理学の観点から発達段階の役割を理解し、初期経験による人間発達の可塑性、発達心理学の基礎を学ぶ。	
		発達心理学 II	「発達心理学 I」で学んだ基礎的知識を踏まえて、家庭・地域社会と、保育所・幼稚園および小学校で、日々成長を遂げる子どもの発達について、保育教育専門職として正しく理解することを目標として、発達支援・発達臨床の基本を学ぶ。発達心理学および臨床発達心理学の理論から、子どもの発達の行動分析の基本を学び、生活と遊びを中心に見た子どもの発達における保育教育実践の意義と、専門職の実施する発達支援プログラムの役割を理解する。	
		教育心理学 (小・幼)	幼稚園・小学校の段階の教育の現場に関連する心理学的基礎知識の修得を目指し、より効果的な保育を展開するための基本を理解する。内容としては、教育と発達 (社会性の発達、認知と情動の発達、個人差等)、学習や記憶のプロセス、動機づけ過程、パーソナリティ理論・適性、知的能力、教育評価と測定、適応とストレス、ストレス・マネジメント、集団の理解とリーダーシップ、その他、人間関係の発達、家族・地域社会と教育の関わりについて学修する。	
		障害児発達教育論	障害児の教育や発達支援についての理解を深めるために、まず障害児の教育の歴史、障害児の発達支援・教育に関する基礎理論、わが国の特別支援教育の制度について解説する。次に、特別支援教育において特別支援学校が果たす役割を、知的障害教育・肢体不自由教育・病弱教育、視覚障害教育・聴覚障害教育の領域別に解説する。合わせて小学部・中学部と、幼稚園・高等部の教育課程における個別の指導計画や個別の教育支援計画に基づく教育について具体的に解説する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
教育の基礎理論	インクルーシブ教育論	<p>「障害児発達教育論」を踏まえて、インクルーシブ教育の理論・制度・方法・教育の実際について、オムニバスでの集中講義により、先駆的な取り組みについて学習する。通常学級、特別支援学級と通級指導教室、特別支援学校、地域医療・保健・福祉機関等の地域ネットワークを学び、就学前からのインクルーシブな保育・教育への課題意識を醸成する。また幅広い視野を持つことができるように、世界のインクルーシブ教育の状況や、障害当事者の視点からの解説も行う。それぞれの講義は地域専門職への公開授業とする。</p> <p>(オムニバス方式/全8回) (① 園山 繁樹/2回) インクルーシブ教育の理念と歴史の変遷、統合保育の理念と実践について解説し、最終回討論を担当する。 (31 宮崎 英憲/2回) わが国における特別支援教育とインクルーシブ教育の取り組みについて解説する。 (76 Lamichhane Kamal/2回) 視覚障害当事者の体験から考えるインクルーシブ教育、世界のインクルーシブ教育の現状と課題を解説し、最終回討論を担当する。 (61 小脇 洋/1回) 地域ネットワークに基づくインクルーシブ教育の基盤形成の実際を解説する。 (① 園山 繁樹、76 Lamichhane Kamal/1回) (共同) Lamichhane Kamalの2回の講義を踏まえて、日本のインクルーシブ教育に今後必要な課題を討議する。</p>	オムニバス方式・共同（一部）
	教育制度論（小・幼）	<p>近代の教育制度の歴史並びに近年の教育制度と政策を理解し、実際の教育制度や政策提言を批判的に検討できる力を養う。また、近年の改革動向とその背景となる教育問題について学ぶことを通じて、学校教育が抱える課題の解決策を考え、議論する力を養う。教育制度や政策による教育問題の「解決」とは何かをめぐめる立場性についての理解も深める。また、教育制度の基本的原理を整理し、教育制度がこれまでどのような構想で構築され、そして社会の変化によりどのような変貌を遂げてきたのかまた遂げつつあるのかについての理解を深める。</p>	
専門基幹科目	保育原理	<p>保育所・幼稚園・認定こども園などの保育実践に不可欠な保育の原理と内容を学ぶとともに、今日の保育を取り巻く状況や、家庭・社会環境などの保育をめぐる問題を幅広く知ることを目的とする。主な講義内容は、「幼児教育とは」「保育者の役割」「保育と環境」「保育の意味と本質」「保育の目的と目標」「保育所保育指針・幼稚園教育要領の内容」「保育方法と保育形態」「カリキュラムと保育の計画」「指導計画の立案と評価」「家庭・小学校との連携」「保育の思想と歴史」「保育サービスと子育て支援」「乳幼児期の教育をめぐる現代的問題」である。</p>	
	児童家庭福祉	<p>児童家庭福祉の理念や歴史、関連する法体系、関連する機関や施設などの基礎的知識に加え、児童とその家庭を取り巻く現状、被虐待児を含む要保護児童の理解と支援、非行少年や障がい児の理解と支援等、現代社会が抱える児童家庭福祉の課題と支援について幅広く学ぶ。また、児童家庭福祉の根底に流れる児童の権利についても映像等を利用しながら考える。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (6 藤原 映久/8回) 児童とその家庭を取り巻く現状、被虐待児を含む要保護児童の理解と支援、非行少年や障がい児の理解と支援等の実態と課題を解説する。 (65 宮下 裕一/7回) 児童家庭福祉に関連する法体系、関連する機関や施設などの基礎的知識を踏まえて、児童家庭福祉の根底に流れる児童の権利に関する現状を解説する。</p>	オムニバス方式
	社会福祉概論	<p>社会福祉の概念・理念、歴史など、社会福祉の基礎的な学習から始まり、社会福祉の制度や児童家庭福祉、障害児（者）福祉、高齢者福祉といった分野別の福祉について学ぶ。これらの学習を通じて、社会福祉に関する基礎的な知識の理解と実践技術を習得する。社会福祉の歴史をたどりながら、理念や価値が社会の成熟や人間観の深まりと相まって発展し、制度として成立してきたことを学習しつつ、今後の社会福祉の動向と課題を考察する。少子高齢社会の進展から、社会保障・社会福祉制度に対するニーズが高まっているものの、制度上の矛盾や限界もあることをあわせ理解する。</p>	
	社会的養護	<p>社会的養護の理念、歴史、児童の権利など社会的養護の概念を理解するために必要な基礎的知識を学んだうえで、社会的養護を支える制度、法律、体系、専門職について取り上げる。また、社会的養護が必要となる主因の一つである児童虐待について、基礎的知識からその発生子防及び再発防止と治療的関わりまでを学んだうえで、要保護児童全般に対する養育・支援に関して、ソーシャルワークの原理と実践技術について学ぶ。さらに、社会的養護における今日的な課題として、措置児童等虐待の防止及び地域福祉についても考える。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目 教育課程及び指導法	教育課程論(小・幼)	保育所・幼稚園・認定こども園、小学校における教育課程や保育課程、指導計画について理解し、計画と評価について学ぶ。保育のカリキュラムの基本となる保育課程や教育課程を知り、保育課程と指導計画の関連を理解した上で、指導計画の立案の意義や書き方について学ぶ。特に、指導計画については、短期的な部分指導案や日案、週案、月案についての書き方やその意義を具体的に理解し、実際の演習を通して、指導計画作成の技能も身に付ける。また、指導計画の立案と記録の取り方、子どもの評価や保育者自身の自己評価の方法について学び、保育実践の質向上のプロセスを学ぶ。	
	保育内容 健康	保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の「健康」領域を理解し、子どもの健康な心と体を育てるために、子ども自ら多様な活動に意欲的に取り組み、健康で安全な生活をつくり出し、生活を営む力を身につけていく保育・教育のあり方を学ぶ。運動遊びの実践的学習では、模擬保育を実践し、指導や援助の方法について理解を深める。また、健康・安全に関する内容では、子どもの基本的な生活習慣や安全への配慮、子どもの事故の対応について適切に指導・援助・処置ができるように学修する。 (オムニバス方式/全15回) (3 岸本 強/10回) 保育指針・教育要領にみる、領域「健康」のねらいと内容を解説し、運動遊びの実践と指導援助の検討を演習指導する。 (18 高橋 恵美子/5回) 子どもの基本的な生活習慣の形成、保健指導、子どもの安全を解説し、指導の援助のあり方を演習指導する。	オムニバス方式
	保育内容 人間関係	保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「人間関係」の内容に基づき、「環境を通して行われる保育」の原理をふまえ、乳幼児期の人間関係の発達についての知識を学び、人間関係の発達のために実践される保育内容の指導法を理論と実践事例から学ぶ。また、子どもの家庭や地域での生活をめぐる社会的な問題を考察することを通じて、子どもの人間関係の発達のために保育者が家庭や地域で担う役割とは何かを学ぶ。そして、授業で学んだ知識を総合して、子どもの人間関係を育む活動や保育指導案を考案する。	
	保育内容 環境	保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に記載されている領域「環境」をもとに、子どもと人・自然とのかかわりを理解し、「探索意欲と好奇心を育てる」ための保育内容のあり方を学ぶ。子どもの興味・関心をひきつけ発達をうながす指導の工夫、小学校教育への連続性を学ぶ。具体的には、自然素材を活用した遊びの指導案作成をグループごとに計画作成し、振り返り、改善案を考案するというPDCA一連の学修過程を通して、保育における実践的能力を身につける授業を構想する。また、実際に自然素材を活用したもののづくりや遊びを通して、素材研究を行う。 (オムニバス方式/全15回) (5 高橋 泰道/7回) 身近な自然と身近な素材を使った保育内容指導、子どもの原体験について解説し、身近な自然や素材を使った遊びづくりを演習指導する。 (41 山尾 淳子/8回) 乳幼児期の探索意欲と好奇心を促す保育を解説し、子どもと自然遊び、日常生活・遊びの指導案作りを演習指導する。	オムニバス方式
	保育内容 言葉	保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「言葉」の内容に基づき、「環境を通して行われる保育」の原理をふまえ、乳幼児期の言葉の発達についての知識、集団生活や遊びを通じて言葉を育むうえでの保育者の役割、小学校の国語教育との接続のあり方、児童文化財の特徴や活用方法など、子どもの言葉を育むために実践される保育内容の指導法を理論と実践事例から学ぶ。そして、授業で学んだ知識を総合して、子どもの言葉を育む活動や保育指導案を考案する。	
	保育内容 表現 I	1年次の「美術工芸」における学びを基礎として、さらに幼児造形表現及びその指導についての考察を深めていく。「造形遊び」・「造形表現」の範囲、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の中の「造形」の位置と意義及び歴史的経緯、造形表現指導の実際と課題、発達に即した援助の具体的な方法、子供の造形への発達の・特質的・心理的・造形(美)的アプローチなど、現場における指導に直結する内容を扱う。その際、常に制作を通して体験的に学んでいくことを重視し、豊かな人間性の基盤となる創造する喜び、造形(美術)を愛好する心情を養う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目 教育課程及び指導法	保育内容 表現Ⅲ	この授業では、保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における「表現」の内容の理解を深めるとともに、表現に関する子どもの事例を通して子どもの表現の多様性を理解していく。また、受講者自身が表現することの楽しさや面白さを実践的に学ぶために、表現あそびに取り組み現場実践へとつなげていく。子どもの事例では、日常生活から感じたりかんがえたりする中で生まれた表現に着目することを念頭におきながら、音楽や身体表現に関わる事例を取り上げたり、保育現場での見学を踏まえて、子どもの表現について理解を深めていく。授業の後半では、前半での学びを活かしてグループでの実践内容を考え教材研究をしていく。 (オムニバス方式/全15回) (14 梶間 奈保/10回) 領域「表現」の理解と位置づけ、身体表現を中心とした音楽あそびと子どもの事例を解説し、表現あそびの指導案の作成と発表を演習指導する。 (58 奏 昌子/5回) 手遊び・指遊び・遊び歌を中心とした音楽遊びを指導し、自分の音楽環境を考え、保育に生かす演習を指導する。	オムニバス方式
	保育内容総論Ⅰ	保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における保育内容について各領域を総合的に捉え、遊びや生活を基本とする保育の基本的な考え方を理解する。また、実際の保育実践に結びつく保育方法や保育計画との関連から保育内容を捉えるなど、保育内容の考え方を深める。特に、保育者の子どもへの関わりや指導方法、環境設定、子どもの遊びや生活をよりよいものにするための工夫について、保育のビデオを見ながら学び、保育所・幼稚園・認定こども園における保育内容を豊かにするための考え方を身に付ける。	
	初等国語科教育法 (書写を含む)	国語科教育の目的・内容・言語活動・伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項等の基本を学ぶ。とりわけ、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」、「書写」の内容を概括的に理解する。併せて、自ら言語活動を通して、今求められる指導法の基礎的な素養を習得し、教師として必要な国語科教育についての指導観を身に付ける。また、将来、教師となる上での自分自身の課題を見つけるとともに、国語に対する関心を一層深め、国語を尊重する態度を育てる。授業内容は、初等国語科教育の意義、目標、内容、国語科教育の変遷と課題、学習指導要領と学習指導・指導計画、音読・朗読の学習、文学教材や説明文教材を読むことの学習、書くことの学習、話すこと・聞くことの学習、書写学習、読書活動、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項の学習、初等国語科実践研究である。	
	初等社会科教育法	社会科の本来のねらいである市民的資質の育成、すなわち民主社会の将来の担い手としての子どもを育てる教科としての特質の理解に基づいて、社会科の授業を展開できる実践的な力を獲得する。社会科教育の理論と実践の考察を通して、すぐれた小学校社会科の授業を構想していく力量の育成を目指す。具体的には、社会認識と市民的資質の育成をはかる社会科授業理論について、多様な授業実践の分析・検討をもとに体系的かつ具体的に解説するとともに、受講生による学習指導案の作成を行い、その成果を発表する。	
	初等算数科教育法	算数科教育の理論や内容、指導上の課題を幅広い視点から探求し、指導事例をもとに具体的に考察する。教員として必要な小学校算数科の内容について、目標論・内容論・方法論・評価論という観点から、授業実践を基に考察する。そのため、我が国の算数教育の史的変遷及び諸外国の算数・数学教育の動向を基に、「数と計算」・「量と測定」・「図形」・「数量関係」領域に関する算数科の内容を理解すると共に、算数科の授業実践の在り方を考察・検討する。	
	初等理科教育法	小学校理科における学習内容について、自然科学の体系である物理・化学・生物・地学の内容系統に即した具体的な事物・現象を理解した上で、観察や実験などの自然科学的方法を通した理科の授業を展開できる実践的な力を獲得する。また、実験器具の操作方法の習熟とその指導の方法、教材研究の方法、授業の設計や評価のために必要な理論と方法についても、模擬授業などにより実践的に理解を深める。 具体的には、学習指導要領の変遷や理科の目標、内容の系統性について、また、学習指導要領改訂の背景や基本方針について学修する。また、理科の授業づくりに関わってのポイントを押さえると共に、それに基づいた学習指導案の作成及び、模擬授業を通して具体的な授業づくりについて学修する。	
	初等生活科教育法	生活科の目標や教師の「支援」という関わり方についての理解を深めながら、生活科の授業を展開できる実践的な力を獲得する。具体的には、生活科の授業方法・教材開発法・学習指導案についての理解を深めた上で、生活科の指導案を作成して模擬授業を実施する。その際、模擬授業を相互に講評することを通して、生活科の特徴を多面的に理解し、授業を批判的に検証・構想する力を高める。小学校の教科「生活」について、実際の指導をどう考え、どう進めればよいか、実際の授業映像参観を経た後、学習指導案作りに取りかかる。生活科では、子ども理解の手法を大切に、単元や授業構想を具体化して学習指導案として実践できることを到達目標とする。	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目 教育課程及び指導法	初等音楽科教育法	この授業では、小学校学習指導要領音楽科の内容を理解するために、主に4つに分けた音楽授業（歌唱・器楽・鑑賞・創作）について実践検討をしていく。実践検討では、教材についての理解を始め、歌唱、鑑賞および演奏の実演も行った上で、教科の目標や観点についても学びを深めていく。授業の後半では、前半の学びを活かしながら授業実践発表に向けて指導案の作成をグループワークを通して検討していく。それらを模擬授業として発表し、授業のねらいや観点、評価などについて理解を深め、現場実践へとつなげていく。 (オムニバス方式/全15回) (14 梶間 奈保/8回) 初等音楽科教育の概観と共通教材を解説し、歌唱教材研究、器楽教材研究、鑑賞法を演習指導する。最終回の討議を複数で指導する。 (38 岡田 正樹/6回) 創造的音楽学習を目標に、グループワークを指導し、学習指導案の発表と評価を演習指導する。最終回の討議を複数で指導する。 (14 梶間 奈保、38 岡田 正樹/1回) (共同) 模擬授業の発表を踏まえて、授業のねらいや観点、評価などについて現場実践の課題を総括討議する。	オムニバス方式・共同（一部）
	初等図画工作科教育法	小学校学習指導要領図画工作科の目標および内容について理解し、児童の主体性や個性を引き出す学習指導の方法や評価のあり方を学ぶ。図画工作科固有の性格や意義、内包する諸課題について理解するとともに、指導展開する力を身に付ける。また、「共通事項」についての考え方を理解することと、鑑賞学習の意義と具体的な指導展開の技術を身につける。さらに学習指導案を作成し、模擬授業を行ったり受けたりすることを通して授業の分析や実践力を養う。 (オムニバス方式/全15回) (10 福井 一尊/6回) 初等図画工作科「A表現」領域の特性と各学年の学習内容を解説し、図画工作科の材料、用具、技法について演習指導する。 (64 妻藤 純子/9回) 初等図画工作科領域「B鑑賞」領域の特性と各学年の学習内容を解説し、各学年向けの模擬授業を演習指導する。	オムニバス方式
	初等家庭科教育法	小学校家庭科教育の理論の理解と体験的活動を通して、小学校教師としての資質・能力の基礎を養う。状況が変化しても通用する基礎的・基本的な知識や技能を身に付けること、家族や衣食住の生活がもつ意味を理解すること、さらに安心・安全・生命の尊重など基本的な価値観を前提にして生活を重視しながら課題を解決できる力を育成するため、小学校家庭科教育の意義や目標などを理解しながら、教材等の工夫を通して指導のあり方を考える。授業内容は、「小学校家庭科教育とは何か」「家庭科の学習指導要領の目標と内容」「家庭科における学習指導と学習評価」「学習指導案の作成と家庭科授業づくりの工夫」である。	
	初等体育科教育法	小学校での体育科の授業づくりに焦点を当て、体育科の目標、内容、各運動領域の指導内容・方法等の基本的な考え方を理解できるようにする。加えて、小学校での各学年に応じた具体的な体育の授業づくりの進め方を検討できるようにする。到達目標は、(1)小学校体育科の目標、内容、各運動領域、保健領域の指導内容・方法等の考え方を理解する。(2)発達段階に応じた体育の授業づくりを計画できるとともに、体育科の学習指導案を作成することができる。	
	教育方法論（小・幼）	教職の基礎となる小学校や幼稚園における教育方法の特色を理解するとともに具体的な教育実践を知り、指導と評価の方法を理解することを目的とする。前半の授業では幼稚園教育に関する内容を、後半の授業では小学校教育に関する内容を取り扱う。具体的には、幼稚園における保育の原理と教育方法、小学校における学習指導の原理と教育方法、指導計画の展開（部分指導案・日案の作成、単元計画と学習指導案の作成）、情報機器の活用方法、学級経営、幼稚園における保育の評価・小学校における教育評価などである。 (オムニバス方式/全15回) (2 廣田 佳彦/8回) 小学校教育における学習指導の形態、授業の設計と学習指導の方法・技術等を解説し、情報機器の活用とコンピュータを利用した学習の実態と課題を解説する。 (7 加藤明/7回) 保育と小学校教育における教育方法について、目標と指導と評価の一体化から考察し、教育課程の構造とともに、教育課程を展開する教師に求められるコンピテンシーについて明らかにする。授業形態は、アクティブ・ラーニング型と講義型を併用しながら学生同士のコミュニケーション、コラボレーションを活用して展開する。	オムニバス方式
	道徳の指導法（小）	これまでの道徳教育の変遷を理解した上で、新学習指導要領で重視されている道徳教育の内容を理解し、学校教育における道徳教育の本質を踏まえ、自分なりの考えと自らの道徳教育実践に必要な情報やアイデアを習得する。授業の内容は、改正教育基本法と新学習指導要領を中心として、学校教育に求められている道徳教育の内実について検討する。次に、学習指導要領の変遷を手がかりとして、戦後日本の道徳教育の変遷を理解する。そして、学生たちの日常経験や現在の子どもの生活環境などを参考にして、学校教育において必要な道徳教育の本質とは何かについて考える。最後に、道徳教育を実践する上での課題について、様々な視点から検討する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基幹科目	教育指導課程及び	特別活動の指導法(小)	望ましい集団活動を通して、児童の人間形成を図ることをねらいとし、よりよい人間関係に基づく学級経営の充実を図る役割をもつ特別活動の意義を理解し、学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事について具体的な実践事例の検討や指導計画の作成ができる能力の形成を目標とする。本講義では、学習指導要領の規定内容について学習する。その上で、具体的な実践事例の検討や指導計画の作成等を通して、実践的指導力を身につける。授業形態は講義を中心とし、「シャトルカード」などの方法をアクティブラーニングとして取り入れる。	隔年 講義20時間 演習10時間
	生徒指導・教育相談等	幼児理解の理論と方法	幼児理解の基盤となる発達心理学、臨床発達心理学等の理論を学修し、幼稚園教諭の専門性としての幼児理解のあり方を、行動科学的に学ぶ。保育現場での臨床的な対象理解の具体的な技法として、行動観察法、質問紙法、検査法、面接のあり方、を理解し、教育相談のためのカウンセリングマインドの基礎を学ぶ。さらに、幼児理解の事例検討を通して教育的支援のあり方を学修する。また、特別支援教育、幼小接続における幼児理解のあり方についても検討する。 (オムニバス方式/全15回) (78 菊野 雄一郎/8回) 幼児期の行動を客観的にとらえて理解するための手法を行動科学的に学ぶ。 (① 園山 繁樹/7回) 幼児期の困った行動の理解を通して、教育的支援のあり方を学び、幼小接続期の幼児理解と支援のあり方を学ぶ。	オムニバス方式
		教育相談の基礎と方法(小・幼)	教育相談とは、カウンセリングの考えや技法を活用した教師による教育活動である。本授業では、教育活動や教育現場に関連する心理的知見を幅広く紹介する。具体的には、学校におけるいじめや不登校などの問題行動についての理解と対応、主な発達障害の理解と対応および特別支援教育の在り方について、およびカウンセリングの基礎、保護者支援のあり方について学習する。そして、教育現場で実践される様々な教育活動の意味や背景を理解する。	
		生徒・進路指導の理論と方法(小)	生徒指導・進路指導に関する知識の習得と意義の理解をする。生徒指導については、教育現場で問題化しているいじめ、不登校、暴力行為などの生徒指導上の課題について、実態や背景、原因などの理解を深める。そして、現在の生徒指導における様々な課題に対する解決方法を考える。進路指導については、職業選択に関する基礎的知識の理解とともに、学校のガイダンス機能と指導方法について理解する。これらを通して、教師に求められる役割を理解するとともに、教師としての態度や価値観などの資質向上をめざす。	
	教科に関する科目	国語(書写を含む)	本授業では、「読む・聞く・話す」領域について、幼児教育および初等教育の国語科において扱う絵本、童話、昔ばなし、紙芝居などの児童文学に対する興味と理解を深めた上で、実践することで絵本選定および読み聞かせの方法や昔ばなしの語り方を学ぶ。また「書く」領域について、わらべうた・口頭詩・詩創作を通じて幼児期から学童期への接続を意識した児童言語文化および書写活動を通じた日本の豊かな文字文化・書表現の広がり学ぶ。	
		社会	本授業では、小学校社会科の目標、内容、教材を多面的に考察しながら、社会科の基礎的理解をはかるとともに、教材研究の基礎的技能の習得を目指す。具体的には、小学校社会科の教科目標、教科内容、教材について、複数の授業事例を取り上げながらグループディスカッション等を通じて考察する。また、小学校社会科の基本概念である「地域」を分析・検討するとともに、受講生がテーマを設定しながら身近な地域を対象とする地域教材の開発を行い、その成果を発表する。	
		算数	「算数」を通して数学的な思考力、表現力を養うが、数学そのものの基礎・基本の知識と技能の獲得だけではなく、数学を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力等の創造性態度の育成、日常生活や自然現象における数学の有用性を理解する。これまでに学習してきた数学を基にして、小学校算数科の4つの領域(数と計算・量と測定・図形・数量関係)に関連した数学的内容を講義すると共に、数学的な話題を幅広く採り入れる。講義と演習において、知識だけでなく、実際に演習問題を解くことによって、算数科の背景となる数学をより深く理解できるように配慮する。	
		理科	小学校の「理科」を体系的に理解するために、人間を取り巻く身近な自然に関心を持ち、現在の多様な生物の特性、自然界の生物の存在の独自性、生物と環境といった生態系等の生物の世界について学び、基礎的な理解を図る。また、電磁気、力、エネルギー等の物理的な世界や、物質の性質、状態変化、水溶液等の化学的な世界についてもさまざまな体験を通して学び、基礎的な理解を図り、自然を理解するための方法を探る。 具体的には、物理、化学、生物の3分野の各領域において、小学校で理科を教えるために必要な内容(自然科学の基礎的、基本的な内容)の実験や観察を通して、初等理科教育に必要な基礎的・基本的な知識と技能を養う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目 教科に関する科目	生活	<p>小学校生活科という教科の理論的・歴史的な背景を教育学の立場から理解し、生活科の授業を構想・実践するために必要な知識を学ぶ。その際、一般性・汎用性の高い生活の知識だけでなく、地域資源など地域性の高い生活の知識を活用するために必要な視点を身に付けることも目指す。また、生活科が保幼小接続を担う重要な科目であることをふまえ、幼児期と児童期をつなぐ教育に関する近年の実践や研究の成果からも学びながら、生活科の内容・方法とその意義の理解を深める。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (11 矢島 毅昌/6回)</p> <p>生活科の目標や保幼小接続に果たす役割が何かを学び、周囲の物、家庭、地域社会の街並みと自然などに関する知識と、その知識を生活科で活用するために必要な視点を身に付ける。そして、生活環境の情報をポスター・地図・冊子等の形式に整理して理解を深める。さらに、生活科を土台としたその後の小学校での学びについて理解する。</p> <p>(5 高橋 泰道/4回)</p> <p>生活科の目標が何かを学び、身近な動植物、自然の中での遊び、健康や安全についての考え方などに関する知識と、その知識を生活科で活用するために必要な視点を身に付ける。そして、生活環境の情報をポスター・地図・冊子等の形式に整理して理解を深める。さらに、生活科を土台としたその後の小学校での学びについて理解する。</p> <p>(11 矢島 毅昌、5 高橋 泰道/5回) (共同)</p> <p>全体ガイダンスと、生活科のまとめとしての「地域の環境案内を作る」3回のグループワークを行い、最後に総括討議を行う。</p>	オムニバス方式・共同（一部）
	音楽Ⅰ	この授業では、楽典を中心とした音楽の基礎知識の理解を講義および実践を踏まえながら深めていく。毎回の授業では講義で音楽理論について学び、その理論について鍵盤を使って理解を深めていくため、音楽理論をより実践的に学ぶことができる。さらに、鍵盤楽器を使いながら授業を進めていくため、ピアノ技能の習得にもつながっていく。この他にも、教育の実践的な場面にも活かすことができるよう、毎回、歌遊びや手遊び、子どもの歌を取り上げ学生自身が音楽活動を繰り返し体験し音楽の楽しさを味わっていく。	
	音楽Ⅱ	この授業では、コードの仕組みの理解とコード伴奏の実践を高めるために、様々な伴奏法について実践を踏まえながらコード伴奏を習得していく。毎回、グループごとに課題を与えて、全員がコード伴奏できるよう個人の演奏レベルに合わせた伴奏法に取り組んでもらう。また、子どもの音楽的発達について子どもの事例を取り上げながらグループで意見交換をし、子どもの音楽表現の多様性について考察していく。それらを踏まえ、子どもが楽しく音遊びや音楽表現に親しむことができるよう計画を立てて、グループで実践をしていく。	
	図画工作Ⅰ	子どもの造形表現について発達の側面及び特徴（特質）的側面からアプローチすることで子ども理解を深めるとともに、その指導の目標と内容及び方法についての基礎的な知識と理論を身につける。また実技面では、様々な表現方法、材料に触れること及び互いの作品・制作鑑賞によって、造形表現指導に生かすことのできる知識と表現能力を高めることに主眼をおき、自ら創造する喜びを味わい、豊かな感性を自己の中に育てていくことを目指す。	
	図画工作Ⅱ	「図画工作Ⅰ」の内容を土台として、さらに子どもの造形表現について様々な側面からアプローチすることで子ども理解を深めるとともに、その指導の目標と内容及び方法についての基礎的な知識と理論を身につけることを目標とする。実技面では、教材研究を兼ねた造形遊びを豊富に体験することを通して、保育教育者として必要な基礎的な表現技術を習得する。また、受講者が美術による表現の楽しさや、鑑賞する喜びについて体験を通して学ぶ。	
	家庭	この授業では、初等家庭科の教育内容（家庭生活と家族、日常の食事と調理の基礎、快適な衣服と住まい、身近な消費生活と環境）についての理解を深め、それをふまえて授業づくり（教科内容構成、授業構想）の基礎的な視点・方法を学ぶ。子どもを取り巻く衣食住などの身近な家庭生活や家族についての理解を深める。また、現在の生活における課題を解決するような学習活動を取り入れ、実践的・体験的な実習を通して必要な技術を身に付け、活かしていくことを目標とする。	
	体育Ⅰ	児童の発育・発達を理解し、学習指導要領体育編内容について豊かに展開するために必要な知識や技術を習得する。児童の運動機能や身体の使い方を学習し、体づくり運動、器械・器具を使う運動（遊び）、ルールのある運動（ゲーム）、走・跳の運動等全領域について、環境構成及び具体的展開のための知識や技術を習得する。到達目標は、(1)子どもの体力・運動能力について知るとともに、現代的課題についても理解する。(2)体育科指導に必要な基礎的技能を習得し、自ら実践・指導することができる。	
	体育Ⅱ	幼児期から児童期への接続を考慮して、大型器具を使う遊び、手具を使う遊び、固定遊具での遊び、ルールのある遊び、鬼遊び、伝承的遊び等を中心とした環境構成及び具体的展開の知識や技術を習得し、体育科内容について系統的・段階的に適切に指導・援助できるように、体力・運動能力の向上を中心とした知識や技能を習得する。到達目標は、(1)子どもの運動における連続性について理解する。(2)楽しく取り組むことができる運動を考え、自ら実践・指導することができる。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
総合演習 専門基幹科目	教職実践演習（小・幼）	大学での様々な学修や実習を通じた4年間の課程をふり返し、知識・態度・技能などの自らの学びの過程と学修内容を自覚すると同時に、小学校教諭や幼稚園教諭に求められる「使命感や責任感、教育的愛情」「児童理解や学級経営力」等が修得されているかどうかを確認し、対人関係や教科の指導法に関する実践力をさらに高める。この授業では、教科の内容及び指導法の学修を踏まえた実践力を重視し、すべての授業を教職の担当教員と教科の担当教員との連携のもとで実施する。また、模擬授業の準備・実施・講評の段階では、学校管理職経験者との連携のもとで授業を実施する。	共同	
	教科又は教職に関する科目	初等外国語教育法	小学校の新学習指導要領で「外国語活動」が必修化され、今後は、高学年での教科化も予定されている。外国語活動の目標や内容を理解し、児童の積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢を育み、コミュニケーションの楽しさを、児童が体験できる指導ができるように、知識や実践力を身に付ける。具体的には、英語教育指導法や幅広い教材について学び、英語力を測る基準ともなるCEFRやCAN DO LISTなどの理解に基づいた教案を作成し、その教案に基づいた指導ができる能力を身に付ける。特に高学年対象の活動では、「聞く」「話す」に加え、「読む」「書く」も含めた指導法を学ぶ。	
		音楽基礎Ⅰ（ピアノ）	乳・幼児期の音楽との関わりについての基本を理解し、保育音楽に必要な基礎的な知識及び技能を習得する。到達目標は、(1)楽典基礎を理解し、正確に読譜と記譜をすることができる。(2)音程・和音・音階を理解し、コードに基づく簡易楽曲の創作ができる。(3)歌唱教材の正しい歌い方ができる。(4)歌唱教材の適切な指導上の要点を説明できる、であり、演習形態による授業を行う。	共同
		音楽基礎Ⅱ（ピアノ）	音楽基礎Ⅰ（ピアノ）に引き続き、保育音楽に必要な基礎的な知識及び技能を習得する。全体的な目標は、保育音楽教材の研究及び指導ができる力を身に付けることにある。具体的には、(1)歌曲について、音楽と言葉の相関性を理解し、表現上の要点が説明できる。(2)音楽と運動の関連に基づく身体表現を伴う音楽活動ができる。(3)遊びうたを利用した活動をつくる。(4)保育楽器の位置づけを理解し、活用することができる。以上についての演習形態による授業を行う。	共同
	教育実習	教育実習Ⅰ（幼稚園）指導	幼稚園の教育実習に向け、実習生としての心構えを確認するとともに、幼稚園の活動を具体的に知るなどの幼稚園実習の事前指導を行う。3年次の幼稚園実習は、乳幼児を対象とした実習の中では最後の実習となるため、今までに学習した幼児教育の理論や実践を実際の保育現場で生かすことができるよう、保育者としての確かな視点を持って実習する。また、実習日誌の書き方や指導計画の作成などの保育文書の実際についても、講義や指導計画の立案課題を通して学ぶ。	共同
		教育実習Ⅰ（幼稚園）	幼稚園での教育実習を通して、幼稚園教諭の職務を体験することにより保育者としての自覚を養い、また、保育に必要な知識や実践的技術を身に付ける。実習は、見学・観察・参加実習が主となるが、指導的立場で保育を部分的に担う責任実習も行う。実習の目標は、(1)実習園の保育方針の理解(2)物的環境や人的環境の把握(3)保育の一日の流れの理解(4)クラスや幼児の理解(5)生活や遊びなどの活動の内容や保育形態の理解(6)保育者の役割や指導・援助の方法の理解(7)指導計画の立案(8)部分指導や全日指導の実際(9)実習の省察と評価。	共同
		教育実習Ⅱ（小学校）指導	小学校教育実習を行うための教師としての資質や心構えを培い、現場での種々の実習を通して、授業での教授技術、児童の指導方法の基本的態度や技術の向上及び教育現場の実情について深い理解を得るため、実習の事前指導を行う。「授業の見方、授業案の書き方」「実際の指導技術、児童の扱い方などの教科の活動」「学校行事、クラブ活動、ホーム・ルーム、生徒指導などの教科外の活動、その他の活動の理解」「教育実習の心構え（実習の始まる前の準備、一日の流れ、期間中の流れ）」「児童指導（児童指導・児童理解）」「学習（授業実践の心構え、発問・板書・机間巡視／指導の方法）」を知る。	共同
		教育実習Ⅱ（小学校）	小学校での教育実習を通して、小学校教諭の職務を体験することにより教師としての自覚を養い、実践的指導力の基礎を養う。実習の目標は、「小学校教育に関わる教師の活動について理解する」「授業及びその他の活動中に、現職教師の援助を受けながら、適切に子どもを指導する」「小学校教諭を目指すものとして必要な、知識・技能、意欲・態度、問題解決能力等の指導力を身に付ける」「小学校の教育活動の場に臨み、子どもと直接ふれ合い、指導教員の指導を受けながら教育者に求められる知識、技能、態度を修得し、教科指導や生徒指導などの教育実践を通して、児童理解、人間尊重の精神及び教育者としての使命感を養う」	共同
	福に社関とす養護の科目内容	社会的養護内容	社会的養護の実際は、児童福祉施設に勤務する職員や里親が提供する具体的な援助方法に支えられている。本科目では、愛着、子どもとのコミュニケーション、暴力の防止などをキーワードとしながら、社会的養護の現場における児童の安心・安全の確保を重要な視点とする。そして、その視点に立ったうえで、社会的養護を実践する上で必要とされるケアワーク、ソーシャルワークの知識・技術について学び、その理解と認識を深めることを目的とする。また、児童福祉施設職員または里親からの話を聞く機会を設けることにより、学びを深める。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基幹科目	福祉と養護の内容に関する科目	相談援助演習	まずは、保育実践において必要とされる社会福祉援助技術の概要と歴史について概説する。そのうえで、社会福祉の援助者として求められる、個人の尊厳と人権の尊重、自立支援、秘密保持等の基本的姿勢について確認する。さらに、具体的な演習を通して、実際の現場で使用する社会福祉援助技術の方法と内容を修得する。演習では、ケースワークやグループワークを中心に学ぶとともに、コミュニティワークやケアマネジメントについても理解を深める。	
		家庭支援論	家族や家族を取り巻く社会環境の変化（少子・高齢化、核家族化、男女共同参画等）を理解し、家族内の人間関係（きょうだい関係含む）、家族のダイナミズム（家族システム論）、家族や社会とジェンダー意識等を学習、家族支援に関する基本知識を修得する。また、現在の子育て支援の実態や虐待等に対する関係機関との連携、家族の福祉や支援活動について学び、保育者として家族をサポートする上での必要な知識を身に付ける。 (オムニバス方式/全15回) (6 藤原 映久/8回) 家族支援に関する基本知識を解説し、現在の子育て支援の実態や虐待等に対する関係機関との連携、家族の福祉や支援活動について解説する。 (52 石倉 優子/7回) 家庭支援の実践をふまえて、保育者として家族をサポートする上での必要な知識・態度について解説する。	オムニバス方式
		保育相談支援	地域子育て支援の拠点として、保育所及び幼稚園に期待される保護者支援としての保育相談支援者の役割と基礎的理論・技術を学ぶ。特に乳児期からの「こんにちは赤ちゃん事業」「育児支援家庭訪問事業」「子育て支援センター」などの個別相談型支援事業に対応できる支援者のあり方、保育所での困難な保育を抱える保護者の保育への介入と支援のあり方、カウンセリングマインド、さらに地域専門職ネットワークの中での保育専門職の役割を理解する演習とする。	
		子どもの保健ⅠA	現在の小児保健の現状と、子どもの心身の健康増進を図る保健活動について理解するとともに、保育専門職として、子どもの成長・発達に関する基礎的な知識について学ぶ。また、この講義では子どもの精神保健についても理解を深めていく。達成目標は、(1)子どもの心身の健康増進を図る小児保健の意義を理解する。(2)子どもの身体発育、生理機能、運動機能、精神機能の発達について理解する。(3)子どもの精神保健とその課題等について理解する。	
		子どもの保健ⅠB	子どもの一般的な健康状態や様々な疾患・障害について知識を深める。また、病気に特徴的な症状と対応、家庭や地域で起こりやすい事故の特徴や対応、予防方法について学ぶ。子どもの健康を守るために必要な基礎的知識を習得するとともに、母子保健・地域保健活動を通して、保育士の役割について理解する。達成目標は、(1)子どもの健康状態の把握と疾患の特徴や予防、適切な対応について理解する。(2)家庭や保育現場における事故防止および安全対策、危機管理について理解する。(3)保健活動における地域連携と、多職種間の協働について理解する。	
		子どもの保健Ⅱ	子どもの保健Ⅰで学習した知識や理論を踏まえ、実際の保育現場や保健活動の場において活用するための基礎的知識と技術を習得する。また、乳幼児の基本的な健康及び成長発達の観察方法と評価方法を学ぶ。達成目標は、(1)子どもの健康及び安全に係る保健活動の計画及び評価について理解する、(2)子どもの健康や心身の発育・発達を促す保健活動や環境について学ぶ、(3)子どもの疾病とその予防及び適切な対処方法やアセスメント方法について学ぶ、(4)保育現場における救急時の対応や事故防止、安全管理について理解する、(5)現代社会における心の健康問題や地域保健活動について理解する。	
		救命救急法・応急手当法	医療機関に着くまでの適切な応急処置が大切である不慮の事故や急病になった場合に、市民ができる一次救命処置や各種の応急手当に関する基本的な知識・技術・態度を学習する。主に、学校や乳幼児施設、家庭のなかで起こりやすい傷病・症候の応急処置について学ぶ。到達目標は、(1)傷病者に対する生命徴候の観察ができ、一次救命処置の基本的な手技を身に付けることができる。(2)傷病・症候（傷害、熱傷、熱中症、急性中毒、異物、発熱）に対する応急手当について説明することができる。	
		子どもの食と栄養	保育所・幼稚園・認定こども園における生涯にわたる健康と生活の基礎として、成長に必要な栄養素とその消化・吸収、胎児・母体・小児の生理的特徴など栄養学や生理学の基礎を理解し、その基盤に立った食事のあり方と児童福祉施設での給食管理の基本である給与栄養量や食品構成等を修得する。また、離乳食や幼児食の献立作成や調理を経験し、栄養のみならず、食品・調理・盛り付け・食卓構成等の視点からも、食事の保育・教育的意義を考える手掛かりとする。	
		乳児保育	保育所や乳児院で乳児保育（3歳未満児）を担当する保育士として、必要な保育の理論や知識、技術の基本について学ぶ。乳児期（3歳未満児）の成長や発達、生活、遊び、環境、保健等についての基本的な知識を身に付けるとともに、保育者としての関わりについて講義や演習を通して学ぶ。達成目標は、(1)乳児保育の理念と変遷及び役割について理解する、(2)保育所、乳児院等における乳児保育の現状と課題について理解する、(3)3歳未満児の発育・発達について学び、3歳未満児の生活や遊びについて理解する、(4)乳児保育の計画を作成し、保育の内容や方法、観察や記録について学ぶ、(5)乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
福祉と養護の内容に関する科目	障害児保育	<p>保育所・療育機関・認定こども園等における障害児保育について、その理念や制度、障害特性の理解と発達の援助の基本について講義する。保育における障害児への具体的支援方法、保育計画、関係機関との連携、家庭・保護者への援助等について、具体的な方法・事例・現状を提示するとともに、受講生が事前に調べたことを踏まえた演習も行う。主に地域の多職種のネットワークにより、障害児の療育が段階的に学校教育へ引き継がれていく過程を学修する演習とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (① 園山 繁樹/8回) わが国の障害児保育の理念や制度、障害特性の理解と発達の援助の基本について解説し、家庭・保護者への援助等について、演習指導する。 (8 西村 健一/7回) 保育における障害児の具体的支援方法、保育計画、関係機関との連携について解説し、療育が段階的に学校教育へ引き継がれていく過程を演習指導する。</p>	オムニバス方式
	音楽療法論	<p>音楽療法の理論と技法論について学び、「音楽療法を生かす保育教育のあり方」を検討する。具体的には、音楽療法の領域とその対象について学び、障害をもった子どもたちや大人の可能性や限界、問題を理解する。また、音楽療法の実際について臨床事例から学ぶ。なぜ音楽を用いるのか、音楽を用いることの特徴について考えを深めてまとめていく。そのために、音楽の機能、治療的作用、臨床における音の使い方などの技法論とその背景にある理論について学ぶ。</p>	
専門基幹科目	保育実習Ⅰ(保育所)指導	<p>指定保育士養成施設指定基準の実習の基準に基づき、保育実習指導委員会を構成し、保育所での実習について、実習を円滑に進めるために必要な知識・技術の習得、学習内容・課題の明確化を行うための「事前指導」と、実習体験を深化させるための「事後指導」を行う。具体的には、保育実習の意義や目的の理解、保育実習の方法の理解、保育実習にあたっての心構えや留意事項の確認、実習課題の明確化、実習記録の意義と方法の理解、などについて学習を行う。</p>	共同
	保育実習Ⅰ(保育所)	<p>指定保育士養成施設指定基準の実習の基準に基づき、保育実習指導委員会を構成する認可保育所あるいは幼保連携型認定こども園において実施される保育実習を通して、子どもの生活実態や援助のポイント、保育士の職務、保育所・施設の生活の流れや機能について理解し、実習までに学んだ授業で得られた各種成果を保育現場のなかで再確認するとともに、保育士として必要とされる態度・知識・技能を習得させる。また、家庭と地域の生活実態に触れて、支援ニーズの理解や判断のための力量を向上させる。</p>	共同
	保育実習Ⅰ(施設)指導	<p>保育実習Ⅰ(施設)では、児童福祉施設等(保育所を除く)での実習を通して、施設へ通所・入所する児童や利用者の実態を知ることにより、施設支援におけるケアワークの実際を学ぶ。本科目では、児童福祉施設等で生活する児童や利用者の特徴や入所の背景を学んだ上、施設種別ごとの役割や機能、施設職員の職務内容等について理解する。また、実習への心構え、実習先で必要とされる礼儀等について学び、保育業務に携わる者としての自覚を高める。</p>	共同
	保育実習Ⅰ(施設)	<p>通所または入所型の児童福祉施設、障害者支援施設等で10日間の実習を経験する。児童福祉施設等(保育所を除く)における実際のケアワークや活動に参加することにより、子どもや利用者の生活実態や支援のポイント、保育士の職務と役割、施設生活の流れやその機能について体験的に学ぶ。また、保育実習Ⅰ(施設)指導等を通して実習までに学んだ知識や技能に関して、実習を通じて再確認するとともに、その実践的理解を促し、深める。</p>	共同
	保育実習Ⅱ(保育所)指導	<p>「保育実習Ⅱ(保育所)」の実施に向けて、観察・記録及び指導計画の重要性について学び、保育活動の計画・展開・評価の方法について理解を深める。最初に、「保育実習Ⅰ(保育所)」の目録をもとに自身の経験を振り返り、あらためて日誌の書き方と保育を見る視点について理解を深める。次に、振り返りを通じて「保育実習Ⅱ」への課題を明確にする。そして、各自の設定した課題を踏まえ、指導計画の書き方を身に付ける。これらの学びを通じて、保育実践力と保育者としての高い資質を育成する。</p>	共同
	保育実習Ⅱ(保育所)	<p>「保育実習Ⅱ(保育所)指導」「保育実習Ⅰ(保育所)」及び専門必修科目の単位を取得したうえで、10日間にわたる保育所での実習に臨み、それまでに学修した知識を基礎とする保育実践力を培うとともに、保育者として相応しい態度や責任感など、より高い資質を育成することを目指す。特に、子どもの実態の理解にもとづく部分指導/全日指導の計画立案・実践・反省を通して、保育所における保育内容と指導計画についての理解を深め、より高度な保育実践力を身に付けることを重視する。</p>	共同
専門基幹科目	保育実習Ⅲ(施設)指導	<p>保育実習Ⅲ(施設)における体験と学びをより確かなものとするため、実習対象となる各施設種別について、施設を利用する子どもや障がい者の背景や特徴、各施設の役割と機能、施設職員の職務内容、保育士に求められる役割や実際のケアワーク等について再確認する。また、被虐待児童、非行児、障がい児・者など、その理解と支援に高い専門性を要する児童や利用者の特性と施設における具体的な支援方法についての学びを促し、深める。</p>	共同

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 科 目	実 習	保育実習Ⅲ（施設）	各種施設の役割と機能、保育士の職務と役割をより深く・広く理解することを目的として、通所または入所型の児童福祉施設、障害者支援施設等で10日間の実習を行う。特に、社会的養護を担う施設においては、社会的養護の意義、被虐待児童への支援、保護者支援、家庭支援等を含め、これまでの学びを実習体験と繋げながら包括的に学ぶ。また、地域における施設の役割についても、地域福祉の視点から理解するとともに、体験的な理解を促す。	共同
専 門 発 展 科 目	教 育 の 基 礎 理 論	教育史	教育の基礎理論の発展的科目として、様々な教育思想を歴史的に検討し、教育現象を多角的に検討するための視点を理解する。特に、以下の4つの学修を行う。 (1)これまで提唱されてきた代表的な教育思想を説明できる。(2)「よい教育は何を旨とするのか」について自分なりに考えを發表できる。(3)教育について自分の見解を論理的に説明することができる。(4)幼児教育と児童期の教育について、日本と諸外国の教育の歴史（学校と幼稚園の成立を含む）を学ぶことにより、教育対象としての子ども観や教育観の変遷を理解する。	
		最新教育課題	教育の基礎理論の発展科目として、わが国における最新の教育制度改革のあり方、国際的な教育政策の最新のあり方を学び、卒業後の社会で遭遇することが予想できる教育制度改革の動向を学ぶ。また、学習指導要領の改訂の中で、教育内容として新たに加えられる可能性のある要素、教員の資質として新たに求められる要素等の教育の最新事情についても学修し、専門職としての準備教育を行う。1年前期の「教職論（小・幼）」がいわば教職課程のガイダンスに相当し、この「最新教育課題」が卒業後の教職へのガイダンスに相当する。 (オムニバス方式／全8回) (2) 廣田 佳彦／4回 小学校教員養成課程の課題を中心に、学習指導要領、幼稚園教育要領の本質を確認、教育制度改革の動向理解を担当する。 (6) 渡辺 一弘／4回 幼稚園教諭養成課程の課題を中心に、幼児教育・保育に関する国の政策や世界の動向への省察、子どもの発達に関する最新の知見の概要理解を担当する。	オムニバス方式
		学校教育と文化・社会	学校教育を文化研究・社会研究のアプローチから学ぶことを通じて、教育の基礎理論を発展的に学ぶ。具体的には、学校教育の文化的な特徴や社会的な課題について、「保幼小接続」「地域資源」「人・物・環境の関係」を手がかりに、理論的な理解にもとづく事例検討とディスカッションを通じて学びを深める。そして、自ら設定したテーマ企画の発表を通じて、学校教育をめぐる文化的な特徴や社会的な課題について、これまでに培った知識・思考・表現・関心を総合的に運用しながら探求する力を身に付ける。	
	教 育 課 程 及 び 指 導 法	保育内容総論Ⅱ	幼稚園の教員免許取得に必要な「教育課程及び指導法に関する科目」及び保育士資格の取得に必要な「保育の内容・方法に関する科目」に対応する科目である。1年後期で学んだ「保育内容総論Ⅰ」と2年3年で学んだ保育内容領域、3年の幼稚園教育実習を踏まえ、保育内容を総合的に捉え、幼児教育のあり方について理解する保育内容について各領域を実践的に捉え、遊びや生活を基本とする幼児教育の考え方を理解する。また、実際の実践に結びつく保育方法や保育計画との関連から保育内容を捉えるなど、幼児教育における保育内容の考え方を深める。	
		保育内容 表現Ⅱ	子どもの造形表現に対する見識をさらに深め、その指導・援助の重要性を具体的な事例をもとに認識するとともに、引き続き自ら創造活動を行うことによって造形表現の力量を高める。中でも「絵本」に深くアプローチする。具体的には、「絵本とは何か」「絵本の良さ・意義」「絵本の構造」などを考察するとともに、絵本モニタージュなど視覚的効果を高める技法について、実際の絵本を数多く取り上げ、その良さや魅力を判断できる鑑賞力を養う。あわせて実際に絵本制作を行う。	
	教 育 課 程	教 育 課 程	保育内容 表現Ⅳ	この授業では子どもの音楽表現を引き出すために、歌うことと音楽以外の他分野との総合的な表現活動を取り上げて実践活動を行う。歌う活動では、美しい歌声を意識しながら子どもたちの歌声について実践を交えながら考えていく。また、音楽活動以外の分野と融合したあそびを意識した音の絵本では、音楽創作や絵本と音楽との兼ね合いについてグループで取り組んでいく。これらを通して、音楽教材について理解を深め、子どもたちと多様な音楽表現ができるよう活動の展開について考えていく。 (オムニバス方式／全15回) (14) 梶間 奈保／8回 子どもの音楽表現の育ちと教材研究について解説し、音の絵本のグループワークによる作成演習を指導する。 (7) 渡邊 寛智／7回 美しい歌声を意識することを中心に、子どもたちの歌声・ハーモニー作りについて、実践を交えながら演習指導する。
初等国語科授業研究			小学校国語科教育について、国語科の目標及び内容を第1学年から第6学年まで学修し、小学校における各学年の目標と内容を理解した上で、学習指導案の形式、内容、作成手順を学ぶ。その後、教材研究と指導案作成、授業分析までを実践的に学び、実践に即した学習指導案を作成し、授業力の分析観点をいながら、「話すこと」「聞くこと」「書くこと」「読むこと」の模擬授業を実施・観察することで、授業の態度・話法・板書・発問などの教室における授業技術の基礎を習得する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 発 展 科 目	及び 指 導 法	初等算数科授業研究	算数科の授業構成の理論と方法を具体的な授業実践の分析、教科書の考察等を通して明らかにし、教育実習を通して体験した算数科授業づくりの方法の組織化を試みる。算数的活動の考察、算数科における表現様式と体系、問題解決の過程と指導案の作成、の学修を通して、児童の問いを引き出す問題提示、問題解決能力の育成、数学的な見方・考え方の育成、指導と評価の一体化等の観点から、算数科における探求活動の本質について反省するとともに、授業改善の実践について学ぶ。	
		初等理科授業研究	小学校3年生から6年生までの理科において、実際の授業案を学生自身が考え、学習指導案を作成し、模擬授業案の一部を発表することを通じて小学校教員としての実践力を高める。学生・教員間による授業反省会・討議を行い、今後の教材研究と授業研究に活かす。「初等理科教育法」の学修に基づき、小学校学習指導要領における理科について、授業内容を教材化する視点と方法を理解し、実践する力を養うことを目的とする。授業内容と指導方法を検討・実践する過程を通じて、授業実践力を身につける。	
		初等体育科授業研究	小学校1年生から6年生までの体育科において、実際の授業案を学生自身が考え、学習指導案を作成し、模擬授業案の一部を発表することを通じて小学校教員としての実践的指導力を高める。学生間・教員による授業反省会・討議を行い、今後の教材研究と授業研究に活かす。模擬授業等、体育授業の様々な事例をもとに討論や発表を行い、体育科の目標や内容に関する実践的な知識を身につけるとともに、授業分析や授業観察の視点について学ぶ。	
教 科 に 関 する 科 目		小学算数	教科に関する科目の発展科目として、中学校への教育的一貫性を意識した高学年から中学校にいたる「算数」のあり方を理解する。数学的な考え方、算数的活動と数学的活動を基に、小学校算数科における「数と計算」・「量と測定」・「図形」・「数量関係」領域と中学校数学科における「数と式」・「図形」・「関数」・「資料の活用」の関連に関して、講義と演習を行う。小学校算数科と中学校数学科との関連深い内容について理解し、中学校への教育的一貫性を意識した小学校算数科の在り方を理解する。	
		小学理科	教科に関する科目の発展科目として、中学校への教育的一貫性を意識した高学年から中学校にいたる「理科」のあり方を理解する。 具体的には、「理科」で学修したことを受けて、物理・化学・生物・地学の各領域において、小学校5・6年理科に出てくる実験や観察を、将来児童に指導するという観点から学び、初等理科教育に必要な基礎的・基本的な知識と技能を養う。 「物質・エネルギー」では、物の溶け方、振り子の運動、電流の働き、燃焼の仕組み、てこの規則性等を学び、「生命・地球」では、植物の発芽、成長、結実、動物の誕生、人の体のつくりと働き、生物と環境、土地のつくりと変化、天気の変化、天体の基礎を学ぶ。	
		音楽Ⅲ	この授業ではピアノ演奏・歌唱・器楽合奏に各受講者が分かれ、それぞれの音楽表現に関する技術および演奏表現を授業での練習を通して深めていく。授業内では、演奏する楽曲分析の視点を理解した演奏やそれぞれの音楽表現を活かして教育現場での音楽指導ができるように、グループ内での模擬指導や実践練習を行う。また、音楽技能習得の成果として行う発表会では、各個人が演奏を行うとともに、受講者自身で発表会の計画や運営に取り組むこととする。	共同
司 書 教 諭		音楽Ⅳ	初等歌唱教材や幼児教育に適した歌曲教材を扱いながら、基礎的な歌唱方法を学び歌唱技能の向上と歌唱指導法の理解をすることを目的とする。また、歌唱に伴う音楽理論、知識を高めると共に、楽曲に対する分析や表現方法を深め、音楽に対するより豊かな表現力を目指す。初等歌唱教材、幼児教育で用いる楽曲の歌唱表現を高めること、歌唱の基礎的な理解及び歌唱指導法の知識を習得することを目的とし、楽曲の分析的視点を深め、多様な音楽表現の向上に努める。	
		学校図書館論	教師が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能として、学校図書館の教育的意義や経営など全般的事項について理解することを目標とする。学校図書館の理念と教育的意義、学校図書館の発展と課題、教育行政と学校図書館、学校図書館の経営（人、施設、資料、予算、評価等）、司書教諭の役割と校内の協力体制と研修、学校図書館メディアの選択と管理、提供、学校図書館活動、図書館の相互協力とネットワーク等について解説する。	講義20時間 演習10時間
		学習指導と学校図書館	教師が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能として、学習指導における学校図書館メディア活用について理解することを目標とする。教育課程と学校図書館、発達段階に応じた学校図書館メディアの選択、児童生徒の学校図書館メディア活用能力の育成、学習過程における学校図書館メディア活用の実際、学習指導における学校図書館の活用、情報サービス（レファレンスサービス等）など、教師への支援と働きかけ等について解説する。	講義14時間 演習16時間

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 発展科目	学校図書館メディアの構成	教師が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能として、学校図書館メディアの構成に関する理解及び実務能力の育成を目標とする。学校図書館メディアの種類と特性、学校図書館メディアの選択と構成、学校図書館メディアの組織化(分類の意義と機能、日本十進分類法等の解説、件名標目表の解説、目録の意義と機能、日本目録規則の解説、目録の機械化)など、多様な学習環境と学校図書館メディアの配置等について解説する。	講義20時間 演習10時間
	情報メディアの活用	日常生活(大学での学習を含む)において、「思った」または「感じた」ことを多様な情報メディアの中からその時に最適なものを選び、創作的に表現できるスキルを修得することを目的とする。また、司書教諭となるものが学校教育において学校図書館における多様な情報メディアの特性を熟知した上で活用できるようになることを目指す。「高度情報社会と人間(情報メディアの発達と変化を含む)」「情報メディアの特性と選択」「視聴覚メディアの活用、コンピュータの活用(教育用ソフトウェアの活用、データベースと情報検索、インターネットによる情報検索と発信)」「情報メディアと著作権」などについて解説する。	講義20時間 演習10時間
特別 支援 教育に 関する 科目	知的障害児の心理	乳幼児期から学齢期に至る発達過程での知的障害児のアセスメントとその結果に基づく実態把握、発達段階別の早期発見の指標についての理解を深めるとともに、知覚、学習、言語発達、概念形成、数概念、記憶、問題解決、動機づけ、姿勢運動の発達、及び他の障害を併せ持つ知的障害の特徴、問題行動の背景等について、知的障害の心理的特徴を解説する。知的障害児の問題行動の発生機序、問題行動への支援のあり方を検討する。 (オムニバス方式/全15回) (① 園山 繁樹/10回) 知的障害児の行動発達の特長と、問題行動の発生機序を解説する。 (② 内山 仁志/5回) 知的障害児のアセスメント法、知覚・姿勢運動の特徴、重複障害について解説する。	オムニバス方式
	知的障害児の生理・病理	知的障害児の理解に関して、医学・心理学的にそのメカニズムを知ることにより、科学的な指導力を身に付ける。健康観、障害概念、知的障害についての考え方とともに、知的障害児の遺伝学的・周産期医学的・小児神経医学的基礎について学ぶ。知的障害を考える上で、神経系の働きや知的障害の子どもがもちやすい症状、各身体器官の働きとの繋がりを理解する。知的障害に関して、医学的背景を理解でき、生理的・病理的特徴を理解した支援方法を考えることができることを目指す。	
	肢体不自由児の心理・生理・病理	肢体不自由児を指導する際に必要となる心理的特性及び生理・病理に関する基本的な知識を身に付ける。肢体不自由に関する心理的研究と生理・病理的研究を踏まえて、肢体不自由のある児童・生徒の心理・生理・病理について基礎を学ぶ。また、肢体不自由児に対する教育を行う上で考慮すべき随伴障害についても理解を深める。肢体不自由の起因疾患とその特徴について理解し、肢体不自由児の教育をする上で配慮すべき随伴障害、重度・重複障害と医療的ケアについて理解することを旨とする。また肢体不自由児の主眼的に生きる力や自己肯定感を育み、自立と社会参加に向けて教育的支援ができる力を養う。	
	病弱児の心理・生理・病理	医学、医療、心理学的側面から病弱虚弱児を理解し、子どもたちとその家族に適切な対応・支援ができるようになることを目的とする。病弱虚弱児・障害児の心理学的基礎、医学的基礎、支援システムについて学び、病弱虚弱児、障害児、そして子どもを取り巻く家族に対する適切な対応・支援方法を理解する。小児保健や健康増進活動の歴史や現状を学び、同時に子どもの発育や発達について理解し、代表的な小児疾患の病態や治療を学び、病弱児の身体的、心理的特性を理解することを旨とする。	
	知的障害児指導論	知的障害児の通園施設・特別支援学校等における教育現場の様子について知るとともに、各教育課程・指導法について学修する。知的障害児の各ライフステージにおける教育の実際を学ぶとともに、教材作成の方法についても修得する。あわせて通常クラスに在籍する幼児期・児童期の知的障害児の指導について理解を深めるとともに、インクルーシブ教育の概念や方法を学修する。知的障害とその周辺領域にいる幼児・児童・生徒の教育とその実際について、最新の情報に基づき課題を探る。	
	肢体不自由児指導論	肢体不自由児の通園施設・特別支援学校等においては、障害の重度・重複化、多様化の傾向が顕著になってきており、幼児・児童・生徒一人一人の実態に即した、個別の指導上の創意工夫がより一層求められている。本科目では、肢体不自由児の教育に必要な基礎的・基本的事項について、肢体不自由児の通園施設・特別支援学校等における保育と教育の実際を踏まえて学修するとともに、肢体不自由児の教育課程、指導法等について修得する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部保育教育学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門 発展科目	特別 支援 教育 に関 する 科目	病弱児指導論	<p>「病弱児の心理・生理・病理」で学んだ病弱虚弱児・障害児の心理学的基礎、医学的基礎を踏まえて、「病弱児指導論」では、特別支援教育における病弱児教育の意義と歴史・制度、並びに今日の病弱児教育の対象や場の特徴を解説する。次に、特別支援学校における病弱児教育の教育課程や教育内容・教育方法の実際を解説する。そして、特別支援学校における医療的ケアのあり方、保健管理、並びに病弱児の入院生活における対応について解説する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (① 園山 繁樹/5回) 特別支援教育における病弱児教育の意義と歴史・制度、並びに今日の病弱児教育の対象や場の特徴を解説し、全体を総括する。 (⑨ 佐々木 章友/2回) 特別支援学校における病弱児教育の教育課程や教育内容・教育方法の実際を解説する。 (⑧ 高田 哲/3回) 特別支援学校における医療的ケアネットワーク、指導医・学校看護師の役割等のあり方を解説する。 (③ 前林 英貴/5回) 特別支援学校における保健管理、救急・救助、並びに病弱児の入院生活における対応について解説する。</p>	オムニバス方式
		知的障害児教育特論	<p>事例研究をもとに、知的障害児の支援方法について心理学の知見を踏まえて学ぶ。知的障害児に関する心理学的研究を踏まえて、知的障害児への理解を促し、知的障害児に対する関わり方を学修する。また、教材作成や模擬指導を通じて、効果的な指導の在り方を修得する。知的障害の概念(定義・原因・分類・心理特性)や知的障害の知覚や学習、認知、記憶等の主な仕組みなどについて学び、さらに知的障害の近接領域である学習障害、重度重複障害等の心理と支援についても学ぶ。</p>	
		重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	<p>注意欠如多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)、自閉症スペクトラム(ASD)を中心に、ICD-10ならびにDSM-5の診断基準に基づく重複障害、発達障害とは何かを医学・心理学領域の知見をもとに学修する。発達障害についての生理・病理学的基礎知識を踏まえて、さらにその多様な実態について学修し、乳幼児期、児童期をへて成人に至る段階までの発達と認知・行動特性について理解する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (9 内山 仁志/9回) 注意欠如多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)、自閉症スペクトラム(ASD)を中心に、重複障害、発達障害の認知・行動特性を、神経と行動のメカニズムから解説する。 (42 石井 尚吾/5回) 発達障害についての生理・病理学的基礎知識を踏まえて、保育教育現場での薬物治療の実際と課題を解説する。 (8 西村 健一/1回) 発達障害のある児童・生徒の教育課程と指導法、その課題を解説する。</p>	オムニバス方式
		視覚障害児教育総論	<p>視覚障害の定義、視覚障害児教育の歴史と現状の制度について理解する。さらに教材・教具を活用した全盲・弱視児への具体的な教育内容とその方法、自立活動へ向けた指導法、歩行支援法(同行援護)の基礎や読書時における光学的補助具の使用法などの視覚リハビリテーション(ロービジョンサービス)による支援方法を学修する。実際に視覚障害シミュレーション体験や視線計測を行い、晴眼児・者と視覚障害児・者の認知・行動特性の違いを実践的に理解し、適切な教育的配慮のあり方を学ぶ。</p>	
		発達障害児教育総論	<p>注意欠如多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)、自閉症スペクトラム(ASD)を中心に、発達障害のある子どもに対する指導・支援に必要な基本的事項について理解する。重複障害児や発達障害児における教育的対応の歴史の変遷や、特別支援教育における指導の実際から、それぞれの障害のある子どもに対する教育の現状と課題について理解し、就学前から学齢期に至る特別支援教育における指導・支援の基本について学ぶ。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (① 園山 繁樹/5回) 発達障害概念の歴史の変遷、および自閉症スペクトラムの障害特性と指導法について解説する。 (9 内山 仁志/5回) 注意欠如多動性障害(ADHD)児、学習障害(LD)児の障害特性と指導法について解説する。 (8 西村 健一/5回) 障害がある人の自己選択・自己決定、およびソーシャルトレーニングの理論と技法について解説する。</p>	オムニバス方式
		発達障害児教育特論	<p>「重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理」「発達障害児教育総論」の学修を踏まえて、幼児期・学齢期・思春期・成人期の発達障害の理解を深める。グループ講読を中心に、過去の代表的文献や最新の学術雑誌を題材にしてこれからの発達障害研究のための課題探究を行う。特に卒業研究でインクルーシブ教育と発達障害児の評価法や支援法を研究する学生のための課題探究授業とする。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部保育教育学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門 発展科目	情緒障害児教育総論	選択性緘黙、不登校など行動・情緒の障害を持つ子どもに対する学校等における指導法について学ぶ。主に、情緒障害の概念とその分類、出現メカニズム、支援の基礎と方法論、その実際事例等を通して学校等での支援のあり方を学ぶ。発達障害の認知行動特性に関する研究論文、発達障害の評価法、指導法等に関する研究論文等の発達障害に関する学術文献を読み解き、その内容について説明できること、文献講読、討議を踏まえて自身の興味あるテーマを見つけることができることを目指す。	
	発達アセスメント	乳幼児の行動を観察し発達を評価する視点と、基礎的な発達アセスメント法を身に付けるため、わが国の乳幼児健診・発達クリニックや保育・教育の現場、通級指導教室巡回指導等で使用される機会の多い「グッドイナフ人物画検査」「新版K式発達検査」「乳幼児精神発達診断法」等の発達検査について、実施後の発達心理学的プロフィール分析までを習得する。就学前診断と特別支援コーディネーターの診断技術を学び、個人差の理解から個別の支援方法の立案までを学修する。 (オムニバス方式/全15回) (① 園山 繁樹/8回) 特別支援教育における発達アセスメントの意義、人物画検査、絵画語彙検査等を指導し、発達アセスメントに基づく個別の支援方法の作成を指導する。 (78 菊野 雄一郎/7回) 乳児期からの感覚系の発達と社会性の発達のアセスメント法と基本的な発達検査法を指導し、個人差の理解から支援方法の理解にいたる演習を担当する。	オムニバス方式
	特別支援教育アセスメント	特別支援教育の学校現場で子どもの実態把握及び具体的な手立てを見出すために役立つアセスメントの方法について学ぶ。子ども自身の様々な能力やスキル、子どもを取り巻く環境、地域社会における関連資源とその利用等に関するアセスメントの方法について理解し、それらの結果を個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、及び日々の具体的な指導・支援にどのように活用するかについての知識と技術を習得する。 (オムニバス方式/全15回) (① 園山 繁樹/5回) 特別支援教育におけるアセスメント、子どもの実態把握から指導計画の作成、実施、評価を中心に解説し、機能的アセスメントに基づく指導計画の作成を演習指導する。 (9 内山 仁志/5回) 知覚・認知障害、学習障害のアセスメントを中心に解説し、ICFに基づく評価と指導計画の作成を演習指導する。 (8 西村 健一/5回) 知的障害、コミュニケーション障害のアセスメントを中心に解説し、検査結果に基づく指導計画の作成を演習指導する。	オムニバス方式
	特別支援学校教育実習A指導	本実習は学生の選択した履修モデルによりAとBに分かれ実施時期が異なる。実習指導では、特別支援学校教諭に求められる知識、技能、態度を修得し、児童理解、人間尊重の精神及び教育者としての使命感を養うことをめざす。特別支援学校での指導（支援）案作成、チームティーチング授業に向けて、実習の意義や心構え、実習上の必要な事項について確認する。児童生徒への支援的対応、実習における自己目標の設定、指導案作成と模擬授業実施を通して、実習準備を行い、事後の振り返りのための実習日誌への記入について理解する。事後指導では、実習日誌の整理と自己評価を行い、意見を交換し反省をまとめる。	共同
専門 発展科目	特別支援学校教育実習A	本実習は島根県内県立特別支援学校を実習校として実施し、特に中山間地域や離島などの、医療・教育専門機関から離れた過疎地域で育つ子どもたちの特別支援教育の実態と課題を学ぶ。児童生徒との触れ合いや、実習校の指導教員の指導を通して、求められる知識・技能・態度を学習し、特別支援教育の指導者としての使命感を養う。重度重複障害のある児童生徒を対象としている訪問教育について、教育制度や教育の意義を学ぶ。また、離島や山間部などのへき地という地理的条件のために訪問教育が行われている現状を理解し、専門家や施設中心の都市型教育との違いについて理解を深める。	共同
	特別支援学校教育実習B指導	本実習は学生の選択した履修モデルによりAとBに分かれ実施時期が異なる。実習指導では、特別支援学校教諭に求められる知識、技能、態度を修得し、児童理解、人間尊重の精神及び教育者としての使命感を養うことをめざす。特別支援学校での指導（支援）案作成、チームティーチング授業に向けて、実習の意義や心構え、実習上の必要な事項について確認する。児童生徒への支援的対応、実習における自己目標の設定、指導案作成と模擬授業実施を通して、実習準備を行い、事後の振り返りのための実習日誌への記入について理解する。事後指導では、実習日誌の整理と自己評価を行い、意見を交換し反省をまとめる。	共同
	特別支援学校教育実習B	本実習は島根県内県立特別支援学校を実習校として実施し、特に中山間地域や離島などの、医療・教育専門機関から離れた過疎地域で育つ子どもたちの特別支援教育の実態と課題を学ぶ。児童生徒との触れ合いや、実習校の指導教員の指導を通して、求められる知識・技能・態度を学習し、特別支援教育の指導者としての使命感を養う。重度重複障害のある児童生徒を対象としている訪問教育について、教育制度や教育の意義を学ぶ。また、離島や山間部などのへき地という地理的条件のために訪問教育が行われている現状を理解し、専門家や施設中心の都市型教育との違いについて理解を深める。	共同

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学部共通基礎科目 教養科目	人間と文化	哲学	「知るとはどういうことか」という問題を検討することにより、当たり前だと思っていることに疑問の眼差しを向けるという哲学の原点にある姿勢を養うことを目標とする。講義では、この「知る」ということの本質について、日常的な出来事を例に取り上げながらできるだけ平明に解説し、ある知識が「正しい」と言えるための基準を検討する。知識に関する哲学史上の理論もいくつか簡単に紹介しながら、なるべく身近な具体例に関連させて「知る」ということの意味を学生一人ひとりに考えさせる。	
		心理学	心理学の立場から、個人の心の特性と社会における人間行動を理解し、その基本理論や知識の修得を目標とする。(1)多様な心理学の分野とその基礎理論の理解(2)感覚・知覚、学習、記憶、感情・動機づけ、発達、臨床など(前半)の分野(3)性格・パーソナリティ、社会と人間行動・心理、また、地域や社会との関わりなど応用的な心理学の分野(後半)についての基礎理論を修得する。自分たちが日常的に考え、行ったりしていることを、こころの科学として実証的に考察した主要な研究や実験を紹介し、人間への理解を深める。	
		音楽	音楽を聴く、音楽を楽しむことは日常的な行為であり、音楽は、身近な存在として位置づけられているが、私たちは音楽の何に気持ちが揺さぶられ、音楽の何に魅力を感じているのかを問いただす必要がある。この科目では、音楽と情動の関係性に触れながら、自身の音楽の聴き方について考えていくことを目標とする。また様々なジャンルやスタイルの音楽鑑賞をし、音楽の新しい魅力の発見につながることを目的とする。音楽を聞き流すのではなく、改めて「聴く」ことの重要性を考える。	
		文学	日本文学に関する基礎的な読解力を身に付けさせることを目標とする。宮沢賢治、吉本ばなな、江戸川乱歩といった時代やジャンルの異なる作家の作品を実際に読み進めながら、小説を読解するための方法を具体的に講義する。高校までの「国語」とは違った小説の読み方に触れ、文学を読むことの魅力を実感できるように講義する。なお、授業の導入として、ジブリアニメを素材とした物語分析を行い、小説が苦手な学生も充分理解できる内容とする。	
		読書と豊かな人間性	子どもの発達段階に応じた読書教育の理念と方法を理解するとともに、生涯にわたる読書の意義について理解することを通じて、子どもの読書活動に携わる図書館員等に求められる技能を身につけることを目標とする。子ども(乳幼児からヤングアダルトまで)を対象に、「発達と学習における読書の役割」「年齢層別サービス」「絵本・物語等の資料」「読み聞かせ」「家庭・地域・公共図書館・学校図書館等との連携等」について解説し、適宜ストーリーテリング、ブックトーク等の演習を行う。	講義24時間 演習6時間
	人間と文化	市民社会と図書館	市民社会における知識情報の蓄積、保存、流通の観点から、民主主義を下支えする社会的なシステムとしての図書館の機能や社会における意義や役割について理解することを目標とする。「図書館の歴史と現状」「図書館の構成要素」「民主主義と図書館」「知識基盤社会と図書館」「生涯学習社会と図書館」「公共図書館の成立と発展」「館種別図書館と利用者のニーズ」「図書館職員の役割と資格」「類縁機関との関係」「知的自由と図書館」「今後の課題と展望」等について解説する。	
		社会学	現代における「人」や「社会」について、社会学的視点から理解することを目標とする。授業は基本的に講義形式で行うが、受講生に対して特定のテーマについての小レポートを課すことで社会に関する考察を深める。授業の対象とする社会現象は、「社会的リスク」「科学技術」「グローバリゼーション」「家族」「地域社会」などである。特に、地域社会については、我々人間が日常生活の場とする重要な空間であるため、より重点を置いて解説を行う。	
		現代経済学	日本及び世界の国々が直面する具体的な経済の諸問題の考察を通して、現代の経済の基本的な特徴と趨勢を理解するとともに、現代に生きる私たちに突きつけられている歴史的課題とその解決策に対する洞察力を養うことを目標とする。同時に、基礎的な経済の仕組みと経済用語についての知識を深めていく。授業で取り上げるテーマは、「経済循環」「景気変動」「株式会社の特質」「会社の変容」「格差問題」「雇用問題」「資本主義の構造」「物価と価格」「グローバリゼーション」「財政の役割」「税の原理」「税制改革」などである。	
		生涯学習概論	生涯学習は、学校教育、家庭教育や社会教育における学習を含めた大きな広がりを持つ概念である。本講義では、生涯学習に関する以下の項目について基本的な知識を身につけ、生涯学習及び社会教育の本質と意義について理解することを目標とする。教育に関する法律・自治体行財政・施策、学校教育・家庭教育等との関連、並びに社会教育施設、専門的職員の役割、学習活動への支援等の基本を解説する。司書や学芸員を志望する人たちのために必要な現代的諸課題を織り交ぜ、あわせて図書館・博物館の生涯学習施設としての共通性を描き出すことにしていく。	
		日本国憲法	基本的人権の意義や統治の仕組みなど、憲法の基本的な事柄について理解し、憲法を手掛かりとしながら社会の諸問題について考えを深めることを目標とする。「憲法とは何か」「基本的人権」「幸福追求権」「法の下での平等」「精神的自由」「経済的自由」「社会権」「統治の仕組み」「立法権と国会」「行政権と内閣」「司法権と裁判所」「平和主義と憲法改正」などの各項目について、具体的な事例を取り上げながら、学生が身近な問題として憲法を受け止められるように解説する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
教養科目	人間と自然	人間と自然	人間と自然との関係について基礎的な事項を幅広く学び、人間と自然との共生について考えることを目標とする。まず、人口の爆発と生物の絶滅・地球温暖化など、地球の自然の現状を知り、次に3,000万種ともいわれる生物の進化、そして我々人類の進化を学び、地球、そして人間は、どのようにして現在の姿に至ったのかを知る。以上の事柄を踏まえた上で、最後に、人間はなぜ自然を破壊するのか、自然と共生する文化はいかにすれば可能かについて考察する。	
		脳科学と心	思考、認知、記憶、情動、意思、行動などに関連する脳科学の知見を通じて、人間理解の可能性と脳科学が果たす役割について学ぶ。ヒトの神経系(脳)の構造と脳の機能局在について理解を深めることを目標とする。歴史的経緯を踏まえた臨床症例や研究知見を神経科学的手法(脳波・fMRI・TMS・PETなど)とともに紹介する。また神経神話(脳に関する迷信)問題について、課題発見解決型学習(PBL)を通じて、その理論的根拠や妥当性を論理的に検討していき、巷に氾濫する誤った脳科学情報にきちんと対処できる知識を修得する。	
		生物と栄養	生物(特にヒトを含む哺乳動物)のからだのつくりを中心に、生物個体から出発して、その内部構造(器官や細胞)へと展開するからだのしくみの基盤となる内容を学ぶ。引き続き、生物・生命のもう一つの特性である「栄養」や「代謝」について理解を進め、からだの構成成分と栄養素、生命維持や活動のエネルギー代謝と栄養素等、からだのしくみと栄養の視点から、食べ物が栄養に変わる旅(過程)を知るとともに、生物と栄養について理解を深める。そして、応用編として「人間(ヒト)と健康」に関わる諸課題についても考察する。	
		環境の科学	地球環境問題を理解するために必要な基礎知識として、地球の誕生から、生命の誕生、生物の進化が地球の自然環境とどのようにかかわってきたか、地球がどのように現在の自然環境を作り上げてきたかについて学ぶ。そして、身近な環境汚染から差しせまった地球温暖化の問題に至るさまざまな問題の本質と現状を理解した上で、環境問題を自らの課題としてとらえ、主体的に向き合い、持続可能な社会の構築に向けて、どのように行動すべきかを考え、実践的態度を培うことを目標とする。	
学部共通基礎科目	しまねの文化	しまね地域共生学入門	島根県が抱える課題について理解し、様々な主体が連携・協力する「共生」によって課題の解決をはかる重要性を複数の学問領域の考え方から学び、自ら実践的に地域の諸課題に取り組むことの大切さを理解することを目標とする。授業は、エニキャストによる双方向遠隔地授業の形態で3キャンパス同時に実施し、体系性を意識しながら3キャンパスの教員によるオムニバス形式で行う。それぞれの専門分野から島根県内各地域に関わる諸課題についての平易な解説を行い、地域の課題に関する基礎知識や周辺知識を修得していく。 (オムニバス方式/全15回) (24 林 秀司/4回) オリエンテーションならびに「地域で学ぶということ」を中心に、島根県立大学における「しまね地域共生学入門」の位置づけと地域志向の学びを概説する。 (27 寺田 哲志/1回) 統計から見る島根の姿を解説する。 (19 長島 玲子、5 岩田 英作、② 川中 淳子/各1回 計3回) 少子高齢化の進む島根県のような地方で暮らす人々のライフステージをたどりながら、地域課題の解説を行う。この3名による解説は、児童期までの地域課題となる。 (28 藤原 映久、25 若崎 淳子、33 松尾 哲也/各1回 計3回) 青年期と壮年期に関係する地域課題について、家族形成、就労等のテーマをもとに解説する。 (22 石橋 照子、31 前林 英貴、32 齋藤 暁子/各1回 計3回) 老年期に関係する地域課題について、高齢者の医療や福祉、異世代交流等のテーマをもとに解説する。 (21 岸本 強/1回) 1年前期の「しまねの文化」の総論として、島根県立大学の学生における「地域志向教育」とは何か、ディプロマポリシーと育成する人材像をもとに、学生に期待することを概説し、人間文化学部における学びの特色を解説する。	オムニバス方式
		しまね文化論	国宝、世界遺産、日本遺産といった歴史的建造物や遺産、石見神楽など伝統芸能のほか、自然や食といった様々な方面から、毎回テーマにふさわしい地域の専門家や実践者をゲストスピーカーとして招喚し、地域に残る伝統文化の歴史的背景や文化的価値、また、文化を伝承する上での課題や未来へ向けた地域での取り組みなどについて直接話を聞き、島根の有する地域資源の価値と、それらに誇りを持って未来へ継承することの意義を理解することを目的とする。さらに、学外見学会を実施することで学習内容の理解を深め、島根への深い理解と愛着心を醸成していく。	講義28時間 演習2時間
		しまねボランティア研修	県立青少年の家が展開する複数のボランティア・プログラムへの参加を通して、ボランティア活動の社会的意義を理解し、主体的に活動することのできる人間を育成することを目標とする。授業は、学内における「事前学習」、青少年の家における1泊2日以上の「実習(①ボランティア養成講座及び②ボランティア実習)」、グループワークによる振り返りの「事後授業」で構成し、講義やボランティア活動を通して、現場に応じた必要な支援や他者と関わる体験を生かし、協力して活動できる力を身に付けていく。	
体育	健康スポーツ概論	スポーツやスポーツを活用した健康生活について、大学生として心得ておくべき概要や現代的諸問題について学ぶとともに、スポーツのもたらすプラス面の効果や留意すべきことについて正しく理解し、競技スポーツ・生涯スポーツの見方・考え方についての学修を深める。本講義は、(1)健康スポーツについて基本的な知識を修得することができる、(2)現代的スポーツ事情、スポーツ諸課題について論述することができる、ことを目標とする。		

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
体育	健康スポーツⅠ	各種身体運動の方法を学習し、健康の保持増進と体力の向上、運動の意味や効果の理解を図りながら、体を動かすことを通して自らの健康問題について主体的に考える力を養う。また、スポーツ活動を通して、集団のなかの一員としての役割等から協調性を身に付ける。(1)生涯スポーツの観点から複数の個人選択種目やチームスポーツに取り組み、多種目の技術・技能を身につけることができる。(2)主体的に学ぶ姿勢を身につけ、受講者で協力してゲームを運営することができることを目標とする。	
	健康スポーツⅡ	健康スポーツⅡでは、身体組成測定器や血圧・脈拍等の各種身体測定機器で計測した各々のデータを蓄積管理し、一人ひとりがこのデータを利用してより科学的に自らの運動をプログラムしていく方法を学修する。(1)計画的・主体的に測定機器を使いデータを管理することができる。(2)測定データを活用し、機器を用いたトレーニング・エクササイズ・スポーツに取り組み、自ら取り組むことのできる運動プログラムを確立することができることを目標とする。	
	健康スポーツⅢ	ダンスの基礎的な身体の使い方を学び、思いきり身体を動かすこと、動きを創作する楽しさ、表現を追求する面白さ、人に伝える喜びなどダンスの醍醐味を身体で経験する。発表を通して、踊る・創る・観るという総合的な視点でダンスを学習する。(1)ダンスの基礎的な身体の使い方を学び、創る、踊る、観るという総合的な視点でダンスの技能を身に付けることができる。(2)共同作業を通して、互いの表現を認め合い、自己表現力を高め、積極的に取り組む姿勢を身に付けることができることを目標とする。	
学部共通基礎科目 外国語	基礎中国語	中国語の初学者を対象とし、中国語の基礎を身に付けることを目標とする。教科書に基づいて中国語の基本的な知識・技能を学び、グループ練習などを通して中国語で簡単な挨拶や自己紹介、日常会話ができるようにする。さらに、中国語で短い文章を書く能力を身に付け、バランスよく中国語の運用能力の基礎を培う。あわせて、中国の気候風土、行事や生活習慣について紹介し、日本と比べながら中国の人々の暮らしと文化に対する理解・関心を高める。	
	中国語	「基礎中国語」の受講者を対象とし、中国語による会話を中心として、コミュニケーション力をさらに向上させることを目標とする。中国語の基本4技能（読む、書く、聴く、話す）を総合的に発展させ、日常生活や観光、ビジネスなどにおける様々な場面を想定しながら、ロールプレイを取り入れて、より柔軟に「生きた中国語」が使えるようにする。あわせて、中国の暮らしや文化、中国と日本のかかわりなどについても、「基礎中国語」に引き続いて理解を深める。	
	基礎韓国語	韓国語の初学者を対象とし、韓国語の基礎を身に付けることを目標とする。教科書に基づいて韓国語の基本的な知識・技能を学び、グループ練習などを通して韓国語で簡単な挨拶や自己紹介、日常会話ができるようにする。さらに、韓国語で短い文章を書く能力を身に付け、バランスよく韓国語の運用能力の基礎を培う。あわせて、韓国の気候風土、行事や生活習慣について紹介し、日本と比べながら韓国の人々の暮らしと文化に対する理解・関心を高める。	
	韓国語	「基礎韓国語」の受講者を対象とし、韓国語による会話を中心として、コミュニケーション力をさらに向上させることを目標とする。韓国語の基本4技能（読む、書く、聴く、話す）を総合的に発展させ、日常生活や観光、ビジネスなどにおける様々な場面を想定しながら、ロールプレイを取り入れて、より柔軟に「生きた韓国語」が使えるようにする。あわせて、韓国の暮らしや文化、韓国と日本のかかわりなどについても、「基礎韓国語」に引き続いて理解を深める。	
	基礎タイ語	タイ語の初学者を対象とし、タイ語の基礎を身に付けることを目標とする。タイ文字及びタイ語特有のイントネーションは日本人には馴染みがなく難しく感じられるが、書き方、子音字と母音符号の発音、声調規則を段階的・体系的に学習すれば、誰にでも習得が可能である。講義では、文字・発音及び平易な日常会話を学び、終講時には短い文を発音と声調に気をつけながら正しく音読できるとともに、自己紹介と簡単な挨拶ができるレベルを到達目標とする。	
	タイ語	「基礎タイ語」の既修者を対象とし、会話・コミュニケーション力の向上を目標とする。講義では、テキストにしたがって基礎的な文法や句型を学びつつ、ロールプレイを中心とした会話練習を繰り返すことで「使えるタイ語」を習得していく。終講時には、平易な内容であればタイの人々と意思疎通ができるというレベルを到達目標とする。その他、動画等の視聴を通してタイ語の生きた表現を学びながら、タイの文化への関心を高めていく。	
	基礎インドネシア語	インドネシア語の初学者を対象とし、インドネシア語の基礎を身に付けることを目標とする。教科書に基づいて段階的に文法を学習しながら基本的な単語を修得していく。特に、インドネシア語で簡単なコミュニケーションがとれるようになることを目指し、発音練習や会話練習を積極的に行いながら、実用的な表現を身に付ける。また、語学とあわせて、インドネシアの生活習慣などについても映像資料等を用いながら解説し、その内容を会話表現等に結びつけて学習する。	
	インドネシア語	「基礎インドネシア語」の受講者を対象とし、インドネシア語で簡単な会話ができるようになることを目標とする。教科書に基づき文法を学習しながら、挨拶についても学んでいく。インドネシア語でコミュニケーションができるようになるため、「読む」「書く」「聞く」「話す」力を総合的に身に付けていく。また、語学にあわせてインドネシアの生活習慣などについても、映像資料等を用いながら解説し、語学への関心を深めつつ日常会話で使える表現を学習する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	大学で学ぶことの意義を認識し、大学教育において必要とされる基礎的な学習の方法を学び、身に付けることを目標とする。大学教育において必要とされる基礎的な学習の方法を学び、各ゼミでの演習を通じて身に付ける。大学教育への導入、大学教育での必要な技術を、地域に関わるテーマを題材として身に付ける。事前・事後学習でのグループ学習、プレゼンテーション、意見交換など、学生参加型の演習を行ない、さらにレポート課題を通じて、書く能力を身に付ける。	講義20時間 演習10時間
		スタートアップセミナーⅡ	大学で学ぶことの意義を認識し、大学教育において必要とされる基礎的な学習の方法を学び、研究の基礎を身に付けることを目標とする。学習の方法および研究の基礎となる知識や方法を学び、研究入門、基礎的な学習・研究の方法について、各ゼミでの演習を通じて身に付ける。資料の収集方法、資料の活用・分析の仕方、レポートのまとめ方などをテーマに、グループ学習、プレゼンテーションなど、学生参加型の授業を展開し、レポート課題によって書く力を身に付ける。	講義20時間 演習10時間
		キャリアデザインⅠ	大学から社会人への円滑な移行達成を実現するために、社会人として必要な知識・技能・態度を学ぶとともに、自己理解と社会理解を深め、大学生活を自らデザインする力、自分自身で生きる力を身に付けることを目標とする。授業では、社会人インタビュー、グループ活動を通し、社会で求められる知識・態度を体験的に学び、大学での学びと社会とのつながり、広い視野にたつて働くことの意味や自分の未来について考え、大学生活の充実をはかることの重要性について学ぶ。	講義18時間 演習12時間
		キャリアデザインⅡ	島根県中小企業家同友会と連携し、企業の実際の事例をもとに課題解決に取り組むことで、地域社会に関心を持ち、課題解決に向けて社会経験を積むことを目標とする。具体的には、事前学習を経て、地域課題の解決、地域の活性化を目指すとともに、企業や地域の方々にアドバイスを受けながらチーム活動を行うことで、コミュニケーション・主体性・積極性等の大切さを学ぶ。実習後は、振り返りにより実習の学びを将来の社会人生活に活かすこと等について理解を深める。	講義14時間 演習16時間
		キャリアデザインⅢ	卒業後の人生への本格的な準備段階に入る時期にあたり、自己理解やさまざまな職業への理解を深め、業界研究の方法を学び、採用試験に向けた実質的なノウハウを身につけ、卒業後の人生について主体的に考え、行動する力を身に付けることを目標とする。授業では、就職活動の流れを知り、ワークや卒業生等の体験談などをまじえながら、自己理解や、仕事と業界についての理解を深め、履歴書の書き方、面接におけるコミュニケーションについて実践的に学び、職業生活の準備を整える。	講義26時間 演習4時間
		インターンシップ	企業・官公庁・NPO法人等で行う一定期間の就業体験（実地訓練・実習的勤務）と本学での事前・事後授業を合わせて行うことで、社会で必要とされる力、職業や業界に関する知識や「働くことの意味」、将来の自分の仕事について理解を深める。インターンシップの意義とキャリア形成との関連性、インターンシップ先の探し方等について説明する。また、ビジネスマナー研修や社会人として必要になる姿勢等も学ぶ。支援機関（ジョブカフェしまね）のプログラムを利用してインターンシップ実習を行う。インターンシップ事後の授業では、「インターンシップでの学びをその後の学生生活、就職活動、社会人生活にどのように活かすのか」等について学習する。	
言語リテラシー	総合英語Ⅰ（多読）	英語多読により英語の運用力を高め、総合的な英語力を向上させることを目標とする。楽しさを実感できる読書を通して、自立的で持続的な学習習慣を身に付けさせる。授業では、本学の多読ライブラリーから自分のレベル、興味にあった本を選んで自由に読み進め、大量の英語をインプットすることで、英語を英語のまま理解できるようにし、1分間に100～130語以上の速度で読めるようにしていく。教員は、速読トレーニングや多読本の紹介を行う他、音読指導などを行い、学生の多読を支援していく。		
	総合英語Ⅱ（リスニング）	英語の音声に関わる基本事項（母音・子音の発音、音変化、強弱リズム、イントネーション）についての知識を身に付け、その知識をトレーニングによりリスニングとスピーキングの実践的技能として体得することを目標とする。授業では、パラレル・リーディング、シャドーイング、ディクテーションを中心としたトレーニングを行う。そのことを通して、英語の正しい音声イメージと様々な話題や状況で実際によく使われる口語表現を内在化させ、リスニングとスピーキングの力を養う。		
	総合英語Ⅲ（リーディング）	英語のアカデミックリーディングに必要な論理的な読み方で、より正確により早く論点をつかむ力を身に付けることを目標とする。まず、段落ごとの主旨と個々の段落の文章全体の中での役割を考えながら、書き手の論点を全体として把握できる論理的判断力を養う。必要に応じて、その論理的な流れの中でポイントになる箇所を、語彙使用の意味や文法事項などを確認しながら精読し、さらに今一度全体の文脈に置く読みの往還作業により精度を高めていく。		
	総合英語Ⅳ（英会話）	語彙力をアップさせながら適切な英語表現と会話スキルを習得し、日常的におきる様々な場面における英会話能力を向上させることを目標とする。授業では、ペアワーク・ロールプレイ・グループに分かれてのディスカッションを行い、あるトピックに関して英語で自分の考えや意見を明確に表現する力を養う。インプットを土台として、リスニング教材で学習した表現や語彙を応用した会話練習を通して、適切な会話スキルと流暢さを習得し、自然な会話を身に付けていく。		

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科基礎科目	言語リテラシー	実践英語Ⅰ (TOEIC対策)	TOEIC試験の問題演習を通して、語彙力・文法力・リスニング力・リーディング力を総合的に定着させながら、問題解法の本質を知ることによって、スコアアップをはかることを目標とする。この授業では、先ず7つのパートにおける出題のされ方・特色、問題の捉えかた、解法のポイントを知る。これを踏まえ、問題の解答に必要なリスニングの練習を行いながら、基本的な語彙・文法事項の習得によって読解に必要な基礎力を定着させ、TOEICを始めとする資格英語試験のための英語総合力を向上させていく。
		実践英語Ⅱ (TOEIC対策)	英語コミュニケーション能力を測る試験TOEICの概要を学び、その傾向や解法スキルを習得し、演習問題を通して英語の聴解力・文法力・読解力の増進を図り、スコア向上につなげることを目標とする。授業では、eラーニングシステムを利用して英語コンタクトタイムの絶対量を増加させ着実な英語力をつける自学・自習方式と、TOEIC対応のテキストを使用したインタラクティブな対面授業によるブレンド型学習を行う。また、両方の学習内容を小テストやSummary Testで問うことで、実質的な成果を上げることを目指す。
		実践英語Ⅲ (観光英検英語)	観光英検3級の取得に向けて、頻出単語、熟語、重要表現等を学びつつ、過去問題を学習し、受験に対応可能な英語能力の習得を目標とする。講義では毎回、検定に向けて観光に関する重要表現、および過去の出題傾向から精査した重要単語・熟語の小テストを実施し、学習者の進捗状況を確認する。このため、毎回の授業準備は必須である。また、オンライン教材を用いることで、観光英検受験に必要とされる国内外観光の基礎知識を体系的に学習することを目指している。
	情報リテラシー	コンピュータ・リテラシーⅠ	コンピュータの基礎的知識及び技能を修得するとともに、高度情報化社会で必要とされる情報倫理を身に付けることを目標とする。「入力・タイピング」「電子メール」「インターネットに関する基本的な知識・倫理と技能」「ワープロソフト(文書・図形・表)」「表計算ソフト(計算・関数・グラフ)」「パワーポイント(プレゼンテーション)」の初級から中級にかけての能力を修得する。クラスを習熟度によって2クラス編成とする。
		コンピュータ・リテラシーⅡ	「コンピュータ・リテラシーⅠ」の続きとして、コンピュータの知識及び技能をさらに修得し、調査やレポート作成に応用する能力を身に付けることを目標とする。「ワープロソフト(複雑な書式・オートシェイプ・ファイルの挿入・テキストボックス)」「表計算ソフト(複雑な計算・関数・グラフ・データベース)」「パワーポイント(プレゼンテーション)」の中級以上の能力を修得し、調査・レポート作成への応用練習を行う。クラスを習熟度によって2クラス編成とする。
		情報サービス論	地域課題及び地域住民の日常生活、学業、仕事等のあらゆる課題を解決するために、図書館において利用できる情報サービスの意義について理解することを目指す。「情報サービスの意義と理論」「レファレンスサービス」「レフェラルサービス」「情報検索サービス」「参考図書・データベース等の情報源」「インターネット情報資源」「図書館利用教育」「発信型情報サービス(Webサイト、パスファインダ)」等について解説する。
情報リテラシー	情報サービス演習	図書館における情報サービスの中から、利用者からの質問に対して適切な回答を提供するレファレンスサービスの基礎知識と技術を身に付けることを目標とする。まず、探索事項ごとに代表的な「レファレンスツール」の特徴を理解するために、各種ツールの現物を参照しながら解題を作成する。そして、「レファレンスインタビュー」の実践及びレファレンスインタビューから分析された「レファレンス質問」に対し、各種ツールの特徴を理解しながら回答を作成する演習を通して実践的な能力を養成する。	
	情報検索	図書館における情報サービスの中から、主としてコンピュータを用いた情報検索の技術を身に付けることを目標とする。OPAC(国立国会図書館、各種図書館)、国立国会図書館サーチ、CiNii Articles、CiNii Books、Webcat Plus、サーチエンジン、その他代表的なデータベースを扱い、これら各種データベースの特徴を理解しながら、論理演算、検索式、検索結果の評価を行う演習を通して、実践的な能力を養成する。検索技術者検定3級のスキルの修得を到達目標とする。	
	情報技術論	コンピュータ及びインターネットに代表される情報ネットワークの仕組みを理解すると共に、図書館に導入される情報技術の特徴を理解することを目標とする。図書館業務に必要な基礎的な情報技術を修得するため、コンピュータ及びネットワークの基礎、図書館業務システム、データベース、サーチエンジン、電子資料(電子書籍、電子化資料)の管理技術、ICタグ、館内ネットワークの設計、セキュリティポリシーの策定等について解説し、必要に応じて演習を行う。	講義26時間 演習4時間
	情報メディアの活用	日常生活(大学での学習を含む)において、「思った」または「感じた」ことを多様な情報メディアの中からその時に最適なものを選び、創作的に表現できるスキルを修得することを目的とする。また、司書教諭となるものが学校教育において学校図書館における多様な情報メディアの特性を熟知した上で活用できるようにすることを目指す。「高度情報社会と人間(情報メディアの発達と変化を含む)」「情報メディアの特性と選択」「視覚メディアの活用、コンピュータの活用(教育用ソフトウェアの活用、データベースと情報検索、インターネットによる情報検索と発信)」「情報メディアと著作権」などについて解説する。	講義20時間 演習10時間

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目	地域文化	<p>入 門</p> <p>地域文化入門</p> <p>地域文化学科の学びの入門として、地域文化の学びの体系と意義、「発見」「体験」「活用」の学び、広く日本文化・国際文化について学ぶことの重要性を理解し、地域文化学科での4年間の学びの指針を見出すことを目標とする。地域文化学科教員がオムニバス形式で担当し、本学における〈地域文化学〉とは何かについて講義する。大学での学びの入門として、できるだけ具体的に分かりやすく説明し、学生の関心と意欲を引き出す。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>(5 岩田 英作/1回)〈地域文化学〉の体系と意義 地域文化学の学びの体系と意義、特に島根をモデルとして地域文化について学ぶことの意義について講義する。</p> <p>(3 マユー あき/1回) グローバル化と地域文化 地域文化を学ぶ上でグローバルな視点を持つことの意義について講義する。</p> <p>(10 藤居 由香、15 中野 洋平/1回) (共同) 地域文化の「発見」 地域文化へのアプローチの第一段階として、地域文化に対する知識を蓄え、文化の魅力を発見することの意義について講義する。</p> <p>(12 Lange Kriss Alexander、13 石井 大輔/1回) (共同) 地域文化の「体験」 島根をフィールドに文化を五感で感じとり、体験的に理解を深めることの意義について講義する。</p> <p>(8 工藤 泰子、17 竹田 茉耶/1回) (共同) 地域文化の「活用」 地域文化の「活用」方法について、観光まちづくりを手がかりに学ぶことの意義について講義する。</p> <p>(14 杉 岳志、7 高橋 純、16 山村 桃子/1回) (共同) 地域文化と日本文化 地域文化を学ぶ上で、「日本の文化と歴史」「日本語」「日本の文学」について学ぶことの意義について講義する。</p> <p>(11 塩谷 もも、4 田中 芳文、2 松浦 雄二/1回) (共同) 地域文化と国際文化 地域文化を学ぶ上で、「異文化の理解」「英語とコミュニケーション」「海外の文学」について学ぶことの意義について講義する。</p> <p>(9 増原 善之、専任補充、1 小柳 正司、18 古賀 洋一/1回) (共同) まとめ グループワークによって、本科目を振り返り、地域文化の4年間の学びについて、各自のビジョンを明確にする。</p>	オムニバス方式・共同 (一部)
		<p>地域文化論Ⅰ (小泉八雲)</p> <p>山陰地方にゆかりの深い作家、小泉八雲 (ラフカディオ・ハーン) の生い立ち・思考・主要作品への理解を深めるとともに、八雲を文化資源として現代社会に活用する重要性について理解することを目標とする。授業では『知られぬ日本の面影』の講読や現地見学により、作家の地域文化の観察と描写の特色を探究する。また、近年世界各地で顕著にみられる八雲をテーマとした地域活性化や文化創造活動について、授業担当者が携わった事例をもとにその意義を説く。</p>	講義28時間 演習2時間
		<p>文化の発見</p> <p>地域文化論Ⅱ (出雲)</p> <p>松江・出雲の文化的環境について理解することを目標とする。授業はオムニバス形式で行い、歴史学、神話学、観光学、文化学といったそれぞれの専門的立場から講義をする。出雲大社や佐太神社をはじめとする松江・出雲の神社、またそこで行われる祭について、神道、神話、歴史的観点から把握する。さらに、近世の松平不昧や松江城の歴史について触れ、近現代における観光の面からも把握し、最後に、英語による出雲文化のまとめを行う。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(94 Dustin John Kidd/4回) 出雲の神道を通した出雲文化の魅力と、出雲の十月の異称である「神在月」について考察した上で、神社でのフィールドワークを行う。また、英語による出雲の文化の表現を試みる。</p> <p>(16 山村 桃子/4回) 『古事記』『日本書紀』における出雲神話と、『出雲国風土記』における国引き神話を読解し、そこに描かれた出雲大社の姿とその歴史について考察する。</p> <p>(14 杉 岳志/3回) 松江城と松江の文化について考察した上で、松江城におけるフィールドワークを行う。</p> <p>(8 工藤 泰子/3回) 近代における松江と出雲の観光について考察する。</p> <p>(77 錦田 剛志/1回) 古来から続く万九千神社の歴史や神等去出祭について、宮司の立場から考察する。</p>	オムニバス方式
	文化	<p>地域文化論Ⅲ (山陰)</p> <p>島根県を中心とした山陰地域の文化、特に生活に根付いた民俗文化の捉え方と諸相を学ぶことを目標とする。民俗文化を捉える視座と方法を学んだ後に、「地域区分」「地域の歴史」「衣食住」「生業、社会集団」「宗教」「芸能」「通過儀礼」「民俗の現在」というテーマから山陰地域の民俗文化とその特徴を学習する。その際、受講者の主体的な学びを促進するために、グループワークなどアクティブラーニングの手法を取り入れる。</p>	講義26時間 演習4時間

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目 地域文化 文化の体験	の発見 地域文化論Ⅳ (地域資源)	地域の文化を再発見する手がかりとして地域資源に注目する。地域資源自体は多岐に渡るが、共通項は空間的に他地域への移転が難しい点にあるため、その土地ならではの地域特性を踏まえた上で資源を理解することを目標とする。地域資源の維持や利用には住民相互に資源の価値観を共有する必要がある。例えば地域資源の一つである文化財を単体として見るよりも、歴史的風致のように広域にわたる良好な地域生活環境を形成する要素として捉える視点から学ぶ。また、学生自身がこれまで気付いていなかった地域資源の価値を発信する表現力の養成も目指す。	講義24時間 演習6時間
	しまね文学探訪	島根県が舞台の近代文学作品の講義を通して、作品とその舞台の地への理解を深めることを目標とする。具体的には小泉八雲「神々の国の首都」、志賀直哉「濠端の住まい」、芥川龍之介「松江印象記」、入沢康夫「死者たちの群がる風景」、森鷗外「キタ・セクスアリス」、斎藤茂吉「手帳の記」などのテキストを用い、文学作品に描かれた島根の地の魅力について考察する。また、松江の堀川周辺や加賀の瀬戸など文学作品に描かれた舞台を訪れ、その魅力を直接体感し、レポートとして取りまとめていく。	共同
	しまね歴史探訪	島根県を構成するかつての出雲国・石見国・隠岐国の歴史に対する理解を深めることを目標とする。今日の地域の枠組みは近世に形成されたことから、講義では旧出雲国の松江藩、旧石見国の石見銀山・浜田藩・津和野藩を中心に取上げていく。また、江戸時代の城下町の雰囲気の色濃く残り、「美しい日本の歴史的風土100選」に選出されている松江市においてフィールドワークを実施し、地域の歴史を実感していく。	
	しまね民俗探訪	島根県の地域に根付いた民俗文化を質的・空間的に学ぶことを通して、地域社会や地域文化に対する理解を深めることを目標とする。県北部に位置する島根半島をフィールドとして、地域社会に多層的・重層的に展開する民俗文化を考察する。講義では、生活空間に相当する地域(集落)を単位とした社会や文化の捉え方を学び、島根半島を対象とした民俗誌の作成作業(フィールドワーク)を通して主体的に地域を捉えていく。	
	しまねのまちづくり	地域文化の体験として、地域の資源を学んだ上で、地域居住の課題解決のためにまちづくり実践に取り組み、まちのマネジメントの重要性を理解することを目標とする。島根県内にみられる住生活支援及び都市計画上の課題である「伝統的町並み景観の保全(歴史まちづくり)」「店舗と買い物環境の改善(消費生活まちづくり)」「大地震への備え(防災まちづくり)」の三点について、自治体・地域の住民・専門家と連携し、実地実測調査やプロジェクトから検討する。その成果を地域へプレゼンテーションする技術を身に付けるためにCADや描画ソフトのPC操作演習も実施する。	
	しまね図書館学	図書館が直面する課題を解決するための新しい地域サービスの考案・実行・評価・修正を通じて、地域における図書館のサービスの意義について理解することを目標とする。具体的には、大学が所在する松江市を対象とした地域サービスのプロジェクトを立ち上げ、実際に地域の図書館に提案し、実行していく。プロジェクトの実行においては、本学図書館のほか公共図書館の地域関連資料、インターネット情報資源、図書館員や地域の人々から得られた情報など多様な情報源を扱っていく。講義及び演習を組み合わせ合わせた総合的な演習を行うため、少人数のグループを複数構成し、2名の教員により指導を行う。	
	読み聞かせの実践	絵本の読み聞かせを通して、絵本や読み聞かせに関する知識、読み聞かせの技能・表現力、挨拶やマナーを含めた実践力を総合的に修得することを目標とする。学内の絵本専門図書館を学習の場として、絵本の選定と読みの練習を重ね、大学近隣の保育園・小学校に出かけて行き、幼児・児童を対象に読み聞かせを実践する。本科目専用のノートと多面的な評価を取り入れながらPDCAサイクルを生み出し、実践を重ねながら着実に力をつけていけるように工夫する。	共同
	Kids' English入門	幼児や児童を対象にした英語教育の基本的な理論、第二言語習得法、英語教育法を理解することを目標とする。理論と実践の両面からアプローチすることで理解を深めていく。子どもの第二言語習得の仕組みを学び、言語能力を向上させるためのいくつかの方法を学ぶ。幼児・児童英語教育のための教材・絵本を使った英語教育・手遊び・歌などの具体的な教材や指導法を学び、学んだ育児英語を学生同士で使って練習したり、発表したりする。	
	Kids' English	初歩的な児童英語教育の体験を通し、子どもが英語に親しむことができる方法を創意工夫し、実践する力を身に付けることを目標とする。本学の絵本専門図書室「おはなしレストランライブラリー」などにおいて、地域の子どもの対象に英語絵本の読み聞かせを中心とした活動をグループで行っていく。授業では、活動内容の構成を考え、絵本の選本、読みの練習、歌、ゲーム、クイズなど、絵本と絵本の間に入れる繋ぎの準備と練習を行い、やさしい英語を使って子どもの興味を惹きつけながら交流する力を身に付けていく。	共同
	観光と文化	観光と文化の関わりについて、多様化する文化資源を活かした観光、観光による文化創造、観光を取り巻く文化の3つの視点から理解を深めることを目標とする。授業では、英国、ハワイ、京都、松江など、国内外の主要な観光地の事例を挙げながら、「観光の歴史」「移民と文化の伝播」「観光とイメージ」「ポストコロナリズム」「国際文化観光都市」などをテーマにし、問題のポイントを講義することで、観光と文化の関わりについて理解を深めていく。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基幹科目	地域文化 文化の活用	観光と地域資源	多様化する観光資源について理解し、地域資源を見直し、地域の文化を活かした観光の可能性を考えることを通して、地域に主体的に関わる姿勢を身に付けることを目的とする。今日の観光は「観る」だけでなく、「学ぶ」「遊ぶ」「食す」「触れる」「体験する」など様々な行動や目的が含まれ、観光資源が多様化している。授業では、観光資源のさまざまな定義、分類方法を学習した上で、主に人文観光資源とその評価について講義する。ユネスコの世界遺産、無形文化遺産、世界の記憶など、世界的に有名な資源から、国宝、重要文化財、そして、身近にある資源に目を向け、地域の現状を学び、文化資源の発見、活用する方法を考察する。授業では学外見学会を実施し、グループワーク、発表を導入することで、学習内容の理解を深める。	講義26時間 演習4時間
		まちづくりと協働	「持続可能性 (Sustainability)」、「新しい公共」、「コミュニティの再生」などを主たるテーマに、「まちづくり」と「協働」の概念および、まちづくりにおいて協働が推進される社会的背景について学ぶことを目標とする。各地のまちづくりの具体的な事例を参照しつつ、地域住民・NPO・行政・企業・大学といった多様な主体が参画・連携したまちづくりのあり方について理解を深め、まちづくりにおける「協働」の意義と課題について議論する。	
		観光まちづくり論	「観光まちづくり」の概念や、その概念が登場した背景（まちづくりと観光が結びつくプロセス）について学ぶとともに、観光まちづくりの特徴、課題について議論することを目的とする。まずは、まちづくりと観光、それぞれの概念や展開とらえつつ、両者が結びつくプロセスについて理解する。その上で、具体的な事例を参照しながら「観光まちづくり」といわれている取り組みの現状や特徴、これらの課題やその展開可能性について議論する。	講義28時間 演習2時間
		観光まちづくり演習	主として、島根県または和歌山県を対象に、観光を活かしたまちづくりについて学び、まちづくりに観光が果たす役割について議論する。食や町並み、産業、文化など地域の特性を活かした各地の観光まちづくりの取り組みを実践的に学びつつ、地域社会や地域資源、地域経済と観光との関わりについて理解を深める。また、フィールドワークを取り入れた演習を通じて、地域社会が抱く課題の本質を捉え、解決する力を醸成することを目標とする。	
		人と地域の調査法	社会のあらゆる場面で人間心理や行動、あるいは社会現象や社会的問題などを捉えて理解するための基礎的な知識と技術（調査や観察、インタビューなどを通して、テキストを含めた質的及び数量的データを集め分析する）を修得することを目標とする。また、自己、他者、地域や社会につながる問題をより身近なものとして感じる力や、人々の行動を論理的に思考したり、物事を実証的に検証する視点を養い、日常生活や社会生活での問題解決に向けての応用力を育む。	
		観光フィールドトリップ	学生が地域の文化を学んだ上で、海外からのゲストに対し、英語でその知識と魅力を伝えることを目標とする。事前に学習し、そこで得た知識をどう伝えるかを班構成で考え、行動プランを決定し、実際に県内のいくつかの観光スポットに出向き、ガイドとして英語で海外からのゲストに対し案内していく。その体験を英語のニュースレターにまとめていくことによって英語能力の向上をはかるとともに、海外からのゲストとの交流を通して、海外の文化にも触れ、異文化に対する理解と興味を得ていく。	
卒業研究	地域文化プロジェクト I	卒業研究のテーマを意識しながら、学内における演習（文献講読、プレゼンテーション、ディスカッション）、フィールドワークなどを通して、各自の専門分野に関する学術的理解を深め、地域文化に主体的に関わる姿勢を身につけることを目標とする。同時に、卒業研究に必要な、各専門分野における地域文化を対象とした研究アプローチ方法について修得する。授業は、指導教員の専門分野をベースにして地域文化に関わる共通テーマを各ゼミで設定し、少人数の演習形式で実施する。授業を通して、専門分野に関する様々な問題について関心を広げ、卒業研究への橋渡しとしていく。 (1 小柳 正司) 学校と地域とのつながりを示す地域行事や人物の伝記、史実を調べたり、地域再生に果たす学校と教員の役割について研究する。 (2 松浦 雄二) 地域を「生きる場所」ととらえ、場所・時代の違いによる文化の違いをも「異文化」ととらえると、地域とその地域の文化・人はどのように見えてくるか、調査・考察する。 (3 マユー あき) 英語学や言語学の分野で、地域文化を対象に含めたことばと文化、ことばと社会に関わるテーマを設定し、課題探究を行う。 (4 田中 芳文) 米国、英国、オーストラリアなどの地域（国）の言語と文化に対する理解を深め、英語の言語と文化に関する研究課題を設定して調査・研究する姿勢を養う。		
		(5 岩田 英作) 日本の近代文学、児童文学の分野で、島根にゆかりのある文学を取り上げ、また絵本の読み聞かせを实践し、地域文化に関わる課題に取り組む。 (7 高橋 純) 言語学の立場から、ことばが地域に与える影響、地域がことばに与える影響を考察し、地域社会とことばとの関係を研究に反映させる。		

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門基幹科目	卒業研究	<p>(8 工藤 泰子) 観光学（特に近現代観光史研究）の立場から、文献・聞き取り調査を通して、島根県内の観光資源について研究する。</p> <p>(9 増原 善之) 東南アジアの歴史と社会を学ぶなかで、日本とは異なる多様な価値観に対する理解を深め、多角的視点から日本及び東南アジアの地域社会について考察する。</p> <p>(専任補充) 島根県の学校教育における、学校図書館やICTの活用の実態を調査し、地域文化の特色を生かした学習プログラムの開発について研究する。</p> <p>(10 藤居 由香) 島根のまちづくりを住居学の地域計画系分野から考えるために、地域特性を調べる力を身に付け、Project Based Learningに取り組み、居住環境の課題を発見する力を養う。</p> <p>(11 塩谷 もも) 文化人類学の分野で、広義の文化を研究対象とし、地域文化との関連を含めたテーマを設定して卒業研究へとつなげる。</p> <p>(12 Lange Kriss Alexander) 日本と島根県の文化や観光資源を外国からの視点で考察することを通して、地域文化に関わる課題に取り組む。</p> <p>(13 石井 大輔) 図書館情報学分野の基礎的な文献を読み知識を深め、地域における図書館サービスの役割を理解するとともに、地域文化に関わる課題を発見して調査する。</p> <p>(14 杉 岳志) 地域の歴史に対する理解を深めること並びに史料を解釈する力を養うことを目的として、現在の島根県域で作成された江戸時代の古文書を輪読する。</p> <p>(15 中野 洋平) 民俗学の分野で、山陰地方の民俗文化及び地域文化をテーマに、卒業論文執筆に必要な基礎知識や文献調査・フィールドワークのスキル、地域と関係する視座等を学ぶ。</p> <p>(16 山村 桃子) 日本の古典文学・伝承文学の分野で、地域文学や代表的な古典文学を通して文学の読解能力・文献の調査能力を養う。</p> <p>(17 竹田 茉耶) 観光まちづくりは、居住と観光の併存という特徴を持つ。そうした地域の実態を文献と現場での観察を通じて学び、観光の視点を活かした地域再生のあり方を探る。</p> <p>(18 古賀 洋一) 文献講読を通して現代的な国語科学習指導理論についての理解を深めるとともに、島根県での授業観察あるいは授業記録の検討を通して、授業分析力と構想力を養う。</p>	
		<p>地域文化プロジェクト I</p>	
	卒業研究	<p>地域文化プロジェクト II</p>	<p>大学四年間の学びの集大成として、卒業論文を作成することを目標とする。授業では、これまで学修した知見をもとに、各自または各ゼミで研究のテーマを設定し、「地域文化プロジェクト I」において学修した専門分野の理論、研究アプローチ方法を用いながら、卒業研究に取り組む。最終的には、学生ひとりひとりが論文を作成し、卒業研究報告会にて発表を行なう。論文の作成行程を通して、主体的な研究姿勢、論理的な文章表現力、プレゼンテーション力の向上を目指す。</p> <p>(1 小柳 正司) 特定の学校と地域を取り上げ、学校と地域とのつながりを示す典型的な事例を収集して、それらをテーマ別にまとめ、論集として編集する。</p> <p>(2 松浦 雄二) 「地域」を広く「人間の生きる場所」ととらえ、英語圏の言語文化、特に英国の劇詩テキストに見られる文化の地域性と普遍性について研究する。</p> <p>(3 マユー あき) 英語学や言語学分野の文献読解力を養いながら、各自で設定したことばと文化、ことばと社会に関わるテーマについて資料収集・分析を行い、卒業論文にまとめる。</p> <p>(4 田中 芳文) 新聞、雑誌、インターネットなどのメディアや小説、ノンフィクションなどの英語を素材にして、英語の言語と文化に関する調査・研究を行う。</p>
		<p>(5 岩田 英作) 日本の近代文学、児童文学の分野で、文学作品の生まれた文化的背景の考察などを研究課題とし、研究指導を行う。</p> <p>(7 高橋 純) 地域社会とことばとの関係の考察（地域文化プロジェクト I）から得られた知見を用いて、言語そのものに内在する法則に視点を向けて研究する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門基幹科目	卒業研究	<p>(8 工藤 泰子) 観光学（特に近現代観光史研究）の立場から、各自が国内の観光地、観光資源を対象とした研究テーマを設定し、研究課題に取り組む。</p> <p>(9 増原 善之) 歴史学または地域研究の分野で、東南アジアの地域社会や日本（島根）と東南アジアとの関係などに関わりのあるテーマを各自設定し、卒業研究につなげていく。</p> <p>(専任補充) 島根県内の図書館に所蔵する地域資料を学生とともに調査研究を行い、資料としての価値を見出す。またそれらが広く利用されるように、地域資料デジタルアーカイブ化の援助を行う。</p> <p>(10 藤居 由香) 島根のまちづくりについて、住居学の地域計画系分野の考え方にに基づき居住環境の課題解決のための調査を行い、その結果を分析及び再評価し地域文化への提案構築力を養う。</p> <p>(11 塩谷 もも) 文化人類学の分野で、広義の文化を研究対象とし、日常の中にある身近な文化、または海外の文化について各自テーマを設定して研究し、卒業論文にまとめる。</p> <p>(12 Lange Kriss Alexander) 世界や社会問題に関する課題を学生自身が設定し、その研究成果を英語の文章でまとめて口頭で発表する。</p> <p>(13 石井 大輔) 知識情報の蓄積、管理、流通の成り立ちやそのシステムのあり方を、文化、社会、情報技術などの側面から探究し、図書館と地域文化に関わる課題解決に取り組む。</p> <p>(14 杉 岳志) 日本史の分野で学生が各自の関心・問題意識にもとづいて設定した研究課題について、研究指導を行う。</p> <p>(15 中野 洋平) 民俗学の分野で、民俗文化及び地域文化に関する研究テーマを設定し、文献調査・フィールドワークを通して卒業論文執筆に取り組む。</p> <p>(16 山村 桃子) 日本の古典文学・伝承文学の分野において、養われた文献調査・読解能力をもとに、各自の関心に基づいて、卒業研究をおこなう。</p> <p>(17 竹田 茉耶) 観光と地域をめぐる諸現象を対象に、学生が自身の関心・問題意識にもとづいて設定した研究課題について研究指導を行い、卒業論文の完成を目指す。</p> <p>(18 古賀 洋一) 国語科教育の各指導領域を対象として児童・生徒の学習と発達、指導に関する研究課題と仮説を設定し、調査や実験授業、授業観察を通じた実証的解明を図る。</p>		
		日本文化概論	<p>日本文化を多角的相対的に捉え、文化を学修する基礎を形成するために、文化を捉える視座（第一部）と、文化を活用する方法（第二部）について学ぶ。第一部では「文化相対主義」や「オリエンタリズム」「近代」など、現代の日本文化を捉えるために必要な視座と方法について、受講者同士のディスカッションやワークショップ等のアクティブラーニングを取り入れながら学修する。第二部では文化を活用する方法について、「文化財」「文化遺産」「文化資源」等に関する基礎知識を修得しつつ、それらを活用する事例について学ぶ。</p>	講義20時間 演習10時間
		日本文化論Ⅰ（居住文化）	<p>居住文化に関する知識の獲得と歴史的背景の理解を目標とする。日本国内を対象とし、「住居史」「住宅」「生活空間」の三つのテーマに分けて学ぶ。住居史については、住宅から生活の営みの歴史を見つめ、近隣地域の歴史的建造物を題材に各時代の住まいの特徴について扱う。住宅については、文化を支える技術を踏まえて、今後の学生自身の住生活に役立つ住宅建設材料、耐震化、快適に暮らすための設備選択を考えながら、継承すべき日本の居住文化とは何かを知る。生活空間については、衣食住にまつわる日本の生活様式の変化とともに育まれてきた現代の居住文化への理解を深める。</p>	講義26時間 演習4時間
専門科目	日本の文化と歴史	日本文化論Ⅱ（祭礼文化）	<p>祭礼文化に関する基本的な知識を修得するとともに、島根に数多く残されている祭礼行事について理解を深めることを目標とする。基本的な知識として柳田国男の民俗学とその後の展開について概説する。また、島根の祭礼文化として「隠岐の古典相撲」「出雲の神在祭」「縁結び信仰」「正月行事」「島根各地域の神楽」「荒神信仰」「祭礼の継承とオカゲ意識」などについて取り上げる。地方の祭礼文化の意義を知り、県外の人にもその価値を伝えられるレベルを到達目標とする。</p>	
		日本文化論Ⅲ（妖怪文化）	<p>民俗学の基層をなす民間信仰に焦点をあて、その中でも人間の想像力が生み出した異界に属する超自然的なものの存在（妖怪）に多角的にアプローチしながら、人間と異界との交渉の歴史を探究することを目標とする。授業では、「一つ目小僧」「雪女」「河童」「巨人」「小泉八雲」「水木しげる」などを切り口に、妖怪とその文化背景、妖怪学の系譜への理解を深めるとともに、ヨーロッパの妖精信仰との比較や現代社会における妖怪の意味についても考えていく。</p>	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専門科目 日本文化	日本の文化と歴史	日本文化論Ⅳ（表象文化）	想像されたものや象徴的なものを虚構のイメージによって表現する「表象」という概念について、また、人々の心を動かし社会構造を維持したり変化させたりという「表象」の機能について理解することを目標とする。具体的には、文献資料と視覚資料（美術、写真、映画、漫画、アニメーション等）の双方に表現された、「女性」「子ども」「少女」などを分析の軸とし、これらを歴史的、社会的な観点から考察する。	
		日本の歴史Ⅰ（文化史）	過去に生じた天変地異を歴史的な脈の中で捉えられるようになることを目標とする。天変地異を文化史の側面から考察し、近世日本の人々が我が身に降りかかった天変地異をどのように理解したのか、そしてどのように対応したのかを検証する。授業は、当時の人々の記録を読み解きながら進めていく。対象とする天変地異は、「彗星」「地震(寛文地震・元禄地震・宝永地震・安政江戸地震)」「噴火(富士山・浅間山)」「火災(明暦の大火・寛文8年江戸大火)」「洪水(寛保2年江戸洪水)」「疫病の流行(安政5年のコレラ)」「飢饉(天明の飢饉)」である。	
		日本の歴史Ⅱ（観光史）	近代日本における観光の展開について理解を深めることを目標とする。授業では近世の旅の形態から近代的な観光への変遷について、社会のうごき（近代国家の成立、博覧会開催、鉄道の敷設、移民送出、帝国主義、戦争など）と連動させながら、観光の位置づけがどのように変化してきたのかを学修する。具体的には、幕末期から戦後復興期における観光関係特別都市建設法の制定までを対象とし、国家的な観光政策と地方都市の事例をおりまぜながら講義する。	講義28時間 演習2時間
		日本の歴史Ⅲ（近世）	今日の日本の社会や文化の基層をなす近世日本の社会と文化について理解すること、並びに歴史研究の基本的な手続きである史料批判の重要性について理解することを目標とする。授業では、「鎖国」「土農工商」「慶安の御触書」「人類憐れみの令」「元禄文化」「田沼時代」といった高校までの日本史の授業で学習してきた事項について近年の研究を紹介し、これを端緒として、当該期の社会や文化、史料批判の重要性などについて講義する。	
		日本の歴史Ⅳ（近現代）	現在の日本の社会の形成と密接に係る日本の近現代の歴史についての講義を受講することで、日本の社会がいかなる歴史的過程を経て成り立ってきたかを理解し、その理解を現代の諸問題を考える契機とすることを目標とする。講義では、日本近現代史の通史叙述の背後にある歴史研究の蓄積を紹介する。学生は日本近現代史がこうした蓄積の上に成り立っていることを理解し、学術的根拠に基づく日本近現代史の認識を身に付ける。	
		古文書を読む	くずし字で書かれた江戸時代の古文書を読解するのに必要な基礎知識を身に付けること、並びに古文書という資料の特質を理解することを目標とする。授業の一部では「反転授業」を実施し、授業時間外での事前学習を前提として、授業時間中に史料を読解するグループワークを行う。グループワークで読解する史料には実際の古文書を利用し、モノとしての古文書に対する理解を深める。また、受講生が地域に残る古文書の保存の一翼を担えるよう、史料保存の重要性や史料を保存する上でのポイントを適宜説明する。	講義14時間 演習16時間
		日本文化演習Ⅰ（茶道）	茶道を通じて日本及び地域の伝統文化を理解することを目標とする。授業は講義と実技によって構成する。講義では茶道の歴史や茶の心を学ぶとともに深い精神性をもとに作り出された茶室・露地についても触れる。また、礼儀作法、茶道具や茶事・茶会の流れを学び松江の茶人として有名な松平不昧についても理解を深める。実技では、基本手前を実践的に学ぶことで、茶席における客と亭主、双方の振る舞いを身に付ける。学生間で客と亭主の役割を交替でおこない、お互いの進捗状況を記録・確認することで、手前・所作を確実に身に付ける。	
		日本文化演習Ⅱ（華道）	生け花を通じて日本の伝統文化、特に室町期から江戸期にかけて完成された日本の美意識を理解することを目標とする。授業は講義と実技によって構成する。講義では、生け花の歴史と、茶の湯とともに発展した立花の中心的概念を学ぶ。実技では、自由花・生花を実践的に生けることによって、日本の様式美を学ぶ。それぞれの作品に対しては、作品の個性を尊重しながら個別にアドバイスを行うことで、生け花への関心と創造性を養う。また、学生間の作品批評や毎回の記録、復習を通して、着実な技術を修得していく。	
日本の文化と歴史		書道Ⅰ（基礎）	日本の歴史と文化に大きな影響を与えた書道について、現在の標準書体である楷書を取り上げ、楷書の特徴を理解すること、楷書の基本的な技法を習得すること、授業で習得した技法を日常の文字書写にも生かすことができるようにすることを目標とする。授業は、毛筆による古典の臨書を中心とし、小学校および中学校「国語科」書写における楷書の基本点画の学習と関連づけながら、受講者一人ひとりの実態に即した個別指導を軸に展開する。	
		書道Ⅱ（発展）	日本の歴史と文化に大きな影響を与えた書道について、現在の通行書体である行書を取り上げ、行書の特徴を理解すること、行書の基本的な技法を習得すること、授業で習得した技法を日常の文字書写にも生かすことができるようにすることを目標とする。授業は、毛筆による古典の臨書を中心とし、中学校「国語科」書写における行書の基礎的な書き方の学習と関連づけながら、受講者一人ひとりの実態に即した個別指導を軸に展開する。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 科 目	日 本 文 化	日本文化特殊講義	「怪異」あるいは「妖怪」と表現される物事を歴史学的に理解することを目標とする。具体的には、「怪異」や「妖怪」に関して、単純に「いる・いない」と二項対立的に捉えるのではなく、「なぜ人々はそうした物事を記録し、また対応したのか」という、人のいとなみとして考察する。日本近世の状況を中心に見ていくが、古代・中世、そして近現代との関連性についても取り上げる。史料も文字史料だけではなく、絵画や映像などを使うことで、多角的に理解できる内容にする。	
		日本語学概論Ⅰ	他の言語と比較対照しながら、世界の中の日本語をあぶり出し、日本語がどのような言語かということを探ることを目標とする。高校まででは、外国語は英語しか学んでいない学生が多く、英語との対比のみで、日本語の特殊性が語られることが多いが、様々な言語と比較対照することで、日本語への偏見(よく目or 卑下)をなくし、言語そのものの性質を学ばせる。具体的には、音声(子音・母音体系)・文字の体系・文法(語順・主語・時制・アスペクト・モダリティetc.)を対象とする。この授業は、「日本語文法論」や「対照文法」などの基礎となる。	
		日本語学概論Ⅱ	日本語学概論Ⅰに引き続き、日本語および日本語の研究方法的な基礎的な知識を習得し、日本語についての理解を深めることを目標とする。音声・音韻、文字・表記、語彙、文法、文体、方言について講述するが、日本語学概論Ⅱでは、いろは歌・万葉仮名・古辞書・動詞活用の変遷など日本語の歴史的側面にも注目する。また、山陰地方のことばを中心にして方言の概説を行う。この授業は「日本語史」や「日本語文法論」「地域とことば」などの基礎となる。	
		日本語文法論	日本語の文法構造の詳細を学ぶことを目標とする。日本語学概説Ⅰ・Ⅱが履修されて基礎的な内容を理解していることを前提に進められる。内容は、現代の日本語学の中においてよく扱われている文法カテゴリー(「主語」「時制・アスペクト」「態」「モダリティ」「複文構造の特徴」「否定」「指示詞」etc.)を対象として、その振る舞いを学ぶだけでなく、これらの対象を扱う際に何に注意して考えるべきなのかを問いながら、自分自身で日本語の文法について考えられるようになることを到達目標とする。	
		日本語史	各時代における日本語の姿に関する知識を身に付け、日本語の変遷における背景や要因、傾向を理解することを目標とする。歴史的経緯によって顕著に使用された例として、漢字(漢字の読み)、平仮名、片仮名という三種の文字を使用する表記法、和語、漢語、外来語という語彙種の豊富さなどがあげられるが、これはどの時代にどのような形で日本語内に受容されたのか、現代日本語の姿を理解する上で重要なことである。また、文法、音韻、文体の面でも日本語には多くの歴史の変遷が見られる。この授業ではそのような日本語の歴史について学んでいく。	
		地域とことば	言語というものが地域によってどのような展開を見せるのかを、地域社会との関係を通して学ぶことを目標とする。地域の特徴(行政や方言分布)によって、言語の変化にも影響が及ぼされる。地域ごとにさまざまな現象があるので、海外の事例なども踏まえ、本学が位置する島根県の方言などを取り上げながら、地域の言語を考えていく。島根県は、出雲方言と石見方言とで大きく異なっているが、県庁所在地が位置する松江は出雲方言の地域に位置していることから、石見方言にも影響を及ぼしている例などを扱う。	
		対照文法	日本語に形式的には現れないが、日本語に内在するカテゴリーを、外国語との比較対照を通して可視化しながら学ぶことを目標とする。自然言語は、外見上多様であるが、人間の認知的な部分が反映されている場合が多く、このような部分を意識化し、日本語に形式的に現れない文法について学ぶ。特に、欧米言語の冠詞の意味を結束性という概念を通して理解し、日本語ではどのように表現されているのかを見たり、時制とアスペクトの対比で日本語はアスペクト的な言語であることなどを学習する。	
日 本 語	日本語学演習Ⅰ	現代日本語を対象とした学校文法を取り上げ、現在日本語学で行われている文法とどのような関係にあるのかを明確にすることを目標とする。学校文法は、学校教育の中で広くおこなわれ教えられているため、日本語学における文法を学ぶ上でも非常に重要であるが、それらの発展の仕方は大きく異なっているため、学校文法が現代日本語文法論の中でどのように重なり、違うのかが、学習者にわからない。そこで、学校文法を出発点にして、現代日本語文法では、その部分がどのように記述されており、なぜ学校文法と異なる分析になるのかを考察する。	隔年	
	日本語学演習Ⅱ	柳田国男『毎日の言葉』の読解を通して、日本語の分析方法を修得することを目標とする。『毎日の言葉』に挙がる語彙のうちの一つを学生各自が担当し、本文の要約を行ったうえで、辞書や索引を手掛かりに最古の用例に遡り、その語が本来どのような意味の語であるかを考察する。また上代・中古・中世・近世・近代と日本語史上の変遷を辿り、その語を現代において私たちがどのように所有しているかを検討する。日本語学演習Ⅱは主に古典語を対象とする。	隔年	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
専 門 科 目	日 本 文 化	日本語学特殊講義	萬葉集のことばの解明を通して、日本語本来の意味のあり方を実感できるようにすることを目標とする。萬葉集に代表される七、八世紀の日本語は、九世紀以後の日本語と異なる点が多々ある。平仮名の中に住むようになった平安朝以後の日本語世界と、漢字のみで表記した日本語のあり方は異質な面が見られる。それらを具体的な語の意味の解明を通して知ることが出来るように講述する。ことばを考えることの両輪として、現代語の用法についての課題に対してコメントを提出し、古代語について知ることと現代語について反省をもつ。	
		日本文学史Ⅰ (古典)	日本の古典文学を研究するために必要な基礎的知識の習得を目標とする。平安中期に成立した『源氏物語』を軸として、その成立以前と以後に分け、上代から近世までの代表的な古典文学作品(神話・物語・日記・随筆・和歌・謡曲等)を実際に読みすすめながら、表現の摂取および展開とその文学史的意義を考察する。また、古典文学の読解のために必要な知識(歴史的仮名遣い・古語・文化習俗・歴史的背景など)についての確認をおこなう。	
		日本文学史Ⅱ (近代)	明治から現代に至る日本近代文学の歴史を学び、各時代の状況と文学との関わりを知り、時代によって様々な状況に置かれた人間の生き方について理解を深めることを目標とする。講義にあたっては、文学史の説明に合わせ、より実感的にその歴史を理解するために、各時代における各流派の主要な作品(おもに小説)を実際に読みながら進めていく。作品の読解にあたっては、グループでの話し合いや発表などを取り入れ、双方向的に授業を行う。	講義20時間 演習10時間
		古典文学Ⅰ (神話と伝説)	日本古典文学のうち、特に神話と伝説について取り上げ、その読解の方法を学ぶことを目標とする。『古事記』の出雲神話及び『出雲国風土記』の国引き神話などについて、上代語と神話表現の特質、及び地理的環境や古代史をふまえた考察を通して、作品の構造と成立の文学史的意義について学ぶ。また神話との連続性をもつ伝説について、『風土記』や『万葉集』及び松江の伝説を取り上げ、話型論、歴史、習俗、古語をふまえた考察をおこなう。	
		古典文学Ⅱ (歌謡と和歌)	日本古典文学のうち、特に歌謡と和歌について取り上げ、その読解の方法を学ぶことを目標とする。「うた」とは何か、また歌が生成する場を考え、人間にとって歌とは何かを考察する。また、時代ごとの表現方法の展開について、先行研究をふまえながら個別の歌の分析を通して考察をおこなう。歌は記紀歌謡、万葉集、古今和歌集などの八代集、梁塵秘抄から歌謡・和歌を取り上げる。加えて、歌物語や歌合についての基礎的知識を身に付ける。	
		古典文学Ⅲ (物語と説話)	日本古典文学のうち、特に中古・中世の物語文学、中世・近世の歴史文学を取り上げ、日本古典文学の基礎的素養を確保し、それに基づいて、古典文学についての専門的知識や応用的考察力を育成することを目標とする。まず、日本古典文学史全体の流れを概観した上で、中古・中世の作り物語の中から4作品、中世・近世の歴史物語から4作品を主に取り上げて、最新の研究成果を用いて各作品の本質や特質を明示して、前近代の文学・文化・社会について考える契機とする。	
		近代文学Ⅰ (郷土文学)	島根にゆかりのある①民話、②散文(小説・評論など)、③韻文(詩・俳句など)について、鑑賞と解釈を通して、地域の文化・風土、その土地の人の生き方に対する理解を深めることを目標とする。①民話について、約半世紀前に採集された出雲・石見・隠岐各地方に伝わる民話の語りや鑑賞し、民話の意義や特質について理解を深める。②散文について、専門基幹科目「しまね文学探訪」で訪れた地域にゆかりのある作品について、さらに理解を深める。③韻文について、島根出身の詩人や俳人の作品を鑑賞し、風土との関連などについて考察する。	
		近代文学Ⅱ (小説)	日本近代文学(小説)についての理解を深め、テキスト解読の方法を学ぶことを目標とする。教材は教科書定番作品、学校を舞台とする作品などが中心になる。作者の人となりを知り、作品が生まれた背景を作者の人生と合わせて考えたり、同時代の状況から作品の意味を照らし出したりする。また作品の構造を図式化し、どのような仕組みによって物語が作られているかを考える。このような作業を通して、作品の多様な意味が生まれるプロセスを経験し、より深く、より豊かな読みが実践できるようにする。	
		近代文学Ⅲ (評論)	評論文や政治演説など、今後の言語生活で出会う機会が多いであろうテキストを対象として、批判的読解を実践できるようになることを目標とする。授業では、論証とレトリックに着目した批判的読解の方法を概念的に理解することから始める。そのうえで、実際のテキストを分析しながら、批判的読解力を実践できるようにしていく。その際、言語、科学、歴史、自然などに関するテキストを用い、学問の諸分野に対する関心も併せて高めていく。最終的には、ファシリテーションの手法を取り入れた学生同士の対話的な読解活動を通して、協同的に読みを推進するための問い・言葉を獲得させていく。	講義22時間 演習8時間
		近代文学Ⅳ (絵本と童話)	絵本と童話に関する知識と鑑賞力を養い、読み聞かせや児童文学の意義について理解を深めることを目標とする。絵本と童話の歴史を紐解きながら、多種多様な絵本と童話の世界を具体的に鑑賞し、内容を考察する。学内にある児童図書専門図書館「おはなしレストランライブラリー」を利用して、学生によるブックトーク(テーマを決めて数冊の絵本を紹介する)やポップの作成を取り入れながら授業を進行する。絵本と近い関係にあり、日本独自の文化である紙芝居についても取り上げる。	講義20時間 演習10時間

授 業 科 目 の 概 要					
(人間文化学部地域文化学科)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専 門 科 目	日 本 文 化	近代文学Ⅴ（詩の鑑賞と創作）	日本の近現代詩の鑑賞と創作を通して、詩の歴史や表現形式・内容に関する知識を修得し、詩的言語に対する感受性を高めるとともに、言語表現力を培うことを目標とする。鑑賞にあたっては、近現代の代表的な詩について、文語・口語、定型・自由など様々な形式の詩、人生・恋愛・抵抗など様々な内容の詩を取り上げ、それぞれの特色を理解する。創作にあたっては、詩を書くことと同時に朗読することにも力を入れ、学生同士で創作した詩について意見交換し、理解を深める。	講義20時間 演習10時間	
		古典文学演習Ⅰ	日本最古の歌集である『万葉集』を読解し、自らの問題意識を持って和歌を読むことができるようにすることを目標とする。担当する和歌（短歌・長歌・旋頭歌）について問題点を設定し、辞書・注釈書を用い、適切な用例を収集し、先行研究をふまえながら自ら本文を読解し自らの解釈を示す。また、長歌・短歌・旋頭歌の成立と展開について論じ、平安和歌との関連や近世における万葉集研究、石見国における柿本人麻呂信仰についても考察を行う。	隔年	
		古典文学演習Ⅱ	平安中期の長編物語である『源氏物語』の第一部及び第二部の読解を行い、自らの問題意識を持って古典作品を読むことができるようにすることを目標とする。問題点を設定し、辞書・注釈書を用い、適切な用例を収集し、先行研究をふまえながら自ら本文を読解し解釈を示す。本文は影印を用いて翻刻を行い、古典文法をふまえてくずし字や古文を読解する能力を身につける。また、『源氏物語』の享受の一形態として源氏香を体験し、日本の伝統文化についての理解を深める。	隔年	
		近代文学演習Ⅰ	日本近代文学の作家・作品について理解を深め、小説を読解する力を養うことを目標とする。近代文学の作品（小説）のうち、太宰治『走れメロス』（中学2年）や中島敦『山月記』（高校1年）など、中学・高校の国語科教材として採用されたことのある作品を中心に引き上げ、作品の構成、人物関係、主要場面などの考察を通して作品の主題や特徴について理解を深める。学生による発表とその後のディスカッションを取り入れながら授業を展開し、多様な解釈の可能性を探る。	隔年	
		近代文学演習Ⅱ	日本の戦後小説を題材に、自ら問題を発見しながら作品を読み解く方法と、その読解を説得的に他者に伝える力を養うことを目標とする。言葉の連なりが生み出す意味作用に対する洞察力や、物語の構造を把握する分析力を磨く。また、それぞれの読解をもとに発表やディスカッションを行うことで、文学作品について自らの考えを的確に表現したり、他者の伝えようとしている内容を正確に把握したりする力を培う。それによって、文学に対する学生の主体的な関わりを醸成する。	隔年	
		日本文学特殊講義	日本古典文学の一大ジャンルというべき軍記物語に関する基礎的な知識を習得することを目標とする。とりわけ『平家物語』と『太平記』を主たる対象として、中世特有の表現や語法に注意しつつ、古典作品をその歴史的・文化的背景まで視野に入れて読み解くことを目指す。授業ではテキストの丹念な読解を中心とするが、各作品と宗教世界との関わりや、諸本生成の問題などにも目配りをし、さらには軍記物語が後代に与えた影響についても取り上げる。		
	国 際 文 化	異 文 化 の 理 解	文化人類学	文化研究の基礎を学び、異文化のとらえ方、フィールドワークの基礎を身に付けることを目標とする。いくつかの身近なテーマを設定し、世界中の調査地から集められた多様な事例を比較しつつ、共通性と異質性を意識しながら、人と文化の特徴を理解していく。受講生は、各テーマについて異文化と比較しながら、日本や自分自身に重ね合わせた考察を行なう。また、グローバル化する世界を生きるなかで必要とされる、異文化を理解していくための知識と技能を身に付けることを目的とした講義を行う。	講義28時間 演習2時間
			ジェンダーと文化	家族、仕事、宗教を主なテーマとし、世界各地の事例を比較しながら、ジェンダーの視点から考えることを目標とする。それぞれのテーマに関連する問題、その背景と問題解決への取り組みについて、日本との比較をしながら、世界各地の事例に基づいた講義を行う。映像や新聞記事などを活用することで、受講者が将来像を含め、自分と重ね合わせた考察を行なうこと、自分の意見をしっかりと持ち、それを伝えられるようになることを到達目標とする。	講義26時間 演習4時間
			多文化共生論	アジアをはじめとする異文化への理解を深めながら、多様な文化を持つ人びとと地域で共生する方法を学び、受講生が自ら考察することを目標とする。多文化共生論、異文化理解に関する講義で基礎を学び、外部講師による文化講座で異文化への理解を深め、山陰で生活する異文化の人々との意見交換を実施する。これらを通じて、地域に住む多様な人々が良好な関係を築き、それを維持するために重要なことについて、主体的に考えを深めていく。	共同
			アメリカ文化論	現代のアメリカ社会や文化に巨大な影響を与えている公民権運動の歴史を学ぶことを通じ、アメリカ史ならびにアメリカ文化に関する理解を深めることを目標とする。授業では、マーティン・ルーサー・キングとマルコムXの生涯を主に取りあげる。彼ら二人はしばしば「黒人指導者」として対極に位置づけられているが、その実態は一般に思われているものと異なる。授業では、戦後のアメリカ社会の変化のなかに彼ら二人の生涯を位置づけながら、このことを考察する。また、講義での後半では、オバマ政権以後のアメリカで起きた変化を検討することを通じ、現在アメリカ社会に関するより深い知識と理解を得ることを目指す。	

授 業 科 目 の 概 要					
(人間文化学部地域文化学科)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
専 門 科 目	国 際 文 化	異 文 化 の 理 解	イギリス文化論	テキストとしての文化を解説するために、文学テキストを分析する能力を養成することを目標とする。イギリス文化の根幹にある詩、韻文学を精読し、心理学、哲学、思想史学、歴史学、言語理論等を援用して、イギリス文化の特異性と人文学の研究対象に内在する普遍性を考察する。分析対象は、中世から現代の視覚芸術、及び広い意味でのエクリチュールであるが、中心となるのは、英国初期近代のシェイクスピアとその前後の詩人たちのそれである。	
			ヨーロッパ文化論Ⅰ (フランス)	世界の政治経済の基盤を成し、日本人の生活習慣や娯楽にも大きな影響を与えてきたヨーロッパについて、その牽引車であるフランスに的を絞り、様々な分野における「フランス的なもの」を読み解くことを目標とする。歴史・思想・文学・芸術の基礎知識はもとより、社会制度や生活習慣など具体例も交えて紹介し、受講生がフランスの多様性と異質性に目を開き、その鏡に照らして日本文化を再発見できるように講義を進める。	
			ヨーロッパ文化論Ⅱ (ドイツ)	ドイツの生活事情に触れ、知識を得ることを通して、ドイツ語・ドイツ文化に対する興味を深め、さらに自らの文化との比較を通して、それぞれの文化の魅力を学ぶことを目標とする。授業では、ドイツの住まいや週末・休暇の過ごし方、ドイツの学校制度・大学生生活、家庭での食事、スポーツ、環境問題など、生活の中の身近なテーマを取り上げて考察し、私たちの生活との違いについて話し合い、さらに、なぜ文化の違いが成り立っているのかを考えてみる。	
			アジア文化論Ⅰ (東南アジア)	東南アジアを中心に、アジアの社会、文化に関する知識の基礎を身に付けることを目標とする。「自然環境」「宗教」「社会構造」「言語」「民族衣装」などをテーマにとりあげた講義を行なう。グローバル化が進行する中で、事例に基づいてアジア諸国と日本のつながりの現状についても考察していく。身に付けた知識に基づいて、自分とは異なる文化、宗教、価値観を持つ人びとと接する際に何が重要かを考える想像力、多角的な視点で物事を捉える力を修得する。	
			アジア文化論Ⅱ (東アジア)	東アジアを中心に、アジアの社会、文化に関する知識を修得し、異文化に対する理解を深め、自分とは異なる文化、宗教、価値観を持つ人びとと接する際に重要なことがらを理解することを目標とする。「自然環境」「宗教」「社会構造」「言語」「衣食住」などをテーマとし、具体的な事例を取り上げながら講義を行なう。東アジア諸国と日本との社会的、文化的な関わりについても考察し、相互の影響関係や共通点・相違点について理解を深める。	
			アジアの歴史 (東南アジア)	東南アジアの古代から現代にいたる歴史を学びながら、私たちの目に映る現代東南アジアの社会や文化がどのようにして生み出されたのか、その歴史的背景について理解を深めることを目標とする。講義では東南アジアの通史を「広く浅く」学ぶのではなく、東南アジア社会の転換点となった重要なトピックを取り上げ、その歴史的意義を深く掘り下げていく。また、近現代においては日本との関係に重点を置き、グローバル化が進む世界において、東南アジアの人々とどのような関係を築いていくべきか、受講生とともに議論したい。	講義24時間 演習6時間
			アジア文化研修計画	「アジア文化研修」を履修予定の学生を対象とし、同研修の事前学習及び準備を行うことを目標とする。主な内容は(1)研修国の文化・歴史・社会等について基礎知識を学ぶこと、(2)ホームステイ先で実施する文化交流活動及びフィールドワークの計画を立て、その準備(練習)を行うこと、(3)研修国の人々と最低限の意思疎通をはかれるよう、基礎的な現地語を学ぶことの3点である。同研修を充実したものにするため、学生の主体的・積極的な取り組みを促す工夫をして授業を進行する。	隔年 講義20時間 演習10時間
			アジア文化研修	「アジア文化研修計画」を履修している学生を対象とし、東南アジアの国を訪れて人々の暮らしや文化に触れ、異文化を理論としてではなく、現地での体験を通して理解することを目標とする。農村でのホームステイに重点を置き、村人と生活を共にしながら、文化交流活動を通して相互理解を試みるとともに、学生各自の問題意識に従ってフィールドワークを実施する。可能な限り、博物館、仏教寺院、史跡といった様々な文化に触れることで、その多様性と奥深さについて理解を深める。	隔年
	国際文化特殊講義	海外の諸文化について学外の研究者によって集中講義形式で行い、学内の専任教員とはまた違った観点からの講義を通して、海外の文化について視野を広げ、理解を深めることを目標とする。海外の文化や歴史に係わる研究内容について、より多くの学生が興味を持てるようにわかりやすく講義する。集中講義で学生の集中力が途切れないように、学生のワークショップやプレゼンテーションを取り入れ、双方向のコミュニケーションを図りながら授業を進行する。	講義20時間 演習10時間		
	英語学概論Ⅰ	英語のしくみや、英語を成り立たせている規則について概観し、言語としての英語の面白さを発見しながら英語学の基礎的知識を身に付けることを目標とする。英語がどのようなしくみを持っているのか、どのような規則によって成り立っているのか、またどのようにして運用されているのかを、音声・音韻・形態・統語・意味・語用の面から概観する。また、具体的な言語現象について考察することを通して、言語を分析的に捉える力を養いながら、英語への理解を深める。			

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	国 際 文 化	英 語 と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	英語学の諸分野と関連諸科学の知見を概観し、英語の言語を多角的な視点から深く分析的に理解するための能力を身に付けることを目標とする。言語の本質（言語の起源、動物と人間の言語）、語形成、談話分析、言語と脳、心理言語学（言語習得と言語学習）、ジェスチャーと手話、書き言葉、社会言語学（言語の変種・差異）、言語と文化、対照言語学（英語と日本語の対照研究）、応用言語学（英語学と英語教育学との関連）をテーマとして取り上げながら、英語を言語学的に学習する態度を養う。
			英語や日本語のことばの意味と認知のしかたが関わる様々な現象を理解し、分析することを目標とする。ことばの意味を考える基礎としては、認知言語学の考え方を紹介する。例えば、対象をカテゴリー化する時、典型例を中心としてとらえるプロトタイプの考え方、具象的なものから抽象的な意味への拡張を扱うメタファー、メトニミーなど様々な比喩、一つの語に対して様々な意味が包含される多義性などである。適宜、課題を出し、それに対して自分なりに考え、発表することでことばの性質についての理解を深める。
			英語の言語とその背景文化を多角的な視点から深く分析的に理解するための能力を身に付けることを目標とする。社会言語学の視点から、英語の方言と標準語、アフリカ系アメリカ英語、言語使用域、スラング、タブー語と婉曲語法、英語とジェンダー、英語の言語変化などについて理解する。また、英米の小説やノンフィクション、新聞や雑誌の記事、漫画や広告からの具体例を題材に、英米の辞書や文献を使いながら、英語とその背景文化の関係について具体的に考察する。
			英語の音声学について、その基礎的な知識の獲得を目標とする。まず、世界中に広がる様々な英語の発音の変種について概観する。次に、英語の音声の物理的な側面を知る上で必須となる音声器官と、生み出される音の特性による分類について学ぶ。その上で、個別の言語音の学習へと移行し、それぞれ母音と子音について網羅的に学んでいく。最後に、アクセントやイントネーションなどの領域の規則についても扱う。学習した内容については、主に小テストや中間・期末試験などを通して定着をはかる。
			これまでの英語学習で蓄積された文法知識を体系的に整理しながらそれをさらに英語学的に深め、ことばの運用を背後で支える文法知識を確かなものにすることを目標とする。授業では、例文が示す様々な言語現象に対して「なぜ」を問い、その背後にある英語の論理や規則性について考察することを通して、英語学的に分析する際の基本的な考え方や視点を身に付ける。文法項目を前篇と後編に分けてそれぞれを「英文法Ⅰ」と「英文法Ⅱ」で扱うので、全体を網羅するためにも、Ⅰ、Ⅱともに履修することが望ましい。
			これまでの英語学習で雑然と曖昧なままに蓄積されている英語の文法知識を体系的に整理しながら学び直すことを通じて、ことばの運用を背後で支えている文法知識の理解を確かなものにし、英語の運用能力を向上させることを目標とする。授業では、機械的に文法規則を暗記するのではなく、例文が示す様々な言語現象に対して「なぜ」を問い、その背後にある規則性について考察することで、文法分析のための視点や考え方の基本を身に付ける。
			英語の代表的な構文の特徴を理解することを目標とする。例えば、意味の面から見た2種類の自動詞、受動文ができる他動詞とできない他動詞、移動表現の日本語と英語の違い、二重目的語構文と与格構文との書き換え、様々な種類の結果構文などである。構文分析を通して、外項の概念、文の要素の自然な順序、非対格動詞と非能格動詞の違いなどを紹介する。適宜、課題を出し、内容への理解を深める。また、英語の文献を読解することも取り入れ、読解力の向上を目指す。
			言語リテラシーの総合英語Ⅱ（リスニング）、Ⅳ（英会話）で基礎固めができていることを前提に、リスニングとスピーキングの中級レベルの力を身に付けることを目的とする。まず、英語の正しい発音を発音記号と併せて学ぶことに加え、英語独特のリズムやイントネーションに対する意識を高め、自信を持って英語で話せるための実践練習を行う。さらに、ネイティブレベルの英語の聴解力を養うためのTOPIC TALKのリスニング練習と、様々なテーマについて自分の考えや経験などを英語で表現できるように、少人数グループでのスピーキング練習を行う。
			実世界のトピックを使用しながら、英語の特にリスニングとスピーキングスキルを洗練し、異なる文化や言語の人々と円滑にコミュニケーションできる能力を身に付けることを目標とする。例えば、一人で海外旅行する場面における日常会話や会議における挨拶や議題の進め方、学びの場でのディスカッションの場面や家庭におけるパーティーでのやりとりなど、様々な場面を設定し、効率的かつ正確に、さらには多少のユーモアも交えながら情報を伝達するための英語力や態度を身に付ける。
			エッセイ・ライティングの基礎として、説明文型パラグラフの書き方を習得することを目標とする。授業では、topic sentence、supporting sentences、concluding sentenceの3要素からなるパラグラフの論理構成について、モデル文の分析を通して各要素における適切な書き方を理解する。それを踏まえ、実際にパラグラフ・ライティングの演習を行ない、topic sentenceで示された1つのideaに統一され、かつ、各文が意味的につながりを持って1つのまとまりをなす、統一性と結束性のある英文が書けるようにする。

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 門 科 目	国 際 文 化 英 語 と コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	エッセイ・ライティング	パラグラフ・ライティングの授業で説明文型パラグラフの書き方を習得したことを踏まえて、エッセイ・ライティングに必要な文章構成の技法を学び、英文構成法に則ってエッセイが書けるようになることを目標とする。模範となるエッセイやパラグラフを読み、英語での文章の書き方を学び、英文で客観的事実や自分の考えを正確に伝える能力を養う。語彙力の増強、文法面での補強なども行うことで、総合的に英語力を向上させる。
		英語プレゼンテーション演習Ⅰ（基礎）	プレゼンテーションを通して、「リスニング」「リーディング」「スピーキング」「ライティング」の英語4技能を総合的に向上させることを目標とする。同時に、英語を使って口頭で説明し、相手を説得するプレゼンテーション能力を向上させることを目指す。授業では、各自が決めたテーマについて情報収集して原稿を書き、パワーポイントを使ってスピーチを発表する。テーマは具体的には、世界や社会問題などに関するものとする。プレゼンテーションの準備段階では、個人指導の時間をとり、スピーチ内容の添削や発音などの指導を行うことで、英語4技能を修得する。
		英語プレゼンテーション演習Ⅱ（発展）	パワーポイントやポスター発表など、様々な媒体を用いたプレゼンテーションの種類、作成と発表方法を学び、それらを利用しながら英語によってプレゼンテーションする技術を身に付けることを目標とする。プレゼンテーションやコミュニケーションの内容や方法は、文化や状況によってさまざまに変化する。このような文化や状況が生み出す違いについても分析を通して理解を深め、様々な背景から来ている人々に向けて効果的なプレゼンテーションができるための能力を培う。
		メディア英語Ⅰ（基礎）	新聞、雑誌などの活字メディアの英語の文法、語法、構成上の特徴を理解し、要点を押さえながらそれらの記事を読むことを目標とする。授業では、環境・日常生活・政治・経済・医療・言語・文化・科学技術・教育・労働・世界の諸地域など幅広い分野の記事を読む。それにより、現代社会を語る上で必要な語彙や表現を身に付けるとともに、現代社会が直面している様々な問題への関心を高め、それらの問題を自分に引きつけて考える姿勢を身に付けることを目標とする。
		メディア英語Ⅱ（発展）	日本を含めた世界の今日の話題を扱った記事を読むことを通して、「英語を読む」から「英語で読む」への転換を図り、英語での情報収集能力を養うことを目標とする。授業では、英語の新聞、雑誌など活字メディアの記事を扱い、要点を押さえながらある程度速度で読み通す力を養う。また、様々な語彙や英語表現を学び、それらを活用して記事の要約やコメントを英語でまとめるタスクを行う。このことを通して、英語の発信力と、世界情勢や現代を生きる私たちが直面している諸課題を自分に引きつけて考えようとする姿勢を培う。
		メディア英語リスニング	CNNが伝える世界各地からのレポートを聞くことにより、グローバル時代の様々な英語（Englishes）を体験しながら英語の運用能力を高めるとともに、時々刻々と変化する世界情勢を英語音声から把握できる力を養うことを目標とする。授業では、CNNが伝えるストーリーについて部分的聴き取りや内容把握問題に取り組むことに加え、パラレル・リーディングやシャドーイングを行い、メディア英語のスピードへの対応力を養う。また、重要語彙や表現についても学び、英語運用能力を総合的に向上させる。
		アメリカ語学研修計画	「アメリカ語学研修」に参加する学生がその研修に向けて、海外旅行やアメリカで生活するための常識や必要な英会話を身に付けることを目標とする。入国審査や税関でのやり取り、日米での自分の出し方の違い、アメリカの大学生の生活など、さまざまなテーマを取り上げ、研修ができるだけスムーズに執り行われるようにする。参加する学生の不安もできるだけ事前に取り除けるように指導をする。研修中の文化交流が円滑にできるように、班に分かれて島根や日本についてテーマを決めて、発表の準備を進める。
		アメリカ語学研修	米国の研修先で英語を実践的に使い、英語でのコミュニケーション力を向上させ、異文化としての米国文化を実際に体験し理解を深めることを目標とする。研修中は、アメリカのワシントン州エレンズバーク市にある州立セントラル・ワシントン大学に約3週間滞在する。午前はESLの教員による英語と米国文化についての授業を受け、午後は米国文化に触れる様々な体験学習に参加する。現地の学生や住民との交流を通して、あらゆる場面で英語を磨く機会を設定する。
		イギリス文学史	古代から現代に至る英文学作品を時系列にしたがって整理し、英文学史上特筆すべき作品及び詩人・作家の特色をつかむことを目標とする。英国の歴史・社会・文化の動向の中で、英国における叙事詩、抒情詩、劇、散文、小説などのジャンルが、どの時代にどのように興り、発展していったか、その中で作品はどのように生まれ、文学史的にどのように位置づけられていくのかについて、具体的にいくつかの作品を取り上げ鑑賞しながら、考察していく。
		アメリカ文学史	アメリカ文学史の流れをたどりながら、各時代における代表的な作家や作品に触れ、それぞれの特質や時代背景を理解し、知識を深めることを目標とする。授業では、現代に語り継がれる文学作品のうち、優れた英語表現の宝庫であり、また人の心に強く訴える魅力を持っている主要作品から、抜粋して原文を読む。単に英語の力を伸ばすことだけにとどまらず、鑑賞力を高め味わうことによって、アメリカ文学作品のもつ面白さと難しさを知る。

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専門科目	国際文化 海外の文学	イギリスの文学と文化Ⅰ	イギリス文学史で通時的に概観した英文学作品のジャンルのうち、主として詩と劇を取り上げ、英詩や英国劇の鑑賞力を高めることを通して、英語文化を理解していくことを目標とする。授業ではこのジャンルの代表的な作品を取り上げて読み、英詩や英国の劇が生まれた歴史、英詩に用いられている技法が詩の表現において持つ効果など、英詩や英国の劇に関する基本的な知識を身に付けながら、作品を原書で味わい、英語と英語文化への理解を深める。
		イギリスの文学と文化Ⅱ	イギリス文学史で通時的に概観した英文学作品のジャンルのうち、主として散文・小説を取り上げ、作品の鑑賞力を高めることを通して、英語文化を理解していくことを目標とする。授業ではこのジャンルの代表的な作品を取り上げて読み、特に近代英国の市民社会における散文や小説がどのような形態で興り発展していったかなど、英国の散文・小説の基本的な知識を身に付けながら、作品を原書で味わい、英語と英語文化への理解を深める。
		アメリカの文学と文化Ⅰ	アメリカ文学作品の読解とその背景知識の学習を通して、文学に表れたアメリカ文化の諸相に親しみ、その特徴を理解することを目指す。授業では、主要なアメリカ文学作品を読みながら、そこに表れたアメリカ文化の背景となる歴史や思想を、「個人主義」や「自由」、「民主主義」の観点から確認する。また、アメリカ史における、先住民、奴隷制、ジェンダーのような問題が、文学作品中では具体的にどのように扱われているのかを学ぶ。
		アメリカの文学と文化Ⅱ	アメリカ文学作品に表象されているアメリカ文化の特徴を、文学の枠組みの中だけでなく、他の様々な文化ジャンルとの関連性において捉え、理解することを目指す。授業では、作品を取り上げながら、芸術という大きな枠組みでとらえた場合、絵画と文学の間には共通する手法やテーマがあることを解説する。また、より身近な文化ジャンルである映画や音楽とアメリカ文学作品とのつながりにも触れながら、アメリカ文化の多様性と奥深さを知る。
		中国古典Ⅰ（基礎）	中国の古典について理解を深めるための入門段階として、日本人が中国の古典を理解するにあたって生み出し、今日の日本語の言語文化においてなお重要な位置を占めている「訓読」について理解し、漢和字典を活用しながら基本的な漢文を自力で訓読することができるようになることを目標とする。「訓読」に際して特に重要な漢字の理解に関しては、受講生が高校までに学習した内容と関連づけながら理解を深めさせ、中国と日本との社会や文化の関連等についても講義する。
		中国古典Ⅱ（発展）	日本の社会や文化に大きな影響を与えた中国の古典の一つを取り上げ、演習形式によってその読解を行うことにより、文献の内容を深く理解するとともに、関連する中国古代の文化に関して理解を深めることを目標とする。読解にあたっては、「中国古典学入門」を踏まえて訓読を用いる。また取り上げる文献としては、「史記」や「論語」、あるいは「老子」・「孟子」・「韓非子」など、高等学校の漢文教材としても著名なものとする。
		英米文学特殊講義	アメリカ文学作品の原文の精読と議論を通じて、英語読解力の増強と鑑賞力だけでなく、文化や現実認識の多角的視点の重要性を学ぶことを目標とする。授業では、19世紀から20世紀にかけて、モダニズム文学の先駆的手法や視点技法によって、英米文学のみならず、世界文学に影響を与えたアメリカ人作家ヘンリー・ジェイムズの小説The Americanを精読する。この作品は、ジェイムズの中心命題であった国際テーマを扱っており、当時のアメリカとヨーロッパの比較文化的題材としても好適である。
資格・免許科目	教職に関する科目	現代教職論	教員を目指す人たちが「教職の意義や教員の役割、職務内容等」について基礎的・基本的事項を習得し、専門職としての教員の力量について理解を深め、自らの教職への意欲を高め、適性を自覚することを目指す。内容的には、教員養成・研修の仕組みと教職関連の法令・制度について基礎知識を学ぶとともに、学校段階に応じた教師の役割、授業実践論、求められる教員像と教員の資質・能力等について、事例研究を通して学んでいく。
	教職の基礎理論	教育原理	教育を広く人間と社会とのかかわりの中で捉えることを通して、教育の意義、理念と目的、及び今日的課題を理解することを目指す。内容的には、発達と教育の諸理論、子ども・青年像の変遷と現代教育の諸課題、学校と教育をめぐる近代とポスト近代、わが国と諸外国における現代教育改革の動向等について扱う。できる限り教材や資料は実際的でビジュアルなものを中心にして、受講生自身による課題発見と提言を中心に授業を展開する。
		教育心理学	教師を目指す者にとって必要とされる教育心理学の基礎的な知識を獲得し、心理学的なものの方や考え方により現代の教育を考えることができる力と、教育心理学的知識と知見をもとにより良い教育実践を考案する力を養成することを目標とする。講義では、人間の発達過程と個人差、知的発達のメカニズム、人格発達の基礎理論、記憶の構造、動機づけ理論、学習課程理論、教育場面における評価方法、発達障害、などについて概観する。

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
資格・免許科目	教職に関する科目 教育課程及び指導法	教職の基礎理論	受講者が「学校教育を中心とした教育制度について、その根拠となる教育法規を理解するとともに、教育制度を支える理念の重要性を理解できる」ことを目標とする。 本授業科目では、学校や教員、生徒に関して、教育法規という根拠に基づき制度が成り立ち、教育活動が展開されていることを、受講者とともに議論する。そのことを通して、受講者が学校教育を支える教育法規の重要性を理解し、公教育としての学校教育の意義を考える機会とする。	
		教育経営論	教育課程の意義を理解し、その編成方法について学ぶことを通して、今日の教育課程を巡る状況や改革動向について理解を深めることを目標とする。教育課程の思想、教育課程編成の基礎理論、近代学校における教育課程の編成を巡る歴史の変遷、諸外国の教育課程との比較、学力問題や汎用的スキルの育成などの今日的な教育課題と教育課程のあり方についての検討、学校におけるカリキュラム・マネジメントの在り方等によって授業を構成する。小レポートやグループ討議などによって主体的な学びを促す。	講義24時間 演習6時間
		道徳の指導法	道徳教育に関する理論、歴史、制度、学習指導要領、中学校の発達段階を踏まえた指導法などについて理解を深め、実際に中学校で「特別の教科 道徳」の授業を構想できるようになることを目標とする。グローバル化する現代社会においては、“様々な価値観の存在を認め、互いに尊重し合うこと”のできる資質能力の育成が、これまで以上に重視されている。授業では、このような資質能力の育成に向けて有効な道徳の授業の在り方について講義する。	
		国語科教育法Ⅰ	国語科の歴史の変遷を把握したうえで「読むこと」「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の代表的な指導方法を理解し、今日求められる授業の方向性という観点から、先行の実践を分析・批評できるようになることを目標とする。授業では、現代的な授業作りの基礎理論と、各指導領域の目標・内容・系統性を講義したうえで、指導方法の紹介と、その具体的な授業記録の分析に移る。こうすることによって、授業作りの原理にまで遡った授業の分析・批評が可能となる。最終的には、先行実践を分析するだけでなく、そこで見出された課題に即応した新たな実践を構想できるようになることを目指す。	講義22時間 演習8時間
		国語科教育法Ⅱ	国語科教師として基本的に身に付けておくべき考え方を理解し、授業を実践するために必要な様々な技能を身に付けることを目標とする。そのために、まず、生徒と学習していくために必要な生徒理解を具体的に考え、教師としての基本姿勢・考え方を理解させる。そして、演習形式を取り入れながら、「音読」「板書」「スピーチ」「書写」「図書館活用」を具体的に練習・発表していくことで、指導者として生徒にどのように指導していくのが効果的かを考察する。	講義22時間 演習8時間
		国語科教育法Ⅲ	国語科教師の基本姿勢を活かしながら、具体的な教材をもとに授業作りをしていくことのできる能力を育成することを目標とする。国語科教育法Ⅱによって身に付けた技能をもとに、教材をどのように工夫すれば生徒に提示していきけるのかをグループで考え、お互いに情報交換しながら「交流」することで高め合っていく。実際の教科書に採用されている様々の教材に触れ、その教材をどのように活用し、生徒に提示していけば国語の力を付けていくことになるのかを講義と演習を通して具体的に理解を深めていく。	講義22時間 演習8時間
		国語科教育法Ⅳ	「書くこと」「話すこと・聞くこと」の基本的な指導方法を理解するとともに、学習者の能動的な探究・表現活動を促すための単元学習的な授業作りについて理解することを目的とする。また、授業実践の構想と改善に資する教育評価の能力を形成することを目的とする。授業では、授業作りの基礎理論を講義した後には模擬授業や授業記録の分析を行い、実践に即した形で指導理論を理解していく。すなわち、理論的知見に基づいた確かな授業分析力と授業構想力を養うということである。最終的には、学生自らが複数の教材を編成し、単元学習を構想できるようになることを目指す。	講義18時間 演習12時間
		英語科教育法Ⅰ	中学校や高等学校の英語教師を目指す者が知っておくべき英語教育学が扱う領域について理解することを目標とする。「英語教育の目的と目標」「学習指導要領」「学習者論」「英語教師論」「第2言語習得と英語教育」「英語教授法」「コミュニケーション能力の育成」「リスニング指導」「スピーキング指導」「リーディング指導」「ライティング指導」「文法指導」「語彙指導」「教材研究」「測定と評価」などの内容について概観する。	
		英語科教育法Ⅱ	主に中学校の英語の授業で取り扱う言語活動を、学習者の学習レベルに応じてどのように組み立て、指導していくかについて理解することを目標とする。学習指導要領に示されている言語活動を各技能（リスニング、リーディング、スピーキング、ライティング）のメカニズムの観点から捉え直し、その効果的な指導法について学ぶ。学習者（生徒）の言語材料に関する知識を、運用を前提とするコミュニケーション能力へとつなげていくための言語活動のあり方と、その中で求められる英語教員の役割について理解する。	
		英語科教育法Ⅲ	中学校の英語教員にとって必要な基本的な知識及び指導技術を身に付け、実際に授業を行う力を養うことを目標とする。第1回から第9回までは受講者は1名ずつ英語の授業の各ステップを実際の中学校の教科書に基づいてマイクロティーチングの形で実践する。第10回以降では受講者はペアまたはグループになり、中学校の教科書のある単元を取り出して共同で単元の指導案と本時案の作成を行い、実際にほぼ1時間分の授業を通して実践する。この「やってみる」プロセスの中で、クラスルームイングリッシュの使い方、明瞭な指示の出し方、教室内の立ち位置、目線の配り方、指名の仕方など実践的な技術を幅広く身につける。	

授 業 科 目 の 概 要				
(人間文化学部地域文化学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
資格・免許科目	育課程及び指導法	英語科教育法Ⅳ	高等学校の英語教員にとって必要な基本的知識及び指導技術を学び、実際に授業を行う力を養うことを目標とする。高等学校学習指導要領に記述されている目標と内容を理解し、それらが実際に高等学校で使用されている教科用図書でどのように具現化されているかを比較調査しながら分析する。また、学習指導案の作成方法、教材作成方法、評価方法を学び、実際に学習指導案や教材を作成して模擬授業を行っていくことで、授業実践力を高めていく。	講義16時間 演習14時間
		特別活動の指導法	特別活動の目的に対応する指導の在り方を検討し実践する力を養うことを目標とする。集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を子どもたちにつけるために、「学級活動」「生徒会活動」「学校行事」の在り方を検討する。進め方は、講義形式と、学生の班活動による報告などで進めていく。	隔年 講義20時間 演習10時間
		教育方法学	教育方法の問題について、論理的・分析的・自己反省的に思考・表現できるようになることと実践力をつけることを目標とする。その際、教授学、学校教育学、授業研究、教室研究、カリキュラム研究、教師教育の研究などを取り扱うとともに、さまざまな領域で提起されている問題に学際的にアプローチする。具体的には、授業、学習、カリキュラム、教師などについて、教育過程において生起する実践的な問題に対して、諸学問の成果だけでなく、アクティブ・ラーニングなどの実践的なやり方などについて学習する。	講義20時間 演習10時間
	生徒指導進路指導	生徒・進路指導の理論と方法	生徒指導および進路指導の理論と方法を実践例を交えて包括的に理解することを目標とする。生活指導、教育相談、キャリア教育、発達障害や愛着障害への対応など、生徒指導や進路指導についての意義を理解するとともに、それぞれの様々な局面において機能的に対応するために教師に求められる役割とは何かについて考察し、生徒の生きる力を支援するための、生徒指導ができる資質や能力を培う。培った知識を学校現場で活かせるように、実践的かつ具体的に習得していく。	講義20時間 演習10時間
		教育相談	子どもの心理・発達面の知識、配慮の必要な子どもへの対応を学ぶことを通じて、教育相談への理解を深めることを目標とする。まず教育相談の重要性について、子どもの心理・発達についての理解を深めながら論じていく。さらにカウンセリングの知識と実際に活かせる学校での教育相談体制の作り方について学ぶ。学級運営において必要となる発達障害、いじめ、不登校、非行などについて個別に学んでいく。また保護者との対応、教員自身のメンタルヘルスについても重要な課題として最後に論じる。	
	教育実習	教育実習事前事後指導	「教育実習」を受講する学生を対象とし、実際の教育現場で実践する貴重な機会となる教育実習を行うに際し、十分な準備をもって臨むことができるようにすることを目標とする。授業実践の知見について深めること、生徒への影響の重大さを認識すること、教育実習に対する基本的な心構えや技能を身に付けることなどについて事前学習を行う。また、実習終了後には、実習についての省察・総括を行い、教職についての今後に向けての展望がもてるように学修を深める。	共同
		教育実習Ⅰ	実習校の指導教諭による学級運営、授業実践、集団や個別での生徒指導、および生徒の学校生活全般ならびに実習校の学校管理・運営などについて観察を行い、大学で学んだ理論と併せて中学校・高等学校教育の実態について理解を深めることを目標とする。また、指導教諭の指導のもと、学習指導や教材準備、学級運営、生徒指導などの補助を行うとともに、指導教諭の助言を受けながら徹底した授業研究と授業準備を経て、授業者として授業の実践を行う。これまで学修した教育についての知見を、実際の経験にもとづいて再構成するとともに、生徒たちとのふれあいや指導教諭による臨床的な指導を通じ、生徒を理解することや実践的な指導にあたることのできる力を培う。	共同
	教職に関する科目	教育実習Ⅱ	実習校の指導教諭による学級運営、授業実践、集団や個別での生徒指導、および生徒の学校生活全般ならびに実習校の学校管理・運営などについて観察を行い、大学で学んだ理論と併せて中学校・高等学校教育の実態について理解を深めることを目標とする。また、指導教諭の指導のもと、学習指導や教材準備、学級運営、生徒指導などの補助を行うとともに、指導教諭の助言を受けながら徹底した授業研究と授業準備を経て、授業者として授業の実践を行う。これまで学修した教育についての知見を、実際の経験にもとづいて再構成するとともに、生徒たちとのふれあいや指導教諭による臨床的な指導を通じ、生徒を理解することや実践的な指導にあたることのできる力を培う。	共同
		教職実践演習	これまでの教職課程の講義等で学んだ知識・技能や、教育実習や教育体験活動などの実践を通じて身につけた資質能力を確認することを目標とする。20名以下の小グループでの演習形式を取り、改めて各自の課題を発見・補充していくために、グループワークや模擬授業、ロールプレイ等の各種作業を行う。また、十分な資質能力を培うために、現場のリサーチや関係者による講話を通じて、課題のアウトラインをより明確にし、また資質能力の補充についての示唆をえる。	共同

授 業 科 目 の 概 要					
(人間文化学部地域文化学科)					
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考		
資格・免許科目	図書館経営とサービス	図書館サービス概論	図書館サービスの考え方と構造を理解することを目標とする。わが国の公共図書館サービスについて歴史的経緯をたどりながら概説する。公共図書館業務の中核となる資料提供サービスを利用者の読書要求や情報要求との関連において講じたのち、実際の図書館サービスに則して閲覧・貸出サービスおよび読書案内サービスを解説する。また児童、高齢者、障がい者など多様な利用者層へのサービスのあり方について考察する。さらに、複写サービス、AV資料等の提供に関連の深い著作権問題、地域資料の重要性について講じ、必要に応じ実習を行う。	講義28時間 演習2時間	
		図書館制度・経営論	図書館の組織運営と経営の基本的知識を習得することを目標とする。図書館制度を支える各種法律（憲法、地方自治法、地方教育行政法、教育基本法、社会教育法、図書館法等）、関連する領域の法律（著作権法、個人情報保護法等）、国及び地方公共団体の図書館政策について解説するとともに、図書館経営に関わるヒト・モノ・カネの問題について、職員の人事・配置、施設等の経営資源、サービス計画、予算の確保、調査と評価、管理形態等について解説する。		
		情報サービス特論	図書館に関する各科目で学んだ内容を発展的に学習し、理解を深めることを目標とする。情報サービスに関わる様々な事柄の中から興味を持った研究主題を見つけ、見つけた研究主題について先行研究を調査し、自分なりの考察を加え、研究成果についてICTを用いたプレゼンテーションを行う。図書館に関する科目の基礎的な知識とともに、問題発見力、調査力、自分の考えを的確に他者に伝えるための表現力を養成する。研究主題により2クラスに分け、2名の教員により指導を行う。	講義12時間 演習18時間	
		図書館実習	図書館に関する科目で得た知識・技術をもとにして、事前・事後学習の指導を受けつつ公立図書館業務を経験することを目標とする。実習先では、図書館における直接サービス（閲覧・貸出、レファレンス、児童サービス等）および間接サービス（資料整理・管理等）を総合的に実習する。受講者は、担当教員の指導の下、実習先の選定、依頼、実習、報告書の作成、成果発表を行う。司書資格取得見込みの者の中から、希望者のみが履修する。		
	情報資源とその組織化	情報資源概論	図書館が扱う各種情報資源の歴史、出版文化と制度、図書館コレクションの構築、その他図書館業務に必要な情報資源の知識の基礎を理解することを目標とする。有形出版物としての印刷資料・非印刷資料、及び無形出版物としてのネットワーク情報資源からなる図書館情報資源について、類型と特質、コレクション構築（選択、収集、整理、保存、評価）、コレクション構築と図書館の自由、図書館業務に必要な情報資源に関する知識等の基本を解説する。		
		情報資源組織論	図書館における情報資源組織の意義および情報資源組織に用いる各種ツールの役割について理解することを目標とする。印刷資料・非印刷資料・電子資料とネットワーク情報資源からなる図書館情報資源の組織化の理論と技術について、書誌コントロール、書誌記述法、主題組織法（分類法、件名法）、メタデータ、各種MARC、書誌ユーティリティ、書誌データの活用方法を解説する。		
		情報資源組織演習Ⅰ	情報資源組織化における主題組織法の技術を身に付けることを目標とする。主として「日本十進分類法」「基本件名標目表」を用い、それぞれの構成と運用方法を理解しながら演習を行う。演習では、対象となる情報資源に対して主題分析を行うところから始め、「日本十進分類法」の本表、補助表を用いた分類作業、及び「基本件名標目表」を用いた統制語彙を適用する演習を通して、情報資源組織の業務について実践的な能力を養成する。		
		情報資源組織演習Ⅱ	情報資源組織化における記述目録法の技術を身に付けることを目標とする。主として、「日本目録規則」「英米目録規則」を用い、それぞれの構成と運用方法を理解しながら演習を行う。演習では、図書や雑誌、視聴覚資料、地域資料等、多様な情報資源を対象に書誌的記録を作成する。デジタルファイルについてはメタデータの作成を行う。作成した記録やデータは、蔵書データベースに登録する。一連の演習を通じて、情報資源組織の業務について実践的な能力を養成する。		
	資格・免許科目	図書館に関する科目	学校図書館論	教師が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能として、学校図書館の教育的意義や経営など全般的事項について理解することを目標とする。学校図書館の理念と教育的意義、学校図書館の発展と課題、教育行政と学校図書館、学校図書館の経営（人、施設、資料、予算、評価等）、司書教諭の役割と校内の協力体制と研修、学校図書館メディアの選択と管理、提供、学校図書館活動、図書館の相互協力とネットワーク等について解説する。	講義20時間 演習10時間
			学校図書館メディアの構成	教師が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能として、学校図書館メディアの構成に関する理解及び実務能力の育成を目標とする。学校図書館メディアの種類と特性、学校図書館メディアの選択と構成、学校図書館メディアの組織化（分類の意義と機能、日本十進分類法等の解説、件名標目表の解説、目録の意義と機能、日本目録規則の解説、目録の機械化）など、多様な学習環境と学校図書館メディアの配置等について解説する。	講義20時間 演習10時間

授 業 科 目 の 概 要			
(人間文化学部地域文化学科)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
日	学習指導と学校図書館	教師が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能として、学習指導における学校図書館メディア活用について理解することを目標とする。教育課程と学校図書館、発達段階に応じた学校図書館メディアの選択、児童生徒の学校図書館メディア活用能力の育成、学習過程における学校図書館メディア活用の実際、学習指導における学校図書館の活用、情報サービス（レファレンスサービス等）など、教師への支援と働きかけ等について解説する。	講義14時間 演習16時間

公立大学法人 島根県立大学 設置許可等に関わる組織の移行表

平成29年度 入学 編入学 収容
定員 定員 定員

島根県立大学			
総合政策学部	3年次	220	10
総合政策学科		900	
看護学部	3年次	80	6
看護学科		332	
計	3年次	300	16
		1,232	
島根県立大学短期大学部			
健康栄養学科		40	—
保育学科		50	—
総合文化学科		140	—
計		230	—
		460	
島根県立大学			
別科 助産学専攻		18	—
計		18	—
島根県立大学大学院			
北東アジア開発研究科			
地域開発政策専攻 (前期)		5	—
北東アジア専攻 (前期)		5	—
北東アジア超域専攻 (後期)		2	—
看護学研究科			
看護学専攻		5	—
計		17	—
		36	

平成30年度 入学 編入学 収容
定員 定員 定員

島根県立大学				
総合政策学部	3年次	220	10	900
総合政策学科				
看護栄養学部	3年次	80	6	332
看護学科				
健康栄養学科		40	3	166
人間文化学部	3年次	40	4	168
保育教育学科		70	3	286
地域文化学科				
計	3年次	450	26	1,852
島根県立大学短期大学部				
保育学科		0	—	0
総合文化学科		40	—	80
計		40	—	80
		80	—	160
島根県立大学				
別科 助産学専攻		18	—	18
計		18	—	18
島根県立大学大学院				
北東アジア開発研究科				
地域開発政策専攻 (前期)		5	—	10
北東アジア専攻 (前期)		5	—	10
北東アジア超域専攻 (後期)		2	—	6
看護学研究科				
看護学専攻		5	—	10
計		17	—	36

変更の事由

学部の名称変更 (届出)
学科の設置 (届出)
学部の設置 (認可申請)

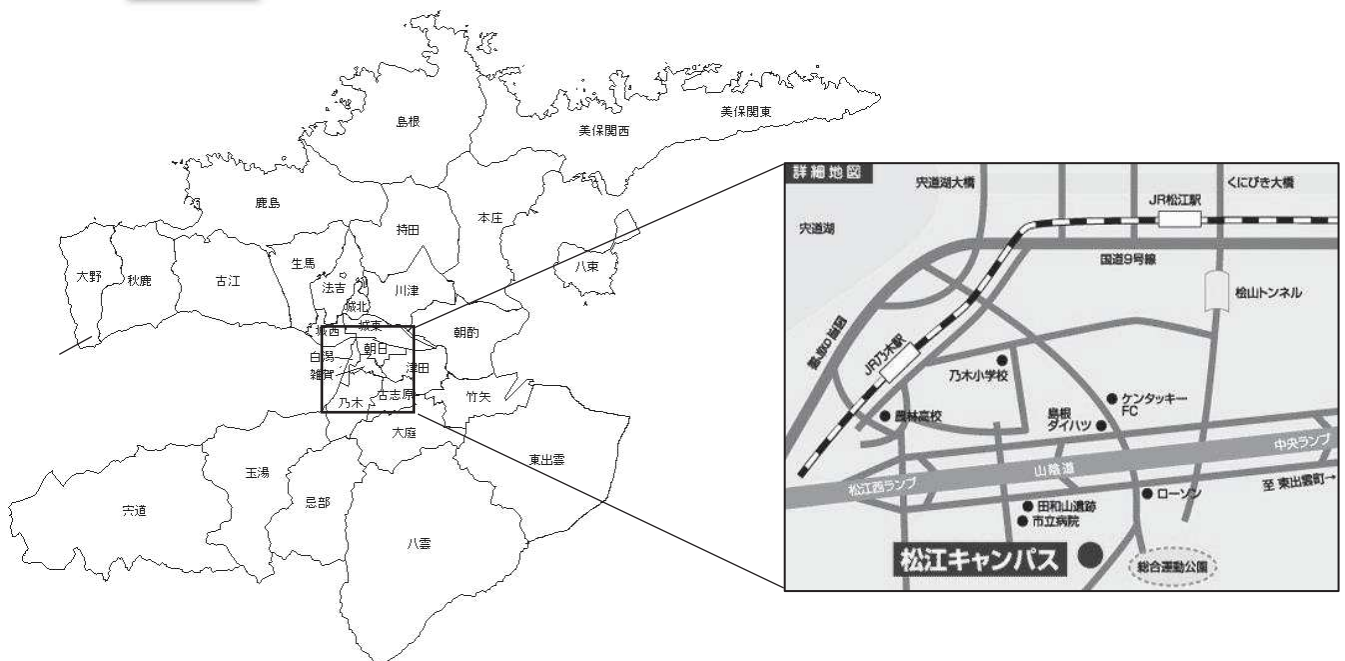
平成30年4月学生募集停止
定員の変更 (△10)
定員の変更 (△100)

都道府県内における位置関係に関する図面

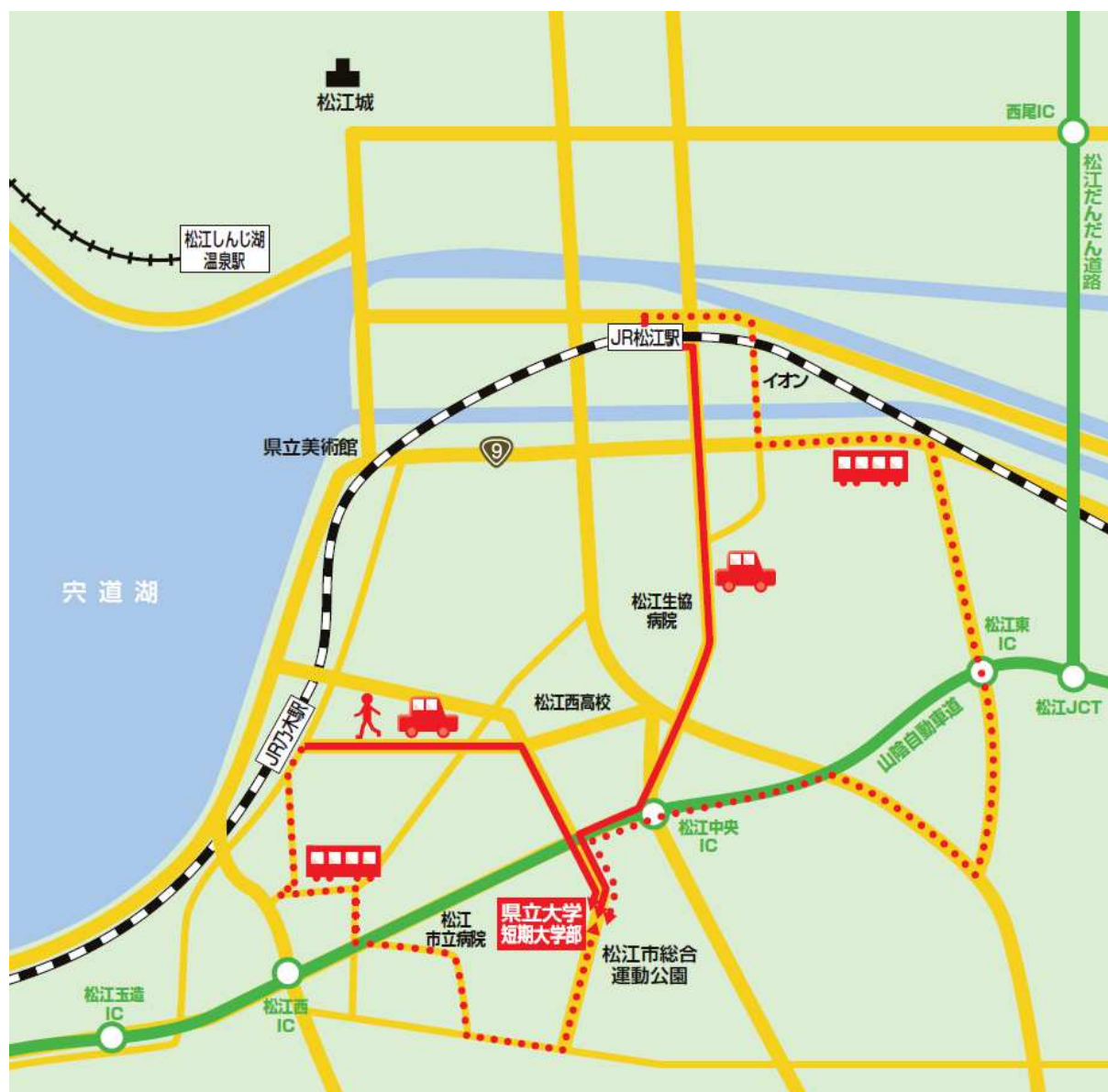
島根県



松江市



最寄りの駅からの距離や交通機関がわかる図面



【最寄駅から】

J R 乃木駅から約 1.7 km 車で約 5 分 徒歩約 20 分

【主要駅から】

J R 松江駅から約 3.6 km 車で約 10 分

【自家用車利用】

山陰道松江中央ランプ（米子方面から）及び松江西ランプ（出雲方面から）から車で約 2～3 分

【バス利用】

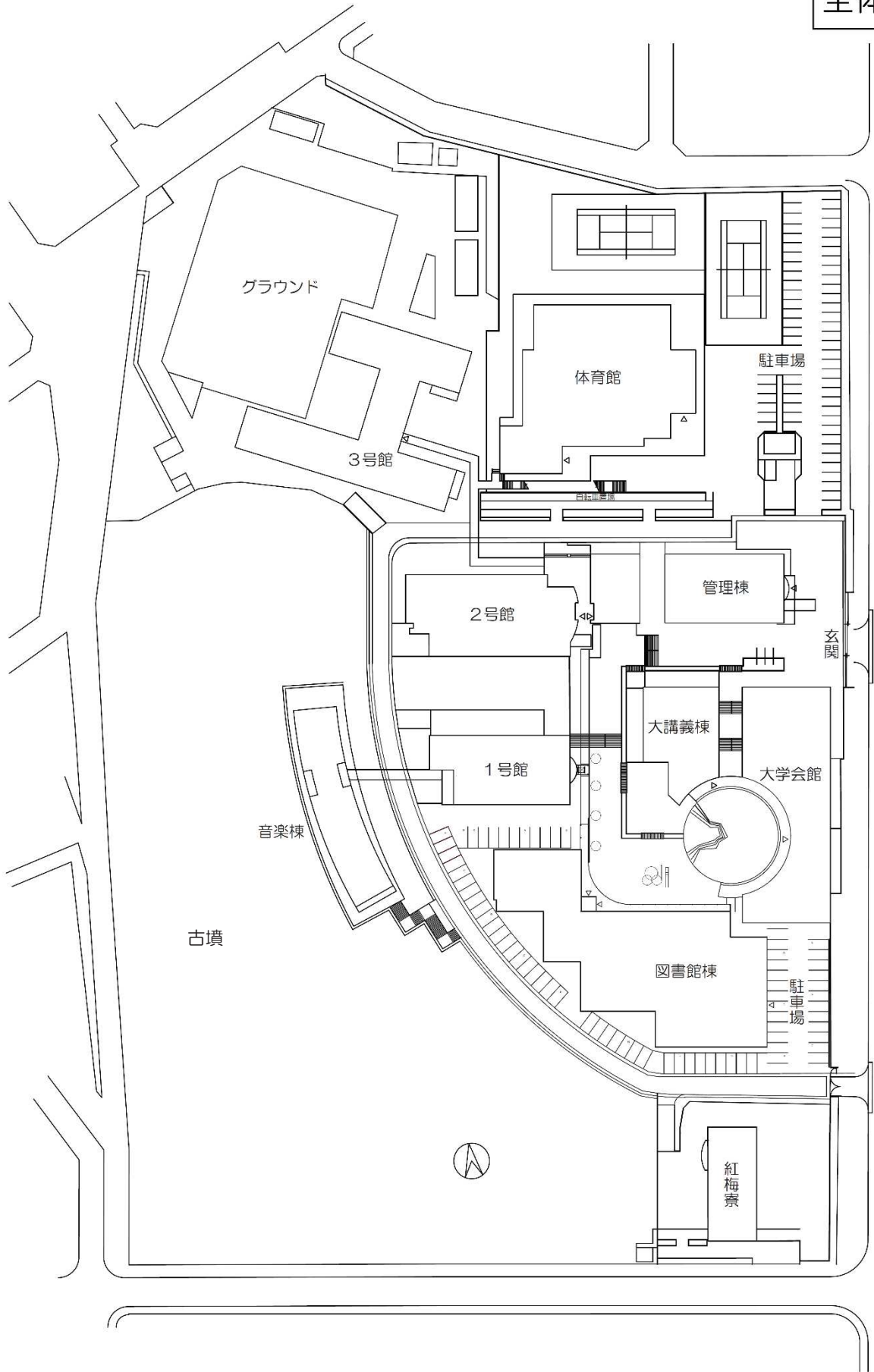
松江駅から 市営バス（J R 松江駅前 1 番のりば）

南循環外回り（約 30 分間隔） 「県立短大前」下車（徒歩約 1 分）

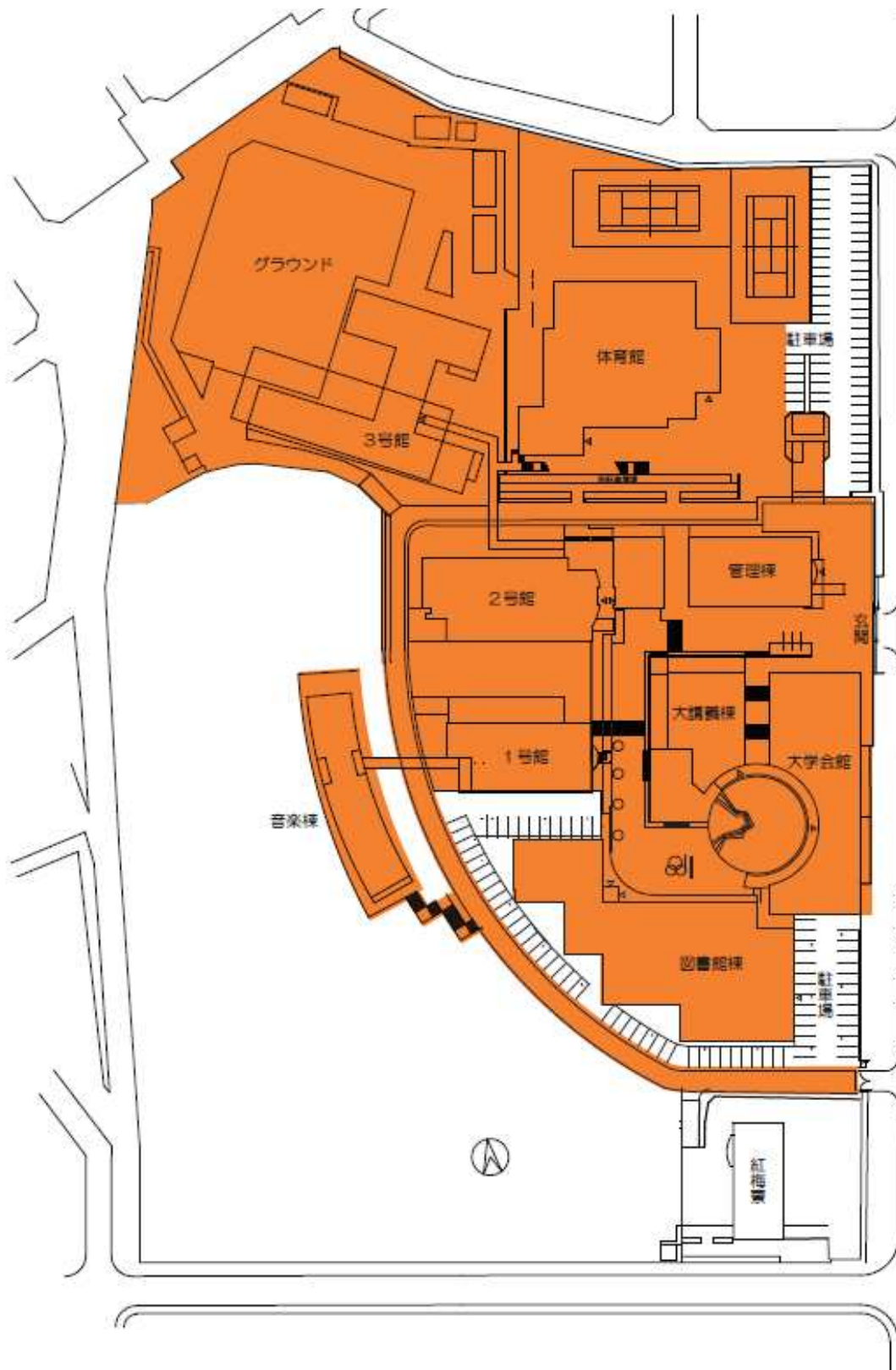
乃木駅から 市営バス 南循環外回り（約 30 分間隔） 「県立短大前」下車（徒歩約 1 分）

校舎、運動場等の配置図

全体図



凡例
□ 共用



島根県立大学学則（案）

平成12年4月1日制定
島根県立大学規程第1号

目次

- 第1章 総則（第1条—第1条の2）
 - 第2章 組織（第2条—第5条）
 - 第3章 職員組織等（第6条—第9条の2）
 - 第4章 学年、学期及び休業日（第10条—第12条）
 - 第5章 修業年限及び在学年限（第13条・第14条）
 - 第6章 入学、編入学、退学、転学、留学、休学等（第15条—第28条）
 - 第7章 授業科目、履修方法等（第29条—第36条）
 - 第8章 卒業（第37条—第41条）
 - 第9章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生等（第42条—第47条）
 - 第10章 賞罰（第48条・第49条）
 - 第11章 福利厚生施設（第50条）
 - 第12章 入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料（第51条）
 - 第13章 開放事業（第52条）
 - 第14章 自己点検・評価（第53条）
 - 第15章 雑則（第54条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 島根県立大学（以下「本学」という。）は、豊かな教養と高い専門知識及び技術を備え、北東アジアをはじめとする国際的な視野を持ちつつ地域に貢献し、創造性豊かで実践力のある人材を育成するとともに、地域に知の還元を行うことで、地域社会の活性化及び発展に寄与し、さらに国際社会に貢献することを目的とする。

（人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的）

第1条の2 本学の学部の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

（1）総合政策学部

豊かな教養と高度な専門的知識を備え持ち主体的に問題の発見及び解決をなし得る人材を育成し、さらに、世界的視野に立った地域研究活動と教育研究成果の幅広い社会還元を通して、学術文化の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（2）看護栄養学部

市民的な教養を教授するとともに、看護学・栄養学における高度な知識と技術を教授・研究し、深い人間愛と倫理観を基盤としたヒューマンケアの基本と実践能力を身につけた専門職を育成する。また、看護学・栄養学の教育研究活動を通して地域社会における健康課題を明らかにし、その改善のための研究を行い、研究成果を保健・医療・福祉分野はもとより広く社会に還元することを目的とする。

（3）人間文化学部

人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探究し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第2章 組織

（学部、学科及び学生定員）

第2条 本学の各学部に置く学科及びその学生定員は、次の表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	3年次編入学定員	収容定員
総合政策学部	総合政策学科	220人	10人程度	900人
看護栄養学部	看護学科	80人	6人以内	332人
	健康栄養学科	40人	3人以内	166人
人間文化学部	保育教育学科	40人	4人以内	168人
	地域文化学科	70人	3人以内	286人

(別科助産学専攻)

第2条の2 本学に、別科助産学専攻を置く。

2 別科助産学専攻に関し、この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(大学院)

第3条 本学に大学院を置く。

2 大学院に関し、この学則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(附置研究所)

第4条 本学の浜田キャンパスに、附置研究所として北東アジア地域研究センターを置く。

(附属施設)

第5条 本学の浜田キャンパスに、附属施設としてメディアセンター及び交流センターを置く。

2 本学の出雲キャンパス及び松江キャンパスに、附属施設として図書館を置く。

(附属機関)

第5条の2 本学の出雲キャンパスに、附属機関として、しまね看護交流センターを置く。

第3章 職員組織等

(職員)

第6条 本学に学長、副学長、学部長、教授、准教授及び事務職員を置く。

2 本学に、前項に規定するもののほか、必要に応じ講師、助教、助手その他必要な職員を置くことができる。

(客員研究員)

第7条 本学に、本学の教授、准教授、講師若しくは助教に相当する身分又は研究能力を有する者を客員研究員として置くことができる。

(客員教授)

第8条 本学に、特定の分野に特に優れた知識及び経験を有する者を客員教授として置くことができる。

(名誉教授)

第9条 本学の学長、副学長、教授、准教授、助教授、講師又は助教として多年にわたり勤務し、教育上又は学術上特に功績のあった者に対して、名誉教授の称号を授与することができる。

(教育内容等の改善のための組織的研修等)

第9条の2 本学は、授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第10条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第11条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日から9月30日まで

秋学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第12条 本学の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日
 - (3) 春季休業日
 - (4) 夏季休業日
 - (5) 冬季休業日
- 2 前項第3号から第5号までの休業日の期間については、学長が別に定める。
- 3 学長は、前2項の規定にかかわらず臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することができる。
- 4 学長は、必要と認めるときは、前3項に規定する休業日においても授業を行うことができる。

第5章 修業年限及び在学年限

(修業年限)

第13条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 第18条から第20条までの規定に基づき入学を許可された者の在学すべき年数については、学長が定める。

(在学年限)

第14条 学生は、8年を超えて在学することができない。ただし、第18条から第20条までの規定に基づき入学した学生にあつては、前条第2項の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができないものとする。

第6章 入学、編入学、退学、転学、留学、休学等

(入学の時期)

第15条 入学の時期は、学期の初めとする。

(入学資格)

第16条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修学年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) その他本学において、相当年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学志願等)

第17条 本学に入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、前項に規定する書類等を提出した者について、入学者選抜試験を行うものとする。

(編入学)

第18条 学長は、次の各号に掲げる編入学志願者があるときは、選考を行うことができる。

- (1) 総合政策学部にあつては、次のイからニまでのいずれかに該当する者
 - イ 他の大学を卒業し、又は退学した者
 - ロ 短期大学又は高等専門学校を卒業した者
 - ハ 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者

- ニ その他本学において、イからハまでに掲げる者と同等以上の学力があると認めたる者
- (2) 看護栄養学部看護学科にあっては、次のイ又はロのいずれかに該当する者
- イ 島根県内の短期大学の看護に関する学科を卒業した者
 - ロ 島根県内の修業年限を3年以上とする専修学校の看護に関する専門課程を修了した者
- (3) 看護栄養学部健康栄養学科にあっては、次のイ又はロのいずれかに該当する者
- イ 栄養士法第2条第1項に規定する厚生労働大臣の指定した栄養士養成施設のうち、大学若しくは短期大学を卒業した者
 - ロ 栄養士法第2条第1項に規定する厚生労働大臣の指定した栄養士養成施設のうち、文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程を修了した者
- (4) 人間文化学部保育教育学科にあっては、次のイかつロに該当する者
- イ 児童福祉法に規定する保育士資格を有する者
 - ロ 教育職員免許法ならびに教育職員免許法施行規則に規定する幼稚園教諭免許状（二種、一種あるいは専修）を有する者
- (5) 人間文化学部地域文化学科にあっては、平成29年4月1日以降にTOEICスコア400点以上を取得し、次のイ又はロのいずれかに該当する者
- イ 平成29年度以前に本学短期大学部総合文化学科に入学し、卒業した者で学業成績が評価基準に達した者のうち上位30%以内の者
 - ロ 平成30年度以降に本学短期大学部総合文化学科に入学し、卒業した者で学業成績が評価基準に達した者のうち上位10名以内の者
- (転入学)

第19条 学長は、他の大学から転入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考を行うことができる。

(再入学)

第20条 学長は、本学を退学した者で、本学への再入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考を行うことができる。

(入学手続)

第21条 第17条第2項の入学者選抜試験に合格した者及び第18条から第20条までの規定により選考された者は、所定の期間内に本学所定の書類を学長に提出するとともに入学料を納付しなければならない。

(入学許可)

第22条 学長は、前条の手続きをした者について、入学を許可するものとする。

(退学)

第23条 学生は、本学を退学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(転学)

第24条 学生は、他の大学等に転学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

(留学)

第25条 学生は、外国の大学等に留学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第37条に規定する卒業の要件となる年数に算入することができる。

(休学の許可)

第26条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により3月以上修学することができないときは、学長の許可を受けて休学することができる。

(休学の命令)

第26条の2 学長は、疾病その他やむを得ない事由のため修学することが適当でないと認められる学生に対して、期間を定めて休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条の3 休学期間は、1年を超えることができない。ただし、学長は、特別の事由があると認めるときは、1年を限度として休学期間を延長することができる。

- 2 休学期間は通算して4年を超えることができない。
- 3 休学期間は、第14条に規定する年数に算入しない。

(復学)

第27条 第26条又は26条の2の規定により休学した学生は、休学期間が満了したとき又は休学期間内においてその事由が消滅したときは、学長の許可を受けて復学することができる。

(除籍)

第28条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

- (1) 第14条に規定する在学年限を超えた者
- (2) 第26条の3第1項又は第2項の休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促後も納付しない者
- (4) 死亡した者又は長期にわたり行方不明の者

第7章 授業科目、履修方法等

(授業科目及び履修方法)

第29条 授業科目の種類、単位数及び履修方法は、別表1及び別表2のとおりとする。

- 2 別表1及び別表2に定めるもののほか、履修方法に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 第18条から第20条までの規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取り扱いについては、学長が定める。

(単位の授与)

第30条 授業科目を履修し、その試験に合格した学生には、所定の単位を与える。ただし、第32条第2項に規定する卒業研究については、適切な方法により学修の成果を評価して所定の単位を与える。

(試験の評価)

第31条 試験の評価は、秀、優、良、可又は不可をもって表し、秀、優、良及び可を合格とする。

(単位の計算方法)

第32条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業方法に応じて、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- (2) 実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、一の授業科目について、講義、演習、実習又は実技のうち、二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して学部が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、卒業研究は4単位とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修及び修得単位の認定)

第33条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に他の大学又は短期大学の授業科目を履修させることができる。

- 2 前項の規定により学生が修得した単位については、60単位を超えない範囲内で、本学で履修したとみなし、単位を認定することができる。
- 3 前項の規定は、第25条の規定により学生が外国の大学又は短期大学に留学して修得した単位について準用する。この場合において、本学が認めることができる単位数は、前項の規定により認める単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

(大学以外の教育施設等における学修及び単位の認定)

第34条 本学が教育上有益と認めるときは、学生に短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を行なわせることができる。

- 2 前項の規定により学生が修得した学修については、本学における授業科目の履修とみなし、

単位を与えることができる。

3 前項の規定に基づき与えることができる単位数は、前条第2項及び第3項の規定に基づき本学において修得したものとみなす単位数と合わせて、60単位を超えることはできない。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 本学が教育上有益と認めるときは、編入学、転入学及び再入学の場合を除き、学生が本学に入学する前に他の大学及び短期大学において履修した授業科目について修得した単位、又は学生が本学に入学する前に行なった前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

2 前項の規定により認めることができる単位数は、合わせて60単位を超えることはできない。(他の大学等における修得単位等の認定の限度)

第36条 前3条の規定により認めることのできる単位数は、編入学、転入学並びに再入学の場合を除き、合わせて60単位を超えることはできない。

第8章 卒業

(卒業の要件)

第37条 学生は、本学を卒業するためには4年(第18条から第20条までの規定に基づき入学した学生にあっては、第13条第2項の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、かつ、別表1に掲げる授業科目を履修し、別表3に掲げる所定の単位を修得しなければならない。

(卒業の時期)

第38条 卒業の時期は、学期の終わりとする。

(卒業の認定及び証書の授与)

第39条 学長は、第37条に規定する卒業の要件を満たした者について、卒業の認定を行うものとする。

2 学長は、前項の規定により卒業の認定をした者に対し、卒業証書を授与するものとする。(学位)

第40条 本学を卒業した者に、次の区分に従い、学士の学位を授与する。

学 部	学 科	学 位
総合政策学部	総合政策学科	学士(総合政策学)
看護栄養学部	看護学科	学士(看護学)
	健康栄養学科	学士(栄養学)
人間文化学部	保育教育学科	学士(保育教育学)
	地域文化学科	学士(地域文化学)

(免許状等)

第41条 別表2に定める必要な授業科目を履修しその単位を修得した者は、次の区分に従い、教育職員免許状を受ける資格を取得することができる。

学 部	学 科	教育職員免許状の種類(免許教科)
総合政策学部	総合政策学科	高等学校教諭一種免許状(公民) 高等学校教諭一種免許状(英語)
看護栄養学部	健康栄養学科	栄養教諭一種免許状
人間文化学部	保育教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状
	地域文化学科	中学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状(英語) 高等学校教諭一種免許状(国語) 高等学校教諭一種免許状(英語)

第41条の2 本学において取得することができる免許状及び資格の種類は、次のとおりとする。

学 部	学 科	免許状及び資格の種類
看護栄養学部	看護学科	看護師国家試験受験資格 保健師国家試験受験資格
	健康栄養学科	栄養士免許 管理栄養士国家試験受験資格 食品衛生管理者 食品衛生監視員
人間文化学部	保育教育学科	保育士資格 司書教諭資格
	地域文化学科	司書資格 司書教諭資格

第41条の3 別に定める必要な科目を履修しその単位を修得した者は、しまね地域マイスターの認定を受ける資格を取得することができる。

第9章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生等

(科目等履修生)

第42条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、科目等履修生としての選考を行うことができる。

(聴講生)

第43条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、聴講生としての受講を許可することができる。

(特別聴講学生)

第44条 学長は、他の大学等の学生で、本学において特定の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障がない限り、特別聴講学生としての選考を行うことができる。

(研究生)

第45条 学長は、本学の学生以外の者で、本学において特定の事項を研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障がない限り、研究生としての選考を行うことができる。

(外国人留学生)

第46条 学長は、外国人で本学に入学を志願する者があるときは、外国人留学生としての選考を行うことができる。

(科目等履修生等の入学手続等)

第47条 第42条、第44条から第46条までの規定により選考された者に係る入学手続及び入学許可については、第21条及び第22条の規定を準用する。

第10章 賞罰

(表彰)

第48条 学長は、学生として表彰に値する行為があった者を表彰することができる。

(懲戒)

第49条 学長は、学則その他本学の諸規程に反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を、懲戒することができる。

2 前項の懲戒は、退学、停学及び訓告の処分とする。

3 退学の処分は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当の理由がなくして出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に反した者

第11章 福利厚生施設

(福利厚生施設)

第50条 本学に、学生寮、国際交流会館その他の福利厚生施設を置く。

第12章 入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料

(入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料)

第51条 本学の入学検定料、入学料、授業料及び学生寮使用料について、必要な事項は別に定める。

第13章 開放事業

(開放事業)

第52条 本学は、地域と共に歩む大学として地域社会の発展と文化の向上に寄与するため、公開講座、講演会その他の開放事業を行うことができる。

第14章 自己点検・評価

(自己点検・評価)

第53条 本学は、本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的を達成するため、教育研究活動等について自己点検・評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価を行うため、本学に、自己点検・評価委員会を置く。

3 第1項の点検及び評価の結果の概要は公表する。

第15章 雑則

(委任)

第54条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成17年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類、単位数、履修方法及び卒業に必要な単位数については、第29条、第30条及び第37条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 平成18年4月1日以前に入学した者の教育職員免許状を受ける資格に係る授業科目の種類、単位数及び履修方法については、第41条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成20年4月1日から施行する。ただし、平成19年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成19年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。ただし、平成21年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、平成22年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。ただし、平成24年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、平成25年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、平成26年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、平成27年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 平成28年4月1日以前に入学した者に係る別表1に掲げる授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成28年4月1日以前に入学した者に係る試験の評価については、第31条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成29年4月1日以前に入学した者に係る授業科目の種類及び単位数については、第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表 1 授業科目（第 29 条関係）

1 - 1 総合政策学部総合政策学科 (略)

1 - 2 看護栄養学部看護学科 (略)

1 - 3 看護栄養学部健康栄養学科 (略)

1-4 人間文化学部保育教育学科

授 業 科 目 の 名 称				配当 年次	単位数		備考
					必修	選択	
学部 共通 基礎 科目	教養科目	人間と文化	哲学	1 春		2	
			心理学	1 秋		2	
			音楽	2 春		2	
	文学		2 秋		2		
	読書と豊かな人間性		2 春		2		
	人間と社会		市民社会と図書館	1 秋		2	
		社会学	1 秋		2		
		現代経済学	2 春		2		
		生涯学習概論	2 春		2		
	人間と自然	日本国憲法	2 秋	2			
人間と自然		1 春		2			
脳科学と心		1 秋		2			
生物と栄養		1 秋		2			
		環境の科学	2 秋		2		
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1 春	2			
		しまね文化論	1 秋		2		
		しまねボランティア研修	1・2 春秋		1		
	体育	健康スポーツ概論	1 秋	1			
		健康スポーツⅠ	1 春	1			
		健康スポーツⅡ	2 春		1		
		健康スポーツⅢ	3 春		1		
	外国語	基礎中国語	3 春		1		
		中国語	3 秋		1		
		基礎韓国語	3 春		1		
		韓国語	3 秋		1		
		基礎タイ語	3 春		1		
		タイ語	3 秋		1		
		基礎インドネシア語	3 春		1		
		インドネシア語	3 秋		1		
学科 基礎 科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1 春	1			
		表現とコミュニケーション	1 春		1		
		キャリア・プランニング	2 秋		1		
		保育教育職インターンシップ	3 秋		2		
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1 春	1			
		英語Ⅱ	1 秋	1			
		アメリカ語学研修計画	1・2 春		1		
		アメリカ語学研修	1・2 春		2		
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1 春	1			
		情報機器の操作Ⅱ	1 秋	1			
		情報機器の操作Ⅲ	3 春		1		
幹 科 目	専門基	基幹研究プロジェクト	表現研究（児童文化）Ⅰ	1 春	2		
			表現研究（児童文化）Ⅱ	2 春	2		
			言葉研究（読み聞かせ実践）	1 秋	2		

		保育教育文献講読 心理・教育統計調査法Ⅰ 心理・教育統計調査法Ⅱ 卒業研究基礎演習 卒業研究	3 春 3 春 3 秋 3 秋 4 春秋		2 2 2 2 4	
教職の 意義	教職の意義	教職論（小・幼）	1 春	2		
教育の 基礎理 論	教育の理念・歴史 ・思想	教育原理（小・幼）	1 秋	2		
	心身の発達及び学 習の過程	発達心理学Ⅰ 発達心理学Ⅱ 教育心理学（小・幼）	1 春 1 秋 2 春	2 2	1	
	特別支援教育の基 礎理論	障害児発達教育論 インクルーシブ教育論	2 春 2 秋	2 1		
	教育の社会的、制 度的、経営的事項	教育制度論（小・幼）	2 秋	2		
福祉と 養護の 基礎理 論	福祉の理論	保育原理 児童家庭福祉 社会福祉概論	1 春 1 秋 1 春	2 2 2		
	社会的養護	社会的養護	1 秋	2		
教育課 程及び 指導法	教育課程の意義及 び編成方法	教育課程論（小・幼）	2 春	2		
	保育内容の指導法	保育内容 健康 保育内容 人間関係 保育内容 環境 保育内容 言葉 保育内容 表現Ⅰ 保育内容 表現Ⅲ 保育内容総論Ⅰ	3 秋 3 春 3 春 2 春 2 春 2 秋 1 秋		2 2 2 2 1 1 1	
	各教科の指導法	初等国語科教育法（書写を含む） 初等社会科教育法 初等算数科教育法 初等理科教育法 初等生活科教育法 初等音楽科教育法 初等図画工作科教育法 初等家庭科教育法 初等体育科教育法	2 秋 4 春 3 春 3 秋 3 春 3 秋 3 秋 4 春 3 春		2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	教育の方法及び技 術	教育方法論（小・幼）	2 秋	2		
	道徳の指導法	道徳の指導法（小）	4 春		2	
	特別活動の指導法	特別活動の指導法（小）	3 春		2	
生徒指 導・教 育相談 等	生徒指導、教育相 談及び進路指導等 に関する科目	幼児理解の理論と方法 教育相談の基礎と方法（小・幼） 生徒・進路指導の理論と方法 （小）	2 秋 3 春 3 秋	2	2 2	

教科に関する科目	国語	国語（書写を含む）	2 春		2	
	社会	社会	3 秋		2	
	算数	算数	2 秋		2	
	理科	理科	3 春		2	
	生活	生活	2 秋		2	
	音楽	音楽Ⅰ	1 春		1	
		音楽Ⅱ	1 秋		1	
	図画工作	図画工作Ⅰ	1 春		1	
		図画工作Ⅱ	1 秋		1	
	家庭	家庭	3 秋		2	
体育	体育Ⅰ	1 秋		1		
	体育Ⅱ	2 春		1		
総合演習	教職実践演習	教職実践演習（小・幼）	4 秋		2	
教科又は教職に関する科目		初等外国語教育法	2 秋		1	
		音楽基礎Ⅰ（ピアノ）	1 春秋		1	
		音楽基礎Ⅱ（ピアノ）	2 春秋		1	
教育実習		教育実習Ⅰ（幼稚園）指導	3 春		1	
		教育実習Ⅰ（幼稚園）	3 春秋		4	
		教育実習Ⅱ（小学校）指導	4 春		1	
		教育実習Ⅱ（小学校）	4 春		4	
福祉と養護の内容に関する科目		社会的養護内容	4 春		1	
		相談援助演習	4 春		1	
		家庭支援論	4 秋		2	
		保育相談支援	4 春		1	
		子どもの保健ⅠA	2 春		2	
		子どもの保健ⅠB	2 秋		2	
		子どもの保健Ⅱ	3 春		1	
		救命救急法・応急手当法	4 春		1	
		子どもの食と栄養	4 秋		2	
		乳児保育	3 春		2	
		障害児保育	3 秋		2	
		音楽療法論	3 秋		1	
保育実習		保育実習Ⅰ（保育所）指導	1 秋		1	
		保育実習Ⅰ（保育所）	1 秋		2	
		保育実習Ⅰ（施設）指導	2 春		1	
		保育実習Ⅰ（施設）	2 春		2	
		保育実習Ⅱ（保育所）指導	3 春		1	
		保育実習Ⅱ（保育所）	3 春		2	
		保育実習Ⅲ（施設）指導	4 春		1	
		保育実習Ⅲ（施設）	4 春		2	
科目 専門 発展	教育の基礎理論	教育の理念・歴史・思想	教育史	3 秋		2
		教育の社会的、制度的、経営的事項	最新教育課題 学校教育と文化・社会	4 春 4 秋		1 2

教育課程及び指導法	保育内容の指導法	保育内容総論Ⅱ 保育内容 表現Ⅱ 保育内容 表現Ⅳ	3 秋 3 秋 4 春		1 1 1	
	各教科の指導法	初等国語科授業研究 初等算数科授業研究 初等理科授業研究 初等体育科授業研究	3 春 4 春 4 春 4 春		2 2 2 2	
教科に関する科目		小学算数 小学理科 音楽Ⅲ 音楽Ⅳ	3 秋 3 秋 3 春秋 4 春		2 2 1 1	
司書教諭に関する科目		学校図書館論 学習指導と学校図書館 学校図書館メディアの構成 情報メディアの活用	4 秋 3 秋 3 春 4 秋		2 2 2 2	
特別支援教育に関する科目	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理 知的障害児の生理・病理 肢体不自由児の心理・生理・病理 病弱児の心理・生理・病理 知的障害児指導論 肢体不自由児指導論 病弱児指導論 知的障害児教育特論	3 春 3 春 2 春 2 春 3 春 2 秋 2 秋 3 秋		2 2 2 2 2 2 2 2	
	免許状に定められることになる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	重複・LD・ADHD 等の心理・生理・病理 視覚障害児教育総論 発達障害児教育総論 発達障害児教育特論 情緒障害児教育総論 発達アセスメント 特別支援教育アセスメント	2 秋 2 秋 3 秋 4 春 3 秋 3 春 3 春		2 2 2 2 2 1 1	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特別支援学校教育実習 A 指導 特別支援学校教育実習 A 特別支援学校教育実習 B 指導 特別支援学校教育実習 B	4 春 4 春 4 秋 4 秋		1 2 1 2	

1-5 人間文化学部地域文化学科

授 業 科 目 の 名 称				配当 年次	単位数			備考
					必修	選択	自由	
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	1 春		2		
			心理学	1 秋		2		
			音楽	2 春		2		
			文学	2 秋		2		
			読書と豊かな人間性	2 春		2		
		人間と社会	市民社会と図書館	1 秋		2		
			社会学	1 秋		2		
			現代経済学	1 春		2		
			生涯学習概論	2 春		2		
	人間と自然	日本国憲法	2 秋		2			
人間と自然		1 春		2				
脳科学と心		1 秋		2				
生物と栄養		1 秋		2				
		環境の科学	2 秋		2			
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1 春	2				
		しまね文化論	1 秋	2				
		しまねボランティア研修	1・2 春秋		1			
	体育	健康スポーツ概論	1 秋		1			
		健康スポーツⅠ	1 春		1			
		健康スポーツⅡ	1 秋		1			
		健康スポーツⅢ	2 春		1			
	外国語	基礎中国語	1 春		1			
		中国語	1 秋		1			
		基礎韓国語	1 春		1			
		韓国語	1 秋		1			
		基礎タイ語	1 春		1			
		タイ語	1 秋		1			
		基礎インドネシア語	1 春		1			
		インドネシア語	1 秋		1			
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1 春	1				
		スタートアップセミナーⅡ	1 秋	1				
キャリアデザインⅠ		1 秋	1					
キャリアデザインⅡ		2 春		1				
キャリアデザインⅢ		3 春	1					
インターンシップ		2 春秋		1				
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1 春		1			
		総合英語Ⅱ(リスニング)	1 春		1			
		総合英語Ⅲ(リーディング)	1 秋		1			
		総合英語Ⅳ(英会話)	1 秋		1			
		実践英語Ⅰ(TOEIC対策)	1 春		1			
		実践英語Ⅱ(TOEIC対策)	1 秋		1			
		実践英語Ⅲ(観光英検英語)	2 春		1			

	情報リテラシー		コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ 情報サービス論 情報サービス演習 情報検索 情報技術論 情報メディアの活用	1 春 1 秋 2 秋 3 春 2 春 3 春 3 秋	1 1 1 1 2 2			
専門基幹科目	地域文化	入門	地域文化入門	1 春	1			
		文化の発見	地域文化論Ⅰ（小泉八雲）	1 秋	2			
			地域文化論Ⅱ（出雲）	1 春		2		
			地域文化論Ⅲ（山陰）	1 秋		2		
	地域文化論Ⅳ（地域資源）		1 秋		2			
文化の体験	しまね文学探訪 しまね歴史探訪 しまね民俗探訪 しまねのまちづくり しまね図書館学 読み聞かせの実践 Kids' English 入門 Kids' English	1 春 1 秋 2 春 1・2 秋 2 秋 2 春 2 春 2 秋		2 2 2 2 2 2 2 2				
文化の活用	観光と文化 観光と地域資源 まちづくりと協働 観光まちづくり論 観光まちづくり演習 人と地域の調査法 観光フィールドトリップ	1 春 1 秋 1 春 1 秋 2 春 2 春 3 春	2	2 2 2 2 2 2				
卒業研究		地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ	3 春秋 4 春秋	3 3				
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	日本文化概論	1 春	2			「日本の歴史Ⅰ（文化史）」は日本文化コース必修科目
			日本文化論Ⅰ（居住文化）	2 春		2		
日本文化論Ⅱ（祭礼文化）			2 秋		2			
日本文化論Ⅲ（妖怪文化）			3 春		2			
日本文化論Ⅳ（表象文化）			3 秋		2			
日本の歴史Ⅰ（文化史）			2 春		2			
日本の歴史Ⅱ（観光史）			2 秋		2			
日本の歴史Ⅲ（近世）			3 春		2			
日本の歴史Ⅳ（近現代）			3 秋		2			
古文書を読む			2 秋		2			
日本文化演習Ⅰ（茶道）			2 春		1			
日本文化演習Ⅱ（華道）			2 秋		1			
書道Ⅰ（基礎）			3 春		1			
書道Ⅱ（発展）			3 秋		1			
日本文化特殊講義			3 春		2			
日本語			日本語学概論Ⅰ	2 春		2		
	日本語学概論Ⅱ	2 秋		2				
	日本語文法論	3 春		2				

			日本語史 地域とことば 対照文法 日本語学演習Ⅰ 日本語学演習Ⅱ 日本語学特殊講義	3 秋 3 春 3 秋 3・4 春 3・4 春 3 秋		2 2 2 2 2 2	コース必修科目
		日本の文学	日本文学史Ⅰ（古典） 日本文学史Ⅱ（近代） 古典文学Ⅰ（神話と伝説） 古典文学Ⅱ（歌謡と和歌） 古典文学Ⅲ（物語と説話） 近代文学Ⅰ（郷土文学） 近代文学Ⅱ（小説） 近代文学Ⅲ（評論） 近代文学Ⅳ（絵本と童話） 近代文学Ⅴ（詩の鑑賞と創作） 古典文学演習Ⅰ 古典文学演習Ⅱ 近代文学演習Ⅰ 近代文学演習Ⅱ 日本文学特殊講義	2 春 2 秋 2 秋 3 春 3 秋 2 春 2 秋 2 秋 3 春 3 秋 3・4 春 3・4 春 3・4 春 3・4 春 3 春		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	「日本文学史Ⅰ（古典）」「日本文学史Ⅱ（近代）」は日本文化コース必修科目
国際文化	異文化の理解	文化人類学 ジェンダーと文化 多文化共生論 アメリカ文化論 イギリス文化論 ヨーロッパ文化論Ⅰ（フランス） ヨーロッパ文化論Ⅱ（ドイツ） アジア文化論Ⅰ（東南アジア） アジア文化論Ⅱ（東アジア） アジアの歴史（東南アジア） アジア文化研修計画 アジア文化研修 国際文化特殊講義	1 春 3 春 3 秋 2 秋 3 秋 3 春 3 秋 2 秋 3 春 2 春 2・3 秋 2・3 秋 3 秋	2		2 2 2 2 2 2 2 2 1 2 2	「アジアの歴史（東南アジア）」は国際文化コース必修科目
		英語とコミュニケーション	英語学概論Ⅰ 英語学概論Ⅱ 英語学演習Ⅰ 英語学演習Ⅱ 英語音声学 英文法Ⅰ 英文法Ⅱ 英語学特殊講義 英語コミュニケーション実践演習Ⅰ（中級） 英語コミュニケーション実践演習Ⅱ（上級） パラグラフ・ライティング	2 春 2 秋 3 春 3 秋 2 秋 3 春 3 秋 3 秋 2 春 2 秋 2 春		2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	「英語学概論Ⅰ」「英語学概論Ⅱ」は国際文化コース必修科目

			エッセイ・ライティング 英語プレゼンテーション演習Ⅰ (基礎) 英語プレゼンテーション演習Ⅱ (発展) メディア英語Ⅰ(基礎) メディア英語Ⅱ(発展) メディア英語リスニング アメリカ語学研修計画 アメリカ語学研修	2 秋 3 春 3 秋 2 春 2 秋 3 春 1・2 春 1・2 春		2 2 2 2 2 1 2		
		海外の文学	イギリス文学史 アメリカ文学史 イギリスの文学と文化Ⅰ イギリスの文学と文化Ⅱ アメリカの文学と文化Ⅰ アメリカの文学と文化Ⅱ 中国古典Ⅰ(基礎) 中国古典Ⅱ(発展) 英米文学特殊講義	2 春 2 秋 2 秋 3 春 3 春 3 秋 3 春 3 秋 4 春		2 2 2 2 2 2 2 2 2		「イギリス文学史」「アメリカ文学史」は国際文化コース必修科目
資格・免許科目	図書館に関する科目	図書館経営とサービス	図書館サービス概論	2 春		2		
			図書館制度・経営論	3 春		2		
			情報サービス特論	4 春		2		
			図書館実習	3 春秋		2		
	情報資源とその組織化	情報資源概論	2 春		2			
		情報資源組織論	2 秋		2			
情報資源組織演習Ⅰ		3 春		1				
情報資源組織演習Ⅱ		3 秋		1				
学校図書館の運営	学校図書館論	学校図書館論	2 秋		2			
		学校図書館メディアの構成	4 春		2			
		学習指導と学校図書館	3 秋		2			

別表 2 教育職員免許状受領資格取得関係科目 (第 4 1 条関係)

1 総合政策学部総合政策学科 (略)

2 看護栄養学部健康栄養学科 (略)

3 人間文化学部保育教育学科

3-1-1 教科に関する科目（幼稚園教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
国語	国語（書写を含む）	2 春		2	教育職員免許状取得 のための必修科目を 除く 8 科目から 3 単 位を履修する。
算数	算数	2 秋		2	
生活	生活	2 秋		2	
音楽	○音楽Ⅰ	1 春		1	
	音楽Ⅱ	1 秋		1	
	音楽Ⅲ	3 春秋		1	
	音楽Ⅳ	4 春		1	
図面工作	○図面工作Ⅰ	1 春		1	
	図面工作Ⅱ	1 秋		1	
体育	○体育Ⅰ	1 秋		1	
	体育Ⅱ	2 春		1	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-1-2 教科に関する科目（小学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
国語（書写を含む。）	○国語（書写を含む）	2 春		2	教育職員免許状取得 のための必修科目を 除く 14 科目から 4 単 位を履修する。
社会	社会	3 秋		2	
算数	○算数	2 秋		2	
	小学算数	3 秋		2	
理科	理科	3 春		2	
	小学理科	3 秋		2	
生活	生活	2 秋		2	
音楽	音楽Ⅰ	1 春		1	
	音楽Ⅱ	1 秋		1	
	音楽Ⅲ	3 春秋		1	
	音楽Ⅳ	4 春		1	
図面工作	図面工作Ⅰ	1 春		1	
	図面工作Ⅱ	1 秋		1	
家庭	家庭	3 秋		2	
体育	体育Ⅰ	1 秋		1	
	体育Ⅱ	2 春		1	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-2-1 教科又は教職に関する科目（幼稚園教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
教科又は教職に関する科目	表現研究(児童文化)Ⅰ	1 春	2		「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて10単位以上を修得
	表現研究(児童文化)Ⅱ	2 春	2		
	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1 春秋		1	
	音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	2 春秋		1	

【注】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

3-2-2 教科又は教職に関する科目（小学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
教科又は教職に関する科目	初等外国語教育法	2 秋		1	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて10単位以上修得
	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1 春秋		1	
	音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	2 春秋		1	

【注】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

3-3 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
日本国憲法	日本国憲法	2 秋	2		
体育	健康スポーツ概論	1 秋	1		
	健康スポーツⅠ	1 春	1		
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1 春	1		
	英語Ⅱ	1 秋	1		
情報機器の操作	情報機器の操作Ⅰ	1 春	1		
	情報機器の操作Ⅱ	1 秋	1		

【注】本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

3-4-1 教職に関する科目（幼稚園教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
			必修	選択	
教職の意義等に関する科目	教職論（小・幼）	1 春	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育原理（小・幼）	1 秋	2		
	教育史	3 秋		2	
	発達心理学Ⅰ	1 春	2		
	発達心理学Ⅱ	1 秋		1	
	教育心理学（小・幼）	2 春	2		
	教育制度論（小・幼）	2 秋	2		
	最新教育課題	4 春		1	
	学校教育と文化・社会	4 秋		2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論（小・幼）	2 春	2		
	言葉研究（読み聞かせ実践）	1 秋	2		
	○保育内容 健康	3 秋		2	
	○保育内容 人間関係	3 春		2	
	○保育内容 環境	3 春		2	
	○保育内容 言葉	2 春		2	
	○保育内容 表現Ⅰ	2 春		1	
	○保育内容 表現Ⅲ	2 秋		1	
	○保育内容総論Ⅰ	1 秋		1	
	保育内容総論Ⅱ	3 秋		1	
	保育内容 表現Ⅱ	3 秋		1	
	保育内容 表現Ⅳ	4 春		1	
	教育方法論（小・幼）	2 秋	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	○幼児理解の理論と方法	2 秋		2	
	教育相談の基礎と方法（小・幼）	3 春	2		
教育実習	○教育実習Ⅰ（幼稚園）指導	3 春		1	
	○教育実習Ⅰ（幼稚園）	3 春秋		4	
教職実践演習	○教職実践演習（小・幼）	4 秋		2	

これら3科目から
1単位を履修する。

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-4-2 教職に関する科目（小学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
教職の意義等に関する科目	教職論（小・幼）	1 春	2		
教育の基礎理論に関する科目	教育原理（小・幼）	1 秋	2		
	教育史	3 秋		2	
	発達心理学Ⅰ	1 春	2		
	発達心理学Ⅱ	1 秋		1	
	教育心理学（小・幼）	2 春	2		
	教育制度論（小・幼）	2 秋	2		
	最新教育課題	4 春		1	
	学校教育と文化・社会	4 秋		2	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程論（小・幼）	2 春	2		
	○初等国語科教育法（書写を含む）	2 秋		2	
	○初等社会科教育法	4 春		2	
	○初等算数科教育法	3 春		2	
	○初等理科教育法	3 秋		2	
	○初等生活科教育法	3 春		2	
	○初等音楽科教育法	3 秋		2	
	○初等図画工作科教育法	3 秋		2	
	○初等家庭科教育法	4 春		2	
	○初等体育科教育法	3 春		2	
	初等国語科授業研究	3 春		2	
	初等算数科授業研究	4 春		2	
	初等理科授業研究	4 春		2	
	初等体育科授業研究	4 春		2	
	○道徳の指導法（小）	4 春		2	
	特別活動の指導法（小）	3 春		2	
	教育方法論（小・幼）	2 秋	2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	○生徒・進路指導の理論と方法（小）	3 秋		2	
	教育相談の基礎と方法（小・幼）	3 春	2		
教育実習	○教育実習Ⅱ（小学校）指導	4 春		1	
	○教育実習Ⅱ（小学校）	4 春		4	
教職実践演習	○教職実践演習（小・幼）	4 秋		2	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

3-5 特別支援教育に関する科目（特別支援学校教諭一種免許状）

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		備 考
			必修	選択	
特別支援教育の基礎 理論に関する科目	障害児発達教育論	2 春	2		
特別支援教育領域に 関する科目	○知的障害児の心理	3 春		2	
	○知的障害児の生理・病理	3 春		2	
	○肢体不自由児の心理・生理・病理	2 春		2	
	○病弱児の心理・生理・病理	2 春		2	
	○知的障害児指導論	3 春		2	
	○肢体不自由児指導論	2 秋		2	
	○病弱児指導論	2 秋		2	
	○知的障害児教育特論	3 秋		2	
免許状に定められる こととなる特別支援 教育領域以外の領域 に関する科目	○重複・LD・ADHD等の心理・生理・病 理	2 秋		2	教育職員免許状取得 のための必修科目を 除く 5 科目から 2 単 位を履修する。
	視覚障害児教育総論	2 秋		2	
	発達障害児教育総論	3 秋		2	
	発達障害児教育特論	4 春		2	
	情緒障害児教育総論	3 秋		2	
	○発達アセスメント	3 春		1	
	特別支援教育アセスメント	3 春		1	
心身に障害のある幼 児、児童又は生徒に ついての教育実習	特別支援学校教育実習 A 指導	4 春		1	これら4科目から3単 位を履修する。
	特別支援学校教育実習 A	4 春		2	
	特別支援学校教育実習 B 指導	4 秋		1	
	特別支援学校教育実習 B	4 秋		2	

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部保育教育学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

4 人間文化学部地域文化学科

4-1-1 教科に関する科目（中学校教諭一種免許状（国語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
国語学（音声言語及 び文章表現に関する ものを含む。）	○日本語学概論Ⅰ	2 春		2		日本文化コース 必修科目
	○日本語学概論Ⅱ	2 秋		2		
	日本語史	3 秋		2		これら4科目から 2単位を履修する。
	日本語文法論	3 春		2		
	対照文法	3 秋		2		
	地域とことば	3 春		2		
	日本語学特殊講義	3 秋		2		これら2科目から 2単位を履修する。
	日本語学演習Ⅰ	3・4 春		2		
	日本語学演習Ⅱ	3・4 春		2		
古文書を読む	2 秋		2			
国文学（国文学史を 含む。）	○日本文学史Ⅰ（古典）	2 春		2		日本文化コース 必修科目
	○日本文学史Ⅱ（近代）	2 秋		2		
	古典文学Ⅰ（神話と伝説）	2 秋		2		これら7科目から 2単位を履修する。
	古典文学Ⅱ（歌謡と和歌）	3 春		2		
	古典文学Ⅲ（物語と説話）	3 秋		2		
	近代文学Ⅰ（郷土文学）	2 春		2		
	近代文学Ⅱ（小説）	2 秋		2		
	近代文学Ⅲ（評論）	2 秋		2		
	近代文学Ⅳ（絵本と童話）	3 春		2		
	日本文学特殊講義	3 春		2		これら2科目から 2単位を履修する。
	古典文学演習Ⅰ	3・4 春		2		
	古典文学演習Ⅱ	3・4 春		2		これら2科目から 2単位を履修する。
	近代文学演習Ⅰ	3・4 春		2		
	近代文学演習Ⅱ	3・4 春		2		
	しまね文学探訪 文学	1 春 2 秋		2 2		
漢文学	○中国古典Ⅰ（基礎）	3 春		2		
	中国古典Ⅱ（発展）	3 秋		2		
書道（書写を中心と する。）	○書道Ⅰ（基礎）	3 春		1		
	書道Ⅱ（発展）	3 秋		1		

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

4-1-2 教科に関する科目（中学校教諭一種免許状（英語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
英語学	○英語学概論Ⅰ	2 春		2		国際文化コース 必修科目
	○英語学概論Ⅱ	2 秋		2		
	英語学演習Ⅰ	3 春		2		これら2科目から 2単位を履修する。
	英語学演習Ⅱ	3 秋		2		
	英語学特殊講義	3 秋		2		
	英文法Ⅰ	3 春		2		
	英文法Ⅱ	3 秋		2		
	○英語音声学	2 秋		2		
英米文学	○イギリス文学史	2 春		2		国際文化コース 必修科目
	○アメリカ文学史	2 秋		2		
	イギリスの文学と文化Ⅰ	2 秋		2		
	イギリスの文学と文化Ⅱ	3 春		2		
	アメリカの文学と文化Ⅰ	3 春		2		
	アメリカの文学と文化Ⅱ	3 秋		2		
	英米文学特殊講義	4 春		2		
英語コミュニケーション	○英語プレゼンテーション演習Ⅰ（基礎）	3 春		2		これら4科目から 4単位を履修する。
	○英語プレゼンテーション演習Ⅱ（発展）	3 秋		2		
	英語コミュニケーション実践演習Ⅰ（中級）	2 春		2		
	英語コミュニケーション実践演習Ⅱ（上級）	2 秋		2		
	パラグラフ・ライティング	2 春		2		
	エッセイ・ライティング	2 秋		2		
	メディア英語リスニング	3 春		2		
	メディア英語Ⅰ（基礎）	2 春		2		
	メディア英語Ⅱ（発展）	2 秋		2		
	アメリカ語学研修計画	1・2 春		1		
	アメリカ語学研修	1・2 春		2		
	総合英語Ⅰ（多読）	1 春		1		
	総合英語Ⅱ（リスニング）	1 春		1		
	総合英語Ⅲ（リーディング）	1 秋		1		
	総合英語Ⅳ（英会話）	1 秋		1		
	実践英語Ⅰ（TOEIC対策）	1 春		1		
	実践英語Ⅱ（TOEIC対策）	1 秋		1		
	実践英語Ⅲ（観光英検英語）	2 春		1		
異文化理解	○アメリカ文化論	2 秋		2		
	○イギリス文化論	3 秋		2		

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

4-1-3 教科に関する科目（高等学校教諭一種免許状（国語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
国語学（音声言語及 び文章表現に関する ものを含む。）	○日本語学概論Ⅰ	2 春		2		} 日本文化コース 必修科目
	○日本語学概論Ⅱ	2 秋		2		
	日本語史	3 秋		2		} これら4科目から 2単位を履修する。
	日本語文法論	3 春		2		
	対照文法	3 秋		2		
	地域とことば	3 春		2		
	日本語学特殊講義	3 秋		2		} これら2科目から 2単位を履修する。
	日本語学演習Ⅰ	3・4 春		2		
	日本語学演習Ⅱ	3・4 春		2		
古文書を読む	2 秋		2			
国文学（国文学史を 含む。）	○日本文学史Ⅰ（古典）	2 春		2		} 日本文化コース 必修科目
	○日本文学史Ⅱ（近代）	2 秋		2		
	古典文学Ⅰ（神話と伝説）	2 秋		2		} これら6科目から 4単位を履修する。
	古典文学Ⅱ（歌謡と和歌）	3 春		2		
	古典文学Ⅲ（物語と説話）	3 秋		2		
	近代文学Ⅰ（郷土文学）	2 春		2		
	近代文学Ⅱ（小説）	2 秋		2		
	近代文学Ⅲ（評論）	2 秋		2		
	近代文学Ⅳ（絵本と童話）	3 春		2		} これら2科目から 2単位を履修する。
	日本文学特殊講義	3 春		2		
	古典文学演習Ⅰ	3・4 春		2		
	古典文学演習Ⅱ	3・4 春		2		} これら2科目から 2単位を履修する。
	近代文学演習Ⅰ	3・4 春		2		
	近代文学演習Ⅱ	3・4 春		2		} これら2科目から 2単位を履修する。
	しまね文学探訪	1 春		2		
文学	2 秋		2			
漢文学	○中国古典Ⅰ（基礎）	3 春		2		
	中国古典Ⅱ（発展）	3 秋		2		

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

4-1-4 教科に関する科目（高等学校教諭一種免許状（英語））

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
英語学	○英語学概論Ⅰ	2 春		2		国際文化コース 必修科目 これら2科目から 2単位を履修する。
	○英語学概論Ⅱ	2 秋		2		
	英語学演習Ⅰ	3 春		2		
	英語学演習Ⅱ	3 秋		2		
	英語学特殊講義	3 秋		2		
	英文法Ⅰ	3 春		2		
	英文法Ⅱ	3 秋		2		
	○英語音声学	2 秋		2		
英米文学	○イギリス文学史	2 春		2		国際文化コース 必修科目
	○アメリカ文学史	2 秋		2		
	イギリスの文学と文化Ⅰ	2 秋		2		
	イギリスの文学と文化Ⅱ	3 春		2		
	アメリカの文学と文化Ⅰ	3 春		2		
	アメリカの文学と文化Ⅱ	3 秋		2		
	英米文学特殊講義	4 春		2		
英語コミュニケーション	○英語プレゼンテーション演習Ⅰ（基礎）	3 春		2		これら4科目から 4単位を履修する。
	○英語プレゼンテーション演習Ⅱ（発展）	3 秋		2		
	英語コミュニケーション実践演習Ⅰ（中級）	2 春		2		
	英語コミュニケーション実践演習Ⅱ（上級）	2 秋		2		
	パラグラフ・ライティング	2 春		2		
	エッセイ・ライティング	2 秋		2		
	メディア英語リスニング	3 春		2		
	メディア英語Ⅰ（基礎）	2 春		2		
	メディア英語Ⅱ（発展）	2 秋		2		
	アメリカ語学研修計画	1・2 春		1		
	アメリカ語学研修	1・2 春		2		
	総合英語Ⅰ（多読）	1 春		1		
	総合英語Ⅱ（リスニング）	1 春		1		
	総合英語Ⅲ（リーディング）	1 秋		1		
	総合英語Ⅳ（英会話）	1 秋		1		
	実践英語Ⅰ（TOEIC対策）	1 春		1		
	実践英語Ⅱ（TOEIC対策）	1 秋		1		
	実践英語Ⅲ（観光英検英語）	2 春		1		
異文化理解	○アメリカ文化論	2 秋		2		
	○イギリス文化論	3 秋		2		

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

4-2 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育職員免許法施行規則 に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備 考	
			必修	選択	自由		
日本国憲法	○日本国憲法	2 秋		2			
体育	○健康スポーツ概論 健康スポーツⅠ 健康スポーツⅡ 健康スポーツⅢ	1 秋 1 春 1 秋 2 春		1 1 1 1		これら3科目から 1単位を履修する。	
外国語コミュニケーション	総合英語Ⅰ（多読） 総合英語Ⅱ（リスニング） 総合英語Ⅲ（リーディング） 総合英語Ⅳ（英会話）	1 春 1 春 1 秋 1 秋		1 1 1 1			これら4科目から 2単位を履修する。
情報機器の操作	コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ	1 春 1 秋	1 1				

【注1】 本表の授業科目は人間文化学部地域文化学科履修科目を再掲示

【注2】 表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

4-3 教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			備考
			必修	選択	自由	
教職の意義等に関する科目	○現代教職論	2 春			2	
教育の基礎理論に関する科目	○教育原理	2 春			2	
	○教育心理学	2 秋			2	
	○教育経営論	2 秋			2	
教育課程及び指導法に関する科目	○教育課程論	3 春			2	「国語科教育法Ⅱ」
	○国語科教育法Ⅰ	2 春			2	「国語科教育法Ⅲ」
	○国語科教育法Ⅱ	2 秋			2	は中学校教諭一種免許状（国語）取得のための必修科目
	○国語科教育法Ⅲ	3 春			2	
	○国語科教育法Ⅳ	3 秋			2	
	○英語科教育法Ⅰ	2 春			2	「国語科教育法Ⅳ」
	○英語科教育法Ⅱ	2 秋			2	は高等学校教諭一種免許状（国語）取得のための必修科目
	○英語科教育法Ⅲ	3 春			2	「英語科教育法Ⅱ」
	○英語科教育法Ⅳ	3 秋			2	「英語科教育法Ⅲ」
	○道徳の指導法	3 秋			2	は中学校教諭一種免許状（英語）取得のための必修科目
	○特別活動の指導法	2 春			2	「英語科教育法Ⅳ」
	○教育方法学	2 秋			2	は高等学校教諭一種免許状（英語）取得のための必修科目
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	○生徒・進路指導の理論と方法	4 春			2	
	○教育相談	4 春			2	
教育実習	○教育実習事前事後指導	4 春			1	「教育実習Ⅱ」は中学校教諭一種免許状
	○教育実習Ⅰ	4 春			2	（国語・英語）取得
	○教育実習Ⅱ	4 春			2	のための必修科目
教職実践演習	○教職実践演習（中・高）	4 秋			2	

【注】表中の○印は、教育職員免許状取得のための必修科目を指す。

別表 3 卒業に必要な単位数（第 37 条関係）

- 1 - 1 総合政策学部総合政策学科 (略)
- 1 - 2 看護栄養学部看護学科 (略)
- 1 - 3 看護栄養学部健康栄養学科 (略)

1-4 人間文化学部保育教育学科

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
学部共通基礎科目	6	10	16
学科基礎科目	5	1	6
専門基幹科目	39	63	102
専門発展科目	—		
合 計	50	74	124

1-5 人間文化学部地域文化学科

区 分	卒業要件単位数		
	必修	選択	計
学部共通基礎科目	4	15	19
学科基礎科目	6	4	10
専門基幹科目	11	14	25
専門科目	4	56	60
自由選択科目（上記全科目群の中から選択）	—	10	10
合 計	25	99	124

【注】専門科目のうちコース必修科目は、選択科目に含む。

島根県立大学人間文化学部教授会運営規程（案）

平成 30 年 4 月 1 日
島根県立大学規程第〇号

（目的）

第 1 条 この規程は、公立大学法人島根県立大学組織規則第 9 条の規定に基づき、島根県立大学人間文化学部教授会（以下「教授会」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第 2 条 教授会は、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

（審議事項）

第 3 条 教授会は、教育研究評議会の議を経て学長が定める教育研究上の方針に沿って、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (3) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- (6) その他学部の教育研究に関する重要な事項

（会議）

第 4 条 教授会は、原則として毎月 1 回定例会議を開くものとする。ただし、学部長が特に必要と認めることは、臨時にこれを開くことができる。

2 教授会の構成員の 3 分の 1 以上の者から、審議すべき事項を示して文書にて要求があるときは、学部長は、臨時に教授会を開かなければならない。

（招集）

第 5 条 教授会は、学部長がこれを招集する。

2 学部長に事故があるときは、学部長があらかじめ指名した教授がその職務を代行する。

（議長）

第 6 条 教授会に議長を置き、学部長をもって充てる。

- 2 議長は、教授会を主宰する。
- 3 議長に事故があるときは、学部長があらかじめ指名した教授がその職務を代行する。

（定足数及び議決の方法）

第 7 条 教授会は、構成員（引き続き 2 月以上の不在期間にある構成員を除く。）の 3 分の 2 以上の出席により成立する。

2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議題の提出）

第 8 条 教授会で審議すべき事項は、学部長が提出する。

2 学部長は、審議すべき事項を、教授会の開催 3 日前までに構成員に通知しなければならない。

(職員の出席)

第9条 議長は、教授会の構成員以外の本学の職員を教授会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(専門委員会)

第10条 教授会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を設けることができる。

2 専門委員会については、別に定める。

(議事録)

第11条 教授会の議事録は事務局がこれを作成し、事務局において保管する。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

(委任)

2 教授会は、第3条第1項各号の審議事項のうち、次のいずれかに該当するものについて、島根県立大学松江キャンパス会議運営規程第2条に規定する島根県立大学松江キャンパス会議にその審議及び決定を委任する。

- (1) 人間文化学部及び短期大学部に共通する事項
- (2) 人間文化学部及び短期大学部において調整を要する事項
- (3) その他松江キャンパスの運営にあたり副学長が必要と認める事項

設置の趣旨等を記載した書類

(人間文化学部)



公立大学法人 島根県立大学



【 目 次 】

第 1	設置の趣旨及び必要性	1
1	島根県立大学の沿革	
2	新学部設置等の経緯	
3	設置の趣旨	
4	教育研究上の理念及び目的	
5	育成する人材像	
第 2	学部、学科等の特色	9
1	学部の重点的な機能と特色	
2	学科の重点的な機能と特色	
第 3	学部、学科等の名称及び学位の名称	12
1	学部の名称	
2	学科及び学位の名称	
第 4	教育課程の編成の考え方及び特色	14
1	教育課程方針（カリキュラムポリシー）	
2	教育課程の編成	
第 5	教員組織の編成の考え方及び特色	28
1	教員組織編成の考え方	
2	教員組織の特色	
3	年齢構成	
第 6	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	31
1	教育方法	
2	履修指導方法	
3	卒業要件	
4	履修モデル	
第 7	施設、設備等の整備計画	34
1	校地、運動場の整備計画	
2	校舎等施設の整備計画	
3	図書等の資料及び図書館の整備計画	
第 8	入学者選抜の概要	39
1	入学者の受入方針（アドミッションポリシー）	
2	入学者の選抜方法	
第 9	取得可能な資格	45
1	取得可能な免許・資格及び取得の条件等	
第 10	実習の具体的計画	45
1	教育実習、保育実習及び図書館実習	

第 11	企業実習（インターンシップを含む。）や海外語学研修等の学外実習を実施する 場合の具体的計画	48
1	アメリカ語学研修	
2	アジア文化研修	
3	学外演習	
4	インターンシップ	
第 12	編入学定員を設定する場合の具体的計画	54
1	編入学の基本方針	
2	既修得単位の認定方法	
3	履修指導方法及び教育上の配慮	
第 13	管理運営	56
1	教授会	
2	教育研究評議会	
3	松江キャンパス会議	
4	専門委員会	
第 14	自己点検・評価	58
1	中期目標等	
2	自己点検・評価委員会	
3	島根県公立大学法人評価委員会	
4	大学認証評価による評価	
第 15	情報の公表	59
1	教育研究に関する情報の公表に係る基本方針	
2	公表する情報	
第 16	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	60
1	ファカルティ・ディベロップメント（FD）センター	
2	教員個人評価	
3	学内における研究費助成	
4	学外組織との連携	
第 17	社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	62
1	教育課程内の取組	
2	教育課程外の取組	
3	適切な体制の整備	

第1 設置の趣旨及び必要性

1 島根県立大学の沿革

公立大学法人島根県立大学は、平成19年4月に県立の3大学(1大学2短期大学)を統合法人化し、3キャンパスを持つ2大学としてスタートした。現在は、浜田キャンパスに総合政策学部総合政策学科及び大学院(北東アジア開発研究科博士課程及び開発研究科修士課程)を設置し、出雲キャンパスに看護学部看護学科及び大学院(看護学研究科)並びに別科助産学専攻を設置している。また、松江キャンパスには、短期大学部として3学科(健康栄養学科、保育学科、総合文化学科)を設置している。

ここ島根の地において、本学は、地域における教育研究の拠点として、社会学・人文学分野から医療・福祉分野まで多分野にわたる専門的な教育研究活動を通し、地域社会に貢献する人材の育成に努めてきた。(資料1)

2 新学部設置等の経緯

島根県内の4年制大学は、国立大学島根大学(所在地:松江市、出雲市)と島根県立大学(所在地:浜田市、出雲市)の2大学のみで私立大学は存在しない。このため、県内高校生の4年制大学進学志望者の8割以上が毎年進学のために県外へ流出し、自然減と合わせて人口減少の大きな要因となっている。

18歳人口の県内回帰が急務となり、高等教育機関を取り巻く環境や社会的要請が変化する中、今後も本学が公立大学として社会からの要請や学生の多様なニーズに柔軟に対応していくためには、新たな学部を設置する必要性が生じてきた。そのため、平成25年度の本学の重点項目に「短期大学部(松江キャンパス)の今後のあり方の検討」を掲げ、法人内に「法人改革検討委員会」を設置し検討を開始した。そして、短大卒者・4大卒者の採用状況アンケート調査、短期大学を4年制大学に改組した公立大学の視察調査及び県内関係機関・団体に対するヒアリング調査等を実施し、9回にわたる議論を経て、平成26年4月に『「島根県立大学短期大学部(松江キャンパス)の今後のあり方」検討結果報告書(大学試案)』として取りまとめた。(資料2)

こうした大学の動きを受け、設置団体の島根県では、平成26年9月に「島根県立大学松江キャンパスあり方検討に関する有識者懇談会」が設置され、大学試案について議論を重ね、平成27年3月に報告書を取りまとめた。(資料3)

設置団体の島根県においては、以上の経緯を踏まえ、平成27年7月に「多くの県外進学者が存在し、高校生の進路希望を県内で受け止める必要があること」また、「将来にわたって地域を担っていく人材を育てること」を基本方針として、松江キャンパスの4年制化(3学科全ての4年制化と健康栄養学科の出雲キャンパスへの移転)が決定されたところである。

他方、現在松江キャンパスは県内で唯一の短期大学である。有識者懇談会では、松江キャンパス3学科全ての4年制化が必要としながらも、高校生の短期間での資格取得希望や経済的負担による短期大学への進学ニーズ、また、企業からの短大生の採用意向に対し一定の配慮を求める声があった。このことから島根県では、短期大学部について、社会的な需要から管理栄養士養成課程への転換が急務である健康栄養学科を廃止し、保育学科と総合文化学科の2学科については、定員を縮小した上で存置することが決定された。

以上のとおり、本学松江キャンパスへの新学部の設置を中心とした再編は、幅広く県民の意見を集約しながら2年以上にわたる検討と議論を重ねた上で決定したものである。

3 設置の趣旨

(1) 「人間文化学部」設置の趣旨

本学が新学部の設置をはじめとする大学改革に踏み切った主な理由は、都市部への人口流出と少子高齢化による地方の衰退である。島根県のように人口の流出に歯止めのかからない地方においては、高等教育機関がこれに向き合い、地域が真に必要な人材を教育によって育成し社会に輩出していくことで地域を活性化に向けて転換させなければならない。

折しも、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国を挙げて地方の人口減少問題に取り組む機運が高まってきており、島根県においても、平成 26 年 10 月に「県版総合戦略」が策定され、島根の将来像に「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を掲げ、県民の総力を挙げた地方創生への取り組みがはじまった。「県版総合戦略」では、高校生の県内進学先の選択肢を広げ若者の県内定着を図っていくため、本学の松江キャンパスに 4 年制の学部を設置すること、また、本学が行う地域をフィールドとした教育研究活動及び人材の育成に対して県として支援を行うことが盛り込まれており、新学部の設置は島根県政における重要な施策の一つに位置付けられている。**(資料 4)** これからの地域を担う優秀な人材を育成し、地域創生に寄与していくことは公立大学としての使命であり、本学が果たす役割は極めて大きい。

全国の多くの地方と同様、島根県でも若者が進学や卒業を機に都市圏に流出し、そのまま戻ってこない「地域離れ」が進んでいる。その要因として、経済や雇用情勢、生活の利便性において、地方は都市部と比較して不利な状況に置かれていることがあげられるが、それと同時にもう一つ看過できないのは若者たちの郷土に対する意識の低さである。幼児教育から高等教育に至るまで、地域社会との関わりが薄れつつあり、自分の生まれ育った地域の伝統や文化を十分に理解することもなく、そこで生まれ育ったことに対する誇りや愛着も希薄なまま、進学と同時に地方を離れてしまい、必然的に地方に戻ってこようとする意識も育たない。地方にとって今必要なのは都市に追随することではなく、それぞれの地域が持っている独自の文化の魅力をいかに掘り起こし、その魅力をいかに若者に伝え、継承していくことができるかにある。

日本社会は、物質の量的豊かさを求めた時代から生き方の質を問う時代へと移り、「文化の時代」とまで言われるようになった。こうした時代にあってこそ、改めて悠久の歴史と伝統に裏打ちされた島根の地に今なお残る“文化”に高い価値を見出すことができる。そして今日、自らが生まれ育った地域の価値とそこに生きることの意義を見出し、地域社会にしっかりと根付いて活躍できる人材が強く求められてきている。

そこで本学は、地域社会における人間形成の在り方と、人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化を探究することを目的として「人間文化学部」を新たに設置する。人間文化学部は、人間形成（特に乳幼時期・児童期）の探究に軸を置いた「保育教育学科」と、地域文化とそれを取り巻く日本文化・国際文化の探究に軸を置いた「地域文化学科」の 2 学科で構成し、地域に根差し、地域の将来を担う人材に一番必要な素養である“地域への誇りと愛着”を学部共通の人材育成の根幹に置く。

人間文化学部では、4 年間の学びを通じ、卒業後も幼児教育や学校教育の現場において、また、就職先の民間企業や生活の場である地域社会において、身近にある“文化”の“価値”に気づき、それにグローバル化など時代が求める新たな要請に応えながら再生し、仕事や

生活の中で実践的に活かしていける、また、それを次の世代を担う子ども達に継承し得る人材の育成を目指していく。

地方の衰退を食い止めるのに必要不可欠なのは“人”を“育てる”ことであり、島根の現状を見る限りではそこに一刻の猶予もない。今、本学が4年制化を果たさなければならない理由は、正しくこの点に尽きるものである。

なお、本学部が対象とする「地域」とは、教育課程上のフィールドとしては、地理的・歴史的・文化的なまとまりのある「出雲圏域」「石見圏域」「隠岐圏域」単位、そして島根県全域、もしくは社会的、経済的な結びつきのある「山陰」圏域に焦点化される。少子高齢化のトップをいく島根県は、地方の抱える問題が最も鮮明に顕在化している県であり、その島根県をモデルとして学び得ることは、他の地方においても応用可能で、衰退に直面する全ての地方の活性化に向けた試金石になると確信する。

また、前述のとおり、県内の4年制大学は国立大学島根大学と本学の2大学のみである。本学では、総合政策学部と看護学部（平成30年4月に「看護学科」と「健康栄養学科」で構成する「看護栄養学部」に改編）を有し、島根大学では、法文学部、総合理工学部、教育学部、生物資源科学部及び医学部を有している。加えて、島根大学では、平成29年4月に心理学、社会福祉及び健康科学の分野を集約した「人間科学部」が新たに開設される。（資料5）

これらいずれの学部も、本学が新たに設置する「人間文化学部」とは分野や学びの体系を異にしており、人間文化学部の設置により社会科学系から人文科学系まで多分野にわたる教育環境が県内に整うこととなる。県内に新たな進学先の選択肢が増えることは若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外から優秀な学生を確保する受け皿となり得るものである。

（資料6）

(2) 「保育教育学科」設置の趣旨

人口の流出に歯止めのかからない地方においては、核家族化・少子化・ひとり親家庭の増加を始めとする社会の変化により、人間関係の希薄化、地域の教育力の低下、家庭教育の困難さなど、子どもの発達と家庭をめぐる問題が、都市部以上に顕在化している。島根県においても少子高齢化と人口減少により地域社会が衰退し、子どもの同一年齢集団の規模も小さく、家庭は孤立し、地域コミュニティと幼稚園・保育所・学校が協働して教育支援を行わなければ、子どもの社会的発達を維持できないのが現状である。このような地域社会の教育を取り巻く状況においては、保幼小の連携（縦の連携）を担う人材、教育機関と福祉機関の分野を超えた地域連携（横の連携）を担える人材、困難事例も含めて全ての子どもの一体的な教育を担える人材が、地域が繋がるための人材として必要となっている。また、島根県においては、毎年度「ふるさと教育基本方針」を定め、就学前から高等学校までの継続的な保育・教育連携の中で、県全体で「ふるさと教育」を推進している。（資料7）現在、国の「地域学校協働活動」推進の動きを受けて、さらに、保幼小中高のあらゆる学校種において、地域の人や自然、歴史、文化、伝統行事、産業などの地域の教育資源の活用を通して、子どもの知識・技能の修得や学ぶ意欲を高めるような、地域連携（横の連携）とふるさと教育を推進できる人材が求められている。

以上の地域課題を踏まえて、保育教育学科では、乳幼児期から児童期までの発達を連続的に捉え、教育学・保育学を中心とした教育研究を推進し、初等教育と幼児教育の高度な専門性を持ちつつ、地域の様々な環境に置かれた子どもや障害のある子どもに対応し得る高い実

践力を備えた人材を育成する。また、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を持ち、地域コミュニティの専門職と協働できる力を持った教員を育成する。

特に、平成 28 年 5 月の「幼児教育振興法案」では、幼稚園、保育所、認定こども園といった幼児教育施設をはじめ、家庭、地域など、あらゆる場において質の高い幼児教育が行われなければならないことが示されるなど、国の教育振興策として幼児教育の強化が質・量ともに求められている。幼児教育の専門職は、今まで以上に水準の維持向上に努めなければならない。幼稚園や保育所、認定こども園における保育者は、家庭や地域から求められる様々な保育ニーズに対応しながら、子どもが健やかに育つための教育的指導・支援を含む、質の高い保育を実践する力量が求められているのである。

さらに、全国的な動向と同様に島根県においても、「小一プロブレム」や「中一ギャップ」といった発達と教育に関わる課題が存在している。保育所・幼稚園から小学校・中学校の通常学級に在籍している幼児、児童、生徒のうち、学習上又は行動上著しい困難や問題が見られ、特別な配慮が必要な幼児、児童、生徒のインクルーシブ教育は大きな課題となっており、こうした特別な配慮が必要な子どもは、家庭でも関わり方の困難さを抱えていることから、医療・教育の専門機関の乏しい地域においては、保育・教育現場での支援のみならず、地域の専門機関と連携して保護者にも対応できる、保育教育の専門職が求められている。

このように、現代の子どもを取り巻く地域社会の変化に伴い、乳幼児期からの保育教育専門職には、より高度で多岐に渡る専門性が求められるようになってきており、子どもや保護者、地域の人々と積極的に関わりを深め、子どもの成長・発達を見通した教育ができる高い専門性と実践力を有した保育・教育者の育成が急務となっている。島根県立大学短期大学のこれまで担ってきた 2 年間の養成課程による幼稚園教諭二種免許状と保育士の併有者に加えて、この地方の幼児教育と学校教育を指導者として担い、地域の連携を担うことができる、より高い水準の専門的人材が求められていることを踏まえ、新たにこれらの人材養成の機関として「保育教育学科」を設置するものである。

なお、短期大学部では同分野の「保育学科」を存置し、引き続き保育・教育現場における即戦力としての実践的職業人を育成していく。子どもを取り巻く環境が複雑化・多様化する中、それに対応すべくより高い専門的知識や技能を有し、リーダーとして保育・教育現場を牽引していける人材の育成も求められており、そうした人材の育成は短期大学における 2 年間の学びでは困難なため、4 年制の新たな学科を設置する意義は大きい。

(3) 「地域文化学科」設置の趣旨

地域の活性化にとって地域の“文化”に光をあてることは極めて重要である。その土地その土地で営々と培われてきた文化こそ、その地域の特色を形成する重要な要素であり、その地に暮らす人々の精神的な支えとなるものである。長い歴史と伝統を擁する島根の地においては、その文化のもつ価値はひととき重い。

一方、視野を広く転じれば、グローバル化の波は否応なく押し寄せ、一地方一地域においても、様々な国や地域の影響を絶えず受ける時代となってきている。地域文化と一言で言っても、今日におけるその在り様は日本や世界の様々な文化が折り重なるようにして形成されており、島根もその例外ではない。国際化が進展する中、地域文化の独自性をいかに見出し、地域の再生にどう繋げていくか。この課題に向き合うためには、これまで地域で培われてきた文化を知り、触れることでその魅力や価値を再認識するとともに、日本や世界

を広く見渡すことのできる視野を持って地域文化を捉え直すことが重要である。

地域文化学科では、以上の考え方に基づき、地域文化の学びを基幹に置きながら、同時に日本や世界の多様な文化のあり方を様々な角度から学ぶことができるように体系化する。地域文化の学びでは、島根や山陰の各地域をモデルとしながら、文化を『発見』し、『体験』することで、『活用』に結びつけていくことを一連の学びのサイクルとし、地域をフィールドに思う存分歩き回り、そこに住む人々との交流を通して文化を“五感”で感じ取っていく。そして、その文化の魅力を“資源”として捉え、地域社会の中で具体的に活用していくための手掛かりの一つとして“観光まちづくり”の視点を用いながら考察し、実践していく。

観光分野は、地域の活性化に大きな役割を担うものとしてそれぞれの都道府県において力を入れている分野である。島根県でも「総合戦略」において、島根の最も大きな強みである豊かな自然、古き良き文化・歴史、地域資源を最大限に活用し、観光振興による産業振興を図ることを掲げている。

観光業とは、観光に関連する業種の総称であり、旅行業、宿泊業、運輸業、製造業、飲食業など極めて多岐にわたり、島根県においては、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少といった構造的な問題に加え、若者の大学進学や就職を契機とした県外流出により、県内企業の人材不足は深刻な状況にある。地域文化学科の卒業後の就職先としては、県内を中心に特定の産業・分野に偏ることなく、広く民間企業が想定される場所であるが、地域文化学科の学びで得た視点や手法は、あらゆる就職先においても活かしていけるものである。

また、ここでより注目したいのは観光の持つもう一つの働きである。すなわち、地域住民が観光を通してその土地固有の文化や歴史を再認識し、その土地やそこでの暮らしに誇りと愛着を一層深めることに繋がる点である。（「観光立国推進基本法」に拠る。）経済のみならず、地域の人々の精神面にまで活力を与えるこのような観光の働きは、地域文化学科における文化の学びを強力に後押ししてくれるものである。本学の松江キャンパスが立地する松江市は国際文化観光都市として観光資源を豊富に有しており、観光まちづくりについて学ぶ上で格好の土地柄である。本学では、観光まちづくりについて、地域と人、文化と人、人と人を“つなぐ”役割を果たすものとして、方法や成果を示しながら具体的に学び、地域社会に飛び込んでいく行動力を培いたい。本学では、以上の考え方に立脚し、地域文化学科を設置するものである。

なお、短期大学部では同分野の「総合文化学科」を存置し、引き続き社会人として即戦力となる人材を育成していく。文化の学びを社会の中で活かしていくためには、フィールドワーク等の実践的な学びの経験を重ねていく必要があり、そうした学びは短期大学の2年間の学びでは困難なため、4年制の新たな学科を設置する意義は大きい。

以上、本学の新学部を設置を柱とする大学改革の概要は次のとおりである。（資料8）

- 松江キャンパスに「保育教育学科」「地域文化学科」の2学科で構成する4年制の「人間文化学部」を新たに設置する。
- 短期大学部は定員を縮小し、「保育学科」「総合文化学科」の2学科構成に改編する。
- 短期大学部健康栄養学科は4年制化し、出雲キャンパスに移転する。
- 出雲キャンパスの「看護学部（看護学科単科）」を、「看護学科」「健康栄養学科」の2学科で構成する「看護栄養学部」に改編する。

4 教育研究上の理念及び目的

(1) 島根県立大学が目指すもの

島根県立大学では、大学憲章に定める「市民的教養を高め、主体的に学び、実践する人材を養成する」「現代社会の諸課題に対応した“諸科学の統合”を実践する」「地域の課題を多角的に研究し、市民や学生の地域活動を積極的に支援して、地域に貢献する」「北東アジア地域をはじめとする国際的な研究教育の拠点を構築する」「自律と協同、透明性が高く機能性に優れた大学運営を行う」の五つの理念の下、魅力ある高等教育機関として次のような大学を目指している。

① 高い知性と豊かな人間性を育み、社会に役立つ人材を輩出する大学

質の高い教育の提供や学生に対するきめ細やかな支援を行い、幅広い市民的教養と専門知識、豊かな人間性と高い倫理観を有し、主体的に問題を発見・整理・解決し、変貌する経済・社会に柔軟に対応できる人材を育成する。

② 地域に根ざし、地域に貢献する大学

地域に根ざした大学として、積極的に地域に関与する姿勢を持ち、その保有する豊かな知的資源を活かした地域課題研究の推進や地域の多様な学習ニーズへの対応、地域活動への積極的な参画などを通じて、地域に貢献する大学を目指すとともに、地域の求める人材を育成する。

③ 北東アジアをはじめとする国際的な研究教育を推進する大学

経済のグローバル化が進行する地域社会の中で、北東アジア及び世界の諸地域との教育的・学術的ネットワークの展開及び留学生の派遣・受入れを通じた交流などを積極的に行いながら、北東アジアをはじめとする国際的な研究教育を推進するとともに、国際的にも通用する専門知識とコミュニケーションスキルを持ったグローバル人材の育成を目指す。

新学部の開設は、この島根県立大学の人材育成目標における、①②を実現するものである。なお、②に関しては、本学は既に「地（知）の拠点整備事業」を通じて、「地域志向科目」「地域志向研究」並びに「生涯学習等の社会貢献」を推進している。新学部設置後もより一層、地域における研究教育へ貢献していく。

(2) 教育研究上の目的

人間文化学部は、人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探究し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

人間文化学部では、以上の教育研究上の目的のもと、保育教育学科、地域文化学科の2学科において次のとおり教育研究を推進する。

[保育教育学科]

保育教育学科では、人間形成（特に乳幼時期・児童期）の在り方を中心とした教育研究を推進し、地域文化や児童文化を次世代に向けて継承し得る豊かな人間性を備えた保育者・教育者を育成する。乳幼児期から児童期までの子どもの成長・発達を見通して考えることので

きる広い視野と高度な専門性を持ち、地域の様々な環境に置かれた子どもや障害のある子どもに対応し得る高い実践力を備えた人材を育成する。

[地域文化学科]

地域文化学科は、島根の文化をはじめ、日本及び海外の諸文化について、歴史や語学、文学などの様々な観点から教育研究を推進し、地域の文化を基盤としてグローバルな視点で文化の諸相を捉えることのできる広い視野と寛容の精神を備え、人々と協働しながら文化の活性化に取り組む態度を身に付けた人材を育成することを通して、地域文化の継承と発展に寄与することを教育研究上の目的とする。

(3) 研究対象とする中心的な学問分野

[保育教育学科]

保育教育学科では、乳幼児期から児童期までの発達及び教育を連続的に捉える視点を学科として共有しながら、保育学、教育学を中心とした関連諸分野における教育研究を行う。

具体的には、保育・教育を担う人材に不可欠な理論や方法となる保育学・教育学、それらの原理的・実践的な土台を構成する乳幼児期からの心理学や小児保健学、子どもとその家庭への支援のあり方を探求する社会福祉学や児童家庭福祉、幼児教育と初等教育のための教科教育及びその指導法、芸術や児童文化財の理解にもとづく表現教育、個々の教育ニーズに応じた指導や支援を可能とするインクルーシブ教育・特別支援教育の分野を教育研究の対象とする。

[地域文化学科]

地域文化学科では、地域の文化や歴史についての理解、日本や世界を広く見渡すことのできる視野、活力に満ちた地域社会の創造という観点から教育研究を進める。文化は重層的に構築されていることから、島根、日本、世界の国々等、小さな空間から広く世界を見据えて、地域文化研究の対象地域とする。

具体的には、異文化理解の基礎となる文化人類学、島根、日本、海外諸地域における、語学、文学、歴史学、民俗学が教育研究対象である。また、文化の活用方法について観光まちづくりを通して具体的に学ぶために、観光学も教育研究の対象とする。

5 育成する人材像

(1) 人間文化学部

人間文化学部は、教育研究上の目的に掲げる「地域における文化の発見と継承、再生に取り組む、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材」を育成することとし、学生が身に付けるべき資質・能力について次のとおり定める。

【学位授与方針(ディプロマポリシー)】

[知識・技能]

- ・ 人間と文化について広い視野を備え、多様性を理解することができる。

[思考力・判断力・表現力]

- ・ 地域における人間の生き方や文化の様態について、自ら価値を見出すことができる。

[関心・意欲・態度]

- ・ 人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。

(2) 保育教育学科

保育教育学科は、「地域文化や児童文化を次世代に向けて継承し得る豊かな人間性をもった保育者・教育者」及び「乳幼児期から児童期までの子どもの成長・発達を見通して考えることのできる広い視野と高度な専門性を持ち、地域の様々な環境に置かれた子どもや障害のある子どもに対応し得る高い実践力を備えた人材」を育成することとし、学生が身に付けるべき資質・能力について次のとおり定める。

【学位授与方針(ディプロマポリシー)】

[知識・技能]

- ・ 保育・教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。
- ・ 乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。

[思考力・判断力・表現力]

- ・ 保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。
- ・ 学修した専門的な知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法によりの確に表現することができる。

[関心・意欲・態度]

- ・ 集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。
- ・ 地域社会において、保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。

なお、短期大学部（保育学科）においては、地域における実践的職業人を育成するため、学生が身に付けるべき資質・能力について、保育及び関連する諸分野に関する基礎的な知識や技能、学修した知識や技能に基づいた思考力・判断力・表現力及び保育者として必要な人権感覚、倫理観及び職業観を定めている。

(3) 地域文化学科

地域文化学科は、「地域の文化を基盤としてグローバルな視点で文化の諸相を捉えることのできる広い視野と寛容の精神を備え、人々と協働しながら文化の活性化に取り組む態度を身に付けた人材」を育成することとし、学生が身に付けるべき資質・能力について次のとおり定める。

【学位授与方針(ディプロマポリシー)】

[知識・技能]

- ・ 地域や時代の異なる様々な文化に関する専門的な知識を身に付けている。
- ・ 国際化に対応した語学力を身に付けている。
- ・ 地域において実践活動を行う方法・技能を身に付けている。

[思考力・判断力・表現力]

- ・ 人間の生き方や文化について主体的に考えを深め、課題を見出すことができる。
- ・ 情報を取捨選択しながら論理的に課題に取り組むことができる。
- ・ 言語を通して正確に意思の疎通を図ることができる。

[関心・意欲・態度]

- ・ 異なる文化、異なる地域で暮らす人々に対する寛容の精神と態度を身に付けている。
- ・ 地域の暮らしと文化に誇りを持ち、地域の文化を支えていく意欲がある。
- ・ 地域社会において人々と協調・協働しながら課題に取り組む態度を身に付けている。

なお、短期大学部（総合文化学科）においては、社会人として即戦力となる人材を育成するため、学生が身に付けるべき資質・能力について、文化に関する基礎的な知識、コンピュータや外国語の基礎的技能、見出した課題に対し自ら思考・判断・表現するために必要な日本語の基礎的能力及び課題に主体的に関わる態度を定めている。

第2 学部、学科等の特色

1 学部の重点的な機能と特色

人間文化学部は、中央教育審議会の答申『我が国の高等教育の将来像』の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、同答申の⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献・産学官連携・国際交流等）、並びに③幅広い職業人養成に重点を置くものとする。

本学では、「地（知）の拠点整備事業」において、地域のニーズと大学の知的資源であるシーズをマッチングさせて地域課題の解決に向けた共同研究を進めるとともに、地域の再生・活性化に貢献する地域人材を養成する教育改革を実行するため、平成25年度に3キャンパスを統合した「縁結びプラットフォーム」を構築し、「共育(教育)」「共創(研究等)」「共生(社会貢献)」を柱とした地域志向教育と地域志向研究を推進している。（資料9）

松江キャンパスにおいては、平成4年度から公開講座「椿の道アカデミー」（資料10）を開講し、20数年間にわたり広く一般に生涯学習機会を提供しているほか、平成23年度からは生涯教育・地域教育の拠点として「おはなしレストラン・ライブラリー」（資料11）を開設し、学生の絵本の読み聞かせやライブラリーでの活動を通して広く地域の保育・教育・子育て支援を行っている。また、地域貢献として学生の自主的かつ個人的なボランティア活動を推進するため、「学生地域ボランティア推進事業」（資料12）を実施しているほか、平成28年度からは履修証明プログラム（資料13）を公開して、社会人のリカレント教育を強化し、「地（知）の拠点整備事業」を推進している。人間文化学部では、これまで短期大学部で行ってきた地域志向教育と地域志向研究の実績を踏まえて、さらに、⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献・産学官連携・国際交流等）の役割を果たし、地域社会に対して③幅広い職業人を輩出することに重点を置くものとする。

なお、国際交流に関しては、既にアメリカ合衆国のセントラル・ワシントン大学と協定を締結し、語学研修等を中心とした交流活動を継続的に実施している。これについては、人間文化学部開設後も発展的に継承していく。

(1) しまねの文化の学びを通じた地域への深い理解とふるさと意識や愛着心の醸成

人間文化学部では、地域貢献型の人材育成のための特色ある科目群として、[しまねの文化]の科目区分を設ける。すでに本学では、「地(知)の拠点整備事業」により3キャンパスの共通科目として「しまね地域共生学入門」を開講している。本講義は、島根県が数十年來直面している人口減少・少子高齢化・過疎化という諸課題について、3キャンパスの教員がオムニバスによりそれぞれの専門分野から講義するものであり、講義中継システムを用いて3キャンパス同時の遠隔講義形式で実施している。人間文化学部においても[学部共通基礎科目]の[しまねの文化]科目群における科目として位置づけ、1年次春学期の必修科目とする。

加えて、[しまねの文化]科目群では、1年次秋学期に「しまね文化論」を開講し“しまねの文化の学び直し”を行う。県内各地域の専門家や実践者、博物館等の学芸員をオムニバス形式でゲストスピーカーとして招き、その地域に残る伝統文化の歴史的背景や文化的価値、文化を伝承する上での課題や未来への継承に向けた現地での取組みなどを学修する。講義を通して、学生に各地域に残る文化の価値とそれらを未来へ継承することの意義について理解させ、ふるさとへの愛着を育む。さらに、1年次の通年科目として「しまねボランティア研修」を開講し、主体的に地域課題に取り組む社会人基礎力を持った人材の育成を行う。

(2) 地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材の育成

人間文化学部では、幅広い職業人養成を果たすため、両学科の基礎科目として[ライフデザイン]科目群を置き、学科の特性に合わせたキャリア支援を行う。それぞれの学科で段階的にキャリア形成の計画を立て、実習やインターンシップ等の実地体験の機会を通して、より確実に地域で活躍できる実践力を身に付けられるよう指導を行う。両学科におけるキャリア支援の特色は、「2 学科の重点的な機能と特色」に示すとおりである。

2 学科の重点的な機能と特色

(1) 保育教育学科

保育教育学科では、中央教育審議会の答申『我が国の高等教育の将来像』の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、同答申の⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)の機能に加え、③幅広い職業人養成を学科の特色とする。

③の専門分野として、保育教育学科は、その教育課程を通じて、地域の課題を自ら探求する能力の育成を行うための[基幹研究プロジェクト]科目群で主体的に学修を進め、乳幼児期から児童期までの発達を連続的に捉える視点を学科として共有するために、[教職の意義]や[教育の基礎理論][福祉と養護の基礎理論]等の基礎理論の科目群を卒業必修科目として学修する。さらに、保育学・教育学と福祉や養護を一体的に学んだ幼稚園教諭、保育士、小学校教諭、特別支援学校教諭を養成するために、後述する履修モデルのとおり、二つの免許の併有により、設置の趣旨に示した地域社会の求める人材の育成を行う。また、教育課程に[専門基幹科目][専門発展科目]科目群を配置し、高度な専門性を備えた人材の育成へとつながる基盤的機能を果たす課程とする。

なお、保育教育学科では、[学科基礎科目]に[ライフデザイン]科目群を配置し、2年次には職業観の醸成と就職活動に必要な実践力を養う。また、履修モデルに応じた様々な実

習体験を積み重ねることにより、職務上の適性を確認し、保育教育職としての資質や能力を高める。そして、保育教育学科の教員による進路指導等を通して、きめ細かいキャリア支援を行っていく。

① 幼稚園・保育所・認定こども園の保育・教育を担う人材の育成

幼稚園教諭の養成においては、保育士資格との併有を推進し、幼児教育及び地域の様々な保育ニーズ・子育てニーズに対応する力を持つ人材を育てる。幼児期の教育・保育は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを促し、学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培うものである。そこで、本学科では、幼児期の教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図ることが可能な高い専門性と実践力を身に付ける。

② 乳幼児期の育ちを踏まえた小学校教育を理解し得る人材の育成

小学校教諭の養成においては、幼稚園教諭免許状の併有を推進し、乳幼児期から児童期までの子どもの発達や学校教育の連続性を理解した人材の育成を目指す。乳幼児期の子どもの発達や教育を理解した上で、小学校において「ふるさと教育」をはじめとする保幼小中連携に関わる教師の仕事に対する使命感や誇り、教職に対する強い情熱を持ち、子どもへの指導力、集団・学級経営や学習指導、教材研究や地域資源の活用などの教育専門職としての力量と、豊かな人間性や社会性、コミュニケーション能力を持ち、他の専門職と協働できる力を持った総合的に人間力の高い教員を育成する。

③ インクルーシブ教育に対応できる人材の育成

特別支援学校教諭の養成においては、幼稚園教諭あるいは小学校教諭免許状を基礎資格とし、発達的な可塑性をもつ乳幼児期の段階から、学校・保育施設と医療・福祉・労働などの分野との連携を図りながら、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導・支援ができる人材を育成する。近年、幼児期を含む全ての学校等において発達障害を含めた障害の多様化への対応、教育環境の整備、必要な支援の在り方検討及び校内支援体制の整備等への対応が課題となっている。発達的な可塑性をもつ乳幼児期の段階から、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、保育施設・学校と医療・福祉・労働などの分野との連携を図りながら、インクルーシブ教育に対応できる素養を身に付ける。

(2) 地域文化学科

地域文化学科では、中央教育審議会の答申『我が国の高等教育の将来像』の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、同答申の⑥地域の生涯学習機会の拠点、⑦社会貢献機能（地域貢献、産学官連携、国際交流等）の機能に加え、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育、すなわち「総合的教養教育に基づいた幅広い職業人の養成」を学科の特色とする。

① [地域文化] [日本文化] [国際文化] の総合的な学び

地域文化学科では、[地域文化] について専門基幹科目として学ぶと同時に、専門科目として「日本文化コース」「国際文化コース」に分かれて学修する。その際、いずれのコースにおいても、もう一方のコースの科目を一定程度学ぶ仕組みとしている。[地域文化] を基幹に置きながら、[日本文化] [国際文化] についても様々な角度から知見を蓄える

ことができるようにし、文化について総合的に学ぶ教育体系としている。

② 地域文化の「発見」「体験」「活用」を通じた体系的な学び

地域文化学科では、専門基幹科目の〔地域文化〕の学びに〔文化の発見〕〔文化の体験〕〔文化の活用〕の科目群を置く。〔文化の発見〕では、島根を中心に地域ゆかりの人や文物について知識を蓄え、〔文化の体験〕では、島根や山陰の各地域をフィールドとしてその土地ならではの文化や歴史について五感を通して学ぶ。〔文化の活用〕では、「発見」や「体験」を通して学んだ地域文化の魅力を地域の活性化に役立てる方法について、観光まちづくりを手がかりとして具体的に学ぶ。以上のように、座学と体験、さらには観光まちづくりの学びを取り入れながら、多様なアプローチを通して体系的に地域文化について学修する。

③ 幅広い職業に対応し得るきめ細かいキャリア支援

地域文化学科では、〔学科基礎科目〕に〔ライフデザイン〕科目群を配置し、1年次には自己・社会理解と大学生活における目標設定・行動計画の策定、2年次には地元企業と連携した課題解決型アクティブラーニングの実施、3年次にはエントリーシート、面接、グループディスカッション対策等、具体的な就職活動トレーニングの実施など、初年次から職業観の醸成を図るとともに、就職活動で必要な実践力を段階的に養っていく。

2年次には、「ふるさと島根定住財団」や「ハローワーク」など学外就労支援機関や経済団体等と協力しながらインターンシップの機会を充実させていく。

また、地域文化学科の教員による少人数の担任制を設け、学生一人ひとり適性や能力に応じた進路指導にあたるなど、大学生活を通してきめ細かいキャリア支援を行っていく。

第3 学部、学科等の名称及び学位の名称

1 学部の名称

学部の教育研究上の目的に掲げる「人間形成及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探究し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与する」ことを最もよく体現し得る名称として、学部の名称を「人間文化学部」とする。

人間文化学部を構成する保育教育学科及び地域文化学科の教育研究内容を鑑み、英訳名称は「Faculty of Humanities and Education」とする。「人間文化」を直訳すれば「Human Culture」となるが、「Faculty of Human Culture」の名称を冠した学部は海外には存在せず、国際的に通用する英訳名称とは言い難い。「Faculty of Humanities and Education」という学部名は英語圏である西インド諸島大学(The University of the West Indies)に存在しており、国際的に通用する名称である。同大学当該学部の教育研究内容は、幼児教育や初等教育、言語学、歴史学、文学などの分野にわたっており、人間文化学部の教育研究内容と合致している。

2 学科及び学位の名称

(1) 保育教育学科

幼稚園・保育所・認定こども園等における保育・教育を担う人材の育成、乳幼児期の育ち

を踏まえた小学校教育を理解し得る人材の育成及びインクルーシブ教育を担う人材の育成を目指すという理念を最もよく体現し得る名称として、学科の名称を「保育教育学」とする。

保育教育学の教育研究内容を鑑み、英訳名称は「Department of Early Childhood and Elementary Education」とする。乳幼児期から小学校までの保育・教育を担う人材の育成と、そのための研究を行う保育教育学の英訳名称としては、幼児教育と小学校教育を併記した「Department of Early Childhood and Elementary Education」が妥当であると考えられる。海外では、アメリカの州立大学の教員養成系学科・コース等において「Early Childhood and Elementary Education」が用いられており、国際的に通用する英語名称であると考えられる。

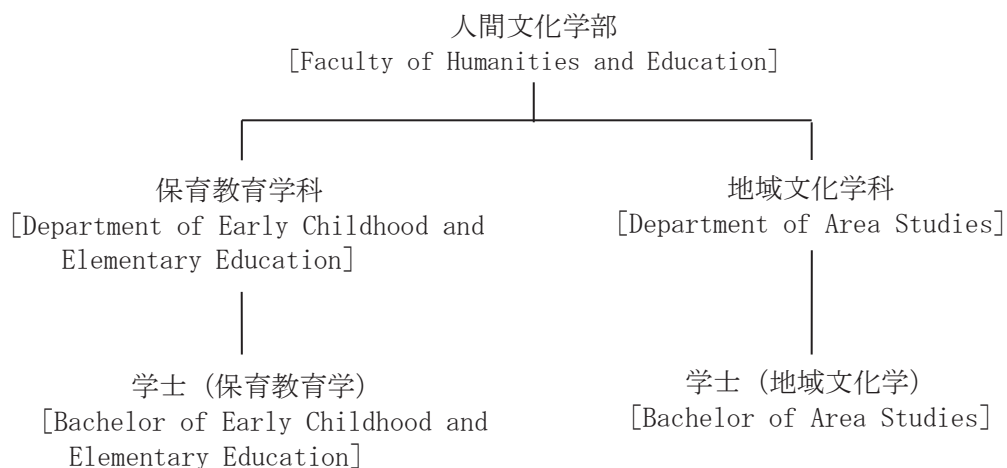
学位の名称についても、同様の理由から「学士(保育教育学)」とし、英訳名称は「Bachelor of Early Childhood and Elementary Education」とする。

(2) 地域文化学科

地域をフィールドとした体験的な学びを通して、地域の文化について理解を深めると同時に、日本や海外諸地域の文化について専門的な知識を修得することにより、文化を多面的に捉えることができる広い視野と地域の文化に主体的に関わる姿勢を身に付けるという学科の理念を最もよく体現する名称として、学科の名称を「地域文化学科」とする。

地域文化学科の教育研究内容を鑑み、英訳名称は「Department of Area Studies」とする。日本国内では、東京大学大学院総合文化研究科地域文化研究専攻が同様の英訳名称を採用している。英語圏の大学で「Department of Area Studies」という名称は見出だせないものの、「Department of Global, International & Area Studies」や「School of Interdisciplinary Area Studies」、「Area Studies Courses」といった名称が用いられていることから、国際的に通用する英訳名称であると考えられる。

学位の名称についても、同様の理由から「学士(地域文化学)」とし、英訳名称は「Bachelor of Area Studies」とする。



第4 教育課程の編成の考え方及び特色

1 教育課程方針（カリキュラムポリシー）

(1) 人間文化学部

人間文化学部では、4年間の体系的な教育課程を編成するため、科目の大きな区分として〔学部共通基礎科目〕〔学科基礎科目〕〔専門基幹科目〕〔専門発展科目（保育教育学科）／専門科目（地域文化学科）〕の4つの科目区分を設け、以下のとおりカリキュラムポリシーを定める。

- ・〔学部共通基礎科目〕には、〔教養科目〕〔しまねの文化〕〔体育〕〔外国語〕の科目群を設ける。〔教養科目〕では、人間と文化、社会、自然のそれぞれの関わりについて基礎的な知識を身に付ける。〔しまねの文化〕では、地域における人々の暮らしや文化に対する理解を深め、地域共生の精神を育む。〔体育〕では健康に対する理解を深め、体力増進を図る。〔外国語〕では、英語に次ぐ第2外国語としてアジア地域の言語を修得する。
- ・〔学科基礎科目〕には、保育教育学科、地域文化学科の両学科に、〔ライフデザイン〕〔言語リテラシー〕〔情報リテラシー〕の科目群を設ける。〔ライフデザイン〕では、初年次教育並びにキャリア教育を行う。〔言語リテラシー〕では、英語の基礎的な運用能力を身に付ける。〔情報リテラシー〕では、コンピュータの知識と技術、並びに情報倫理について修得する。
- ・〔専門基幹科目〕〔専門発展科目（保育教育学科）／専門科目（地域文化学科）〕には、保育教育学科、地域文化学科の両学科の教育課程に応じた科目群をそれぞれ設け、人間と文化に関する広い視野と高い専門性を育成する。

(2) 保育教育学科

保育教育学科は、ディプロマポリシーに掲げた資質・学力を身に付けた人材を育成するため、以下のとおりカリキュラムポリシーを定める。（資料14）（資料15）

- ① 科目区分〔学科基礎科目〕を設け、初年次教育及びキャリア形成を行う〔ライフデザイン〕科目群、保育教育職の基礎的リテラシーを養成する〔言語リテラシー〕科目群及び〔情報リテラシー〕科目群を配置する。
- ② 地域の課題を自ら探究する能力の育成を行うために、科目区分〔基幹研究プロジェクト〕を設け、アクティブラーニングによる地域活動科目や、課題意識に基づく自主的研究活動推進のための科目を配置する。
- ③ 地域の間と文化の魅力を、次世代を担う子どもたちに継承することができる表現力を育成するために、〔基幹研究プロジェクト〕の必修科目として「表現研究(児童文化)Ⅰ・Ⅱ」「言葉研究(読み聞かせ実践)」のアクティブラーニング科目を設け、〔専門基幹科目〕の指導法・演習等の基盤とする。
- ④ 子どもの発達や学習過程についての高い専門性と考察力の育成を段階的に着実にを行うために、専門科目を〔専門基幹科目〕と〔専門発展科目〕の2段階で編成し、さらに〔専門基幹科目〕の中に、科目区分〔教職の意義〕や〔教育の基礎理論〕〔福祉と養護の基礎理論〕等の基礎理論の科目群を必修科目として配置する。
- ⑤ 集団での協同的実践力の育成を行うことを目的として、4年間の教育課程を通し、実習体験活動やグループ演習を重視した指導を行う。

なお、短期大学部（保育学科）の養成課程においては、地域における実践的職業人を育成するため、子どもの発達や保育課題についての実践的専門性、地域で活躍できる実践力、集団での協同的実践力を身に付けることを目的とした教育課程を編成する。

(3) 地域文化学科

地域文化学科は、ディプロマポリシーに掲げた資質・学力を身に付けた人材を育成するために、以下のとおりカリキュラムポリシーを定める。（資料16）（資料17）

- ① 科目区分〔学科基礎科目〕を設け、初年次教育及びキャリア形成を行う〔ライフデザイン〕科目群、基礎的英語力を養成する〔言語リテラシー〕科目群、情報処理能力を養成する〔情報リテラシー〕科目群を配置する。
- ② 地域の文化に関する理解を深めるため、〔専門基幹科目〕に1年次より履修する〔入門〕〔文化の発見〕〔文化の体験〕〔文化の活用〕の科目群を置く。〔入門〕では、「地域文化入門」を必修として配置し、〔文化の発見〕では、地域文化の魅力について理解する科目を配置する。「文化の体験」では、島根の各地域をフィールドとして体験的に学修する科目を配置する。「文化の活用」では、観光まちづくりを通して文化を地域の活性化に結びつける方法を修得する科目を配置する。
- ③ 本学科は、日本及び海外諸地域の文化について探究し、文化を多面的に捉えることができる広い視野を身に付けること、異なる地域や異なる時代の様々な人間の生き方や文化を尊重する寛容と共生の精神を養うことを目指している。そのために、2年次以降「日本文化コース」及び「国際文化コース」の〔専門科目〕として、日本や海外諸地域の文化や文学、歴史について幅広く学修する科目を設置する。
- ④ 豊かでの的確な表現力と円滑なコミュニケーション力を育成するため、1年次のスタートアップセミナーから4年次の卒業研究「地域文化プロジェクトⅡ」に至るまで、少人数ゼミでの口頭発表やレポート作成を行う。外国語については、〔学科基礎科目〕の〔言語リテラシー〕や国際文化コースの〔専門科目〕において英語を幅広く学び、実践的な英語力を身に付けながら、TOEIC や観光英語検定などの資格支援も同時に行う。〔学部共通基礎科目〕には、グローバル社会において重要な第2外国語を配置し、4言語からの選択必修としている。
- ⑤ 以上の教育課程を統合し、3年次の「地域文化プロジェクトⅠ」、4年次の「地域文化プロジェクトⅡ」において、日本文化コース、国際文化コースの学びの集大成を図る。

なお、短期大学部（総合文化学科）の養成課程においては、社会人として即戦力となる人材を育成するため、文化に関する基礎的な知識、コンピュータや外国語の基礎的技能、見出した課題に対し自ら思考・判断・表現するために必要な日本語の基礎的能力及び課題に主体的に関わる態度を修得することを目的とした教育課程を編成する。

2 教育課程の編成

(1) 学部共通基礎科目（資料18）

学部共通基礎科目は、中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14年）の趣旨を踏まえつつ、〔教養科目〕、〔しまねの文化〕、〔体育〕、〔外国語〕の科

目群で構成し、職場や地域社会で活躍する上で必要となる社会人基礎力を養うことと、学部設置の趣旨である「島根の文化」の学びを通じた「地域への深い理解」と「ふるさと意識や愛着心」を醸成することを目標とする。

ア [教養科目]では、人間が創り出した文化に関する人文科学領域、人間が創り出した社会の基本的な仕組みに関する社会科学領域、自然の事物・事象について科学的に理解する自然科学領域について、幅広く学ぶことにより、大学教育の基礎となる知識を修得する。

なお、「読書と豊かな人間性」は、学校図書館法第5条で定める司書教諭資格の取得に必要な科目である。

イ [しまねの文化]では、島根をフィールドに、地域が抱える課題や特色ある地域文化・地域資源について基礎的な知識を修得するとともに、地域での活動を通して誇りを持って未来に継承していく意義を理解することを目指す。「しまね地域共生学入門」は、島根県立大学での学びの基礎として3キャンパス共通の必修科目とする。「しまね文化論」は、島根県の伝統文化の歴史的背景や文化的価値、活用方法などを学修する。「しまねボランティア研修」では、地域課題解決に向けたボランティア活動の基本姿勢を学ぶ。

ウ [体育]では、人の身体の発達の仕組みを理解するとともに健康問題について学修する。「健康スポーツ概論」と「健康スポーツⅠ」を設置し、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める教員免許取得に必要な科目「体育」及び指定保育士養成施設指定基準（以下「指定基準」という。）に定める保育士資格取得に必要な科目「体育に関する講義」と「体育に関する実技」に対応した履修とする。

エ [外国語]では、文化と密接な関係がある言語について学修する。中でも島根県と歴史的・地理的にも関係が深い東アジアから「中国語」「韓国語」、東南アジアから「タイ語」「インドネシア語」を選択科目として配置する。島根県内の在住外国人は約5割が中国・韓国籍であり、東南アジアを含めると約7割がアジア圏である。県内企業の外国企業との提携は、中国が最も多く、次いで台湾、インドネシアが続いている。“貿易・投資等の施策に関するアンケート”によると貿易・投資の対象として興味のある国・地域はアジア圏が全体の6割を超えるなど、今後も経済交流は拡大していくことが予想される。県内企業の海外展開を支援するため、海外ビジネス支援拠点「島根・ビジネス・サポートオフィス」をタイに置くなど、タイ語の重要度は増している。同様にインドネシア語も、マレーシアやシンガポールをはじめ、東南アジア内での汎用性が高い言語であること、2013年に東南アジア諸国からの訪日ビザが免除又は大幅に緩和された影響で、タイ・インドネシアを含む東南アジア諸国からの訪日観光客の増加は顕著であることから、社会的ニーズが高まっているこうした科目を配置するものである。

言語は文化を形成する基盤となることから、専門科目への深い学びにつなげる前段階としても、こうした科目を配置している。

(2) 保育教育学科 (資料15) (資料19)

① 学科基礎科目

[専門基幹科目]へとつながる基礎的科目として、教育・保育者に必要なコミュニケーション力・対人関係力を身に付ける科目、キャリアプランと保育教育インターンシップの

自主的活動を促進するための科目で構成する。

ア [ライフデザイン]では、学生から社会人への円滑な移行を目指し、自己と職業への理解を深め、自分自身で生きる力を身に付けることを目的とする。同時に、広い視野に立って働くことの意味や自分の未来について考えることで、大学生活の充実の重要性についても学ぶ。また、就業体験を通じて実践的・体験的に自分の適性や能力について理解を深める。

イ [言語リテラシー]では、グローバル化社会において標準言語である英語でのコミュニケーション力を養い、教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める教員免許取得に必要な科目「外国語コミュニケーション」及び、指定基準に定める保育士資格取得に必要な科目「外国語に関する演習」に対応した履修とする。また、豊かなコミュニケーション力を身に付けるための「アメリカ語学研修」を選択科目として配置する。

ウ [情報リテラシー]では、現代社会において求められる情報活用能力の修得を目標とし、コンピュータの知識と技術、情報技術を安全に利用するための知識を身に付ける。教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める教員免許取得に必要な科目「情報機器の操作」に対応した履修とする。

② 専門科目

専門科目は[専門基幹科目]と[専門発展科目]で構成する。[専門基幹科目]は、教育学・保育学等の理論的・実践的基礎となる専門知識を培い、視野を広げ基本的な課題を理解する。[専門発展科目]は、基礎資格としての幼稚園教諭免許状又は小学校教諭免許状に必要な科目を履修した上で、更なる高度な専門性の発展を目指した科目を配置する。

保育学・教育学と福祉や養護を一体的に学んだ幼稚園教諭、保育士、小学校教諭及び特別支援学校教諭を養成するために、後述する履修モデルのとおり、二つの免許の併有により設置の趣旨に示した地域社会の求める人材の育成を行う。学生は、1 年秋学期までにいずれかの履修モデルを選択し、教務学生課に 4 年間の履修計画を提出する。履修計画は学期ごとに見直しを行い、段階的に教育課程から履修科目を選択する。各科目区分における科目の特色は以下のとおりである。

《専門基幹科目》

ア [基幹研究プロジェクト]は、専門基幹科目と専門発展科目をつなぐ 4 年間の学修の中心軸として開設し、自主的な問題意識を持った履修を目指す。1 年次 2 年次の「表現研究(児童文化)Ⅰ」「表現研究(児童文化)Ⅱ」「言葉研究(読み聞かせ実践)」においてアクティブラーニングを通じたチーム学修、3 年次に「保育教育文献講読」、「心理・教育統計調査法Ⅰ」「心理・教育統計調査法Ⅱ」「卒業研究基礎演習」において学術的基礎技能の学修、4 年次には「卒業研究」を通して全教育課程の自主的学修を進める。

イ [教職の意義]では、教員免許取得に必要な科目[教職に関する科目](1 科目 2 単位)及び指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の本質・目的に関する科目](1 科目 2 単位)として「教職論(小・幼)」を 1 年春学期に開設し、教員・保育士として必要な資質や社会で果たすべき役割、教職の意義や保育者の専門性などについて理解を深める。

ウ [教育の基礎理論]は、教員免許取得に必要な科目[教職に関する科目](5科目9単位)、[特別支援教育に関する科目](1科目2単位)、指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の対象の理解に関する科目](3科目5単位)、並びに本学科の教育の基礎理論としての独自科目「インクルーシブ教育論」(1科目1単位)で構成する。

1年次に「教育原理(小・幼)」を開設し、幼児教育の実践に携わるうえで必要な教育を理論的に解明する根底となる原理、又は教育実践の指標となる原則を学ぶ。2年次に「教育心理学(小・幼)」で、教育の現場に関連する心理学的基礎知識を修得し、「教育制度論(小・幼)」において近代の教育制度の歴史と近年の教育政策を学び、学校教育が抱える課題を議論する力を養う。生涯発達心理学の観点から初期経験の重要性を理解し、発達心理学の基礎を学ぶ「発達心理学Ⅰ」を必修科目として1年次に学び、選択で「発達心理学Ⅱ」を学ぶ。2年次に必修科目として「障害児発達教育論」を配置し、本学科の特色であるインクルーシブ教育に関する学びへの導入科目に位置づけている。

エ [福祉と養護の基礎理論]は、指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の本質・目的に関する科目](4科目8単位)で構成する。1年次に保育の原理や内容、今日の保育を取り巻く状況や家庭・社会環境などの保育をめぐる問題について学ぶ「保育原理」、社会的養護の理念や歴史を学修するとともに児童福祉施設援助者の役割と援助についての理解を深める「社会的養護」を開設する。

オ [教育課程及び指導法]は、教員免許取得に必要な科目[教職に関する科目](20科目37単位)と指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の内容・方法に関する科目](8科目13単位)で構成する。

1年次に「保育内容総論Ⅰ」で、保育のカリキュラムの基本となる保育・教育課程を知り、2年次に「教育課程論(小・幼)」で、保育・教育課程と指導計画の関連を理解したうえで、計画の立案の意義や書き方について学ぶ。その知識をベースとして、健康・人間関係・環境・言葉・表現の5領域の観点から捉えた保育内容の指導法を学修する。

[教育課程及び指導法]に関する科目として、[各教科の指導法]では小学校学習指導要領に基づき各教科の目的と内容を理解し、指導案を作成するとともに模擬授業などにより実践的な力を身に付ける。[教育の方法及び技術]として、「教育方法論(小・幼)」では幼児教育の基本を理解した上で、教育方法及び指導法について実践事例などを参考にしながら学ぶとともに、演習を通じて現場で必要とされる文書作成能力を身に付ける。

「道徳の指導法(小)」では、道徳教育の変遷を理解した上で、学習指導要領で重視されている道徳教育の内容理解と実践力を修得する。「特別活動の指導法(小)」では、特別活動についての理解を深めるとともに実践的指導力の基礎を培う。

カ [生徒指導・教育相談及び進路指導等に関する科目]は、教員免許取得に必要な科目[教職に関する科目](3科目6単位)と指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の対象の理解に関する科目](2科目4単位)で構成する。

「幼児理解の理論と方法」では、幼児理解の基礎となる発達心理学、臨床発達心理学等の理論を学修し、「教育相談の基礎と方法(小・幼)」では、教育機関、児童福祉施設等の現場で相談を受ける際の基礎的知識を学修するとともにカウンセリングマインドなど演習を交えながら修得する。

「生徒・進路指導の理論と方法(小)」では、現代の子どもの生活実態とその社会的背景を踏まえて、「いじめ」「暴力」「不登校」などの事象の特徴とその要因、それに対する指導の原則と方法を考察し、生徒指導及び進路指導の理論と方法について基本的な知識を身に付ける。

キ [教科に関する科目]は、教員免許取得に必要な科目[教科に関する科目](12科目 18単位)と指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の表現技術](6科目 6単位)で構成する。

「音楽Ⅰ・Ⅱ」では、基本的な音楽理論を理解した上で、様々な子どもの音楽表現に対応できるコード伴奏法、ボディパーカッション、指揮法などの音楽技能を身に付ける。

「図画工作Ⅰ・Ⅱ」では、幼児造形表現について発達の側面及び特徴的側面からアプローチすることで、幼児理解を深めるとともに、その指導の目標と内容及び方法についての基礎的な知識と理論を身に付ける。「体育Ⅰ・Ⅱ」では、子どもの発達特性を踏まえ、子どもの運動遊びや体育的指導に必要な基礎的理論と技術・技能を身に付ける。

また、「国語(書写を含む)」「社会」「算数」「理科」「生活」「家庭」を開設する。いずれも、小学校学習指導要領に基づき、教科の構成と内容の理解を中心に、教科指導力の基礎を養うことを目的としている。

ク [総合演習]では、教員免許取得に必要な科目(1科目 2単位)及び指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目(1科目 2単位)として「教職実践演習(小・幼)」を4年秋学期に開設し、保育者・教育者の役割や子ども理解についてグループ討議により理解を深めるとともに、指導案作りと模擬授業を通じ保育者・教育者としての総合的な力量を確認する。

ケ [教科又は教職に関する科目]では、小学校教諭免許状に関連する外国語活動の科目「初等外国語教育法」を開設する。この科目は、小学校英語教育の早期化・教科化を見据え、児童の英語活動に必要な英語学習(特に音声学習)の基本と、教材研究、実践活動を通して、児童英語教育に必要な基礎力を修得する科目である。

また、「音楽基礎Ⅰ(ピアノ)」「音楽基礎Ⅱ(ピアノ)」を開設する。この科目では、保幼小の専門職として音楽教材の研究及び指導ができる力を身に付けることを目標に、音楽教育に必要な基礎的な知識及び技能を修得する。

コ [教育実習]は、教員免許取得に必要な科目[教育実習](4科目 10単位)で構成する。科目の内容、実習先の確保、実習先との連携、事前・事後における指導計画、成績評価体制及び単位認定方法等については、「第10 実習の具体的計画」において記載。

[教育実習Ⅰ(幼稚園)]

実習日誌や指導計画の作成などを学ぶ「教育実習Ⅰ(幼稚園)指導」と、幼稚園教諭の職務を体験することにより、幼稚園教諭としての自覚を養い、保育に必要な知識や実践的技術を身に付けることを目的とする「教育実習Ⅰ(幼稚園)」を3年次春学期秋学期に開設する。

[教育実習Ⅱ(小学校)]

小学校教諭としての資質や心構えを培い教授技術や指導法についての深い理解を目的とする「教育実習Ⅱ(小学校)指導」、小学校教諭の職務を体験することにより教師と

としての自覚を養い、小学校教育に必要な実践的指導力の基礎を養う「教育実習Ⅱ(小学校)」を4年次春学期に開設する。

サ [福祉と養護の内容に関する科目]は、指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育の本質・目的に関する科目](1科目1単位)、[保育の対象の理解に関する科目](6科目10単位)、[保育の内容・方法に関する科目](5科目7単位)で構成する。

「社会的養護内容」では、社会的養護の場における児童の安心・安全の確保を重要な視点としながら、実践で必要となるコミュニケーション方法やしつけの方法等に関する知識と技術を身に付ける。「相談援助演習」では、児童福祉施設等の現場での相談臨床場面を想定し、ロールプレイや模擬ケースカンファレンスを通して実践的な相談の進め方を学修する。「家庭支援論」では、家庭を取り巻く社会環境の変化を理解し、家族の人間関係の理解、子育て支援の実態や関係機関との連帯等、家庭福祉や支援活動について保育者として必要な知識の修得を目指す。「保育相談支援」「音楽療法論」では、家庭支援と早期対応、音楽療法等の早期介入の必要性、福祉領域との連携、保育相談の実務と役割について理解を深める。

「子どもの保健」関係の科目では、子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義や子どもの身体発育や生理機能・運動機能の発達について学修する。「子どもの食と栄養」では、食事や遊び・生活リズムなど子どもの心身の健康増進の実際について理解を深める。

「乳児保育」では、子どもの発達や生活・遊びの特徴、環境との関わり方を学び、「障害児保育」では保育所や療育施設における障害児保育を支える理念や思想等を学修する。

シ [保育実習]

指定基準に定める保育士資格の取得に必要な科目[保育実習](8科目12単位)で構成し、実習を円滑に進めるために必要な知識・技術を修得する。1年次2年次に、「保育実習Ⅰ(保育所)指導」及び「保育実習Ⅰ(施設)指導」を実施し、保育士として必要とされる態度・知識・技能を修得する。3年次4年次に、「保育実習Ⅱ(保育所)」及び「保育実習Ⅲ(施設)」を実施し、授業で学んだ各種成果を保育現場で再確認する。

《専門発展科目》

ア [教育の基礎理論]は、教員免許取得に関連する科目[教職に関する科目](3科目5単位)で構成する。「教育史」では、様々な教育思想を歴史的に検討し、教育現象を多角的に検討するための視点を理解する。「最新教育課題」では、我が国における最新の教育制度改革の実際のあり方、各国の教育政策の最新のあり方を学び、卒業後の社会で遭遇することが予想できる教育制度改革の動向を学ぶ。「学校教育と文化・社会」では、学校教育をめぐる文化的な特徴や社会的な課題等を学ぶ。

イ [教育課程及び指導法]は、教員免許取得に関連する科目[教科に関する科目](7科目11単位)及び[教職に関する科目](1科目2単位)と、指定基準に定める保育士資格の取得に関連する科目[保育内容・方法に関する科目](3科目3単位)で構成する。

「保育内容総論Ⅱ」では、1年次の[専門基幹科目]「保育内容総論Ⅰ」と2年次3年次の保育内容の演習・実習経験を踏まえて、「保育内容」領域をさらに発展的に学ぶ。

「保育内容 表現Ⅱ」では、子どもの造形表現に対する見識をさらに深め、その指導・

援助の重要性を具体的な事例を基に認識するとともに、引き続き自ら創造活動を行うことによって造形表現の力量を高める。

「保育内容 表現Ⅳ」では、子どもの音楽表現を育むために、音楽表現の各要素に着目した教材研究を行い、学生自らが実践的な活動を通して、子どもの音楽表現の支援の方法について学ぶ。

「初等国語科授業研究」「初等算数科授業研究」「初等理科授業研究」「初等体育科授業研究」では、教育課程及び指導法の発展科目として、小学校教育における授業方法・指導法のあり方を学び、学年別の授業方法・指導法の違いと、幼小連携教育と、小中一貫教育に向けた、発達の連続性を意識した授業のあり方を検討する。

ウ [教科に関する科目]は、教員免許取得に関連する科目[教科に関する科目](4科目6単位)及び指定基準に定める保育士資格の取得に関連する科目[保育の表現技術](1科目1単位)で構成する。

「音楽Ⅲ」では、音楽ⅠⅡを基盤として、さらに専門力を高めることを目的とし、演習形態により授業を行う。

「音楽Ⅳ」では、歌唱の基本的な発声法を理解した上で、様々な歌を実践的に学ぶ。

「小学算数」「小学理科」を開設する。各科目ともに、教科に関する科目の発展科目として、中学校への教育的一貫性を意識した高学年から中学校に至る教科教育のあり方を理解する。

エ [司書教諭に関する科目]は、学校図書館法第5条に定める司書教諭資格の取得に必要な科目(4科目8単位)で構成する。「学校図書館論」「学習指導と学校図書館」「学校図書館メディアの構成」「情報メディアの活用」では、小学校教諭が学校図書館活用教育を展開するために必要な知識・技能を修得することを目的とする。

オ [特別支援教育に関する科目]は、教育職員免許法及び同関係法令が定める知的障害者に関する教育の領域、肢体不自由者に関する教育の領域、病弱者に関する教育の領域の3領域に対応した教育課程として、教員免許取得に必要な[特別支援教育領域に関する科目](8科目16単位)、[免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目](7科目12単位)、[心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習](4科目6単位)で構成する。

[特別支援教育領域に関する科目]

「知的障害児の心理」「知的障害児の生理・病理」「肢体不自由児の心理・生理・病理」「病弱児の心理・生理・病理」等、免許状に定められることとなる特別支援教育領域、「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の3領域の特別支援教育に関する科目により、特別支援教育の教育理念を具体化する理論と方法を学修する。

[免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目]

「重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理」「発達障害児教育総論」「情緒障害児教育総論」等の免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目においては、通常学級で行われるインクルーシブ教育に必要な発達障害についての専門性を深めることを目標に学修する。

[心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習]

実習の意義や心構え、実習上の必要な事項について確認する「特別支援学校教育実習指導」、これまでに学修した理論・方法を活用して、障害のある子どもに対する見方・知識・態度などを学び指導力をつける「特別支援学校教育実習」を4年次に開設する。学生が選択した履修モデル（「第6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 4 履修モデル」参照）により、「特別支援学校教育実習A」（4年春学期）と「特別支援学校教育実習B」（4年秋学期）に分けて行う。特別支援学校教育実習A・Bともに、児童生徒との触れ合いや、実習校の指導教員の指導を通して、求められる知識・技能・態度を学修し、特別支援教育の指導者としての使命感を養う。重度重複障害のある児童生徒を対象としている訪問教育について、教育制度や教育の意義を学ぶ。また、離島や山間部など、へき地という地理的条件のために訪問教育が行われている現状を理解し、専門家や施設中心の都市型教育との違いについて理解を深める。

(3) 地域文化学科 (資料17) (資料20)

① 「日本文化コース」「国際文化コース」の設定

地域文化学科では、1年次を学生が自らの適性や関心を見定める期間とし、2年次に進む段階で、学生は適性や関心に応じて、日本文化（日本の文化・歴史、日本語、日本文学）を主として学ぶ「日本文化コース」、国際文化（世界の文化・歴史、英語、英米文学）を主として学ぶ「国際文化コース」のどちらかのコースを選択する。

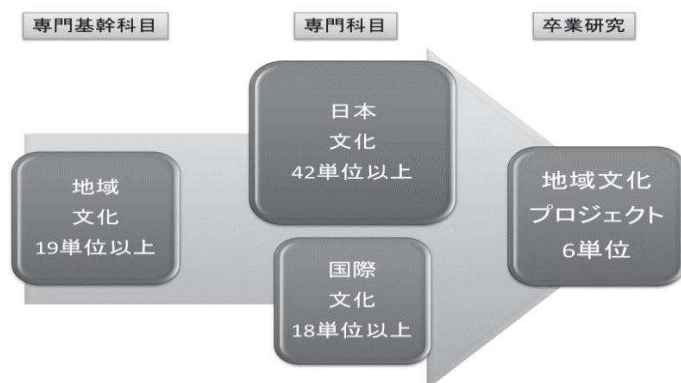
地域文化学科におけるコース制とは、専攻のように特定の分野を専門的に学ぶ「コース」とは意味合いを異にし、文化について総合的に学ぶ上で〔日本文化〕〔国際文化〕のいずれに軸足を置いて学ぶかを選択するための履修の制度である。よって、「日本文化コース」「国際文化コース」の選択は、学生本人の希望を最優先に、基本的に1年次末に学生が自由に選択できることとし、コースに定員は設けない。

地域文化学科では、学科の教育体系の基盤に島根を中心とした〔地域文化〕の学びを置いている。その上で、地域文化学科の全ての学生は、〔日本文化〕〔国際文化〕の両方について文化の諸相を学び、卒業研究にあたる「地域文化プロジェクトⅠ」（3年次通年）・「地域文化プロジェクトⅡ」（4年次通年）では、日本や海外の多様な文化についての知見を活かしながら、あらためて身近な地域の文化を見つめ直し、文化を通じた地域の活性化をテーマとして課題に取り組んでいく。以上のとおり〔地域文化〕〔日本文化〕〔国際文化〕の3分野について総合的に学ぶ過程で、学生の関心に応じて〔日本文化〕〔国際文化〕の履修の比重を変える仕組みが「日本文化コース」「国際文化コース」の制度である。

より具体的に述べると、地域文化学科では、全ての学生が〔専門基幹科目〕の科目区分〔地域文化〕から19単位以上を取得する。そして、自らが選択したコースの〔専門科目〕から42単位以上、もう一方のコースの〔専門科目〕から18単位以上を取得し、卒業研究「地域文化プロジェクトⅠ」・「地域文化プロジェクトⅡ」で6単位を取得する。「日本文化コース」「国際文化コース」のどちらのコースを選択しても、〔地域文化〕〔日本文化〕〔国際文化〕の3分野についてバランスよく学ぶことができるように履修単位を組んでいる。

例えば、「日本文化コース」を選択した学生の場合、大まかな学びの流れは図のとおりとなる。

例：日本文化コースを選択した学生の学び(基礎科目は除く)



地域文化学科の専任教員は、[地域文化] [日本文化] [国際文化] のそれぞれの分野で科目を展開しながら、全員で「地域文化プロジェクトⅠ」「地域文化プロジェクトⅡ」を担当し、学生の学びの集大成を学科全体でサポートする。

また、こうした地域文化学科のコース制等の履修の仕方については、1年次の「スタートアップセミナーⅠ」「スタートアップセミナーⅡ」において、しっかりと学生に周知を図っていく。

② 学科基礎科目

学科基礎科目は、初年次教育及び卒業後のキャリア形成を図る [ライフデザイン]、基礎的な英語力を養成する [言語リテラシー]、基礎的なコンピュータ技術を養成する [情報リテラシー] の科目群で構成する。

ア [ライフデザイン]では、学生から社会人への円滑な移行を目指し、社会人として必要な知識・技能・態度を学ぶとともに、自己と職業への理解を深め、自分自身で生きる力を身に付けることを目的とする。同時に、広い視野に立って働くことの意味や自分の未来について考えることで、大学生活を充実させることの重要性についても学ぶ。また、就業体験を通じて実践的・体験的に自分の適性や能力について理解を深める。

イ [言語リテラシー]では、地域文化学科における異文化理解の基礎となる語学力について、英語力を高めることを目的とする。具体的には、英語リスニングや英会話により英語による自己表現力を養い、速読トレーニングや音読指導などにより学生の自立的で持続的な学修習慣を修得する。また、TOEIC や観光英語検定を受験することによって、英語の応用力や実践力の修得を目指す。

ウ [情報リテラシー]では、基本的なコンピュータの知識と技能、情報技術を安全に利用するための知識を身に付ける。

③ 専門基幹科目

専門基幹科目は、[地域文化] 及び [卒業研究] の科目区分で構成する。[地域文化] は、地域文化学科の学びの導入としての [入門]、地域文化に対する理解を深める [文化の発見]、島根の地を中心とするフィールドで文化を体験的に理解する [文化の体験]、観光まちづくりを手がかりとして文化の活性化について学ぶ [文化の活用] の科目群で構

成し、地域文化について体系的に学修する。〔卒業研究〕には、「地域文化プロジェクトⅠ」（３年次）、「地域文化プロジェクトⅡ」（４年次）を配置する。

ア〔入門〕では、「地域文化入門」を必修科目として配置し、地域文化学科が目指す地域文化の学びの意義について学ぶ。地域文化の「発見」「体験」「活用」の学びや、地域文化とともに日本文化、国際文化について広く学ぶことの意義について理解し、４年間の学びの指針とする。

イ〔文化の発見〕では、地域文化に対する理解を深め、文化の魅力を発見する力を養う４科目を配置し、６単位以上を修得する。「地域文化論Ⅰ（小泉八雲）」では、山陰にゆかりの深い作家・小泉八雲を取り上げ、「地域文化論Ⅱ（出雲）」「地域文化論Ⅲ（山陰）」では、松江・出雲地方、島根県を中心とした山陰地域の文化について、「地域文化論Ⅳ（地域資源）」では、島根県内の歴史的な町並みなど居住環境を中心とした地域資源について学修する。

「地域文化論Ⅰ（小泉八雲）」で取り上げる小泉八雲は、日本及び欧米における様々な文化に触れ、それぞれの地域が持つ文化の魅力について著述を通して世界に発信した人物である。広い視野を持って地域の文化を捉え直そうとする地域文化学科の学びを具現化した存在と言ってよく、〔文化の発見〕で八雲を学ぶことの意義は大きい。島根県立大学では、平成 28 年 8 月に小泉八雲記念館（松江市立）と協定を結び、地域文化学科の学びにおいても、「地域文化論Ⅰ（小泉八雲）」をはじめとして小泉八雲を活かした取り組みを記念館と協力して行う。

ウ〔文化の体験〕では、島根をフィールドに文化を五感で感じ、体験的に理解を深めることを目的とした 8 科目を配置し、６単位以上を修得する。探訪に関する科目では、島根にゆかりの文学作品、出雲国・石見国・隠岐国の歴史、民俗文化、生活空間、図書館などをキーワードに講義とフィールドワークを通して体験的に学修する。「読み聞かせの実践」や「kids' English」などの科目においては、表現力や社会性、コミュニケーション能力を養うとともに、島根の文化を伝える力を身に付ける。

エ〔文化の活用〕では、地域文化の活用について、観光まちづくりを手掛かりに学び、実践的な思考力・行動力を養うことを目的とした 7 科目を配置し、６単位以上を修得する。「観光と文化」を〔文化の活用〕導入科目として必修科目に位置づけ、観光と文化の関係について理解を深め、文化を活かした観光の事例を学修し、柔軟な思考力を養成する。また、行動力を養う科目として、「まちづくりと協働」で、多様な主体が連携してまちづくりを行う「協働」の意義を学修した上で、「観光まちづくり論」や「観光フィールドトリップ」など、地域と人、人と人をつなぎ、活力あるまちづくりを考察し、行動力を身に付ける科目を配置する。

オ〔卒業研究〕では、指導教員の専門分野をベースとした演習（ゼミ）「地域文化プロジェクトⅠ」（３年次）、「地域文化プロジェクトⅡ」（４年次）を各々通年必修科目として配置する。「地域文化プロジェクトⅠ」では、ゼミごとに地域文化に関わる共通テーマを設定し、学内演習（文献講読、プレゼンテーション、ディスカッション）、フィールドワークを通して、卒業研究に必要な知識と調査方法を修得し、地域文化に主体的に関わる

姿勢を身に付ける。「地域文化プロジェクトⅡ」では、大学4年間の学びの集大成として、これまで学修した知見、「地域文化プロジェクトⅠ」において学修した専門分野の理論、研究アプローチ方法を用いて、地域文化に関わる卒業研究に取り組む。最終的には、学生一人ひとりが論文を作成し、卒業研究報告会を行う。これらの学びを通して、地域文化に主体的に関わる姿勢、行動力、論理的な文章表現力、プレゼンテーション力を身に付ける。

④ 専門科目

専門科目は、〔日本文化〕及び〔国際文化〕の科目区分で構成する。〔日本文化〕は、日本の文化と歴史について専門的に学ぶ〔日本の文化と歴史〕、日本語について多角的に学ぶ〔日本語〕、古今の日本文学を通して日本人の生き方について学ぶ〔日本の文学〕の科目群で構成し、確かな日本語力と豊かな感性を培い、日本について多面的に考える思考力を養う。〔国際文化〕は、欧米及びアジアの社会、文化及び歴史に関する知識を身に付ける〔異文化の理解〕、英語の実践的な運用能力を高める〔英語とコミュニケーション〕、イギリス、アメリカ及び中国の文学を通して多様な生き方について理解を深める〔海外の文学〕の科目群で構成し、グローバルな視点から地域の文化を考える思考力を養う。

ア 〔日本の文化と歴史〕では、自文化である日本の文化を見つめ直し、日本の歴史について専門的に学修することで、現代の日本と日本文化を相対化して考える能力を養う。日本文化コース・国際文化コースいずれの学生も必修科目として1年春学期に履修する「日本文化概論」では、文化を活用するための視座と方法を学修し、地域文化学科の学びに必要な基礎知識を身に付ける。コース必修科目である「日本の歴史Ⅰ（文化史）」では、自文化を相対化する上で必要な歴史的な視座を獲得する。以上の必修科目に加え、学生は自らの関心に応じて文化及び歴史に関する科目を履修する。選択科目としては、地域の生活文化に関する「日本文化論Ⅰ・Ⅱ」、想像力によって生み出された日本の文化に関する「日本文化論Ⅲ・Ⅳ」、日本の歴史に関する「日本の歴史Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「古文書を読む」、日本の代表的な文化である茶道・華道・書道を体得する「日本文化演習Ⅰ・Ⅱ」「書道Ⅰ・Ⅱ」を配置する。さらに、日本の文化について専門的な学びを深めるために、「日本文化特殊講義」を配置する。

イ 〔日本語〕では、日本語を様々な観点から学修し、母語である日本語に対する理解を深める。コース必修科目である「日本語学概論Ⅰ・Ⅱ」では、他の言語や過去の日本語と現代日本語の比較を通じて現代日本語の特徴を理解し、自らが用いることばの相対的な位置を把握する。以上の必修科目に加え、日本語の歴史を学ぶ「日本語史」、文法に関する専門的な科目「日本語文法論」「対照文法」及び方言に関する科目「地域とことば」を選択履修する。さらに、日本語について専門的な学びを深めるために、「日本語学演習Ⅰ・Ⅱ」「日本語学特殊講義」を配置する。

ウ 〔日本の文学〕では、古代から現在に至る日本の文学及びそこに描かれた日本人の多様な生き方に対する理解を深めることを目的として、「日本文学史Ⅰ・Ⅱ」「古典文学Ⅰ～Ⅲ」「近代文学Ⅰ～Ⅴ」の科目を配置する。コース必修科目である「日本文学史Ⅰ・Ⅱ」では、日本文学全体を見渡す視座を獲得するとともに、文学作品を時代との関わりの中で捉える力を養う。選択科目としては、地域の文学を取り上げる「古典文学Ⅰ（神

話と伝説)」及び「近代文学Ⅰ（郷土文学）」をはじめ、和歌・物語・小説・童話・詩に関する科目を用意しており、学生は各自の関心に従って履修することができる。さらに、日本文学について専門的な学びを深めるために、「古典文学演習Ⅰ・Ⅱ」「近代文学演習Ⅰ・Ⅱ」「日本文学特殊講義」を配置する。

エ [異文化の理解]では、欧米（アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ）とアジア（東南アジア、東アジア）の社会、文化、歴史に関する基礎知識を身に付けることで、多面的に考える能力の養成を目指す。

学科の必修科目である「文化人類学」では、文化研究の基礎を学び、異文化の捉え方、フィールドワークの基本を身に付ける。この視点を活用しながら、「ジェンダーと文化」、「多文化共生論」へと学びを深める。

「アメリカ文化論」「イギリス文化論」「ヨーロッパ文化論Ⅰ・Ⅱ」「アジア文化論Ⅰ・Ⅱ」「アジアの歴史」「国際文化特殊講義」では、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、東南アジア及び東アジアを事例として、それぞれの社会・文化・歴史に関する基礎知識を具体的な事例から学びながら、グローバルな視点から文化を考える。コース必修科目である「アジアの歴史」では、東南アジアの歴史を学びながら、現代の東南アジアの社会・文化の歴史的背景について理解を深め、近現代においては日本との関係に重点を置く。「アジア文化研修計画」「アジア文化研修」では、東南アジアにおける海外研修を実施することで、東南アジアの社会や文化に対する学びを実践的に深める。さらに、国際文化の学びを専門的に深めるために「国際文化特殊講義」を配置する。

オ [英語とコミュニケーション]では、英語の仕組みや規則を理解するための英語学の科目と、英語の4技能（リスニング、リーディング、スピーキング、ライティング）を高度化するための実践的な英語科目を配置することで、英語の運用能力を高める。

国際文化コースの必修科目である「英語学概論Ⅰ・Ⅱ」では、現代英語について、英語学の基礎知識を身に付け、英語の仕組みを学ぶ楽しさを知る。「アメリカ語学研修」では、英語文化圏での生の英語に触れ、「英語学演習Ⅰ・Ⅱ」「英語音声学」「英文法Ⅰ・Ⅱ」では、各領域から英語の実践的技能の基盤を固める。

リスニング、スピーキングの科目として「英語コミュニケーション実践演習Ⅰ・Ⅱ」、リーディングの科目として「メディア英語Ⅰ・Ⅱ」、ライティングの科目として「パラグラフ・ライティング」「エッセイ・ライティング」を配置し、英語で話す力、英語メディアから世界の情報を入手するための読解力と聴解力、論理的に書く力を養う。「英語プレゼンテーション演習Ⅰ・Ⅱ」では、英語の4技能を統合した演習を行い、英語によるプレゼンテーション力を身に付ける。

カ [海外の文学]では、イギリス、アメリカ、中国の文学を通じて、多様な生き方の理解につなげる科目を配置する。「イギリス文学史」「アメリカ文学史」では、それぞれの国の代表的な作品・詩人・作家を取り上げ、その特色をつかむことを目標に鑑賞・考察を行う。各時代における時代背景、生活文化や慣習など、文学を通じてイギリス、アメリカに関する知識を幅広く身に付け、作品を原書で読むことを通じて、英語力も同時に固める。

「イギリスの文学と文化Ⅰ・Ⅱ」では、英文学作品のジャンルのうち、詩と劇、散文・

小説を取りあげ、英語文化を理解することを目標とする。「アメリカの文学と文化Ⅰ・Ⅱ」では、アメリカの文学作品を通して、アメリカ文化の多様性について理解する。「中国古典Ⅰ・Ⅱ」では、中国古典の漢文読解により、古代中国の文化に関して理解を深め、さらに中国と日本の社会・文化の関連性についても学修する。

⑤ 資格・免許科目

地域文化学科では、専門科目に付随して、〔資格・免許科目〕を設け、中学校教諭一種免許（国語・英語）及び高等学校教諭一種免許（国語・英語）の取得に必要な〔教職に関する科目〕、司書・司書教諭資格の取得に必要な〔図書館に関する科目〕の科目群を置く。

ア 教職に関する科目については、教育職員免許法及び同関係法令が定める中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状の取得に必要な〔教職に関する科目〕(22科目 43単位)で構成する。

〔教職の意義〕では、「現代教職論」において、教職の意義や教員の役割、職務内容等について基本的事項を修得し、教職への意欲を高める。

〔教職の基礎理論〕では、「教育原理」「教育心理学」「教育経営論」を配置する。「教育原理」では教育の意義と目的について、「教育心理学」では教育心理学の基礎について、「教育経営論」では教育の経営理論について、それぞれ学修する。

〔教育課程及び指導法〕では、「教育課程論」「道徳の指導法」「特別活動の指導法」「教育方法学」「国語科教育法Ⅰ～Ⅳ」「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」を配置する。「教育課程論」では教育課程の意義と編成方法について、「道徳の指導法」では道徳教育の歴史と指導法について、「特別活動の指導法」では特別活動の目的と指導法について、「教育方法学」では教育方法の理論と実践について、それぞれ学修する。「国語科教育法Ⅰ～Ⅳ」「英語科教育法Ⅰ～Ⅳ」では、国語・英語教育の方法論について模擬授業等を取り入れながら実践的に学修する。

〔生徒指導進路指導〕では、「生徒・進路指導の理論と方法」「教育相談」を配置し、生徒指導、進路指導、教育相談の重要性を認識し、指導・相談の方法について具体的に学修する。

〔教育実習〕では、「教育実習事前事後指導」「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、教職課程で学んだことに基づいて実習を行い、教員としての実践力を高める。なお、科目の内容、実習先の確保、実習先との連携、事前・事後における指導計画、成績評価体制及び単位認定方法等については、「第10 実習の具体的計画」において記載する。

〔教職実践演習〕の「教職実践演習（中・高）」では、教職課程での学びを総括し、講義や実習を通して身に付けた資質・能力を確認する。

イ 司書資格及び司書教諭資格に関する科目については、〔図書館に関する科目〕として、図書館法第5条に基づき司書資格の取得に必要な省令科目（15科目 26単位）を配置する。また、学校図書館法第5条に基づき司書教諭資格の取得に必要な省令科目（5科目 10単位）を配置する。

〔図書館経営とサービス〕では、図書館サービスの社会的な意義及び図書館経営の仕組みを理解し、地域のニーズを踏まえた図書館サービスの展開に必要な知識と技能を修得する。「図書館サービス概論」では、資料情報の提供、課題解決支援、障害者・高齢

者・多文化サービス等の各種のサービス、接遇・コミュニケーション等の役割を学び、図書館サービスの考え方と基本構造の理解を深める。

[情報資源とその組織化]では、図書館が収集する多様な情報資源の特徴と意義を理解し、適切なコレクションを構築するための知識と技能を修得する。「情報資源組織演習Ⅰ・Ⅱ」では、情報資源を主題によって適切に整理・配列する主題組織法と情報資源を個々に識別同定するために必要な書誌記述の手法を修得する。

[学校図書館の運営]では、小中高等学校（特別支援学校、中等教育学校の前期課程及び後期課程を含む）において学校図書館活用教育を展開するために必要な学校図書館運営の知識や技能を修得する。「学習指導と学校図書館」では、教育課程における学校図書館の役割を理解し、教科学習における学校図書館メディアの選択と提供に必要な知識と技能を身に付け、学校図書館活用の年間指導計画及び児童生徒の情報活用スキルの獲得に必要な單元ごとの指導案を教師及び学校司書等と協同しながら策定していく方法について具体的な事例を交えて学び、校内において学校図書館活用教育を推進していく実践力を身に付ける。

第5 教員組織の編成の考え方及び特色

1 教員組織編成の考え方

新学部教育研究上の目的である人間及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化の探究と、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究の推進を実現するために、「研究対象とする中心的な学問分野」に掲げた分野を中心に、幅広い教養を修得できる教員組織を編成し、33名（保育教育学科16名、地域文化学科17名）の教員を配置する。

2 教員組織の特色

(1) 学部共通基礎科目

[学部共通基礎科目]については、科目の目的や内容に応じ、人間文化学部の専任教員及び非常勤講師を適切に配置する。人間文化学部の教育の特色である[しまねの文化]科目群は、学びを通じた地域への深い理解とふるさと意識や愛着心を醸成するための基礎となる学部共通科目であり、特定の分野にとどまらない教育研究指導を行うため、複数教員によるオムニバスを基本として授業を構成する。「しまね地域共生学入門」は、人間文化学部の教員と他キャンパスの教員及び行政機関の首長や職員等がオムニバスで担当する。「しまね文化論」は、観光学の専任教員を科目担当とし、テーマに応じた地域の専門家や実践者をゲストスピーカーとして招きながら、地域の方々の生の声を積極的に授業に取り込んでいく。「しまねボランティア研修」は、本学と島根県立青少年の家が連携して開発したプログラムであり、島根県立青少年の家の社会教育主事による複数担当科目となっている。

(2) 保育教育学科

[学科基礎科目]の[ライフデザイン]科目群は、初年次教育及びキャリア形成を図るため、保育教育学科の16名の専任教員と専門職経験の豊かな兼任教員がオムニバスで分担して取り組む。[ライフデザイン]の「表現とコミュニケーション」は、「表現力、伝達力、総合的実践力の育成」の実現のため、演劇的演習を実施できる非常勤講師が担当する。

「専門基幹科目」「専門発展科目」の専任教員は、学科専任教員16名と兼任・兼担教員が

担当する。この16名は、教員免許状取得のための「幼稚園教諭（一種）養成課程」「小学校教諭（一種）養成課程」の「教科に関する科目」担当専任教員6名（うち教授2名、准教授2名、講師2名）、「教職に関する科目」担当専任教員5名（うち教授2名、准教授2名、助教1）、「特別支援学校教諭（一種）養成課程」担当専任教員3名（うち教授1名、准教授2名）、保育士養成課程の「社会福祉学」「小児保健学」担当2名（うち准教授1名、講師1名）を含んでいる。

以上16名の専任教員により、各学年40名定員の保育教育学科学生の指導に当たる。4年次卒業研究のゼミ構成は、1教員あたり平均3名前後の学生の配置となり、徹底した少人数教育による豊かな人間性を重視した教育、綿密な指導による高い専門性の実現を目指している。4年次秋学期の卒業研究ゼミには、3年次秋学期の「卒業研究基礎演習」の学生が平均3名程度参加する。一つのゼミでの研究の継続性が確保されやすくなっている。

なお、短期大学部保育学科の専任教員は7名であり、各学年40名定員の保育学科学生の指導に当たる。卒業研究のゼミ構成は、1教員あたり平均6名前後の学生の配置となり、現在の短期大学部の卒業研究テーマの傾向から、即戦力を目指したグループでの実技研究等が中心となる可能性が高い。保育教育学科教員組織と短期大学部保育学科教員組織の違いは、研究指導体制に大きく反映されている。

(3) 地域文化学科

[学科基礎科目]の[ライフデザイン]科目群は、初年次教育及びキャリア形成を図るため、地域文化学科の17名の専任教員及びキャリア委員会が一体となって取り組む。[言語リテラシー]科目群は、英語の専任教員及び非常勤講師が担当する。[情報リテラシー]科目群は、情報教育の専任教員及び非常勤講師、並びに図書館情報教育の専任教員が担当する。

[専門基幹科目][専門科目]の科目群は、地域文化学科の専任教員17名が中心となって担当する。

[専門基幹科目][地域文化][入門]の「地域文化入門」は、専任教員全員がオムニバスで担当する。[文化の発見][文化の体験]の科目群は、専任教員を中心としながら様々な専門分野の教員が担当する。[文化の活用]科目群は、文化の活用方法として観光まちづくりの視点を導入することから、観光学の専任2名（うち教授1名、講師1名）が中心に担当する。[卒業研究]の2科目は、1教員あたり平均4名前後の学生の配置となり、徹底した少人数教育による緻密で高度な専門教育の実現を目指す。

[専門科目]は、[日本文化]と[国際文化]の2分野で構成する。

[日本文化]分野には、以下の通り6名の専任教員（うち教授2名、准教授1名、講師3名）を配置する。[日本の文化と歴史]科目群に、民俗学、歴史学(日本史)、住居学(居住文化)の専任教員、[日本語]科目群に日本語学の専任教員、[日本の文学]科目群に古典文学、近代文学の専任教員をそれぞれ配置する。

[国際文化]分野には、以下の通り6名の専任教員（うち教授3名、准教授3名）を配置する。[異文化の理解]科目群に文化人類学、歴史学(東南アジア史)の専任教員、[英語とコミュニケーション]分野に3名の英語学の専任教員、[海外の文学]にイギリス文学の専任教員をそれぞれ配置する。

そのほか、地域文化学科には、[免許・資格科目]分野として、[図書館に関する科目][教職に関する科目]の2つの科目群を置く。[図書館に関する科目]科目群に専任教員1名（准教授

1名)、[教職に関する科目]に専任教員2名(うち教授1名、講師1名)をそれぞれ配置する。

なお、短期大学部(総合文化学科)の専任教員は7名(うち教授3名、准教授1名、講師3名)であり、[日本文化]分野に3名、[国際文化]分野に3名、情報教育に1名を配置する。地域文化学科の[日本文化]分野には専任教員5名、[国際文化]分野には専任教員6名を配置しており、それと比較した場合、総合文化学科の教員組織の編成は限定的である。総合文化学科は1学年40名定員で、卒業研究のゼミ構成は、1教員あたり平均6名前後の学生の配置となり、地域文化学科の約1.5倍の人数を受け持つことになる。地域文化学科教員組織と短期大学部総合文化学科教員組織の違いは、このような研究指導体制の違いにも表れている。

3 年齢構成

専任教員の配置にあたっては、教育研究水準の維持向上と活性化を図るため、年齢構成に偏りがないよう配慮する。本学の教員の定年は、「公立大学法人島根県立大学職員就業規則」により満65歳と規定され、現任の専任教員で教授の資格を有し定年退職を迎える者で、特に必要と認める場合のみ「公立大学法人島根県立大学特任教授規程」により1年間に限り更新することが可能となっている。その他、定年年齢を超えた者についての雇用については、「公立大学法人島根県立大学教員任期規程」により、任期付の教員(教授)として雇用することが可能となっている。

人間文化学部の設置にあたっては、新たに複数の教職課程を開設すること、また、開設後に安定した学部運営を図る必要があることから、他大学等での教育研究実績が豊富な者を雇用する必要がある。このことから、地域文化学科及び保育教育学科では、「公立大学法人島根県立大学教員任期規程」により定年年齢を超えた者を各1名雇用する。

なお、保育教育学科については、学部完成年度までに定年を迎える教授1名の後任として、退任者と同等の教育研究実績を持つ者を雇用していくが、同者については採用時に定年年齢に達していない。しかしながら、学科運営上一定期間をもつての雇用が必要であるため、政策的・時限的な規程として、新たに「公立大学法人島根県立大学教員任期の特例を定める規程」を制定し、雇用することで、安定した教員組織の編成を維持する。(資料21)

(平成30年4月1日時点)

職 位	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	計
教 授	-(-)[-]	-(-)[-]	1(-)[1]	6(1)[5]	5(4)[1]	12(5)[7]
准教授	-(-)[-]	2(1)[1]	9(6)[3]	1(-)[1]	-(-)[-]	12(7)[5]
講 師	2(-)[2]	3(1)[2]	2(1)[1]	-(-)[-]	-(-)[-]	7(2)[5]
助 教	1(1)[-]	-(-)[-]	-(-)[-]	-(-)[-]	-(-)[-]	1(1)[-]
計	3(1)[2]	5(2)[3]	12(7)[5]	7(1)[6]	5(4)[1]	32(15)[17]

※()内は保育教育学科、[]内は地域文化学科

第6 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

1 教育方法

(1) 授業方法

本学部ではセメスター制度を導入し、学年を春学期・秋学期に分け、各学期で授業を完結させる。セメスター制にすることで、集中的な学びによる学修の効果の高まりや学生の履修計画に応じた柔軟な対応が期待できる。

(2) 履修登録

本学部では、十分な学修時間の確保と学修内容の質の維持を図るため、1年間に履修する授業科目の登録単位数に上限を設ける。年間履修登録単位数の上限は46単位とするが、実習、集中講義等は除外科目とし、免許・資格取得に支障が生じないように配慮する。

(3) 配当年次の設定

配当年次は、基礎から基幹、そして発展へと体系的な学修が可能となるようにするとともに、特に、専門教育においては、専門分野の教育内容ごとに、知識、技能、応用といった授業の内容と科目間の関係や履修の順序に留意するとともに、単位制度の4年間における制度設計の観点を踏まえて、特定の学年や学期において偏りのある履修登録がなされないように配慮した配当としている。

2 履修指導方法

(1) 履修ガイダンスの実施

履修に関する学生の理解を深めるために、新入生について入学時に全体オリエンテーション及び履修ガイダンスを行う。全体オリエンテーションでは大学で学ぶためのカリキュラム構成等の全体説明を行い、履修ガイダンスでは、島根県立大学人間文化学部履修規程（案）（以下「履修規程」という。）及び島根県立大学人間文化学部保育教育学科履修細則（案）（**資料22**）に基づき学科ごとの受講・履修指導を行う。また、新入生だけでなく、各学年の年度当初において学科ごとに受講・履修指導を行い、担当教員が必要に応じて適宜個別に指導や助言を与える。なお、本学では学生へ円滑に情報を伝達するため「学生情報システム」を整備している。学生は、学内外を問わずインターネットを利用してシステムにアクセスすることができ、ポータルサイト上から履修登録のほか、授業・時間割、シラバス、単位取得状況等の照会をすることが可能である。

(2) シラバスの作成

当該年度中に開講されるすべての授業について、授業の概要、授業の達成目標、授業計画、テキスト、参考文献、評価方法等を記載したシラバスを作成し、学生が主体的に学修できるようにする。

(3) GPA 制度の導入

学生の学ぶ意欲を高め、適切な修学指導に資することを目的として、取得した成績評価を換算したGPA（Grade Point Average）制度を導入する。GPAは、成績通知書に記載するほか、成績優秀者奨学金の選定指標、各種推薦の選定資料として利用する。（**資料23**）

(4) オフィスアワーの設置

学生が授業についての質問や進路、悩み事など学生生活全般にわたって相談ができる時間帯を教員ごとに設定する。

3 卒業要件

人間文化学部を卒業するためには、4年以上(編入学生にあつては2年以上)在学し、かつ、所要の124単位を修得する必要がある。各学科の所要単位数の内訳は下表のとおりである。

なお、地域文化学科では、卒業要件の124単位のうち10単位について、[学部共通基礎科目][学科基礎科目][専門基幹科目][専門科目]の中から科目区分に制限されずに自由に選択履修できるようにしている。これは、学生に対し、島根を中心とする身近な文化から、日本文化、国際文化まで、それぞれの分野から一定の単位数以上を履修するよう義務付けた上で、学生の興味関心に応じて各分野における文化の学びを深めることができるようにするためである。

[保育教育学科]

学部共通基礎科目	学科基礎科目	専門基幹科目	専門発展科目
16 単位以上	6 単位以上	102 単位以上	
124 単位以上			

[地域文化学科]

学部共通基礎科目	学科基礎科目	専門基幹科目	専門科目
19 単位以上	10 単位以上	25 単位以上	60 単位以上
10 単位以上(※)			
124 単位以上			

※ [学部共通基礎科目][学科基礎科目][専門基幹科目][専門科目]の科目区分に制限されることなく、10 単位以上自由に選択履修できる。

4 履修モデル

学生の履修計画を立てる際の指針となる履修モデルを提示し、入学時のオリエンテーションや履修ガイダンス、学科ごとの履修指導により学生が必要な科目を適切に履修できるようにする。保育教育学科にあつては1年秋学期、地域文化学科にあつては2年次までに2つの履修コースのうちいずれかを選択する必要があることから、1年春学期に開設する「スタートアップセミナー」において、各履修コースの目的、必要な科目等について指導を行う。

(1) 保育教育学科

保育教育学科は、履修規程第4条に示す免許状と資格の取得を円滑に達成するため、保育教育学科履修細則第8条により、4通りの基本履修モデルを学生に示す。学生は、1年秋学期までにいずれかの履修モデルを選択して教務学生課に4年間の履修計画を提出しなければならない。なお、学生は履修計画を学期ごとに見直すことができる。

また、小学校教諭一種免許状取得可能なモデルを選択した場合は、履修規程第3条第1項の単位制限の限りにおいて、学則第41条の2に掲げる資格のうち、司書教諭資格を追加して取得することができる。

① 幼・保モデル(履修モデル1)

[幼稚園教諭一種免許状、保育士資格]

卒業要件の124単位以上の履修により、卒業時に幼稚園教諭一種免許状と保育士資格を併有し、平成27年度開始の子ども・子育て支援新制度に対応した就学前保育者をめざす履修モデルである。(資料24-1)

② 小・幼モデル(履修モデル2)

[小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状]

卒業要件の124単位以上の履修により、卒業時に小学校教諭一種免許状と幼稚園教諭一種免許状を併有し、幼小接続期に対応する専門性の獲得をめざす履修モデルである。

(資料24-2)

③ 幼・特支モデル(履修モデル3)

[幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状]

卒業要件の124単位以上の履修により、幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の併有をめざすモデルである。幼稚園教諭を基礎資格として特別支援学校教諭免許状を取得し、就学前教育においてインクルーシブ教育に対応する専門性の高い保育者をめざす。(資料24-3)

④ 小・特支モデル(履修モデル4)

[小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状]

卒業時に128単位以上を履修することにより、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の併有をめざすモデルである。小学校教諭を基礎資格として特別支援学校教諭免許状を取得し、インクルーシブ教育と移行支援教育指導に対応する高い専門性をもった教員をめざす。(資料24-4)

(2) 地域文化学科

地域文化学科は、2年次から日本文化コース、国際文化コースに分かれて履修する。学生は、自らの関心と適性に従いいずれかのコースを選択し知識と技術を身に付けるとともに、非選択のコースからも一定の単位数を履修することによりバランスよく文化の理解を深めていくようにする。

① 日本文化コース標準モデル

日本文化コースに属する学生は、同コースの専門科目の科目区分のうち[日本の文化と歴史]から10単位以上、[日本語]から10単位以上、[日本の文学]から10単位以上、合計42単位以上を履修する。さらに国際文化コースの専門科目からも18単位以上を履修し、日本文化を相対化する視点を養う。(資料25-1)

② 国際文化コース標準モデル

国際文化コースに属する学生は、同コースの専門科目の科目区分のうち[異文化の理解]から10単位以上、[英語とコミュニケーション]から10単位以上、[海外の文学]から10単位以上、合計42単位以上を履修する。さらに、日本文化コースの専門科目からも18単位以上を履修し、グローバルな視点から地域の文化を考える視点を養う。(資料25-2)

地域文化学科では、日本文化コース、国際文化コースにおける履修モデルを基本としつつ、履修規程第5条に示す免許状と資格の取得を円滑に達成するための基本履修モデルを6通り学生に示していく。

なお、教員免許及び司書教諭資格を取得できる履修モデルは、1年次のGPAが2.5以上であった場合に、履修規程第3条第1項の単位制限の限りにおいて認められる。

③ 日本文化コース+司書モデル、国際文化コース+司書モデル

「司書資格」を取得するには、[図書館経営とサービス][情報資源の組織化]の科目群のほか、学部共通基礎科目の科目から「読書と豊かな人間性」「市民社会と図書館」「生涯学習概論」、学科基礎科目の科目から「情報サービス論」「情報サービス演習」「情報検索」「情報技術論」、専門基幹科目の科目から「しまね図書館学」を履修しなくてはならない。カリキュラムの設計にあたっては、履修規程第3条第1項の単位制限に抵触することのないよう、上記科目を分散して配置した。(資料25-3-1)(資料25-3-2)

④ 日本文化コース+中学校(国語)・司書教諭モデル、国際文化コース+中学校(英語)・司書教諭モデル

日本文化コースでは中学校一種免許状(国語)、国際文化コースでは中学校一種免許状(英語)に合わせて司書教諭免許状を取得することも可能である。両免許状を取得するには、[学校図書館の運営][教職に関する科目]の科目群のほか、学部共通基礎科目の科目から「読書と豊かな人間性」並びに学科基礎科目の科目から「情報メディアの活用」を履修しなくてはならない。カリキュラムの設計にあたっては、履修規程第3条第1項の単位制限に抵触することのないよう、上記科目を分散して配置した。

(資料25-4-1)(資料25-4-2)

⑤ 日本文化コース+高等学校(国語)・司書教諭モデル、国際文化コース+高等学校(英語)・司書教諭モデル

日本文化コースでは高等学校一種免許状(国語)、国際文化コースでは高等学校一種免許状(英語)に合わせて司書教諭免許状を取得することも可能である。両免許状を取得するには、[学校図書館の運営][教職に関する科目]の科目群のほか、学部共通基礎科目の科目から「読書と豊かな人間性」並びに学科基礎科目の科目から「情報メディアの活用」を履修しなくてはならない。カリキュラムの設計にあたっては、履修規程第3条第1項の単位制限に抵触することのないよう、上記科目を分散して配置した。

(資料25-5-1)(資料25-5-2)

第7 施設、設備等の整備計画

1 校地、運動場の整備計画

松江キャンパスは、県庁所在地である松江市の南に位置し、都市機能へのアクセスに恵まれているとともに、自然の緑に囲まれた静かな佇まいの中には、遠く宍道湖を望む風景が広がり、周囲には市営の総合運動公園や古代の遺跡があるなど、教育環境に恵まれている。

人間文化学部設置後、校地及び運動場については短期大学部と共用する。校地面積は、大学設置基準で定める面積に短期大学設置基準で定める面積を加えた面積を大きく上回っており、緑地に囲まれた屋外空間は、学生がゆとりをもって学生生活を送り、様々な活動を行っていく

上で十分なスペースを有している。

敷地内には、運動場のほか運動用設備としてトレーニングルーム等を備えた体育館とテニスコートを有し、体育の授業等は基本的には当該運動場と体育館を使用して行う。キャンパスに隣接して、陸上競技場、ナイター設備のある野球場、サッカー（フットサル）コート、庭球場が整備された松江市総合運動公園及び島根県立水泳プールがあり、必要に応じてこれらの施設も利用することが可能であるため、授業や学生の部活動等において支障はない。

【校地面積】

校地面積	46,641 m ²	[基準上必要な校地面積]
校舎等敷地	29,137 m ²	大学設置基準 4,560 m ² (収容定員 456 人)
運動場敷地	2,155 m ²	短期大学設置基準 1,600 m ² (収容定員 160 人)
その他	15,349 m ²	

2 校舎等施設の整備計画

松江キャンパスでは、既に大学設置基準で定める面積に短期大学設置基準で定める面積を加えた面積を大きく上回る校舎面積を有している。人間文化学部を設置に伴い新たに必要な専任教員の研究室、講義室、演習室、教職課程の開設等により必要な実験室・実習室については、出雲キャンパスに移転する健康栄養学科が現在使用する2号館を中心に既存校舎の部屋の配置替え、改修等により対応する。また、改修にあたっては、現在の校舎が建設後約30年（3号館については約40年）経過し、バリアフリーへの対応が不十分であること、また、老朽化が進行していることから、エレベーターの設置、入口の自動ドア化、トイレの洋式化などのバリアフリー化と、空調機器の更新、水道管の取替えなどの劣化部の改修も併せて行っていく。改修後においては、主に1号館、3号館を人間文化学部（1号館：保育教育学科、3号館：地域文化学科）、2号館を短期大学部（保育学科・総合文化学科）で使用していくことになるが、実験室・実習室等が分散していることなどから、いずれの校舎も人間文化学部部もしくは短期大学部での専用とはならない。よって、キャンパス全体について、人間文化学部と短期大学部で施設を共用する。このことについて、収用定員が最大となる平成33年度（完成年度）での、短期大学部を含めた時間割編成シミュレーションを行い、授業の運営に支障がないことを確認している。（資料26-1）（資料26-2）

一方、人間文化学部の設置により、短期大学部も含めキャンパス全体では約150名の学生が増加することになる。学生数の増加により、学生の共用スペース（図書館、食堂）、授業以外での学生の自主的な学修の場（学生自習室）、居場所（学生ラウンジ）が狭隘となるため、校地内に新たに新棟（図書館棟）を整備し、現図書館については、食堂兼学生ラウンジとして整備していく。

これら、既存施設の改修、新棟の整備については、設立団体である島根県において行う。現在、島根県において詳細設計を行っているところであるが、工事は平成29年度から着手し、学年進行により学生数が少なく、教育研究上の影響が少ない平成30、31年度を中心に段階的に進め、大学運営に支障をきたさないよう進めていく。

なお、改修工事に関して、間仕切り（壁）の撤去等により一時使用できなくなる部屋も生じるが、こうした工事は夏季休業中に行う予定であり、授業の運営に支障をきたすことはない。また、バリアフリー化や劣化部の改修については、授業と並行しての施工が可能であり、防音対策、安全管理、工事日程等十分な配慮を行いながら進めていく。

【校舎面積】

校舎面積	15,480 m ²	[基準上必要な校舎面積]	
講義室・演習室	2,607 m ²	大学設置基準	3,536.42 m ²
実験室・実習室	2,810 m ²	短期大学設置基準	3,000 m ²
研究室	1,471 m ²		
図書館	1,278 m ²		
管理関係・その他	7,314 m ²		

(1) 新棟の整備

新棟（図書館棟）は、校地内にある空地（キャンパスフォーラム南側）に建設する。現在、キャンパスフォーラムを取り囲んで大学会館、大講義室棟があるが、ここに新たに新棟を整備（詳細は「3 図書等の資料及び図書館の整備計画」において記述）することで、キャンパスフォーラム一帯を学生が集い賑わうキャンパスのシンボリック的な空間としていく。

なお、現在大学会館の中にある図書館は、新棟整備後に食堂兼学生ラウンジとして改修し、大学会館1階全体を既存の食堂と一体となった、食事や休憩、情報交換ができる学生の憩いの空間として整備していく。

(2) 既存校舎等の改修

人間文化学部の設置に伴い必要な専任教員の研究室、講義室、演習室、教職課程の開設等により必要な実験室・実習室等については、以下のとおり設置するとともに、不足する設備・備品等については、新規に整備していく。

① 研究室

4年制大学33名（保育教育学科16名、地域文化学科17名）、短期大学14名（保育学科7名、総合文化学科7名）、計47名の専任教員について、1号館から3号館にそれぞれ個人の研究室を設置し、研究執務やオフィスアワーに対応できる環境を整える。

② 講義室

大小の講義室18室（うち3室は名称を「視聴覚室」、2室は名称を「研修室」という。）を設置し、授業形態や受講者数等に応じて適切な部屋を使用していく。

③ 演習室

少人数での討論方式の授業等を行うため、大小の演習室8室を整備する。その他、保育のケースワーク・グループワークを行うための「保育演習室」を3室、DTP編集等を行うことができる「メディア演習室」を2室、書道、茶道及び華道の演習を行う「地域文化演習室」を1室設置する。

④ 実験室・実習室（特別教室）

ア 立体造形実習室（1号館）・造形制作アトリエ（2号館）

影絵劇、演劇セットなどの大型の児童文化財の制作活動を行うための実習室として設置し、作業机や電動工具、木工工具等の必要な設備を整備する。

イ 図画工作実習室（1号館）・美術工芸実習室（2号館）

主に絵本や紙芝居など卓上で用いる児童文化財の制作活動を行うための実習室として設置し、作業机等の必要な設備を整備する。

ウ 保健実習室（1号館）

乳幼児保育における授乳やおむつ交換、沐浴等の保育技術を実践的に学ぶための実習

室として設置し、実習に必要な人形、衣類、寝具等の用品を整備する。

エ 音楽室・器楽練習室

現在、既設の音楽棟には音楽室1室と15室の器楽練習室があり、練習室には1室1台のピアノを設置している。加えて、2号館の改修により器楽練習室を新たに2室設け、計16台のピアノを新たに設置する。ピアノはサイレント機能付きのものとし、授業時間外は開放し、学生が自由に練習できるようにする。

オ 家庭科実習室（2号館）

調理実習を行うための実習室として設置し、8人が利用可能な調理台8台に、包丁等の調理器具、レンジ、大型冷凍冷蔵庫等の必要な設備を整備する。

カ 多目的ホール（2号館）

大きなグループ単位で、劇、影絵、歌唱を柱とした創作活動を行うための部屋として設置し、可動式音響機器等創作活動を行う上で必要な設備を整備する。

キ 生活科実習室（2号館）

簡単な工作や教材作成及び、模造紙等による発表資料のまとめが行えるように大きな最大4人掛けの工作机を21台設置して、非実験系の生活科授業の運営が行えるように整備する。併せて、小学校教員養成課程の「家庭科」の被服分野での授業運営ができるように裁縫道具をはじめアイロン及びミシン等も整備する。

ク 理科実習室（2号館）

主に小学校の「理科」や「生活科」での授業を想定し、実験や観察を行うための実習室として設置する。顕微鏡等の光学機器、ビーカー・フラスコ等の実験器具、人体・地層模型、岩石・昆虫標本等の視覚資料など、実習に必要な設備を整備する。

⑤ 情報処理学習施設・語学学習施設

大学設置基準第36条4項の規定に基づく情報処理学習施設・語学学習施設として、パソコン（PC）演習室を3室整備する。現在、3号館にCALLシステムを有する語学学習施設（第1PC演習室：60台）と、大学会館に情報処理学習施設（第2PC演習室：56台）を有しているが、新たに新棟にCALL機能を付加し、情報処理施設と語学学習施設を兼ねた第3PC演習室（56台）を整備する。

3 図書等の資料及び図書館の整備計画

(1) 図書等の資料

現在、幅広い分野の蔵書を既に10万冊以上所蔵しており、視聴覚資料2千点以上、デジタルデータベースを14種類、電子ジャーナルを2種類、専門の学術雑誌として、保育教育学科5種類（うち3種類は電子ジャーナルで閲覧）、地域文化学科13種類を整備している。これらに加え、新たに教職課程を開設することから、教職分野等の図書約360冊程度を新たに整備予定であり、人間文化学部開設後も教育研究に支障をきたすことはない。（資料27）

(2) 図書館の整備計画

新たに整備する図書館は、人間文化学部と短期大学部で共有する。図書館には配架・閲覧スペース、レファレンススペース、視聴覚スペース、ラーニングコモンズスペースのほか、事務室及び書庫を配置する。配架・閲覧スペースについては既存図書館の2倍以上の面積に拡充し、ラーニングコモンズスペースとして使用可能な部屋も2部屋から4部屋に拡充する。

座席数についても「大学図書館施設計画要項（大学図書館施設研究会答申 1996 年 3 月文部省管理局教育施設部長発表）」に基づき、学生収容定員の約 20%（約 120 名）以上の座席数を設けることとし、閲覧スペースに 74 席、レファレンススペースに 21 席、ラーニングコモンズスペースに 93 席、視聴覚スペースに 6 席を設ける予定である。学生が図書館資料を容易に利用できるとともに、図書館資料を活用して議論したり、図書館司書が資料収集のサポートをしたりするなど、学生のアクティブラーニングによる学修を支援する 4 年制大学にふさわしい教育研究環境として整備していく。また、新棟図書館には新たに書庫を整備するが、既存の地下書庫も引き続き利用していくこととしており、今後の蔵書数の増加にも十分対応が可能である。

また、新棟（図書館棟）内には図書館に併設して第 3 P C 演習室を整備する。現在既存棟には、情報処理施設として第 2 P C 演習室（大学会館 2 階、現在の名称「マルチメディア演習室」）と、語学学習施設として第 1 P C 演習室（3 号館 4 階、現在の名称「CALL 教室」）を整備しているが、第 3 P C 演習室の機器には情報処理機能に CALL 機能を付加し、情報処理施設と語学学習施設を兼ねることで効率的な施設の運用を図り、新学部の設置に伴いパソコンを使用する科目の増加に対応していく。

また、図書館と併設することで、図書館が管理する参考図書や郷土資料などの禁帯出資料、視聴覚資料、有料データベースなど、図書館の様々な情報資源を利用したメディアリテラシーの育成が授業時間内において総合的に行えるようにしていく。(資料 28)

【既存図書館と新棟図書館の比較】

部屋名	既存図書館	新棟図書館	備考
配架・閲覧室	427.95 m ²	889.70 m ²	
ラーニングコモンズ(1)～(4)	70.53 m ²	252.09 m ²	2 部屋→4 部屋 ※既存図書館名称「グループ閲覧室」
事務室ほか	79.03 m ²	72.00 m ²	
書庫	—	149.36 m ²	約 6 万冊収納
地下書庫	394.87 m ²	394.87 m ²	※大学会館地下（継続使用）

(3) 図書館のサービス

① 開館時間

図書館の開館時間は平日の午前 8 時 45 分から午後 8 時までとし、学生が講義や実習終了後に利用可能としている。ただし、長期休業中の開館時間は午前 9 時から午後 5 時までとしている。

② 検索システム等

本学の図書館は、オンライン蔵書目録 OPAC をインターネットで公開しているため、学外からも当館の蔵書検索が可能である。また、雑誌の登録作業を行う際、巻号だけでなく記事もデータ入力しているため、雑誌記事名・著者名からの検索も可能である。

③ 他キャンパス図書館との連携

平成 20 年度に図書システムを統合し、相互利用の体制を整えた。平成 22 年 10 月には機関リポジトリシステムを正式公開し、学内で生産された学術コンテンツの電子的保存と公開を進めている。

④ 他図書館との協力

平成 20 年に島根県大学・高等専門学校図書館協議会を設立し、職員研修や地域貢献に関する活動等を行うとともに、加盟館（島根県立大学浜田キャンパスメディアセンター、同出雲キャンパス図書館、同松江キャンパス図書館、島根大学附属図書館及び松江高専図書館）間の活発な相互利用が行われるよう整備している。

また、国立情報学研究所が運用する NACSIS-CAT 及び NACSIS-ILL に加盟し、オンラインでの相互利用も引き続き実施する。

⑤ 地域への開放

既存の短期大学の図書館は、図書館内での閲覧に限り教職員・学生と同じく一般に開放しており、一般利用者の入館者数は、平成 19 年度以降増加傾向となっている。新図書館についても積極的に地域への開放を進めることとしている。

第 8 入学者選抜の概要

1 入学者の受入方針(アドミッションポリシー)

(1) 人間文化学部

人間文化学部では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定める。

[知識・技能]

- ・ 高等学校における基本的な教科を幅広く理解し、大学で学んでいく上で必要な基礎的な学力を身に付けている人

[思考力・判断力・表現力]

- ・ 広く多様な角度から物事を捉える視野と、自ら主体的に考える姿勢を有し、自らの考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[関心・意欲・態度]

- ・ 大学での学びを地域に還元し、他者と協調しながらこれからの地域社会を担っていこうとする強い意欲のある人

(2) 保育教育学科

保育教育学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定める。

[知識・技能]

- ・ 保育者・教育者としての専門的知識や技能を身に付けていくために必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

- ・ 多様な角度から課題を捉え、自分の視点で考察した上で、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[関心・意欲・態度]

- ・ 保育者・教育者として、大学で学んだ専門的知識や技能を地域に還元し、他者と協調しながら社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

【ポリシーと選抜方法の関連】 ◎：特に重視する ○：重視する 空欄：考慮する

一般入試

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
センター試験	◎		
面接		○	◎

推薦入試（県内高等学校推薦）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
センター試験	◎		
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

推薦入試（自己推薦）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

※上記選考による合格者には、センター試験(国・数・外:3教科3科目)を課し、その結果により最終合否を決定する。

社会人・学士、帰国子女入試

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

私費外国人留学生入試

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
日本留学試験	◎		
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

3年次編入学試験

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
専門科目	◎		
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

(3) 地域文化学科

地域文化学科では、教育研究上の目的、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、受け入れる学生に求める学力について、次のとおり定める。

[知識・技能]

- ・ 文化に関する様々な分野からの専門的な学びを深めていくために必要な基礎的な学力を有している人

[思考力・判断力・表現力]

- ・ 広い視野から事象を見て、自ら見出した課題を主体的に考え、自分の考えを的確に言葉や文章によって伝えることができる人

[関心・意欲・態度]

- ・ 地域の文化から日本、海外諸地域の文化まで多様な視点から文化について学び、学んだことを地域において還元し、社会に貢献していこうとする強い意欲を有している人

【ポリシーと選抜方法の関連】 ◎：特に重視する ○：重視する 空欄：考慮する

一般入試

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
センター試験	◎		
面接		○	◎

推薦入試（自己推薦）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

※上記選考合格者には、センター試験(国・外・数・理・地歴公:3教科3科目又は4科目)を課し、その結果により最終合否を決定する。

社会人・学士、帰国子女入試

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

私費外国人留学生入試

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
日本留学試験	◎		
小論文		◎	○
面接		○	◎
書類審査	◎		○

3年次編入学試験

	知識・技能	思考力・判断力・表現力	関心・意欲・態度
面接		○	◎
書類審査	◎		○

2 入学者の選抜方法

(1) 選抜区分と募集人員

入学者選抜は、大学設置基準及び文部科学省通知「大学入学者選抜実施要項」に基づき実施する。多様な資質、能力、適性等を備える学生を選抜するため、「一般入試」のほか、「推薦入試」、「社会人・学士入試」、「帰国子女入試」、「私費外国人留学生入試」及び「3年次編入学試験」を実施し、募集人員は次のとおりとする。

定員区分	人間文化学部	
	保育教育学科	地域文化学科
入学定員	40名	70名
一般入試 ^(注1)	20名	40名

推薦入試	学校推薦 ^(注2)	12名	—
	自己推薦	8名 ^(注3)	30名 (県内優先枠20名)
社会人・学士入試		1名以内	1名以内
帰国子女入試		1名以内	1名以内
私費外国人留学生入試		1名以内	1名以内
編入学定員		4名	3名
3年次編入学試験		4名	3名 ^(注4)

(注1) 「一般入試」の募集人員には、「社会人・学士入試」「帰国子女入試」及び「私費外国人留学生入試」の募集人員を含む。

(注2) 「推薦入試(学校推薦)」へ推薦できる人数は、島根県内高等学校から各校2名以内とする。

(注3) 保育教育学科の「推薦入試(自己推薦)」は、島根県内高等学校の生徒を対象とする。

(注4) 地域文化学科の「3年次編入学試験」は、本学短期大学部総合文化学科の学生を対象とする。

(2) 選抜方法

① 一般入試

一般入試は、「大学入学者選抜実施要項」第12の定めるところにより、公立大学の入学者選抜に基づき実施する。大学入試センター試験は保育教育学科においては4教科4科目(又は5科目)を課し、地域文化学科においては前期・後期の分離分割方式で実施する5教科5科目(又は6科目)を課し、合否は、大学入試センター試験及び個別試験により総合して判定する。

学科	種別	大学入試センター試験	個別試験
保育教育学科	—	必須:「国語」「数学」「外国語(英語)」 選択:「理科」「地理歴史・公民」から1科目	面接 ^(注1)
地域文化学科	前期	必須:「国語」「外国語(英語)」 選択:「数学」「理科」「地理歴史」「公民」から3科目	面接 ^(注1)
	後期	必須:「国語」「外国語(英語)」 選択:「数学」「理科」「地理歴史・公民」から2科目	面接 ^(注1)

(注1) 面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

② 推薦入試(学校推薦)

出願資格は、入学年の3月に高等学校等を卒業見込みで、調査書の評定平均値が一定水準以上であり、出身高等学校校長の推薦を受けた者とする。合否は、大学入試センター試験、個別試験及び書類審査により総合して判定する。

学科	大学入試センター試験	個別試験	書類審査
保育教育学科	「国語」「数学」「外国語(英語)」	小論文、面接 ^(注1)	調査書

(注1) 面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

③ 推薦入試(自己推薦)

出願資格は、入学年の3月に高等学校等を卒業見込みで、調査書の評定平均値が一定水準以上である者とし、合否は個別試験及び書類審査により総合して判定する。合格者に対して大学入試センターを課し、成績が一定水準以上に達していることをもって最終合格者とする。

学科	個別試験	書類審査
保育教育学科	小論文、面接 ^(注1)	調査書
地域文化学科	小論文、面接 ^(注1)	調査書

(注1)面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

【合格者に課すセンター試験科目】

学科	大学入試センター試験
保育教育学科	「国語」「数学」「外国語(英語)」
地域文化学科	必須：「国語」「外国語(英語)」 選択：「数学」「理科」「地理歴史・公民」から1科目

④ 社会人・学士、帰国子女、私費外国人留学生入試

ア 社会人・学士入試

出願資格は、学校教育法第90条に定める大学入学資格を有する者で、5年以上の職業経験を有し(学士入試にあつては、入学年の3月に4年制大学を卒業見込みの者)、入学年の4月1日に満23歳以上の者とする。合否は、個別試験及び書類審査により総合して判定する。

学科	個別試験	書類審査
保育教育学科	小論文、面接 ^(注1)	成績証明書 ^(注2)
地域文化学科	小論文、面接 ^(注1)	成績証明書 ^(注2)

(注1)面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

(注2)成績証明書は最終学歴のものとする。(成績証明書が提出できない場合は、「学習計画書」を提出するものとする。)

イ 帰国子女入試

出願資格は、日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者で、入学年の4月1日に満23歳未満の者とする。合否は、個別試験及び書類審査により総合して判定する。

学科	個別試験	書類審査
保育教育学科	小論文、面接 ^(注1)	成績証明書 ^(注2)
地域文化学科	小論文、面接 ^(注1)	成績証明書 ^(注2)

(注1)面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

(注2)成績証明書は最終学歴のものとする。

ウ 私費外国人留学生入試

出願資格は、日本国籍を有しない者で、入学前々年度以降に独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を受験し、かつ、出入国管理及び難民認定法別表第一の四に定める在留資格「留学」を有する者、又は取得見込者とする。合否は、日本留学試験、個別試験及び書類審査により総合して判定する。

学科	日本留学試験	個別試験	書類審査
保育教育学科	日本語(記述を含む) 総合科目 数学(コースⅠ)	小論文、面接 ^(注1)	成績証明書 ^(注2)
地域文化学科	日本語(記述を含む) 総合科目 数学(コースⅠ)	小論文、面接 ^(注1)	成績証明書 ^(注2)

(注1)面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

(注2)成績証明書は最終学歴のものとする。

エ 3年次編入学試験

出願資格は、保育教育学科においては、大学入学資格を有する者で、児童福祉法に規定する保育士資格と教育職員免許法並びに同法施行規則に規定する幼稚園教諭免許状（二種、一種あるいは専修）を有する者又は取得見込みの者とする。地域文化学科においては、本学短期大学部総合文化学科の学生とする。合否は、保育教育学科・地域文化学科ともに個別試験及び書類審査により総合して判定する。

学科	個別試験	書類審査
保育教育学科	小論文、面接 ^(注1) 、専門科目	成績証明書 ^(注2)
地域文化学科	面接	志願理由書・成績証明書 ^(注2)

(注1)面接資料として「志願理由書」の提出を求める。

(注2)成績証明書は最終学歴のものとする。

(3) 入学試験実施体制

試験の実施については、人間文化学部属する教職員が当たるとともに、アドミッションセンターにおいて、入試に関する全ての事務を所掌する。合格者の決定は、教授会の審議を経て透明性、公正性を確保した上で決定する。入試問題については、学長から委嘱を受けた入試問題作問委員が各試験の問題を作成する。

(4) 科目等履修生、聴講生等

科目等履修生及び聴講生（以下「科目等履修生等」という。）の受け入れ人数については、授業ごとに担当教員が定める。科目等履修生等の入学の時期は、学期の始めとし、在学期間は1年以内とする。科目等履修生として入学を志願する者は、必要書類に入学検定料を添えて所定の期間内に学長に提出し、選考は、提出された書類に基づいて教授会が行う。

科目等履修生は、履修した授業科目について、試験を受けることができる。試験に合格した科目等履修生については、所定の単位を与える。聴講生が聴講した授業科目については、本人の請求により聴講証明書を交付することができる。その他科目等履修生等に関し必要な事項は、学則等に規定する。

(5) 私費外国人留学生への対応

留学生の受け入れにあたっては、試験において「日本語（記述を含む）」を課し、前提として、大学での学びや日常生活で支障をきたさない程度の日本語能力を備えた者について入学を認めることとしている。

その上で、入学者があった場合は、保育教育学科にあつては学年担任、また、地域文化学科にあつては「スタートアップセミナーⅠ・Ⅱ」担当教員（1・2年次）、「地域文化プロジェクトⅠ・Ⅱ」担当教員（3・4年次）により、授業のみならず、日常生活から日本人学生との交流、卒業後の進路までも含めて適宜相談やアドバイスを行い、個別に支援していくことで留学生本人が他の学生と同様に有意義なキャンパスライフを送ることができるように十分な配慮を行っていく。

なお、留学生の国籍については、中国を中心としたアジア諸国を想定している。

第9 取得可能な資格

1 取得可能な免許・資格及び取得の条件等

人間文化学部では、下表の免許・資格を取得することができるが、免許・資格の取得は卒業要件としない。

免許・資格の名称		免許・資格取得の条件等
保育教育学科	保育士資格	所定の単位を取得することにより資格が得られる
	司書教諭資格	
	幼稚園教諭一種免許状	所定の単位を取得することにより免許状が得られる
	小学校教諭一種免許状	
	特別支援学校教諭一種免許状 (知的障害者に関する教育の領域) (肢体不自由者に関する教育の領域) (病弱者に関する教育の領域)	
地域文化学科	司書資格	所定の単位を取得することにより資格が得られる
	司書教諭資格	
	中学校教諭一種免許状(国語・英語)	所定の単位を取得することにより免許状が得られる
	高等学校教諭一種免許状(国語・英語)	

第10 実習の具体的計画

1 教育実習、保育実習及び図書館実習

(1) 実習の基本的な考え方

教員免許状及び保育士資格の取得に必要な実習(幼稚園教育実習、小学校教育実習、中学校教育実習、高等学校教育実習、特別支援学校教育実習、保育実習)を行う。また、司書資格の取得において実習は必修とされてはいないが、司書としての職業意識を高め図書館業務の実務能力を修得する観点から、希望者に対して公共図書館での実習を行う。実習では、学校・保育所・図書館の組織や運営のあり方を理解し、体験を通じて大学で学んだ知識や理論、技能を再確認するとともに、教育者・保育者・司書としての自覚や態度を身に付けることを目的とする。

各実習の時期・期間については以下のとおりとし、学生が自主的に学修を深める時間を確保するという観点から可能な限り授業期間外での実習を行わないこととしている。

学科名	実習科目	配当年次	実習時期	期間
保育教育学科	教育実習Ⅰ(幼稚園)	3年次春・秋学期	9、10～11月	4週間
	教育実習Ⅱ(小学校)	4年次春学期	6、9月	4週間
	特別支援学校教育実習A	4年次春学期	6月	2週間
	特別支援学校教育実習B	4年次秋学期	10～11月	2週間
	保育実習Ⅰ(保育所)	1年次秋学期	2月	10日間
	保育実習Ⅰ(施設)	2年次春学期	7～8月	10日間

	保育実習Ⅱ（保育所）	3年次春学期	8月	10日間
	保育実習Ⅲ（施設）	4年次春学期	7～8月	10日間
地域文化 学科	教育実習Ⅰ	4年次春学期	5～6月	2週間
	教育実習Ⅱ	4年次春学期	5～6月	2週間
	図書館実習	3年次春・秋学期	4～11月	2週間

(2) 実習先の確保の状況

教育実習、保育実習の実習先は、特別支援学校を除き1校あたり2名程度の実習となるよう県内及び松江・出雲市内の幼稚園56園（資料29-1）、小学校71校（資料29-2）、特別支援学校6校（資料29-3）、中学校31校（資料29-4）、高等学校35校（資料29-5）、保育所22カ所（資料29-6）、児童福祉施設等15カ所（資料29-7）を確保しており、教育委員会等から受入れの承諾を得ている。なお、特別支援学校については、中山間地域や離島などの、医療・教育専門機関から離れた過疎地域で育つ子どもたちの特別支援教育の実態と課題を学ぶことの意義、また、実習先の受入のキャパシティの事情により県西部の学校において実習を行う。実習にあたっては、浜田キャンパスの宿泊施設を利用するなど、学生の負担を軽減するよう努める。

図書館実習においては、1館あたり5名程度の実習となるよう松江市内の県立図書館1館、市立図書館1館（資料29-8）を確保しており、それぞれ受け入れの承諾を得ている。

(3) 実習先との契約内容

実習にあたっては、実習中に知り得た個人情報などに関し「個人情報の取扱いに係る特記事項」を定めてこれを遵守することとし、事故防止に関しては、実習受入先の業務に係る責任は実習受入先が、教育に関する最終責任は本学がそれぞれ負うものと定め、学生に対して実習受入先の定める諸規則を守らせて業務に支障を生じさせないように指導する。

(4) 実習水準の確保の方策

いずれの実習についても「実習の手引き」を作成し、実習生に対して実習のステップ、実習計画、実習の段階と目標、実習の心得、実習の評価などについて詳細に指導を行う。

なお、地域文化学科においては、実習に向かう準備段階として、実習の前年度に授業以外の時間を利用し、本学と中高大連携協定を結んでいる松江市立湖南中学校と松江商業高等学校を訪問して実際の授業を参観させ、学校現場に対する理解を深めさせる。

(5) 実習先との連携体制

実習担当教員が中心となり、教育委員会関係課担当者や実習先実習指導担当者と密に連絡調整を図りながら、実習計画や実習の評価、実習実施上の留意点、事前訪問、巡回指導、事後訪問及び実習成績評価等について打ち合わせを行っていく。

(6) 実習における保健管理等

ア 感染予防対策

実習までに、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎の予防接種、BCGの接種を推奨する。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎については、実習までに抗体獲得しておくことを働きかける。なお、予防接種については、任意での接種を原則とする。感染予防上、予防接種の必要性、効果、副反応について、学生自身及び保護者が十分理解した上で判断し、各自

の責任のもとに個別に行う。学生は、検査や定期健康診断の結果を認識しておく。

イ 事故発生時の対応

万が一、事故が発生した場合には、速やかに実習担当教員及び実習指導者に報告し、その指導のもとに対応する。学生は実習指導者とともに、対象者の状況を把握し、安全な状態を確保するよう適切な対応を行う。

ウ 保険等への加入

入学時から学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険に加入する。当該保険は、学生が対象者又は実習受入先の備品等に損害を与えた場合や学生自身が受けた実習中の事故による被害、移動中の事故に適用される。

(7) 事前・事後における指導計画

ア 幼稚園教育実習

事前指導では、実習に向けての心構えから実習中の日誌や指導案の書き方等について指導を行う。また、ビデオ視聴により実習に対するイメージを持たせる。事後指導では、実習を振り返り、課題の整理やまとめを行う。

イ 小学校教育実習

事前指導では、小学校教育の現状や教育の役割を理解した上で、学級経営や学習指導案の作成、模擬授業の方法について指導する。事後指導では、実習を振り返り、課題の整理や自己評価、まとめを行う。

ウ 特別支援学校実習

事前指導では、特別支援教育の現状や教育の役割を理解した上で、アセスメントを理解・活用した授業の設計、模擬授業の方法について指導する。事後指導では、実習を振り返り、課題の整理や自己評価、まとめを行う。

エ 中学校・高等学校教育実習

事前指導では、教育実習の意義や心得、教職員や生徒への接し方やマナー、実習中の生活全般について指導するとともに、教材研究の方法や学習指導案の作成について講義する。事後指導では、教育実習体験の整理と自己評価を行い教職実践演習に向け課題を明確化させる。

オ 保育実習（保育所・児童福祉施設等）

事前指導では、保育所や児童福祉施設等の沿革と保育やケアの基本方針を理解し物的環境（敷地・建物の構造・配置及び諸施設）、人的環境（職員構成・勤務形態・クラス編成）を把握する。事後指導では、実習を振り返り課題の整理や自己評価、まとめを行う。

カ 図書館実習（公共図書館）

事前指導では、公共図書館の現状や社会教育の役割を理解した上で、希望図書館の見学、事前調査、実習先選定の方法について指導する。事後指導では、提出された実習日誌及び報告書の内容を踏まえ、実習を振り返り、課題の整理や自己評価、まとめを行う。

(8) 教員の配置及び巡回指導計画

巡回指導は実習担当教員が行い、各実習において1回以上の巡回指導を行う。実施にあたっては、実習計画や巡回指導計画、指導内容等について実習担当教員のみならず全教員が共通認識・情報共有を図ることで、効果的な指導となるよう努める。

実習担当教員は実習生の様子を観察し、実習先の指導教員と情報交換を行い、実習生に対して必要な指導や助言を行う。また、実習生による研究授業を参観し、その後の授業反省会にも同席することで、実習生の指導力を把握する。

(9) 実習施設における指導者の配置計画

実習先の長による全般的指導・監督の下、長が任命した実習指導者（教員、保育士、司書等）が実際の指導にあたる。実習の評価は、実習指導者による評価内容を踏まえ実習先の長が総合的に決定し、大学へ通知する。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習における成績評価は、評価基準に基づき実習担当教員が行う。評価にあたっては、実習施設における指導担当者の評価及び実習記録、実習成績評価表、レポートなどの提出物、事前・事後指導の平常点等を総合的に評価する。

第11 企業実習（インターンシップを含む。）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

1 アメリカ語学研修（資料30）

(1) 研修の目的・目標

語学学修を中心に、地元大学生との交流、企業訪問、文化体験などを通して、英語でのコミュニケーション力の向上及び国際的視野の醸成を目的とする。到達目標は以下のとおりである。

- ① 英語でのコミュニケーション能力を、授業の受講、現地での生活に十分なレベルまで向上させる。
- ② アメリカでの学びや体験を説明できる。
- ③ 主体的に英語学修に取り組み、異文化を理解する姿勢を身に付ける。

(2) 研修先確保の状況

アメリカ合衆国ワシントン州エレンズバーグに本拠地を置く4年制州立総合大学の「セントラル・ワシントン大学」を実習先として確保している。

学生の受入れについては、同大学と本学短期大学部間で既に国際交流の協力協定及び同協定に基づく教育・文化交流に関する合意書を締結しているが、同協定及び合意書の適用範囲を4年制大学にも拡充することで内諾を得ており、平成29年度において必要な手続き等を行う予定である。

(3) 研修先との連携体制

現地での実習の指導は、セントラル・ワシントン大学の教員の協力を得て、本学の教員が行う。プログラム内容に関しては、詳細を事前に送付してもらい、内容の調整や評価などに関して日本と現地の担当者間で確認する。また、研修期間中は、学生が滞在する大学寮に日

本からの引率教員が常時滞在し、プログラムの微調整、健康・安全面での確認などを現地担当者と共に行う。

(4) 事前・事後における指導計画

事前研修(全6回、90分/1回)では、英語の事前学修も含め、学生が研修の目的を明確に自覚することができるように指導する。アメリカ及び訪問地(先)に関する歴史、社会事情、生活事情等の基本情報を確認し、アメリカでの研修が安全かつ有意義に行われるようにする。また、セントラル・ワシントン大学での日本(島根・大学)紹介プレゼンテーションの準備も指導する。研修後は、研修レポートの提出、研修報告会の開催等の指導を行う。

(5) 研修の内容

セントラル・ワシントン大学において、語学研修機関(UESL)が主催する約3週間(夏季休暇中)の語学研修プログラムに参加する。参加人数は20名程度を想定している。語学学修を中心に、現地大学生との交流、企業訪問、文化体験などを行う。セントラル・ワシントン大学では、複数のグループに分かれ、英語、文化のテーマで授業を行う。研修先プログラム担当者は、プログラムが滞りなく実施されるように監督をする。授業担当教員は授業を行うだけでなく、文化体験等すべてに同行し、学生の積極的参加を促すため、事前に体験学修の予備知識も教授する。詳細については、平成29年度において関係機関と協議の上決定していくこととしている。

(6) 定員を上回る応募があった場合の対応

設定する定員を上回る応募があった場合、研修先のセントラル・ワシントン大学において追加の受け入れが可能であれば、参加を認める。追加の受け入れができない場合は、面接や志望理由等を記載した書類により選考する。

(7) 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定にあたっては、事前・事後指導の取組姿勢、研修先での活動内容、レポート等の報告書に基づいて担当教員が成績評価を行う。

2 アジア文化研修(資料31)

(1) 研修の目的・目標

アジアの開発途上国における人々の暮らしや文化に直接触れ、異文化を理論としてではなく、実体験を通じてその多様性と奥深さについて理解を深めることを目的とする。到達目標は以下のとおり。

- ① 背後にある思想的・歴史的背景を踏まえながら、馴染のない文化事象、宗教活動、生活様式等に触れていくことで、互いに理解し合い共生していけることを実感する。
- ② 言葉や文化の違いを乗り越え、現地の人々と意思疎通を図る中で、異文化理解に不可欠な心構えとスキルを身に付ける。

(2) 研修先確保の状況

ラオス人民民主共和国を研修先とする。アジア諸国では近代化や開発が進み、開発途上国としての原生活を体験できる地域が減少しているが、ラオスは経済発展のスピードが緩やかであったため、今なお伝統的な文化や生活様式を残している上、他のアジア諸国に比べ治安

が良いことから研修先として導入しやすい国である。

現地での移動やガイド等の確保については、現地に支店があり、これまでに日本の中・高・大学生のスタディツアーを数多く実施した実績がある旅行代理店（HIS、ジャンボツアー等）への委託を想定しており、大学側が希望する活動内容に沿ってスケジュールを立て、航空券、宿泊、食事、車、現地ガイドなど、研修に関する準備・手配が可能である。また、ホームステイ先となる村は既に選定済みであり、同村長に内諾を得ている。実施前年度には大学担当教員が事前調査として現地を訪れ、活動内容の詳細について打ち合わせを行う。

当該研修については隔年開講としており、初年度の開講は平成31年度となる。詳細のスケジュール等については平成30年度に決定していくことになるが、上記のとおりホームステイ先は確保しており、その他についても旅行代理店に諸手配を委託する考えであることから、確実に研修を実施できる。

なお、参加人数は、ホームステイ先と村の規模等から学生15名程度、引率教員2名程度を予定している。

(3) 研修先との連携体制

実施前年度に本学教員がラオスへ赴き、現地旅行代理店等と研修計画（全体の方針、スケジュール、活動の具体的な内容等）について協議を行うとともに、訪問先やホームステイ先の下見を行う。実習期間中は実習先担当者と本学教員が緊密に連絡を取り合い、学生の安全を確保するとともに、実習が効果的に行われるよう指導を行う。実習後、問題点等につき協議を行い、次回以降の研修の改善につなげていく。

(4) 事前・事後における指導計画

事前研修（全6回、90分/1回）では、初歩的なラオス語の学修を含め、学生が研修の目的を明確に自覚することができるように指導する。ラオス及び訪問地（先）に関する歴史、社会事情、生活事情等の基本情報を確認し、ラオスでの研修が安全かつ有意義に行われるようにするとともに、ホームステイ先で行う諸活動の準備・練習等を行う。期間中は、学生が現地の人々と直接触れ合える環境づくりに努め、双方の間に問題が発生した場合は学生が自力で解決できるよう側面から指導・支援を行い、帰国後は、研修活動の内容及びその成果をまとめたレポートの作成を指導し、報告会を開いて研修の総括を行う。

(5) 研修の内容

研修は隔年開講とし、受講年次は2年次秋学期又は3年次秋学期とする。また、実施は春休み期間中を予定し、参加人数は、地方での村泊を想定し15名程度を考えている。

研修の内容は、ラオスの農村でのホームステイを中心とし、農作業や家事などの生活体験、村の人々（子どもたち）との文化・スポーツ交流活動、フィールドワーク（村の暮らしについての聞き取り）等を行う。授業担当教員はホームステイをはじめ、ラオスでの研修活動の全てに同行する。詳細については、平成30年度に担当教員が現地に下見に入り、関係機関と協議の上決定していく予定である。

(6) 定員を上回る応募があった場合の対応

ホームステイ先となる村の規模等から追加での受け入れは困難であるため、設定する定員を上回る応募があった場合、面接や志望理由等を記載した書類により選考する。

(7) 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定にあたっては、事前・事後指導の取組姿勢、研修先で活動内容、レポート等の報告書に基づいて担当教員が成績評価を行う。

3 学外演習 (資料 32)

(1) 学外演習の目的・目標

地域文化学科では、授業等においてキャンパス外でのフィールドワークを積極的に導入していく。社会の様々な現場で実体験や見聞により学修を深めるとともに、地域の人々とコミュニケーションを図りながら実践的に活動していくことで、主体性、行動力、思考力、コミュニケーション能力、課題発見能力や創造性を養うなど、社会人として必要な基礎力を高めることを目的とする。

(2) 学外演習先の確保の状況

担当教員を中心に、演習先の市町村や地元団体等と連絡調整を図りながら演習先の確保に努めていく。

(3) 学外演習先との連携体制

担当教員により、事前に演習先と演習の方針や内容等について連絡調整を行う。演習後は演習先に結果をフィードバックしながら次年度に向けて必要な改善を図っていくなど、連携を深めていく。

(4) 事前・事後における指導計画

演習前には、学生が主体的に実施施設等について調査研究し、課題の検討・設定や実施計画の策定など、フィールドワークが明確な目的意識のもとで行われるように指導を行う。演習後は、実践活動記録、課題や解決策の提案等をまとめたレポート等の提出、報告会の開催などフィールドワークの内容に応じて必要な指導を行う。

(5) 学外演習の内容

授業の内容やテーマに応じて、現地踏査、現地の組織・団体への聞き取り調査、史跡調査、住宅の実測調査などを行う。演習先への移動については、演習先のある場所や受講者数に応じて、現地集合・現地解散、公共交通機関、バスの借上げ等の手段を講じる。なお、フィールドワークは相手方や施設等の都合により土日に行う場合もある。

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

単位認定にあたっては、演習前の取組姿勢、演習の活動内容、演習後のプレゼンテーションによる発表やレポート等の報告書に基づき、担当教員が成績評価を行う。

4 インターンシップ

[保育教育学科]

(1) インターンシップの目的・内容

保育教育学科では、保育教育専門職を目指す学生が、一定期間、希望する地域において、保育所・幼稚園・小学校・特別支援学校・児童福祉施設・相談支援機関等の行事・部活動・自立活動の指導補助や授業・実習の補助等、様々な業務を体験することで自らの職務上の適

性を確認し、保育教育職としての資質や能力を高めることを目的とし、以下により「保育教育職インターンシップ」を実施する。

実習時期：3年秋学期期末試験終了後（春休み中） 1名 90時間

実習先：保育・教育に関わる学校・施設・団体（帰省先での実習を含む。）

実習形態：実習時期内であれば、日数の連続・非連続は問わない。

実習先2ヶ所以上で計90時間でも可とする。

学生は、実習日程及び計画表を作成し、実習日に日誌をつける。

実習先団体は、勤務表・実習時間・実習日誌の確認（押印）を行う。

(2) インターンシップ先の確保

学生は、3年春学期までにそれぞれの目的に応じ、希望する学校・施設・団体、実施時期等についてインターンシップ担当教員に相談する。担当教員は、学生からヒアリングを行い、学生と受入施設等とのマッチングを行う。（資料33）

目的	対象とする学校・施設・団体等
保育士・幼稚園教諭の業務を学ぶ	保育所、幼稚園、認定こども園
保育士の業務を学ぶ	市町村、地域団体の子育て支援センター
保育士の業務を学ぶ	児童福祉施設、学童保育等の団体等
小学校教諭の業務を学ぶ	市町村の公立小学校
特別支援学校教諭の業務を学ぶ	特別支援学校、特別支援学級、院内学級、通級指導教室等
相談支援の業務を学ぶ	児童相談所、松江市発達・教育相談支援センター等

(3) インターンシップ先との連携体制

インターンシップ担当教員により実習先へは事前に実習方針や実習生に関する情報提供を行う。実習期間中は担当教員が実習先と連絡調整をとり、必要に応じて学生へ助言・指導、実習先の担当者へのヒアリングを行う。実習後は実習先に結果をフィードバックすることで連携を図る。

(4) 事前・事後における指導計画

事前指導においては、インターンシップの目的・意義、ビジネスマナー（言葉づかい、電話応対、来客応対、ビジネス文書等）、計画表の作成、実習日程の書き方等について指導する。

事後指導においては、インターンシップを振り返り、今後の成長・活動プランを個人ワーク及びグループワーク形式で話し合う。

(5) インターンシップの内容

対象とする学校・施設・団体等により内容が異なるため、実施前に担当教員及びインターンシップ先の担当者の協議により決定していく。

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

全90時間分の実習日誌と実習概評とを総合的に評価をした上で単位認定を行う。

(7) 保険等への加入

入学時から学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険に加入する。当該保険は、学

生が対象者又は実習受入先の備品等に損害を与えた場合や学生自身が受けた実習中の事故による被害、移動中の事故に適用される。

[地域文化学科]

(1) インターンシップの目的・目標

地域文化学科では、職業意識を高め、職業・業界及び自分の適性・適職などを理解するとともに、就職活動や卒業後の社会的（社会で必要とされる力）・職業的自律に必要な知識・技能・態度の基礎を身に付けることを目的とし、インターンシップを行う。

2年次からインターンシップを実施することで、低年次から職業観を育むとともに、大学における学びと社会での経験を結びつけ、学びの内容の深化・学修意欲の向上が期待できる。

なお、インターンシップにおける到達目標は以下のとおり。

- ① インターンシップ（就業体験）の目的と意義、キャリア形成の関連性について説明できる。
- ② 受け入れ先企業・団体、業界理解のもとに立てた目的を振り返ることができる。
- ③ 働くなかで自己理解を深め、今後自らが養うべき能力を自覚し、成長プランをもつ。
- ④ TP0（時と場所、場合に応じた方法・態度・服装等の使い分け）をわきまえたビジネスマナーを実践することができる。
- ⑤ コミュニケーションほか職場で求められる能力について理解し、説明することができる。
- ⑥ インターンシップで得た学びについて説明でき、その後の学生生活で活用する行動につなげる。

(2) インターンシップ先の確保

インターンシップの実施にあたっては、若年者の就職を総合的メニューで支援するワンストップ・サービスセンター「ジョブカフェしまね」が行うマッチング型インターンシップ事業「しまね学生インターンシップ」を活用する。（資料 34）

「しまね学生インターンシップ」では、夏期（夏休み）と春期（春休み）にインターンシップを実施しているが、担当スタッフが、学生の希望に応じて登録のある県内の様々な業種 100 社以上の受入事業所と学生とのマッチングを行っており、99%（平成 28 年度夏期実績）という高いマッチング率をあげている。

(3) インターンシップ先との連携体制

人間文化学部教授会に設置する専門委員会（キャリア委員会）において実施にあたっての具体的内容等について協議する。その上で、事務局である地域連携課が、「ジョブカフェしまね」を通し実習先企業との連絡・調整等の実務を担当する。実習先へは事前に実習方針や実習生に関する情報提供を行うとともに、実習先から実施計画等の提出を求める。

実習期間中は担当教員が必要に応じて実習先を訪問し、学生へ助言・指導、実習先の担当者へのヒアリングを行う。実習後は実習先に結果をフィードバックすることで連携を図る。

(4) 事前・事後における指導計画

事前指導においては、インターンシップの目的・意義、ビジネスマナー（言葉づかい、電話応対、来客応対、ビジネス文書等）、インターンシップ先の探し方、インターンシップ先の情報収集、目標設定、インターンシップ計画書の作成及び応募書類の書き方（自己 PR・志望動機等）等について指導する。

また、「ジョブカフェしまね」においても、インターンシップをより有意義に、主体的なものにするため、「インターンシップ直前セミナー」を開講し、ビジネスマナー講習だけでなく、グループワークでインターンシップ中の行動をイメージしたり、インターンシップの目標設定を行ったりしており、学生は希望に応じ参加することができる。

事後指導においては、インターンシップを振り返り、今後の成長・活動プランを個人ワーク及びグループワーク形式で話し合う。合わせて成果の全体報告会、受入企業及び団体・学生・教職員による懇談会を実施する。

(5) インターンシップの内容

担当教員及び実習先企業の担当者の指導の下に行うものとし、実習先企業等の業種により内容の差異を想定しつつ、概ね次のスケジュールにより実習を行う。

- 1 日目：オリエンテーション(企業の理念、組織、経営戦略、地域貢献等)及び職場見学
- 2 日目：実習分担の決定及び実習準備
- 3～5 日目：実習（コンピュータ操作補助、資料作成、接客等）
- 6 日目：実習課題の中間分析
- 7～9 日目：実習
- 10 日目：実習先企業とのミーティング及び実習の反省

学生は実習先で学んだことや今後の課題等について日報を記入し実習先へ提出する。実習終了後、実習先は学生の「評価報告書」を、学生はレポートを大学に提出する。

(6) 成績評価体制及び単位認定方法

事前・事後指導においては、受講態度やインターンシップ計画書の内容を評価する。実習先では、態度や積極性、問題解決に臨む姿勢や実行力について評価を行う。実習後は、実習先からの「評価報告書」及び学生のレポートに基づき成績評価を行い、報告会の内容も含め総合的に評価をした上で単位認定を行う。

(7) 保険等への加入

入学時から学生教育研究災害傷害保険及び付帯賠償責任保険に加入する。当該保険は、学生が対象者又は実習受入先の備品等に損害を与えた場合や学生自身が受けた実習中の事故による被害、移動中の事故に適用される。

第 12 編入学定員を設定する場合の具体的計画

1 編入学の基本方針

人間文化学部では、学士の取得と、より高度な専門知識と専門技術の修得、教員免許や資格取得を希望する短期大学卒業生等を受け入れるために、定員の別枠として、3年次編入学枠を設ける。編入学枠の定員及び出願資格については、「第 8 入学者選抜の概要」に記載する。

2 既修得単位の認定方法

(1) 保育教育学科

① 認定単位数の範囲

幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のために必要とした単位数のうち 90 単位を超え

ない範囲で、既修得単位を認定する。

② 既修得単位認定の基準

保育教育学科への編入学は、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格を有する者で、本学の短期大学部保育学科の卒業生のみでなく、他の短期大学・専門学校生等も対象とする。卒業時に卒業生として十分な知識・能力の修得を確保するため、次により認定を行う。

ア 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得のために必須となる教育に相当する部分については、既に履修したものとみなして認定する。

イ 本学の教育の専門性をなす部分については、科目内容において本学開設科目と同一性があると認められるものについて認定する。

編入学生として想定される本学短期大学部保育学科卒業生に関する編入学既修得単位認定読替え表を資料として添付する。 **(資料 35-1)**

(2) 地域文化学科

① 認定単位数の範囲

本学の卒業要件単位数（124 単位）の 2 分の 1 にあたる 62 単位を超えない範囲で、既修得単位を認定する。

② 既修得単位認定の基準

地域文化学科への編入学は、本学の短期大学部総合文化学科の卒業生を対象とする。卒業時に卒業生として十分な知識・能力の修得を確保するため、既修得単位の認定にあたっては、科目内容において本学開設科目と同一性があると認められるものについて認定する。

編入学の対象である本学短期大学部総合文化学科卒業生に関する編入学既修得単位認定読み替え表を資料として添付する。 **(資料 35-2)**

3 履修指導方法及び教育上の配慮

(1) 保育教育学科

① 編入学生の履修モデルとして、幼稚園教諭一種免許状を修得できるモデルを設定し、履修経歴に応じた配慮を行う。

② 他の短期大学や専門学校からの編入学生については、保育教育学科内において編入学後速やかに、既取得単位等の本学科開設科目との相当性の判断を行う。

③ 編入学生が計画的・効率的に履修できるように、個々に履修計画を策定させるとともに、指導担当教員を定め、事務局担当課との連携のもときめ細やかな履修指導を行う。

(2) 地域文化学科

① 編入学生の履修モデルを設定し、履修経歴に応じた配慮を行う。

② 必修科目のうち、既修得単位として認められなかったものについては、入学後において履修できるよう配慮を行う。

③ 編入学生が計画的・効率的に履修できるように、個々に履修計画を策定させるとともに、指導担当教員を定め、事務局担当課との連携のもと、きめ細やかな履修指導を行う。

第13 管理運営

1 教授会

人間文化学部については、公立大学法人島根県立大学組織規則(案) (資料36) (以下、「組織規則案」という。)第9条により島根県立大学人間文化学部教授会を設置し、島根県立大学人間文化学部教授会運営規程(案) (以下、「教授会規程案」という。)に基づき運営する。

(1) 構成等

教授会は、人間文化学部の専任教員の教授(特任教授を除く。)、准教授、講師及び助教をもって組織する。(教授会規程案第2条)事務局長その他の事務局職員は、教授会に出席して発言することができるが、議決に加わることはできない。

(2) 審議事項

教授会の審議事項は、次のとおりとする。(教授会規程案第3条)

- ① 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- ② 学生の入学及び卒業に関する事項
- ③ 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- ④ 学位の授与に関する事項
- ⑤ 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- ⑥ その他学部の教育研究に関する重要な事項

(3) 会議

教授会は、毎月1回定例会議を開くものとし(教授会規程案第4条)、学部長が招集し、議長を務める。(教授会規程案第5条及び第6条)

2 教育研究評議会

地方独立行政法人法第77条第3項の規定に基づく教育研究に関する重要事項を審議する機関として、公立大学法人島根県立大学定款第3章第2節の各規定により島根県立大学に教育研究評議会を設置し、公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程(案) (資料37) (以下、「評議会規程案」という。)に基づき運営する。

(1) 構成、会議

教育研究評議会は、学長、副学長、学部学科その他の重要な組織の長のうちから学長が指名する者、職員のうちから学長が指名する者及び法人の役員又は職員以外の者で学長が必要と認める場合において任命する者で構成し(評議会規程案第2条)、会議は学長が招集し(評議会規程案第4条)、学長が議長を務める。(評議会規程案第5条)

(2) 審議事項

教育研究評議会の審議事項は、次のとおりとする。(評議会規程案第3条)

- ① 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ② 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- ③ 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項
- ④ 教員の採用、昇任等教員の人事に関する事項(定数その他法人の経営に関するものを除く。)

- ⑤ 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- ⑥ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- ⑦ 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- ⑧ 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- ⑨ 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- ⑩ その他県立大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

3 松江キャンパス会議

人間文化学部と短期大学部に共通する事項等を調整するため、組織規則案第 16 条の 3 により松江キャンパス会議を設置し、松江キャンパス会議運営規程(案) (資料 38) (以下、「キャンパス会議規程案」という。)に基づき運営する。

(1) 構成、会議

松江キャンパス会議は、人間文化学部教授会及び短期大学部教授会の構成員をもって組織する。会議は、原則毎月 1 回開くものとし(キャンパス会議規程案第 4 条)、副学長が招集し、議長を務める。(キャンパス会議規程案第 5 条、第 6 条)

なお、短期大学部の教授会は、短期大学部の専任教員の教授(特任教授を除く。)、准教授、講師及び助教をもって組織する。

(2) 審議事項

教授会は、教授会規程案第 3 条各号の審議事項のうち、次のいずれかに該当するものについては、組織規則案第 16 条の 3 に規定する松江キャンパス会議に審議及び決定を委任する。(教授会規程案附則)

- ① 人間文化学部及び短期大学部に共通する事項
- ② 人間文化学部及び短期大学部において調整を要する事項
- ③ その他松江キャンパスの運営にあたり副学長が必要と認める事項

4 専門委員会

専門の事項を調査又は審議するため、教育研究評議会及び松江キャンパス会議の下に専門委員会を設ける。(評議会規程案第 8 条、キャンパス会議規程案第 10 条)

教育研究評議会の専門委員会として、公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程(案) (資料 41) に基づき「外部資金対策委員会」及び「人事委員会」を設ける。

松江キャンパス会議の専門委員会として、松江キャンパス会議専門委員会規程(案) (資料 42) に基づき、常任委員会として「メディア・図書委員会」「アドミッション委員会」「キャリア委員会」「FD委員会」「保健管理委員会」「地域連携推進委員会」「教務委員会」及び「学生生活委員会」を設け、特別委員会として「人間文化学部教員選考審査委員会」「短大学部教員選考審査委員会」を設ける。

なお、人間文化学部では、新たに複数の教職課程を開設することから、教務委員会の中に「教職部会」を設け、キャンパス全体の教育課程の審議の中で教職課程についても審議していく。

第14 自己点検・評価

1 中期目標等

地方独立行政法人法に基づき、設置団体である島根県において法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を定め、法人において中期目標を達成するための計画（中期計画）及び各事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定めている。計画各項目につき、法人内の「自己点検・評価委員会」において自己評価を行い、設置団体の島根県が設置する「島根県公立大学法人評価委員会」において検証を行う。（資料41）

2 自己点検・評価委員会

島根県立大学学則（以下「学則」という。）第53条第1項の規定により、本学の教育研究水準の向上を図り、本学設置の目的を達成するため、教育研究活動等に対する自己点検及び評価を行う。同条第2項の規定により、自己点検及び評価の役割を担う組織として、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(1) 構成員

学長（委員長）、副学長、学部長、研究科長及び別科長、学生生活部長及び教務部長、北東アジア地域研究センター長、メディアセンター長、アドミッションセンター長、キャリアセンター長、FDセンター長、地域連携推進センター長、保健管理センター長及び国際交流センター長、事務局職員、その他委員会の議を経て学長が指名する職員で構成する。

(2) 実施体制・実施方法

委員会には、学務を所管する組織ごとにそれぞれの自己点検・評価を実施するため実施委員会を設置する。実施委員会には主査を置き、実施委員会の会務を総理する。

自己点検及び評価を実効性のあるものにするため、各担当部署は具体的な目標設定を行い、「現状の把握」から「現状の分析・評価」、「改善の方策の検討」までの一連の点検・評価を行う。

委員会は、各担当部署の自己点検・評価結果を取りまとめ、改めて点検・評価を行った後に「自己点検・評価報告書」にまとめ、島根県立大学教育研究評議会及び公立大学法人島根県立大学経営委員会に提出し、同研究評議会及び同経営委員会において審議・承認する。

(3) 審議事項

- ① 自己点検・評価の基本方針及び実施計画等の策定に関すること
- ② 自己点検・評価の実施に関すること
- ③ 自己点検・評価に関する報告書の作成及び公表に関すること
- ④ その他学長が諮問した事項

3 島根県公立大学法人評価委員会

設置団体である島根県が設置する公立大学法人評価委員会において、中期目標・中期計画、年度計画及び実施状況について評価を受ける。中期目標期間評価及び年度評価は、法人による自己点検・評価に基づき評価委員会が「項目別評価」及び「全体評価」により実施する。評価結果についてはホームページで公表する。

【島根県総務部総務課私学・県立大学室】

<http://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/daigaku/kyoiku/>

4 大学認証評価による評価

島根県立大学は、文部科学大臣が認証した「認証評価機関」である公益財団法人大学基準協会から、平成 18 年に「大学基準に適合している」と認定され「認証評価」を取得するとともに、同協会への加盟・登録を認められた。平成 24 年度の書面審査や実地調査では、「教育課程・教育内容」「学生支援」「社会連携・社会貢献」について特に高く評価され、適合期間が更新されている。なお、人間文化学部についても同協会による評価を受審する。

第 15 情報の公表

1 教育研究に関する情報の公表に係る基本方針

教育情報の公表については、教育の質保証、教育に関するステークホルダーへの説明責任、教育の国際通用性の確保、「島根県立大学憲章」の実現等の観点から、次のとおり積極的に取り組む。

- (1) 本学の教育研究の現状を把握し、社会に発信することを通じて、教育研究活動の透明性をより一層高める。
- (2) 教育研究に関する情報を自ら積極的に公開し、それらに対する学内外からの意見を前向きに受け止め、本学の教育研究の質の向上に寄与する。
- (3) 教育研究に関する情報の公開体制を検討し、国内外からのアクセスの効率性を高め、本学の国際的評価、また、地域社会における存在感の向上を図る。
- (4) 各教員の教育・研究・地域貢献・管理運営に係る業績を公表し、「島根県立大学憲章」に掲げた大学の理念を実現する観点から社会的説明責任を果たす。

2 公表する情報

上記の基本方針に基づき、人間文化学部に係る以下の情報を本学のホームページで順次公表していく。あわせて、毎年度作成する刊行物(学外向けの「大学案内」や学内向けの「学生便覧」)にも、教育研究に関する情報を適宜掲載する。

【島根県立大学】 <http://www.u-shimane.ac.jp/>

(1) 大学の教育研究上の目的に関すること

- ① 教育研究上の理念
- ② 教育目標、養成する人材像

(2) 教育研究上の基本組織に関すること

- ① 学部学科等の基本組織
- ② 教員組織、教員の数

(3) 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

- ① 教員組織の概要及び組織内の役割分担
- ② 職名別教員数及び男女別教員数、法令上必要な専任教員数を確保しているかの有無
- ③ 保持する学位及び研究上の業績、教育上の業績及び実務上の実績

(4) 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

- ① アドミッションポリシー
 - ② 入学者数に係る情報(募集人員、出願者数、受験者数、合格者数、志願倍率)
 - ③ 収容定員及び在学する学生の数に係る情報(収容定員、在籍者数)
 - ④ 卒業又は修了した者の数に係る情報(進路別卒業生数)
 - ⑤ その他進学及び就職等の状況に係る情報(業種別・職種別進路情報)
- (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ① カリキュラム
 - ② シラバス
- (6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ① 授業評価基準及び個別科目ごとの成績評価基準
 - ② 卒業(修了)に必要な修得単位数及びその他の条件(卒業論文等)
- (7) 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ① 校地・校舎等の施設及び設備
 - ② 課外活動に関する施設
 - ③ 交通手段
- (8) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ① 徴収する費用の種別、金額、方法、時期
 - ② 初年度納付金、寮費の内訳
 - ③ 授業料減免制度
 - ④ 1カ月の生活費の目安
- (9) 大学が行う学生の修学、進路選択支援及び心身の健康等に係る支援に関すること
- ① 学生の修学支援及び進路選択に係る情報(オフィスアワー、キャリア支援室)
 - ② 心身の健康等に関する支援に係る情報(保健室、学生相談室)
- (10) その他
- ① 人間文化学部の特色ある取組みに係る情報(海外語学研修の状況、地域連携の状況)
 - ② 積極的に公表すべき事項に係る情報(諸規定、設置認可申請書・届出書、自己点検・評価結果の概要、認証評価の結果)

第16 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

1 ファカルティ・ディベロップメント(FD)センター

本学では、教育の質の向上に資することを目的に、全学組織として「FDセンター」を設置し、FD活動の企画・立案、実施したFD活動の評価、FD活動に関する情報収集と情報提供等について、全学的な教育支援事業を行っている。また、大学運営に関し、教職員に必要な知識及び技能を修得させ、その能力及び資質を向上させるため、FD・SD研修の企画・立案、実施を行っている。

(1) 学生による授業評価アンケートの実施

春学期・秋学期の授業終了時に学生による授業評価アンケートを実施している。FDセン

ターでは、授業評価アンケートの分析結果等を教員にフィードバックし、教員はアンケート結果に対するレポートを作成し、学生にフィードバックするとともに、各自の授業内容及び教授方法の改善・向上に役立てている。また、教員からのレポートは学内の統合学生情報システムに掲載し、学内に公開している。

(2) FD・SD研修会

本学では、教員・職員の区別なく一緒にFD・SD研修会に参加することとし、キャンパス間相互の受講も可能とするなど、全学的な教職員の知識・技能の修得と能力・資質の向上と、教職員間の横の連携を図る取組みを行っている。

FD研修会としては、大学の指定研修として、各キャンパスが持ち回りにより、外部講師を招聘した研修会を開催（平成28年度は、4月に出雲キャンパスにおいて、一般社団法人 大学イノベーション研究所 所長 山内太地 氏 を講師として開催）し、各キャンパスのFD委員会においては、年2回外部講師を招聘したFD研修会を各キャンパスで開催している。また、SD研修会としては、FDセンター主催により、新任教職員研修、秋学期職員研修及び職員2年目研修（公立大学協会主催のセミナーに参加）を行っているほか、職員のみではあるが、法人職員も県が実施する自治体職員向けの研修を受講できる体制を整えるなどの工夫をしている。加えて、人間文化学部を設置する松江キャンパスにおいては、平成28年度に独自でSD研修会を2回開催するなど、新学部の設置に向け教職員の資質の向上に努めている。（資料42）

2 教員個人評価

教員の前年度の活動（教育、研究、社会貢献、大学運営の4領域）について、教員個人評価を実施する。評価される教員自らが作成する調書をもとに、1次評価を学部長、2次評価を副学長が行い、最終の評価決定を学長が行う。

評価結果は各教員にフィードバックし、結果の概要（教員個人に係る情報を除く。）を公表することで、教育の質の向上並びに教員の意識及び意欲の向上を図り、教育研究等の活動を活性化させ、より魅力ある大学づくりに繋げていく。

3 学内における研究費助成

本学では個人研究費のほか、教員が個人あるいはグループで教育研究を行うための学内競争的資金を配分するなど教育研究の支援体制を整備している。

(1) 学術教育研究特別助成金

各教員が個人又はグループで研究を行うために基礎的研究費に上乗せして配分される学内競争的資金

個人分（助成限度額：80万円）

共同分（助成限度額：100万円）※ただし、本学の教員3名以上を含む共同研究グループ

(2) 北東アジア地域学術交流研究助成金

特定のテーマ・目的等に沿った研究を行うために配分される学内競争的資金

- ・共同プロジェクト研究助成事業：北東アジア地域、島根県に関する共同研究
- ・地域貢献プロジェクト助成事業：地域貢献に資する共同研究

4 学外組織との連携

本学では、地方自治体との連携においては、既に松江市、出雲市、浜田市、益田市及び隠岐の島町と包括的な連携協力に関する協定を締結しており、人間文化学部においても協定に基づき、「まちづくり」「国際交流推進」「人材育成」「産業振興」「保健・医療・福祉の向上」「教育・文化の振興」「学術研究」等の分野において積極的に連携していく。

また、各種団体との連携においては、平成 28 年 8 月に、松江市にある小泉八雲記念館と教育・研究・広報等の分野において相互に協力し、地域社会の発展に寄与することを目的として、連携に関する協定書を締結し、平成 28 年 11 月には、公益財団法人しまね産業振興財団と一般社団法人島根県発明協会との三者間において、中国地方では初の大学と発明協会の協定となる産業振興に関する包括的連携協力協定を締結するなど、積極的に学外組織との連携を図っている。

その他、短期大学部では、平成 18 年度に「松江市立湖南中学校」「島根県立松江商業高校」「松江市立乃木小学校」「松江市立幼保園のぞ」と連携協定を結び、「総合的な学習の時間」等において相互の教員・職員・学生・生徒による連携事業を行っている。人間文化学部においても、短期大学部とともに、各学校・施設と連携しながら、双方の現場で教育の質の向上を図る取組みを進めていくこととしている。

第 17 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

1 教育課程内の取組

卒業後、社会人の一員として円滑に移行していくため、保育教育学科及び地域文化学科ともに [学科基礎科目] に [ライフデザイン] 科目群を配置し、大学で学ぶことの意義等を理解する科目「スタートアップセミナー」、対人関係を自ら構築するための土台づくりの科目「表現とコミュニケーション」（保育教育学科のみ）、職業観の醸成と就職活動に必要な実践力を養う科目「キャリア・プランニング」（保育教育学科）、「キャリアデザイン」（地域文化学科）を配置する。また、就業体験を通じて実践的・体験的に自分の適性や能力について理解を深めていくなど、大学生活を通して体系的にキャリア形成を行っていく。

特に、地域文化学科では、幅広い分野の職業への就職に対応していくため、「キャリアデザイン」にⅠ～Ⅲまでの複数科目を設け、様々な分野の地元企業等の参画を得ながら一緒に授業を構築していく。

また、インターンシップにおいても「ふるさと島根定住財団」や「ハローワーク」など、学外就労支援機関や地元経済団体等との連携体制を整えており、地域一体となって学生のニーズに合ったきめ細やかなキャリア教育・就職支援を行うこととしている。

2 教育課程外の取組

本学では、学生への情報提供ツールとして「在学生・卒業生総合支援 web システム（愛称：Camellia/椿）」を整備している。大学に届いた求人情報は、求人票を貼り出し、ファイルにまとめて閲覧に供するだけでなく、システムに掲示し、システム上で参照できるようにしている。

システムにはスマートフォンや携帯電話からもアクセスが可能であり、学生はいつでも気軽に利用できるとともに、必要な情報だけが容易に参照できるため、求人票全てを確認する時間を大幅に短縮することができる。

また、システムには、学科や学年ごとの掲示板や、個人間でやり取りを行うメッセージ機能

があり、同級生同士をはじめ、卒業生と在学生の間でも情報交換できる環境を整備している。

その他、学生が就職試験を受験した後は、試験の情報提供について協力を求め、得た情報については取りまとめ、後輩が閲覧できるよう管理する。

就職活動支援として模擬面接の指導や、一般常識・公務員の模擬試験を実施して「就活力」を高めるとともに、職場で必要とされるコンピュータのサービス技能評価試験を実施し、「職場での実践力」を養うこととしている。

3 適切な体制の整備

本学では、進路指導、就職支援など学生のキャリア支援を全学で総合的に推進する組織として、浜田キャンパスに「キャリアセンター」を設置している。年に1回、全キャンパスのキャリア担当者による会議を開催し、意見交換等を行いながらキャンパス間での連携を図っている。平成28年度においては、求人票の3キャンパスの共通化、障害のある学生の就職支援等について協議を行っている。

人間文化学部においては、内部組織としてキャンパス会議の下の専門委員会に「キャリア委員会」を設置する。キャリア委員会は、各学科から選出された教員と、地域連携課（事務局）の職員で構成し、概ね2ヵ月に1回、年7～8回開催する。1年次からのキャリア教育に取り組み、学生の学問・就職に関する高い意識付けを実現させるとともに、教職員・学生が連携して、一人ひとりにあったサポートをするなどきめ細やかな対応を行う。

設置の趣旨等を記載した書類 資料目次

資料番号	資料名
1	島根県立大学の沿革・構成
2	「島根県立大学短期大学部（松江キャンパス）の今後のあり方」検討結果報告書【概要版】
3	島根県立大学松江キャンパスのあり方に関する報告書【概要版】
4	島根県総合戦略【概要版】
5	島根県内の大学・短期大学の配置
6	大学進学者の流出・流入状況【島根県】
7	島根県教育委員会「ふるさと教育」の概要
8	島根県立大学 大学改革の概要
9	「縁結びプラットホーム」の概要
10	「椿の道アカデミー」の概要
11	「おはなしレストラン・ライブラリー」の概要
12	「学生地域ボランティア推進事業」の概要
13	「履修証明プログラム」の概要
14	保育教育学科 学びの概念図
15	カリキュラム系統図【保育教育学科】
16	地域文化学科 学びの概念図
17	カリキュラム系統図【地域文化学科】
18	カリキュラムマップ【学部共通基礎科目】
19	カリキュラムマップ【保育教育学科】
20	カリキュラムマップ【地域文化学科】
21	任期付教員に関する規程
22	島根県立大学人間文化学部履修規程(案) 島根県立大学人間文化学部保育教育学科履修細則(案)
23	「島根県立大学・島根県立大学短期大学部G P A制度」の概要
24-1	保育教育学科履修モデル【幼・保モデル】
24-2	保育教育学科履修モデル【小・幼モデル】
24-3	保育教育学科履修モデル【幼・特支モデル】
24-4	保育教育学科履修モデル【小・特支モデル】
25-1	地域文化学科履修モデル【日本文化コース標準型】
25-2	地域文化学科履修モデル【国際文化コース標準型】
25-3-1	地域文化学科履修モデル【日本文化コース・司書】
25-3-2	地域文化学科履修モデル【国際文化コース・司書】
25-4-1	地域文化学科履修モデル【日本文化コース・中学校（国語）・司書教諭】
25-4-2	地域文化学科履修モデル【国際文化コース・中学校（英語）・司書教諭】
25-5-1	地域文化学科履修モデル【日本文化コース・高等学校（国語）・司書教諭】
25-5-2	地域文化学科履修モデル【国際文化コース・高等学校（英語）・司書教諭】

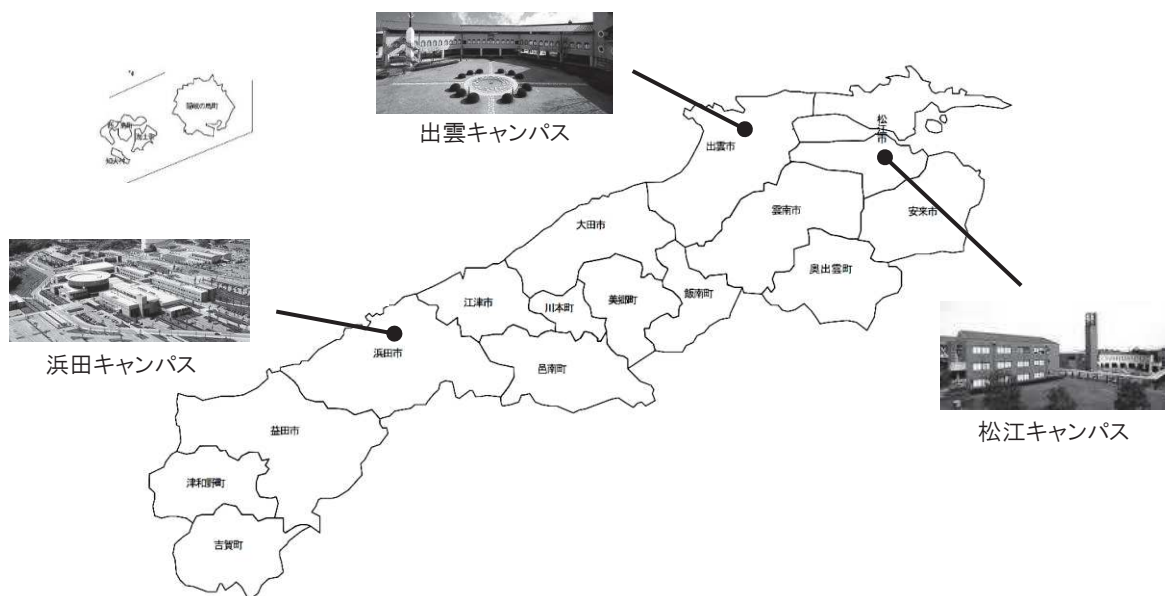
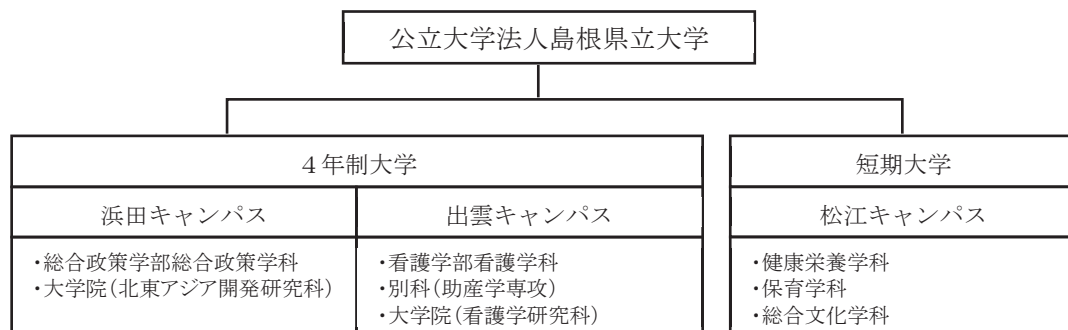
26-1	平成 33 年度時間割シミュレーション【春学期】
26-2	平成 33 年度時間割シミュレーション【秋学期】
27	図書等の資料の整備状況
28	新棟図書館配置（予定）図
29-1	教育実習施設一覧【幼稚園】
29-2	教育実習施設一覧【小学校】
29-3	教育実習施設一覧【特別支援学校】
29-4	教育実習施設一覧【中学校】
29-5	教育実習施設一覧【高等学校】
29-6	保育実習（保育所）施設一覧
29-7	保育実習（児童福祉施設等）施設一覧
29-8	図書館実習施設一覧
30	「アメリカ語学研修」の概要
31	「アジア文化研修」の概要
32	「学外演習」の概要
33	保育教育インターンシップ受入れ（予定）学校・施設・団体等一覧
34	「しまね学生インターンシップ」の概要
35	編入学生の既修得単位の認定単位数【保育教育学科】
36	既修得単位の読替え表【保育教育学科】
37	編入学生の既修得単位の認定単位数【地域文化学科】
38	既修得単位の読替え表【地域文化学科】
39	保育教育学科編入学履修モデル【幼稚園教諭一種】
40-1	地域文化学科編入学履修モデル【日本文化コース】
40-2	地域文化学科編入学履修モデル【国際文化コース】
41	公立大学法人島根県立大学組織規則（案）
42	公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程（案）
43	松江キャンパス会議運営規程（案）
44	公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程（案）
45	松江キャンパス会議専門委員会規程（案）
46	「島根県公立大学法人評価委員会」の概要
47	「FD・SD研修」の概要

島根県立大学の沿革・構成

1. 島根県立大学の沿革

2000(平成 12)年	4月	島根県立大学開学（総合政策学部総合政策学科）
2003(平成 15)年	4月	島根県立大学大学院開設（北東アジア研究科博士課程、開発研究科修士課程）
2007(平成 19)年	4月	公立大学法人島根県立大学設立
2009(平成 21)年	4月	島根県立大学大学院北東アジア開発研究科開設（博士前期課程：北東アジア専攻、地域開発政策専攻 博士後期課程：北東アジア超域専攻）
2010(平成 22)年	3月	島根県立大学大学院開発研究科廃止
2012(平成 24)年	4月	看護学部看護学科開設（出雲キャンパス）
2013(平成 25)年	10月	島根県立大学大学院北東アジア研究科廃止
2015(平成 27)年	4月	島根県立大学別科助産学専攻開設（出雲キャンパス）
2016(平成 28)年	4月	島根県立大学院看護学研究科開設（看護学専攻：修士課程）

2. 島根県立大学の構成



「島根県立大学短期大学部(松江キャンパス)の今後のあり方」 検討結果報告書【概要版】

1. 検討の背景

(1) 高校生の進学動向の変化

- ・ 18才人口（全国） … 現在横ばい、H30 から再び減少へ
- ・ 短大進学率（全国） … H6 の 13.8% をピークに減少、H26 は 5.3%
- ・ 県内の地元 4 大進学率 … 15.7%、全国で 42 番目

(2) 松江キャンパスの現状

- ・ 3 学科の志願倍率 … 減少傾向、(H22) 2.90 倍 → (H27) 2.27 倍
- ・ 一般選抜入学者の第 1 志望順位割合 … 減少傾向、(H22) 51% → (H26) 30%
- ・ 4 大編入学割合 (H27 見込) … 健康栄養学科 27%、総合文化学科 18%

(3) 社会的な要請の変化

【健康栄養学科】

- ・ 病院、介護施設、学校現場での管理栄養士・栄養教諭のニーズ増
※ 管理栄養士養成機関が山陰両県に存在しない

【保育学科】

- ・ 幼稚園が劇的に減少、保育需要の高まり (H27 子ども・子育て支援新制度開始)
- ・ 保幼小連携の推進
※ 保育士・幼稚園教諭・小学校教諭の資格併有者養成機関は県内に存在しない

【総合文化学科】

- ・ 県の政策目標の一つである「観光の振興」に寄与する人材のニーズ増
- ・ 学校での読書教育の必要性の高まり（学校司書・司書教諭の配置）
※ 司書教諭の養成機関は県内に存在しない

2. 検討の経緯

(1) 検討会メンバー 12 名

- ・ 理事長（学長） ・ 副理事長 ・ 理事（浜田・出雲・松江キャンパス）
- ・ 浜田キャンパス（事務局長、事務局次長、総務課長、財務課長、企画調整室長）
- ・ 出雲キャンパス（事務室長）
- ・ 松江キャンパス（事務室長）

(2) 開催数

5/13、6/17、7/16、9/17、10/21、11/18、12/16、1/20、2/17 計 9 回

3. 検討にあたり実施した調査

(1) 大卒者等の採用状況アンケート調査

山陰両県内観光関連事業者（宿泊業、旅客運送業、観光施設、文化教育施設、観光関連団体等）136 事業者（461 事業中 回答率 29.5%）

(2) 県内関係団体等へのヒアリング調査

【栄養関係】

- ・ 島根県栄養士会、島根県社会福祉事業団

【保育関係】

- ・ 保育3団体（日本保育教会島根県支部・島根県私立保育園連盟・島根県保育協議会）
- ・ 島根県幼稚園教育研究会

【観光関係】

- ・ 業界5団体（旅館団体、旅行代理店、観光団体、観光施設団体、交通事業者）

(3) 先行対応した公立大学の視察調査

- ・ 神奈川県立保健福祉大学（栄養関係）
- ・ 山梨県立大学（保育関係）
- ・ 奈良県立大学（観光関係）

(4) 観光人材ニーズ調査（アンケート、ヒアリング）

- 業界5団体（旅館団体、旅行代理店、観光団体、観光施設団体、交通事業者）

4. 4パターンによる比較検討

(1) 全て短大

- ・ 松江キャンパスの新たな科目開設は限界に達しており、その枠の中でカリキュラム見直しは限定的な範囲でしか行えず、受験生への新たな魅力の提供が難しい。また、社会的な要請に十分に対応することができない
- ・ 受験生の4大志向の進行を考慮すると、優秀な学生確保に苦慮し、総合文化学科を皮切りに定員割れが危惧される。教員確保の面でも今後困難が予想される
- ・ 栄養士、保育士等専門職へのキャリアアップ等の支援は、短期大学養成課程の範疇でのリカレント教育でしか行えない。

▲短大のままでは各種課題に対応できない

▲将来的に廃科や廃学を検討せざるを得ない

(2) 専攻科新設（健康栄養、保育分野）

- ・ （健康栄養学科）専攻科を修了しても国家試験受験資格を得ることはできない。実務経験年数に振り替わるのみで実質的メリットがない
- ・ ニーズも見込まれず、公立短大での設置例はない
- ・ （保育学科）専攻科を修了することで幼稚園教諭1種免許状を取得することができるが、専攻科専任教員として4名の新規採用が必要

▲保育学科に専攻科を設置する案が考えられるが費用対効果が小さい

(3) 全て4大化

【案1】松江キャンパスで全学科を4大化する場合

- ・ 管理栄養士養成課程の開設で、高校生の県外流出に歯止めがかかる
- ・ 保育士資格及び幼稚園教諭1種免許状の取得、小学校教諭免許状の取得が可能となり、乳幼児～小学生までを見通す教育力を備えた人材が育成可能

- ・ 4年制大学卒の地域文化の知識や国際性を身につけた人材を地域に還元することで観光振興や地域振興を図ることが可能
- ・ 4大化により充実した教員スタッフ、4大での教育・研究活動を基盤として、より充実したリカレント教育の提供が可能

●高校生への4大への進学志向、社会的要請等に応えることが可能

【案2】出雲キャンパスに栄養関係学科を移転する場合

- ・ 案1の利点に加え、[看護]と「栄養」領域での保健・医療連携により学生・専門職者に対し高度な専門職連携教育が可能

●より高度な専門職連携教育が可能

(4) 一部4大化（健康栄養、保育分野）

- ・ 管理栄養士養成、保育士資格－幼稚園教諭1種免許状併有者の養成といった社会的要請には対応可能
- ・ 総合文化学科の定員を見直した上で短大として維持するとしても、受験生の4大志向が進む状況では将来的に定員割れの可能性あり
- ・ 1学科のみで構成される短大であっても、組織の管理運営上の規定はこれまでと同様であり、法人全体として非効率な大学運営となる。
- ・ 施設整備は全て4大化する場合より低く抑えられる。

●社会的要請には一定程度応えられる

▲大学運営は非効率になる。時間差を置いて、総合文化学科を4大化する場合は、コスト上のメリットはない

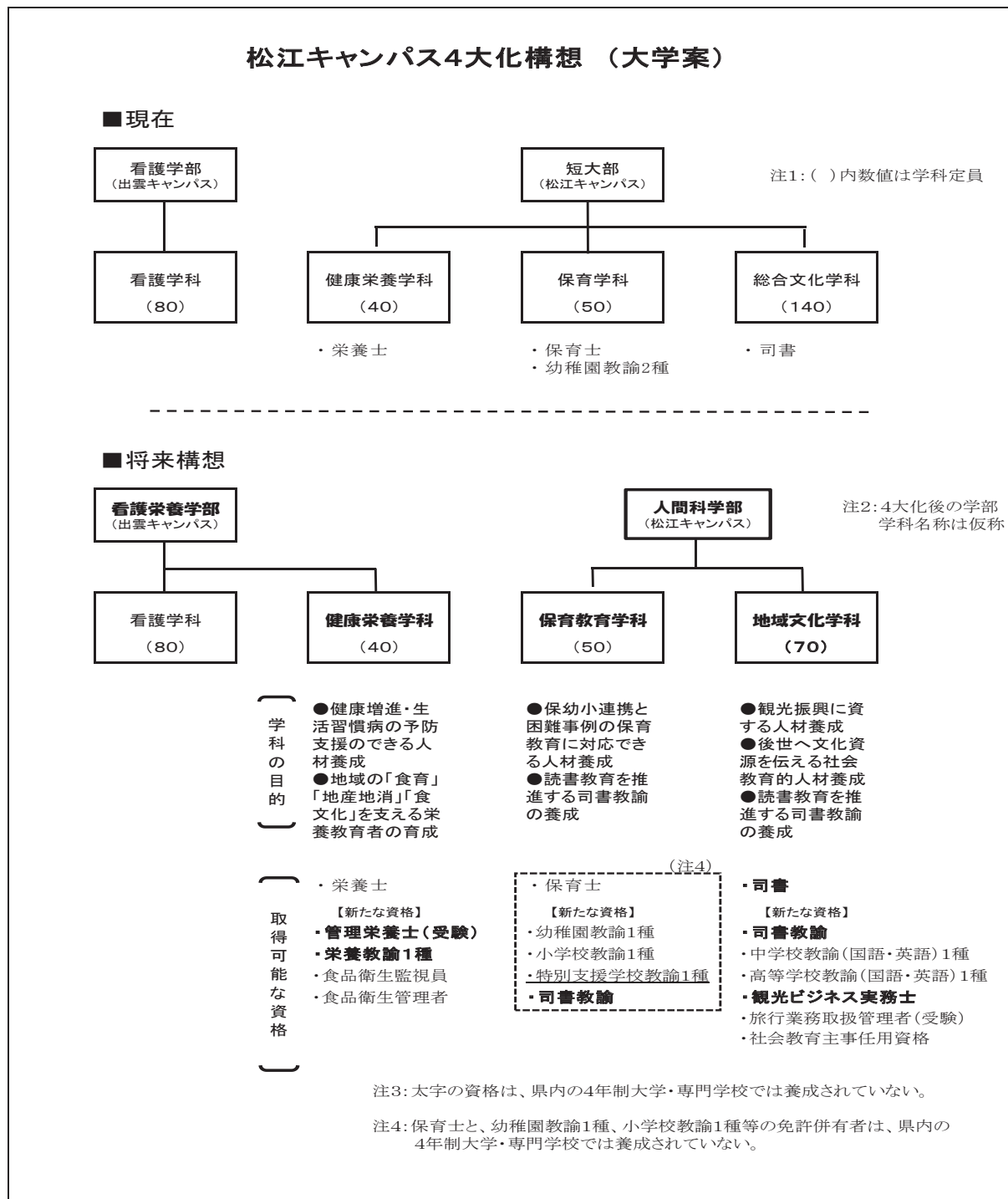
▲総合文化学科が定員割れを起こす可能性がある

5. 検討の総括（大学としての方針）

- ・ アンケート調査やヒアリング等の結果、関係団体、業界等から栄養、保育、地域文化等の分野で、島根県立大学短期大学部松江キャンパスの4大化による高度な人材養成を期待されていること、また、4大化した場合の卒業後の就職に関しても一定のニーズが存在することが明らか
- ・ 4パターン（①短期大学のままで課題に対応する場合、②専攻科を設置して課題に対応する場合、③全ての学科を4大化して課題に対応する場合、④一部の学科を4大化して課題に対応する場合）による比較検討の結果、様々な課題に抜本的に対応できるのは、現在の3学科全てを4大化した場合のみ
- ・ 島根県立大学短期大学部松江キャンパスの3学科全てを4大化し、4大化志向が高まっている県内受験生に対し、県東部に新たな進学先の選択肢を提供するとともに、社会的な要請に応えられる質の高い人材を地域に供給していくことが法人としての最善の策であると判断
- ・ 4大化に伴い、栄養関係学科を松江キャンパスに残すか出雲キャンパスに移転するかについては、島根県における「看護」と「栄養」領域の保健・医療連携が可能になるととも

に、教育内容の質の向上がより期待できること、県の経費負担がより軽減されることから出雲キャンパスへの移転が望ましい

- 全国的に公立の短期大学が4大化に向かっている状況や、今回、他県で先行して4大化した大学を調査した結果、志願倍率がまだ比較的高い段階で4大化に踏み切り、そのことが地域からも評価されているということが判明



6. 各種調査の結果

(1) 大卒者等の採用状況アンケート調査

- ・最近3年間、正社員の採用実績がある事業所は38事業所で、新卒者採用167名、大学新卒者の採用は13名。
- ・今後3年間で大学卒の正社員の採用予定がある事業所は24事業所(53.5人)。
- ・4年制大学新卒者を採用する場合の評価項目として、英語等の外国語コミュニケーション力や旅行業務取扱管理者などの観光に関する資格よりも、地元の文化資源・観光資源等の知識が豊富であることを重視。
- ・観光関連事業者は、4年生大学新卒者を採用する場合に、社会性や人間力に関する項目を極めて高く評価。

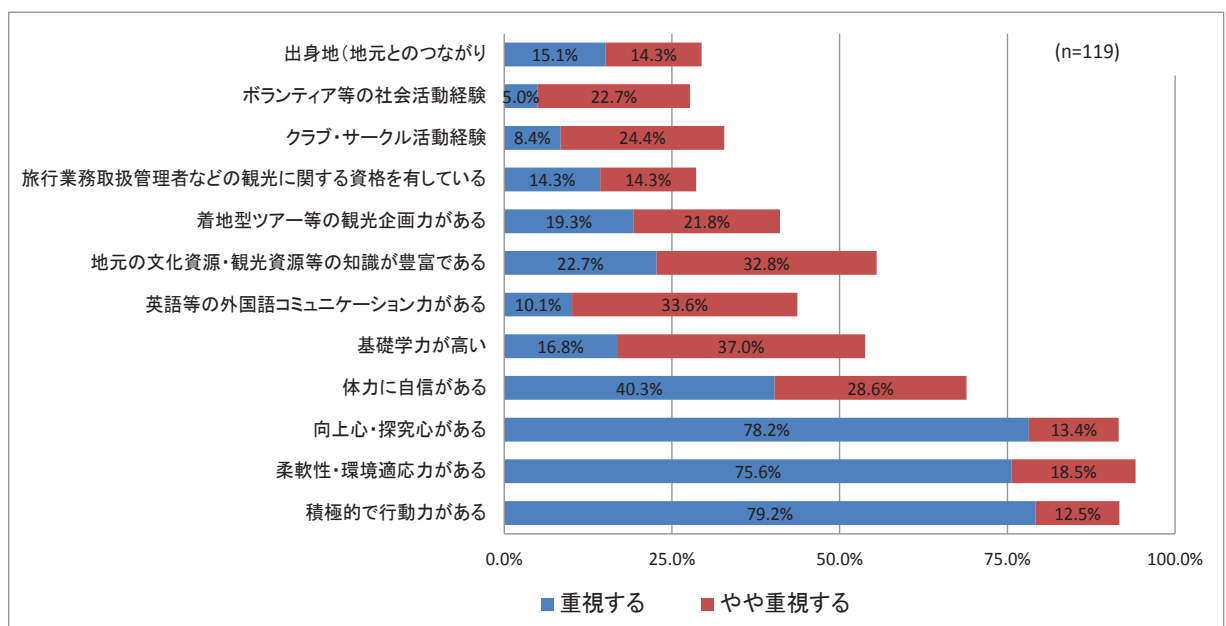
観光関連事業者の過去3年間の採用実績

	採用実績のある事業所数	新卒採用者数								中途採用者数
		合計	新卒内訳						その他	
			高卒	専門卒	短大等卒	大学卒	観光関連学部等卒			
2010年	21	52	52	4	7	2	1	0	44	
2011年	24	57	57	7	7	6	0	0	64	
2012年	31	56	56	6	7	3	0	1	60	
3年間	37	165	113	17	21	11	1	1	168	

観光関連事業者の今後3年間の採用予定

	正社員				契約社員	パート・アルバイト	派遣社員の受入	非正社員の正社員化
	高卒	短大等卒	大卒	中途				
採用の考えがある事業所	21	19	22	53	23	62	9	22
採用予定人数	84.5	52	50.5	203	57	175	28	40.5

4年制大学新卒者を採用する場合の評価項目



(2) 県内関係団体等へのヒアリング調査

【栄養関係】※管理栄養士の採用ニーズ等に関するヒアリング調査

島根県栄養士会

- ・企業の採用ニーズは管理栄養士であり、栄養士資格だけでは厳しくなっている。今後、小規模医療施設や薬局（大規模ドラッグストア）等に採用が広がっていくと推察。
- ・県内に管理栄養士養成課程ができれば高校生の受験ニーズはある。特に、県西部の高校生の県外流出が少なくなると推察。
- ・県内での管理栄養士養成に期待。日本栄養士会では、専門職としての卒後教育の重要性から、平成26年度より『生涯学習』を『生涯教育』に改め、卒後教育制度の大きな改革を行う。卒後教育を行うには養成大学の力が必要であり、管理栄養士養成課程を設置し、卒後教育の充実に尽力して欲しい。

島根県社会福祉事業団

- ・島根県社会福祉事業団では、介護報酬の加算がとれる施設には管理栄養士は採用済み。今後、福祉現場全体で未配置の施設で採用が見込める。
- ・県内に管理栄養士の養成課程ができた場合には、高校生の県外流出を防げることになり非常に意義深い。

【保育関係】※4大卒保育士のニーズや幼保連携の動向等についてのヒアリング調査

保育3団体（日本保育協会島根県支部・島根県私立保育園連盟・島根県保育協議会）

- ・短大卒の保育士よりも4大卒の保育士は十分な教育が行われており、保育現場はそうした人材を求めている。
- ・人間性もしっかりしていて、保育士としての経験（実習）を積んだ「即戦力」となる人材の育成を希望。
- ・短大2年間ではカリキュラムが過密すぎる。4大のメリットは実習に充てる期間が多いこと。
- ・県西部では保育士確保が困難で、採用試験の応募も少ない。
- ・県西部に人材が戻ってくるような仕組みの確立が必要。そのための実習やインターンシップの受け入れは協力。
- ・保育士のキャリアアップのための仕組みづくりが大切。
- ・保育士と幼稚園教諭の資格併有は望ましい。
- ・幼保連携への対応については国の方針が不透明であり、現状では判断できない。
- ・今後、食育やアレルギー児への対応のため、保育所にも管理栄養士を配置が必要になると推測。

島根県幼稚園教育研究会

- ・保育士資格と幼稚園教諭免許の併有者の雇用は、より良いサービスの提供に繋がる。
- ・小学校教諭免許の含めた3つの免許を持つことで、乳児から小学生までを見通す力が持てる。また、幼稚園でも特別支援教育の教員免許が必要になってきており、この免許も取得できる養成課程があることは良い。
- ・短大2年ではカリキュラムが過密になっており、4大で時間をかけて知識と経験を積み、実習でしっかり現場を学ぶことを望む。
- ・新たなニーズや課題に応えるためには、リカレント教育による力量アップが必要。
- ・県内で人材を養成していくことは大切で、人材の県内定着に繋がる。

【観光関係】

業界5団体（旅館団体、旅行代理店、観光団体、観光施設団体、交通事業者）

- ・中小企業の多くは自前で人材を育成できる余裕がなく、即戦力として中途採用者を迎える意向が強い。
- ・旅館業では、営業(企画)、フロント、IT・ネット関連業務やインバウンド対応等の職種に4大卒のニーズあり。
- ・地元出身者の採用を重視する傾向はあるが、地元の大学・短大かは重要視しない。
- ・専門知識や資格を持っていること自体はプラス評価されるが、しっかりした社会性や職業観の有無をより重要視。
- ・社会性や対人コミュニケーション能力が備わっているかどうかを最重要事項で、その上で資格や経験などが評価。
- ・県全体としてインバウンドへの対応は非常に遅れている。
- ・大学で観光業界に関心を持つ人材を育成することは業界にとって望ましい。
- ・地元の大学として、地域に貢献できる人材を育成・輩出してもらうことを望む。

(3) 先行対応した公立大学の視察調査

神奈川県立保健福祉大学（栄養関係）

- ・県の新総合計画の重点プロジェクトとして保健・医療・福祉の人材養成が掲げられ、その拠点として平成15年度に4大化が実現。
- ・4大化にあたっては、教員の職位の維持のために研究業績の積み増し等が必要。大学設置審議会でも不適格になった場合、教員確保が困難になる。
- ・地方交付税の算定上、栄養学科のほか看護学科、社会福祉学科なども含めた学部単位で保健系に区分され、家政系より手厚い財政措置が行われている。
- ・4大化により学生の質は高くなっている。さらに、学部の中でも、栄養学科が最も志願者が多く、優秀な人材が確保できている。

山梨県立大学（保育関係）

- ・短期大学として安定した入試が実施できている状況であったが、他地域で4大化が進んでいる状況、幼保一体化や幼保小連携の動きの中で、将来を見通し、平成17年度に4大化を実現。
- ・知事も4大化の方針を打ち出し、学長のリーダーシップのもとで実施。
- ・教員の研究業績の積み増しに努め、一人の教員も漏らさず4大に移行。
- ・4大化により入試は全国区となる。
- ・4大と短大では学生の意識に違いがあり、4大の学生の質が高い。
- ・4大化により地方公務員（公立保育所）の合格実績があがった。優秀な学生が確保でき、公立の採用試験に合格できるようになった。
- ・公立大学で保育士資格、幼稚園・小学校教員免許が取得できる点は魅力的な部分。

奈良県立大学（観光関係）

- ・奈良県は「観光」という切り口が重要という認識により、平成13年度に観光経営学科を設置。
- ・平成19年度に夜間部を昼間部に移行し、『観光経営学科』を『観光学科』として商業系の色を払拭。
- ・改編した結果、優秀な人材が確保できている。
- ・女子学生の割合が7割。県内出身者は1割程度。

- ・来年度からこれまでの学科をゼミ中心の少人数教育によるコモンズに移行。
- ・コモンズごとで連携自治体を定め共同プロジェクトを推進。
- ・観光学科の卒業生は観光業だけでなく幅広い分野に就職し、公務員志向も高い。
- ・観光業界は観光関連の資格を求めているというのが教員の考え。資格取得よりも、地域を総合的に理解し、地域に貢献できる学生を養成。

島根県立大学松江キャンパスのあり方に関する報告書【概要版】

1. 有識者懇談会の概要

(1) 有識者懇談会名簿

分野	機関名
高等学校関係	
高校(公立・私立)	県公立高等学校長協会、県私立高等学校長会
PTA(公立・私立)	県高等学校PTA連合会、県私立中学高等学校PTA連合会
健康栄養学科関係	
栄養士会	公益財団法人 島根県栄養士会
看護協会	公益財団法人 島根県看護協会
病院・給食施設	県医師会、県病院協会
保育学科関係	
保育協議会、保育団体	県保育協議会
幼稚園関係	県国公立幼稚園長会、県私立幼稚園連合会
総合文化学科関係	
観光関係(観光連盟)	公益社団法人 島根県観光連盟
司書関係	島根県図書館協会
産業界	県商工会議所連合会、県経営者協会、島根労働局
その他	
自治体関係	市長会、町村会
短大同窓会	松苑会
婦人会	島根県連合婦人会

(2) 検討経緯

年月	項目	主な内容
H26. 9	第1回有識者懇談会	「大学試案」の説明、意見聴取
H26. 12	第2回有識者懇談会	第1回懇談会での意見等への対応に係る説明、意見聴取、アンケート調査結果の説明
H26. 12～ H27. 1	関係者個別ヒアリング(県実施)	「大学試案」の説明、意見聴取
H27. 3	第3回有識者懇談会	報告書(案)の検討

2. 有識者懇談会のまとめ

(1) 松江キャンパス3学科全ての四年制大学化

高校生の四年制大学志向を背景に、全国的に短期大学の四年制化が進む中、今後も優秀な学生を確保していく必要がある。また、栄養・保育など資格職に求められるニーズは多様化・高度化するなど、社会的要請の変化に対応するため、松江キャンパスの3学科全てを四年制大学とすることが必要である。

なお、高校生の進路希望には短大ニーズがあり、四年制化した場合、短期間での資格取得

希望や経済的な理由から短大がなくなることへの不安もあることから、一定の配慮ができないのか検討してほしいという意見もあった。

(2) 健康栄養学科の出雲キャンパスへの移転

地域から求められる、より質の高い教育研究を進めるためには、栄養・看護の両学科を同じキャンパスとすることが不可欠であり、健康栄養学科は出雲キャンパスへ移転することが必要である。

※参考

医療現場においては、保健・医療・栄養・福祉分野の連携の重要性は高まっており、「栄養サポートチーム」に代表されるように、職種を越えた連携が実践されている。

そこで、大学においても、栄養・看護の両学科の学生が、実践を見据えて模擬的に混成チームを編成し、具体的な症例に基づく患者の支援計画を立案する演習や講義などを予定している。これらを通じて、両学科の学生が、チームの中で自らの役割や互いの考え方を修得することを目指している。

[栄養サポートチーム]

患者に最良の栄養療法を提供するために、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・臨床検査技師など、職種を越えて構成された医療チーム

3. 今後検討すべき課題

(1) 入学試験における地元枠の設定

県内の意欲ある優秀な人材を確保するため、県内高校からの推薦枠について具体的に検討する必要がある。

(2) 編入学の推進

編入学制度を検討するにあたっては、専修学科を経て四年制大学を目指すという学生のニーズにも応えるため、専修学校からの3年次編入も検討する必要がある。

(3) 奨学金制度の拡充

短期大学から四年制大学になることにより、授業料など経済的な負担が増すことから、奨学金の拡充の検討が必要である。

(4) 魅力ある学部・学科づくり

地域文化学科(仮称)について、浜田キャンパス総合政策学部とのすみ分けを図りながら、学生や地域にとって魅力ある内容となるよう、学部・学科の名称や教員体制、カリキュラムなど、具体的な検討を進めていく必要がある。

(5) 社会人教育の充実

多様なニーズに対応するため、一度、社会に出た人が学び直しのため、免許更新の講習など必要な教育を受けられる機会を提供できるよう、検討する必要がある。

(6) 卒業生の地元就職の実現(きめ細やかなキャリア支援)

地元就職を促進させるため、これまでの取り組みに加え、専任教員の配置など、よりきめ細やかなキャリア支援を検討することが必要である。

4. アンケート調査の結果

(1) 調査対象と回収数

進学希望側（高校3年生と保護者）と、卒業後の受入側（企業）を対象に実施

	高校生	保護者	企業		
	3年生	高校生の親	栄養分野	保育分野	一般
配布数	—	—	310	167	981
回収数	1,777	882	183	99	499
回収率	—	—	59.0%	59.3%	50.9%

※高校生：栄養志望 144 名、保育志望 275 名、その他文系志望 1,291 名

※栄養分野企業：医療機関、介護事業所、保育所等

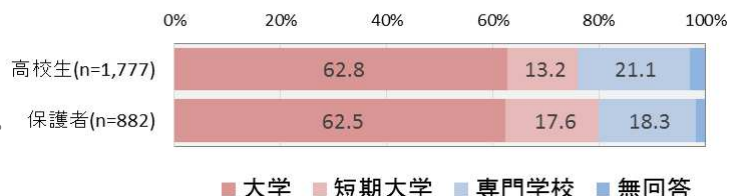
※保育分野企業：保育所、幼稚園等

※栄養分野企業：ジョブカフェしまね「就活情報サイト」登録企業

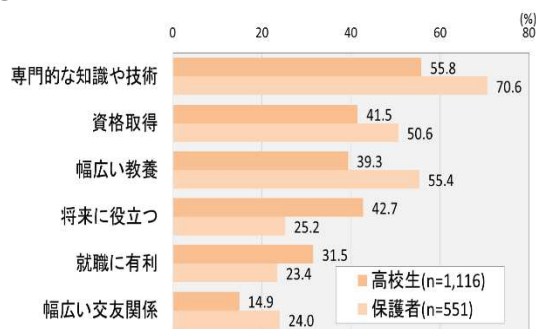
(2) 高校生・保護者への意向調査結果

① 進路希望

- ・高校生、保護者とも6割以上が大学を進学希望先に考えている。
- ・一方、短期大学希望も一割程度ある。

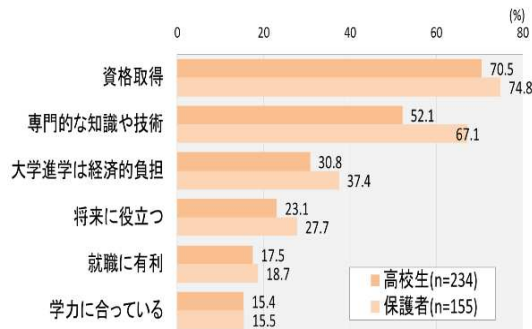


② 大学進学理由



- ・「専門的な知識や技術」「資格取得」などである。

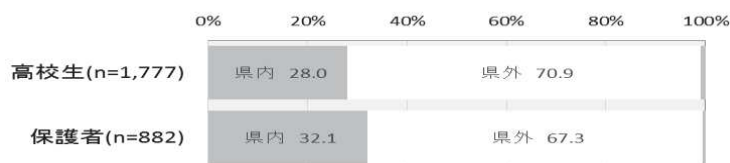
③ 短期大学希望理由



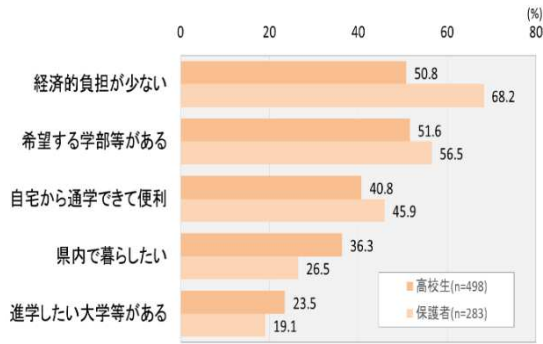
- ・「資格取得」「専門的な知識や技術」が多いが、それ以外に「大学進学は経済的負担」などもあった。

④ 希望地（県内・県外）

- ・高校生、保護者とも県内希望が3割程度、県外希望が7割程度あった。

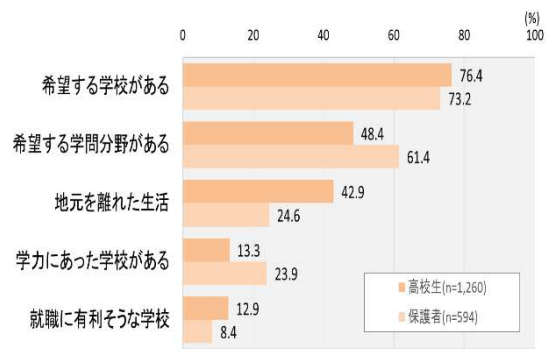


⑤ 県内を希望する理由



・「経済的な負担が少ない」「希望する学部等がある」「自宅から通学できて便利」となっている。

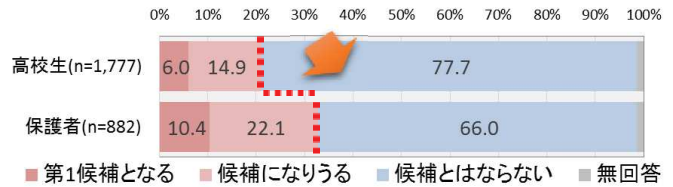
⑥ 県外を希望する理由



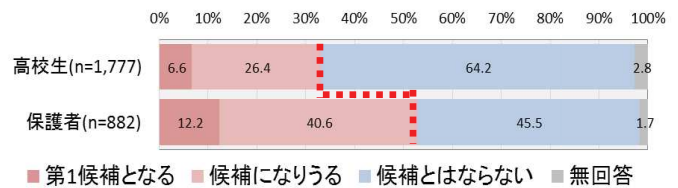
・「希望する学校や学問分野がある」といった理由に加え、「地元を離れた生活」と望む理由もある。

⑦ 「松江キャンパス(短期大学部)への志望意向」と「四年制化した場合の志望意向」

・現在の松江キャンパスへの志望動向をみると、「第1候補」は1割未満で、「候補になりうる」とあわせても高校生で約2割、保護者で約3割となっている。



・四年制化することで「第1候補」「候補になりうる」と回答した割合が増え、高校生で約3割、保護者で約5割に増加している。

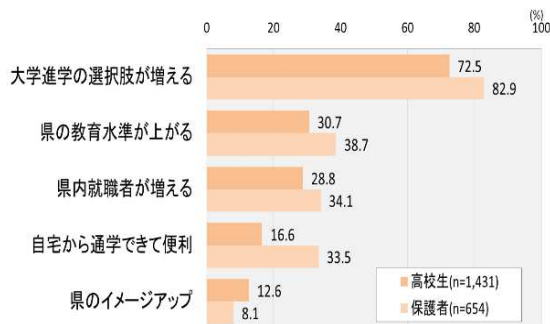


⑧ 四年制化することへの賛否

・高校生、保護者とも、「賛成」と「どちらかといえば賛成」をあわせると約7～8割が賛成傾向を示している。

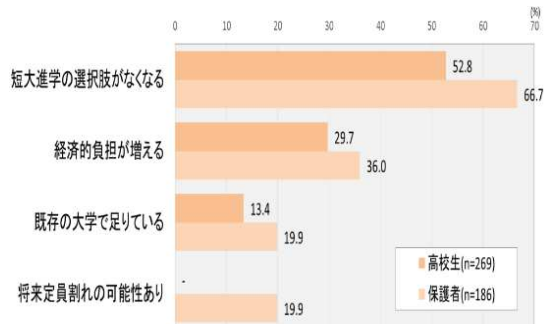


⑨ 賛成の理由



・「大学進学の実選択肢が増える」が多く、「県の教育水準が上がる」や「県内就職者が増える」などもあった。

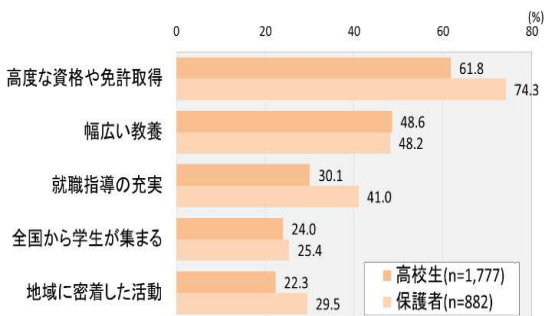
⑩ 反対の理由



・「短大進学の実選択肢がなくなる」が多く、「経済的負担が増える」などもあった。

⑪ 四年制化にした場合に期待すること

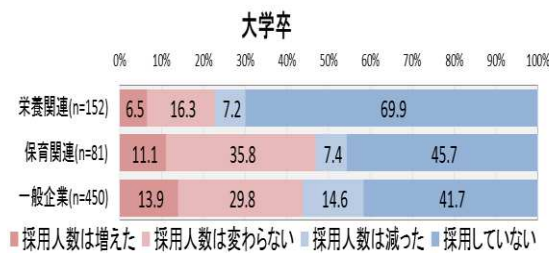
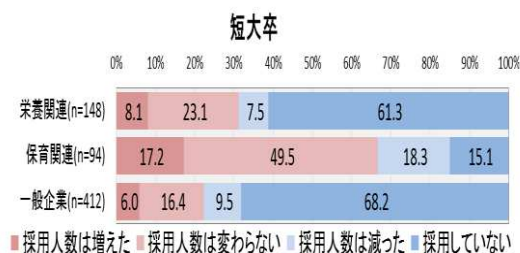
- ・高校生・保護者ともに「資格・免許」「幅広い教養」が多く、「就職指導の充実」や「地域に密着した活動」に期待をする意見もあった。



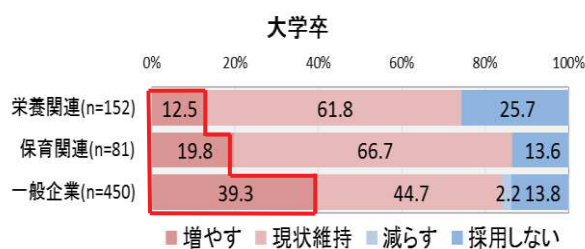
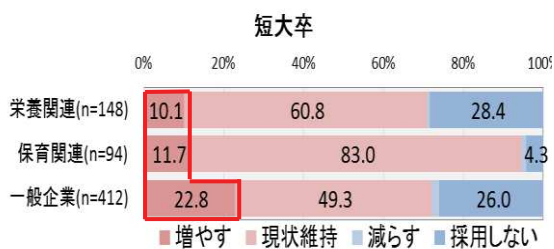
(3) 企業への意向調査結果

① 進路希望

(過去3年間の状況)



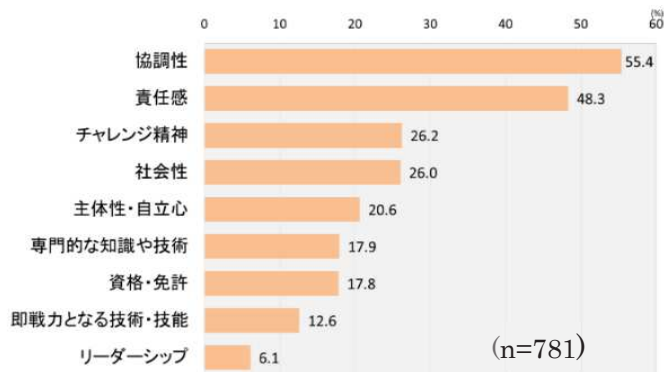
(今後5~10年間の状況)



- ・いずれの分野も、今後の採用方針として、「短大卒」より「大学卒」を重視する傾向がみられる。

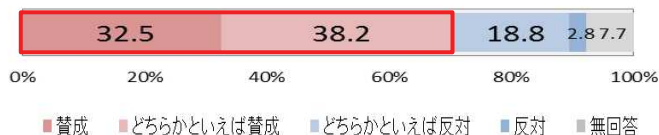
② 採用にあたって重視する点

- ・「協調性」「責任感」が上位を占める。「チャレンジ精神」や「社会性」を重視する意見もあった。

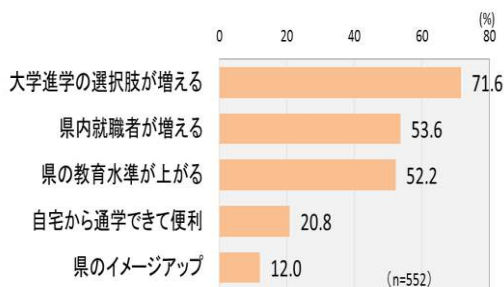


③ 四年制化することへの賛否

- ・企業の約3割が「賛成」で、「どちらかといえば賛成」をあわせると約7割が賛成傾向を示している。
- ・一方、「どちらかといえば反対」「反対」は2割程度あった。

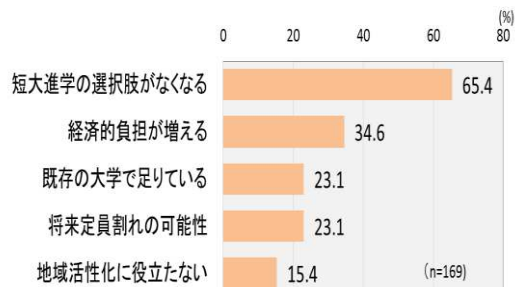


④ 賛成の理由



- ・「大学進学の実選択肢が増える」が多く、「県内就職者が増える」や「県の教育水準が上がる」という意見もあった。

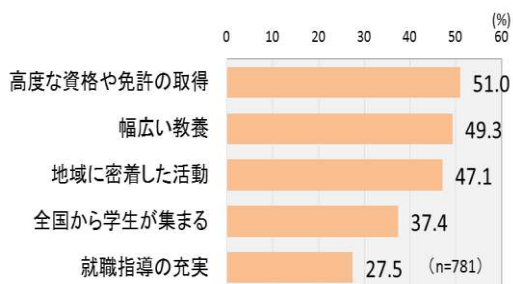
⑤ 反対の理由



- ・「短大進学の実選択肢がなくなる」が多く、「経済的負担が増える」という意見もあった。

⑪ 四年制化にした場合に期待すること

- ・「高度な資格や免許の取得」「幅広い教養」が多く、「地域に密着した活動」や「全国から学生が集まる」に期待をする意見もあった。



島根県総合戦略【概要版】

「子育てしやすく 活力ある 地方の先進県 しまね」を目指して

基本目標1 しごとづくり と しごとを支える人づくり

雇用創出数 7,700人 (H27～31)
 事業承継計画により 後継者を確保した企業数 200社 (H28～31)
 観光入込客数 3,400万人/年 [3,321万人/年]
 農業法人数 500法人 [377法人]

基本目標2 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる社会づくり

しまね縁結びサポートセンター を通じた結婚数 150件/年 [54件/年]
 妊娠・出産・子育ての 総合相談窓口の設置市町村数 全市町村
 保育所待機児童数 (4月1日・10月1日) 0人 [3人・129人]
 こころカンパニー認定企業数 400社 [256社]
 合計特殊出生率 1.7 [1.66]

基本目標3 しまねに定着、回帰・流入する ひとの流れづくり

社会減 400人の改善 $\left[\begin{array}{l} \text{H26} \blacktriangle 1,300 \text{人} \\ \text{H31} \blacktriangle 900 \text{人} \end{array} \right]$

U I ターン者受入数 500人の増 (H26と比較して)
 高校卒業生の県内就職率 84% [78.2%]
 県内高等教育機関卒業生 の県内就職率 45% [35%]

基本目標4 地域の特性を活かした 安心して暮らせるしまねづくり

「小さな拠点づくり」を進めている公民館エリア数 150エリア [52エリア]
 企業立地による新規雇用者計画数 (中山間地域・離島) 1,100人 (H27～31)
 病院・公立診療所の医師の充足率 80% [78.4%]
 介護を要しない高齢者の割合85% [84.5%]

【注】H31における目標値であり、[]内はH26の現況値

1 しごとづくり と しごとを支えるひとづくり①

(1) 地域産業の振興

1) 企業の競争力強化

- ・ 特殊鋼メーカーや関連企業の航空機産業への参入活動支援、鋳物関連産業への新たな技術導入、石州瓦の輸出促進など、産業集積のポテンシャルを活かしたイノベーションの促進
- ・ 専門家の派遣や、人材育成、研究開発、販路拡大の支援など、企業の挑戦を喚起する環境の整備
- ・ 海外に設置した支援拠点などによる、海外市場での取引拡大

2) 新産業・新事業の創出

- ・ 県の「産業技術センター」での先端的な技術の研究・開発と、県内企業への技術移転の促進
- ・ 医療・福祉・農商工・IT等多様な分野の連携による、地域資源を活かした「ヘルスケアビジネス」の創出

3) ソフト系IT産業の振興

- ・ 「しまねソフト研究開発センター」の創設、先駆的技術の開発、高度IT人材の育成・集積の促進
- ・ 県外からの移住体験ツアーの実施などによるIT個人事業者の中山間地域・離島での開業支援
- ・ 「スモウルビー・プログラミング甲子園」など、若手IT人材育成の推進

4) 中小企業の振興

- ・ 後継者不足で廃業とならないよう、事業承継に向けた経営革新の取組などへの支援強化
- ・ 経営革新計画を策定し、新商品開発等の事業活動に取り組む企業への総合的支援
- ・ 中小商業者への開業や事業承継に向けた店舗改修費などへの支援を通じた、買い物不便対策・地域商業維持

5) 再生可能エネルギー導入の推進

- ・ 木質バイオマス発電燃料の供給体制整備や、未利用林地残材の活用推進
- ・ 未活用の農業用水路等を利用した小規模な水力発電、マイクロ水力発電の導入促進
- ・ 水素エネルギー関連産業の振興に向けたエネファームの導入推進

製造業に対する競争力強化施策による従業者数の増 500人 (H27~31)

製造業従業者1人当たり付加価値額 950万円 [H25:860万円]

新製品・サービス等の創出数 30件 (H27~31)

ソフト系IT産業の技術者数 1,550人 [1,249人]

木質バイオマス発電に関連する雇用者数 100人 [-]

(2) 企業立地の推進

- ・ 一層の雇用創出に向けた、支援対象業種の拡大による、企業立地優遇制度の強化
- ・ 中山間地域等での一層の雇用創出に向け、雇用助成の上積みによる、企業立地優遇制度の強化
- ・ 全国トップクラスの支援制度と、空き店舗、廃校、古民家等を活用したIT企業の立地促進
- ・ 国、県の優遇税制を活かした企業の地方拠点強化の取組促進
- ・ 過疎地域等に立地した場合の助成金加算制度などを活用した中山間地域等への立地促進
- ・ 中山間地域等の雇用を維持するため、製造業のコスト競争力向上の取組などに対して、市町村とともに支援

企業立地による新規雇用者計画数 2,700人 (H27~31)

(うち中山間地域・離島) 1,100人 (H27~31)

1 しごとづくり と しごとを支えるひとづくり②

(3) 観光の振興

1) 地域資源の活用

- ・ 市町村との連携による、松江城、出雲大社、石見銀山、石見神楽、津和野、たたら製鉄、隠岐世界ジオパークなど地域資源を活かした観光商品づくり
- ・ 鳥取県と連携した日本版DMO (地域での官民一体による観光地と地域資源の一体的なブランド開発) の設置の検討

2) 誘客宣伝活動の強化～「ご縁の国しまね」～

- ・ 若者に人気のEXILEを県内3圏域ごとに起用した観光PR

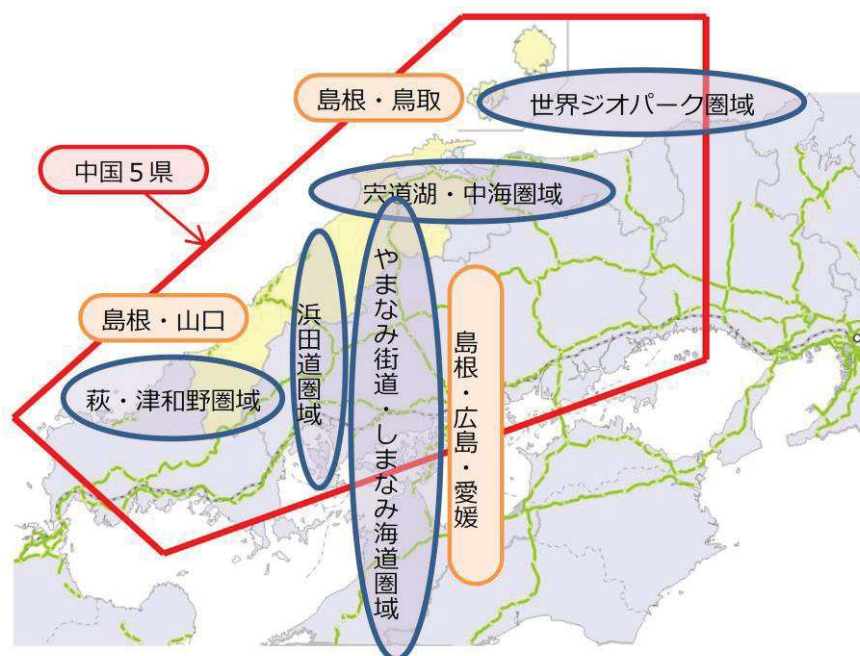
3) 外国人観光客の誘客

- ・ アジア地域等を対象に、他県と連携した旅行博への出展、市町村と連携した旅行会社の招請などによる旅行商品造成

4) 広域連携による誘客

- ・ 中国5県との連携による、海外での現地プロモーションや、海外メディアや旅行会社の招聘の推進
- ・ 広島・愛媛と連携した、中国やまなみ街道・しまなみ海道、瀬戸内海運を通じた広域周遊観光の推進
- ・ 鳥取・岡山、JR西日本などと連携した、JR伯備線、岡山道・米子道を利用した広域周遊観光の推進
- ・ 米子・ソウル便、境港・東海・ウラジオストック航路などを活用した外国人観光客の誘客やクルーズ客船の誘致推進

観光消費額	1,450億円 [1,367億円]
宿泊客数	375万人 [369万人]
観光満足度	70% [57%]
石見神楽定期公演鑑賞者数	2万人 [1.7万人]
隠岐入島客数	14万人 [12.6万人]
都道府県魅力度ランキング	20位 [26位]
外国人宿泊客数	8万人 [3万人]



1 しごとづくり と しごとを支えるひとづくり③

(4) 農林水産業の振興

1) 農畜産業の振興

- ・ モデル的な取組の普及などによる、米や畜産、園芸の中核的な経営体の育成
- ・ 売れる米づくりや水田フル活用の推進、有機農業の取組拡大
- ・ 低コスト生産や共同子牛育成施設の整備など畜産の取組推進

2) 林業・木材産業の振興

- ・ 原木増産、木質バイオマス安定供給、伐採跡地の再植林の推進
- ・ 木材業界と連携した高品質・高付加価値の木材製品の製造促進

3) 水産業の振興

- ・ 漁獲物の高鮮度化などの構造改革の取組による底びき網漁業など、基幹漁業の経営維持・安定化
- ・ 漁獲物のブランド化など、地域の実情に応じた所得向上の取組支援

4) 6次産業・地産地消の推進

- ・ 異業種マッチングなど事業者等へのサポート体制の強化
- ・ 多様な事業者が連携して取り組む6次産業化への支援

5) 人材の確保・育成

- ・ 就業相談会、技術研修など、就業後まで、きめ細やかな支援による農林漁業就業者の確保・育成

主食用米の契約的取引率 65%〔32%〕
有機農業・特別栽培農産物の栽培面積 3,780ha〔2,302ha〕
和牛子牛生産頭数 7,000頭〔6,686頭〕
原木生産量 64万m³〔41万m³〕
県外への木材製品出荷量 1.5万m³〔1.1万m³〕
年間漁業生産額300万円以上の自営漁業者数 250人〔232人〕
6次産業化支援による新規雇用者数 100人〔32人〕
農林漁業の新規就業者数 1,400人〔1,254人〕

(5) 雇用対策

1) 人材の確保

- ・ 産学官連携組織の充実による学校と地元企業との連携強化による地域産業を担う人材の確保
- ・ 若年者、中高年齢者、障がい者、ニート等若年無業者など幅広い求職者に対するきめ細かい就職支援
- ・ 都市部の高度技術・技能を有する産業人材の移転を促進する取組の強化
- ・ 県外の大学との就職支援協定の締結や「しまね学生登録」の推進など、県外へ転出した若者の県内就職の促進

2) 人材の育成・定着

- ・ 建設業、製造業、医療・福祉など人材不足分野や、IT産業、観光産業など成長産業に対応した人材の育成
- ・ 人材育成・定着に向けた企業の取組への支援の強化

県内高校の進学予定者の学生登録割合 100%〔53.0%〕
プロフェッショナル人材確保支援実施件数 150件（H27～31）
新卒者の就職後3年後の定着率（高校卒業者）70%〔57.7%〕
（大学卒業者）70%〔61.6%〕
人材育成・定着に取り組む支援企業数 75社（H27～31）

（6）産業振興に必要な社会資本整備等

1）高速道路等の整備促進

- ・ 高速道路のミッシングリンク早期解消に向けた取組

2）航空路線の維持・充実

- ・ 県内3空港の航空路線の維持・充実に向けての周辺自治体や利用促進協議会と協力した利用促進

2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる社会づくり

（1）結婚支援の充実

- ・ 未婚・晩婚化に対する理解や関心を高めるための啓発の推進
- ・ 市町村や民間企業等と連携した出会いの場の創出
- ・ 結婚ボランティア「はっぴいこーでいねーたー（はぴこ）」の増員
- ・ 「しまね縁結びサポートセンター」の県内2箇所への設置

しまね縁結びサポートセンターの登録者数 1,500人〔-〕
メールマガジン「恋みくじ」の登録者数 4,500人〔2,919人〕
出会いイベント等の実施回数 100回〔65回〕
結婚ボランティア「はぴこ」の登録者数 300人〔150人〕

（2）妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援

- ・ 若い子育て世帯等の経済的負担を軽減するため、一定所得以下の世帯について3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村への支援制度の創設
- ・ 未婚・晩婚化対策、安心して出産できる体制や子育て環境の整備など、市町村が地域の実情に応じて行う少子化対策への支援制度の創設
- ・ 年間を通じて保育所の待機児童ゼロを目指す取組への支援強化
- ・ 放課後児童クラブの施設整備への支援強化
- ・ 病児保育の実施箇所数を拡大するため、施設整備への支援強化

全戸訪問による産後の母親支援の実施市町村数 全市町村〔7市町村〕
妊娠初期からの妊娠届出率 91%〔87.6%〕
こっころ協賛店舗数 2,500店〔2,354店〕
赤ちゃんほっとルーム登録数 400か所〔294か所〕

（3）仕事と子育ての両立支援

- ・ 出産や育児による離職を減らし、出産後も仕事を続けることができるよう、小規模事業者等に向けた奨励制度の創設

- ・「しまね子育て応援企業（こっころカンパニー）事業」による、企業における子育て支援の取組の推進
- ・部下の子育てを積極的に応援・マネジメントする管理職（イクボス）の拡大
- ・ワーク・ライフ・バランスの実現に積極的に取り組む企業の事例紹介など、地域の優良モデルの取組の全県への拡大
- ・男性の積極的な育児参加（イクメン）の促進

こっころカンパニー認定企業数 400 社〔256 社〕

（４）女性の活躍推進

- ・社会的慣行の見直しや意識改革についての啓発・広報活動
- ・地域の担い手となる女性人材の育成、女性の相互交流によるネットワークづくり
- ・しまね女性ファンドによる、魅力ある地域づくりや男女共同参画社会づくりなどに取り組む女性たちの活動の支援
- ・女性リーダーの育成や働きやすい環境の整備などに取り組む企業の支援

固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合 80%〔73.4%〕

しまね女性ファンドを活用した新規活動件数 140 件（H27～31）

3 しまねに定着、回帰・流入するひとの流れづくり

（１）移住・定住の推進

- ・U I ターン希望者に対するポータルサイト「くらしまねっと」の充実による新しくきめ細やかな情報の発信
- ・都市圏への定住アドバイザーの配置と「しまねU I ターンフェア」や相談会等の開催
- ・都市圏における、島根で起業を考える人材を対象とした専門セミナー等の開催
- ・農林漁業や伝統工芸、地域づくり活動等の体験先のマッチング、体験中のサポート、滞在費の助成
- ・就業相談や企業体験事業などを通じたU I ターン希望者の円滑な就職の支援
- ・空き家バンクの充実、空き家情報の提供の強化
- ・各市町村における定住支援員の配置支援
- ・島根の魅力を再発見したり交流等を促進する「しまね田舎ツーリズム」の推進
- ・移住・定住の推進に向けた地域の魅力づくりの一環としての、魅力的な教育環境づくりや地域づくり活動への支援

２）新たな人の流れづくりへの対応

- ・国等の研究機関・研修所等の県内への移転に向けた取組
- ・日本版C R C C 構想など高齢者の移住についての検討

島根ふるさと情報登録事業の登録者数 3,000 人〔908 人〕

U I ターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数 210 人〔181 人〕

しまね田舎ツーリズムの体験施設数 350 施設〔281 施設〕

(2) 地域を担うひとづくり

- ・ 小中学校で行っている「ふるさと教育」を就学前の子どもや高校生・大人まで拡大
- ・ 「高校の魅力化・活性化」の取組支援、高校を核とした地域の活性化
- ・ 県立高校の県外入学生上限枠撤廃の対象校の拡大
- ・ 地元企業等と連携した課題研究や県内の企業見学・インターンシップ
- ・ 地域における様々な課題の解決に取り組む県民・企業・NPOなど多様な主体による活動の推進

地域や社会で起こっている問題や出来事に関心を示す生徒の割合 65%〔55.2%〕

県立高校への県外からの入学者数 200人〔135人〕

県立高校生の県内就職率 85%〔79.2%〕

私立高校生・私立専修学校生の県内就職率 76%〔71%〕

(3) 県内高等教育機関等との連携

- ・ 若者の県内定着に向けた、行政機関、県内高等教育機関、企業等との連携の推進
- ・ 大学生等の県内回帰・定着を図るための奨学金制度の拡充等の検討
- ・ 県立大学が行う研究活動の充実や人材育成の取組への支援、県立大学の4年制化

県内高等教育機関から県内企業へのインターンシップ参加者数 473人〔343人〕

4 地域の特性を活かした安心して暮らせるしまねづくり

(1) 中山間地域・離島対策

- ・ 公民館エリア（旧小学校区）を基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営（生活機能、生活交通、地域産業）の仕組みづくり（小さな拠点づくり）に取り組む

1) 住民主体の取組みの推進

- ・ 住民主体の取組のコーディネートや、地域リーダーの活動をサポートする人材の配置の大幅な拡大
- ・ 公民館における学び合い・人づくりの取組を通じた、地域課題の解決に向けた機運の醸成

2) 生活機能の確保

- ・ 買い物など日常生活に必要な機能・サービスを、基幹集落への集約化により維持・強化を図る「小さな拠点づくり」の推進
- ・ 多機能な生活サービスの運営主体となる地域運営組織等の取組の支援

3) 生活交通の確保

- ・ 交通弱者の移動手段を確保し、基幹集落に集約された機能・サービスが利用できるよう、交通ネットワーク再構築の取組の支援
- ・ 隠岐航路の運航支援の継続と、運賃低廉化の実現に向けた国への強い働きかけ

4) 地域産業の振興

- ・ 中山間地域等での一層の雇用創出に向け、雇用助成の上積みによる、企業立地優遇制度の強化
- ・ 県外からの移住体験ツアーの実施などによるIT個人事業主の中山間地域・離島での開業支援
- ・ 地域資源を活かしたコミュニティビジネスの事業化支援
- ・ 隠岐世界ジオパークの一層の活用に向け、隠岐の町村などと取組推進

5) 農業・森林・漁業・農山漁村の多面的機能の維持・発揮

- ・日本型直接支払制度や集落営農組織による地域貢献活動への支援など、集落・地域の主体的な取組への支援推進

機能・サービスの集約化に取り組む公民館エリア数 50エリア
交通弱者の移動手段の確保に取り組む公民館エリア数 70エリア
地域資源を活かした特産品開発に取り組む事業者数 15事業者
(いずれもH27～31)

(2) 地方都市を核とした圏域の機能確保

- ・「中海・宍道湖・大山圏域市長会」など、地域の実情に応じた地域連携支援制度の実現に向けた国への働きかけや、市町村の広域連携への取組への支援の推進

1) 地域医療の確保

- ・島根大学、鳥取大学やしまね地域医療支援センターと連携した医師確保対策の推進
- ・効率的な医療提供体制の整備に向けた病床機能の分化・連携の促進、在宅医療の推進
- ・広域的な医療連携体制の確保・充実、医療機関相互及び患者をとりまくケア関係者の連携体制の充実・促進
- ・中山間地域や離島などにおける救急医療体制の維持、診療所機能の維持を図る市町村の支援

2) 高齢者福祉の推進

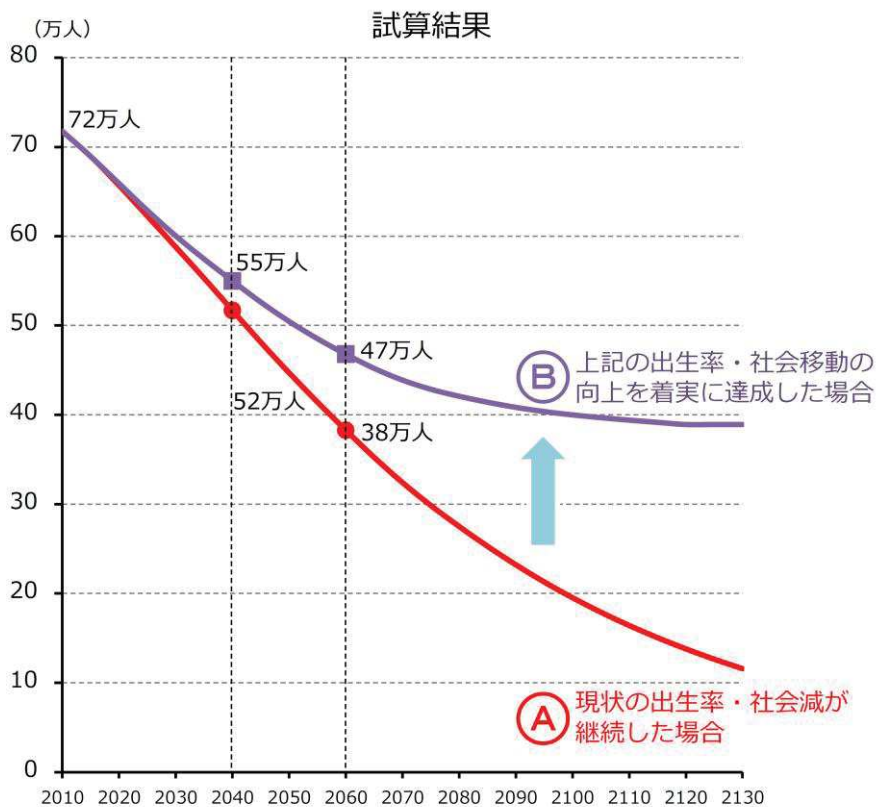
- ・市町村の介護予防強化に向けた取組への支援
- ・地域の実情に応じた、市町村による在宅医療と介護サービスの連携体制の構築支援と介護職員の確保
- ・認知症に関する、市町村の医療・介護連携に向けた取組への支援の強化

県の支援を通じた県内の研修・勤務医師数 175人〔105人〕
訪問看護師数 380人〔283人〕
生涯現役証交付者数 600人〔262人〕
介護職員数 15,600人〔H25:13,517人〕

島根県人口ビジョン

2040年までに合計特殊出生率 2.07 と社会移動の均衡を目指す

	前提条件		試算結果	
	自然動態	社会移動	2040年	2060年
試算 ②	国の長期ビジョンと同様に県の出生率が2040年までに2.07となった場合	県の減少率が2040年までに段階的に0となった場合	55万人	47万人
試算 ①	県の出生率 1.63 (2009～13年平均) が継続した場合	県の減少率 (2009～13年平均) が継続した場合	52万人	38万人



島根県内の大学・短期大学の配置

島根大学(松江キャンパス)

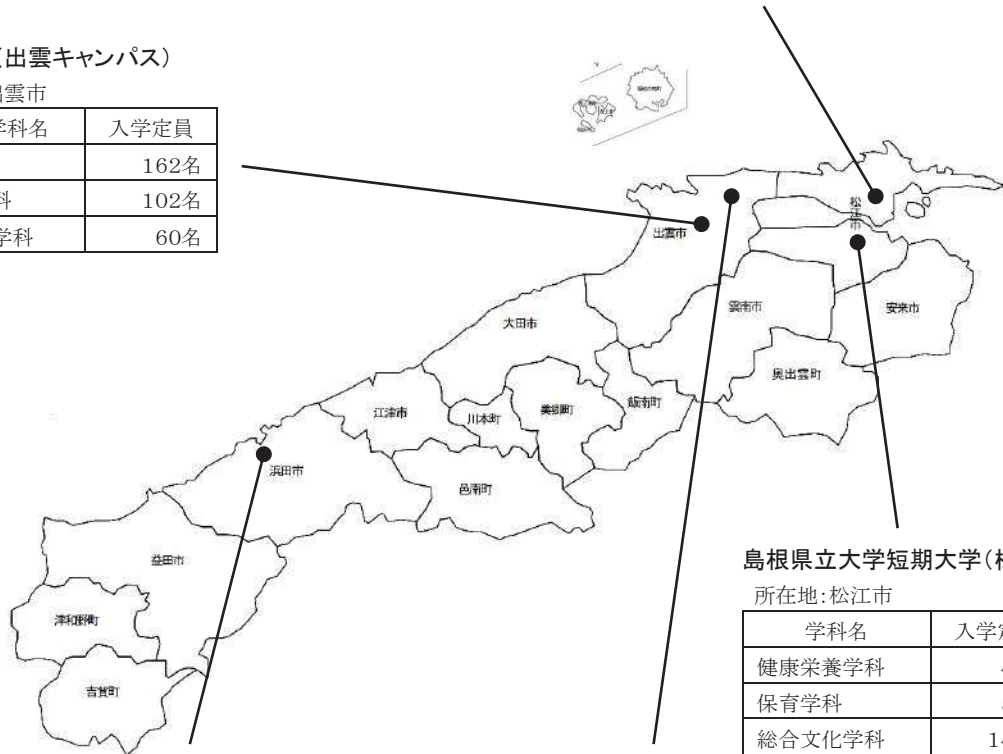
所在地: 松江市

学部・学科・課程・専攻等		入学定員	学部・学科・課程・専攻等		入学定員
法文学部		185名	教育学部		130名
法経学科		80名	学校教育課程 I類	初等教育開発専攻	130名
社会文化学科		50名		特別支援教育専攻	
言語文化学科		55名		言語教育専攻	
総合理工学部		400名		共生社会教育専攻	
物質科学科	物理受験コース	400名		数理基礎教育専攻	
	科学受験コース			自然環境教育専攻	
地球資源環境学科			学校教育課程 II類	健康・スポーツ教育専攻	
数理・情報システム学科	数理系コース			音楽教育専攻	
	情報系コース			美術教育専攻	
機械・電気電子工学科			生物資源科学部	200名	
建築・生産設計工学科		生物化学科	30名		
人間科学部		80名	生命工学科	40名	
人間科学科		80名	農林生産学科	85名	
			地域環境科学科	45名	

島根大学(出雲キャンパス)

所在地: 出雲市

学部・学科名	入学定員
医学部	162名
医学科	102名
看護学科	60名



島根県立大学短期大学(松江キャンパス)

所在地: 松江市

学科名	入学定員
健康栄養学科	40名
保育学科	50名
総合文化学科	140名

島根県立大学(浜田キャンパス)

所在地: 浜田市

学部・学科名	入学定員
総合政策学部	230名【10名】
総合政策学科	230名【10名】

※【 】は、3年次編入学定員で内数

島根県立大学(出雲キャンパス)

所在地: 出雲市

学部・学科名	入学定員
看護学部	86名【6名】
看護学科	86名【6名】

※【 】は、3年次編入学定員で内数

※大学院・別科・専修学校除く

※入学定員は、平成年度学生募集要項より

※島根大学(松江キャンパス)人間科学部は、H29.4. 開設

大学進学者の流出・流入状況【島根県】

1. 大学進学者の流出・流入状況

【流出】

順位	合計	2,630	%
1	広島	468	17.8
2	島根	417	15.9
3	岡山	234	8.9
4	大阪	212	8.1
5	兵庫	182	6.9
6	東京	173	6.6
7	京都	126	4.8
8	鳥取	117	4.4
9	山口	100	3.8
10	福岡	93	3.5

2016 文部科学省「学校基本調査」

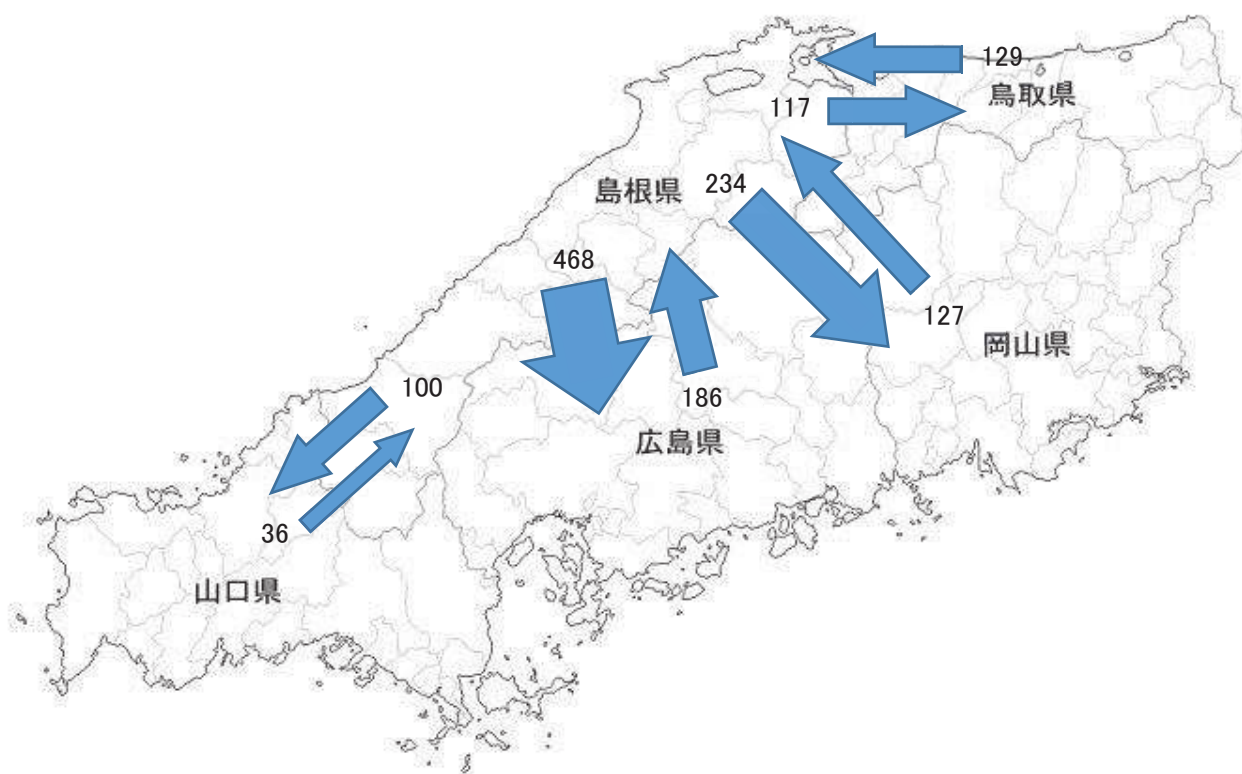
【流入】

順位	合計	1,475	%
1	島根	417	28.3
2	広島	186	12.6
3	鳥取	129	8.7
4	岡山	127	8.6
5	兵庫	116	7.9
6	愛媛	50	3.4
7	山口	36	2.4
8	京都	34	2.3
9	大阪	30	2.0
10	静岡	25	1.7

2016 文部科学省「学校基本調査」

島根県から県外への流出 84.1%
中国地方(島根県除く)への流出 34.9%

島根県への県外からの流入 71.7%
中国地方(島根県除く)からの流入 32.3%



島根県教育委員会「ふるさと教育」の概要

ふるさと教育

<子どもの現状・課題>

- ・自然体験や社会体験、生活体験の不足
- ・学習意欲、コミュニケーション能力の低下
- ・善悪の判断、規範意識の低下、思いやりの心の欠如
- ・家庭や地域の教育力の低下

☆学校・家庭・地域の連携協力による「ふるさと教育」推進☆

ふるさと教育の定義

地域の教育資源(ひと・もの・こと)を活かした教育

県

【市町村で展開される「ふるさと教育」への支援】

- ◎市町村、各小中学校に交付金を交付
- ◎より充実した「ふるさと教育」を進めるための教員研修を実施
- ◎市町村におけるふるさと教育を中心とした推進体制構築のための働きかけや支援
- ◎学校と企業等が連携して教育活動を実施するための情報提供



連携

市町村

【「ふるさと教育」を進めるための体制づくり】

- ◎ネットワーク会議を開催し、ふるさと教育推進計画を策定
- ◎中学校区でふるさと教育推進連絡会議を開催
- ◎地域の特色や課題について知り、考える研修を実施
- ◎「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」との有機的な連携を促進しつつ、学校の支援体制の充実
- ◎ふるさと教育を発展・補完・深化させるため、公民館等を中心とした生涯学習・社会教育事業を実施



学校

【学習の深まりを意識した取組となる指導の充実】

- 就学前から高等学校までの一貫性のある教育の充実
- 発達の段階を踏まえた教育の充実
- 地域・島根と世界や我が国との関連性を意識させ、幅広い視野でふるさとを捉える指導の推進



家庭・地域

【地域の課題解決に向けた取組の充実】

- 地域における体験活動の充実
- 担い手育成など、地域の課題をテーマとした取組の充実
- 学校支援体制の充実

- 【企業や団体等による学校支援】
- 職場・企業見学、職場体験

学校支援地域本部との連携

☆学びの発展性・系統性☆

☆ふるさとの人と触れ合い、思いを感じる。

出会う

気づく

考える

生かす

☆ふるさとに親しみ、よさを知る。

☆ふるさとの人の思いや生き方を学んで、考えたことを学習に生かす。

☆ふるさとのために自分にできることを考えて行動する。

地域

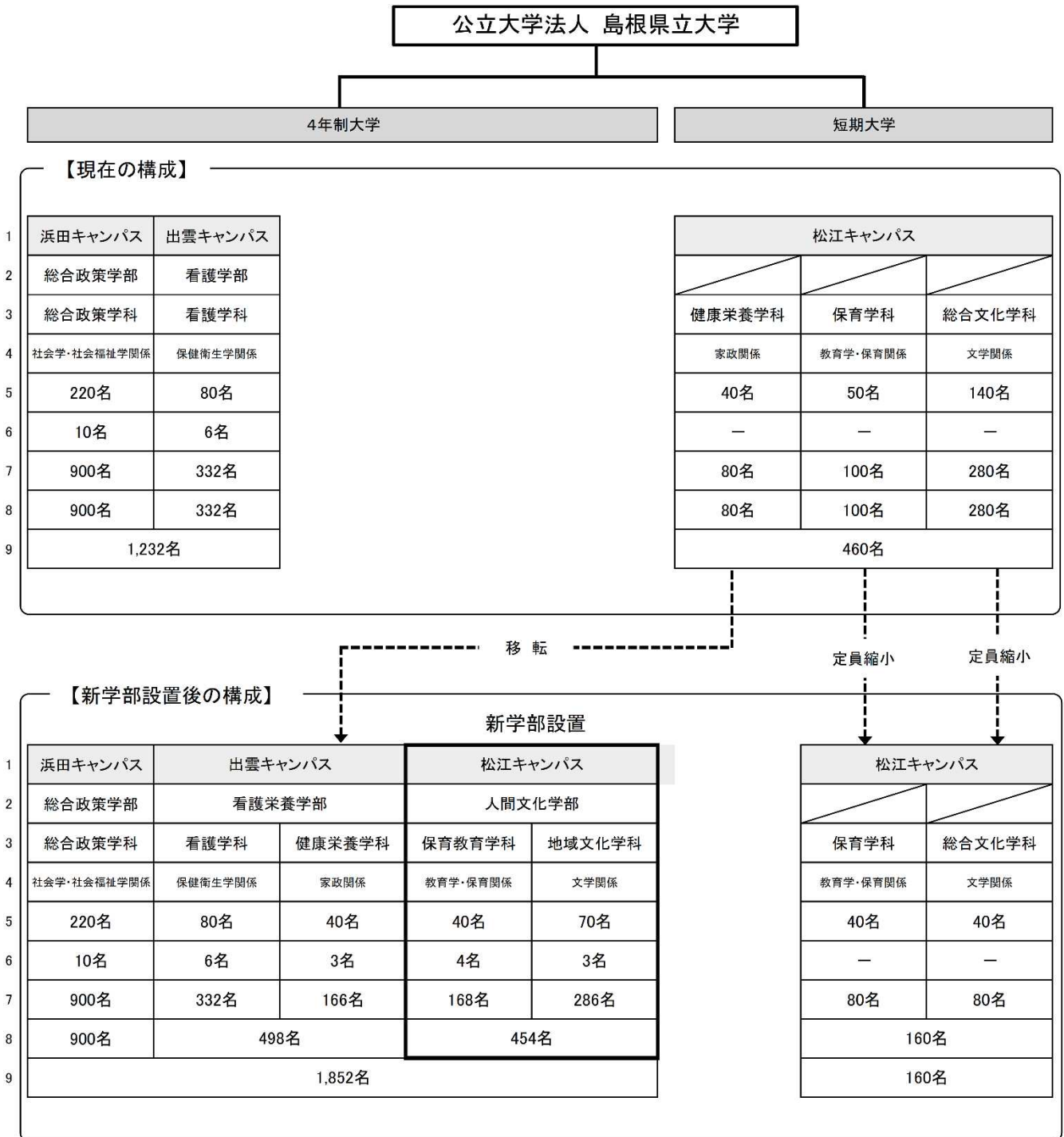
効果

学校

- ・地域住民のふるさとへの理解促進
- ・地域を支える次世代の育成

- ・ふるさとの愛着と誇りの醸成
- ・地域に貢献しようとする意欲の喚起

島根県立大学 大学改革の概要



※ 1:キャンパス、2:学部、3:学科、4:学位の分野、5:入学定員、6:3年次編入学、7:学科総定員、8:学部総定員、9:4大・短大別総定員

※ 上記のほか、浜田キャンパスに大学院(北東アジア開発研究科博士課程、開発研究科修士課程)、出雲キャンパスに大学院(看護学研究科)、別科助産学専攻を設置

※ 上記大学院・別科を除く定員

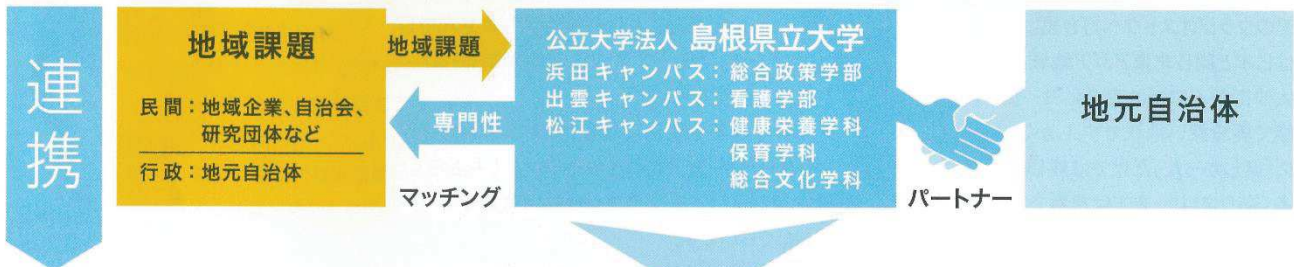
「縁結びプラットフォーム」の概要



本学では、これまで各キャンパスがそれぞれの特性を活かし(キャンパス・プラットフォーム)、教員個人や、ゼミや授業、教員の研究グループ、学生ボランティアなど、地域貢献活動に関するさまざまな取り組みを行ってきました。

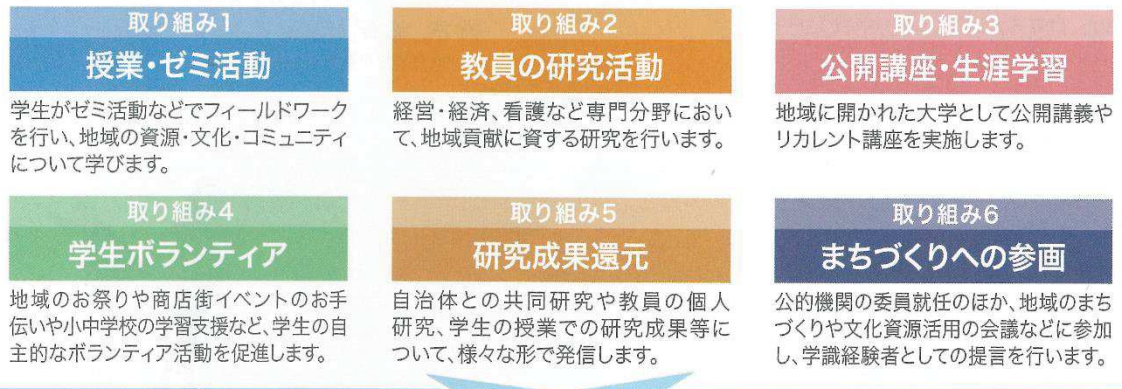
本事業では、この取り組みをさらに進めるため、地域ニーズ(要望)と大学シーズ(資産)のマッチング(=縁結び)を図る場である『縁結びプラットフォーム』を構築し、地域と共に将来を担う人材を共育し、住み良い地域を共創し、持続可能な共生社会の実現を目指します。浜田・出雲・松江キャンパスの専門性と総合力を活かし(全域プラットフォーム)、地元自治体や企業・団体・NPO等と協働して、地域に開かれた大学として地域社会へ貢献します。

『共育・共創・共生』とは ●「共育」…地域とともに人材を育む ●「共創」…知見を集積し、住みよい地域の姿を創造する ●「共生」…地域の良さを活かし、持続的・自立的に発展する

『縁結びプラットフォーム』で出来ること
～地域と共に、地域課題解決へ取り組みます～

大学のシーズ(資産)を活かした取り組み

取り組み



地域と大学が一緒になって「地域課題」の解決へ

成果



多くの課題が解決され、明るい未来へ。接続可能な共生社会を目指します。

「椿の道アカデミー」の概要



1. 「椿の道アカデミー」

島根県立大学松江キャンパス公開講座の愛称で、1992（平成 4）年に「短大火曜講座」としてスタートした。地域の方の生涯学習の場として、様々な世代やライフスタイルに合わせ、幅広い時間帯と多彩な講座を開講。会員制で会員登録（登録料 2,000 円）により、登録者は、図書館、おはなしレストランライブラリーの利用ができるほか、公開授業や講演会などの案内を行う。

2. 平成 28 年度開催講座（14 講座 80 回）

	講座名	定員	備考
平日 昼 の 部	総合文化講座	100 名	全 8 回
	大人のための源氏物語 —夕霧の恋を読む—	100 名	全 6 回
	—出雲国風土記の語る— 古代出雲人(びと)の信仰世界	100 名	全 5 回
	椿の道読書会	15 名	全 9 回
	インターネットを使った効果的な英語学習	20 名	全 3 回
	学校を卒業した人のための 「保育と教育の社会学」	15 名	全 4 回
平日 夜 の 部	英語絵本の音読と「英語多読」に挑戦	10 名	全 4 回
	健康栄養講座：健康とアンチエイジング ～華麗な人生をおくるため～	20 名	全 5 回
	栄養士のためのステップアップ講座	40 名	全 12 回
土・ 日・ 祝 の 部	山陰民俗学会連携講座：民俗の行方 ～山陰のフィールドから考える～part4	100 名	全 4 回
	参加型の実践講座：みんなで楽しむ民族音楽教室 ～ガムラン演奏に挑戦～	25 名	全 12 回
	案外知っているようで知らない「人」の話3 —社会・応用編	25 名	全 3 回
	文化資源探究講座 —新小泉八雲記念館探訪ツアー—	40 名	参加費 4,000 円 全 2 回
	島根県産農産物を用いた食品の生産および加工の実践	10 名	履修証明プログラム 連携講座 全 3 回

3. 公開講座申込者等の推移

(単位：人)

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
申込者数	440	438	378	259	280	362	254
決定者数	440	438	356	255	278	353	254
登録者数	-	-	321	235	268	339	243
延べ出席者数	2,925	3,083	1,800	1,927	1,968	2,270	1,531

「おはなしレストラン・ライブラリー」の概要

1. おはなしレストラン・ライブラリーの概要

学生が絵本の読み聞かせを通して「知識」「技能」「実践」を総合的に学修し、人間力を育成することを目的に、平成 17 年度(2005 年)に松江市立病院小児科病棟で入院中の子どもたちを対象に絵本の読み聞かせを行う課外活動ボランティアとしてスタートした。平成 21 年度(2009 年)には、おはなしレストランの取組が、文部科学省大学教育推進プログラム(GP)に選定されるなど、子どもと大人のかけ橋、地域と大学のかけ橋、地域との交流の場としての機能をはたしている。

2. おはなしレストラン・ライブラリーの主な活動

○ 絵本の読みかかせ

全学科共通科目化等キャンパス全体で推進

○ 出前おはなしシェフ

学生たちが幼稚園や小学校等の施設を定期的に訪問

① 本学おはなしレストランライブラリーでの読み聞かせ「おはなしのじかん」

(日曜日、年間 40 回程度)

② 松江市立幼稚園のぎでの読み聞かせ (月曜日、年間 18 回程度)

③ 松江市立乃木小学校での読み聞かせ (水曜日、年間 18 回程度)

④ 松江市立忌部小学校での読み聞かせ (金曜日、年間 30 回程度)

⑤ 地域の要望に応じて出向く読み聞かせ「出前シェフ」(不定期、年間 20 回程度)

○ 絵本データベース

絵本のあらすじやおすすめポイントなど、役立つ絵本の情報を Web で発信

○ おはなしレストランライブラリー (平成 23 年 4 月オープン)

本学体育館 1 階にライブラリーを開設し、国内外のすぐれた絵本を中心に児童文学作品を収集、貸出しするほか、読み聞かせをはじめとする様々な企画を実施

【おはなしレストランライブラリー利用実績】

総人数 (一般)	H23	H24	H25	H26	H27
来館者 (人)	14,796	13,910	13,834	15,808	19,419
貸出数 (冊)	27,223	33,769	38,261	49,795	64,830
貸出数/人 (冊)	1.8	2.4	2.8	3.1	3.3

「学生地域ボランティア推進事業」の概要

1. 概要

島根県立大学では、学生の自主的かつ個人的なボランティア活動を推進するために、「学生地域ボランティア推進事業」を実施している。学生が、安心して地域の活動に参加し、ボランティア活動体験を蓄積していけるように、学生の「ボランティア活動保険」加入を支援し、保険料は大学が負担している。

なお、松江キャンパスにおける平成 28 年度の保険加入者は 499 名であった。

2. 平成 28 年度学生の活動先

- (1) 災害ボランティア
くまもと G I N G A - N E T プロジェクト（熊本県益城町）
- (2) 障がい者・高齢者支援ボランティア
「東部島根医療福祉センター」「松江医療センター」「島根県障がい者スポーツ大会」
「まるベリーパンまつり」「泉の園」「かんの里」「久米の家」「彩りテラス」ほか
- (3) 障がい児支援ボランティア
「島根大学教育学部たんぼまつり」ほか
- (4) 保育所・幼稚園・学童保育ボランティア
松江市立幼保園のぎ「運動会」、みのり保育園「夏まつり」、北陵幼稚園「夏祭り」
比津ヶ丘保育園「ひつがっこ会」、松江市立乃木小学校「放課後のぎっこ広場」ほか
- (5) 松江市立湖南中学校 学習支援、図書館整備、環境整備
- (6) 松江市国尾自治会
「スポーツ大会」「ゲートボール大会」「夏祭り」「芋煮会」「秋のハゼ釣り大会」
「くにっ子昔あそび会」「防災訓練」「乃木文化祭」等
- (7) 島根県立青少年の家 サン・レイク
- (8) 国立三瓶青少年交流の家
- (9) 第 93 回あしなが学生募金
- (10) 島根県赤十字血液センター 献血啓発運動ボランティア
- (11) 島根県立水泳プール「夏だ！遊ぼう！プール祭り」運営ボランティア
- (12) 松江市子育て支援センター「あいあいまつり」
- (13) 大田市山村留学センター「2016 夏の山村留学」学生リーダー
- (14) 鳥取県「大山サマーキャンプ」「大山スキーキャンプ」学生リーダー
- (15) 松江市保育所保護者連合会「子ども美術展」準備スタッフ
- (16) 「第 23 回えびす・だいこく 100 km マラソン大会」運営スタッフ
- (17) 「第 59 回松江玉造ハーフマラソン大会」運営スタッフ
- (18) 「第 9 回ひらた 100 km 徒歩の旅」運営スタッフ
- (19) 「松江シティフットボールクラブ」試合運営スタッフ
- (20) 「2016 松江市環境フェスティバル スポーツ清掃大会」運営補助
- (21) 「第 1 回マツエハロウィン」運営補助
- (22) 「森林を守ろう！山陰ネットワーク会議」設立 10 周年記念イベント運営補助
- (23) 温泉津町ながみわさび園

2. 平成 28 年度学生サークルによるボランティア活動

ボランティアサークル volcano (ボルケーノ)

平成 24 年度に設立した本サークルは、毎年活動を継承するとともに、新部員が興味に応じたボランティア活動を行いその活動を広げている。また、定期的に学内でのボランティア報告会を開催し、学生ボランティア活動の普及に努めており、平成 27 年度の県民いきいき活動奨励賞を受賞している。

【主なボランティア活動】

- 4 月 「チェコ製ピアノ NOVY 記念式典」
しまね多文化共生ネットワーク「山菜の会」
- 5 月 奥出雲町北野りんご園（袋がけ）
- 6 月 平成 28 年度 第 1 回あったかれっじ（学内報告会）
「全国丸型ポストサミット」
国尾自治会「スポーツ大会」
- 7 月 国尾自治会「ゲートボール大会」
- 8 月 国尾自治会「国尾夏祭り」
国尾自治会「防災訓練」
- 9 月 平成 28 年度 第 2 会あったかれっじ
- 10 月 国尾自治会「芋煮会」
国尾自治会「乃木文化祭」
国尾自治会「秋のハゼ釣り大会」
- 11 月 奥出雲北野りんご園（摘果）
- 1 月 くにつ子昔あそび会（学生交流ネットワーク共催）

「履修証明プログラム」の概要

1. 目的

学校教育法第 105 条及び学校教育法施行規則第 164 条の規定に基づき、主として社会人向けに 120 時間以上の体系的な学習プログラムを開設し、修了者に対して「履修証明書」を交付する。学習の方法は、eラーニング、公開講座、本学の正規の授業を組み合わせを行い、社会人が無理なく履修できるようにし、体系的な学びにより知識・技術等を修得し、地域課題を解決するための専門力を養成する。

2. コースの目的と特徴

ライフステージを通じた食育	地域特産品と食品開発
食育の推進にあたっては、関連職種及び関係機関が各々の役割を十分理解し、連携することが重要です。このコースでは、栄養・食生活に関する課題や食育に関する施策について学ぶとともに、実践事例を交えながら、管理栄養士・栄養士が専門職として食育を実践するための力を育成することを目的とします。	食品学の基礎から、食品加工の理論と実践、島根県内の特色ある農産物および加工食品について、事例を交えながら学ぶことを通して地域の資源とその活用についての理解を深めます。地域の活性化に繋げるために、資源の特色を活かした新たな食品が開発できる人材の育成を目的とした講習を行います。
地域で支える生涯学習・教育基盤	地域文化資源の掘り起し・評価・活用
学校司書のための学校図書館基礎講座及び、日本の古典・近現代文学及び英文学の解釈と鑑賞、絵本の読み聞かせの実践、子ども向けの英語での読み聞かせの実践などを通し、地域の教育基盤に関わる人材育成のための講習を行います。	多様な文化（地域の歴史・風土、表象文化、ことばと暮らし、異文化）の学習、子ども塾の活動を通して、地域のさまざまな文化資源を見つめなおします。地域文化資源を掘り起こし、それらを社会で活用、発信できる人材の育成を目指します。
障害児保育・相談支援体制	地域子育て支援人材養成
就学までの子どもの発達の違い・遅れについて、どのように理解し、どのように支援・指導すればよいのか、保育・教育現場で悩んでいる専門職のためのコースです。これまでの自分の保育・教育を振り返りつつ、新たな支援方法の修得を目指します。	乳幼児から小学生までの子どもに関わる人を対象に、子育て支援に必要な基礎理論や実践を学びます。地域の人材を活かした子育て支援や地域の子ども活動をリードしていくことができる人材の養成を行います。専門職の方は保育・教育の学び直しとしてご活用ください。
豊かな自然・歴史や文化を活用した観光	地域情報の発信
地域の歴史、文化、観光に関する理解を深める学習や実地研修、ならびに、英語による観光ガイドの実践を通して、主としてこれから新たにボランティア活動などを始めようとする人向けの講習を行います。	eラーニングを使用した英語での伝統文化の表現方法の学習や、伝えるためのツールとしてのパソコンの実習、専門的なソフトを利用したまち歩きマップの作成などを通して、地域の情報発信に関わる人材向けの講習を行います。

保育教育学科 学びの概念図

1年次

2年次

3年次

4年次

専門科目

主体的に学ぶ 基幹研究プロジェクト

表現研究(児童文化)Ⅰ 表現研究(児童文化)Ⅱ 卒業研究基礎演習
 言葉研究(読み聞かせ実践) 保育教育文献購読
 心理・教育統計調査法Ⅰ
 心理・教育統計調査法Ⅱ

履修モデルの選択

スタートアップセミナー
 教職論(小・幼)

段階的に着実に学ぶ

専門基幹科目

【教育の基礎理論】
 【福祉と養護の基礎理論】
 【教育課程及び指導法】【教育相談等】
 【教科に関する科目】
 【福祉と養護の内容に関する科目】

【学びの発展】

専門発展科目
 【特別支援教育】【司書教諭】

【実践的な学びの集大成】

教職実践演習

【学びの集大成】

卒業研究

実践的に学ぶ

保育実習 教育実習(幼稚園・小学校・特別支援学校) 保育教育職インターンシップ

基礎科目

学科基礎科目 【ライフデザイン】【言語リテラシー】【情報リテラシー】

学部共通基礎科目 【教養科目】【しまねの文化】【体育】【外国語】

ディプロマポリシー

知識・技能

- ・保育・教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。
- ・乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。

思考力・判断力・表現力

- ・保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。
- ・学修した専門的知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法により的確に表現することができる。

関心・意欲・態度

- ・集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。
- ・地域社会において、保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。

免許・資格

(1年次後期までに選択)

- ・保育士資格 ・幼稚園教諭 一種免許
- ・小学校教諭 一種免許
- ・特別支援学校教諭 一種免許 ・司書教諭

カリキュラム系統図【保育教育学科】

科目区分	1年次		2年次		3年次		4年次	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
学部共通基礎科目	人間と文化	【哲学】	【音楽】	【文学】				
	人間と社会	【心理学】	【図書と豊かな人間性】	【現代経済学】	【日本国憲法】			
	人間と自然	【市民社会と図書館】	【生涯学習確論】	【環境の科学】				
	しまねの文化	【社会学】						
学科コア科目	健康スポーツⅠ	健康スポーツ概論	【健康スポーツⅡ】					
	ライオン	スタートアップセミナー	【キャリアプランニング】					
	言語リテラシー	【表現とコミュニケーション】						
	情報リテラシー	【英語Ⅰ】						
専門基礎科目	教育研究	表現研究(児童文化)Ⅰ	表現研究(児童文化)Ⅱ					
	教職論	教職論(小・幼)	教育心理学(小・幼)	インクルーシブ教育論				
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	障害児発達教育論	教育制度論(小・幼)				
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	教育課程論(小・幼)	【保育内容 表現Ⅱ】				
	教育課程及び指導法	社会福祉概論	【保育内容 言葉】	【初等国語科教育法(書写を含む)】				
	生徒指導・教育相談等		【保育内容 表現Ⅰ】	教育方法論(小・幼)				
	教科に関する科目	【音楽Ⅰ】	【国語(書写を含む)】	【算数】				
	総合演習	【図画工作Ⅰ】	【体育Ⅱ】	【生活】				
	教科または教職に關する科目							
	教育実習	【音楽基礎Ⅰ(ピアノ)】						
専門発展科目	教育の基礎理論							
	教育課程及び指導法							
	教科に関する科目							
	司書教諭に関する科目							
	特別支援に関する科目							
	卒業研究							
	卒業研究							
	卒業研究							
	卒業研究							
	卒業研究							

凡例
 [] 選択科目 ※ []がないものは必修科目
 ←----- 集中講義

【健康スポーツⅢ】
 【基礎中国語】
 【基礎韓国語】
 【基礎タイ語】
 【基礎インドネシア語】

【中国語】
 【韓国語】
 【タイ語】
 【インドネシア語】

【音楽Ⅲ】
 【音楽Ⅳ】

【初等算数科教育法】
 【初等音楽科教育法】
 【道徳の指導法(小)】
 【特別活動の指導法(小)】

【初等社会科教育法】
 【初等家庭科教育法】
 【道徳の指導法(小)】
 【特別活動の指導法(小)】

【初等理科教育法】
 【初等図画工作科教育法】
 【初等体育科教育法】

【初等英語科教育法】
 【初等生活科教育法】
 【初等体育科教育法】

【初等英語科教育法】
 【初等生活科教育法】
 【初等体育科教育法】

地域文化学科 学びの概念図

1年次 2年次 3年次 4年次

基礎科目

学部共通基礎科目
 教養科目 外国語
 体 育
 外 国 語
 しまねの文化
 【基礎教養・地域への愛着】

学科基礎科目
 ライフデザイン
 言語リテラシー
 情報リテラシー
 【人間力・基礎技能】

専門科目

【文化の専門的学び】

日本文化
 日本の文化と歴史
 日 本 語
 日 本 の 文 学

【日本および海外諸地域の文化の理解】

国際文化
 異文化の理解
 英語とコミュニケーション
 海外の文学

【文化の専門的学び】

文化の発見
 【学びの基礎】

文化の体験
 【体験的な学び】

文化の活用
 【実践的な学び】

地域文化プロジェクトⅠ 【地域文化に主体的に関わる姿勢】

地域文化プロジェクトⅡ 【学びの集大成】

ディプロマポリシー

知識・技能

- ・地域や時代の異なる様々な文化に関する専門的な知識を身に付けている。
- ・国際化に対応した語学力を身に付けている。
- ・地域において実践活動を行う方法・技能を身に付けている。

思考力・判断力・表現力

- ・人間の生き方や文化について主体的に考えを深め、課題を見出すことができる。
- ・情報を取捨選択しながら論理的に課題に取り組むことができる。
- ・言語を通して正確に意思の疎通を図ることができるとができる。

関心・意欲・態度

- ・異なる文化、異なる地域で暮らす人々に対する寛容の精神と態度を身に付けている。
- ・地域の暮らしと文化に誇りを持ち、地域の文化を支えていく意欲がある。
- ・地域社会において人々と協調・協働しながら課題に取り組む態度を身に付けている。

免許・資格

- ・中学校 高等学校教諭 一種免許 (国語)
- ・中学校 高等学校教諭 一種免許 (英語)
- ・司書 ・司書教諭

カリキュラムマップ【学部共通基礎科目】

科目区分	授業科目	配当 年次	開講 時期	必修・ 選択	単 位 数	科目の履修とディプロマポリシー(DP)の対応 ◎=主に対応するDP ○=対応するDP			備考
						人間文化学部のディプロマポリシー			
						1	2	3	
						【知識・技能】	【思考力・判断力・表現力】	【関心・意欲・態度】	
						1-1	2-1	3-1	
						人間と文化について広い視野を備え、多様性を理解することができる。	地域における人間の生き方や文化の様態について、自ら価値を見出すことができる。	人々と協働して地域社会に貢献しようとする態度を身に付けている。	
学部共通基礎科目	人間と文化	哲学	1	春学期	選択	2	◎	○	
		心理学	1	秋学期	選択	2	◎	○	
		音楽	2	春学期	選択	2	◎	○	
		文学	2	秋学期	選択	2	◎	○	
		読書と豊かな人間性	2	春学期	選択	2	◎	○	
	人間と社会	市民社会と図書館	1	秋学期	選択	2	◎	○	○
		社会学	1	秋学期	選択	2	◎	○	○
		現代経済学	2(保) 1(地)	春学期	選択	2	◎	○	○
		生涯学習概論	2	春学期	選択	2	◎	○	○
		日本国憲法	2	秋学期	必修(保) 選択(地)	2	◎	○	○
	人間と自然	人間と自然	1	春学期	選択	2	◎	○	
		脳科学と心	1	秋学期	選択	2	◎	○	
		生物と栄養	1	秋学期	選択	2	◎	○	
		環境の科学	2	秋学期	選択	2	◎	○	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1	春学期	必修	2	○	◎	○
		しまね文化論	1	秋学期	選択(保) 必修(地)	2	○	◎	○
		しまねボランティア研修	1・2	通年	選択	1	○	○	◎
	体育	健康スポーツ概論	1	秋学期	必修(保) 選択(地)	1	◎		
		健康スポーツⅠ	1	春学期	必修(保) 選択(地)	1	◎		
		健康スポーツⅡ	2(保) 1(地)	春学期(保) 秋学期(地)	選択	1	◎		
		健康スポーツⅢ	3(保) 2(地)	春学期	選択	1	◎		
	外国語	基礎中国語	3(保) 1(地)	春学期	選択	1	◎	○	
		中国語	3(保) 1(地)	秋学期	選択	1	◎	○	
		基礎韓国語	3(保) 1(地)	春学期	選択	1	◎	○	
		韓国語	3(保) 1(地)	秋学期	選択	1	◎	○	
		基礎タイ語	3(保) 1(地)	春学期	選択	1	◎	○	
		タイ語	3(保) 1(地)	秋学期	選択	1	◎	○	
		基礎インドネシア語	3(保) 1(地)	春学期	選択	1	◎	○	
インドネシア語		3(保) 1(地)	秋学期	選択	1	◎	○		

カリキュラムマップ【保育教育学科】

科目区分	授業科目	配当年次	開講時期	必修・選択	単位数	科目の履修とディプロマポリシー(DP)の対応 ◎=主に対応するDP ○=対応するDP						備考													
						保育教育学科のディプロマポリシー																			
						1 【知識・技能】		2 【思考力・判断力・表現力】		3 【関心・意欲・態度】															
						1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2														
						保育、教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。	乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。	保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。	学修した専門的知識と技能を、言葉、図表、身体表現等の多様な方法により的確に表現することができる。	集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。	地域社会において保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。														
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1	春学期	必修	1																			
		表現とコミュニケーション	1	春学期	選択	1																			
		キャリア・プランニング	2	秋学期	選択	1																			
	言語リテラシー	保育教育職インターンシップ	3	秋学期	選択	2																	集中		
		英語Ⅰ	1	春学期	必修	1																			
		英語Ⅱ	1	秋学期	必修	1																			
		アメリカ語学研修計画	1-2	春学期	選択	1																		集中	
	情報リテラシー	アメリカ語学研修	1-2	春学期	選択	2																		集中	
		情報機器の操作Ⅰ	1	春学期	必修	1																			
情報機器の操作Ⅱ		1	秋学期	必修	1																				
基幹研究プロジェクト	情報機器の操作Ⅲ	3	春学期	選択	1																				
	表現研究(児童文化)Ⅰ	1	春学期	必修	2																				
	表現研究(児童文化)Ⅱ	2	春学期	必修	2																				
	言葉研究(読み聞かせ実践)	1	秋学期	必修	2																				
	保育教育文献講読	3	春学期	選択	2																				
	心理・教育統計調査Ⅰ	3	春学期	選択	2																				
	心理・教育統計調査Ⅱ	3	秋学期	選択	2																				
	卒業研究基礎演習	3	秋学期	必修	2																				
	卒業研究	4	通年	必修	4																				
	専門基幹科目	教職の意義	教職論(小・幼)	1	春学期	必修	2																		
教育の基礎理論		教育の理念・歴史・思想	教育原理(小・幼)	1	秋学期	必修	2																		
		心身の発達及び学習の過程	発達心理学Ⅰ	1	春学期	必修	2																		
			発達心理学Ⅱ	1	秋学期	選択	1																		
		特別支援教育の基礎理論	教育心理学(小・幼)	2	春学期	必修	2																		
障害児発達教育論			2	春学期	必修	2																			
福祉と養護の基礎理論		教育の社会的・制度的・経営的事項	インクルーシブ教育論	2	秋学期	必修	1																	集中	
		福祉の理論	教育制度論(小・幼)	2	秋学期	必修	2																		
			保育原理	1	春学期	必修	2																		
			児童家庭福祉	1	秋学期	必修	2																		
社会的養護	社会福祉概論	1	春学期	必修	2																				
	社会的養護	1	秋学期	必修	2																				
教育課程及び指導法	教育課程の意義及び編成方法	教育課程論(小・幼)	2	春学期	必修	2																			
	保育内容の指導法	保育内容 健康	3	秋学期	選択	2																			
		保育内容 人間関係	3	春学期	選択	2																			
		保育内容 環境	3	春学期	選択	2																			
		保育内容 言葉	2	春学期	選択	2																			
		保育内容 表現Ⅰ	2	春学期	選択	1																			
		保育内容 表現Ⅲ	2	秋学期	選択	1																			
		保育内容総論Ⅰ	1	秋学期	選択	1																			
	各教科の指導法	初等国語科教育法(書写を含む)	2	秋学期	選択	2																			
		初等社会科教育法	4	春学期	選択	2																			
		初等算数科教育法	3	春学期	選択	2																			
		初等理科教育法	3	秋学期	選択	2																			
		初等生活科教育法	3	春学期	選択	2																		集中	
		初等音楽科教育法	3	秋学期	選択	2																			
		初等図画工作科教育法	3	秋学期	選択	2																			
		初等家庭科教育法	4	春学期	選択	2																			
初等体育科教育法	3	春学期	選択	2																					
教育の方法及び技術	教育方法論(小・幼)	2	秋学期	必修	2																				
道徳の指導法	道徳の指導法(小)	4	春学期	選択	2																				
特別活動の指導法	特別活動の指導法(小)	4	春学期	選択	2																	集中			

科目区分	授業科目	配当年次	開講時期	必修・選択	単位数	科目の履修とディプロマポリシー(DP)の対応 ◎=主に対応するDP ○=対応するDP						備考	
						保育教育学科のディプロマポリシー							
						1		2		3			
						【知識・技能】		【思考力・判断力・表現力】		【関心・意欲・態度】			
1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2								
						保育、教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。	乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。	保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。	学修した専門的知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法により的確に表現することができる。	集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。	地域社会において保育者、教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。		
教育者相談等・ 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	幼児理解の理論と方法	2	秋学期	選択	2	○	◎	○					
	教育相談の基礎と方法(小・幼)	3	春学期	必修	2	○	◎	○					
	生徒・進路指導の理論と方法(小)	3	秋学期	選択	2	○	◎	○					
	国語(書写を含む)	2	春学期	選択	2	◎		○					
	社会	3	秋学期	選択	2	◎		○					
	算数	2	秋学期	選択	2	◎		○					
	理科	3	春学期	選択	2	◎		○					
	生活	2	秋学期	選択	2	◎		○					
	音楽	音楽 I	1	春学期	選択	1	◎		○				
		音楽 II	1	秋学期	選択	1	◎		○				
	図画工作	図画工作 I	1	春学期	選択	1	◎		○				
		図画工作 II	1	秋学期	選択	1	◎		○				
	家庭	家庭	3	秋学期	選択	2	◎		○				
		体育 I	1	秋学期	選択	1	◎		○				
	体育	体育 II	2	春学期	選択	1	◎		○				
総合演習 教職実践演習		4	秋学期	選択	2	○	○	◎	○	○		集中	
専門基幹科目	初等外国語教育法	2	秋学期	選択	1	◎		○				集中	
	音楽基礎 I (ピアノ)	1	通年	選択	1	◎		○					
	音楽基礎 II (ピアノ)	2	通年	選択	1	◎		○					
	教育実習	教育実習 I (幼稚園)指導	3	春学期	選択	1	○	○	◎	○	○		
		教育実習 I (幼稚園)	3	通年	選択	4	○	○	◎	○	○		集中
		教育実習 II (小学校)指導	4	春学期	選択	1	○	○	◎	○	○		
		教育実習 II (小学校)	4	春学期	選択	4	○	○	◎	○	○		集中
	福祉と養護の内容に関する科目	社会的養護内容	4	春学期	選択	1	○	○	◎				
		相談援助演習	4	春学期	選択	1	○	○	◎				
		家庭支援論	4	秋学期	選択	2	○	○	◎				
		保育相談支援	4	春学期	選択	1	○	○	◎				
		子どもの保健 I A	2	春学期	選択	2	◎	○	○				
		子どもの保健 I B	2	秋学期	選択	2	◎	○	○				
		子どもの保健 II	3	春学期	選択	1	○	○	◎				
		救命救急法・応急手当法	4	春学期	選択	1	○	○	◎				
子どもの食と栄養		4	秋学期	選択	2	○	○	◎					
乳児保育		3	春学期	選択	2	○	○	◎					
障害児保育		3	秋学期	選択	2	○	○	◎					
音楽療法論	3	秋学期	選択	1	○	○	◎						
保育実習	保育実習 I (保育所)指導	1	秋学期	選択	1	○	○	◎	○	○			
	保育実習 I (保育所)	1	秋学期	選択	2	○	○	◎	○	○		集中	
	保育実習 I (施設)指導	2	春学期	選択	1	○	○	◎	○	○			
	保育実習 I (施設)	2	春学期	選択	2	○	○	◎	○	○		集中	
	保育実習 II (保育所)指導	3	春学期	選択	1	○	○	◎	○	○			
	保育実習 II (保育所)	3	春学期	選択	2	○	○	◎	○	○		集中	
	保育実習 III (施設)指導	4	春学期	選択	1	○	○	◎	○	○			
	保育実習 III (施設)	4	春学期	選択	2	○	○	◎	○	○		集中	
専門発展科目	基礎理論 教育の理念・歴史・思想	教育史	3	秋学期	選択	2	◎		○				
		最新教育課題	4	春学期	選択	1	○				◎		
	教育課程及び指導法	保育内容の指導法	学校教育と文化・社会	4	秋学期	選択	2	○	○	◎			
			保育内容総論 II	3	秋学期	選択	1	◎			○		
			保育内容 表現 II	3	秋学期	選択	1	○			◎		
			保育内容 表現 IV	4	春学期	選択	1	○			◎		

科目区分		授業科目	配当年次	開講時期	必修・選択	単位数	科目の履修とディプロマポリシー(DP)の対応 ◎=主に対応するDP ○=対応するDP						備考
							保育教育学科のディプロマポリシー						
							1		2		3		
							【知識・技能】		【思考力・判断力・表現力】		【関心・意欲・態度】		
1-1	1-2	2-1	2-2	3-1	3-2								
保育、教育及び関連する諸分野に関する専門的な知識及び技能を身に付けている。		乳幼児期から児童期までの子どもの発達に関する課題を論理的に理解できる。		保育・教育に関する諸課題について多様な角度から考察し、自ら主体的に課題解決に向けた思考判断ができる。		学修した専門的知識と技能を、言葉、文章、図表、身体表現等の多様な方法により的確に表現することができる。		集団活動において、協同的に活動して成果を上げる姿勢とコミュニケーション力を有する。		地域社会において保育者・教育者としての役割を果たすことができる人権感覚、倫理観、職業観を身に付けている。			
教育指導法及び	各教科の指導法	初等国語科授業研究	3	春学期	選択	2	○		○	◎			
		初等算数科授業研究	4	春学期	選択	2	○		○	◎			
		初等理科授業研究	4	春学期	選択	2	○		○	◎			
		初等体育科授業研究	4	春学期	選択	2	○		○	◎			
教科に関する科目	小学算数	3	秋学期	選択	2	◎				○			
	小学理科	3	秋学期	選択	2	◎				○			
	音楽Ⅲ	3	通年	選択	1	○				◎			
	音楽Ⅳ	4	春学期	選択	1	○				◎			
司書教諭に関する科目	学校図書館論	4	春学期	選択	2	◎		○					
	学習指導と学校図書館	3	春学期	選択	2	◎		○					
	学校図書館メディアの構成	3	春学期	選択	2	◎		○					
	情報メディアの活用	4	秋学期	選択	2	◎		○					
専門発展科目	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理	3	春学期	選択	2	○	◎					
		知的障害児の生理・病理	3	春学期	選択	2	○	◎					
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2	春学期	選択	2	○	◎					
		病弱児の心理・生理・病理	2	春学期	選択	2	○	◎					
		知的障害児指導論	3	春学期	選択	2	○	◎					
		肢体不自由児指導論	2	秋学期	選択	2	○	◎					
		病弱児指導論	2	秋学期	選択	2	○	◎					
		知的障害児教育特論	3	秋学期	選択	2	○	◎					
	特別支援教育に関する科目	重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2	秋学期	選択	2	○	◎					
		視覚障害児教育総論	2	秋学期	選択	2	○	◎					
		発達障害児教育総論	3	秋学期	選択	2	○	◎					
		発達障害児教育特論	4	春学期	選択	2	○	◎					
		情緒障害児教育総論	3	秋学期	選択	2	○	◎					
		発達アセスメント	3	春学期	選択	1	○	○	◎				
		特別支援教育アセスメント	3	春学期	選択	1	○	○	◎				
		特別支援学校教育実習A指導	4	春学期	選択	1	○	○	◎	○	○	○	
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	特別支援学校教育実習A	4	春学期	選択	2	○	○	◎	○	○	○	集中	
	特別支援学校教育実習B指導	4	秋学期	選択	1	○	○	◎	○	○	○		
	特別支援学校教育実習B	4	秋学期	選択	2	○	○	◎	○	○	○	集中	

科目区分	授業科目	配当年次	開講時期	必修・選択	単位数	科目の履修とディプロマポリシー(DP)の対応 ◎=主に対応するDP ○=対応するDP									備考	
						地域文化学科のディプロマポリシー										
						1			2			3				
						【知識・技能】			【思考力・判断力・表現力】			【関心・意欲・態度】				
						1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3		
					地域や時代の異なる様々な文化に関する専門的な知識を身に付けている。	国際化に対応した語学力を身に付けている。	地域において実践活動を行う方法・技能を身に付けている。	人間の生き方や文化について主体的に考えを深め、課題を見出すことができる。	情報を取捨選択しながら論理的に課題に取り組むことができる。	言語を通して正確に意思の疎通を図ることができる。	異なる文化、異なる地域で暮らす人々に対する寛容の精神と態度を身に付けている。	地域の暮らしと文化に誇りを持ち、地域の文化を支えていく意欲がある。	地域社会において人々と協調しながら課題に取り組む態度を身に付けている。			
日本文化	日本の文化と歴史	日本文化演習Ⅰ(茶道)	2	春学期	選択	1	○									
		日本文化演習Ⅱ(華道)	2	秋学期	選択	1	○									
		書道Ⅰ(基礎)	3	春学期	選択	1	○									
		書道Ⅱ(発展)	3	秋学期	選択	1	○									
		日本文化特殊講義	3	春学期	選択	2	◎		○							集中
	日本語	日本語学概論Ⅰ	2	春学期	選択	2	○			◎	○					
		日本語学概論Ⅱ	2	秋学期	選択	2	◎									
		日本語文法論	3	春学期	選択	2	○			◎						
		日本語史	3	秋学期	選択	2	◎									
		地域とことば	3	春学期	選択	2	◎		○			○	○			
		対照文法	3	秋学期	選択	2	○			◎		○				
		日本語学演習Ⅰ	3・4	春学期	選択	2				◎	○					
		日本語学演習Ⅱ	3・4	春学期	選択	2	○		○	◎						
		日本語学特殊講義	3	秋学期	選択	2	◎		○							集中
		日本語学特別講義	3	秋学期	選択	2	◎		○							
	日本の文学	日本文学史Ⅰ(古典)	2	春学期	選択	2	◎		○							
		日本文学史Ⅱ(近代)	2	秋学期	選択	2	◎		○							
		古典文学Ⅰ(神話と伝説)	2	秋学期	選択	2	◎		○							
		古典文学Ⅱ(歌謡と和歌)	3	春学期	選択	2	◎		○							
		古典文学Ⅲ(物語と説話)	3	秋学期	選択	2	◎		○							
		近代文学Ⅰ(郷土文学)	2	春学期	選択	2	◎		○					○		
		近代文学Ⅱ(小説)	2	秋学期	選択	2	◎		○							
		近代文学Ⅲ(評論)	2	秋学期	選択	2	◎		○		○					
		近代文学Ⅳ(絵本と童話)	3	春学期	選択	2	◎		○							
		近代文学Ⅴ(詩の鑑賞と創作)	3	秋学期	選択	2	◎		○							
		古典文学演習Ⅰ	3・4	春学期	選択	2	○		○	◎	○					
		古典文学演習Ⅱ	3・4	春学期	選択	2	○		○	◎	○					
		近代文学演習Ⅰ	3・4	春学期	選択	2	○		◎	○	○					
		近代文学演習Ⅱ	3・4	春学期	選択	2	○		◎	○	○					
		日本文学特殊講義	3	春学期	選択	2	◎		○							集中
異文化の理解	文化人類学	1	春学期	必修	2	○		○				◎				
	ジェンダーと文化	3	春学期	選択	2			◎				○		○		
	多文化共生論	3	秋学期	選択	2			○				◎		○		
	アメリカ文化論	2	秋学期	選択	2	◎		○				○				
	イギリス文化論	3	秋学期	選択	2	◎		○				○				
	ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	3	春学期	選択	2	◎		○				○				
	ヨーロッパ文化論Ⅱ(ドイツ)	3	秋学期	選択	2	◎		○				○				
	アジア文化論Ⅰ(東南アジア)	2	秋学期	選択	2	◎		○				○				
	アジア文化論Ⅱ(東アジア)	3	春学期	選択	2	◎		○				○				
	アジアの歴史(東南アジア)	2	春学期	選択	2	◎		○	○			○				
	アジア文化研修計画	2・3	秋学期	選択	1		○	○				◎				
	アジア文化研修	2・3	秋学期	選択	2		○	○				◎			集中	
	国際文化特殊講義	3	秋学期	選択	2	◎		○				○			集中	
	英語とコミュニケーション	英語学概論Ⅰ	2	春学期	選択	2		○			◎					
		英語学概論Ⅱ	2	秋学期	選択	2		○			◎	○				
		英語学演習Ⅰ	3	春学期	選択	2		○			◎	○				
		英語学演習Ⅱ	3	秋学期	選択	2		○			◎	○				
		英語音声学	2	秋学期	選択	2		◎				○				
		英文法Ⅰ	3	春学期	選択	2		○				◎				
		英文法Ⅱ	3	秋学期	選択	2		○				◎				
英語学特殊講義		3	秋学期	選択	2		○				◎	○				
英語コミュニケーション実践演習Ⅰ(中級)		2	春学期	選択	2		◎				○					
英語コミュニケーション実践演習Ⅱ(上級)		2	秋学期	選択	2		◎				○					
パラグラフライティング		2	春学期	選択	2		◎			○	○					
エッセイライティング		2	秋学期	選択	2		○			○	◎					
英語プレゼンテーション演習Ⅰ(基礎)		3	春学期	選択	2		○				◎	○				

科目区分	授業科目	配当年次	開講時期	必修・選択	単位数	科目の履修とディプロマポリシー(DP)の対応 ◎=主に対応するDP ○=対応するDP									備考	
						地域文化学科のディプロマポリシー										
						1			2			3				
						【知識・技能】			【思考力・判断力・表現力】			【関心・意欲・態度】				
						1-1	1-2	1-3	2-1	2-2	2-3	3-1	3-2	3-3		
国際文化 海外の文学	英語プレゼンテーション演習Ⅱ(発展)	3	秋学期	選択	2		◎				○	○				
	メディア英語Ⅰ(基礎)	2	春学期	選択	2		○			◎	○					
	メディア英語Ⅱ(発展)	2	秋学期	選択	2		○		○		◎					
	メディア英語リスニング	3	春学期	選択	2		◎		○		○	○				
	アメリカ語学研修計画	1:2	春学期	選択	1		◎				○	○				
	アメリカ語学研修	1:2	春学期	選択	2		◎				○	○			集中	
	イギリス文学史	2	春学期	選択	2	◎			○			○				
	アメリカ文学史	2	秋学期	選択	2	◎			○			○				
	イギリスの文学と文化Ⅰ	2	秋学期	選択	2	○		◎				○				
	イギリスの文学と文化Ⅱ	3	春学期	選択	2	○		◎				○				
	アメリカの文学と文化Ⅰ	3	春学期	選択	2	○		◎				○				
	アメリカの文学と文化Ⅱ	3	秋学期	選択	2	○		◎				○				
	中国古典Ⅰ(基礎)	3	春学期	選択	2	◎			○			○				
	中国古典Ⅱ(発展)	3	秋学期	選択	2	◎			○	○		○				
	英米文学特殊講義	4	春学期	選択	2	◎			○			○				
資格・免許科目	教職の意義	現代教職論	2	春学期	選択	2			◎	○						
	教職の基礎理論	教育原理	2	春学期	選択	2			◎	○						
		教育心理学	2	秋学期	選択	2			◎	○						
		教育経営論	2	秋学期	選択	2			◎	○						
	教職に関する科目	教育課程及び指導法	教育課程論	3	春学期	選択	2			◎	○					集中
			道徳の指導法	3	秋学期	選択	2			◎	○	○				集中
			国語科教育法Ⅰ	2	春学期	選択	2	○		◎	○					
			国語科教育法Ⅱ	2	秋学期	選択	2	○		◎	○					
			国語科教育法Ⅲ	3	春学期	選択	2	○		◎	○					
			国語科教育法Ⅳ	3	秋学期	選択	2	○		◎	○					
			英語科教育法Ⅰ	2	春学期	選択	2		○		◎	○				
			英語科教育法Ⅱ	2	秋学期	選択	2		○		◎	○				集中
			英語科教育法Ⅲ	3	春学期	選択	2		○		◎	○				集中
			英語科教育法Ⅳ	3	秋学期	選択	2		○		◎	○				
	特別活動の指導法	2	春学期	選択	2			◎	○						集中	
教育方法学	2	秋学期	選択	2			◎	○						集中		
生徒指導 進路指導	生徒・進路指導の理論と方法	4	春学期	選択	2			◎	○							
	教育相談	4	春学期	選択	2			◎	○						集中	
	教育実習	教育実習事前事後指導	4	春学期	選択	1			◎							
教育実習Ⅰ		4	春学期	選択	2			◎			○			集中		
教育実習Ⅱ		4	春学期	選択	2			◎			○			集中		
教職実践演習	教職実践演習(中・高)	4	秋学期	選択	2			◎			○					
図書館に関する科目	図書館サービスと	図書館サービス概論	2	春学期	選択	2	◎			○						
		図書館制度・経営論	3	春学期	選択	2	◎			○	○					
		情報サービス特論	4	春学期	選択	2	◎			○						
		図書館実習	3	通年	選択	2			◎			○			○	
	情報の資源と	情報資源概論	2	春学期	選択	2	◎			○						
		情報資源組織論	2	秋学期	選択	2	○			◎						
		情報資源組織演習Ⅰ	3	春学期	選択	1			◎		○					
		情報資源組織演習Ⅱ	3	秋学期	選択	1			◎		○					
	学校の運営	学校図書館論	2	秋学期	選択	2	◎			○	○			○		
		学校図書館メディアの構成	4	春学期	選択	2	◎			○	○					
学習指導と学校図書館		3	秋学期	選択	2	◎			○		○				○	

任期付教員に関する規程

ー現任の専任教員（教授）で定年退職を迎える者の雇用ー

公立大学法人島根県立大学特任教授規程

平成27年4月1日

規程第73号

（目的）

第1条 この規程は、公立大学法人島根県立大学（以下「本法人」という。）の教育研究の充実を図るため、本法人における特任教授に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（特任教授）

第2条 特任教授とは、次の各号のいずれにも該当し、本法人に採用されてから引き続き身分を継続している者をいう。

(1) 本法人を公立大学法人島根県立大学職員就業規則に基づき、定年により退職した者のうち、教授の資格を有する者

(2) 学部又は大学院の組織改編等による講義等の編成上特に必要と認める者

（選考）

第3条 特任教授の選考は、教育研究評議会の議を経て理事長が行う。

（身分）

第4条 特任教授の身分は、専任教員の職とし、本法人の教員定数に含めるものとする。

（任期）

第5条 特任教授の任期は、65歳に達する日以後における最初の3月31日の翌日から起算して1年とする。なお、更新は行わない。

（給与）

第6条 特任教授の給与については、別に定める。

（研究室の使用等）

第7条 特任教授に係る本法人の施設の使用、研究費等の取扱いは、本法人の教授の取扱いに準じるものとする。

（教授会等）

第8条 特任教授は、教授会及び研究科委員会等の構成員とはならないものとする。ただし、審議内容によっては出席を要請される場合がある。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附則

（施行期日）

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程の施行日前に島根県立大学浜田キャンパス特任教授規程（平成19年島根県立大学規程第12号）、島根県立大学出雲キャンパス特任教授規程（平成24年島根県立大学規程第91号）又は島根県立大学短期大学部特任教授規程（平成19年島根県立大学短期大学部規程第5号）の規定に基づき特任教授に選考された者であって、本規程の施行日以後の任期を定められた者は、本規程により特任教授に選考されたものとみなす。

一定年年齢を超えた者の雇用一

公立大学法人島根県立大学教員任期規程

平成 19 年 4 月 1 日

規程第 15 号

(目的)

第 1 条 この規程は、大学の教員等の任期に関する法律（平成 9 年法律第 82 号。）第 5 条第 2 項の規定に基づき、公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）における教員（非常勤の者を除く。以下同じ。）の任期に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(職、任期及び再任)

第 2 条 労働契約により、任期を定めて雇用する教員の職、任期及び再任に関する事項は、別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、島根県立大学特任教授規程（平成 27 年規程第 73 号）で規定する特任教授の任期については、当該規程の定めるところによる。

(任期途中で昇任した場合の取扱い)

第 3 条 任期を定めて雇用された教員が任期途中で昇任した場合は、当該教員の昇任前の職位の残任期間にかかわらず、昇任後の職位について、新たに任期を定めるものとし、新たに定める任期は、前条の表に定める任期以内の期間であって、昇任前の職位における任期の初日から起算して 5 年を超えない範囲内で定めるものとする。

2 前項に規定する場合における再任については、昇任前の職位における任期の初日から起算して 5 年を超えない範囲内に限り行うことができるものとし、再任後の任期は、昇任前の職位における任期の初日から起算して 5 年を超えない範囲内で定めるものとする。

(任用の同意)

第 4 条 理事長は、任期を定めて教員を雇用する場合には、別紙様式の同意書により当該雇用される者の同意を得なければならない。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 19 年 4 月 1 日(以下「施行日」という。)から施行する。

(経過措置)

2 地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 59 条第 2 項の規定により法人の職員となった教員（施行日の前日において島根県立大学助手の任期に関する規程（島根県立大学規程第 27 号）に基づき任期を定めて任用されていた者を除く。）及び施行日に島根県立大学短期大学部出雲キャンパスに勤務する助手として採用された者については、第 2 条の規定のうち助教及び助手に係る部分は、適用しない。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 平成 30 年 3 月 31 日までの間、施行日以降に助教又は助手として採用された者（島根県立大学浜田キャンパスに採用された者を除く。）に限り、第 2 条の規定のうち別表第 1 の助教及び助手に係る部分は、適用しない。

- 3 施行日の前日において島根県立大学短期大学部出雲キャンパスに勤務する任期を定めて雇用された教員が、施行日以降に昇任した場合には、第3条の規定にかかわらず、昇任後の職位については、任期を定めないものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成24年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
(経過措置)
- 2 平成24年4月1日に任期を定めて雇用される教員（島根県立大学浜田キャンパス及び島根県立大学短期大学部松江キャンパスを除く。）に限り、第2条の表教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）の項の次に次のように加える。

准教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。
講師（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項の規定に基づき定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成25年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。
(経過措置)
- 2 施行日の前日において、この規程に基づき任期を定めて雇用されている教員については、改正後の第2条及び平成24年4月1日施行の改正にかかる附則第2項中「はじめの任期の初日」とあるのは「平成25年4月1日以降の最初の再任にかかる任期の初日」と、改正後の第3条第1項及び第2項中「昇任前の職位における任期の初日」とあるのは「平成25年4月1日以降の最初の再任にかかる任期の初日又は昇任後の最初の任期の初日のいずれか早い日」とする。ただし、再任回数の限度は、改正前の例による。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 施行日の前日において、この規程に基づき任期を定めて助教又は助手として雇用されている教員については、第2条の規定にかかわらず、施行日以後については、任期を定めないものとする。

別表第1（第2条関係）

教員の任期（島根県立大学出雲キャンパスしまね看護交流センターの業務に専ら従事する者を除く）

職	任期	再任に関する事項
教授（公立大学法人島根県立大学就業規則第26条第2項に規定する定年年齢を超えて雇用された者に限る。）	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。
助教、助手	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。

別表第2（第2条関係）

教員の任期（島根県立大学出雲キャンパスしまね看護交流センターの業務に専ら従事する者）

職	任期	再任に関する事項
教授、准教授、講師	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。
助教、助手	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。

—新学部設置にあたり定年年齢に達していない者を任期付の教授として雇用するための特例—

公立大学法人島根県立大学教員任期の特例を定める規程（案）

平成30年4月1日から平成34年3月31日の間に任期を定めて雇用される教員（松江キャンパスに限る。）の任期については、公立大学法人島根県立大学教員任期規程（平成19年規程第15号）別表第1の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

職	任期	再任に関する事項
教授	5年以内	<u>再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。</u>
助教、助手	3年以内	再任可。ただし、再任後の任期は、はじめの任期の初日から起算して5年を超えることはできない。

附則

（施行期日）

この規定は、平成30年4月1日から施し、本規程で雇用した教員の任期満了の日をもって廃止する。

島根県立大学人間文化学部履修規程（案）

平成30年4月1日
島根県立大学規程第〇号

（目的）

第1条 この規程は、島根県立大学学則（以下「学則」という。）第29条第2項の規定に基づき、授業科目の履修方法等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（履修登録）

第2条 学生は、毎学期の始めの指定の期日までに、その学期に履修しようとする授業科目の登録（以下「履修登録」という。）を行わなければならない。

- 2 履修登録は、原則として学内情報ネットワークシステムにより行うものとする。
- 3 履修登録をした後の履修科目の変更又は取消しは、認めないものとする。ただし、やむを得ない事由があると認められる場合には、学長の承認を得てこれを変更し、又は取り消すことができる。

（履修の制限）

第3条 履修登録を行うにあたっては、一の学年における登録授業科目の学外実習科目及び集中講義を除くその単位数の合計が原則として46単位を超えてはならない。

- 2 次の各号に掲げる授業科目は、履修することができない。
 - (1) 履修登録をしていない授業科目
 - (2) 既に単位を修得した授業科目
 - (3) 授業時間が重複する授業科目
- 3 学長は、次に掲げる場合には、履修登録に制限を設けることができる。
 - (1) 本学の教育目的及び教育課程編成の趣旨を実現するため、特定の学生に対して履修科目を指定することが必要と認められるとき
 - (2) 特定の選択科目に履修希望者が集中するおそれのあるとき

（保育教育学科の履修）

第4条 体系的な履修を達成するため、学生は1年春学期に保育教育学科履修細則の説明を受け、1年秋学期までに4年間の履修計画を教務学生課に提出しなければならない。履修計画は学期ごとに見直すことができる。

- 2 学生は、学則第41条に定める教育職員免許状を取得する場合は、幼稚園教諭一種免許状あるいは小学校教諭一種免許状を基礎資格として、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができる。
- 3 学生は、第3条第1項の単位制限の限りにおいて、学則第41条の2に掲げる資格を取得することができる。
- 4 第1項の履修細則は、別に定める。

（地域文化学科の履修）

第5条 体系的な履修を達成するため、地域文化学科に2つの履修コースを設ける。各コースにおける人材育成に関する目的その他の教育上の目的は次のとおりとする。

- (1) 日本文化コース
日本のことばと文学、歴史と文化を中心とした専門科目の学びにより、確かな言語力

と豊かな感性を身につけ、日本や山陰地方の歴史や文化に対する理解を深め、地域社会において人とのつながりを尊重し文化に愛着を持ちながら幅広い分野で活躍できる人材を育成する。

(2) 国際文化コース

英語と異文化を中心とした専門科目の学びにより、実践的で確かな英語力を身につけ、欧米やアジアなど海外諸地域の歴史や文化に対する理解を深め、地域社会においてグローバル化に対応できる広い視野とコミュニケーション力を活かして活躍できる人材を育成する。

2 学生は、2年次にいずれかの履修コースを選択し、登録しなければならない。

3 あわせて、以下の各号に定める免許状を取得する場合は、その履修登録を教務学生課に提出しなければならない。

(1) 日本文化コース

中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校一種免許状（国語）

(2) 国際文化コース

中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）

4 2年次春学期までの成績が評価基準に達した者は、前項のほか第3条第1項の単位制限

の限りにおいて、第41条の2に掲げる資格の履修登録を教務学生課に提出することができる。

5 前項の成績評価基準については、別に定める。

(免許状等の履修要件)

第6条 学則第41条に掲げる免許状を取得しようとする者は、別表に定めるところにより、所要の授業科目を履修しなければならない。

2 学則第41条の2に掲げる資格を取得しようとする者は、別表に定めるところにより、所要の授業科目を履修しなければならない。

(試験の時期等)

第7条 学則第30条に規定する試験（以下単に「試験」という。）の時期は、授業科目の開講学期の学期末とする。ただし、授業科目の担当教員が必要と認めたときは、この限りでない。

2 試験は、筆記試験、レポートその他の方法により行うものとする。

(試験の受験資格)

第8条 第2条の規定による履修登録を行っていない学生及び授業科目の出席時間数（島根県立大学松江キャンパス学生通則第●条に規定する公欠として取り扱うものを除く。）が全時間数の3分の2に満たない学生は、試験を受けることができない。

(成績の評価)

第9条 学則第31条に規定する秀、優、良、可及び不可の判定基準は次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 秀 90点以上

(2) 優 80点以上

(3) 良 70点以上80点未満

(4) 可60点以上70点未満

(5) 不可60点未満

2 第9条第1項ただし書きに規定する再試験に合格した者の成績は、原則として60点とする。

(学修成果の評価)

第10条 履修登録した各授業科目の成績に対して、グレード・ポイント（以下「GP」という。）を与え、これに基づき履修科目の成績の平均値（以下「GPA」という。）を算出する。

2 GP及びGPAの算出方法については、別に定める。

(追試験)

第11条 疾病その他やむを得ない事由により試験を受けることができなかつた者は、学長の承認を得て追試験を受けることができる。

2 前項の規定により追試験を受けようとする者は、当該科目の試験終了後1週間以内に医師の診断書等を添付した上で、追試験願（様式第1号）を学長に提出しなければならない。

(再試験)

第12条 試験の結果、不可の評価を得た者に対する再試験は行わない。ただし、やむを得ない事情により再試験の必要が認められる場合は、学長の承認を得て再試験を受けることができる。

2 前項ただし書の規定により再試験を受けようとする者は、指定された期日までに再試験願（様式第2号）を学長に提出しなければならない。

(不正行為)

第13条 試験（第7条に規定する追試験及び前条に規定する再試験を含む。）において不正行為を行った者は、当該学期の授業科目の履修がすべて無効となるほか、学則第49条の規定に基づき懲戒される。

(再履修)

第14条 単位を修得できなかった授業科目については、再度履修（以下「再履修」という。）をすることができる。

2 前項の規定により再履修をしようとするものは、第2条第1項の規定に基づく履修登録を行わなければならない。

3 前項の履修登録を完了した科目について、学長は、授業への出席にかえて課題研究等の自己学習を行うことを指示することができる。この場合において、学長の指示に従って自己学習を行ったものに対して、学長は、第8条の規定にかかわらず、当該再履修科目にかかる試験の受験を認めることができる。

4 第1項の授業科目については、第3条第2項第3号の規定は適用しない。

(その他)

第15条 この規程の施行に関し必要な事項は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

(1) 保育教育学科

区分	授業科目	配当 年次	単位数		時間数	授業を行う年次・学期と時間数								履修方法 及び 卒業要件															
			必修	選択		1	1	2	2	3	3	4	4																
						春	秋	春	秋	春	秋	春	秋																
学部 共通 基礎 科目	人間と文化	哲学	1・春	2	30	30																							
		心理学	1・秋	2	30		30																						
		音楽	2・春	2	30				30																				
		文学	2・秋	2	30																								
		読書と豊かな人間性	2・春	2	30					30																			
		市民社会と図書館	1・秋	2	30			30																					
	人間と社会	社会学	1・秋	2	30			30																					
		現代経済学	2・春	2	30						30																		
		生涯学習概論	2・春	2	30						30																		
		日本国憲法	2・秋	2	30							30																	
		人間と自然	1・春	2	30	30																							
		脳科学と心	1・秋	2	30		30																						
	しまねの文化	生物と栄養	1・秋	2	30		30																						
		環境の科学	2・秋	2	30							30																	
	体育	しまね地域共生学入門	1・春	2	30	30																							
		しまね文化論	1・秋	2	30		30																						
		しまねボランティア研修 ^{〔注1〕}	1・2・春	1	30	(30)																							
		健康スポーツ概論	1・秋	1	15		15																						
		健康スポーツⅠ	1・春	1	30	30																							
		健康スポーツⅡ	2・春	1	30			30																					
		健康スポーツⅢ	3・春	1	30							30																	
		基礎中国語	3・春	1	30								30																
		中国語	3・秋	1	30									30															
		基礎韓国語	3・春	1	30									30															
韓国語		3・秋	1	30										30															
基礎タイ語		3・春	1	30									30																
タイ語	3・秋	1	30										30																
基礎インドネシア語	3・春	1	30										30																
インドネシア語	3・秋	1	30											30															
学部共通基礎科目 計					6	39	855	120	(225)	150	90	150	120	0	0														
学科 基礎 科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1・春	1	30	30																							
		表現とコミュニケーション	1・春	1	15	(15)																							
		キャリア・プランニング	2・秋	1	30							30																	
		保育教育職インターンシップ	3・秋	1	2	90																							
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1・春	1	30	30																							
		英語Ⅱ	1・秋	1	30		30																						
		アメリカ英語習得計画 ^{〔注1〕}	1・2・春	1	30	30					30																		
		アメリカ英語習得 ^{〔注1〕}	1・2・春	2	30	(30)					(30)																		
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1・春	1	30	30																							
		情報機器の操作Ⅱ	1・秋	1	30		30																						
		情報機器の操作Ⅲ	3・春	1	30								30																
		情報機器の操作Ⅳ	3・秋	1	30									30															
学科基礎科目 計					5	8	375	165	60	0	30	30	90	0	0														
専門 基礎 科目	基礎研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	1・春	2	60	60																							
		表現研究(児童文化)Ⅱ	2・春	2	60																								
		音楽研究(読み聞かせ実践)	1・秋	2	60		60																						
		保育教育文献調査	3・春	2	30								30																
		心理・教育統計調査法Ⅰ	3・春	2	30								30																
		心理・教育統計調査法Ⅱ	3・秋	2	30									30															
		卒業研究基礎演習	3・秋	2	30										30														
		卒業研究	4・春	4	120																			(60)	(60)				
		教職の意義	教職の意義	教職論(小・幼)	1・春	2	30	30																					
			教育の理念・歴史・現勢	教育原理(小・幼)	1・秋	2	30		30																				
			教育の基礎及び学習の過程	発達心理学Ⅰ	1・春	2	30	30																					
			特別支援教育の基礎理論	発達心理学Ⅱ	1・秋	2	15		15																				
	福祉と養護の基礎理論	特別支援教育の基礎理論	教育心理学(小・幼)	2・春	2	30					30																		
		教育の社会的・制度的・経済的事実	障害児発達教育論	2・春	2	30						30																	
		教育制度論(小・幼)	インクルーシブ教育論	2・秋	1	15							15																
		教育制度論(小・幼)	教育制度論(小・幼)	2・秋	2	30								30															
	教育課程及び指導法	福祉の理論	保育原理	1・春	2	30	30																						
		社会的養護	児童家庭福祉	1・秋	2	30		30																					
		社会的養護	社会福祉概論	1・春	2	30	30																						
		教育課程の意義及び実践	社会的養護	1・秋	2	30		30																					
		教育課程及び指導法	教育課程の意義及び実践	教育課程論(小・幼)	2・春	2	30					30																	
			保育内容の指導法	保育内容 健康	3・秋	2	30									30													
				保育内容 人間関係	3・春	2	30										30												
				保育内容 環境	3・春	2	30											30											
保育内容 音楽				2・春	2	30							30																
保育内容 表現Ⅰ				2・春	1	30							30																
保育内容 表現Ⅲ				2・秋	1	30								30															
各教科の指導法			保育内容総論	1・秋	1	15			15																				
	初等理科教育法(書写を含む)		1・秋	2	30							30																	
	初等社会科教育法		4・春	2	30																			30					
	初等算数科教育法		4・春	2	30																								
	初等理科教育法		3・秋	2	30																								
	初等生活科教育法	3・春	2	30																									

(2) 地域文化学科

区分	授業科目	配当年次	単位数			時間数	授業を行う年次・学期と時間数								履修方法及び卒業要件		
			必修	選択	自由		1	1	2	2	3	3	4	4			
							春	秋	春	秋	春	秋	春	秋			
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	1・春	2	30	30										【卒業要件】 必修科目4単位を含む19単位以上を履修。 【履修方法】 次の科目を履修すること。 ・「教養科目」から12単位以上履修（「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」からそれぞれ4単位以上履修）。 ・「しまねの文化」から必修科目を含む4単位以上履修。 ・「体育」から1単位以上履修。 ・「外国語」から2単位以上履修。
		心理学	1・秋	2	30	30											
		音楽	2・春	2	30		30										
		文学	2・秋	2	30			30									
		読書と豊かな人間性	2・春	2	30			30									
		市民社会と図書館	1・秋	2	30		30										
	人間と社会	社会学	1・秋	2	30	30											
	現代経済学	1・春	2	30	30												
	生涯学習概論	2・春	2	30			30										
	日本国憲法	2・秋	2	30				30									
	人間と自然	脳科学と心	1・秋	2	30		30										
	生物と栄養	1・秋	2	30		30											
	環境の科学	2・秋	2	30				30									
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1・春	2	30	30											
	しまね文化論	1・秋	2	30	30												
	しまねボランティア概論 ^(注1)	1・春・秋	1	15				30									
	健康スポーツ概論	1・秋	1	15				15									
	健康スポーツI	1・春	1	30			30										
	健康スポーツII	1・秋	1	30			30										
	健康スポーツIII	2・春	1	30				30									
基礎中国語	1・春	1	30	30													
外国語	中国語	1・秋	1	30	30												
	基礎韓国語	1・春	1	30	30												
	韓国語	1・秋	1	30	30												
	基礎タイ語	1・春	1	30	30												
	タイ語	1・秋	1	30	30												
	基礎インドネシア語	1・春	1	30	30												
	インドネシア語	1・秋	1	30	30												
	学部共通基礎科目 計		4	41	0	855	270	375	120	90	0	0	0	0			
	学部基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーI	1・春	1	30	30										
			スタートアップセミナーII	1・秋	1	30	30										
キャリアデザインI			1・秋	1	30	30											
キャリアデザインII			2・春	1	30	30				30							
キャリアデザインIII			2・春	1	30	30					30						
インターンシップ		2・春・秋	1	30													
言語リテラシー		総合英語I(多読)	1・春	1	30	30											
		総合英語II(リスニング)	1・春	1	30	30											
		総合英語III(リーディング)	1・秋	1	30	30											
		総合英語IV(英会話)	1・秋	1	30	30											
		実践英語I(TOEIC対策)	1・春	1	30	30											
実践英語II(TOEIC対策)		1・秋	1	30	30												
実践英語III(観光実務英語)		2・春	1	30	30												
情報リテラシー		コンピュータ・リテラシーI	1・春	1	30	30											
		コンピュータ・リテラシーII	1・秋	1	30	30											
	情報サービス論	2・秋	2	30						30							
	情報サービス演習	3・春	1	30							30						
	情報検索	2・春	1	30							30						
情報技術論	3・春	2	30								30						
情報メディアの活用	3・秋	2	30									30					
学部基礎科目 計		6	17	0	600	150	180	90	60	90	30	0	0				
専門基礎科目	入門	地域文化入門	1・春	1	15	15											
		地域文化論I(小泉八雲)	1・秋	2	30	30											
		地域文化論II(出雲)	1・春	2	30	30											
		地域文化論III(山陰)	1・秋	2	30	30											
		地域文化論IV(地域資源)	1・秋	2	30	30											
	文化の発見	しまね文学探訪	1・春	2	30	30											
		しまね探訪	1・秋	2	30	30											
		しまね民俗探訪	2・春	2	30	30					30						
		しまねのまちづくり ^(注1)	1・2・秋	2	30								30				
		しまね図書館学	2・秋	2	30	30											
		読み聞かせの実践	2・春	2	60						60						
		Kids' English入門	2・春	2	30	30											
		Kids' English	2・秋	2	45									45			
		文化の活用	観光と文化	1・春	2	30	30										
			観光と地域資源	1・秋	2	30	30					30					
	まちづくりと協働		1・春	2	30	30											
	観光まちづくり論		1・秋	2	30	30											
	観光まちづくり演習		2・春	2	30	30											
	人と地域の調査法	2・春	2	30	30						30						
	観光フィールドトリップ	3・春	2	30									30				
	地域文化プロジェクトI	3・春・秋	3	120										60	60		
	地域文化プロジェクトII	4・春・秋	3	120											60		
	専門基礎科目 計		11	34	0	670	135	210	180	75	90	60	60	60	60		
	専門科目	日本の文化と歴史	日本文化概論	1・春	2	30	30										
			日本文化論I(前代文化)	2・春	2	30	30					30					
日本文化論II(祭礼文化)			2・秋	2	30	30						30					
日本文化論III(妖怪文化)			3・春	2	30	30							30				
日本文化論IV(表象文化)			3・秋	2	30	30								30			
日本の歴史I(文化史)			2・春	2	30	30					30						
日本の歴史II(観光史)			2・秋	2	30	30						30					
日本の歴史III(近世)			2・春	2	30	30							30				
日本の歴史IV(近現代)			3・春	2	30	30								30			
古文書を読む			2・秋	2	30	30									30		
日本文化演習I(茶道)			2・春	1	30	30											
日本文化演習II(華道)			2・秋	1	30	30											
書道I(基礎)			3・春	1	30	30											
書道II(発展)			3・秋	1	30	30											
日本文化特殊講義			3・春	2	30	30											
日本語学概論I		2・春	2	30	30						30						
日本語学概論II		2・秋	2	30	30							30					
日本語学概論III		2・春	2	30	30								30				
日本語学概論IV		2・秋	2	30	30									30			
日本語学演習I ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習II ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習III ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習IV ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習V ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習VI ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習VII ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習VIII ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習IX ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習X ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XI ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XII ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XIII ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XIV ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XV ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XVI ^(注2)		3・4・春	2	30	30												
日本語学演習XVII ^(注2)	3・4・春	2	30	30													
日本語学演習XVIII ^(注2)	3・4・春	2	30	30													
日本語学演習XIX ^(注2)	3・4・春	2	30	30													
日本語学演習XX ^(注2)	3・4・春	2	30	30													
日本語学演習XXI ^(注2)	3・4・春	2	30	30													
日本語学演習XXII ^(注2)	3・4・春	2	30	30													
日本語学演習XXIII ^(注2)	3・4・春	2	30	30													

追 試 験 願

年 月 日

島 根 県 立 大 学 長 様

学籍番号

氏 名

下記の理由により試験を欠席したので、追試験を実施していただきますようお願いいたします。

記

授業科目名	
試験を受けることができなかった理由	

注1 試験を受けることができなかった理由は、具体的に記入すること。

注2 疾病の場合は、医師の診断書を添付すること。

注3 交通機関の突発事故等の場合は、事故証明書等を添付すること。

再 試 験 願

年 月 日

島根県立大学長様

学籍番号

氏 名

下記授業科目について、再試験を実施していただきますようお願いいたします。

記

授業科目名	
再試験の実施を必要とする理由	

島根県立大学人間文化学部保育教育学科履修細則（案）

平成30年4月1日
島根県立大学規程第〇号

（趣旨）

第1条 この細則は、島根県立大学人間文化学部履修規程（以下「履修規程」という。）第4条に基づき、保育教育学科学生の履修及び単位の認定に必要な事項を定める。

2 本細則に定めるもののほか、必要な事項については、人間文化学部教務委員会の議を経て、人間文化学部教授会においてこれを定める。

（単位算定基準）

第2条 各授業科目の単位算定基準は島根県立大学学則（以下「学則」という。）第32条に定める。

（科目区分、科目分類及び卒業所要単位数）

第3条 科目区分及び科目分類に応じた卒業に必要な修得単位数の詳細については、学則第37条に定める。

（授業科目の配当年次、履修方法、修得単位数の詳細等）

第4条 学則第37条第1項別表の授業科目のうち、保育教育学科の学生が履修できる授業科目の配当年次、履修方法、修得単位数の詳細は、別表1（保育教育学科授業科目配当表）に定める。

2 別表1に定める授業科目のうち、各年度に開講する授業科目、当該授業科目担当教員名等は、その年度の始めに発表する。

（授業科目の履修登録）

第5条 履修登録できる授業科目については、前条第2項に定めるとおりとし、学生は、授業科目のうちから履修科目を選択し、指定の登録日に所定の履修手続きにより、履修科目を登録（以下「履修登録」という。）しなければならない。

2 前項の履修登録は、本細則に定めるもののほか、履修指導に従って、これを行わなければならない。ただし、教育上必要と認められる場合には、別表1にかかわらず、学生の在籍する配当年次と異なる授業科目の履修登録を認めることがある。

3 第1項の履修登録において、同一授業科目及び既修得授業科目については、これを行うことができない。ただし、副題の異なる同科目については、別にこれを定める。

4 第1項の履修登録において、不合格とされた授業科目を再度履修する場合は、履修指導に従って、これを行わなければならない。

5 演習、実習又は卒業研究の授業科目を履修する場合は、担当教員の履修承認を受けて登録しなければならない。

（履修登録上の制限）

第6条 学生は、履修者制限を定める授業科目については、その制限に従い履修登録しなければならない。

（履修制限単位数）

第7条 履修規程第3条第1項のとおり、学生が1年間に履修登録できる単位数は、各年度において46単位を超えることができない。

2 編入学生及び学士入学についての履修制限単位数は、前項にかかわらず、単位換算決定後にこれを定める。

(履修モデル)

第8条 履修規程第4条に示す免許状と資格の取得を円滑に達成するため、以下の基本履修モデルを示す。学生は、1年後期までにいずれかの履修モデルを選択して教務学生課に4年間の履修計画を提出しなければならない。履修規程第4条に示す免許状と資格の追加履修は、1年次のGPAが2.5以上であった場合に、履修規程第3条第1項の単位制限の限りにおいて認められる。履修計画は学期ごとに見直すことができる。

(1) 幼・保モデル

幼稚園教諭一種免許状、保育士資格が取得可能

(2) 小・幼モデル

小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状が取得可能

(3) 幼・特支モデル

幼稚園教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状が取得可能

(4) 小・特支モデル

小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状が取得可能

2 前項のモデルで小学校教諭一種免許状取得が可能なものを選択した場合は、履修規程第3条第1項の単位制限の限りにおいて、学則第41条の2に掲げる資格のうち、司書教諭資格取得を選択することができる。

(実習の履修承認)

第9条 前条の履修計画に関わらず、履修規程第4条に示す免許状と資格に係る学外実習の履修を登録した学生について、保育教育学科会議は、以下の要件を満たしている場合に履修を承認する。

(1) 学外実習を履修する前の学期までの必修科目の単位をすべて取得していること

(2) 学外実習を履修する前の学期までの出席日数を満たし、専門科目の課題をすべて提出済みであること

(3) 学外実習前の保育教育学科会議において実習生として認められること

2 学外実習が、傷病等の理由により配置された学期内に終了しなかった場合は、保育教育学科会議は、継続の可否を検討したうえで、別学期での追加履修を承認する。

(試験及び単位認定)

第10条 各授業科目の単位認定方法については、原則として履修規程7条の試験によって行う。

(成績評価)

第11条 成績評価は、学則第31条の定めに従い行う。

(事務担当)

第12条 この細則に関する事務は、教務学生課が担当する。

(その他)

第13条 この規程の施行に関し必要な事項は、教授会の議を経て学長が行う。

附則

この細則は、平成30年4月1日から施行する。

別表1 保育教育学科授業科目配当表（第4条関係）

区分	授業科目	配当 年次	単位数		資格・免許等の要件						履修方法			
			必修	選択	幼稚園	小学校	特別支 援学校	司書 教諭	保育士					
										2 単 位 以 上		2 単 位 以 上	2 単 位 以 上	2 単 位 以 上
学部 共通 基礎 科目	人間と文化	哲学	1・春	2									6 単 位 以 上	<p>(1) 幼稚園教諭一種免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ、「資格等の要件」の項に掲げる「幼稚園教諭一種免許状」区分に定める◎印を付した指定科目を履修しなければならない。加えて、▲印を付した授業科目から1単位以上を履修しなければならない。また、※印を付した授業科目から3単位以上を履修しなければならない。3単位を超えて履修した※印の授業科目と△印を付した授業科目を併せて10単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(2) 小学校教諭一種免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ、「資格等の要件」の項に掲げる「小学校教諭一種免許状」区分に定める◎印を付した指定科目を履修しなければならない。加えて、※印を付した授業科目から4単位以上を履修しなければならない。その場合、「音楽」「図画工作」「体育」のIを履修したものが同IIを履修できる。4単位を超えて履修した※印の授業科目と△印を付した授業科目を併せて10単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(3) 特別支援学校教諭一種免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ、「資格等の要件」の項に掲げる「特別支援学校教諭一種免許状」区分に定める◎印を付した指定科目を履修しなければならない。加えて、□印を付した授業科目群から2単位以上を履修しなければならない。</p> <p>(4) 司書教諭免許状を取得できる者は、卒業要件を満たし、かつ小学校教諭一種免許状を取得する者とする。司書教諭免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ、「資格等の要件」の項に掲げる「司書教諭免許状」区分に定める◎印を付した指定科目を履修しなければならない。</p> <p>(5) 保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）の規定に基づき、卒業要件を満たし、かつ、「資格等の要件」の項に掲げる「保育士資格」区分に定める◎印を付した指定科目を履修しなければならない。ただし、△印を付した授業科目群から6単位以上を、▲印を付した授業科目群から実習指導1単位とその実習指導に対応した実習2単位を含めて3単位以上を履修しなければならない。</p>
		心理学	1・秋	2										
		音楽	2・春	2										
		文学	2・秋	2										
		読書と豊かな人間性	2・春	2										
		市民社会と図書館	1・秋	2										
	人間と社会	社会学	1・秋	2										
		現代経済学	2・春	2										
		生涯学習概論	2・春	2										
		日本国憲法	2・秋	2										
	人間と自然	人間と自然	1・春	2										
		脳科学と心	1・秋	2										
		生物と栄養	1・秋	2										
	環境の科学	2・秋	2											
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	1・春	2										
		しまね文化論	1・秋	2										
	体育	しまねボランティア研修	1・2・春秋											
		健康スポーツ概論	1・秋	1		◎	◎	◎						
		健康スポーツI	1・春	1		◎	◎	◎						
	外国語	健康スポーツII	2・春	1										
		健康スポーツIII	3・春	1										
		基礎中国語	3・春	1										
	外国語	中国語	3・秋	1										
		基礎韓国語	3・春	1										
韓国語		3・秋	1											
基礎タイ語		3・春	1											
タイ語		3・秋	1											
基礎インドネシア語		3・春	1											
インドネシア語		3・秋	1											
学部共通基礎科目 計			6	39										
学科 基礎 科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1・春	1										
		表現とコミュニケーション	1・春	1										
		キャリア・プランニング	2・秋	1										
		保育教育インターンシップ	3・秋	2										
	言語リテラシー	英語I	1・春	1		◎	◎	◎						
		英語II	1・秋	1		◎	◎	◎						
		アメリカ語学研修計画	1・2・春	1										
	情報リテラシー	アメリカ語学研修	1・2・春	2										
		情報機器の操作I	1・春	1		◎	◎	◎						
		情報機器の操作II	1・秋	1		◎	◎	◎						
情報機器の操作III			3・春	1										
学科基礎科目 計			5	8										
専門 基幹 科目	基幹研究プロジェクト	表現研究（児童文化）I	1・春	2		△								
		表現研究（児童文化）II	2・春	2		△								
		言葉研究（読み聞かせ実践）	1・秋	2		◎								
		保育教育文庫講義	3・春	2										
		心理・教育統計調査法I	3・春	2										
		心理・教育統計調査法II	3・秋	2										
		卒業研究基礎演習	3・秋	2										
		卒業研究	4・春秋	4										
		教職の意義	教職論（小・幼）	1・春	2		◎	◎						
			教育の理念・歴史・現状	1・秋	2		◎	◎						
	発達心理学I		1・春	2		△	△							
	発達心理学II		1・秋	2		△	△							
	教育心理学（小・幼）		2・春	2		◎	◎							
	福祉と養護の基礎理論	特別支援教育の基礎理論	2・春	2			◎							
		インクルーシブ教育論	2・秋	1										
教育の社会的・制度的・政策的意義		2・秋	2		◎	◎								
保育原理		1・春	2											
児童家庭福祉		1・秋	2											
教育課程及び指導法	社会的養護	1・春	2											
	社会的養護	1・秋	2											
	教育課程論（小・幼）	2・春	2		◎	◎								
	保育内容 健康	3・秋	2		◎	◎								
	保育内容 人間関係	3・春	2		◎	◎								
	保育内容 環境	3・春	2		◎	◎								
	保育内容 言葉	2・春	2		◎	◎								
	保育内容 表現I	2・春	1		◎	◎								
	保育内容 表現III	2・秋	1		◎	◎								
	保育内容総論I	1・秋	1		◎	◎								
	各教科の指導法	初等国語科教育法（書写を含む）	2・秋	2		◎								
		初等社会科教育法	4・春	2		◎								
		初等算数科教育法	3・春	2		◎								
		初等理科教育法	3・秋	2		◎								
		初等生活科教育法	3・春	2		◎								
初等音楽科教育法		3・秋	2		◎									
初等図画工作科教育法		3・秋	2		◎									
初等家庭科教育法		4・春	2		◎									
初等体育科教育法		3・春	2		◎									
教育の方法及び指導法		2・秋	2		◎	△								
生徒指導・教育相談等	道徳の指導法（小）	4・春	2		◎									
	特別活動の指導法	3・春	2		◎	△								
	特別活動の指導法（小）	3・春	2		◎	△								
	生徒指導・教育相談の理論と方法	2・秋	2		◎									
	教育相談の基礎と方法（小・幼）	3・春	2		△	◎								
	生徒・進路指導の理論と方法（小）	3・秋	2		△	◎								
	国語（書写を含む）	2・春	2		※	◎								
	社会	3・秋	2		※	◎								
	算数	2・秋	2		※	◎								
	理科	3・春	2		※	◎								
教科に関する科目	生活	2・秋	2		※	◎								
	音楽I	1・春	1		◎	※								
	音楽II	1・秋	1		※	※								
	図画工作I	1・春	1		◎	※								
	図画工作II	1・秋	1		※	※								
	家庭	3・秋	2		※	◎								
	体育I	1・秋	1		◎	※								
	体育II	2・春	1		※	※								
	総合演習	4・秋	2		◎	◎								
	教科又は教職に関する科目	初等外国語教育法	2・秋	1		△								
音楽基礎I（ピアノ）	1・春秋	1		△	△									
音楽基礎II（ピアノ）	2・春秋	1		△	△									

教育実習	教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	3・春	1	◎						
	教育実習Ⅰ(幼稚園)	3・春秋	4	◎						
	教育実習Ⅱ(小学校)指導	4・春	1		◎					
	教育実習Ⅱ(小学校)	4・春	4		◎					
	福祉 関する 内容に	社会的養護内容	4・春	1					◎	
		相談援助演習	4・春	1					◎	
		家庭支援論	4・秋	2					◎	
		保育相談支援	4・春	1					◎	
		子どもの保健ⅠA	2・春	2					◎	
		子どもの保健ⅠB	2・秋	2					◎	
		子どもの保健Ⅱ	3・春	1					◎	
		救命救急法・応急手当法	4・春	1					△	
		子どもの食と栄養	4・秋	2					◎	
		乳児保育	3・春	2					◎	
	保育実習	障害児保育	3・秋	2					◎	
		音楽療法論	3・秋	1					△	
		保育実習Ⅰ(保育所)指導	1・秋	1					◎	
		保育実習Ⅰ(保育所)	1・秋	2					◎	
		保育実習Ⅰ(施設)指導	2・春	1					◎	
		保育実習Ⅰ(施設)	2・春	2					◎	
保育実習Ⅱ(保育所)指導		3・春	1					▲		
保育実習Ⅱ(保育所)		3・春	2					▲		
保育実習Ⅲ(施設)指導	4・春	1					▲			
保育実習Ⅲ(施設)	4・春	2					▲			
専門基礎科目計			39	107						
教育の基礎理論	教育の理念・歴史・原理	教育史	3・秋	2	△	△			△	
	教育の社会的・制度的・経済的事実	最新教育課題 学校教育と文化・社会	4・春 4・秋	1 2	△ △	△ △				
教育課程及び指導法	保育内容の指導法	保育内容総論Ⅱ	3・秋	1	▲				△	
		保育内容 表現Ⅱ	3・秋	1	▲				△	
	各教科の指導法	保育内容 表現Ⅳ	4・春	1	▲				△	
		初等国語科授業研究	3・春	2			△			
教科に関する科目	初等算数科授業研究	4・春	2			△				
	初等理科授業研究	4・春	2			△				
	初等体育科授業研究	4・春	2			△				
	小学算数	3・秋	2			△				
	小学理科	3・秋	2			△				
司書教諭に関する科目	音楽Ⅲ	3・春秋	1	△	△			△		
	音楽Ⅳ	4・春	1	△	△					
	学校図書館論	4・秋	2					◎		
	学習指導と学校図書館	3・秋	2					◎		
特別支援教育に関する科目	学校図書館メディアの構成	3・春	2					◎		
	情報メディアの活用	4・秋	2					◎		
	特別支援教育領域に関する科目	知的障害児の心理	3・春	2					◎	
		知的障害児の生理・病理	3・春	2					◎	
		肢体不自由児の心理・生理・病理	2・春	2					◎	
		病弱児の心理・生理・病理	2・春	2					◎	
		知的障害児指導論	3・春	2					◎	
		肢体不自由児指導論	2・秋	2					◎	
		病弱児指導論	2・秋	2					◎	
	免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	知的障害児教育特論	3・秋	2					◎	
		重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2・秋	2					◎	
		視覚障害児教育総論	2・秋	2					□	
		発達障害児教育総論	3・秋	2					□	
		発達障害児教育特論	4・春	2					□	
		情緒障害児教育総論	3・秋	2					□	
		発達アセスメント	3・春	1					◎	
	心身に障害のある幼児・児童又は生徒に ついで教育実習	特別支援教育アセスメント	3・春	1					□	
特別支援学校教育実習A指導		4・春	1					◎		
特別支援学校教育実習A		4・春	2					◎		
特別支援学校教育実習B指導		4・秋	1					◎		
特別支援学校教育実習B		4・秋	2					◎		
専門発展科目計			0	64						

別表2 保育教育学科履修モデル（第8条関係）

(1) 幼・保モデル

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位				
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位					
基礎科目 教養科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2								4				
	人間と社会						日本語法	2					2				
	人間と自然						環境の科学	2					2				
基礎科目	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2								4				
基礎科目	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツⅡ	1						3				
基礎科目	外国語							基礎中国語	1				1				
基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1				キャリアプランニング	1					2				
基礎科目	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1								2				
基礎科目	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1								2				
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	音楽研究(器楽)Ⅰ	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2		保育教育文献講読	2	卒業研究基礎演習	2	卒業研究	4			
	教職の意義	教職論(小・幼)	2											2			
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(論)	1					12			
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2										8		
		社会福祉概論	2	社会的養護	2												
	教育課程及び指導法			保育内容総論Ⅰ	1	教育課程論(小・幼)	2	保育内容 表現Ⅲ	1	保育内容 人間関係	2	保育内容 健康	2		15		
						保育内容 表現Ⅰ	1	教育方法論(小・幼)	2	保育内容 環境	2						
	生徒指導・教育相談等						幼児理解の理論と方法	2	教育相談の基礎と方法(小・幼)	2				4			
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	体育Ⅱ	1	生活	2						6		
		園園工作Ⅰ	1														
	総合演習												教職実践演習(小・幼)	2	2		
	教育実習								教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	1					5		
									教育実習Ⅱ(幼稚園)	2	教育実習Ⅲ(幼稚園)	2					
	教科又は教職に関する科目	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)			1										1		
	養護に関する科目					子どもの保健ⅠA	2	子どもの保健ⅠB	2	乳児保育	2	障害児保育	2	相談援助演習	1	家庭支援論	2
										子どもの保健Ⅱ	1			社会的養護内容	1	子どもの食と栄養	2
保育実習			保育実習Ⅰ(保育所)指導	1	保育実習Ⅰ(施設)指導	1			保育実習Ⅱ(保育所)指導	1					9		
			保育実習Ⅰ(保育所)	2	保育実習Ⅰ(施設)	2			保育実習Ⅱ(保育所)	2							
教育の基礎理論											最新教育課題	1		1			
教育課程及び指導法									保育内容 表現Ⅱ	1				1			
教科に関する科目														0			
司書教諭に関する科目														0			
特別支援教育に関する科目						病弱児指導論	2	知的障害児の心理	2	発達障害児教育概論	2			6			
①授業科目数と取得単位数合計	20		22		18		19		20		11		4	10	124		
(授業科目数)	(14)		(14)		(11)		(11)		(12)		(6)		(5)	(3)			
年間単位数	42			37			31			14							

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	2	2	1	4	2	0	0	11	124	
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①～②	20	20	16	18	16	9	4	10	113		
年間単位数	40			34			25				14

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

(2) 小・幼モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期	春学期	夏学期	秋学期	冬学期		
基礎科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2												4	
	人間と社会							日本語Ⅱ	2								2	
	人間と自然							環境の科学	2								2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4	
	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツⅡ	1										3	
	外国語								基礎中国語	1							1	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1					キャリア・プランニング	1								2	
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1												2	
専門基礎科目	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1												2	
	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	音楽研究(国・楽)Ⅰ	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2			保育教育文献講読	2	卒業研究基礎演習	2		卒業研究	4	14	
	教職の意義	教職論(小・幼)	2														2	
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(Ⅱ)	1								12	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2												8	
		社会福祉概論	2	社会的養護	2													
	教育課程及び指導法			保育内容総論Ⅰ	1	教育課程論(小・幼)	2	保育内容 表現Ⅱ	1	保育内容 環境	2	初等理科教育法	2	初等家庭科教育法	2			
						保育内容 言葉	2	初等国語科教育法(書写を含む)	2	初等算数科教育法	2	初等音楽科教育法	2	初等社会科教育法	2			
						教育方法論(小・幼)	2	初等生活科教育法(集)	2	初等図画工作科教育法	2	道徳の指導法(小)	2					
								特別活動の指導法(小)(集)	2	初等体育科教育法	2							
	生徒指導・教育相談等						初等理解の理論と方法	2	教育相談の基礎と方法(小・幼)	2	生徒・進路指導の理論と方法(小)	2					6	
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	体育Ⅱ	1	生活	2	理科	2	社会	2					
		図画工作Ⅰ	1	図画工作Ⅱ	1	国語(書写を含む)	2	算数	2									15
	総合演習																2	
教科又は教職に関する科目			音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1												1		
教育実習									教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	1		教育実習Ⅱ(小学校)指導	1					
									教育実習Ⅰ(幼稚園)	2	教育実習Ⅰ(幼稚園)	2	教育実習Ⅱ(小学校)	4				
養護に関する科目																0		
保育実習																0		
教育の基礎理論																0		
教育課程及び指導法																0		
教科に関する科目																0		
司書教諭に関する科目																0		
特別支援教育に関する科目																0		
①授業科目数と取得単位数合計	20		20		14		19		20		14		11		6		124	
(授業科目数)	(14)		(13)		(8)		(11)		(11)		(7)		(6)		(1)			
年間単位数	40				33				34				17					

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	1	6	2	4	0	13	124
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	20	20	14	18	14	12	7	6	111	
年間単位数	40		32		26		13			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

(3) 幼・特支モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位		
基礎科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2												4	
	人間と社会							日本語法	2								2	
	人間と自然							環境の科学	2								2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2								しまね文化論	2					4	
基礎科目	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1			健康スポーツⅡ	1								3	
	外国語							基礎中国語	1								1	
学科技礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1					キャリア・プランニング	1								2	
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1												2	
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1												2	
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2	表現研究(児童文化)Ⅲ	2			保育教育文脈論	2	卒業研究基礎演習	2	卒業研究	4		14	
	教職の意義	教職論(小・幼)	2														2	
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(基)	1								12	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2													8
		社会福祉概論	2	社会的養護	2													8
	教育課程及び指導法			保育内容総論Ⅰ	1	教育課程論(小・幼)	2	保育内容 表現Ⅲ	1	保育内容 人間関係	2	保育内容 健康	2					15
						保育内容 表現Ⅰ	1	教育方法論(小・幼)	2	保育内容 環境	2							15
						保育内容 音楽	2											15
	生徒指導・教育相談等						幼児理解の理論と方法	2	教育相談の基礎と方法(小・幼)	2							4	
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	体育Ⅱ	1	生活	2									6
		園遊工作Ⅰ	1															6
	総合演習															教職実践演習(小・幼)	2	2
	教科又は教職に関する科目			音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1													1
	教育実習								教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	1								5
									教育実習Ⅱ(幼稚園)	2	教育実習Ⅰ(幼稚園)	2						5
養護に関する科目				子どもの保健ⅠA	2	子どもの保健ⅠB	2			障害児保育	2	相談援助演習	1		社会的養護内容	1	8	
保育実習																	0	
教育の基礎理論																	0	
教育課程及び指導法										保育内容 表現Ⅱ	1						1	
教科に関する科目																	0	
可習教諭に関する科目																	0	
特別支援教育に関する科目				肢体不自由児の心理・生理・病理	2	肢体不自由児指導論	2	知的障害児の心理	2	知的障害児教育特論	2	特別支援学校教育実習A指導	1				24	
				病弱児の心理・生理・病理	2	重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2	知的障害児指導論	2	知的障害児の生理・病理	2	病弱児指導論	2	特別支援学校教育実習A	2			24
								発達障害児教育総論	2								24	
								発達アセスメント	1								24	
①授業科目数と取得単位数合計	20		17		18		22		19		17		5		6		124	
(授業科目数)	(14)		(11)		(10)		(13)		(11)		(9)		(5)		(1)		124	
年間単位数	37				40				36				11					

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間48単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	1	2	2	2	0	7	117	124		
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①～②	20	17	18	21	17	15	3	6					
年間単位数	37				39				9				

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科技礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

(4) 小・特支モデル

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位	単位数	単位		
基礎科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2												4	
	人間と社会							日本語法	2								2	
	人間と自然											環境の科学	2				2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4	
	体育	健康スポーツI	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツII	1										3	
	外国語										基礎中国語	1					1	
学科技礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1					キャリア・プランニング	1								2	
	言語リテラシー	英語I	1	英語II	1												2	
	情報リテラシー	情報機器の操作I	1	情報機器の操作II	1												2	
	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)I	2	表現研究(読み聞かせ実践)	2	表現研究(児童文化)II	2					卒業研究基礎演習	2		卒業研究	4	12	
専門基礎科目	教職の意義	教職論(小・幼)	2														2	
	教育の基礎理論	発達心理学I	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(基)	1								11	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2													8
		社会福祉概論	2	社会的養護	2													
	教育課程及び指導法					教育課程論(小・幼)	2	初等国語科教育法(書写を含む)	2	初等算数科教育法	2	初等理科教育法	2	初等社会科教育法	2			26
						教育方法論(小・幼)	2	初等生活科教育法(基)	2	初等音楽科教育法	2	初等家庭科教育法	2	初等家庭科教育法	2	初等体育科教育法	2	
	生徒指導・教育相談等								教育相談の基礎と方法(小・幼)	2	生徒・進路指導の理論と方法(小)	2					4	
	教科に関する科目	音楽I	1	音楽II	1	国語(書写を含む)	2	算数	2	理科	2	社会	2					12
								生活	2									
	総合演習																2	
教科又は教職に関する科目																0		
教育実習													教育実習II(小学校)指導	1			5	
養護に関する科目																	0	
																	0	
保育実習																	0	
教育の基礎理論																	0	
教育課程及び指導法																	0	
教科に関する科目																	0	
可書教諭に関する科目																	0	
特別支援教育に関する科目					肢体不自由児の心理・生理・病理	2	肢体不自由児指導論	2	知的障害児の心理	2	知的障害児教育特論	2			特別支援学校教育実習II指導	1	1	
					病弱児の心理・生理・病理	2	病弱児指導論	2	知的障害児の生理・病理	2	知的障害児指導論	2	発達障害児教育特論	2		特別支援学校教育実習II	2	2
					重症LD・ADHD等の心理・生理・病理	2	重症LD・ADHD等の心理・生理・病理	2	知的障害児指導論	2								24
								発達アセスメント	1									
①授業科目数と取得単位数合計	19		16		15		20		20		18		11		9		128	
(授業科目数)	(12)		(10)		(8)		(11)		(11)		(9)		(6)		(3)			
年間単位数	35				35				38				20					

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間48単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	1	4	0	4	2	11	128		
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	19	16	15	19	16	18	7	7	117			
年間単位数	35				34				14			

(参考) 卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科技礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

「島根県立大学・島根県立大学短期大学部G P A制度」の概要

1. 目的

島根県立大学・島根県立大学短期大学部におけるグレードポイントアベレージ（履修科目の成績の平均値、以下「G P A」という。）を算出する制度を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、適切な就学指導に資する。

2. 成績評価及びG P

学期ごとに当該学期に履修した授業科目について、5段階で評価し、当該評価に対し、次のとおりグレードポイント（各評価に与えられる評価点。以下「G P」という。）を付与する。

成績評価	秀	優	良	可	不可
判定基準	90点以上	80点以上 90点未満	70点以上 80点未満	60点以上 70点未満	60点未満
G P	4. 0	3. 0	2. 0	1. 0	0. 0

3. G P Aの種類と計算方法

G P Aの種類は、「学期G P A」、「累積G P A」の2種類とし、計算式は下記のとおりとする。なお、算出された数値の小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

①「学期G P A」：当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としてのG P A

$$\frac{\text{当該学期の「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1}{\text{当該学期の総履修登録単位数}}$$

②「累積G P A」：在学中における全期間の学修状況及び成果を示す指標としてのG P A

$$\frac{\text{全期間の「秀」の単位数} \times 4 + \text{「優」の単位数} \times 3 + \text{「良」の単位数} \times 2 + \text{「可」の単位数} \times 1}{\text{全期間の総履修登録単位数}}$$

4. G P A対象科目

次の授業科目を除く、学則に規定する科目全てを対象とする。

- (1) 修得単位と認定された授業科目
- (2) 合格及び不合格で成績を表示する科目
- (3) 編入学および転入学における単位認定科目
- (4) 再入学における単位認定科目
- (5) 本学入学前に修得した単位認定科目
- (6) 他大学で修得した科目

※ 放棄された科目は、G P Aに算定に含めるものとし、当該科目の成績は「不可」とみなす。

※ 累積G P Aの算定に当たり再履修科目が含まれている場合は、当初の履修登録による修得単位数及び取得G Pを算定から除外する。

5. 学期G P A及び累積G P Aの管理

学期G P A及び累積G P Aに係る評価及び管理は、教務学生課において行う。

6. 苦情等の処理

教務学生課を窓口とし、島根県立大学では教務部長が学部長と協議し、島根県立大学短期大学部では教務学生生活部長が所属学科長と協議し処理する。

7. その他

その他G P A制度に関する運用詳細は各キャンパスにて定める。

保育教育学科履修モデル【幼・保モデル】（最低単位数）

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数	
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位		
基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2											4	
		人間と社会						日本国憲法	2								2	
		人間と自然						環境の科学	2								2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4	
	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツⅡ	1										3	
	外国語								基礎中国語	1							1	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1					キャリア・プランニング	1								2	
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1												2	
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1												2	
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	言葉研究(読み聞かせ実践)	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2			保育教育文献講読	2	卒業研究基礎演習	2		卒業研究	4	14	
	教職の意義	教職論(小・幼)	2														2	
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(集)	1								12	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2													8
		社会福祉概論	2	社会的養護	2													2
	教育課程及び指導法			保育内容総論Ⅰ	1	教育課程論(小・幼)	2	保育内容 表現Ⅲ	1	保育内容 人間関係	2	保育内容 健康	2				15	
	生徒指導・教育相談等																	4
											幼児理解の理論と方法(小・幼)	2						2
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	体育Ⅱ	1	生活	2									6
		図画工作Ⅰ	1															1
	総合演習														教職実践演習(小・幼)	2	2	
	教育実習									教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	1						5	
										教育実習Ⅰ(幼稚園)	2	教育実習Ⅰ(幼稚園)	2					2
	教科又は教職に関する科目	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)			1													1
養護に関する科目					子どもの保健ⅠA	2	子どもの保健ⅠB	2	乳児保育	2	障害児保育	2	相談援助演習	1	家庭支援論	2	16	
									子どもの保健Ⅱ	1			社会的養護内容	1	子どもの食と栄養	2	1	
保育実習		保育実習Ⅰ(保育所)指導	1	保育実習Ⅰ(施設)指導	1				保育実習Ⅱ(保育所)指導	1							9	
		保育実習Ⅰ(保育所)	2	保育実習Ⅰ(施設)	2				保育実習Ⅱ(保育所)	2							2	
教育の基礎理論													最新教育課題	1			1	
教育課程及び指導法												保育内容 表現Ⅱ	1				1	
教科に関する科目																	0	
司書教諭に関する科目																	0	
特別支援教育に関する科目						病弱児指導論	2	知的障害児の心理	2	発達障害児教育総論	2						6	
①授業科目数と取得単位数合計	20		22		18		19		20		11		4		10		124	
(授業科目数)	(14)		(14)		(11)		(11)		(12)		(6)		(5)		(3)			
年間単位数	42				37				31				14					

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	2	2	1	4	2	0	0	11	124						
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	20	20	16	18	16	9	4	10	113							
年間単位数	40				34				25				14			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

保育教育学科履修モデル【小・幼モデル】（最低単位数）

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数
	春学期	単位数	秋学期	単位数	春学期	単位数	秋学期	単位数	春学期	単位数	秋学期	単位数	春学期	単位数	秋学期	単位数	
基礎科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2											4	
	人間と社会					日本国憲法	2									2	
	人間と自然					環境の科学	2									2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2											4	
	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツⅡ	1									3	
外国語									基礎中国語	1						1	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1			キャリア・プランニング	1									2	
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1											2	
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1											2	
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	音楽研究(歌内閣かせ実録)	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2		保育教育文献講読	2	卒業研究基礎演習	2		卒業研究	4	14	
	教職の意義	教職論(小・幼)	2													2	
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(集)	1							12	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2												8
		社会福祉概論	2	社会的養護	2												2
	教育課程及び指導法			保育内容総論Ⅰ	1	教育課程論(小・幼)	2	保育内容 表現Ⅲ	1	保育内容 環境	2	初等理科教育法	2	初等家庭科教育法	2		32
						保育内容 言葉	2	初等国語科教育法(書写を含む)	2	初等算数科教育法	2	初等音楽科教育法	2	初等社会科教育法	2		2
	生徒指導・教育相談等							幼思理解の理論と方法	2	教育相談の基礎と方法(小・幼)	2	生徒・進路指導の理論と方法(小)	2			6	
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	体育Ⅱ	1	生活	2	理科	2	社会	2				15
		図画工作Ⅰ	1	図画工作Ⅱ	1	英語(書写を含む)	2	算数	2								2
総合演習														教職実践演習(小・幼)	2	2	
教科又は教職に関する科目	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)				1											1	
教育実習									教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	1		教育実習Ⅱ(小学校)指導	1			10	
養護に関する科目									教育実習Ⅰ(幼稚園)	2	教育実習Ⅰ(幼稚園)	2	教育実習Ⅱ(小学校)	4		0	
																0	
保育実習																0	
教育の基礎理論																0	
教育課程及び指導法																0	
教科に関する科目																0	
司書教諭に関する科目																0	
特別支援教育に関する科目																0	
①授業科目数と取得単位数合計	20		20		14		19		20		14		11		6	124	
(授業科目数)	(14)		(13)		(8)		(11)		(11)		(7)		(6)		(1)		
年間単位数	40				33				34				17				

CAP制の確認 下記のとおり、実習・集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	1	6	2	4	0	13	124		
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	20	20	14	18	14	12	7	6	111			
年間単位数	40				32				13			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

保育教育学科履修モデル【幼・特支モデル】（最低単位数）

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数	
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位		
基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2											4	
	人間と社会						日本国憲法	2									2	
	人間と自然						環境の科学	2									2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2								しまね文化論	2					4	
	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1			健康スポーツⅡ	1								3	
外国語								基礎中国語	1							1		
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1					キャリア・プランニング	1								2	
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1												2	
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1												2	
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	音楽研究(読み聞かせ実践)	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2			保育教育文献講読	2	卒業研究基礎演習	2	卒業研究	4		14	
	教職の意義	教職論(小・幼)	2														2	
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーシブ教育論(集)	1								12	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2													8
		社会福祉概論	2	社会的養護	2													2
	教育課程及び指導法			保育内容総論Ⅰ	1	教育課程論(小・幼)	2	保育内容 表現Ⅲ	1	保育内容 人間関係	2	保育内容 健康	2					15
						保育内容 表現Ⅰ	1	教育方法論(小・幼)	2	保育内容 環境	2							2
						保育内容 言葉	2											2
	生徒指導・教育相談等						幼児理解の理論と方法	2	教育相談の基礎と方法(小・幼)	2							4	
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	体育Ⅱ	1	生活	2									6
		園間工作Ⅰ	1															1
	総合演習													教職実践演習(小・幼)	2		2	
	教科又は教職に関する科目			音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1												1	
	教育実習								教育実習Ⅰ(幼稚園)指導	1								5
									教育実習Ⅰ(幼稚園)	2	教育実習Ⅰ(幼稚園)	2						2
養護に関する科目					子どもの保健ⅠA	2	子どもの保健ⅠB	2		障害児保育	2	相談援助演習	1	社会的養護内容	1	8		
保育実習																0		
専門発展科目	教育の基礎理論																0	
	教育課程及び指導法									保育内容 表現Ⅱ	1						1	
	教科に関する科目																0	
	司書教諭に関する科目																0	
特別支援教育に関する科目					肢体不自由児の心理・生理・病理	2	肢体不自由児指導論	2	知的障害児の心理	2	知的障害児教育特論	2	特別支援学校教育実習A指導	1		24		
				病弱児の心理・生理・病理	2	重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2	知的障害児指導論	2	知的障害児の生理・病理	2	病弱児指導論	2	特別支援学校教育実習A	2		2	
								知的障害児の生理・病理	2	発達障害児教育総論	2						2	
								発達アセスメント	1								1	
①授業科目数と取得単位数合計	20		17		18		22		19		17		5		6		124	
(授業科目数)	(14)		(11)		(10)		(13)		(11)		(9)		(5)		(1)			
年間単位数		37				40				36				11				

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	1	2	2	2	0	7	124
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数①-②	20	17	18	21	17	15	3	6	117	
年間単位数	37		39		32		9			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基幹科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

保育教育学科履修モデル【小・特支モデル】（最低単位数）

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数	
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位		
基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	2	心理学	2											4	
	人間と社会						日本国憲法	2									2	
	人間と自然										環境の科学	2					2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4	
	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツⅡ	1										3	
	外国語								基礎中国語	1							1	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナー	1				キャリア・プランニング	1									2	
	言語リテラシー	英語Ⅰ	1	英語Ⅱ	1												2	
	情報リテラシー	情報機器の操作Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅱ	1												2	
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	音楽研究(読み聞かせ実践)	2	表現研究(児童文化)Ⅱ	2				卒業研究基礎演習	2		卒業研究	4	12		
	教職の意義	教職論(小・幼)	2														2	
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	教育原理(小・幼)	2	教育心理学(小・幼)	2	インクルーブ教育論(集)	1								11	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	児童家庭福祉	2													8
		社会福祉概論	2	社会的養護	2													
	教育課程及び指導法					教育課程論(小・幼)	2	初等国語科教育法(書写を含む)	2	初等算数科教育法	2	初等理科教育法	2	初等社会科教育法	2	初等家庭科教育法	2	26
								教育方法論(小・幼)	2	初等生活科教育法(集)	2	初等音楽科教育法	2	初等家庭科教育法	2	初等家庭科教育法	2	
	生徒指導・教育相談等								初等体育科教育法	2	初等図画工作科教育法	2	道徳の指導法(小)	2				4
									特別活動の指導法(小)(集)	2								
	教科に関する科目	音楽Ⅰ	1	音楽Ⅱ	1	国語(書写を含む)	2	算数	2	理科	2	社会	2					12
								生活	2									
	総合演習														教職実践演習(小・幼)	2	2	
	教科又は教職に関する科目																	0
	教育実習													教育実習Ⅱ(小学校)指導	1			5
養護に関する科目													教育実習Ⅱ(小学校)	4			0	
																	0	
保育実習																	0	
教育の基礎理論																	0	
教育課程及び指導法																	0	
教科に関する科目																	0	
司書教諭に関する科目																	0	
特別支援教育に関する科目					肢体不自由児の心理・生理・病理	2	知的障害児の心理	2	知的障害児教育特論	2			特別支援学校教育実習A	1			24	
					病弱児の心理・生理・病理	2	病弱児指導論	2	知的障害児の生理・病理	2	発達障害児教育総論	2		特別支援学校教育実習B	2			
					重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理	2	知的障害児指導論	2	知的障害児指導論	2								
							発達アセスメント	1										
①授業科目数と取得単位数合計	19		16		15		20		20		18		11		9		128	
(授業科目数)	(12)		(10)		(8)		(11)		(11)		(9)		(6)		(3)			
年間単位数	35		35		38		20											

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	1	4	0	4	2	11	128
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数①-②	19	16	15	19	16	18	7	7	117	
年間単位数	35	34	34	14						

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基幹科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

地域文化学科履修モデル【日本文化コース標準型】 (最低単位数)

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位		
	春学期	夏学期	秋学期	春学期	夏学期	秋学期	春学期	夏学期	秋学期	春学期	夏学期	秋学期			
学部共通基礎科目	人間と文化		心理学	2		文学	2						4	19	
	人間と社会	現代経済学	2			日本国憲法	2						4		
	人間と自然			生物と栄養	2		環境の科学	2					4		
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2								4		
	体育			健康スポーツ概論	1								1		
	外国語	基礎中国語	1			中国語	1						2		
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1			キャリアデザインⅢ	1				4	10	
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1	総合英語Ⅱ(リーディング)	1								3		
	情報リテラシー	コンピュータリテラシーⅠ	1	コンピュータリテラシーⅡ	1	情報検索	1						3		
専門基幹科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小東八景)	2	しまね民俗探訪	2							25	
		地域文化論Ⅱ(出雲)	2	しまね歴史探訪	2										
		しまね文学探訪	2	観光と地域資源	2										
		観光と文化	2	地域文化論Ⅲ(山陰)	2										
卒業研究							地域文化プロジェクトⅠ	3		地域文化プロジェクトⅡ	3	6			
日本文化	日本の文化と歴史	日本文化概論	2		日本文化論Ⅰ(居住文化)	2	日本文化論Ⅱ(祭礼文化)	2	日本文化論Ⅲ(飲性文化)	2	日本文化論Ⅳ(表象文化)	2		18	48
	日本語				日本語学概論Ⅰ	2	日本語学概論Ⅱ	2	日本語文法論	2	日本語史	2		12	
	日本の文学				日本文学史Ⅰ(古典)	2	日本文学史Ⅱ(近代)	2	古典文学Ⅱ(歌謡と和歌)	2	古典文学Ⅲ(物語と説話)	2		18	
国際文化	異文化の理解	文化人類学	2		アジアの歴史(東南アジア)	2	アジア文化論Ⅰ(東南アジア)	2	ジェンダーと文化	2	多文化共生論	2		16	22
	英語とコミュニケーション							ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	2	ヨーロッパ文化論Ⅱ(ドイツ)	2			4	
	海外の文学							アジア文化論Ⅱ(東アジア)	2	異文化コミュニケーション演習Ⅰ(春)	2	異文化コミュニケーション演習Ⅱ(秋)	2	2	
教職に関する科目	教職の意義												0	0	
	教職の基礎理論												0		
	教育課程及び指導法												0		
	生徒指導進路指導												0		
	教育実習												0		
	教職実践演習												0		
図書館に関する科目	図書館経営とサービス												0	0	
	情報資源とその組織化												0		
	学校図書館の運営												0		
①授業科目数と取得単位数合計		22	20	15	18	23	23	0	3				124		
(授業科目数)		(14)	(13)	(8)	(9)	(13)	(11)	(1)	(1)						
年間単位数		42		33			46			3					

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	0	2	0	0	0	2				124
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	22	20	15	18	21	23	0	3					
年間単位数	42		33			44			3				

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基幹科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計 124単位以上

地域文化学科履修モデル【国際文化コース標準型】 (最低単位数)

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
	春学期	夏学期	秋学期	単位	春学期	夏学期	秋学期	単位	春学期	夏学期	秋学期	単位	春学期	夏学期	秋学期	単位		
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化	哲学	2			文学	2									4	
		人間と社会			社会学	2		日本国憲法	2									4
		人間と自然	人間と自然	2	脳科学と心	2												4
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4	
	体育						健康スポーツⅢ	1									1	
	外国語	基礎インドネシア語	1	インドネシア語	1												2	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1	キャリアデザインⅡ	1			キャリアデザインⅢ	1						5	
	言語リテラシー	総合英語Ⅱ(リスニング)	1	総合英語Ⅳ(英会話)	1	実践英語Ⅲ(観光英検)	1										3	
	情報リテラシー	コンピュータリテラシーⅠ	1	コンピュータリテラシーⅡ	1	情報検索	1										3	
	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小東八景)	2	しまね民俗探訪	2	Kids English	2									23
卒業研究										地域文化プロジェクトⅠ	3		地域文化プロジェクトⅡ	3		6		
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	日本文化概論	2		日本の歴史Ⅰ(文化史)	2			日本文化論Ⅲ(妖怪文化)	2	日本文化論Ⅳ(表象文化)	2				10	
		日本語								書道Ⅰ(基礎)	1	書道Ⅱ(発表)	1					4
		日本の文学				日本文学史Ⅰ(古典)	2			近代文学Ⅳ(絵本と童話)	2	近代文学Ⅴ(詩の鑑賞と創作)	2					6
	国際文化	異文化の理解	文化人類学	2		アジアの歴史(東南アジア)	2	アジア文化論Ⅰ(東南アジア)	2	ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	2	多文化共生論	2					17
		英語とコミュニケーション				英語学概論Ⅰ	2	英語学概論Ⅱ	2	英文法Ⅰ	2	英文法Ⅱ	2					18
		海外の文学				イギリス文学史	2	アメリカ文学史	2	アメリカの文学と文化Ⅰ	2	アメリカの文学と文化Ⅱ	2					10
教職に関する科目	教職の意義																0	
	教職の基礎理論																0	
	教育課程及び指導法																0	
	生徒指導進路指導																0	
	教育実習																0	
	教職実践演習																0	
図書館に関する科目	図書館経営とサービス																0	
	情報資源とその組織化																0	
	学校図書館の運営																0	
①授業科目数と取得単位数合計		19	21	22	17	20	22	0	3							124		
(授業科目数)		(12)	(13)	(13)	(9)	(12)	(11)	(1)	(1)									
年間単位数		40		39		42		3										

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	2	0	2	0	0	4	124
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	19	21	22	15	20	20	0	3	120	
年間単位数	40		37		40		3			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基礎科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計 124単位以上

地域文化学科履修モデル【日本文化コース+司書】 (最低単位数)

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位			
	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位				
学部共通基礎科目	人間と文化			読書と豊かな人間性	2	文学	2						4	19		
	人間と社会		市民社会と図書館	2	生涯学習概論	2							4			
	人間と自然	人間と自然	2	脳科学と心	2								4			
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2								4			
	体育			健康スポーツ概論	1								1			
	外国語	基礎中国語	1	中国語	1								2			
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1			キャリアデザインⅢ	1				4	15		
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1	総合英語Ⅰ(リーディング)	1								3			
	情報リテラシー	コンピュータリテラシーⅠ	1	コンピュータリテラシーⅡ	1	情報検索	1	情報サービス論	2	情報サービス演習	1		8			
専門基幹科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2	読み聞かせ実践	2	しまね図書館学	2					25		
		地域文化論Ⅱ(出雲)	2	地域文化論Ⅲ(山陰)	2											
		しまね文学探訪	2	観光と地域資源	2											
	観光と文化	2	観光まちづくり論	2												
卒業研究							地域文化プロジェクトⅠ	3			地域文化プロジェクトⅡ	3	6			
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	2			日本の歴史Ⅰ(文化史)	2	日本文化論Ⅱ(祭礼文化)	2	日本文化論Ⅲ(飲性文化)	2	日本文化論Ⅳ(表象文化)	2	17		
		日本語					日本語論Ⅰ(居住文化)	2	古文書を読む	2	書道Ⅰ(基礎)	1	日本の歴史Ⅳ(近現代)	2	10	
		日本の文学					日本文学Ⅰ(古典)	2	日本文学史Ⅱ(近代)	2	近代文学Ⅳ(絵本と童話)	2	古典文学Ⅲ(物語と説話)	2	古典文学演習Ⅰ	2
	国際文化	異文化の理解	文化人類学	2					アジア文化論Ⅰ(東南アジア)	2	ジェンダーと文化	2			8	
		英語とコミュニケーション										ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	2		0	
		海外の文学					イギリス文学史	2			イギリスの文学と文化Ⅱ	2	アメリカの文学と文化Ⅱ	2	10	
教職に関する科目	教職の意義												0			
教職の基礎理論													0			
教育課程及び指導法													0			
生徒指導進路指導													0			
教育実習													0			
教職実践演習													0			
図書館に関する科目	図書館経営とサービス					図書館サービス概論	2			図書館制度・経営論	2	情報サービス特論	2	8		
	情報資源とその組織化					情報資源概論	2	情報資源組織論	2	情報資源組織演習Ⅰ	1	情報資源組織演習Ⅱ	1	6		
	学校図書館の運営													0		
①授業科目数と取得単位数合計		20	20	23	22	24	20	6	3			138				
(授業科目数)		(13)	(13)	(12)	(11)	(16)	(10)	(4)	(1)							
年間単位数		40		45		44		9								

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	138
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	20	20	23	22	24	18	6	3			
年間単位数	40		45		42		9				

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基幹科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計 124単位以上

地域文化学科履修モデル【国際文化コース+司書】 (最低単位数)

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位		
	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位			
学部共通基礎科目	人間と文化			読書と豊かな人間性	2	文学	2						4	19	
	人間と社会			市民社会と図書館	2	生涯学習概論	2						4		
	人間と自然	人間と自然	2	生物と栄養	2								4		
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2								4		
	体育			健康スポーツⅡ	1								1		
	外国語	基礎中国語	1	中国語	1								2		
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1			キャリアデザインⅢ	1				4	15	
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1	総合英語Ⅱ(リーディング)	1								3		
	情報リテラシー	コンピュータリテラシーⅠ	1	コンピュータリテラシーⅡ	1	情報検索	1	情報サービス論	2	情報サービス演習	1		8		
専門基礎科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2	読み聞かせの実践	2	しまね図書館学	2				21	27	
		地域文化論Ⅱ(出雲)	2	地域文化論Ⅲ(山陰)	2										
	卒業研究							地域文化プロジェクトⅠ	3			地域文化プロジェクトⅡ	3	6	
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	日本文化概論	2		日本文化論Ⅱ(祭礼文化)	2	書道Ⅰ(基礎)	1	日本文化論Ⅲ(表象文化)	2		11	19	
		日本語				日本の歴史Ⅱ(観光史)	2						2		
		日本の文学				日本文学史Ⅱ(近代)	2	近代文学Ⅳ(絵本と童話)	2	近代文学Ⅴ(詩の鑑賞と創作)	2		6		
	国際文化	異文化の理解	文化人類学	2		アジアの歴史	2	アメリカ文学論(集)	2	ジェンダーと文化	2	多文化共生論	2	18	
		英語とコミュニケーション			英語学概論Ⅰ	2	英語学概論Ⅱ	2	英語プレゼンテーション演習Ⅰ(基礎)	2	英語プレゼンテーション演習Ⅱ(発展)	2	国際文化特殊講義(集)	2	16
		海外の文学			英語学概論Ⅱ	2	メディア英語Ⅱ(発展)	2					英語学特殊講義	2	
教職に関する科目	教職の意義												0	0	
	教職の基礎理論												0		
	教育課程及び指導法												0		
	生徒指導進路指導												0		
	教育実習												0		
	教職実践演習												0		
図書館に関する科目	図書館経営とサービス			図書館サービス概論	2			図書館制度・経営論	2		情報サービス特論	2	8	14	
	情報資源とその組織化					情報資源概論	2	情報資源組織論	2	情報資源組織演習Ⅰ	1	情報資源組織演習Ⅱ	1		6
	学校図書館の運営												0		
①授業科目数と取得単位数合計		21	21	21	24	22	24	2	3				138		
(授業科目数)		(13)	(14)	(11)	(12)	(15)	(12)	(2)	(1)						
年間単位数		42		2		2		2							

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	0	2	0	4	0	0	6	138
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	21	21	21	22	22	20	2	3	132	
年間単位数	42		43		42		5			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基礎科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計124単位以上

地域文化学科履修モデル【日本文化コース+中学校（国語）・司書教諭】（最低単位数）

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位			
	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位				
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化		心理学	2	読書と豊かな人間性	2	文学	2				6			
		人間と社会		社会学	2			日本国憲法	2				4			
		人間と自然	人間と自然	2	脳科学と心	2							4			
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2							4				
	体育			健康スポーツ概論	1								2			
				健康スポーツⅡ	1								2			
外国語	基礎中国語	1	中国語	1								2				
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1			キャリアデザインⅢ	1			4				
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ（多読）	1	総合英語Ⅲ（リーディング）	1							3				
		実践英語Ⅰ（TOEIC対策）	1									4				
情報リテラシー	コンピュータ・リテラシーⅠ	1	コンピュータ・リテラシーⅡ	1				情報メディアの活用	2			4				
専門基幹科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ（小東八景）	2	しまね民俗探訪	2						5			
		地域文化論Ⅱ（出雲）	2	しまね歴史探訪	2								4			
		しまね文学探訪	2	観光と地域資源	2								4			
		観光と文化	2	地域文化論Ⅲ（山陰）	2								4			
卒業研究								地域文化プロジェクトⅠ	3	地域文化プロジェクトⅡ	3	6				
専門科目	日本の文化と歴史	日本文化概論	2			日本の歴史Ⅰ（文化史）	2			日本文化論Ⅲ（妖怪文化）	2	日本文化論Ⅳ（表象文化）	2	10		
										書道Ⅱ（発展）	1			1		
	日本語					日本語概論Ⅰ	2	日本語概論Ⅱ	2	日本語文法論	2	対照文法	2	日本語学演習Ⅰ	2	16
										地域とことば	2	日本語史	2			2
日本の文学					日本文学史Ⅰ（古典）	2	日本文学史Ⅱ（近代）	2	古典文学Ⅱ（歌謡と和歌）	2	古典文学Ⅲ（物語と説話）	2	古典文学演習Ⅰ	2	22	
					近代文学Ⅰ（国文学）	2	古典文学Ⅰ（神話と伝説）	2	近代文学Ⅱ（小説）	2	近代文学演習Ⅱ	2			2	
異文化の理解	文化人類学	2			アジアの歴史（東南アジア）	2			アジア文化論Ⅱ（東アジア）	2	イギリス文化論（集）	2			8	
	英語とコミュニケーション													0		
海外の文学					イギリス文学史	2			イギリスの文学と文化Ⅱ	2	アメリカの文学と文化Ⅱ	2	中国古典Ⅰ（基礎）	2	10	
教職に関する科目	教職の意義					現代教職論	2							2		
	教職の基礎理論					教育原理	2	教育心理学	2					6		
	教育課程及び指導法					国語科教育法Ⅰ	2	国語科教育法Ⅱ	2	国語科教育法Ⅲ	2	道徳の指導法（集）	2	14		
	生徒指導進路指導					特別活動の指導法（集）	2	教育方法学（集）	2	教育課程論（集）	2			4		
	教育実習										生徒・進路指導の理論と方法	2	教育相談（集）	2	5	
	教職実践演習										教育実習事前事後指導	1	教育実習Ⅰ（集）	2	2	
図書館に関する科目	図書館経営とサービス													0		
	情報資源とその組織化													0		
	学校図書館の運営					学校図書館論	2			学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2	6		
①授業科目数と取得単位数合計		22	23	24	24	24	24	17	5				163			
(授業科目数)		(14)	(15)	(12)	(12)	(14)	(12)	(10)	(2)							
年間単位数		45	48	48	22											

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位（半期23単位）までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	2	2	2	4	6	0	16	163
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①→②	22	23	22	22	22	20	11	5	147	
年間単位数	45	44	42	16						

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基幹科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計 124単位以上

地域文化学科履修モデル【国際文化コース+中学校（英語）・司書教諭】（最低単位数）

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位	
	春学期	夏学期	秋学期	単位	春学期	夏学期	秋学期	単位	春学期	夏学期	秋学期	単位	春学期	夏学期	秋学期	単位		
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化		心理学	2	読書と豊かな人間性	2										4	
		文化と社会		社会学	2			日本国憲法	2									4
		人間と自然	人間と自然	2	脳科学と心	2												4
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4	
	体育			健康スポーツ概論	1													2
				健康スポーツⅡ	1													2
外国語	基礎タイ語	1	タイ語	1													2	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1			キャリアデザインⅢ	1								4	
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1	総合英語Ⅱ(リーディング)	1													4
		総合英語Ⅱ(リスニング)	1															4
		実践英語Ⅰ(TOEIC対策)	1															4
情報リテラシー	コンピュータリテラシーⅠ	1	コンピュータリテラシーⅡ	1					情報メディアの活用	2						4		
専門基礎科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2	Kiif's English入門	2	Kiif's English	2								23	
		地域文化論Ⅱ(出雲)	2	地域文化論Ⅲ(山陰)	2	人と地域の調査法	2										23	
		しまね文学探訪	2	地域文化論Ⅳ(地域資源)	2													23
		観光と文化	2	観光と地域資源	2													23
まちづくりと協働		2															23	
卒業研究									地域文化プロジェクトⅠ	3	地域文化プロジェクトⅡ	3				6		
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	2			日本文化演習Ⅰ(茶道)	1	日本文化演習Ⅱ(華道)	1	日本文化特殊講義(集)	2	日本文化論Ⅳ(表象文化)	2				10	
		日本語								日本語文法論	2	対照文法	2					4
		日本の文学								近代文学Ⅳ(絵本と童話)	2	近代文学Ⅴ(詩の鑑賞と創作)	2					4
	国際文化	異文化の理解	2			アジアの歴史(東南アジア)	2	アメリカ文化論(集)	2		ジェンダーと文化	2	イギリス文化論(集)	2				10
		英語とコミュニケーション				英語学概論Ⅰ	2	英語学概論Ⅱ	2	英文法Ⅰ	2	英文法Ⅱ	2					23
						パラグラフライティング	2	英語音声学	2	英語学演習Ⅰ	2	英語プレゼンテーション演習Ⅰ(9期)	2					23
						アメリカ語学研修計画	1			メディア英語リスニング	2	英語プレゼンテーション演習Ⅱ(10期)	2					
	海外の文学				イギリス文学史	2	アメリカ文学史	2	アメリカの文学と文化Ⅰ	2	アメリカの文学と文化Ⅱ	2	英米文学特殊講義	2			12	
	教職に関する科目	教職の意義				現代教職論	2											2
		教職の基礎理論				教育原理	2	教育心理学	2									6
教育課程及び指導法					英語科教育法Ⅰ	2	英語科教育法Ⅱ(集)	2	英語科教育法Ⅲ(集)	2	道徳の指導法(集)	2					14	
生徒指導進路指導					特別活動の指導法(集)	2	教育方法学(集)	2	教育課程論(集)	2			生徒・進路指導の理論と方法	2	教育相談(集)	2		4
教育実習													教育実習事前事後指導	1	教育実習Ⅰ(集)	2		5
教職実践演習															教職実践演習(中・高)	2		2
図書館に関する科目	図書館経営とサービス																0	
	情報資源とその組織化																0	
	学校図書館の運営					学校図書館論	2			学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2				6	
①授業科目数と取得単位数合計		23	23	26	23	27	23	13	5							163		
(授業科目数)		(15)	(15)	(14)	(12)	(15)	(11)	(8)	(2)							163		
年間単位数		46	46	49	49	50	50	18	18							163		

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	4	6	6	4	6	0	26	163
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	23	23	22	17	21	19	7	5	137	
年間単位数	46	46	39	39	40	40	12	12	163	

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基礎科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計124単位以上

地域文化学科履修モデル【日本文化コース+高等学校(国語)・司書教諭】 (最低単位数)

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位		
	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位	春学期	秋学期	単位			
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化		心理学	2	読書と豊かな人間性	2	文学	2				6		
		人間と社会		社会学	2			日本国憲法	2				4		
		人間と自然	人間と自然	2	脳科学と心	2							4		
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2							4			
	体育			健康スポーツ概論	1								2		
				健康スポーツⅡ	1								2		
外国語	基礎中国語	1	中国語	1								2			
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ キャリアデザインⅠ	1			キャリアデザインⅢ	1			4			
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1	総合英語Ⅲ(リーディング)	1							3			
		実践英語Ⅰ(TOEIC対策)	1									4			
情報リテラシー	コンピュータ・リテラシーⅠ	1	コンピュータ・リテラシーⅡ	1				情報メディアの活用	2			4			
専門基幹科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2	しまね民俗探訪	2						19		
		地域文化論Ⅱ(出雲)	2	しまね歴史探訪	2										
		しまね文学探訪	2	観光と地域資源	2										
		観光と文化	2	地域文化論Ⅲ(山陰)	2										
卒業研究								地域文化プロジェクトⅠ	3	地域文化プロジェクトⅡ	3	6			
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	2	日本の歴史Ⅰ(文化史)	2			日本文化論Ⅲ(妖怪文化)	2	日本文化論Ⅳ(表象文化)	2		10		
		日本語			日本語概論Ⅰ	2	日本語概論Ⅱ	2	日本語文法論	2	日本語史	2	日本語学演習Ⅰ	2	14
		日本の文学			日本文学史Ⅰ(古典)	2	日本文学史Ⅱ(近代)	2	古典文学Ⅱ(歌謡と和歌)	2	古典文学Ⅲ(物語と説話)	2	古典文学演習Ⅰ	2	24
	国際文化	異文化の理解	文化人類学	2					ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	2	イギリス文化論(集)	2		8	
		英語とコミュニケーション							アジア文化論Ⅱ(東アジア)	2				0	
		海外の文学			イギリス文学史	2			イギリスの文学と文化Ⅱ	2	中国古典Ⅱ(発巻)	2		10	
							アメリカの文学と文化Ⅰ	2				2			
								中国古典Ⅰ(基礎)	2				2		
教職に関する科目	教職の意義			現代教職論	2								2		
	教職の基礎理論			教育原理	2	教育心理学	2						6		
	教育課程及び指導法			国語科教育法Ⅰ	2	教育方法学(集)	2	教育課程論(集)	2	国語科教育法Ⅳ	2		10		
	生徒指導進路指導			特別活動の指導法(集)	2					生徒・進路指導の理論と方法	2	教育相談(集)	2	4	
	教育実習									教育実習事前事後指導	1	教育実習Ⅰ(集)	2	3	
	教職実践演習										教職実践演習(中・高)	2	2		
図書館に関する科目	図書館経営とサービス												0		
	情報資源とその組織化												0		
	学校図書館の運営					学校図書館論	2	学習指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2		6		
①授業科目数と取得単位数合計	22	23	22	22	25	23	15	5							
(授業科目数)	(14)	(15)	(11)	(11)	(14)	(11)	(9)	(2)				157			
年間単位数	45	44	48	20											

CAP制の確認 下記のとおり、実習・集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	2	2	2	2	4	0	12
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	22	23	20	20	23	21	11	5	145
年間単位数	45	40	44	16					157

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基幹科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計124単位以上

地域文化学科履修モデル【国際文化コース+高等学校（英語）・司書教諭】（最低単位数）

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			合計単位数			
	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数	単位数		
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化		心理学	2	読書と豊かな人間性	2							4	12	
		文化と社会		社会学	2		2	日本国憲法	2					4		
		人間と自然	2	脳科学と心	2									4		
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2									4	4	
	体育		健康スポーツ概論	1	健康スポーツⅡ	1	健康スポーツⅢ	1							3	3
				健康スポーツⅡ	1										2	2
外国語	基礎韓国語	1	韓国語	1										2	2	
学科基礎科目	ライフデザイン	スタートアップセミナーⅠ	1	スタートアップセミナーⅡ	1	キャリアデザインⅠ	1			キャリアデザインⅢ	1			5	13	
	言語リテラシー	総合英語Ⅰ(多読)	1	総合英語Ⅱ(リーディング)	1									4		
		総合英語Ⅱ(リスニング)	1											4		
	情報リテラシー	コンピュータリテラシーⅠ	1	コンピュータリテラシーⅡ	1					情報メディアの活用	2			4		
専門基礎科目	地域文化	地域文化入門	1	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2	Kiif's English入門	2	Kiif's English	2					23	29	
		地域文化論Ⅱ(出雲)	2	地域文化論Ⅲ(山陰)	2		しまねのまちづくり(集)	2								
		観光と文化	2	地域文化論Ⅳ(地域資源)	2											
しまね文学探訪		2	観光まちづくり論	2	観光まちづくり演習	2										
卒業研究									地域文化プロジェクトⅠ	3	地域文化プロジェクトⅡ	3	6			
日本文化	日本の文化と歴史	日本文化概論	2			日本文化論Ⅱ(祭礼文化)	2	書道Ⅰ(基礎)	1					8	16	
		日本語				日本文化演習Ⅱ(俳諧)	1	日本文化論Ⅲ(妖怪文化)	2	日本語文法論	2	対照文法	2	4		
		日本の文学								近代文学Ⅳ(絵本と童話)	2	近代文学Ⅴ(詩の鑑賞と創作)	2	4		
	異文化の理解	文化人類学	2		アジアの歴史(東南アジア)	2	アメリカ文化論(集)	2			多文化共生論	2	イギリス文化論(集)	2	10	45
		英語とコミュニケーション	アメリカ語学研修計画	1		英語学概論Ⅰ	2	英語学概論Ⅱ	2	英語学演習Ⅰ	2	英語学演習Ⅱ	2		25	
			アメリカ語学研修(集)	2		パラグラフライティング	2	英語音声学	2	英語プレゼンテーションの演習Ⅰ(基礎)	2	英語プレゼンテーションの演習Ⅱ(発展)	2		2	
		海外の文学				イギリス文学史	2	アメリカ文学史	2	アメリカの文学と文化Ⅰ	2	アメリカの文学と文化Ⅱ	2		10	
国際文化	英語とコミュニケーション	メディア英語リスニング	2	エッセイライティング	2					メディア英語リスニング	2	英文法Ⅰ	2	2		
	海外の文学				イギリス文学史	2	アメリカ文学史	2	アメリカの文学と文化Ⅰ	2	アメリカの文学と文化Ⅱ	2		2		
	教職の意義				現代教職論	2								2		
	教職の基礎理論				教育原理	2	教育心理学	2						6		
	教育課程及び指導法				英語科教育法Ⅰ	2	教育方法学(集)	2	教育課程論(集)	2	英語科教育法Ⅳ	2		10		
	生徒指導進路指導				特別活動の指導法(集)	2					生徒・進路指導の理論と方法	2	教育相談(集)	2	4	
教育実習										教育実習事前事後指導	1	教育実習Ⅰ(集)	2	3		
教職実践演習												教職実践演習(中・高)	2	2		
図書館に関する科目	図書館経営とサービス													0	0	
	情報資源とその組織化													0		
	学校図書館の運営					学校図書館論	2			学芸指導と学校図書館	2	学校図書館メディアの構成	2	6		
①授業科目数と取得単位数合計		24	23	24	27	22	23	9	5					157		
(授業科目数)		(16)	(15)	(13)	(14)	(13)	(11)	(6)	(2)							
年間単位数		47		51			45			14						

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	2	0	2	6	2	2	4	0	18	157
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	22	23	22	21	20	21	5	5	139	
年間単位数	45		43			41			10	

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基礎科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計 124単位以上

平成33年度時間割シミュレーション【秋学期】

		1		2		3		4		5		6		7		8		9		10				
		9:00~9:45		9:45~10:30		10:40~11:25		11:25~12:10		13:00~13:45		13:45~14:30		14:40~15:25		15:25~16:10		16:20~17:05		17:05~17:50				
短期大学部	1	保育学科	障害児保育Ⅰ (221講義室(48))							美術工芸 (造形制作アトリエ(48)、美術工芸実習室(48))	音楽 (音楽室)										文学 (体育館研修室(118))			
	2	総合文化学科	表象文化論 (233講義室(60))			日本語表現演習Ⅰ (222講義室(78)、231演習室(16)、243演習室(10)、242演習室(11))				世界の文化Ⅰ (英米) (222講義室(78))	経済学 (222講義室(78))										生物と栄養 (222講義室(78))			
	3	保育学科				教育方法論 (第2PC演習室(56)、221講義室(48))				保育教職実践演習 (221講義室(48)、多目的ホール(48))														
	4	総合文化学科	中国の言語と文化Ⅱ (244講義室(78))								人間と自然 (体育館研修室(118))											健康スポーツⅢ (アリーナ)		
月	1	保育教育学科	保育実習Ⅰ (保育所)指導 (345講義室(48))			社会的養護 (345講義室(48))				音楽Ⅱ (音楽室、楽器練習室)														
	2	地域文化学科	総合英語Ⅱ (リーディング) (346、347講義室(48))			キャリアデザインⅠ (大講義室(247))				地域文化論Ⅳ (地域資源) (生活科実習室(44)、第3PC演習室(56))											生物と栄養 (第2視聴覚室(104))			
	3	保育教育学科	子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))			教育制度論 (小・幼) (348講義室(56))				病児病児指導論 (保健実習室(60))												生活 (理科実習室(32)、生活(40)・家庭科(48)実習室、311講義室(48))		
	4	地域文化学科	Kids' English (第1PC演習室(60)、おひなレ스토랑フイブリー)			しまね図書館学 (体育館研修室(118)、第3PC演習室(56))				学校図書館論 (333講義室(56))												近代文学Ⅱ (小説) (第3視聴覚室(54))		
大	1	保育教育学科	保育内容 表現Ⅱ (造形制作アトリエ(48)、美術工芸実習室(48))			初等初級工作科教育法 (立体造形実習室、図画工作実習室)				心理・教育統計調査Ⅱ (346講義室(48)、第3PC演習室(56))												知的障害児教育特論 (322講義室(56))		
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			多文化共生論 (第2視聴覚室(104))				英語科教育法Ⅳ (345講義室(48)、324演習室(19))												初等音楽科教育法 (音楽室、研究室、楽器練習室、多目的ホール(48)、アリーナは少人数施設取組)		
	3	保育教育学科	障害児実習 (348講義室(56))							英語科教育法Ⅳ (345講義室(48)、324演習室(19))													音楽Ⅱ (発声) (333講義室(32))	
	4	地域文化学科	障害児実習 (348講義室(56))			多文化共生論 (第2視聴覚室(104))				学校図書館論 (322講義室(56))													ヨーロッパ文化論Ⅱ (ドイツ) (348講義室(56))	
短期大学部	1	保育学科	保育内容演習Ⅱ (233講義室(60))			子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))				発達心理学Ⅱ (222講義室(78))												保育情報活用Ⅱ (第2PC演習室(56))		
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			英米の言語と文化Ⅳ (221講義室(48))				文化情報制作Ⅰ (第2PC演習室(56))													キャリア・プランニング (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))																					【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
大	1	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													音楽基礎Ⅰ (ピアノ) (音楽室、楽器練習室、多目的ホール(48))	
	2	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													環境の科学 (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】音楽療法論 (音楽室) 【後半】保育内容総論Ⅱ (322講義室(56))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													古典文学Ⅲ (物語と説話) (347講義室(48))	
短期大学部	1	保育学科	保育内容演習Ⅱ (233講義室(60))			子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))				発達心理学Ⅱ (222講義室(78))													保育情報活用Ⅱ (第2PC演習室(56))	
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			英米の言語と文化Ⅳ (221講義室(48))				文化情報制作Ⅰ (第2PC演習室(56))													キャリア・プランニング (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
大	1	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													音楽基礎Ⅰ (ピアノ) (音楽室、楽器練習室、多目的ホール(48))	
	2	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													環境の科学 (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】音楽療法論 (音楽室) 【後半】保育内容総論Ⅱ (322講義室(56))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													古典文学Ⅲ (物語と説話) (347講義室(48))	
短期大学部	1	保育学科	保育内容演習Ⅱ (233講義室(60))			子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))				発達心理学Ⅱ (222講義室(78))													保育情報活用Ⅱ (第2PC演習室(56))	
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			英米の言語と文化Ⅳ (221講義室(48))				文化情報制作Ⅰ (第2PC演習室(56))													キャリア・プランニング (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
大	1	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													音楽基礎Ⅰ (ピアノ) (音楽室、楽器練習室、多目的ホール(48))	
	2	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													環境の科学 (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】音楽療法論 (音楽室) 【後半】保育内容総論Ⅱ (322講義室(56))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													古典文学Ⅲ (物語と説話) (347講義室(48))	
短期大学部	1	保育学科	保育内容演習Ⅱ (233講義室(60))			子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))				発達心理学Ⅱ (222講義室(78))													保育情報活用Ⅱ (第2PC演習室(56))	
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			英米の言語と文化Ⅳ (221講義室(48))				文化情報制作Ⅰ (第2PC演習室(56))													キャリア・プランニング (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
大	1	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													音楽基礎Ⅰ (ピアノ) (音楽室、楽器練習室、多目的ホール(48))	
	2	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													環境の科学 (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
短期大学部	1	保育学科	保育内容演習Ⅱ (233講義室(60))			子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))				発達心理学Ⅱ (222講義室(78))													保育情報活用Ⅱ (第2PC演習室(56))	
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			英米の言語と文化Ⅳ (221講義室(48))				文化情報制作Ⅰ (第2PC演習室(56))													キャリア・プランニング (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
大	1	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													音楽基礎Ⅰ (ピアノ) (音楽室、楽器練習室、多目的ホール(48))	
	2	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													環境の科学 (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
短期大学部	1	保育学科	保育内容演習Ⅱ (233講義室(60))			子どもの保健ⅠB (保健実習室(60))				発達心理学Ⅱ (222講義室(78))													保育情報活用Ⅱ (第2PC演習室(56))	
	2	総合文化学科	英米の言語と文化Ⅱ (222講義室(78))			英米の言語と文化Ⅳ (221講義室(48))				文化情報制作Ⅰ (第2PC演習室(56))													キャリア・プランニング (大講義室(247))	
	3	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													【前半】相談技術演習 (222講義室(78)) 【後半】社会的養護内容 (222講義室(78))	
	4	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))				実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													英語学概論 (332講義室(56))	
大	1	保育教育学科	児童家庭福祉 (第3視聴覚室(54))							実践英語Ⅱ (TOEIC対策) (322講義室(56)、第1PC演習室(60))													音楽基礎Ⅰ (ピアノ) (音楽室、楽器練習室、多目的ホール(48))	
	2	地域文化学科	しまね歴史探訪 (体育館研修室(118))			コンピュータ・リテラシーⅡ (第1PC演習室(60)、第2PC演習室(56))</																		

図書等の資料の整備状況

1. 図書

【分野別】

分野	図書		視聴覚資料	備考
		うち洋書		
郷土（島根県関係）	15,618 冊	129 冊	157 点	
総記（辞書など）	3,603 冊	735 冊	54 点	
図書館	3,191 冊	60 冊	98 点	
哲学	3,877 冊	191 冊	34 点	
歴史	6,998 冊	128 冊	102 点	
社会科学（教育分野含む）	17,827 冊	246 冊	244 点	
工業（家政分野含む）	6,223 冊	47 冊	67 点	
産業（観光分野含む）	1,420 冊	3 冊	40 点	
芸術	4,672 冊	63 冊	1,018 点	
言語	8,230 冊	3,409 冊	198 点	
文学	23,712 冊	2,650 冊	217 点	
子ども	6,409 冊	586 冊	6 点	
合計	101,780 冊	8,247 冊	2,235 点	

【学科別】

学科	図書		視聴覚資料	備考
		うち洋書		
保育教育関連	20,173 冊	774 冊	526 点	
地域文化関連	78,004 冊	6,738 冊	1,655 点	
共通資料	3,603 冊	735 冊	54 点	
合計	101,780 冊	8,247 冊	2,235 点	

2. デジタルデータベース・電子ジャーナル

No	名称	種類
1	聞蔵Ⅱ	新聞記事
2	ヨミダス文書館	新聞記事
3	日経テレコン 21	新聞記事
4	日本経済新聞電子版	新聞記事
5	CiNii	論文・書誌
6	医学中央雑誌 web	論文・書誌
7	EBSCO Academic Search Elite	論文・書誌
8	PsycINFO（心理学系）	論文・書誌
9	最新看護索引	論文・書誌
10	メディカルオンライン	論文・書誌
11	JSTOR Arts & Sciences II Collection（人文社会科学＋地域研究分野）	論文・書誌
12	D1-Law（法律情報）	法律

13	ジャパンナレッジ	百科事典
14	Oxford English Dictionary	辞書
15	SFX	電子ジャーナル
16	CINAHL with Fulltext (看護学系)	電子ジャーナル

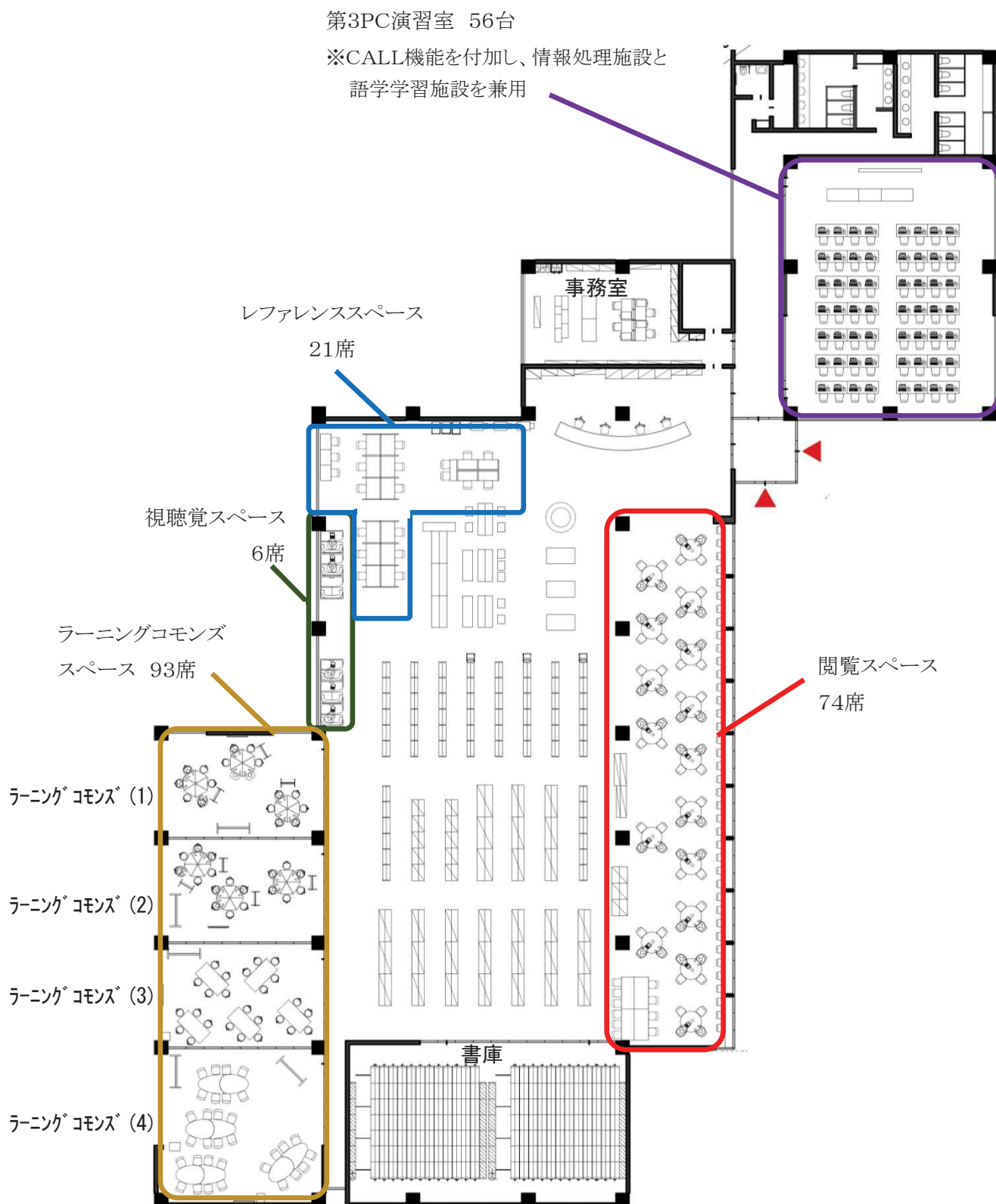
3. 学術雑誌

区分	雑誌名	発行元	備考
保育関係	小児保健研究	日本小児保健協会	電子ジャーナルで閲覧
	保育学研究	日本保育学会	電子ジャーナルで閲覧
	教育と医学	慶応義塾大学出版会	
	保育の実践と研究	スペース新社保育研究室	
地域文化学科	国語国文	全国大学国語国文学会	
	国語と国文学	国語国文学会	
	日本語学	日本語教育学会	
	日本語の研究	日本語教育学会	
	日本文学	日本文学教会	
	図書館学	西日本図書館学会	
	図書館界	日本図書館研究会	
	日本図書館情報学会誌	日本図書館情報学会	
	みんなの図書館	図書館問題研究会	
	現代の図書館	日本図書館協会	
	図書館評論	図書館問題研究会	
	学校図書館	日本学校図書館学会	
	English Linguistics	日本英語学会	

4. 整備予定図書[教職関連]

学 科	教科書		教職関連	
	学校種	冊数	教職・教科の区分	冊数
保育教育 関 連	小学校	53 冊	教職に関する科目(小学校)	20 冊
	特別支援学校	29 冊	教科に関する科目(小学校)	24 冊
			教職に関する科目(特別支援)	28 冊
			教科に関する科目(特別支援)	24 冊
地域文化 関 連	国語(中・高)	12 冊	教職に関する科目(中学校)	22 冊
	英語(中・高)	14 冊	教科に関する科目(中学校)	24 冊
			教職に関する科目(高等学校)	20 冊
			教科に関する科目(高等学校)	24 冊
共 通			教職に関する科目(共通)	68 冊

新棟図書館配置（予定）図



教育実習施設一覧【幼稚園】

No	実習施設名	所在地	学級数	児童数(人)	受入可能人数(人)
1	松江市立母衣幼稚園	松江市北田町273	3	69	1
2	松江市立城北幼稚園	松江市東奥谷町229	5	94	1
3	松江市立中央幼稚園	松江市大正町398	3	37	1
4	松江市立雑賀幼稚園	松江市雑賀町850	2	22	1
5	松江市立津田幼稚園	松江市東津田町1189-1	3	68	1
6	松江市立古志原幼稚園	松江市古志原4-6-17	3	57	1
7	松江市立川津幼稚園	松江市西川津町552	5	100	1
8	松江市立朝酌幼稚園	松江市朝酌町121-2	2	19	1
9	松江市立竹矢幼稚園	松江市八幡町379-1	2	21	1
10	松江市立忌部幼稚園	松江市東忌部町915-1	1	10	1
11	松江市立大庭幼稚園	松江市大庭町808-1	3	34	1
12	松江市立生馬幼稚園	松江市西生馬町8	1	2	1
13	松江市立持田幼稚園	松江市東持田町81	2	19	1
14	松江市立古江幼稚園	松江市古曾志町896-5	2	13	1
15	松江市立本庄幼稚園	松江市邑生町76-3	1	5	1
16	松江市立大野幼稚園	松江市上大野町1810-1	1	3	1
17	松江市立秋鹿幼稚園	松江市岡本町992-1	1	8	1
18	松江市立恵曇幼稚園	松江市鹿島町恵曇1	1	5	1
19	松江市立佐太幼稚園	松江市鹿島町佐陀本郷1186	2	21	1
20	松江市立講武幼稚園	松江市鹿島町北講武599	2	24	1
21	松江市立八雲幼稚園	松江市八雲町東岩坂110	1	9	1
22	松江市立玉湯幼稚園	松江市玉湯町湯町2066	3	35	1
23	松江市立大谷幼稚園	松江市玉湯町大谷299	1	5	1
24	松江市立しんじ幼保園	松江市宍道町宍道458-2	8	169	1
25	松江市立幼保園のぎ	松江市田和山町108	8	171	1
26	松江市立城西幼保園	松江市堂形町520	9	200	1
27	松江市立出雲郷幼稚園	松江市東出雲町出雲郷1205	3	43	1
28	松江市立揖屋幼稚園	松江市東出雲町揖屋2130	3	36	1
29	松江市立意東幼稚園	松江市東出雲町下意東765	2	16	1
30	出雲市立今市幼稚園	出雲市今市町1205	3	71	1
31	出雲市立大津幼稚園	出雲市大津町1683	3	60	1
32	出雲市立上津幼稚園	出雲市上島町884	2	10	1
33	出雲市立塩冶幼稚園	出雲市塩冶町900	5	113	1
34	出雲市立古志幼稚園	出雲市古志町1949	2	20	1
35	出雲市立高松幼稚園	出雲市松寄下町722-1	3	61	1
36	出雲市立長浜幼稚園	出雲市荒茅町3812	2	34	1
37	出雲市立四絡幼稚園	出雲市小山町655	6	117	1
38	出雲市立高浜幼稚園	出雲市里方町30	3	44	1
39	出雲市立川跡幼稚園	出雲市稲岡町24-1	4	82	1
40	出雲市立鳶巣幼稚園	出雲市東林木町890-4	3	38	1
41	出雲市立朝山幼稚園	出雲市所原町185	2	14	1
42	出雲市立乙立幼稚園	出雲市乙立町1028-4	1	2	1
43	出雲市立稗原幼稚園	出雲市稗原町2830	2	22	1

No	実習施設名	所在地	学級数	児童数(人)	受入可能人数 (人)
44	出雲市立神門幼稚園	出雲市知井宮町481-1	3	44	1
45	出雲市立神西幼稚園	出雲市神西沖町447	2	23	1
46	出雲市立中央幼稚園	出雲市今市町828-2	3	85	1
47	出雲市立平田幼稚園	出雲市西平田町17	3	70	1
48	出雲市立東幼稚園	出雲市園町1334-1	3	62	1
49	出雲市立湖陵幼稚園	出雲市湖陵町二部1117	3	50	1
50	出雲市立大社幼稚園	出雲市大社町杵築南1201	3	50	1
51	出雲市立荒木幼稚園	出雲市大社町北荒木310	3	51	1
52	出雲市立遙堪幼稚園	出雲市大社町遙堪73-1	2	18	1
53	出雲市立荘原幼稚園	出雲市斐川町荘原2300-6	3	67	1
54	出雲市立西野幼稚園	出雲市斐川町富村537	3	87	1
55	出雲市立中部幼稚園	出雲市斐川町直江4243	3	53	1
56	出雲市立出東幼稚園	出雲市斐川町三分市1076	2	17	1
合計			160	2,680	56

教育実習施設一覧【小学校】

No	実習施設名	所在地	学級数	児童数(人)	受入可能人数(人)
1	松江市立母衣小学校	松江市北田町273	22	464	1
2	松江市立城北小学校	松江市東奥谷町229	21	531	1
3	松江市立内中原小学校	松江市内中原町225	28	714	1
4	松江市立中央小学校	松江市大正町398	16	342	1
5	松江市立雑賀小学校	松江市雑賀町586	14	243	1
6	松江市立津田小学校	松江市東津田町1166	25	724	1
7	松江市立古志原小学校	松江市古志原4丁目6-1	24	623	1
8	松江市立川津小学校	松江市西川津町500	22	578	1
9	松江市立朝酌小学校	松江市朝酌115	8	79	1
10	松江市立法吉小学校	松江市比津町532	21	545	1
11	松江市立竹矢小学校	松江市八幡町379-1	15	328	1
12	松江市立乃木小学校	松江市浜乃木5丁目1-10	32	1,015	1
13	松江市立忌部小学校	松江市東忌部町915-1	7	115	1
14	松江市立大庭小学校	松江市大庭町1074	22	487	1
15	松江市立生馬小学校	松江市西生馬町8	8	120	1
16	松江市立持田小学校	松江市東持田町81	15	261	1
17	松江市立古江小学校	松江市古曾志町1759	14	251	1
18	松江市立本庄小学校	松江市邑生町76-3	8	100	1
19	松江市立大野小学校	松江市上大野町1826	7	54	1
20	松江市立秋鹿小学校	松江市岡本町992-1	8	71	1
21	松江市立恵曇小学校	松江市鹿島町手結201	8	84	1
22	松江市立佐太小学校	松江市鹿島町佐陀本郷1186	8	95	1
23	松江市立鹿島東小学校	松江市鹿島町北講武599	7	87	1
24	松江市立島根小学校	松江市島根町加賀1325-1	8	132	1
25	松江市立美保関小学校	松江市美保関町下宇部尾555-1	10	170	1
26	松江市立八雲小学校	松江市八雲町西岩坂947	16	370	1
27	松江市立玉湯小学校	松江市玉湯町玉造4	15	350	1
28	松江市立大谷小学校	松江市玉湯町大谷299	4	14	1
29	松江市立宍道小学校	松江市宍道町宍道1276	15	303	1
30	松江市立来待小学校	松江市上来待125	8	140	1
31	松江市立八束小学校	松江市八束町波入1975	10	194	1
32	松江市立出雲郷小学校	松江市東出雲町出雲郷926	18	436	1
33	松江市立揖屋小学校	松江市東出雲町揖屋2131-3	15	331	1
34	松江市立意東小学校	松江市東出雲町下意東371	11	193	1
35	出雲市立今市小学校	出雲市今市町北本町2-1	20	537	1
36	出雲市立大津小学校	出雲市大津町370-1	23	537	1
37	出雲市立上津小学校	出雲市上島町869	6	54	1
38	出雲市立塩冶小学校	出雲市塩冶町709	32	827	1
39	出雲市立神戸川小学校	出雲市下古志町808	23	572	1
40	出雲市立高松小学校	出雲市松寄下町724	23	588	1
41	出雲市立長浜小学校	出雲市荒茅町3848	15	299	1
42	出雲市立四絡小学校	出雲市大塚町821-3	25	639	1
43	出雲市立高浜小学校	出雲市里方町108	13	246	1

No	実習施設名	所在地	学級数	児童数(人)	受入可能人数 (人)
44	出雲市立北陽小学校	出雲市稲岡町10	25	651	1
45	出雲市立朝山小学校	出雲市所原町185	8	98	1
46	出雲市立乙立小学校	出雲市乙立町1028-4	6	30	1
47	出雲市立稗原小学校	出雲市稗原町2825	6	70	1
48	出雲市立神西小学校	出雲市神西沖町1090	10	185	1
49	出雲市立平田小学校	出雲市平田町1	15	370	1
50	出雲市立灘分小学校	出雲市灘分町2091	9	193	1
51	出雲市立国富小学校	出雲市国富町381	8	169	1
52	出雲市立西田小学校	出雲市万田町702-1	7	63	1
53	出雲市立鱒淵小学校	出雲市河下町607-1	6	34	1
54	出雲市立さくら小学校	出雲市東福町453	10	164	1
55	出雲市立檜山小学校	出雲市多久谷町182-1	7	63	1
56	出雲市立東小学校	出雲市鹿園寺町1004-6	8	123	1
57	出雲市立北浜小学校	出雲市十六島町1383-5	4	22	1
58	出雲市立塩津小学校	出雲市塩津町101-2	4	11	1
59	出雲市立伊野小学校	出雲市野郷町459-2	5	41	1
60	出雲市立窪田小学校	出雲市佐田町一窪田1430-8	6	54	1
61	出雲市立須佐小学校	出雲市佐田町須佐1137-1	8	81	1
62	出雲市立岐久小学校	出雲市多伎町多伎900	6	132	1
63	出雲市立田儀小学校	出雲市多伎町口田儀1221	6	49	1
64	出雲市立湖陵小学校	出雲市湖陵町二部1100	16	285	1
65	出雲市立大社小学校	出雲市大社町杵築南900-1	14	270	1
66	出雲市立荒木小学校	出雲市大社町北荒木413	18	414	1
67	出雲市立遙堪小学校	出雲市大社町遙堪73	9	118	1
68	出雲市立荘原小学校	出雲市斐川町神庭273	17	355	1
69	出雲市立西野小学校	出雲市斐川町富村559	24	638	1
70	出雲市立中部小学校	出雲市斐川町直江4243	16	369	1
71	出雲市立出東小学校	出雲市斐川町三分市1076	9	189	1
合計			957	20,084	71

教育実習施設一覧【特別支援学校】

No	実習施設名	所在地	学級数	児童・生徒数 (人)	受入可能人数 (人)
1	浜田ろう学校	浜田市国分町342-2	9	11	7
2	石見養護学校	邑智郡邑南町中野2384-18	15	43	7
3	浜田養護学校	浜田市国分町342-2	27	78	7
4	益田養護学校	益田市横田町2120-1	24	80	7
5	隠岐養護学校	隠岐郡隠岐の島町城北町363	8	23	7
6	江津清和養護学校	江津市渡津町772	16	27	7
合計			99	262	42

教育実習施設一覧【中学校】

No	実習施設名	所在地	学級数	生徒数(人)	受入可能人数(人)
1	松江市立第一中学校	松江市外中原町46	31	945	3
2	松江市立第二中学校	松江市西川津町3402-1	22	649	3
3	松江市立第三中学校	松江市東朝日町14	13	276	2
4	松江市立第四中学校	松江市西津田10-20-1	21	624	3
5	松江市立湖南中学校	松江市浜乃木8-2-60	17	532	3
6	松江市立湖東中学校	松江市山代町680	15	389	2
7	松江市立本庄中学校	松江市野原町424-2	4	45	2
8	松江市立湖北中学校	松江市打出町245-1	9	199	2
9	松江市立鹿島中学校	松江市鹿島町名分673	8	142	2
10	松江市立島根中学校	松江市島根町加賀1426	5	65	2
11	松江市立美保関中学校	松江市美保関町下字部尾554	6	101	2
12	松江市立八雲中学校	松江市八雲町西岩坂931	9	216	2
13	松江市立玉湯中学校	松江市玉湯町湯町717	9	135	2
14	松江市立宍道中学校	松江市宍道町宍道351	11	230	2
15	松江市立宍道中学校大野原分校	松江市宍道町西来待1300	5	8	1
16	松江市立八束中学校	松江市八束町波入1975	5	92	2
17	松江市立東出雲中学校	松江市東出雲町揖屋1251-1	19	521	3
18	出雲市立第一中学校	出雲市大津町2214	20	597	3
19	出雲市立第二中学校	出雲市塩冶町1501	18	508	3
20	出雲市立第三中学校	出雲市大塚町1184	21	657	3
21	出雲市立河南中学校	出雲市神門町1331	14	350	2
22	出雲市立浜山中学校	出雲市松寄下町1674	16	458	2
23	出雲市立南中学校	出雲市朝山町978	6	89	2
24	出雲市立平田中学校	出雲市平田町2950-1	18	496	2
25	出雲市立向陽中学校	出雲市灘分町1816-1	11	244	2
26	出雲市立佐田中学校	出雲市佐田町八幡原200	5	83	2
27	出雲市立多伎中学校	出雲市多伎町多伎785	4	85	2
28	出雲市立湖陵中学校	出雲市湖陵町三部1183	9	143	2
29	出雲市立大社中学校	出雲市大社町杵築南1330	14	371	2
30	出雲市立斐川東中学校	出雲市斐川町沖洲660	13	316	2
31	出雲市立斐川西中学校	出雲市斐川町直江4083	19	555	3
	合計		397	10,121	70

教育実習施設一覧【高等学校】

No	実習施設名	所在地	学級数	生徒数(人)	受入可能人数(人)
1	安来高等学校	安来市佐久保町115	12	426	2
2	情報科学高等学校	安来市能義町310	9	288	2
3	松江北高等学校	松江市奥谷町164	23	909	2
4	松江南高等学校	松江市八雲台1-1-1	23	871	2
5	松江東高等学校	松江市西川津町510	18	646	2
6	松江工業高等学校	松江市古志原4-1-10	18	659	2
7	松江商業高等学校	松江市浜乃木8-1-1	15	578	2
8	松江農林高等学校	松江市乃木福富町51	12	457	2
9	大東高等学校	雲南市大東町大東637	10	328	2
10	横田高等学校	仁多郡奥出雲町稲原2178-1	9	258	2
11	三刀屋高等学校	雲南市三刀屋町三刀屋912-2	13	408	2
12	三刀屋高等学校掛合分校	雲南市掛合町掛合3601	3	84	2
13	飯南高等学校	飯石郡飯南町野萱800	6	203	2
14	平田高等学校	出雲市平田町1	12	476	2
15	出雲高等学校	出雲市今市町1800	24	957	2
16	出雲工業高等学校	出雲市上塩治町420	12	435	2
17	出雲商業高等学校	出雲市大津町2525	12	455	2
18	出雲農林高等学校	出雲市下横町950	12	447	2
19	大社高等学校	出雲市大社町北荒木1473	21	836	2
20	大田高等学校	大田市大田町大田イ568	12	397	2
21	邇摩高等学校	大田市仁摩町仁万907	9	291	2
22	島根中央高等学校	邑智郡川本町大字川本222	9	242	2
23	矢上高等学校	邑智郡邑南町矢上3921	9	237	2
24	江津高等学校	江津市都野津町293	7	224	2
25	江津工業高等学校	江津市江津町1477	8	216	2
26	浜田高等学校	浜田市黒川町3749	18	603	2
27	浜田商業高等学校	浜田市熱田町675	6	224	2
28	浜田水産高等学校	浜田市瀬戸ヶ島町25-3	10	140	2
29	益田高等学校	益田市七尾町1-17	15	500	2
30	益田翔陽高等学校	益田市高津三丁目21-1	12	392	2
31	吉賀高等学校	鹿足郡吉賀町七日市937	3	87	2
32	津和野高等学校	鹿足郡津和野町後田ハ12-3	6	200	2
33	隠岐高等学校	隠岐郡隠岐の島町有木尼寺原1	9	221	2
34	隠岐島前高等学校	隠岐郡海士町大字福井1403	6	180	2
35	隠岐水産高等学校	隠岐郡隠岐の島町東郷吉津2	10	167	2
	合計		413	14,042	72

保育実習（保育所）施設一覧

No	実習施設名	所在地	入所定員 (人)	受入可能人数 (人)
1	松江市立城東保育所	松江市学園1丁目10-12	120	2
5	松江市立白潟保育所	松江市灘町1-57	70	2
3	しらとり保育所	松江市内中原町190	90	2
4	嵩見保育所	松江市北堀町66	110	2
5	松江ナザレン保育園	松江市東朝日町93	60	2
6	松江保育所	松江市東朝日町232	90	2
7	みどり保育所	松江市上乃木1丁目2-37	100	2
8	袖師保育所	松江市西嫁島1丁目2-35	110	2
9	つわぶき保育園	松江市乃木福富町318-1	90	2
10	虹の子保育園	松江市西津田9丁目2-40	90	2
11	松尾保育所	松江市松尾町731-1	45	2
12	愛恵保育園	松江市東津田町557-1	90	2
13	しらゆり保育園	松江市古志原6丁目19-36	120	2
14	なかよし保育園	松江市古志原6丁目9-34	90	2
15	ふたば古志原保育所	松江市古志原3丁目4-35	130	2
16	つわぶきこども園	松江市山代町1001	90	2
17	雲南市立大東保育園	雲南市大東町大東1663	120	2
18	おおつか保育園	出雲市大塚町790-1	170	2
19	あすなる保育園	出雲市白枝町394-1	200	2
20	たちばな保育園	出雲市大津町1409-3	200	2
21	出雲市立直江保育所	出雲市斐川町美南1500	120	2
22	サンチャイルド長久さわらび園	大田市長久町土江71-3	120	2
合計			2,425	44

保育実習（児童福祉施設等）施設一覧

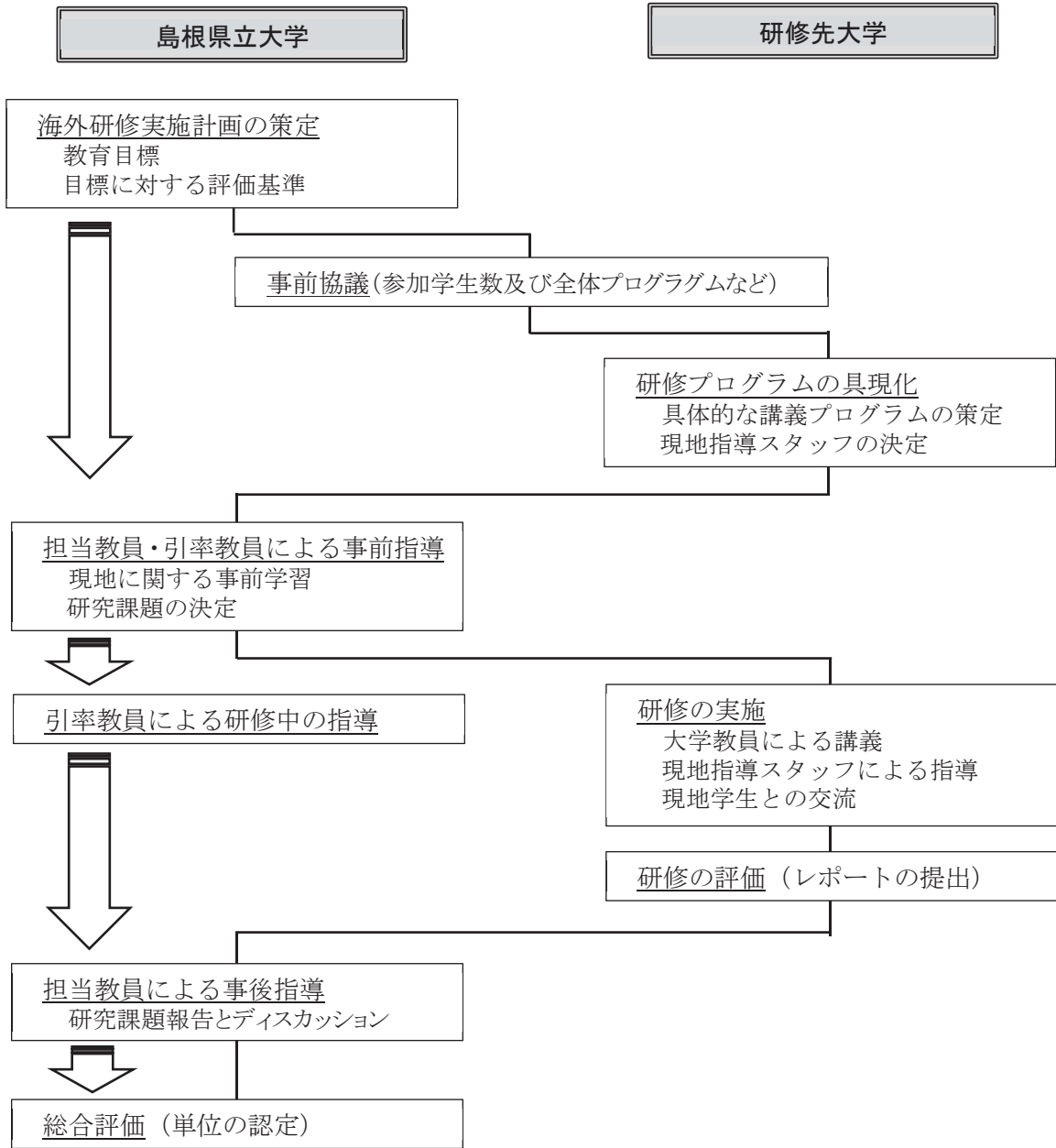
No	実習施設名 (児童福祉施設等名)	実習施設の種別	所在地	入所定員	受入可能人数 (人)
1	島根県中央児童相談所	児童相談所	松江市西川津町3090-1	20	2
2	松江赤十字乳児院	乳児院	松江市南田町162	30	3
3	島根東光学園	母子生活支援施設	松江市西川津町832-2	20世帯	3
4	安来学園	児童養護施設	安来市赤江町1768	60	3
5	双樹学院	児童養護施設	松江市古志原5丁目2-25	60	3
6	聖煌寮	児童養護施設	浜田市三隅町向野田409	50	3
7	米子聖園天使園	児童養護施設	鳥取県米子市上後藤4丁目2-36	80	3
8	松江学園	福祉型 障がい児入所施設	松江市島根町大芦5707	20	3
9	こくぶ学園	福祉型 障がい児入所施設	浜田市上府町イ2589	30	3
10	東部島根医療福祉センター	医療型 障がい児入所施設	松江市東生馬町15-1	90	3
11	国立病院機構松江医療センター	医療型 障がい児入所施設	松江市上乃木5丁目8-31	80	3
12	島根県立わかたけ学園	児童自立支援施設	松江市宍道町西来待1300	48	3
13	しののめ寮	障がい者支援施設	松江市宍道町西来待2074-1	50	3
14	児童発達支援センターやましろ	児童発達支援センター	松江市山代町1001	15	2
15	児童発達支援センターのぎ	児童発達支援センター	松江市乃木福富町318-1	10	2
合計				—	42

図書館実習施設一覧【公立図書館】

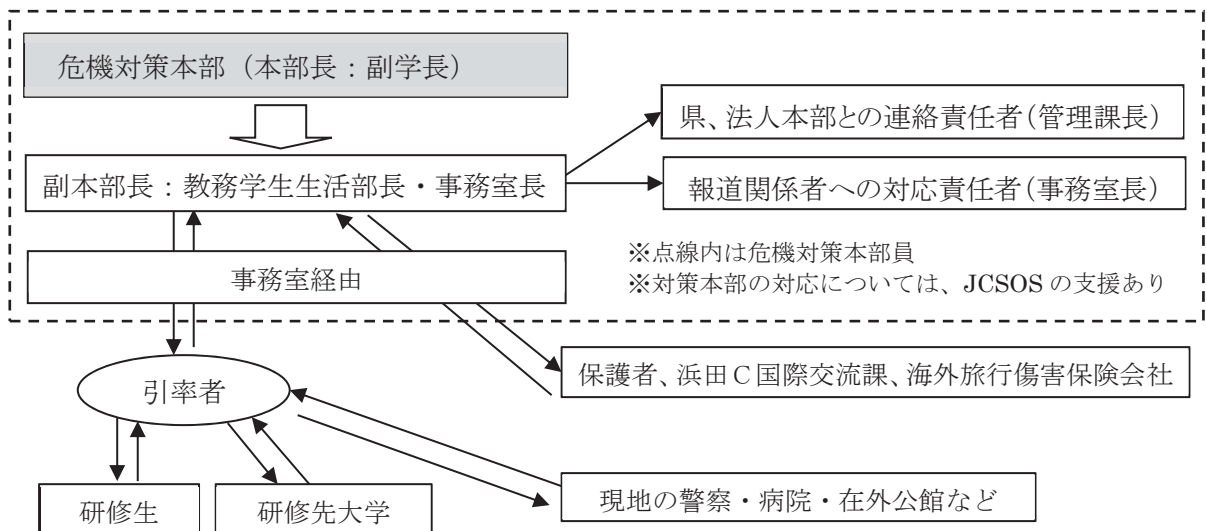
No	実習施設名	所在地	受入可能人数 (人)	備考
1	島根県立図書館	松江市内中原町52番地	5	
2	松江市立中央図書館	松江市西津田6丁目5番44号	5	
合計			10	

「アメリカ語学研修」の概要

1. 研修のスキーム



2. 危機管理体制



3. スケジュール（案）

Day	AM	PM	宿泊
1日	オリエンテーション、自己紹介		CWU寮泊
2日	英会話(好き嫌い、やってみたいこと)	ワシントン州の地理	CWU寮泊
3日	英会話（買い物）	開拓時代のアメリカ	CWU寮泊
4日	英会話（道の訪ね方）	エレンズバーグ市の歴史	CWU寮泊
5日	英会話（趣味）	エレンズバーグ市の散策、 歴史館訪問	CWU寮泊
6日	英会話（スポーツ）	シアトル市の名所と歴史	CWU寮泊
7日	英会話（将来の夢）	レーニア山の自然	CWU寮泊
8日	英会話（家族について）	アメリカの原住民の歴史と文化	CWU寮泊
9日	英会話（応援の仕方）	アメリカの野球	CWU寮泊
10日	英会話（故郷紹介）	乗馬の必要知識	CWU寮泊
11日	英会話（大学生の生活）	ロズリン市の歴史と文化	CWU寮泊
12日	英会話（アメリカの礼儀）	キティタスバレーの現在企業、 地元の企業訪問	CWU寮泊
13日	英会話（理想の生活）	レヴェンワース市の歴史とドイツ との関係	CWU寮泊
14日	英会話（アメリカの思い出）	ギンコ化石森の歴史	CWU寮泊
15日	英会話（別れのスピーチ）	川下りの注意点	CWU寮泊

※前後の移動日は除く

4. 経費概算（学生一人当たり）

項目	1人当たり金額	備考
旅行会社日払（旅行経路）	170,000	時期、航空会社、ルートによって大きく変動
研修先支払	253,000	\$2500（CWU）（\$1=110円で換算）
その他調整費	7,000	
経費合計	430,000	
後援会補助金	10,000	
奨学金	84,000	(旅費総額-1万円 [※後援会]) × 1/5
学生負担額	336,000	

※本学では「海外研修等奨励金制度」を設けており、学生負担の軽減を図っている。

- ・ 奨励金支給ルール（旅費総額－1万円 [※後援会]）× 1/5



島根県立大学とセントラル・ワシントン大学 との交流に関する協定書

島根県立大学とセントラル・ワシントン大学は、2003年10月23日に締結した交流協定書に基づき、相互に交流を深めてきたが、これまでの交流の成果を生かし、次のとおり合意する。

1. 島根県立大学とセントラル・ワシントン大学は、日本国とアメリカ合衆国との間の相互理解と友好親善を増進させるため、両大学において、学生、教員、職員の交流を積極的に促進する。
2. この協定は、島根県立大学学長及びセントラル・ワシントン大学学長による署名の後その効力を生じ、5年毎に更新することができる。

2012年3月31日

島根県立大学 学長

セントラル・ワシントン大学 学長

本 田 雄 一

James L. Gaudino



**Exchange Agreement Between
The University of Shimane
And
Central Washington University**

Continuing on the basis of their previous agreement that was concluded on October 23, 2003, the University of Shimane and Central Washington University are in mutual agreement with regard to the following matters.

1. In the spirit of mutual understanding and friendship between Japan and the United States of America, both institutions will actively promote exchange between their respective students, faculty, and staff.
2. This agreement will come into effect upon signing by the President of the University of Shimane and the President of Central Washington University, and will be renewable every five (5) years.

March 31st, 2012

President
The University of Shimane

Yuichi Honda

President
Central Washington University

James L. Gaudino



A Supplementary Agreement Between Central Washington University, USA and the University of Shimane, Japan for Visiting Students from the University of Shimane to Attend Central Washington University.

Central Washington University, USA and the University of Shimane, Japan agree to the following provisions of cooperation on the basis of Article 1 of the Principle Agreement for visiting students to study at Central Washington University for undergraduate and graduate programs.

1. Student Status, Period of Stay

Participating students under the terms of this agreement shall be enrolled as international students at Central Washington University for a period of at least one quarter and up to a full academic year.

2. Tuition, Fees and Other Expenses

Participating students will be granted an application fee waiver to Central Washington University. They will pay tuition and other related fees as international students at Central Washington University.

3. Selection of Students

The University of Shimane will recommend qualified students to Central Washington University. Students must have a TOEFL score of 525 on ITP or 71 on IBT for undergraduate admissions. If applicants do not have the required TOEFL score for CWU admission, they can apply for conditional admission through the UESL Program. Central Washington University reserves the right to make the final judgment.

4. Advising

Central Washington University shall offer a campus orientation, facilitate

the integration of students into the college life of Central Washington University and provide advice regarding matters which may enhance the study abroad experience of the students.

5. Credits

Upon the student's return to the home country, Central Washington University shall send to the University of Shimane an official transcript of the academic achievement of each participating students.

6. Accommodation

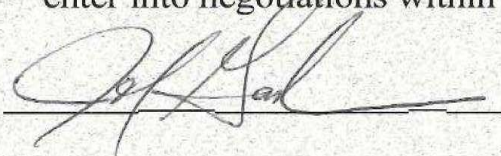
Central Washington University shall provide assistance to the participating students in finding accommodation. The cost of accommodation shall be paid by the student.

7. Implementation

This Supplementary Agreement shall come into effect upon the date of the signatures of both Presidents and remain in effect for five years on the condition that any amendments in that period must be agreed upon in writing by both universities.

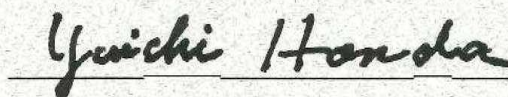
8. Renewal

For the renewal of this Supplementary Agreement both universities shall enter into negotiations within six months prior to its expiration.



President Dr. James L. Gaudino
Central Washington University

11/27/12
Date



President Dr. Yuichi Honda
The University of Shimane

12/7/12
Date

「アジア文化研修」の概要

1. 選定理由

地域文化学科では、以下の理由により「アジア文化研修」における研修先として「ラオス」を選定する。

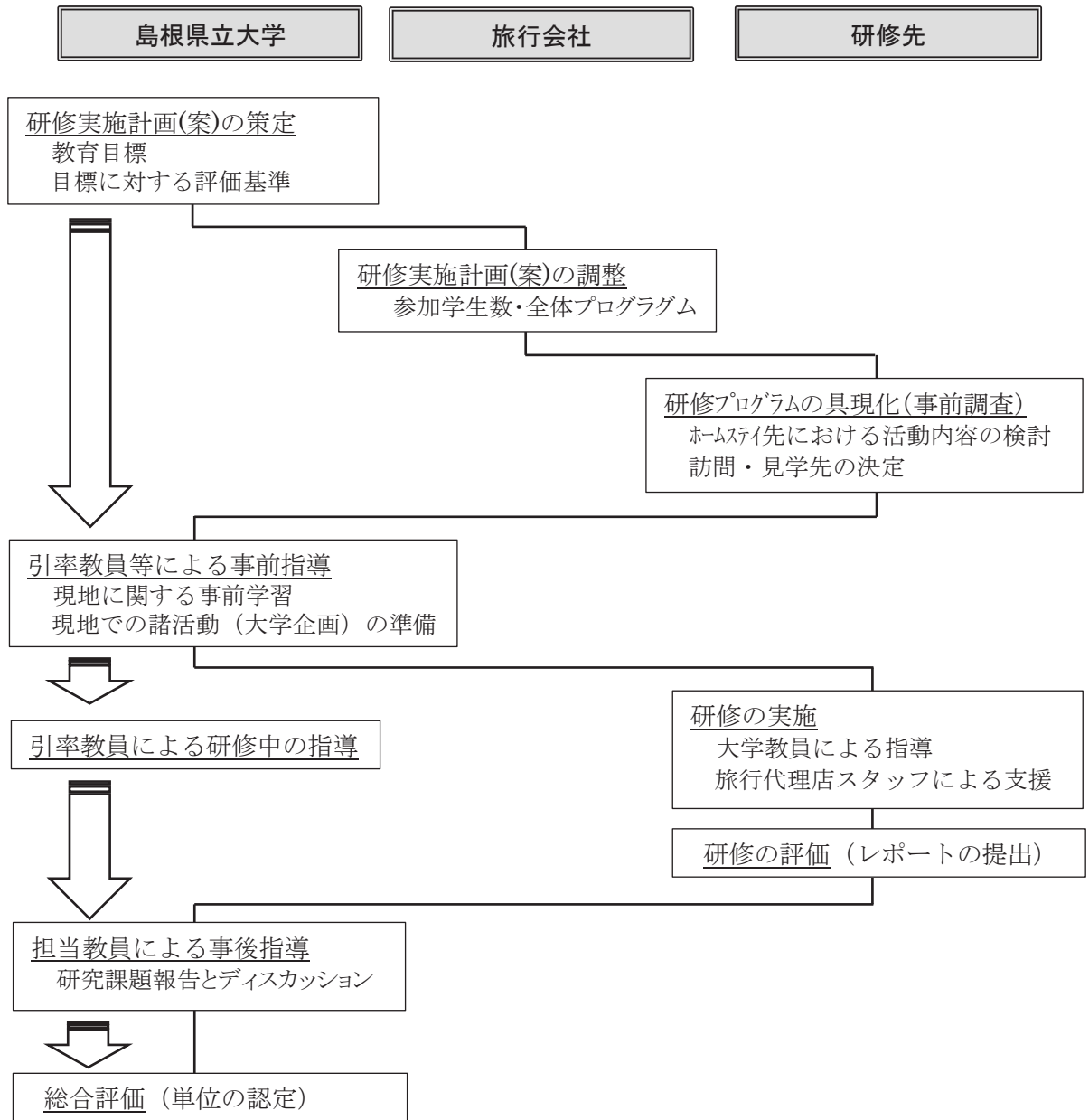
- (1) 現在アジア諸国では、近代化や開発が進み、開発途上国としての原生活を体験できる国や地域が減少している。ラオスは経済発展のスピードが緩やかだったために、今なお伝統的な地域文化や生活様式を残しており、日本とは異なる多様な文化に触れることができる。
- (2) 他のアジア諸国に比して、治安が良いうえ、現状ではテロ等が発生する恐れも皆無であり、安全確保の観点から研修先としてふさわしいと考えられる。

2. 実現可能性

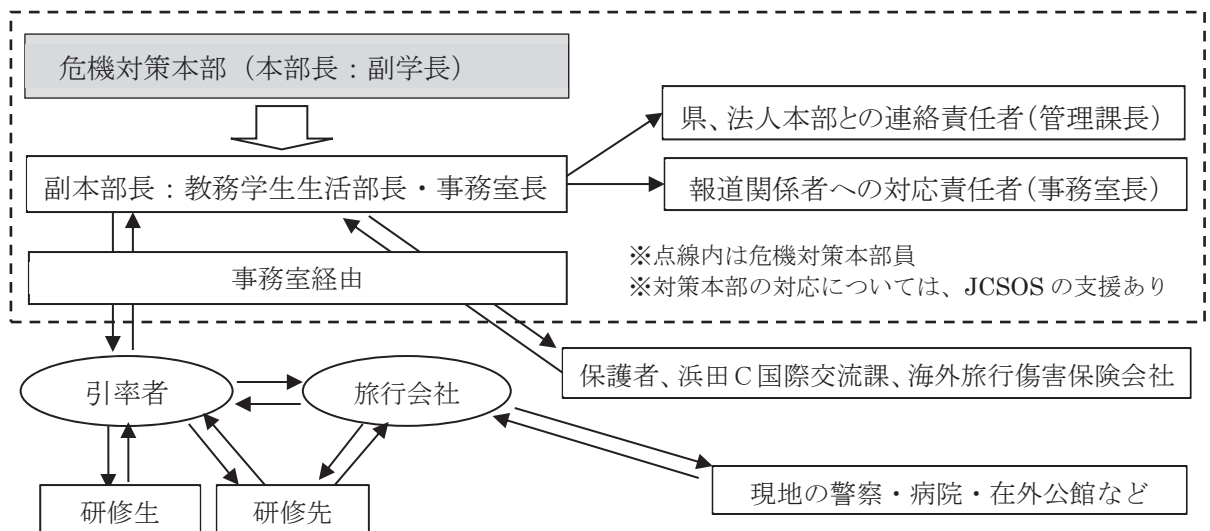
以下の理由により、研修を確実に実施できる見込みである。

- (1) ラオスは、日本及び諸外国の大学等によるスタディツアーを多数受け入れており、既に十分な実績を有している。
- (2) 研修プログラムの中心となるホームステイ先について、ルアンパバーン県ナムパーク郡ナーヤンタイ村を確保済みであり、同村長から受入の同意を得ている。
 - ※「6. ラオス・ナーヤンタイ村（ホームステイ先）の概要」参照
 - ※「ナーヤンタイ村受入承諾書」参照
- (3) 旅行代理店（HIS及びジャンピングツアー）のラオス支店では、日本の中・高・大学生のスタディツアーを数多く実施した経験があり、学校側が希望する訪問・見学先や活動内容に沿ってスケジュールを立て、航空券、宿泊、食事、車、現地ガイドなど研修に関する準備・手配が可能である。
- (4) 現地旅行代理店（HIS）とは既に協議をはじめており、実施前年度には本学の教員等が現地を訪れ、最終的な調整を行う予定である。
 - ※「7. HISラオス・オフィス 協議録」参照
- (5) 大学では「海外研修等奨励金制度」を設けており、学生負担の軽減を図っている。
 - ※ 奨励金支給ルール
(旅費総額－1万円 [※後援会]) ×1/5

3 研修のスキーム



2 危機管理体制



4 スケジュール(案)

Day	地名	時間	スケジュール	備考
1 日目	出雲	19:25	出発(JL286)	
	羽田	20:50	到着	機内泊
2 日目	羽田	00:05	出発(JL033)	
	バンコク	05:05	到着	
	バンコク	10:15	出発(QV634)	
	ルアンパバーン	11:55	到着	
		午後	オリエンテーション、市場で物資調達	
3 日目	ルアンパバーン	早朝	托鉢体験	
		午前	出発	
	ナーヤンタイ村		到着	
		午後	スポーツ交流(大学企画)	村泊
4 日目	ナーヤンタイ村	午前	文化交流(大学企画)	
		午後	フィールドワーク	村泊
5 日目	ナーヤンタイ村	終日	村の生活を体験(農作業・家事)	
		夜	ランウオン(伝統的な輪踊り)パーティー	村泊
6 日目	ナーヤンタイ村	朝	バーシーの儀式(送別の儀式)	
			出発	
	ルアンパバーン		到着	
		午後	ルアンパバーン市内視察(ルアンパバーン国立博物館、プーシー山、仏教寺院等)	ホテル泊
7 日目	ルアンパバーン 周辺各地	午前	メコン川クルージング	
		午後	象乗り体験、織物村見学	ホテル泊
8 日目	ルアンパバーン	午前	合同研修(ホームステイ及びルアンパバーン市内視察に関する意見交換・体験発表)	
		13:45	出発(QV102)	
	ビエンチャン	14:30	到着	
		午後	自主研修	ホテル泊
9 日目	ビエンチャン	終日	ビエンチャン市内視察(仏教寺院、凱旋門、国立博物館、タラサオ市場等)	
		18:35	出発(QV445)	
	バンコク	19:35	到着	
	バンコク	22:05	出発(JL034)	機内泊
10 日目	羽田	05:40	到着	
	羽田	07:25	出発(JL277)	
	出雲	08:50	到着	

5 経費概算(学生一人当たり)

項目	1人当たり金額	備考
出雲＝ラオス往復航空券	120,000	時期、航空会社、ルートによって大きく変動
ラオス国内旅費	64,900	\$590 (HIS見積)
通訳謝金(3名)	11,000	\$500×3名÷15名=\$100 (HIS見積)
文化・スポーツ交流活動経費	4,000	物品 60,000円÷15名=4,000円
ホームステイ先宿泊用寝具	3,000	毛布、枕、蚊帳(離村時寄贈)
海外旅行保険	5,000	補償内容で変動
予備費	2,100	31,500円÷15名=2,100円
経費合計	210,000	
後援会補助金	10,000	
奨学金	40,000	
学生負担額	160,000	

(\$1=110円で換算)

HIS見積

○ラオス国内旅費 \$590

【料金に入っているもの】

- ・日本語ガイド(1名分)
- ・アクティビティ(ルアンパバーン市内視察、メコン川クルージング、象乗り体験、織物村見学、ビエンチャン市内視察)
- ・食事(村、機内食除く)
- ・ホテル代(ルアンパバーン、ビエンチャン)
- ・国内線(ルアンパバーン～ビエンチャン：空港税含)
- ・利用車両 ルアンパバーン：ヒュンダイ スターレックス 12シート(6名乗り)
ビエンチャン：ヒュンダイ バス 45シート

○通訳謝金 \$500/1名(4日間)

※但し、ルアンパバーンでガイドが見つかった場合

※ビエンチャンから派遣の場合は往復航空券代が追加

6. HISラオス・オフィス 協議録

(1) 日時 平成28年8月25日(木)

(2) 立会 相手方 HISラオス・オフィス 中瀬一紀支店長
大学関係者 増原 善之

(3) 概要

- ・ HISでは、毎年4月と9月に、桜学園(中・高生)6~20名程度及びインフィニティ・コレクション(大学生の団体)30~40名程度のスタディツアーを実施。そのほか、横浜国立大はサークル活動として実施。※東京のHISスタディツアー・デスクが窓口
- ・ 内容としては、ラオスの小中学校、盲学校、病院(NPOラオ・フレンズの日本人看護師のつてで許可を得ている)訪問のほか、村でのホームステイ。
- ・ ルアンパバーンの中心地に近いホテル、レストラン及びホームステイ先のキャパシティーを考えた時、参加者数が20名を超えない方がよい。
- ・ ラオスのホテルは、ツインルームが少なく、キングサイズ・ベッドルームが多い。中心地でツイン10部屋が必要だと、複数のホテルに分かれて泊まってもらうしかない。ツイン10部屋を1つのホテルで確保したいなら、郊外のホテルになる。
- ・ 料金が安くなるように、ホテルも食事もスタンダードレベルで計算(ホテルといえども、実質ゲストハウスレベル、食事はラオス料理が基本)ただ、まとまった人数で一度に食事できるレストランは数が限られる。
- ・ HISはルアンパバーンに3名日本語通訳を有しているが、うち2名がモン族出身。したがって、モン族の村をホームステイ先とすることが多い。
- ・ ルアンパバーンの日本語通訳は、HISに3名、スマイルツアーに2名いるだけなので、このスタディツアーだけで5名雇うのは不可能と思われる。ラオス国立大学日本語学科の学生をルアンパバーンまで連れていくという方法もある。(HISにはラオス国立大学日本語学科卒のスタッフが2名いるので、そのつてで人を探すことは可能)。
- ・ ホームステイ先がルアンパバーン市から100キロ地点にあると仮定して、車代を計算。その日のうちに、車を返せない距離だと、ドライバーの宿泊料などが生じ、料金が高くなる。スターレックス(6人乗り)×3台で計算。この方がハイエース(9人乗り)×2台より安い。なお、ルアンパバーン市中心地に大型バスは乗り入れできない(世界遺産であるため、制約が多い)。

7. ラオス・ナーヤンタイ村（ホームステイ先）の概要

- (1) 所在地 ラオス国ルアンパバーン県ナムバーク郡ナーヤンタイ村
(ルアンパバーンの中心からおおよそ 130 km、車で 3 時間ほど)
- (2) 人口 755 人 (男性 : 350 人、女性 : 405 人)
- (3) 世帯数 147 世帯
- (4) 生業 稲作及び綿織物
- (5) スタディツアー受け入れ実績 :
 - ・ 香港インターナショナル・スクール (中国) 2013~15 年
 - ・ スパーヌウォン大学 (ラオス) 毎年
 - ・ チェンマイ大学 (タイ) 2016 年



ラオスの伝統的高床式住居



糸操り



機操り



歓談する女性たち



僧侶と少年僧



8. ラオス・ナーヤンタイ村（ホームステイ先）の受入承諾書



ສາທາລະນະລັດ ປະຊາທິປະໄຕ ປະຊາຊົນລາວ

ສັນຕິພາບ ເອກະລາດ ປະຊາທິປະໄຕ ເອກະພາບ ວັດທະນາຖາວອນ

ໃບຕົກລົງ

ວັນທີ 3 ເດືອນ 2 ປີ 2017

ຮຽນ ທ່ານ ຢູອິຈິ ຮອນດະ

ອະທິການບໍດີ ມະຫາວິທະຍາໄລແຂວງຊິມະເນະ ປະເທດຍີ່ປຸ່ນ

ຂ້າພະເຈົ້າຕົກລົງເຫັນດີວ່າຈະຮັບເອົາຄະນະທັດສະນະສຶກສາຈາກມະຫາວິທະຍາໄລຂອງທ່ານແລະຈະໃຫ້ການຮ່ວມມືກັບກິດຈະກຳຕ່າງໆດັ່ງລຸ່ມນີ້ຕາມຄວາມເໝາະສົມ.

ແຜນການຂອງການທັດສະນະສຶກສາ (ຊົ່ວຄາວ)

ເວລາທີ່ປະຕິບັດ	ຕົ້ນເດືອນ 3 ປີ 2020
ໄລຍະເວລາ	4 ມື້ 3 ຄືນ
ຈຳນວນນັກສຶກສາ	15 ຄົນ ໂດຍປະມານ
ເນື້ອໃນ	ພັກເຊົ່າຢູ່ນຳເຮືອນຂອງຊາວບ້ານ, ຫາປະສົບການຕ່າງໆໃນການຊ່ວຍເຮັດວຽກເຮືອນການຊານ, ເຮັດກິດຈະກຳແລກປ່ຽນທາງວັດທະນະທຳແລະກິລາ.
ຄ່າໃຊ້ຈ່າຍ	ທາງມະຫາວິທະຍາໄລແຂວງຊິມະເນະຈະຮັບຜິດຊອບຄ່າໃຊ້ຈ່າຍທັງໝົດກ່ຽວກັບການພັກເຊົ່າຢູ່ນຳເຮືອນຂອງຊາວບ້ານ ແລະ ກິດຈະກຳຕ່າງໆ.

ນາຍບ້ານ ບ້ານນາຢາງໃຕ້ ເມືອງນ້ຳບາກ ແຂວງຫຼວງພະບາງ

(ລາຍເຊັນ) _____

(ຊື່ແລະນາມສະກຸນ) ຊື່: ສະໄໝ ນາຍບ້ານ _____

(邦訳)



承諾書

(邦訳)

2017年 2 月 3 日

島根県立大学 本田 雄一 殿

貴学の下記概要によるスタディツアーを受け入れ、適切な協力を行うことを承諾します。

スタディツアーの概要 (予定)

実施時期	2020年 3月上旬
実施期間	3泊4日
予定学生数	15名程度
内 容	村民宅へ宿泊しながら、農作業、家事などの生活体験、文化・スポーツ交流等の諸活動を行う。
そ の 他	ホームステイ及び諸活動にかかる経費については、島根県立大学側がすべて負担する。

ルアンパバーン県ナムパーク郡

ナーヤンタイ村 村長

(署名)

(氏名) カムモーン ケオウドム

(翻訳: 増原 善之



「学外演習」の概要

学部共通基礎科目	
しまね文化論	
[演習の内容]	石見銀山の世界遺産としての多様な価値（世界の東西文化交流に果たした役割、戦国大名の統治・経済基盤に果たした役割、最先端の精錬技術として日本の産出量に果たした役割等々）について、関心のあるテーマから現地踏査により探求する。
[演習先]	石見銀山（大田市大森町）
[実施体制]	教員が随行（概ね 100 名程度の受講者を想定）
[実施方法]	現地への移動はバスを借り上げし、現地では 20 名程度のグループに分かれ、随行の教員による指導のほか、地元の関係者（大田市観光協会職員、石見銀山資料館仲野館長）が協力して現地案内・解説を行う。
[演習先の確保]	大田市、大田市観光協会を通じて調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
専門基幹科目	
地域文化論Ⅰ（小泉八雲）	
[演習の内容]	地域資源としての小泉八雲を学ぶ。
[演習先]	小泉八雲記念館、小泉八雲旧居
[実施体制]	教員が随行する。（概ね 70 名程度の受講者を想定）
[実施方法]	現地集合とする。小泉八雲記念館多目的室の収容定員の関係により、3～4 グループに分けて土曜日を実施する。現地では随行教員が指導にあたる。
[演習先の確保]	松江市、指定管理者（松江ツーリズム研究会）と調整する。
[評価方法]	演習レポート、期末レポートにより総合評価を行う。
地域文化論Ⅱ（出雲）	
[演習の内容]	出雲国の歴史と文化、また、近世以降の松江の歴史や観光を学ぶ。
[演習先]	松江城、売豆紀神社
[実施体制]	教員が随行（概ね 70 名程度の受講者を想定）
[実施方法]	松江城は現地集合・現地解散とする。20 名弱の 4 グループにわけ、土曜午前・午後、日曜午前・午後を実施する。解説は教員が行う。 現地への移動はバスを借り上げし、現地では随行の教員が学生の指導にあたる。
[演習先の確保]	松江城の指定管理者（松江ツーリズム研究会）、売豆紀神社と調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
地域文化論Ⅳ（地域資源）	
[演習の内容]	地域資源のうち、風土素材に特化した展示施設において、資源理解を行う。
[演習先]	受講学生の希望も勘案した上で、石）来待ストーン・砂）仁摩サンドミュージアム・青銅器）荒神谷博物館・鉄）和鋼博物館のいずれかでの実施を予定。
[実施体制]	教員が随行（概ね 30 名程度の受講者を想定）
[実施方法]	現地への移動はバスを借り上げし、現地では随行の教員が学生の指導にあたる。
[演習先の確保]	当該施設責任者等と直接調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
しまね文学探訪	
[演習の内容]	津和野出身の森鷗外、松江に滞在した志賀直哉、芥川龍之介らの小説作品等にゆかりのある地を探訪し、五感を通して島根の風土を味わい作品の理解を深める。
[演習先]	松江城堀端、津和野
[実施体制]	教員が随行（概ね 40 名程度の受講者を想定）

[実施方法]	松江城堀端へは現地集合・現地解散、津和野への移動はバス借上げとする。10名程度の4グループにわけ、土曜午前・午後、日曜午前・午後を実施する。解説は教員が行う。
[演習先の確保]	現地の行政担当者、観光協会を通じて直接調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
しまね歴史探訪	
[演習の内容]	松江市内の史跡踏査
[演習先]	松江城下町、松江歴史館
[実施体制]	教員が随行（概ね40名程度の受講者を想定）
[実施方法]	現地集合・現地解散とする。10名程度の4グループにわけ、土曜午前・午後、日曜午前・午後を実施する。解説は教員が行う。
[演習先の確保]	当該施設責任者等と直接調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
しまね民俗探訪	
[演習の内容]	島根県北部に位置する島根半島の浦（漁村）と村（農村）という性格の異なる集落を対象に民俗誌の作成作業を通して主体的に地域を捉える。
[演習先]	島根町加賀地区（加賀・加賀別所）
[実施体制]	教員が随行（概ね40名程度の受講者を想定）
[実施方法]	現地集合・現地解散とする。10名程度の4グループにわけ、公民館で2時間程度、土曜に実施する。解説は教員が行う。
[演習先の確保]	現地の集落と直接調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
読み聞かせの実践	
[演習の内容]	幼稚園及び小学校において、絵本の読み聞かせを通し、子どもと向き合いながら豊かに表現する力を養う。
[演習先]	松江市立幼保園のぎ（乳幼児）、松江市立乃木小学校（1～6年生）
[実施体制]	教員が随行（概ね40名程度の受講者を想定）
[実施方法]	幼保園のぎでは2名1組で30分、乃木小学校では単独で10分読み聞かせを行う。
[演習先の確保]	当該施設責任者等と直接調整する。
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
しまねのまちづくり	
[演習の内容]	島根県内でまちづくりに取り組むために、町並み景観の保存修景に関わる歴史的建造物（住宅）実測調査及び買い物環境に関する実地聞き取り調査を行う。
[演習先]	歴史的風致維持向上計画重点地区（宍道宿・美保関）及び各種商業施設等を予定。
[実施体制]	教員が随行（概ね15名程度の受講者を想定）
[実施方法]	現地への移動はバスの借り上げもしくは公共交通機関を利用する。現地では教員指導のもと調査を実施する。
[演習先の確保]	行政担当者及び当該施設所有者等と直接調整する。
[評価方法]	演習報告書により評価を行う。
観光と地域資源	
[演習の内容]	地域資源（鉄の文化）を活かした観光に関する現地見学
[演習先]	雲南市吉田町
[実施体制]	教員が随行（概ね40名程度の受講者を想定）

[実施方法]	現地への移動はバスを借り上げる。20名程度の2グループに分け、土曜日または日曜日に実施する。現地では随行の教員のほか、協力団体の職員により学生の指導にあたる。
[演習先の確保]	(一社)鉄の歴史村地域文化研究所を通じて調整する。
[評価方法]	授業への取り組み状況(小レポート・小テスト・発表含む)及び期末試験により総合評価を行う。
観光まちづくり演習	
[演習の内容]	島根県または和歌山県における観光まちづくりの取り組みについて、資料調査や現地調査、観光まちづくりに取り組む組織・団体への聞き取り調査を行う。
[演習先]	島根県内の市町または和歌山県内の市町から選定
[実施体制]	教員が随行(概ね15名の受講者を想定)
[実施方法]	現地への移動はバスを借上げ(和歌山県の場合は電車等、公共交通機関で移動)し、
[演習先の確保]	現地では随行の教員が学生指導にあたる。 県、市町、NPOほか団体を通じて調整予定(和歌山県の場合、演習先は「黒江の町並みを活かした景観づくり運営協議会」、「(一財)和歌山社会経済研究所」等)
[評価方法]	演習レポートにより評価を行う。
観光フィールドトリップ	
[演習の内容]	県内観光地において海外からのゲストを英語で案内する。案内を通して日本の文化を伝え、海外の文化に触れ、異文化に対する理解と興味を得る。
[演習先]	出雲大社、日御碕、石見銀山
[実施体制]	教員が随行(概ね30名の受講者を想定)
[実施方法]	現地では随行教員が指導にあたる。
[演習先の確保]	現地の行政担当者、観光協会を通じて直接調整する。
[評価方法]	ガイドの実践、演習レポートにより評価を行う。
専門科目	
日本文化論Ⅰ(居住文化)	
[演習の内容]	居住文化の事例として、松江市内にある江戸時代及び現代住宅の外観及び室内の見学を行う。
[演習先]	歴史的建造物(武家屋敷)及び住宅展示場(たなべ総合展示場)等を予定
[実施体制]	教員が随行(概ね20名程度の受講者を想定)
[実施方法]	移動は公共交通機関を利用し、現地集合・現地解散とする。現地では随行教員が指導にあたる。
[演習先の確保]	当該施設責任者等と直接調整をする。
[評価方法]	演習レポート、期末レポートにより総合評価を行う。
日本文化論Ⅲ(妖怪文化)	
[演習の内容]	現代の妖怪文化について、地域にどのように伝承され、地域づくりにどのように活用されているのかを学修する。
[演習先]	水木しげるロード、水木しげる記念館
[実施体制]	教員が随行(概ね100名程度の受講者を想定)
[実施方法]	移動は借り上げバス及び公共交通網を利用し、現地では随行教員及び境港市職員が指導にあたる。
[演習先の確保]	境港市と調整する。
[評価方法]	演習レポート、期末レポートにより総合評価を行う。

保育教育インターンシップ受入れ（予定）学校・施設・団体等一覧

No	施設等名	所在地	業種	受入可能人数 (人)
1	認定こども園荒島	安来市荒島町	保幼認	2
2	認定こども園広瀬	安来市広瀬町	保幼認	2
3	雲南市立認定こども園加茂こども園	雲南市加茂町	保幼認	2
4	認定こども園木次こども園	雲南市木次町	保幼認	2
5	隠岐の島町立原田認定こども園	隠岐郡隠岐の島町	保幼認	2
6	認定こども園 光幼保園	出雲市灘分町	保幼認	2
7	多伎こども園	出雲市多伎町	保幼認	2
8	認定こども園あさひ子ども園	浜田市旭町	保幼認	2
9	認定こども園日脚保育園	浜田市日脚町	保幼認	2
10	認定こども園益田ひかり保育所	益田市七尾町	保幼認	2
11	吉田こども園	益田市水分町	保幼認	2
12	松江市立乃木小学校	松江市浜乃木	小学校	2
13	松江市立忌部小学校	松江市東忌部町	小学校	2
14	出雲市立今市小学校	出雲市今市町	小学校	2
15	出雲市立大津小学校	出雲市大津町	小学校	2
16	双樹学院	松江市古志原	施設団体	2
17	島田たけのこクラブ	安来市穂日島町	施設団体	2
18	あゆみ放課後児童クラブ	大田市大田町	施設団体	2
19	島根県立松江養護学校	松江市西川津町	特別支援	2
20	松江市立病院院内学級	松江市乃白町	特別支援	2
21	川本小学校通級指導教室	邑智郡川本町	特別支援	2
22	松江市立発達・教育相談支援センター	松江市乃白町	相談支援	2
23	中央児童相談所	松江市西川津町	相談支援	2
合 計 23箇所				46

※注 業種区分 保幼認・・・保育所・幼稚園・認定こども園
 小学校・・・公立小学校
 施設団体・・・児童福祉施設・学童保育等の団体等
 特別支援・・・特別支援学校・特別支援学級・院内学級・通級指導教室等
 相談支援・・・児童相談所・松江市発達・相談支援センター等

「しまね学生インターンシップ」の概要

1. 「しまね学生インターンシップ」

若年者の就職を総合的メニューで支援するワンストップ・サービスセンター「ジョブカフェしまね（※）」が行うマッチング型インターンシップ事業。

しまね就活情報サイト <https://www.gogo-jobcafe-shimane.jp/>

※島根県の人口定住を促進する事業を総合的に推進する機関である「公益財団法人ふるさと島根定住財団」が平成 16 年 7 月に設置

【実施期間】 春期（春休みを利用して 1 週間程度）

夏期（夏休みを利用して 1 週間程度）

【参加対象】 島根県内外の 4 年制学校の 1～3 年生、3 年制学校の 1～2 年生、2 年制学校及び 1 年制学校の 1 年生、高等専門学校 of 4 年制、並びに大学院及び高等専門学校専攻科の 1 年生

2. 「しまね学生インターンシップ」の 3 つの特徴

その 1：高いマッチング率

企業に直接申し込んでもインターンシップに行けないこともある中、しまね学生インターンシップのマッチング率は 99%（※H28 年度夏期実績）を超えている。

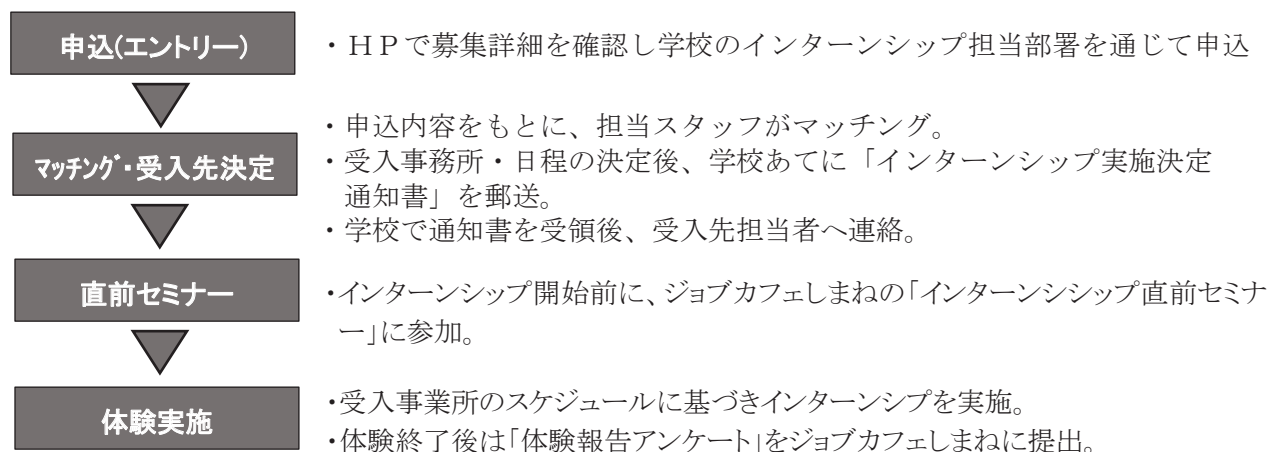
その 2：担当スタッフによるきめ細かなマッチング

必要な場合には担当スタッフが直接電話にてヒアリングを行い、申込書の自己 PR や卒業後の希望職種などを参考に、最大限希望に沿えるよう調整を行う。

その 3：その後につながるインターンシップ

しまね学生インターンシップの参加者は、ジョブカフェしまねでの「インターンシップ直前セミナー」を受講し、就活開始前に就職支援機関であるジョブカフェしまねと関わることで、その後の就活イベントやキャリア相談など、就活をサポートするサービスをより気軽に活用することができる。

3. 「しまね学生インターンシップ」の手続き



4. 学生受入（予定）事業所一覧

「しまね学生インターンシップ」登録事業者のうち、72 事業所において 105 人の学生の受入が可能である。（別紙「地域文化学科インターンシップ受入れ(予定)事業所一覧」のとおり）

このうち、学生の希望職種等を参考に、事業所と学生のマッチングを行っていくことになるが、その調整については、「しまね学生インターンシップ」を運営する公益財団法人ふるさと島根定住財団からの承諾を得ており、確実に実施できる。（別紙「しまね学生インターンシップ承諾書」参照）

5. その他

「しまね学生インターンシップ」の他、ジョブカフェしまねの就職支援には次のものがある。

- (1) キャリア相談・・・専門のキャリアアドバイザーによる相談
 - (2) 就職応援ミニセミナー・・・少人数で行うワーク形式セミナー（毎週開催）
 - (3) 適職診断（PC）
 - (4) 求人・企業情報の検索、応募書類の作成
 - (5) 就活関連図書の閲覧・貸出
- } ジョブカフェ内PCサービス

地域文化学科 インターンシップ受入れ（予定）事業所一覧

No	法人名	所在地	業種	受入可能人数 (人)
1	有限会社中山農場	島根県大田市	農業、林業	2
2	株式会社金見工務店	島根県松江市	建設業	1
3	株式会社中筋組	島根県出雲市	建設業	1
4	株式会社伸興サンライズ・バンリー橋北店	島根県松江市	建設業	2
5	株式会社フィディア（ホームデコ）	鳥取県米子市・島根県安来市ほか	建設業	1
6	松江土建株式会社	島根県松江市	建設業	1
7	石見食品株式会社	島根県浜田市	製造業	1
8	株式会社イワタクリエイト	島根県松江市	製造業	1
9	株式会社報光社	島根県出雲市	製造業	1
10	株式会社吉田ふるさと村	島根県雲南市	製造業	1
11	株式会社ソノ	島根県出雲市	製造業	1
12	須山木材株式会社	島根県出雲市	製造業	1
13	トップ金属工業株式会社江津工場	島根県江津市	製造業	1
14	丸京製菓株式会社	鳥取県米子市	製造業	2
15	マルハマ食品株式会社	島根県浜田市	製造業	1
16	株式会社キグチテクニクス	島根県安来市	製造業	1
17	石見ケーブルビジョン株式会社	島根県浜田市	情報通信業	1
18	株式会社山陰中央新報社	島根県松江市	情報通信業	2
19	株式会社アルテミスビュースカイ（まいぶれ）	島根県松江市	情報通信業	1
20	株式会社プロビズモ	島根県出雲市	情報通信業	1
21	株式会社ヒューマンシステム	島根県松江市	情報通信業	1
22	有限会社Wi11さんいん	島根県松江市	情報通信業	1
23	株式会社今井書店	島根県松江市・鳥取県米子市	卸売業、小売業	2
24	株式会社一畑百貨店	島根県松江市	卸売業、小売業	2
25	株式会社玉造温泉まちデコ	島根県松江市	卸売業、小売業	2
26	株式会社丸合	鳥取県米子市	卸売業、小売業	2
27	株式会社マルマン	島根県松江市	卸売業、小売業	2
28	株式会社みしまや	島根県松江市	卸売業、小売業	2
29	株式会社めのや	島根県松江市	卸売業、小売業	1
30	山陰パナソニック株式会社(ドコモショップ松江店)	島根県松江市	卸売業、小売業	1
31	山陰やさい家族	島根県松江市	卸売業、小売業	1
32	島根トヨタグループ	島根県松江市	卸売業、小売業	2
33	フジキコーポレーション株式会社	島根県松江市	卸売業、小売業	1
34	モルツウェル株式会社	島根県松江市	卸売業、小売業	2
35	株式会社松江三和部品商会（携帯ショップ）	島根県松江市	卸売業、小売業	2
36	東京靴株式会社（シューズ愛ランド）	島根県松江市	卸売業、小売業	3
37	島根県信用保証協会	島根県松江市	金融業、保険業	2
38	株式会社エブリプラン	島根県松江市	学術研究、専門・技術サービス業	2
39	株式会社カイハツ	島根県出雲市	学術研究、専門・技術サービス業	1
40	株式会社バイタルリード	島根県出雲市	学術研究、専門・技術サービス業	1
41	株式会社アテナ	島根県松江市	学術研究、専門・技術サービス業	1
42	協和地建コンサルタント株式会社	島根県松江市	学術研究、専門・技術サービス業	1
43	有限会社アエラ地域文化デザイン室	島根県松江市	学術研究、専門・技術サービス業	2
44	浅利観光株式会社(松江アーバンホテルグループ)	島根県松江市	宿泊業、飲食サービス業	2
45	株式会社皆生グランドホテル	島根県松江市	宿泊業、飲食サービス業	1
46	株式会社ニューウェルシティ出雲	島根県出雲市	宿泊業、飲食サービス業	1
47	株式会社ホテル一畑	島根県松江市	宿泊業、飲食サービス業	2
48	島根県市町村職員共済組合（ホテル白鳥）	島根県松江市	宿泊業、飲食サービス業	2
49	ホテル知夫の里	島根県隠岐郡	宿泊業、飲食サービス業	1
50	松乃湯	島根県松江市	宿泊業、飲食サービス業	2
51	有限会社グランドホテル水天閣	島根県松江市	宿泊業、飲食サービス業	1
52	マリエ・やしろ株式会社	島根県松江市	生活関連サービス業、娯楽業	2
53	株式会社松江浜乃木自動車教習所	島根県松江市	教育、学習支援業	1
54	社会福祉法人豊心会	島根県松江市	医療、福祉	1
55	有限会社高村（サンガーデン輝らら☆）	島根県浜田市	医療、福祉	2
56	JAしまね(島根県農業協同組合)斐川地区本部	島根県出雲市	複合サービス事業	1
57	株式会社さんびる	島根県松江市	サービス業	2
58	株式会社イーウェル 松江オペレーションセンター	島根県松江市	サービス業	2
59	島根県庁	島根県松江市	公務	3
60	島根労働局	島根県松江市	公務	1
61	松江市役所	島根県松江市	公務	3
62	浜田市役所	島根県浜田市	公務	2
63	NPO法人おっちラボ	島根県雲南市	その他（NPO）	1
64	NPO法人てごねっと石見	島根県江津市	その他（NPO）	1
65	NPO法人プロジェクトゆうあい	島根県松江市	その他（NPO）	2
66	NPO法人まつえ・まちづくり塾	島根県松江市	その他（NPO）	1
67	認定NPO法人緑と水の連絡会議	島根県大田市	その他（NPO）	1
68	認定NPO法人あしぶえ	島根県松江市	その他（NPO）	2
69	公益財団法人しまね産業振興財団	島根県松江市	その他（NPO）	1
70	公益財団法人しまね自然と環境財団(サヒメル)	島根県大田市	その他（NPO）	1
71	公益財団法人しまね文化振興財団	島根県松江市	その他（NPO）	1
72	公益財団法人ふるさと島根定住財団	島根県松江市	その他（NPO）	1
合計				105



しまね学生インターンシップ承諾書

島根県立大学人間文化学部における「インターンシップ」科目を実施するために必要な受入企業等とのマッチングについて、貴大学の学生が着実に実施することができるよう、調整を行うことを承諾します。

平成 29 年 2 月 1 日

ふるさと島根定住財団

理事長 原 仁 史



公立大学法人 島根県立大学

理事長 本田 雄一 様

編入学生の既修得単位の認定単位数【保育教育学科】

科目区分	大学の卒業要件区分別の 下限単位数		入学前修得単位の認定方法	認定する単位数の上限	入学後に修得が必要な 最小単位数	
	卒業又は免許資格 取得必修単位数					
学部共通基礎科目	教養科目	12単位以上	既修科目から12単位を上限に科目の内容に応じて認定	12単位	0単位	
	しまねの文化					
	体育	4単位以上	既修科目から4単位を上限に科目の内容に応じて認定	4単位	0単位	
	外国語					
学科基礎科目	ライフデザイン	6単位以上	既修科目から6単位を上限に科目の内容に応じて認定	6単位	0単位	
	言語リテラシー					
	情報リテラシー					
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	12単位	102単位以上	既修科目から「卒業研究基礎演習」「卒業研究」に該当する科目を除き認定	6単位	6単位
	教職の意義	2単位		既修科目から2単位を上限に科目の内容に応じて認定	2単位	28単位
	教育の基礎理論	6単位		既修科目から4単位を上限に科目の内容に応じて認定	4単位	
	福祉と養護の基礎理論	8単位		既修科目から総計8単位を上限に科目の内容に応じて認定	8単位	
	教育課程及び指導法	幼稚園：18単位		既修科目から12単位を上限に科目の内容に応じて認定	12単位	
	生徒指導・教育相談等	幼稚園：2単位		既修科目から2単位を上限に科目の内容に応じて認定	2単位	
	教科に関する科目	幼稚園：6単位		既修科目から4単位を上限に科目の内容に応じて認定	4単位	
	総合演習	2単位		認定しない	0単位	
	教育実習	幼稚園：5単位		既修科目から5単位を上限に認定	5単位	
	福祉と養護の内容に関する科目	16単位		既修科目から総計16単位を上限に科目の内容に応じて認定	16単位	
	保育実習	9単位		既修科目から9単位を上限に認定	9単位	
卒業要件の総単位数は124単位			総計では90単位を上限に単位認定			

注) 小学校一種免許関連科目は原則認定しない

既修得単位の読替え表【保育教育学科】

【島根県立大学短期大学部保育学科から編入学した場合を想定】

大学の卒業要件単位数	必要単位数	短期大学部における既修得単位数の認定		対応する本学開講科目	
		科目名	単位	科目名	単位
学部共通基礎科目	教養科目	文学	2	文学	2
		心理学	2	心理学	2
		音楽	2	音楽	2
		市民社会と図書館	2	市民社会と図書館	2
		経済学	2	現代経済学	2
		日本国憲法	2	日本国憲法	2
		生物と栄養	2	生物と栄養	2
	人間と自然	2	人間と自然	2	
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね地域共生学入門	2
		しまねボランティア研修	1	しまねボランティア研修	1
	体育	健康スポーツ概論	1	健康スポーツ概論	1
		健康スポーツⅠ	1	健康スポーツⅠ	1
健康スポーツⅡ		1	健康スポーツⅡ	1	
健康スポーツⅢ		1	健康スポーツⅢ	1	
ライフデザイン	表現とコミュニケーション	1	表現とコミュニケーション	1	
	基礎英語Ⅰ	1	英語Ⅰ	1	
	基礎英語Ⅱ	1	英語Ⅱ	1	
	海外語学研修	2	アメリカ語学研修	2	
言語リテラシー	保育情報活用法Ⅰ	1	情報機器の操作Ⅰ	1	
	保育情報活用法Ⅱ	1	情報機器の操作Ⅱ	1	
情報リテラシー	保育内容演習Ⅰ	1	表現研究(児童文化)Ⅰ	2	
	保育内容演習Ⅱ	1	表現研究(児童文化)Ⅱ	2	
基幹研究プロジェクト	読み聞かせの実践	2	言葉研究(読み聞かせ実践)	2	
	保育者論	2	教職論(小・幼)	2	
教職の意義	教育原理	2	教育原理(小・幼)	2	
	教育心理学	2	教育心理学	2	
教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	発達心理学Ⅰ	2	
	発達心理学Ⅱ	1	発達心理学Ⅱ	1	
	保育原理	2	保育原理	2	
福祉と養護の基礎理論	児童家庭福祉	2	児童家庭福祉	2	
	社会福祉概論	2	社会福祉概論	2	
	社会的養護	2	社会的養護	2	
教育課程及び指導法	保育内容総論	1	保育内容総論Ⅰ	1	
	保育内容 言葉Ⅰ	1	保育内容 言葉	2	
	保育内容 言葉Ⅱ	1	保育内容 表現Ⅲ	1	
	保育内容 表現Ⅰ	1	保育内容 表現Ⅰ	1	
生徒指導・教育相談等	保育内容 表現Ⅱ	1	保育内容 表現Ⅱ	1	
	幼児理解の理論と教育相談	2	幼児理解の理論と方法	2	
専門基幹科目	音楽ⅠA	1	音楽Ⅰ	1	
	音楽ⅠB	1	音楽Ⅱ	1	
	美術工芸	1	図画工作Ⅰ	1	
	体育Ⅰ	1	体育Ⅰ	1	
	体育Ⅱ	1	体育Ⅱ	1	
教科又は教職に関する科目	音楽ⅡA(ピアノ)	1	音楽基礎Ⅰ(ピアノ)	1	
教育実習	教育実習	4	教育実習Ⅰ(幼稚園)	4	
福祉と養護の内容に関する科目	社会的養護内容	1	社会的養護内容	1	
	相談援助演習	1	相談援助演習	1	
	家庭支援論	2	家庭支援論	2	
	保育相談支援	1	保育相談支援	1	
	子どもの保健ⅠA	2	子どもの保健ⅠA	2	
	子どもの保健ⅠB	2	子どもの保健ⅠB	2	
	子どもの保健Ⅱ	1	子どもの保健Ⅱ	1	
	子どもの食と栄養	2	子どもの食と栄養	2	
	乳児保育	2	乳児保育	2	
	障害児保育Ⅰ	1	障害児保育	2	
	障害児保育Ⅱ	1			
保育実習	保育実習ⅠA指導	1	保育実習Ⅰ(保育所)指導	1	
	保育実習ⅠA	2	保育実習Ⅰ(保育所)	2	
	保育実習ⅠB指導	1	保育実習Ⅰ(施設)指導	1	
	保育実習ⅠB	2	保育実習Ⅰ(施設)	2	
	保育実習Ⅱ指導	1	保育実習Ⅱ(保育所)指導	1	
	保育実習Ⅱ	2	保育実習Ⅱ(保育所)	2	

編入学生の既修得単位の認定単位数【地域文化学科】

本学の卒業要件区分別の下限単位数				入学前修得単位の認定方法	認定する単位数の上限	入学後に修得が必要な最少単位数					
科目区分		日本文化コース	国際文化コース	日本文化コース・国際文化コース共通	日本文化コース	国際文化コース					
学部共通基礎科目	教養科目	12単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	18単位	0単位					
	しまねの文化	4単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	5単位	0単位					
	体育	1単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	4単位	0単位					
	外国語	2単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	4単位	0単位					
学科基礎科目	ライフデザイン	4単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	3単位	必修1単位					
	言語リテラシー	3単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	5単位	0単位					
	情報リテラシー	3単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	2単位	選択1単位					
専門基礎科目	地域文化	入門	1単位		認定しない	0単位	必修1単位				
		文化の発見	6単位以上		認定しない	0単位	必修2単位・選択4単位				
		文化の体験	6単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	4単位	選択2単位				
		文化の活用	6単位以上		既修科目から科目の内容に応じて認定	2単位	必修2単位・選択2単位				
	卒業研究	6単位		認定しない	0単位	必修6単位					
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史	10単位以上	42単位以上	18単位以上	既修科目から科目の内容に応じて認定	6単位	必修2単位 コース必修2単位	26単位	必修2単位	
		日本語	10単位以上			既修科目から科目の内容に応じて認定	6単位	コース必修2単位 選択2単位			
		日本の文学	10単位以上			既修科目から科目の内容に応じて認定	4単位	選択6単位			
	国際文化	異文化の理解	18単位以上	10単位以上	42単位以上	既修科目から科目の内容に応じて認定	8単位	5単位	コース必修2単位	29単位	
		英語とコミュニケーション		10単位以上			既修科目から科目の内容に応じて認定		3単位		コース必修4単位 選択3単位
		海外の文学		10単位以上			既修科目から科目の内容に応じて認定		2単位		コース必修2単位 選択6単位
両コースとも、卒業要件の総単位数は124単位				総計では62単位を上限に単位認定	上記は科目区分別の必要単位であり、卒業のためには総計62単位以上の単位取得が必要						

既修得単位の読替え表【地域文化学科】

【島根県立大学短期大学部総合文化学科から編入学した場合を想定】

大学の卒業要件単位数		ス日本 必要文 単位数	ス国 必要文 単位数	短期大学部における既修得単位数の認定		対応する本学開講科目			
				科目名	単位	科目名	単位		
学部 共通 基礎 科目	教養科目	人間と文化	4	4	哲学	2	哲学	2	
					心理学	2	心理学	2	
					文学	2	文学	2	
	人間と社会	4	12	4	音楽	2	音楽	2	
					経済学	2	現代経済学	2	
					日本国憲法	2	日本国憲法	2	
	人間と自然	4	4	4	市民社会と図書館	2	市民社会と図書館	2	
					人間と自然	2	人間と自然	2	
					生物と栄養	2	生物と栄養	2	
	しまねの文化	4	4	4	しまね地域共生学入門	2	しまね地域共生学入門	2	
					しまね文化論	2	しまね文化論	2	
					しまねボランティア研修	1	しまねボランティア研修	1	
	体育	1	1	1	健康スポーツ概論	1	健康スポーツ概論	1	
					健康スポーツⅠ	1	健康スポーツⅠ	1	
					健康スポーツⅡ	1	健康スポーツⅡ	1	
					健康スポーツⅢ	1	健康スポーツⅢ	1	
	外国語	2	2	2	中国の言語と文化Ⅰ	1	基礎中国語	1	
					中国の言語と文化Ⅱ	1	中国語	1	
韓国の言語と文化Ⅰ					1	基礎韓国語	1		
韓国の言語と文化Ⅱ					1	韓国語	1		
学科 基礎 科目	ライフデザイン	4	4	総合文化プロジェクトⅠ	2*	スタートアップセミナーⅠ	1		
				総合文化プロジェクトⅡ	2*	スタートアップセミナーⅡ	1		
				キャリア・プランニング	2*	キャリアデザインⅠ	1		
	言語リテラシー	3	3	3	英米の言語と文化Ⅰ	1	総合英語Ⅰ（多読）	1	
					文学と文化Ⅳ（へるん）	2*	総合英語Ⅲ（リーディング）	1	
					英米の言語と文化Ⅳ	1	総合英語Ⅳ（英会話）	1	
					英米の言語と文化Ⅱ	1	実践英語Ⅰ（TOEIC対策）	1	
					英米の言語と文化Ⅲ	1	実践英語Ⅲ（観光英検英語）	1	
	情報リテラシー	3	3	3	コンピュータ・リテラシーⅠ	1	コンピュータ・リテラシーⅠ	1	
					コンピュータ・リテラシーⅢ	1	コンピュータ・リテラシーⅡ	1	
専門 基礎 科目	地域文化	入門	1	1					
		文化の発見	6	6					
		文化の体験	6	6	民俗学	2	しまね民俗探訪	2	
		文化の活用	6	6	読み聞かせの実践	2	読み聞かせの実践	2	
		卒業研究	6	6	文化とガイド	2	観光フィールドトリップ	2	
専門 科目	日本文化	日本の文化と歴史	10	42	18	日本文化特論Ⅱ（しまねの祭りと芸能）	2	日本文化論Ⅱ（祭礼文化）	2
						日本文化特論Ⅰ（妖怪学）	2	日本文化論Ⅲ（妖怪文化）	2
						表象文化論	2	日本文化論Ⅳ（表象文化）	2
						日本語表現論	2	日本語学概論Ⅰ	2
						日本語表現演習Ⅰ	2	日本語学演習Ⅰ	2
						日本語表現演習Ⅱ	2	日本語学演習Ⅱ	2
						文学と文化Ⅰ（日本近代文学）	2	日本文学史Ⅱ（近代）	2
	文学と文化Ⅱ（日本古典文学）	2	日本文学史Ⅰ（古典）	2					
	国際文化	異文化の理解	18	10	42	文化人類学	2	文化人類学	2
						英米の社会と文化	2	アメリカ文化論	2
						アフリカの社会と文化	2	国際文化特殊講義	2
						東アジアの社会と文化Ⅰ	2	アジア文化論Ⅱ（東アジア）	2
						総合文化研修計画Ⅱ	1	アメリカ語学研修計画	1
						総合文化研修Ⅱ	2	アメリカ語学研修	2
海外の文学						10	10	文学と文化Ⅲ（英米文学）	2

注）*印は、短期大学部で2単位の科目であるが、本学科の開講科目に即し1単位の修得として認定する。

保育教育学科編入学履修モデル【幼稚園教諭一種】

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数	
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位		
基礎科目	人間と文化	心理学	2						哲学	2						4		
	人間と社会					日本語憲法	2								2			
	人間と自然			生物と栄養	2								環境の科学	2	4			
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2												2			
	体育	健康スポーツⅠ	1	健康スポーツ概論	1										2			
	外国語								基礎中国語	1	中国語	1			2			
学科基礎科目	ライフデザイン	表現とコミュニケーション	1					情報機器の操作Ⅱ	1						2			
	言語リテラシー	基礎英語Ⅰ	1	基礎英語Ⅱ	1									2				
	情報リテラシー	保育情報活用法Ⅰ	1	保育情報活用法Ⅱ	1									2				
専門基礎科目	基幹研究プロジェクト	保育内容演習Ⅰ	1	保育内容演習Ⅱ	1	読み聞かせの実践	2	音楽表現演習	2	保育教育文献講読	2	卒業研究基礎演習	2	卒業研究	2	卒業研究	2	14
	教職の意義	保育者論	2													2		
	教育の基礎理論	発達心理学Ⅰ	2	発達心理学Ⅱ	1	教育原理	2			障害児発達教育論	2	インクルーシブ教育論	1			2	12	
	福祉と養護の基礎理論	保育原理	2	社会的養護	2													
		児童家庭福祉	2															
		社会福祉概論	2															
	教育課程及び指導法					保育内容 言葉Ⅰ	1	保育内容総論	1	教育課程論(小・幼)	2							9
						保育内容 言葉Ⅱ	1	保育内容 表現Ⅱ	1			教育方法論(小・幼)	2					
						保育内容 表現Ⅰ	1											
	生徒指導・教育相談等			幼児理解と教育相談	2					教育相談の基礎と方法(小・幼)	2							4
	教科に関する科目	音楽ⅠA	1	美術工芸	1								生活	2				
				体育Ⅰ	1								算数	2				
	総合演習																教職実践演習(小・幼)	2
教科又は教職に関する科目	音楽ⅡA(ピアノ)	0.5	音楽ⅡA(ピアノ)	0.5														1
教育実習					教育実習指導	1												
					教育実習	2	教育実習	2										
養護に関する科目	子どもの保健ⅠA	2	子どもの保健ⅠB	2	子どもの食と栄養	2	相談援助演習	1										
			子どもの保健Ⅱ	1	乳児保育	2	家庭支援論	2										
			障害児保育Ⅰ	1	障害児保育Ⅱ	1	社会的養護内容	1										
																保育相談支援	1	
保育実習	保育実習ⅠA指導	0.5	保育実習ⅠA指導	0.5	保育実習Ⅱ指導	1												
	保育実習ⅠA	1	保育実習ⅠA	1	保育実習Ⅱ	2												
			保育実習ⅠB指導	1														
			保育実習ⅠB	2														
専門発展科目	教育の基礎理論											教育史	2	最新教育課題	1	学校教育と文化・社会	2	5
	教育過程及び指導法											保育内容 表現Ⅱ	1	保育内容 表現Ⅳ	1			2
	教科に関する科目								音楽Ⅲ	0.5	音楽Ⅲ	0.5	音楽Ⅳ	1				2
	司書教諭に関する科目																	0
	特別支援教育に関する科目											発達障害児教育総論	2	知的障害児の心理	2			4
①授業科目数と取得単位数合計	24		22		20		13		12.5		17.5		7		8			
(授業科目数)	(17)		(18)		(13)		(9)		(7)		(11)		(5)		(4)			124
年間単位数	46				33				30				15					

… 島根県立大学短期大学部総合文化学科における修得科目名・単位数を記載。

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	1	3	4	2	0	1	0	0	11								
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	23	19	16	11	12.5	16.5	7	8	113								
年間単位数	42				27				29				15				124

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目16単位以上、学科基礎科目6単位以上、専門基礎科目・専門発展科目102以上 合計 124単位

地域文化学科編入学履修モデル【日本文化コース】

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数			
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位				
学部共通基礎科目	教養科目																4			
	人間と文化	哲学	2	文学	2												4			
	人間と社会			市民社会と図書館	2			日本国憲法	2								4			
	人間と自然			生物と栄養	2			人間と自然	2								4			
	しまねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2												4			
	体育			健康スポーツ概論	1												1			
外国語					韓国語と文化Ⅰ	1	韓国語と文化Ⅱ	1								2				
学科基礎科目	ライフデザイン			キャリア・プランニング(法1)	1	総合文化プロジェクトⅠ(法1)	1	総合文化プロジェクトⅡ(法1)	1	キャリアデザインⅢ	1						4			
	言語リテラシー	英米の言語と文化Ⅰ	1	英米の言語と文化Ⅱ	1	英米の言語と文化Ⅲ	1										3			
	情報リテラシー	コンピューターリテラシーⅠ	1	コンピューターリテラシーⅢ	1					情報検索	1						3			
専門基礎科目	地域文化									地域文化入門	1						19			
	文化の発見									地域文化論Ⅱ(出雲)	2	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2							
	文化の体験	民俗学	2			読み聞かせの実践	2					地域文化論Ⅲ(山陰)	2							
	文化の活用							文化とガイド	2	観光と文化	2			しまね図書館学	2					
	卒業研究											地域文化プロジェクトⅠ	3	地域文化プロジェクトⅡ	3			6		
専門科目	日本文化			表象文化論	2	日本文化特論Ⅰ(妖怪学)	2	日本文化特論Ⅱ(しまねの暮らしと芸術)	2	日本の歴史Ⅰ(文化史)	2		日本文化概論	2	日本の歴史Ⅲ(近世)	2	日本の歴史Ⅳ(近現代)	2	50	
	日本語	日本語表現論	2	日本語表現演習Ⅰ	2	日本語表現演習Ⅱ	2			日本語学特講義	2	日本語史	2	地域とことば	2	日本語学概論Ⅱ	2			
	日本の文学	文学と文化Ⅰ(日本近代文学)	2					文学と文化Ⅱ(日本古典文学)	2	古典文学Ⅱ(歌謡と和歌)	2	古典文学Ⅲ(物語と説話)	2	古典文学Ⅳ(俳句)	2	古典文学Ⅴ(小説の鑑賞と創作)	2	近代文学Ⅰ		2
	異文化の理解			文化人類学	2			アフリカの社会と文化	2	東アジアの社会と文化	2									8
	英語とコミュニケーション					総合文化研修計画Ⅱ	1					英語学特講義	2					5		
	海外の文学			文学と文化Ⅲ(英米文学)	2					中国古典Ⅰ(基礎)	2	中国古典Ⅱ(発展)	2	英米文学特講義	2					8
教職に関する科目	教職の意義																0			
	教職の基礎理論																0			
	教育課程及び指導法																0			
	生徒指導進路指導																0			
	教育実習																0			
	教職実践演習																0			
図書館に関する科目	図書館経営とサービス																0			
	情報資源とその組織化																0			
	学校図書館の運営																0			
①授業科目数と取得単位数合計	12		22		16		12		21		21		14		7		125			
(授業科目数)	(7)		(13)		(10)		(7)		(13)		(10)		(8)		(3)					
年間単位数	34				28				42				21							

… 島根県立大学短期大学部総合文化学科における修得科目名・単位数を記載。

注1 … 短大部での2単位科目を、四大部分の1単位科目に換算。

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	0	2	0	6	2	2	0	12	125						
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①-②	12	22	14	12	15	19	12	7	113							
年間単位数	34				26				34				19			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基礎科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計124単位以上

地域文化学科編入学履修モデル【国際文化コース】

科目区分	1年次				2年次				3年次				4年次				合計単位数				
	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位	春学期	単位	秋学期	単位					
学部共通基礎科目	教養科目	人間と文化	心理学	2	音楽	2												4	19		
		文化と社会			経済学	2			日本国憲法	2								4			
		人間と自然			生物と栄養	2			人間と自然	2								4			
	しほねの文化	しまね地域共生学入門	2	しまね文化論	2													4			
	体育	健康スポーツⅠ	1															1			
	外国語	中国の言語と文化	1	中国の言語と文化Ⅱ	1													2			
学科基礎科目	ライフデザイン		キャリア・プランニング(法Ⅰ)	1	総合文化プロジェクトⅠ(法Ⅰ)	1	総合文化プロジェクトⅡ(法Ⅰ)	1	キャリアデザインⅢ	1							4	10			
	言語リテラシー	英米の言語と文化Ⅰ	1	英米の言語と文化Ⅱ	1			英米と言語の文化Ⅳ	1								3				
	情報リテラシー	コンピューターリテラシーⅠ	1	コンピューターリテラシーⅢ	1					情報検索	1						3				
専門基礎科目	地域文化	入門							地域文化入門	1								19			
		文化の発見							地域文化論Ⅰ(出雲)	2	地域文化論Ⅰ(小泉八雲)	2									
		文化の体験	民俗学	2			読み聞かせの実践	2			Kids' English入門	2									
		文化の活用							文化とガイド	2	観光と文化	2	観光まちづくり論	2							
	卒業研究											地域文化プロジェクトⅠ	3	地域文化プロジェクトⅡ	3		6				
専門科目	日本文化	日本の文化と歴史		表彰文化論	2	日本文化特論Ⅰ(妖怪学)	2						日本文化概論	2			8				
		日本語	日本語基礎表現	2	日本語表現演習Ⅰ	2	日本語表現演習Ⅱ	2			日本語学特講義	2					8				
		日本の文学	文学と文化Ⅰ(日本近代文学)	2					文学と文化Ⅱ(日本文学専攻)	2		日本語学特講義	2					6			
	国際文化	異文化の理解		文化人類学	2	英米の社会と文化	2	アフリカの社会と文化	2	東アジアの社会と文化	2			アジアの歴史(東南アジア)	2			16			
		英語とコミュニケーション				総合文化研修計画Ⅱ	1	総合文化研修Ⅱ	2		英語学概論Ⅰ	2	英語学概論Ⅱ	2	英語学演習Ⅰ	2	ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	2	ヨーロッパ文化論Ⅱ(ドイツ)	2	21
		海外の文学			文学と文化Ⅲ(英米文学)	2					英語学概論Ⅰ	2	英語学概論Ⅱ	2	英語学演習Ⅰ	2	英語学演習Ⅱ	2	2		
											メディア英語Ⅰ(基礎)	2	英語学特講義	2	英語学演習Ⅱ(基礎)	2			2		
	教職に関する科目	教職の意義																0			
		教職の基礎理論																0			
		教育課程及び指導法																0			
生徒指導進路指導																	0				
教育実習																	0				
教職実践演習																	0				
図書館に関する科目	図書館経営とサービス																0				
	情報資源とその組織化																0				
	学校図書館の運営																0				
①授業科目数と取得単位数合計		14	22	14	12	25	17	12	9							125					
(授業科目数)		(9)	(13)	(8)	(7)	(15)	(8)	(7)	(4)												
年間単位数		36		26		42		21													

… 島根県立大学短期大学部総合文化学科における修得科目名・単位数を記載。

注1 … 短大部での2単位科目を、四大部の1単位科目に換算。

CAP制の確認 下記のとおり、実習、集中講義を除いて計算した単位数は年間46単位(半期23単位)までとなり、CAP制の制限内。

②実習・集中講義の単位数	0	1	2	0	4	2	2	0	11	125
実習・集中講義を除き、通常時間割に記載される科目の単位数 ①~②	14	21	12	12	21	15	10	9	114	
年間単位数	35		24		36		19			

(参考)卒業必要単位 学部共通基礎科目19単位以上、学科基礎科目10単位以上、専門基礎科目25単位以上、専門科目60単位以上、全ての科目区分から10単位以上 合計124単位以上

公立大学法人島根県立大学組織規則（案）

平成 19 年 4 月 1 日

規則第 2 号

目次

- 第 1 章 総則（第 1 条）
 - 第 2 章 理事会及び審議機関（第 1 条の 2－第 3 条）
 - 第 3 章 大学（第 4 条・第 5 条）
 - 第 4 章 島根県立大学（第 6 条－第 16 条の 3）
 - 第 5 章 島根県立大学短期大学部（第 17 条－第 21 条の 4）
 - 第 6 章 全学運営組織（第 22 条－第 30 条）
 - 第 7 章 事務局（第 31 条－第 33 条）
 - 第 8 章 雑則（第 34 条）
- 附則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 この規則は、公立大学法人島根県立大学定款（平成 18 年 10 月 4 日制定。以下「定款」という。）に基づき、公立大学法人島根県立大学（以下「法人」という。）及び法人が設置する島根県立大学及び島根県立大学短期大学部（以下「大学」という。）の組織について、必要な事項を定めることを目的とする。

第 2 章 理事会及び審議機関

（理事会）

第 1 条の 2 法人に、定款第 2 章第 2 節各条に定めるところにより理事会を置く。

2 理事会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（経営委員会）

第 2 条 法人に、定款第 3 章第 1 節各条に定めるところにより経営委員会を置く。

2 経営委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

（教育研究評議会）

第 3 条 法人は定款第 3 条の規定により設置する大学毎に、定款第 3 章第 2 節各条に定めるところにより教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第 3 章 大学

（大学の名称、学部、学科等）

第 4 条 定款第 3 条により法人が設置する大学毎の学部、別科及び大学院研究科並びに学科及び専攻は、次のとおりとする。

大 学	学部、別科及び研究科	学科及び専攻	キャンパス	
島根県立大学	総合政策学部	総合政策学科	浜田キャンパス	
	看護学部	看護学科	出雲キャンパス	
	別科	助産学専攻		
	人間文化学部	保育教育学科	松江キャンパス	
		地域文化学科		
	大学院	北東アジア開発研究科	北東アジア専攻	浜田キャンパス
			地域開発政策専攻	
			北東アジア超域専攻	
		看護学研究科	看護学専攻	出雲キャンパス
	島根県立大学短期 大学部		健康栄養学科	
		保育学科	松江キャンパス	
		総合文化学科		

(職員)

第5条 大学に学長、副学長、教授、准教授、事務局職員を置く。

- 2 大学に、前項に規定するもののほか、必要に応じ講師、助教、助手その他必要な職員を置くことができる。

第4章 島根県立大学

(学長)

第6条 島根県立大学（以下「県立大学」という。）に、学長を置く。

- 2 学長は、大学を代表し、学務を総括する。

(副学長)

第7条 県立大学の、浜田キャンパス、出雲キャンパス及び松江キャンパスそれぞれに、副学長を置く。

- 2 副学長は、学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどり、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 前項の規定により職務代理を行う順位は、第1順位を浜田キャンパス副学長、第2順位を出雲キャンパス副学長、第3順位を松江キャンパス副学長とする。

(学部長)

第8条 県立大学の総合政策学部、看護学部及び人間文化学部それぞれに、学部長を置く。

- 2 学部長は、当該学部に関する学務を掌理する。

(教授会)

第9条 県立大学の総合政策学部、看護学部及び人間文化学部それぞれに、学部の教育研究に関する重要な事項を審議するため教授会を置く。

- 2 教授会は、当該学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

3 教授会の審議事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 学生の入学及び卒業に関する事項
- (3) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (4) 学位の授与に関する事項
- (5) 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- (6) その他学部の教育研究に関する重要な事項

4 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(教務部)

第 10 条 県立大学の総合政策学部、県立大学の出雲キャンパス及び松江キャンパスそれぞれに、教育課程等に関する学務を処理するため、教務部を置く。

2 教務部に部長を置く。

3 教務部長は、教務部に関する学務を掌理する。

(別科長)

第 10 条の 2 県立大学の別科に別科長を置く。

2 別科長は、当該別科に関する学務を掌理する。

(別科委員会)

第 10 条の 3 別科に、別科の教育研究に関する重要な事項を審議するため別科委員会を置く。

2 別科委員会は、当該別科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

3 別科委員会の審議事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 学生の入学及び修了に関する事項
- (3) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
- (4) 教員の公募採用に係る候補者選考に関する事項
- (5) その他別科の教育研究に関する重要な事項

4 別科委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(研究科長)

第 11 条 島根県立大学大学院（以下「大学院」という。）の北東アジア開発研究科及び看護学研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、当該研究科に関する学務を掌理する。

(研究科委員会)

第 12 条 大学院の北東アジア開発研究科及び看護学研究科に、研究科委員会を置く。

2 研究科委員会は、当該研究科の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

3 研究科委員会の審議事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 教育課程、授業その他教育一般に関する事項
- (2) 研究科の目的とする研究に関する事項
- (3) 学生の入学及び修了に関する事項

- (4) 学生生活の支援及び学生の賞罰に関する事項
 - (5) 学位の授与に関する事項
 - (6) その他研究科の教育研究に関する重要な事項
- 4 研究科委員会に関し必要な事項は、別に定める。
(学生生活部)

第 13 条 県立大学の浜田キャンパス、出雲キャンパス及び松江キャンパスそれぞれに、学生生活支援に関する学務を処理するため学生生活部を置く。

- 2 学生生活部に、部長を置く。
- 3 学生生活部長は、学生生活部に関する学務を掌理する。
(附置研究所)

第 14 条 県立大学の浜田キャンパスに、附置研究所として北東アジア地域研究センターを置く。

- 2 北東アジア地域研究センターにセンター長を置く。
- 3 北東アジア地域研究センター長は、北東アジア地域研究センターに関する学務を掌理する。
- 4 北東アジア地域研究センターに副センター長を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐する。
- 6 北東アジア地域研究センターに関し必要な事項は、別に定める。
(メディアセンター及び交流センター)

第 15 条 県立大学の浜田キャンパスに、附属施設としてメディアセンター及び交流センターを置く。

- 2 メディアセンターにセンター長を置く。
- 3 メディアセンター長は、メディアセンターに関する学務を掌理する。
(図書館)

第 15 条の 2 県立大学の出雲キャンパス及び松江キャンパスに、附属施設として図書館を置く。

- 2 図書館に図書館長を置く。
- 3 図書館長は、図書館に関する学務を掌理する。
(しまね看護交流センター)

第 15 条の 3 県立大学の出雲キャンパスに、附属機関としてしまね看護交流センターを置く。

- 2 しまね看護交流センターにセンター長を置く。
- 3 しまね看護交流センター長はしまね看護交流センターに関する学務を掌理する。
(しまね地域共生センター)

第 15 条の 4 県立大学の松江キャンパスに、附属機関としてしまね地域共生センターを置く。

- 2 しまね地域共生センターにセンター長を置く。
- 3 しまね地域共生センター長はしまね地域共生センターに関する学務を掌理する。
(運営委員会)

第 16 条 県立大学の浜田キャンパス、出雲キャンパス及び松江キャンパスそれぞれに、学内運営にあたっての円滑な連絡調整を図るため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。
(出雲キャンパス合同会議)

第 16 条の 2 県立大学の出雲キャンパスに、看護学部と別科に共通する事項等を調整するため、

出雲キャンパス合同会議を設ける。

- 2 出雲キャンパス合同会議に関し必要な事項は、別に定める。

(松江キャンパス会議)

第16条の3 県立大学の松江キャンパスに、人間文化学部と短期大学部に共通する事項等を調整するため、松江キャンパス会議を設ける。

- 2 松江キャンパス会議に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 島根県立大学短期大学部

(学長)

第17条 島根県立大学短期大学部（以下「短期大学部」という。）に、学長を置く。

- 2 学長は、大学を代表し、学務を総括する。

(副学長)

第18条 短期大学部に、副学長を置く。

2 副学長は、学長を補佐し、命を受けて校務をつかさどり、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠けたときは、その職務を代行する。

(短期大学部長)

第18条の2 短期大学部に、短期大学部長を置く。

- 2 短期大学部長は、短期大学部に関する学務を掌理する。

(学科長)

第18条の3 短期大学部のそれぞれの学科に、学科長を置く。

- 2 学科長は、当該学科に関する学務を掌理する。

(教務学生生活部)

第19条 短期大学部に、教務及び学生生活支援に関する学務を処理するため、教務学生生活部を置く。

- 2 教務学生生活部に、部長を置く。

- 3 教務学生生活部長は、教務学生生活部に関する学務を掌理する。

(教授会)

第20条 短期大学部に、学務上の重要な事項を審議するため教授会を置く。

- 2 教授会は、短期大学部の専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織する。ただし、学長及び特任教授を除くものとする。

- 3 教授会の審議事項は、第9条第3項各号に掲げる事項とする。

- 4 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

(図書館)

第21条 短期大学部に、附属施設として図書館を置く。

- 2 図書館に図書館長を置く。

- 3 図書館長は、図書館に関する学務を掌理する。

(しまね地域共生センター)

第21条の2 短期大学部に、附属機関としてしまね地域共生センターを置く。

- 2 しまね地域共生センターにセンター長を置く。

- 3 しまね地域共生センター長はしまね地域共生センターに関する学務を掌理する。
(運営委員会)

第 21 条の 3 短期大学部に、学内運営にあたっての円滑な連絡調整を図るため、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会に関し必要な事項は、別に定める。
(松江キャンパス会議)

第 21 条の 4 短期大学部に、短期大学部と県立大学人間文化学部に通ずる事項等を調整するため、松江キャンパス会議を設ける。

- 2 松江キャンパス会議に関し必要な事項は、別に定める。

第 6 章 全学運営組織

(全学運営組織)

第 22 条 県立大学及び短期大学部に共通する学務を処理するため、大学に次条から第 30 条までに規定する全学運営組織を置く。

(メディアセンター)

第 23 条 大学に、大学の図書等及び語学情報機器管理等の学務を処理するため、メディアセンター（以下この条において「センター」という）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センター長は、第 15 条第 2 項に規定する浜田キャンパスのメディアセンター長を兼ねるものとする。
- 5 センターに、副センター長を置く。
- 6 副センター長は、センター長を補佐するとともに、担当キャンパスのセンターに関する学務を掌理する。
- 7 出雲キャンパス及び松江キャンパスを担当する副センター長は、第 15 条の 2 第 2 項及び第 21 条第 2 項に規定する図書館長をそれぞれ兼ねるものとする。
- 8 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(アドミッションセンター)

第 24 条 大学に、学生募集及び入学者選抜に関する学務等を処理するため、アドミッションセンター（以下この条において「センター」という。）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに、副センター長を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、担当キャンパスのセンターに関する学務を掌理する。
- 6 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(キャリアセンター)

第 25 条 大学に、学生の進路指導、就職支援等に関する学務を処理するため、キャリアセンター（以下この条において「センター」という。）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに、副センター長を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、担当キャンパスのセンターに関する学務を掌理する。
- 6 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(FDセンター)

第26条 大学に、教育の質の向上に関する学務を処理するため、FDセンター（以下この条において「センター」という）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに、副センター長を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、担当キャンパスのセンターに関する学務を掌理する。
- 6 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(地域連携推進センター)

第27条 大学に、大学と地域との連携等に関する学務を処理するため、地域連携推進センター（以下この条において「センター」という）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに、副センター長を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、担当キャンパスのセンターに関する学務を掌理する。
- 6 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(保健管理センター)

第28条 大学に、教職員、学生の保健管理に関する学務を処理するため、保健管理センター（以下この条において「センター」という）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに、副センター長を置く。
- 5 副センター長は、センター長を補佐するとともに、担当キャンパスのセンターに関する学務を掌理する。
- 6 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(国際交流センター)

第29条 大学に、国際化の推進及び留学生の支援に関する学務を処理するため、国際交流センター（以下この条において「センター」という）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに関し必要な事項は、別に定める。

(教職センター)

第30条 大学に、教職課程の質の向上に関する学務を処理するため、教職センター（以下この条において「センター」という）を置く。

- 2 センターに、センター長を置く。
- 3 センター長は、センターに関する学務を掌理する。
- 4 センターに関し必要な事項は、別に定める。

第7章 事務局

(法人事務局)

第31条 法人に法人の事務を処理させるため、事務局を置く。

- 2 事務局に事務局長を置く。
- 3 事務局に事務局次長を置く。
- 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるときはその職務を代理し、事務局長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 5 法人事務局の組織は、第31条に掲げる県立大学の事務局をもって充てる。

(大学事務局)

第32条 大学に、大学の事務を処理させるため、事務局を置き、事務局長は法人の事務局長をもって充てる。

- 2 事務局に事務局次長を置き、事務局次長は、法人の事務局次長をもって充てる。
- 3 事務局に次の表の左欄に掲げるキャンパス毎に、中欄に掲げる部、事務室を置き、同欄に掲げる部、事務室に、右欄に掲げる課、室を置く。

キャンパス	部、事務室等	課又は室
浜田キャンパス		企画調整室、総務課、財務課
	教育研究支援部	地域連携課、国際交流課、教務学生課、図書情報課、アドミッション室、キャリア支援室
出雲キャンパス	出雲キャンパス事務室	管理課、教務学生課
松江キャンパス	松江キャンパス事務室	管理課、教務学生課、地域連携課

- 4 教育研究支援部に部長を置く。
- 5 出雲キャンパス事務室及び松江キャンパス事務室に、それぞれ事務室長を置く。
- 6 事務局に、必要に応じて調整監を置くことができる。
- 7 調整監は、上司の命を受け、特定の業務を掌理する。
- 8 第3項右欄に掲げる課及び室に、それぞれ課長、室長を置くとともに必要な職員を置く。
- 9 課に、必要に応じてサブリーダーを置くことができる。
- 10 サブリーダーは、課長を補佐する。
- 11 第3項右欄に掲げる課又は室のほか、学長が特に必要と認める場合には、必要な事務組織を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第 33 条 前条第 3 項の表に掲げる企画調整室、総務課及び財務課の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 法人及び浜田キャンパスの経営、企画に関すること
- (2) 法人及び浜田キャンパスの人事、労務、財務、会計に関すること
- (3) その他次項各号に掲げるもの以外で、法人及び浜田キャンパスの運営に関すること

2 前条第 3 項の表に掲げる教育研究支援部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 教育及び研究の支援に関すること
- (2) 教務に関すること（浜田キャンパスに属するものに限る。以下次号において同じ。）
- (3) 学生生活の支援に関すること
- (4) 北東アジア地域研究センターの事務に関すること
- (5) メディアセンターの事務に関すること
- (6) アドミッションセンターの事務に関すること
- (7) キャリアセンターの事務に関すること
- (8) FDセンターの事務に関すること
- (9) 地域連携推進センターの事務に関すること
- (10) 保健管理センターの事務に関すること
- (11) 国際交流センターの事務に関すること
- (12) 教職センターの事務に関すること
- (13) 県立大学の共通事項に関すること

3 前条第 3 項の表に掲げる出雲キャンパス事務室の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 庶務に関すること（出雲キャンパスに属するものに限る。以下次号から第 13 号において同じ。）
- (2) 財務及び会計に関すること
- (3) 教務に関すること
- (4) 学生生活の支援に関すること
- (5) 学生のキャリア形成及び進路に関すること
- (6) メディアセンターの事務に関すること
- (7) アドミッションセンターの事務に関すること
- (8) キャリアセンターの事務に関すること
- (9) FDセンターの事務に関すること
- (10) 地域連携推進センターの事務に関すること
- (11) 保健管理センターの事務に関すること
- (12) 国際交流センターの事務に関すること
- (13) 教職センターの事務に関すること
- (14) しまね看護交流センターの事務に関すること

4 前条第 3 項の表に掲げる松江キャンパス事務室の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 庶務に関すること（松江キャンパスに属するものに限る。以下次号から第 13 号において同じ。）

- (2) 財務及び会計に関すること
- (3) 教務に関すること
- (4) 学生生活の支援に関すること
- (5) 学生のキャリア形成及び進路に関すること
- (6) メディアセンターの事務に関すること
- (7) アドミッションセンターの事務に関すること
- (8) キャリアセンターの事務に関すること
- (9) FDセンターの事務に関すること
- (10) 地域連携推進センターの事務に関すること
- (11) 保健管理センターの事務に関すること
- (12) 国際交流センターの事務に関すること
- (13) 教職センターの事務に関すること
- (14) しまね地域共生センターの事務に関すること

第8章 雑則

(雑則)

第34条 この規則に定めるもののほか、法人の組織に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 第18条に規定する副学長及び第19条に規定する教務学生部は、松江キャンパス及び出雲キャンパス毎に、定款附則第4項の規定により設置される島根県立島根女子短期大学及び島根県立看護短期大学（以下これらを「旧大学」という。）の副学長及び教務学生部長となるものとする。
- 3 旧大学にそれぞれ教授会を置き、その組織はなお従前の例による。
- 4 第6章に規定する全学運営組織及び第7章に規定する事務局は、松江キャンパス及び出雲キャンパス毎に、旧大学の全学運営組織及び事務局となるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 施行日の前日において島根県立大学大学院北東アジア研究科及び開発研究科（以下「旧研究科」という。）に在学していた学生が旧研究科に在学しなくなるまでの間は、当該学生に関しては、改正前の第4条、第11条及び第12条の規定は、なおその効力を有する。
- 3 改正後の第11条の規定により置く北東アジア開発研究科長は、前項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の第11条の規定により置く北東アジア研究科長及び開発研究科長となるものとする。

附 則

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 22 年 8 月 5 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の第 30 条の規定（調整監に係る部分に限る。）は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 短期大学部看護学科及び専攻科（以下「旧学科等」という。）に在学していた学生が旧学科等に在学しなくなるまでの間は、当該学生に関しては、改正前の各規定は、なおその効力を有する。この場合において、改正前の第 4 条の表中「地域看護学専攻」とあるのは「公衆衛生看護学専攻」とする。
- 3 改正後の第 7 条第 1 項の規定により置く県立大学出雲キャンパス副学長は、前項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の第 18 条第 1 項の規定により置く短期大学部出雲キャンパス副学長となるものとする。
- 4 旧学科等に在学していた学生が旧学科等に在学しなくなるまでの間は、県立大学看護学部と旧学科等に共通する事項等を調整するため、出雲キャンパス合同会議（以下「合同会議」という。）を設けることとし、合同会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 25 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 27 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程（案）

平成 19 年 4 月 1 日

規程第 2 号

（目的）

第 1 条 この規程は、公立大学法人島根県立大学定款(平成 18 年 10 月 4 日制定。以下「定款」という。)第 3 章第 2 節に規定する教育研究評議会の運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第 2 条 教育研究評議会は、定款第 20 条第 2 項に規定する委員をもって組織する。

（審議事項）

第 3 条 教育研究評議会は、定款第 23 条の規定により、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項
- (3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項
- (4) 教員の採用、昇任、免職、降任、懲戒等教員の人事に関する事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (10) その他大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

（招集）

第 4 条 教育研究評議会は、定款第 21 条の規定により学長が招集する。

- 2 学長に事故があるときは、別表に掲げる者がその職務を代行する。

（議事）

第 5 条 教育研究評議会の議長は、定款第 22 条第 1 項の規定により学長をもって充てる。

- 2 学長に事故があるときは、別表に掲げる者がその職務を代行する。
- 3 教育研究評議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。
- 4 教育研究評議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議題の提出）

第 6 条 教育研究評議会で審議すべき事項は、学長が提出する。

- 2 学長は、審議すべき事項を、教育研究評議会開催 3 日前までに委員に通知しなければならない。

（委員以外の者の出席）

第 7 条 学長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を教育研究評議会に出席させ、意見を述べさせることができる。ただし、委員以外の者は議決に加わることはできない。

(専門委員会)

第8条 教育研究評議会に、専門の事項を調査審議又は実施させるため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会に関し必要な事項は別に定める。

(議事録)

第9条 教育研究評議会の議事について、議長は議事録を作成しなければならない。

2 議事録は大学事務局が作成し、保管する。

(事務)

第10条 教育研究評議会の事務は、大学事務局において処理する。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、教育研究評議会の運営に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 定款附則第8項により設置される、島根県立女子短期大学教育研究評議会及び島根県立看護短期大学教育研究評議会の運用に関してはこの規程を準用する。この場合において第4条第2項及び第5条第2項は「学長に事故があるときは副学長がその職務を代行する。」と読み替える。

附 則

1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

2 定款附則第2項により設置される、旧学科等の属する島根県立大学短期大学部教育研究評議会の運用に関してはこの規程を準用する。この場合において第4条第2項及び第5条第2項は「学長に事故があるときは松江キャンパスの副学長が、松江キャンパスの副学長に事故があるときは出雲キャンパスの副学長がその職務を代行する。」と読み替える。

附 則

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

別表 (第4条関係)

評議会	第1職務代理人	第2職務代理人	第3職務代理人
島根県立大学	浜田キャンパス副学長	出雲キャンパス副学長	松江キャンパス副学長
島根県立大学短期 大学部	副学長		

【参考：公立大学法人島根県立大学定款（抜粋）】

第2節 教育研究評議会

（設置及び構成）

第20条 県立大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、法人に県立大学ごとに教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会の委員の定数は、次に掲げるとおりとする。

(1) 島根県立大学 20人以内

(2) 島根県立大学短期大学部 7人以内

3 教育研究評議会は、次に掲げる委員により構成する。

(1) 学長

(2) 副学長

(3) 学部、学科その他の重要な組織の長のうちから学長が指名する者

(4) 職員のうちから学長が指名する者

(5) 法人の役員又は職員以外の者で学長が必要と認める場合において任命するもの

4 前項第3号から第5号までに掲げる委員の任期は、2年とする。

5 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

6 委員は、再任されることができる。

（招集）

第21条 教育研究評議会は、学長が必要と認めたときに招集する。

2 学長は、委員（学長を除く。）の3分の1以上から会議の目的たる事項を記載した書面を付して要求があったときは、速やかに教育研究評議会を招集しなければならない。

（議事）

第22条 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。

2 議長は、教育研究評議会を主宰する。

3 教育研究評議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 教育研究評議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（審議事項）

第23条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、教育研究に関する事項

(2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、教育研究に関する事項

(3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、教育研究に関する事項

(4) 教員の採用、昇任等教員の人事に関する事項（定数その他の法人の経営に関するものを除く。）

(5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項

(6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

(7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

(8) 教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(9) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(10) その他県立大学の教育研究に関し、学長が重要と認める事項

松江キャンパス会議運営規程（案）

平成30年4月1日

島根県立大学規程第〇号

島根県立大学短期大学部規程第〇号

（目的）

第1条 この規程は、公立大学法人島根県立大学組織規則第16条の3及び第21条の4に規定する松江キャンパス会議（以下「キャンパス会議」という。）の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（組織）

第2条 キャンパス会議は、人間文化学部教授会及び短期大学部教授会の構成員をもって構成する。

（所管事項）

第3条 キャンパス会議は、次の事項を所管する。

- (1) 人間文化学部及び短期大学部に共通する事項
- (2) 人間文化学部及び短期大学部において調整を要する事項
- (3) その他松江キャンパスの運営にあたり副学長が必要と認める事項

（会議）

第4条 キャンパス会議は、原則として毎月1回開くものとする。ただし、副学長が特に必要と認めるときは、臨時にこれを開くことができる。

（招集）

第5条 キャンパス会議は、副学長がこれを招集する。

- 2 副学長に事故があるときは学部長が、学部長に事故があるときは副学長があらかじめ指名した構成員がその職務を代行する。

（議長）

第6条 キャンパス会議の議長は、副学長をもって充てる。

- 2 議長は、キャンパス会議を主宰する。
- 3 副学長に事故があるときは学部長が、学部長に事故があるときは副学長があらかじめ指名した構成員がその職務を代行する。

（定足数及び議決の方法）

第7条 キャンパス会議は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

- 2 キャンパス会議の議事は、出席した構成員の過半数で決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（議題の提出）

第8条 キャンパス会議で審議すべき事項は、副学長が提出する。

- 2 副学長は、審議すべき事項を、原則としてキャンパス会議の開催3日前までに構成員に通知しなければならない。

（職員の出席）

第9条 議長は、キャンパス会議の構成員以外の本学職員をキャンパス会議に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(専門委員会)

第10条 キャンパス会議に、専門の事項を調査審議させ、又は実施させるため、専門委員会を設けるものとする。

2 専門委員会については、別に定める。

(議事録)

第11条 キャンパス会議の議事録は事務局がこれを作成し、事務局において保管する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

【参考：公立大学法人島根県立大学組織規則（抜粋）】

(松江キャンパス会議)

第16条の3 県立大学の松江キャンパスに、人間文化学部と短期大学部に共通する事項等を調整するため、松江キャンパス会議を設ける。

2 松江キャンパス会議に関し必要な事項は、別に定める。

(松江キャンパス会議)

第21条の4 短期大学部に、短期大学部と県立大学人間文化学部に通ずる事項等を調整するため、松江キャンパス会議を設ける。

2 松江キャンパス会議に関し必要な事項は、別に定める。

公立大学法人島根県立大学教育研究評議会専門委員会規程（案）

平成 19 年 4 月 1 日

規程第 3 号

（目的）

第 1 条 この規程は、公立大学法人島根県立大学教育研究評議会運営規程（平成 19 年規程第 2 号。）第 8 条第 2 項の規定に基づき、教育研究評議会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の種類、名称等）

第 2 条 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

2 常任委員会は、教育研究評議会のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、島根県立大学教育研究評議会にあっては別表 1 の、島根県立大学短期大学部教育研究評議会にあっては別表 2 のとおりとする。

3 特別委員会は、終期を定めて教育研究評議会が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 3 に規定するもののほか、教育研究評議会が別に定める。

（任期）

第 3 条 常任委員会の委員の任期は、別に定めのある場合を除き、2 年（補欠委員にあっては、前任者の残任期間）とする。ただし、再任を妨げない。

（会議）

第 4 条 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

2 前項において、委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

3 専門委員会は、委員（引き続く 2 月以上の不在期間にある委員を除く。）の 3 分の 2 以上の出席により成立する。

4 専門委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 議長は、委員以外の者を専門委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（議決及び報告）

第 5 条 教育研究評議会は、教育研究評議会の議を経てあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもって教育研究評議会の議決とする。

2 委員長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、必要に応じ教育研究評議会及び教授会に報告しなければならない。

（事務）

第 6 条 専門委員会に関する事務は、大学事務局において処理する。

（特別委員会に関する特例）

第 7 条 教育研究評議会は、特別委員会について、この規程に定めのない事項及び第 4 条から第 6 条までに定める事項と異なる取扱いをする必要のある事項がある場合は、これを別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

評議会	名 称	委員長	委 員	所掌事務
島 根 県 立 大 学	浜田キャンパス学生生活委員会	学生生活部長	1 学生生活部長 2 学長が指名する教員10名以内 3 教務学生課長	1 学生生活の支援に関する事 2 学生寮に関する事 3 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託した事に関する事
	浜田キャンパス外部資金対策委員会	委員の中から学長が指名	1 学長が指名する教員10名以内 2 企画調整室長	1 競争的資金、外部資金の導入に関する事 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託した事に関する事
	出雲キャンパス学生生活委員会	学生生活部長	1 学長が指名する教員10名以内 2 教務学生課長	1 学生生活の支援に関する事 2 学生自治会に関する事 3 学生寮に関する事 4 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託した事に関する事
	出雲キャンパス外部資金対策委員会	委員の中から学長が指名	1 学長が指名する教員10名以内 2 事務室長及び管理課長	1 競争的資金、外部資金の導入に関する事 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託した事に関する事
	松江キャンパス外部資金対策委員会	委員の中から学長が指名	1 学長が指名する教員10名以内 2 事務室長及び管理課長	1 競争的資金、外部資金の導入に関する事 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託した事に関する事

別表 2 (第 2 条関係)

評議会	名 称	委員長	委 員	所掌事務
島 根 県 立 大 学 短 期 大 学 部	外部資金対策委員会	委員の中から学長が指名	1 学長が指名する教員15名以内 2 事務室長及び管理課長	1 競争的資金、外部資金の導入に関する事 2 学長が諮問したこと及び教育研究評議会が付託した事に関する事

別表 3 (第 2 条関係)

名 称	委員長	委 員	所掌事務
人事委員会	学長	1 学長 2 評議会委員のうちから学長が指名する者 3 その他学長が特に指名する者	1 教員の人事に関する事

松江キャンパス会議専門委員会規程（案）

平成 30 年 4 月 1 日
島根県立大学規程第〇号
島根県立大学短期大学部規程第〇号

（目的）

第 1 条 この規程は、松江キャンパス会議規程第 10 条第 2 項の規定に基づき、松江キャンパス会議専門委員会（以下「専門委員会」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の種類、名称等）

第 2 条 専門委員会は、常任委員会及び特別委員会とする。

- 2 常任委員会は、松江キャンパス会議（以下「キャンパス会議」という。）のもとに常時設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 1 のとおりとする。
- 3 特別委員会は、終期を定めてキャンパス会議が設置し、その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 2 に規定するもののほか、キャンパス会議が別に定める。
- 4 専門委員会は、必要に応じて部会を設置することができる。その名称、委員長、委員及び所掌事務は、別表 3 に規定するもののほか、キャンパス会議が別に定める。

（任期）

第 3 条 専門委員会の委員の任期は、2 年（補欠委員にあつては、前任者の残任期間）とする。ただし、再任を妨げない。

（会議）

第 4 条 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。
- 3 専門委員会は、委員（引き続く 2 月以上の不在期間にある委員を除く。）の 3 分の 2 以上の出席により成立する。
- 4 専門委員会の議事は、出席者の過半数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 議長は、委員以外の者を専門委員会に出席させて説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

（議決及び報告）

第 5 条 キャンパス会議は、キャンパス会議の議を経てあらかじめ指示した事項については、専門委員会の議決をもってキャンパス会議の議決とする。

- 2 委員長は、専門委員会において調査審議又は実施した事項について、必要に応じ学長及び松江キャンパス委員会に報告しなければならない。

（事務）

第 6 条 専門委員会に関する事務は、事務局において処理する。

（特別委員会に関する特例）

第 7 条 キャンパス会議は、特別委員会について、この規程に定めのない事項及び第 4 条から第 6 条までに定める事項と異なる取扱いをする必要のある事項がある場合は、これを別に定めることができる。

附 則

- 1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行後最初に設置する専門委員会の委員の任期については、第 11 条の規定にかかわらず、1 年（補欠委員にあつては、前任者の残任期間）とする。

別表 1（第 2 条関係）

名 称	委 員 長	委 員	所 掌 事 務
教務委員会	教務部長	1 教務部長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局教務学生課長	1 教育課程に関する事 2 カリキュラム検討に関する事 3 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事
学生生活委員会	学生生活部長	1 教務部長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局教務学生課長	1 学生の生活支援に関する事 2 学生の自治会に関する事 3 学長寮に関する事 4 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事
メディア・図書委員会	メディアセンター副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局管理課、図書館の職員から学長が指名する者	1 学術研究活動の促進に関する事 2 広報に関する事 3 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事
FD委員会	FDセンター副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局事務室長	1 授業アンケートの実施に関する事 2 FD・SD研修の実施に関する事 3 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事
地域連携推進委員会	地域連携推進センター副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局管理課の職員から学長が指名する者	1 公開講座に関する事 2 教育機関等との連携に関する事 3 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事
保健管理委員会	保健管理副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局教務学生課の職員から学長が指名する者	1 学生及び教職員の健康管理に関する事 2 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事
アドミッション委員会	副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10 人以内 3 事務局教務学生課長	1 学生募集に関する事 2 入学選抜に関する事 3 学長が諮問したこと及びキャンパス会議が付託した事に関する事

キャリア委員会	副センター長	1 副センター長 2 学長が指名する教員 10人以内 3 事務局教務学生課長	1 学生の進路指導に関すること 2 就職支援に関すること 3 キャリアプランニングに関する こと 4 学長が諮問したこと及びキャン パス会議が付託したことに關す ること
---------	--------	---	--

別表 2 (第 2 条関係)

名 称	委 員 長	委 員	所 掌 事 務
人間文化学部教員選考審査委員会	学部長又は学部長が指名する教授	1 学部長 2 教授の選考にあたっては学長が指名する教授 4 人 (必要に応じて准教授及び講師を委員とすることができる) 准教授、講師、助教及び助手の選考にあたっては学長が指名する教授又は准教授 4 人 (必要に応じて講師を委員とすることができる)	1 教員の採用に係る審査及び教育研究評議会への意見提出に関する こと
短期大学部教員選考審査委員会	学長が指名する教授	1 教授の選考にあたっては学長が指名する教授 4 人 准教授、講師、助教及び助手の選考にあたっては学長が指名する教授又は准教授 4 人	1 教員の採用に係る審査及び教育研究評議会への意見提出に関する こと

別表 3 (第 2 条関係)

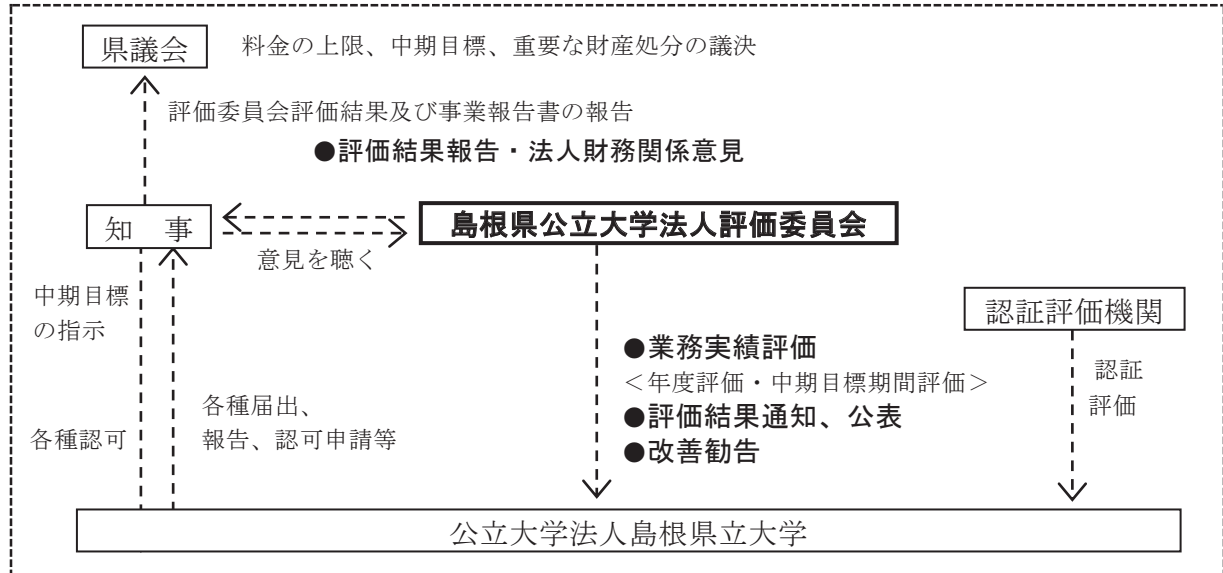
名称	委員長	委員	所掌事務
教務委員会教職部会	委員の中から教務部長が指名	1 保育教育学科教職課程担当教員 (保育教諭課程を含む) 2 地域文化学科教職課程担当教員 3 保育学科教職課程担当教員 (保育教諭課程を含む) 4 事務局教務学生課の職員から教務部長が指名する者	1 教職課程のカリキュラム編成に関する こと 2 教職課程の履修規程・指導の企画・立案・実施に関する こと 3 教育実習の企画・立案・実施に関する こと 4 その他教職課程に関し必要と認めた こと

「島根県公立大学法人評価委員会」の概要

1 設置の趣旨

地方独立行政法人法第11条第1項の規定に基づき、公立大学法人島根県立大学の業務の実績に関する評価及び同法の規定によりその権限に属する事項を処理するため、島根県の附属機関として設置する。

2 委員会と関連機関との関係図



3 委員会の業務内容

(1) 法人の業務実績に関する評価

法人の中期目標の期間における業務の実績に関する評価、各事業年度に係る業務の実績に関する評価等

(2) 知事が評価委員会の意見を聴くもの

中期目標の設定・変更、中期計画の変更、法人の組織及び業務全般にわたる検討、財務諸表の承認等財務関係、業務方法書の認可

(3) 知事への意見の申し出

法人の役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準

4 評価委員

分野	氏名	役職	任期
教育研究	服部 泰直	国立大学法人島根大学長	H27. 4. 1 ~ H29. 3. 31
教育研究	渋川あゆみ	助産師	H28. 11. 29 ~ H30. 11. 28
教育研究	服部 京子	元県立飯南高等学校長	H28. 11. 29 ~ H30. 11. 28
経営	宮脇 和秀	(株)ミック代表取締役社長	H28. 11. 29 ~ H30. 11. 28
経営	三島 明	公認会計士	H28. 11. 29 ~ H30. 11. 28

「FD・SD研修」の概要

1. 平成 28 年度開催状況

(1) 3 キャンパス合同

[日・場所] 平成 28 年 4 月 18 日 (月) ～19 日 (火) 浜田キャンパス

[内 容] 新規採用教職員研修会 (SD研修)

理事長・副理事長・事務局長講演、全学運営組織・事務組織等の説明

参加者：13名 (教員7名、職員6名)

[日・場所] 平成 28 年 10 月 17 日 (月) ～19 日 (火) 浜田キャンパス

[内 容] 新規採用職員研修会 (後期) (SD研修)

先輩職員、事務局次長からの講座、浜田キャンパス施設見学

参加者：5名 (職員5名)

[日・場所] (任意)

[内 容] 採用 2 年目事務職員研修 (SD研修)

公立大学協会主催研修等に参加し、専門的知識の修得や職員交流を図る

参加者：3名 (職員3名)

[日・場所] 平成 28 年 4 月 19 日 (火) 出雲キャンパス

[内 容] 講 師：一般社団法人大学イノベーション研究所 所長 山内太地 氏

テーマ：「高校生の未来に向けての進路指導 ～入試制度改革を見据えて大学
ジャーナリストの立場から～」 (FD研修)

参加者：31名 (教員22名、職員9名)

(2) 浜田キャンパス

[日・場所] 平成 28 年 12 月 7 日 (水)

[内 容] 講 師：島根県西部発達障害者支援センターウィンド 三沢 智 氏

テーマ：学生相談研修 (FD研修)

参加者：22名 (教員11名、職員11名)

[日・場所] 平成 29 年 1 月 25 日 (水)

[内 容] 講 師：島根大学教育・学生支援機構教育開発部門長 岩瀬 峰代 氏

テーマ：島根大学におけるFD活動のこれまで (FD研修)

参加者：22名 (教員16名、職員6名)

(3) 出雲キャンパス

[日・場所] 平成 28 年 8 月 10 日 (水)

[内 容] 講 師：関東学院大学副学長 (法学部教授) 出石 稔 氏

テーマ：大学経営に携わって思うこと (FD研修)

～大学経営や教育における教職協働の必要性、学生FDとのコラボ、大学間連携など～

参加者：29名 (教員11名、職員18名)

[日・場所] 平成29年3月23日 (木)

[内 容] 講 師：西村優紀美先生 (富山大学保健管理センター准教授)

テーマ：「発達障がいのある学生の理解とその対応」 (FD研修)

(4) 松江キャンパス

[日・場所] 平成 28 年 10 月 5 日 (水)

[内 容] 講 師：成蹊大学舗学部教授 塩澤 一洋 氏

テーマ：ITを用いたアクティブラーニングの実践と授業展開の方法
(FD研修)

参加者：32名（教員30名、職員2名）

[日・場所] 平成 28 年 12 月 7 日（水）

[内 容] 講 師：しまね産業振興財団知的財産総合支援センター 福代 功一 氏
 テーマ：知的財産の管理のあり方について（SD研修）
 参加者：37名（教員31名、職員6名）

[日・場所] 平成 28 年 11 月～平成 29 年 1 月

[内 容] 講 師：しまね地域共生センターコーディネーターほか
 テーマ：PC会議・研修システム「Live-On」グループ研修（SD研修）
 ※毎月 3～4 名の少人数でPC相互の会議・研修の進め方を模擬体験
 参加者：11名（教員4名、職員7名）、延べ人数19名（教員7名、職員12名）

[日・場所] 平成 29 年 1 月 11 日（水）

[内 容] 講 師：島根大学教育・学生支援機構教育開発センター
 准教授 鹿住 大助 氏
 テーマ：授業とカリキュラムで身につく考える力と知識：島根大学における能動的学修の現状をふまえて（FD研修）
 参加者：34名（教員32名、職員2名）

2. 参加可能な島根県自治研修所主催セミナー（H28）（SD研修）

講座名	日数	参加実績	備 考
政策形成能力開発 4 講座			
発想力開発	1		
問題発見・解決能力向上	1	1	
共感から創造する協働	1		
ファシリテーション	2	1	
業務遂行能力開発 5 講座			
わかりやすい資料づくり	1		
財務諸表基礎	2		
リスクマネジメント・危機管理	1	1	
プレゼンテーション	1		
ネゴシエーション	1		
対人能力開発 4 講座			
実践クレーム対応	1		
アサーティブコミュニケーション	1	1	
身につけておきたい基本の接遇【ビジネスマナー編】	1		
身につけておきたい基本の接遇【対人スキル編】	1		
法務能力開発 2 講座			
知っておきたい法律の基礎	1	1	
民法入門	1		
人材育成支援 3 講座			
OJT（仕事を通じた人材育成）	1		
コーチング	1		

※定員に空きがあった場合のみ参加可能

※参加実績は延人数 5 名（実人数 3 名）

学生の確保の見通し等を記載した書類

(人間文化学部)



公立大学法人 島根県立大学



1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

① 定員設定の考え方

入学定員については、少子化による18歳人口の減少を踏まえ、短期大学部を含めた入学定員の総計を現行定員（190名※健康栄養学科の定員を除く。）と同数に設定した。各学科の定員については、『設置の趣旨等を記載した書類』のうち、2 新学部設置等の経緯で述べた「島根県立大学松江キャンパスあり方検討に関する有識者懇談会」において、検討の基礎資料とするため実施されたアンケートのうち、高校生と保護者に対して行った設問の一つ「現在の松江キャンパス（短期大学部）への志望意向」と「松江キャンパスが四年制化した場合の志望意向」の結果を参考にして、以下により設定している。（資料1）

- 保育教育学科（4年制）は、「第1候補となる」と回答した高校生が42名いたことから、確実に定員を充足できる人数として、定員40名に設定した。
- 地域文化学科（4年制）については、設定した入学定員の総計190名から、保育教育学科（4年制）40名、保育学科（短期大学部）40名及び総合文化学科（短期大学部）40名の計120名を除いた70名を定員として設定した。短期大学部の定員設定の考え方は、以下のとおりである。なお、アンケートによれば、「第1候補となる」と回答した高校生は52名であったが、「候補になりうる」と回答した者は313名もいたことから、確実に定員は充足されるものと判断している。
- 保育学科（短期大学部）は、「第1候補となる」と回答した高校生が45名いたこと、総合文化学科（短期大学部）は、「第1候補となる」と回答した高校生が46名いたことから、確実に定員を充足できる人数として、両学科とも定員40名に設定した。

なお、より高度な専門知識と専門技術の習得、教員免許や学士の取得を希望する県内の短期大学卒業生等を受け入れるために、3年次編入学枠を設けることとしているが、編入学生についても、本学卒業生として十分な知識・能力の修得を確保していく必要がある。

そのため、編入学生一人ひとりに担当教員を設け、事務局担当課との連携のときめ細やかな履修指導を行うこととしており、教員配置の状況（保育教育学科専任教員14名、地域文化学科専任教員18名）から、編入学定員については、保育教育学科4名、地域文化学科3名に設定した。

② 定員充足の見込み

人間文化学部の入学定員を保育教育学科44名（うち編入学定員4名）、地域文化学科73名（うち編入学定員3名）に設定し、両学科において定員を充足できることを明らかにするため、進学意向に関する各種アンケート調査及び編入学意向に関するアンケート調査を実施した。また、中国地方における国公立大学で、保育教育学科及び地域文化学科と同様の免許・資格が取得可能であり、入学定員も比較的近い類似大学の志願状況・定員充足状況等について調査を行った。

なお、各種アンケートの調査票・調査結果、類似大学の詳細等のデータについては、次項の「③ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載する。

ア 保育教育学科

平成 28 年 6 月に島根県及び鳥取県内の高等学校 90 校（島根県 52 校、鳥取県 38 校）に在籍する 2 年生（10,737 人）を対象に行った進学意向に関するアンケート調査（以下「高校生アンケート」という。）では、保育教育学科へ「進学を希望する」と回答した生徒は 46 人で、編入学定員を除いた入学定員 40 名を超える進学希望者数があった。また、「受験候補の一つとして考える」と回答した生徒は 226 人を数え、潜在的な進学希望者が多数いることが確認できた。

「進学を希望する」あるいは「受験候補の一つとして考える」を選択した計 272 人に対しその選択理由を質問したところ、「希望の資格・免許が取得できるから」が 186 人（68.4%）と最も多く、保育士、幼稚園教諭といった専門職に就くことを希望する生徒の中には、高校 2 年生の早い段階から取得すべき資格・免許、またそれらを取得できる進学先を明確にしている生徒が多いことがうかがえる。

次に、編入学定員の充足見込みについては、本学短期大学部保育学科 1 年生を対象に、編入学意向に関するアンケート調査（以下「編入学アンケート」という。）を実施し、保育教育学科への「編入学を希望する」と回答した学生が 7 人、「状況によって編入学を考える」と回答した学生が 17 人で、編入学定員 4 名を超える編入学希望者を確認できた。

なお、類似大学の志願状況をみると、過去 5 年間の志願倍率は低くても 3 倍以上という高水準であり、入学定員に対する充足率も確実に 100%を満たしていることを踏まえると、学科系統としても引き続き高い進学需要が見込まれる。

以上のことから、本学人間文化学部保育教育学科において、入学定員 44 名（うち編入学定員 4 名）を充足する学生は確実に確保できる見通しである。

イ 地域文化学科

前述の高校生アンケートにおいて、地域文化学科への「進学を希望する」と回答した生徒は 33 人、「受験候補の一つとして考える」と回答した生徒は 136 人であった。

この結果から、高校 2 年生の早い段階においては、保育教育学科のように専門職の養成を主とし教育内容や進路等を具体的にイメージしやすい学科と比べ、地域文化学科ではそれらを十分にイメージすることが難しい状況が推測される。

その後、平成 28 年 9 月に本学松江キャンパスで開催したオープンキャンパスの参加者のうち、高校 2 年生を対象に進学意向に関するアンケート調査を実施した。教員からパワーポイント等を使って丁寧に地域文化学科の特色や教育内容等を説明した後、アンケートに回答してもらった。その結果、回答者が重複しないように、高校生アンケートで既に「進学を希望する」と回答した生徒を除いた対象者 12 人のうち約半分の 5 人が「進学を希望する」と回答した。このことから、今後学科の特色や教育内容、想定する進路等についてしっかりと情報を発信していくことで、進学希望者は増えるものと思われる。

さらに、学校現場における進路指導教員の立場から見た本学部が設置する新学部への進学意向の見込みを把握するため、島根県内の高等学校の進路指導教員を対象としたアンケート調査を同年 9 月に実施した。その結果、進路指導教員の所属する高等学校の進学希望者数の見込みについて、「1 名～3 名」が 22 校、「5 名程度」が 8 校、「10 名以上」が 2 校の回答があった。これを進学希望者数に換算すると、最小 82 人、

最大 126 人となり、地域文化学科についても編入学定員を除いた定員 70 名を上回る一定の進学需要があると推定される。

なお、進学意向に関する各種アンケート調査については、島根県及び鳥取県といった限られた範囲における結果である。平成 28 年度学校基本調査（文部科学省）によると、島根県内の大学に入学した学生 1,497 人のうち、島根県及び鳥取県の高校から入学した学生数 546 人（36.5%）に対して、島根県及び鳥取県以外の都道府県に所在する高校から入学した学生数は 951 人（63.5%）と全体の 6 割以上を占めることから、実際の進学希望者数はこれを大幅に上回るものと推測される。

次に、編入学定員の充足見込みについては、本学短期大学部総合文化学科 1 年生を対象として編入学意向に関するアンケート調査を実施した。その結果、地域文化学科への「編入学を希望する」と回答した学生が 5 人、「状況によって編入学を考える」と回答した学生が 27 人であり、編入学定員 3 名を超える編入学希望者を確認できた。

なお、類似大学の志願状況をみると、過去 5 年間の志願倍率はほとんどが 3 倍以上という高水準であり、入学定員に対する充足率も確実に 100%を満たしていることを踏まえると、学科系統としても安定した進学需要が見込まれる。

以上のことから、地域文化学科においても、定員 73 名（うち編入学定員 3 名）を充足する学生は確実に確保できる見通しである。

③ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

ア 高校生アンケート調査

・調査目的

人間文化学部保育教育学科、地域文化学科及び看護栄養学部健康栄養学科の 3 学科と、定員を縮小し 2 学科構成に改編する短期大学部保育学科、総合文化学科の 2 学科への高校 2 年生の入学希望者数を把握することを目的に調査を実施した。

・調査対象・回収数

山陰地方は中国地方においてもとりわけ大学が少なく、大学の進学を契機とした人口流出率が高い地方である。（資料 2）新たに 4 年制の学部を開設する目的は、高校生に地元進学先の選択肢を広げ、若者の県外流出に歯止めをかけるとともに、県外から優秀な学生を確保する受け皿とするものである。そのため、まずもって、社会的、経済的な結びつきのある山陰地方の高等学校から相当数の入学希望者を見込む必要がある。このことから、調査の対象を島根県及び鳥取県の高等学校とした。

島根県及び鳥取県に所在する高等学校 104 校へ依頼し、進学者がいないなどの返答のあった特別支援学校等 14 校を除く 90 校（島根県 52 校、鳥取県 38 校）の高校 2 年生に対して調査を実施した。調査票の総配布数は 10,737 人分であり、9,463 人から回答を得た（回収率 88.1%）。

・調査時期

平成 28 年 6 月 3 日（金）から平成 28 年 7 月 15 日（金）

・調査方法

高等学校の教員を通じて、ホームルーム等で高校生に配布・回収する方法をとった。実施にあたっては、新学部設置等に関する概要を記したリーフレット（資料 3）

及び新学部と類似する近隣大学の初年度（1年次）の授業料等に関する資料（資料4）を配布し、新学部・学科の名称・概要、類似する大学・学部・学科の名称、学生納付金等を示した上で調査票（資料5-1, 5-2）への回答を依頼した。

なお、調査は高校生の進学希望状況を客観的に測定するため、コンサルタント業者に委託して実施している。

・調査結果（概要）

調査結果のうち、進学希望の確認に関する内容を以下に抜粋した。結果の詳細は（資料6）に記載のとおりである。

区分	内容	回答数
全体	有効回答数 9,463 人のうち、①卒業後進学を希望する、あるいは、②未定と回答した人数	7,342 人 ①6,123 人 ②1,219 人
	卒業後進学を希望する、あるいは、未定とした 7,342 人のうち、4年制大学への進学を希望すると回答した人数	4,085 人
保育教育学科	卒業後進学を希望する、あるいは、未定とした 7,342 人のうち、進学したい分野に「教育学・保育学関係」を第1希望と回答した人数	1,110 人
	4年制大学への進学を希望すると回答した 4,085 人から他学科への進学希望者を除いた 3,791 人のうち（※1）、本学の保育教育学科への進学について、①「進学を希望する」あるいは②「受験候補の一つとして考える」と回答した人数	272 人 ① 46 人 ②226 人
地域文化学科	卒業後進学を希望する、あるいは、未定とした 7,342 人のうち、進学したい分野に「文学関係（史学・哲学を含む）」を第1希望と回答した人数	301 人
	4年制大学への進学を希望すると回答した 4,085 人から他学科への進学希望者を除いた 3,469 人のうち（※2）、本学の地域文化学科への進学について、①「進学を希望する」あるいは②「受験候補の一つとして考える」と回答した人数	169 人 ① 33 人 ②136 人

（※1）4年制大学への進学を希望すると回答した 4,085 人から、看護栄養学部健康栄養学科への進学について「進学を希望する」あるいは「受験候補の一つとして考える」と回答した 277 人及び無回答の 17 人を除いた 3,791 人を対象とした。

（※2）（※1）において対象とした 3,791 人から、保育教育学科への進学について「進学を希望する」あるいは「受験候補の一つとして考える」と回答した 272 人及び無回答の 50 人を除いた 3,469 人を対象とした。

イ オープンキャンパス参加者アンケート調査

・調査目的

オープンキャンパス参加者の、人間文化学部保育教育学科、地域文化学科及び看護栄養学部健康栄養学科の3学科への入学希望者数を把握することを目的に調査を行った。

・調査対象・回収数

本学短期大学部（松江キャンパス）で開催したオープンキャンパス（平成30年度

以降の入学希望者対象)に参加した高校2年生を対象に調査を実施した。参加者95人を対象に調査票(資料7)を配布し、83人から回答を得た。(回収率87.4%)。

・調査時期

平成28年9月24日(土)

・調査方法

来場受付時に、新学部設置等に関する概要を記したリーフレット、新学部と類似する近隣大学の初年度(1年次)の授業料等に関する資料及び調査票を配布し、学科ごとの説明会場において教員が学科の特色や教育内容等を説明した後、対象者から回収した。

なお、高校生アンケートにおいて既に進学希望を示している生徒と重複してカウントすることを避けるため、高校生アンケートへの回答の有無と回答した場合は回答の内容を確認する質問を設けた。これにより、高校生アンケートに答えていない生徒、又は既に進学を希望すると答えた生徒以外を対象とし、学科の概要説明を聞いて内容をよく理解した上でアンケートに答えた場合、入学希望にどのような変化が生じるのかを確認した。

・調査結果(概要)

調査結果のうち、進学希望の確認に関する内容を以下に抜粋した。結果の詳細は(資料8)に記載のとおりである。

区分	内容	回答数
保育教育学科	対象者25人のうち(※1)、本学の保育教育学科への進学について、①「進学を希望する」あるいは②「受験候補の一つとして考える」と回答した人数	17人 ①3人 ②14人
地域文化学科	対象者12人のうち(※2)、本学の地域文化学科への進学について、①「進学を希望する」あるいは②「受験候補の一つとして考える」と回答した人数	8人 ①5人 ②3人

(※1) 保育教育学科を希望してオープンキャンパスに参加した者のうち、前項「ア 高校生アンケート調査」の回答状況について、②「受験候補の一つとして考える」、③「進学を希望しない、又はわからない」、④「アンケートに答えていない」と回答した25人を対象とした。

(※2) 地域文化学科を希望してオープンキャンパスに参加した者のうち、前項「ア 高校生アンケート調査」の回答状況について、②「受験候補の一つとして考える」、③「進学を希望しない、又はわからない」、④「アンケートに答えていない」と回答した12人を対象とした。

ウ 県内高等学校進路指導教員アンケート調査

・調査目的

人間文化学部保育教育学科、地域文化学科及び看護栄養学部健康栄養学科の3学科への進学希望の見込みについて、進路指導教員の立場から見た進学需要を把握することを目的に調査を行った。

・調査対象・回収数

特別支援学校を除く県内高等学校49校に調査票を配布し、全49校から回答を得た(回収率100.0%)。

- ・調査時期

平成 28 年 9 月 23 日(金)から平成 28 年 10 月 21 日(金)

- ・調査方法

調査票 (資料 9) をメールにて配布し、メール又はファックスにて回収した。

- ・調査結果 (概要)

調査結果のうち、進学希望の確認に関する内容を以下に抜粋した。結果の詳細は (資料 10) に記載のとおりである。

区分	内容	回答数
保育教育学科	有効回答数 49 件のうち、本学の保育教育学科への進学希望者の見込みについて、①「1 名～3 名」、②「5 名程度」、③「10 名以上」、④「不明」と回答した件数	①18 件 ②15 件 ③ 5 件 ④11 件
地域文化学科	有効回答数 49 件のうち、本学の地域文化学科への進学希望者の見込みについて、①「1 名～3 名」、②「5 名程度」、③「10 名以上」、④「不明」と回答した件数	①22 件 ② 8 件 ③ 2 件 ④17 件

エ 編入学アンケート調査

- ・調査目的

人間文化学部保育教育学科及び地域文化学科が平成 32 年度から開始する編入学制度を利用した進学需要を把握することを目的に調査を行った。

- ・調査対象・回収数

本学短期大学部保育学科及び総合文化学科に在籍する 1 年生のうち、保育学科 53 人、総合文化学科 152 人を対象に調査票を配布し、保育学科 53 人(回収率 100.0%)、総合文化学科 77 人(回収率 50.7%) から回答を得た。

- ・調査時期

平成 28 年 11 月 9 日(水)

- ・調査方法

各学科の学生に対して実施し、新学部設置等に関する概要を記したリーフレット、及び調査票(保育学科 (資料 11-1)、総合文化学科 (資料 11-2)) を配布し、回収した。

- ・調査結果 (概要)

調査結果のうち、編入学希望の確認に関する内容を以下に抜粋した。詳細は、保育学科 (資料 12-1)、総合文化学科 (資料 12-2) に記載のとおりである。

区分	内容	回答数
保育教育学科	有効回答数 53 人のうち、本学の保育教育学科への編入学について、①「編入学を希望する」あるいは②「状況によって編入学を考える」と回答した人数	24 人 ① 7 人 ②17 人
地域文化学科	有効回答数 77 人のうち、本学の地域文化学科への編入学について、①「編入学を希望する」あるいは②「状況によって編入学を考える」と回答した人数	32 人 ① 5 人 ②27 人

オ 同系統学科入学者動向

平成 24 年度から平成 28 年度の 5 カ年における全国の同系統学科の入学者動向については下表のとおりである。保育教育学科については「教育」、地域文化学科については「人文科学」に整理している。

「教育」「人文科学」系統とも、国公私立大学別において、年度により多少の増減はあるものの概ね一定の入学者がある。

(単位：人)

区分	設置	H24	H25	H26	H27	H28
教育	国公	15,866	15,874	15,968	15,694	14,905
	公立	635	624	647	646	660
	私立	28,898	30,436	30,682	31,264	30,812
	合計	45,399	46,934	47,297	47,604	46,377
人文科学	国公	6,515	6,575	6,553	6,540	6,859
	公立	4,723	4,647	4,613	4,808	4,694
	私立	78,047	78,327	76,228	75,657	75,877
	合計	89,285	89,549	87,394	87,005	87,430

資料：文部科学省「平成 24～28 年度学校基本調査」

カ 類似大学の志願状況・定員充足状況

類似大学の志願状況、定員充足状況をホームページ等により確認した。類似大学の選定にあたり、保育教育学科については、教育系の学科を有する中国地方の国公立大学のうち、保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、特別支援学校教諭一種免許状の複数の資格・免許が取得可能な大学で、入学定員も比較的近い大学を 2 校抽出した。

地域文化学科については、文学系の学科を有する中国地方の国公立大学のうち、当該学科が「地域」や「文化」といったキーワードを学びの特色等に据えている大学で、副次的に中学校教諭一種免許状（国語・英語）、高等学校教諭一種免許状（国語・英語）、司書・司書教諭、学芸員等の免許を取得できる大学で、入学定員も比較的近い大学を 4 校抽出した。

これらの類似大学の志願状況、定員充足状況を確認したところ、保育教育学科に関する類似大学については、過去 5 年間の志願倍率は低くても 3 倍以上という高水準にあり、地域文化学科に関する類似大学においても、3 倍を下回った年度・学科があるものの、ほとんどが 3 倍以上という水準にある。(資料 13)

加えて、入学定員に対する充足率についても確実に 100%を満たしており、こうした状況から、保育教育学科、地域文化学科とも一定の志願者が見込め、定員も確実に充足されるものと考えられる。(資料 14)

キ 島根県内の大学に入学した学生の出身高校の所在地別入学者数

島根県内の大学に入学した学生の出身高校の所在地別入学者数については下表のとおりである。

(単位：人、%)

出身高校の所在地 設置区分	島根県・鳥取県	島根県・鳥取県 以外の都道府県	全都道府県
国立	416 (35.1%)	768 (64.9%)	1,184 (100%)
公立	130 (41.5%)	183 (58.5%)	313 (100%)
国公立計	546 (36.5%)	951 (63.5%)	1,497 (100%)

資料：文部科学省「平成28年度学校基本調査」

④ 学生納付金の設定の考え方

「授業料、入学料及び入学検定料」については、県立大学としての設置の趣旨を踏まえ、県民の高等教育を受ける機会の確保、選ばれる大学としての魅力、公費負担と受益者負担とのバランスなどを総合的に勘案し、国立大学の標準額を基準に下表のとおり設定している。

ただし、入学料については、地域内（県内の者）を標準額の3分の2に設定している。これは、本学が県の財源によって運営される大学であることから、学費負担者が県民税等を負担している県内の者に対しては負担の軽減を図るという考え方、また、県内出身者の進学を推進させるという考え方によるものである。

なお、授業料について、学部学生を対象に、経済的な理由により授業料の一括納付が困難な場合には、分割徴収する制度を設けている。

入学検定料	入学料		授業料
	地域内	地域外	
17,000円	188,000円	282,000円	535,800円

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

① 奨学金制度

学生支援機構奨学金以外に、下表のとおり意欲ある学生の学修支援を目的とした本学独自の給付型奨学金制度（学修支援奨学金・海外研修等奨学金）を設け、学生の学修を支援する。

学修支援奨学金（給付金）	
経済支援奨学金	経済的な支援が必要な学生について、世帯の所得と学業成績を考慮の上、授業料半額相当の奨学金を給付
入学時奨学金 ・成績優秀者奨学金	入学時や入学後の学業成績が優秀な学生について、授業料半額相当の奨学金を給付
海外研修等奨学金（給付型）	
海外研修奨学金	異文化理解研修等の海外研修に参加する学生全員に研修費用の一部を助成
海外留学奨学金	協定留学をする日本人学生に留学費用の一部を助成

② 広報活動

新学部設置等に関する概要を記したリーフレットを配布するとともに、本学ホームページ内に全国の受験生やその保護者等に周知するための特設ページを設け、新学部

設置や学部改編の概要、各学科の教育内容及び入試制度等について案内を行っている。(特設ページ <http://matsuec.u-shimane.ac.jp/special>)

また、法人の平成29年度重点広報方針に、新学部の設置等を中心とした大学改革を掲げ、高校生・保護者・高等学校教員の認知度向上・学生確保のため、入学志願者が最終的に進学先を決定する平成29年度中における広報活動に注力していくことを決定しており、大学や島根県の既存の広報媒体のみならず、新たに新聞、テレビといった各種メディアを活用した広報活動を順次実施する予定である。

③ 学生募集活動

本学では、学生確保に向けて、アドミッション委員会の中に広報部門を設け、以下のような学生募集活動の取組みを行っている。新学部設置後も継続して展開し、学生確保に努めていくこととしている。

ア 進路指導担当者説明会の開催

毎年6月に、松江・浜田キャンパスにおいて、県内高等学校の進路指導担当者を対象とした進路指導懇談会を開催し、各学科の説明、入試制度の説明、個別ブース相談等を実施している。

イ オープンキャンパス

本学の雰囲気を感じてもらうために、オープンキャンパスを開催し、大学の紹介、各学科の説明、施設見学、過去問閲覧コーナーの設置等を行っている。

また、開催にあたっては、県西部(益田・大田方面)と鳥取県(鳥取・米子方面)から無料送迎バスを運行し、参加しやすい環境を整えている。

なお、新学部の広報のため、平成28年度においては、高校1、2年生及びその保護者を対象としたミニオープンキャンパスを開催し、新学部の概要、各学科の説明、入試制度の説明、個別相談などを実施している。

ウ 高校訪問

新学部の専任教員就任予定者及びアドミッション委員会の教員が中心となり、島根県内はもとより近隣の中国地方を中心に高等学校を訪問し、入試制度の説明、広報活動等を行っている。

エ 大学見学

学校単位、学年単位、クラス単位など、希望に応じて大学見学を随時受け付け、施設見学、研究室訪問、在学生との交流を通して、本学のことを知ってもらう取組みを行っている。

オ 進学説明会

各高等学校からの要請により、随時教職員が学校に出向き、各学科の概要説明、入試制度の説明、奨学金制度の紹介を行っている。

カ 学生の母校訪問

本学学生に、夏休みを利用して母校に訪問し、お世話になった先生方への近況報告、本学を希望する受験生との情報交換を行うことを勧めている。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

人間文化学部は、人間及び人間によって歴史的に創出・形成されてきた文化について探究し、地域社会と連携した実践的で学術的な教育研究を推進する。地域における文化の発見と継承、再生に取り組み、地域で活躍できる実践力を兼ね備えた人材を育成することを通して、関連する学術分野の進展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

人間文化学部では、以上の教育研究上の目的のもと、保育教育学科、地域文化学科の2学科において次のとおり教育研究を推進する。

[保育教育学科]

保育教育学科では、子どもを対象とした教育研究を推進し、地域文化や児童文化を次世代に向けて継承し得る豊かな人間性をもった保育者・教育者を育成する。乳児期から児童期までの子どもの成長・発達を見通して考えることのできる広い視野と高度な専門性を持ち、地域の様々な環境に置かれた子どもや障害のある子どもに対応し得る高い実践力を備えた人材を育成する。

[地域文化学科]

地域文化学科は、島根の文化をはじめ、日本及び海外の諸文化について、観光や文学、歴史などの様々な観点から教育研究を推進し、地域の文化を基盤としてグローバルな視点で文化の諸相を捉えることのできる広い視野と寛容の精神を備え、人々と協働しながら文化の活性化に取り組む態度を身に付けた人材を育成することを通して、地域文化の継承と発展に寄与することを教育研究上の目的とする。

(2) (1)が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

① 保育教育学科関連の人材需要の動向

ア 保育士・幼稚園教諭

平成 28 年 6 月に保育教育学科に関連する事業者の採用意向に関するアンケート調査（以下「事業者アンケート」という。）を実施した。調査は事業者の採用希望状況を客観的に測定するため、コンサルタント業者に委託して実施している。

保育所、認定こども園、子育て支援センター等を運営する 340 事業者を対象として調査票（資料 15）を配布し、そのうち 228 事業者から回答を得た（回収率 67.1%）。調査にあたり、本学の新学部設置等に関する概要を記したリーフレット及び調査票を各事業所あてに郵送し、返信用封筒により回収する方法で行った。

本調査では、保育教育学科に関連する事業者のうち、主に 4 年制大学卒業者について、今後 5 年程度の採用方針及び採用希望数を確認することを目的として設問を構成した。

調査結果のうち、採用方針及び採用希望数に関する内容を下表に抜粋した。今後 5 年程度の採用方針については、全体の約 7 割の事業者が、4 年制大学卒業者を「積極的に採用したい」、「一応採用を考える」あるいは「状況によっては採用を考える」と回答し、今後 5 年程度の採用希望数の合計は、最小 229 人、最大 505 人であった。

また、過去3ヵ年度における4年制大学卒業者の職員採用実績は、平成26年度19人、平成27年度41人、平成28年度45人であり、一定の人材需要があること、また、その人数は増加傾向にあることが確認できた。詳細は(資料16)に記載のとおりである。

以上のことから、定員を超える採用希望数が継続的に見込まれる。

内容	回答数
有効回答数228件のうち、今後5ヵ年程度の期間における採用方針について、①「積極的に採用したい」、②「一応採用を考える」、③「状況によって採用を考える」、④「採用は考えていない」、⑤「その他」と回答した事業者数及び⑥無回答の事業者数	228件 ① 68件 ② 34件 ③ 65件 ④ 16件 ⑤ 45件 ⑥ 0件
採用方針として「積極的に採用したい」「一応採用を考える」「状況によって採用を考える」のいずれかを回答した167事業者のうち、今後5ヵ年程度の期間における採用希望数について、①「1～3人」、②「4～6人」、③「7～9人」、④「10人以上」と回答した事業者数及び⑤無回答の事業者数	167件 ①121件 ② 17件 ③ 0件 ④ 4件 ⑤ 25件

次に、各種統計調査から社会的な人材需要の動向について考察する。

社会福祉施設等調査(厚生労働省)によれば、島根県の保育所等(保育所、幼保連携型認定こども園及び保育所型認定こども園)は、平成24年以降施設数は290所前後、保育士数は3,500人前後で推移しており、定員及び利用児童数について調査対象が変更となった平成25年と平成27年の数値を比較すると、それぞれ501人、865人増加している。

保育所等関連状況取りまとめ(平成28年4月1日・厚生労働省)によると、島根県の人口1万人当たりの保育所等数4.3か所に対して、全国では2.4か所、中国五県では2.7か所であり、本県における保育所等の整備状況は比較的高水準にある。

幼稚園に関しては、共働き世帯の増加などに伴い園数については減少傾向にあるが、昨今の子ども・子育て支援法の成立、認定こども園法の改正を受け、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園等の整備が進んでおり、学校基本調査(文部科学省)によると、幼保連携型認定こども園が統計の対象となった平成27年度以降の島根県における幼稚園数は100か所程度に留まっているものの、平成28年度の園児数は平成26年度比315人増の4,373人、教員数は平成26年度比26人増の543人となっている。(資料17)

文部科学省が3年ごとに実施している学校教員統計調査によると、幼稚園教諭の学歴別教員採用数(25歳未満・全国値)について、4年制大学卒業者の教員採用数は、平成22年度と平成25年度の比較で542人増加している。一方で、同調査に基づき退職者数を推計したところ、島根県の公私立幼稚園では、平成28年以降10人前後の退職者が長期的に発生する見通しである。(資料18)

これらの各種統計調査からも、保育士・幼稚園教諭の採用における人材需要が高まっていることが確認できる。

次に、保育・教育現場を取り巻く状況から人材需要の動向について考察する。

子どもを取り巻く環境が複雑化し、困難になってきていることから、全国的な動向

と同様、島根県においても幼小接続教育やインクルーシブ教育に対応し得る高度な専門性を備えている人材が重要となってきた。

事業者アンケートにおいても、「乳幼児から小学校までの発達段階を見通した教育ができる高い専門性と指導力」のある人材の必要性が今後高まると思う事業者が8割以上を占め、「保護者や障がいのある子どもの支援など、複雑化・多様化する現場の課題に的確に対応できる実践力や応用力」のある人材の必要性が今後高まると思う事業者は9割以上を占めている。

このことから、「幼稚園教諭＋小学校教諭」「幼稚園教諭＋特別支援学校教諭」の免許併有者については、今後ますます必要とされていくものと思われる。

イ 小学校教諭・特別支援学校教諭

少子化の進行等により、全国的な傾向と同じく島根県の小学校数は減少傾向にある。特別支援学校については、学校数の増減はないものの、学級数及び児童数は増加傾向にあり、これに伴い教員数も増加している。(資料19)

島根県及び鳥取県における公立学校教員採用数の推移を確認したところ、小学校教諭については、平成27年度に過去5ヵ年度では最大となる91人の採用があった。隣県の鳥取県においても、同程度の採用数となっている。特別支援学校教諭についても、直近の3ヵ年度は30名近くの採用が続いている状況である。(資料20)

次に、島根県内の小学校教諭の年齢構成を見ると、40歳台後半から50歳台の占める割合が大きい逆ピラミッド型の構成となっている。特別支援学校教諭については、女性の比率が高く、概ね40歳台の占める割合が大きい構成であった。(資料21)

また、平成25年度学校教員統計調査(文部科学省)に基づき退職者数を推計したところ、年齢構成に対応するように、島根県の公立小学校では平成28年以降10年以上にわたり100人を超える退職者が発生する見通しとなる。特別支援学校においては、今後20年以上にわたり退職者が逡増していくと推察される。(資料18)

以上を踏まえ、小学校教諭・特別支援学校教諭の採用における人材需要は今後も継続的に見込まれるものと判断される。

ウ 司書教諭

平成26年4月に策定された「第3次島根県子ども読書活動推進計画」では、「本に親しみ、本から学び、より豊かに生きる力を育てる」ことを基本目標に、子どもの読書活動を推進するため図書館への専門職員の積極的な配置に努めることとしている。

また、学校図書館においては、司書教諭の資格取得を促進すること、配置義務のない11学級以下の学校においても司書教諭発令を促進することを目指し、平成30年度の司書教諭発令率を小学校・中学校においては75%、高等学校においては70%まで引き上げること为目标として取り組んでいる。

このため、島根県公立学校教員採用候補者選考試験においては、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教諭採用候補者の選考にあたっては、学校図書館司書教諭の講習の修了証書を所有していることを考慮されている。

この目標に対して、平成28年4月1日現在の島根県における司書教諭発令率は下表のとおりである。小学校、中学校に関しては目標値を上回っているが、高等学校については、さらなる取組みの強化が求められる。

(単位：%)

	学校区分	全体	12 学級以上の学校	11 学級以下の学校
島根県 (全国)	公立小学校	83.6%(67.9%)	100.0%(99.4%)	77.0%(28.7%)
	公立中学校	80.2%(64.6%)	100.0%(98.9%)	73.2%(31.2%)
	公立高等学校	58.3%(87.0%)	95.0%(99.3%)	12.5%(36.2%)

資料：文部科学省『平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について（概要）』

以上のことを踏まえ、本学が司書教諭資格を取得した学生を安定的に輩出・供給することで、県立学校における司書教諭資格取得者数の底上げに貢献できるとともに、学校図書館の一層の機能強化に寄与することができると考える。

② 地域文化学科関連の人材需要の動向

ア 民間企業

平成 28 年 6 月に地域文化学科に関連する事業者アンケートを実施した。調査は事業者の採用希望状況を客観的に測定するため、コンサルタント業者に委託して実施している。

地域文化学科では、大学における文化の学びを卒業後に就職先や地域社会において実践的に活かしていくために「観光まちづくり」の学びを導入することとしている。観光業とは観光に関連する業種の総称であり、旅行代理店などの旅行業、旅館・ホテルなどの宿泊業、飲食業、バス・タクシー会社などの運輸業、名産品・お土産などの製造業等々極めて多岐にわたり、地域文化学科の卒業後の就職先としては、県内を中心に特定の産業・分野に偏ることなく、広く民間企業を想定している。

島根県においては、近年の経済状況の好転のもと、採用を控えてきた企業の採用意欲の高まりもあり、平成 21 年には 0.61 倍まで落ち込んでいた県内の有効求人倍率は、平成 25 年以降は、常に 1.00 倍を超え推移し、雇用情勢の改善が進んできているが、一方で、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少といった構造的な問題に加え、県内の若年者の進学、就職による県外への流出が続いていることもあり、県内企業における人材不足は深刻な状況にある。(資料 22)

このことから、地域文化学科に関連する事業者の抽出にあつては、島根県の人口定住の促進を総合的に推進する機関で、島根県内企業の情報を最も多く保有し、若年者の就職支援を行っている「公益財団法人ふるさと島根定住財団」に求人情報を登録している県内の民間企業を中心に 1,167 事業者を抽出して調査票を配布し、そのうち 557 事業者から回答を得た(回収率 47.7%)。調査にあたり、本学の新学部設置等に関する概要を記したリーフレット及び調査票(資料 23)を各事業所あてに郵送し、返信用封筒により回収する方法で行った。

本調査では、地域文化学科に関連する事業者の今後 5 ヶ年程度の採用方針及び採用希望数を確認することを目的として設問を構成した。

調査結果のうち、採用方針及び採用希望数に関する内容を下表に抜粋した。詳細は(資料 24)に記載のとおりである。この結果から、今後 5 ヶ年程度の採用希望数の合計は、最小で 1,188 人、最大で 2,016 人となり、定員を超える採用希望数が継続的に

見込まれるものと考えられる。

内容	回答数
有効回答数 557 件のうち、今後 5 ヶ年程度の期間における採用方針について、①「積極的に採用したい」、②「一応採用を考える」、③「状況によって採用を考える」、④「採用は考えていない」、⑤「その他」と回答した事業者数及び⑥無回答の事業者数	557 件 ①246 件 ② 86 件 ③146 件 ④ 64 件 ⑤ 15 件 ⑥ 0 件
採用方針として「積極的に採用したい」「一応採用を考える」「状況によって採用を考える」のいずれかを回答した 478 事業者のうち、今後 5 ヶ年程度の期間における採用希望数について、①「1～3 人」、②「4～6 人」、③「7～9 人」、④「10 人以上」と回答した事業者数及び⑤無回答の事業者数	478 件 ①340 件 ② 60 件 ③ 14 件 ④ 51 件 ⑤ 13 件

イ 中学校教諭・高等学校教諭

全国的な傾向と同じく島根県の中学校、高等学校の学校数及び生徒数は逡減傾向（資料 25）にある一方で、公立学校教員の採用数は増加している。島根県における公立中学校の教員採用数は、平成 27 年度に過去 5 ヶ年度では最大となる 50 人の採用であった。隣県の鳥取県においても、直近の 3 ヶ年度は同程度の採用数となっている。高等学校についても、島根県において直近の 3 ヶ年度は 30 名以上の採用が続いている状況である。（資料 26）

また、島根県内の中学校教諭の年齢構成を見ると、男性比率が高く、40 歳台後半から 50 歳台に偏っていることが分かる。高等学校については、男性比率は高いものの、年齢は 40 歳台以降に広く分散している構成であった。（資料 27）

今後の退職者については、平成 25 年度学校教員統計調査（文部科学省）に基づき退職者数を推計したところ、島根県の中学校では、平成 28 年以降継続的に 40 人を超える退職者が発生する見通しとなった。高等学校においては、比較的均衡のとれた年齢構成であったことから、今後 20 年以上にわたり、退職者が逡増していくと推察される。（資料 18）

以上を踏まえると、中学校教諭・高等学校教諭の採用における人材需要は今後も継続的に見込まれる。

ウ 司書・司書教諭

第 3 次「島根県子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書活動を推進するためには、学校外で読書の楽しさに触れることのできる公共図書館において資料、職員等の整備充実が不可欠とされている。

この具体的な取り組みとして、県立図書館に子ども読書活動推進における重要な役割を担う司書の適正な配置に努めること、市町村図書館に専門的なサービスを実施するために必要な司書及び司書補の積極的な配置を促すことを掲げている。

学校における読書活動を支える司書教諭と地域における読書活動を推進する役割の公共図書館等の司書は、車の両輪の関係にある。島根県として図書館における人材配置の推進に取り組んでいる中、地域における読書活動を支える司書の人材需要の高まりが予測されることから、本学が司書資格を取得した学生を輩出することで、これに寄与することができると思う。

司書教諭の人材需要の動向については、「① 保育教育学科関連の人材需要の動向のウ 司書教諭」に記載のとおりである。

学生の確保の見通し等を記載した書類 資料目次

資料番号	資料名
1	定員設定に関する資料
2	中国地方における大学・短期大学の配置等
3	新学部設置等に関する概要を記したリーフレット
4	リーフレット別紙（授業料等）
5-1	高校生アンケート調査票（島根県内高校生向け）
5-2	高校生アンケート調査票（鳥取県内高校生向け）
6	高校生アンケート調査結果
7	オープンキャンパス参加者アンケート調査票
8	オープンキャンパス参加者アンケート調査結果
9	島根県内高等学校進路指導教員アンケート調査票
10	島根県内高等学校進路指導教員アンケート調査結果
11-1	編入学アンケート調査票（保育教育学科）
11-2	編入学アンケート調査票（地域文化学科）
12-1	編入学アンケート調査結果（保育教育学科）
12-2	編入学アンケート調査結果（地域文化学科）
13	類似大学における志願状況
14	類似大学における定員充足状況
15	保育事業者アンケート調査票
16	保育教育学科に関する事業者アンケート調査結果
17	島根県における保育所等・幼稚園の状況
18	学校別退職者数の推移
19	島根県における小学校・特別支援学校の状況
20	島根県及び鳥取県における小学校・特別支援学校教員採用数の推移
21	島根県内小学校・特別支援学校教員の年齢構成
22	島根県における有効求人倍率等の推移
23	地域文化学科事業者アンケート調査票
24	地域文化学科に関する事業者アンケート調査結果
25	島根県における中学校・高等学校の状況
26	島根県及び鳥取県における中学校・高等学校採用数の推移
27	島根県内中学校・高等学校の教員の年齢構成の状況

定員設定に関する資料

[松江キャンパスへの志望意向]

問6. 現在の島根県立大学松江キャンパスが進学先候補になるか
【高校生】

選択肢	合計	地域別			分野別				性別		
		東部	西部	隠岐	栄養	保育	その他 文系	無回答	男性	女性	無回答
第1候補となる	107	80	19	8	12	45	46	4	13	94	0
候補になりうる	265	185	75	5	37	67	155	6	73	191	1
候補とはならない	1,380	858	512	10	94	160	1,079	47	564	815	1
無回答	25	14	10	1	1	3	11	10	7	13	5
有効回答数	1,777	1,137	616	24	144	275	1,291	67	657	1,113	7

【保護者】

選択肢	合計	地域別			分野別				性別		
		東部	西部	隠岐	栄養	保育	その他 文系	無回答	男性	女性	無回答
第1候補となる	92	67	17	8	14	39	39	0	2	90	0
候補になりうる	195	137	54	4	24	59	108	4	43	152	0
候補とはならない	582	349	225	8	44	62	456	20	183	398	1
無回答	13	9	3	1	5	0	6	2	3	10	0
有効回答数	882	562	299	21	87	160	609	26	231	650	1

[四年制化した場合の志望意向]

問13. 松江キャンパスが4年制化した場合、進学先候補になるか
【高校生】

選択肢	合計	地域別			分野別				性別		
		東部	西部	隠岐	栄養	保育	その他 文系	無回答	男性	女性	無回答
第1候補となる	118	91	22	5	23	42	52	1	23	95	0
候補になりうる	470	335	129	6	52	98	313	7	137	332	1
候補とはならない	1,140	685	447	8	65	124	901	50	477	662	1
無回答	49	26	18	5	4	11	25	9	20	24	5
有効回答数	1,777	1,137	616	24	144	275	1,291	67	657	1,113	7

【保護者】

選択肢	合計	地域別			分野別				性別		
		東部	西部	隠岐	栄養	保育	その他 文系	無回答	男性	女性	無回答
第1候補となる	108	85	19	4	24	32	51	1	15	93	0
候補になりうる	358	231	117	10	37	78	234	9	84	274	0
候補とはならない	401	236	160	5	22	48	316	15	127	273	1
無回答	15	10	3	2	4	2	8	1	5	10	0
有効回答数	882	562	299	21	87	160	609	26	231	650	1

※注 上記は、『設置の趣旨等を記載した書類』の添付資料

資料3 島根県立大学松江キャンパスのあり方に関する報告書（概要版）中の

4. アンケート調査の結果のうち、

⑦「松江キャンパス（短期大学部）への志望意向」と「四年制化した場合の志望意向」

の表の内訳（実数）である。

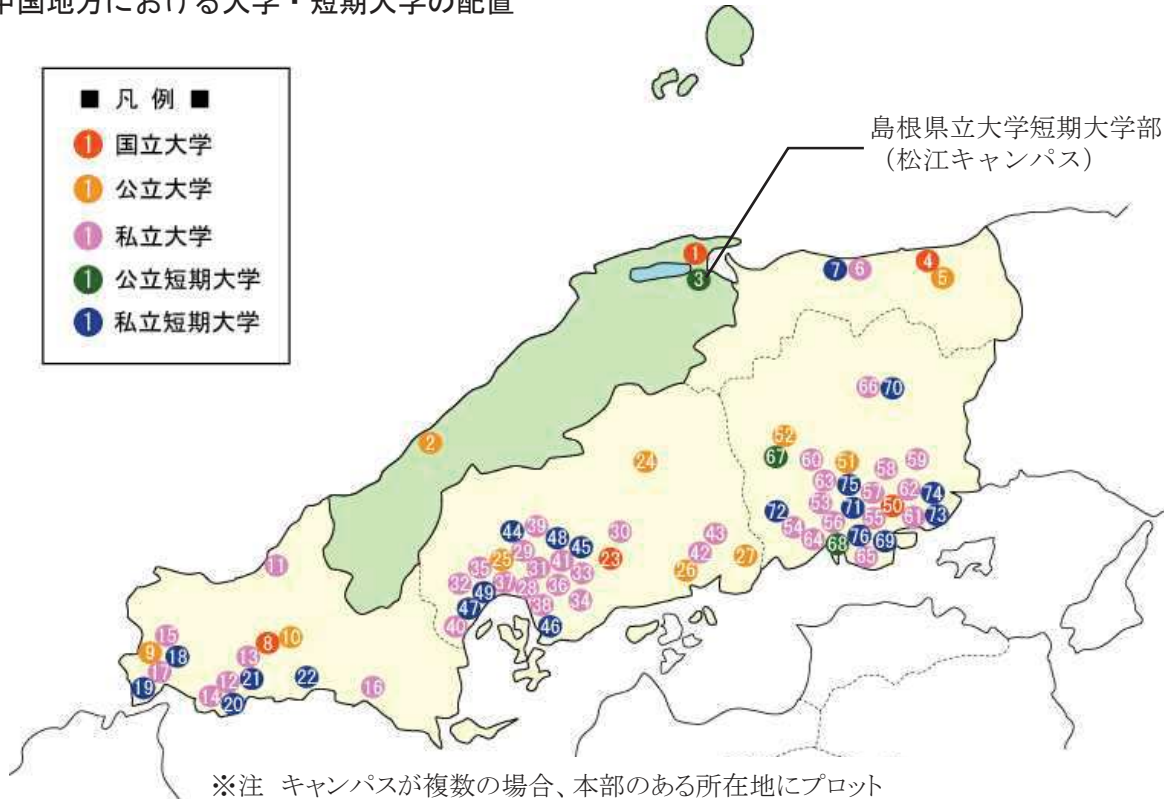
1. 入学定員の比較

[現行]	短期大学部	
	保育学科	総合文化学科
	50名	140名
190名		

[H30~]	短期大学部		人間文化学部	
	保育学科	総合文化学科	保育教育学科	地域文化学科
	40名	40名	40名	70名
	80名		110名	
190名				

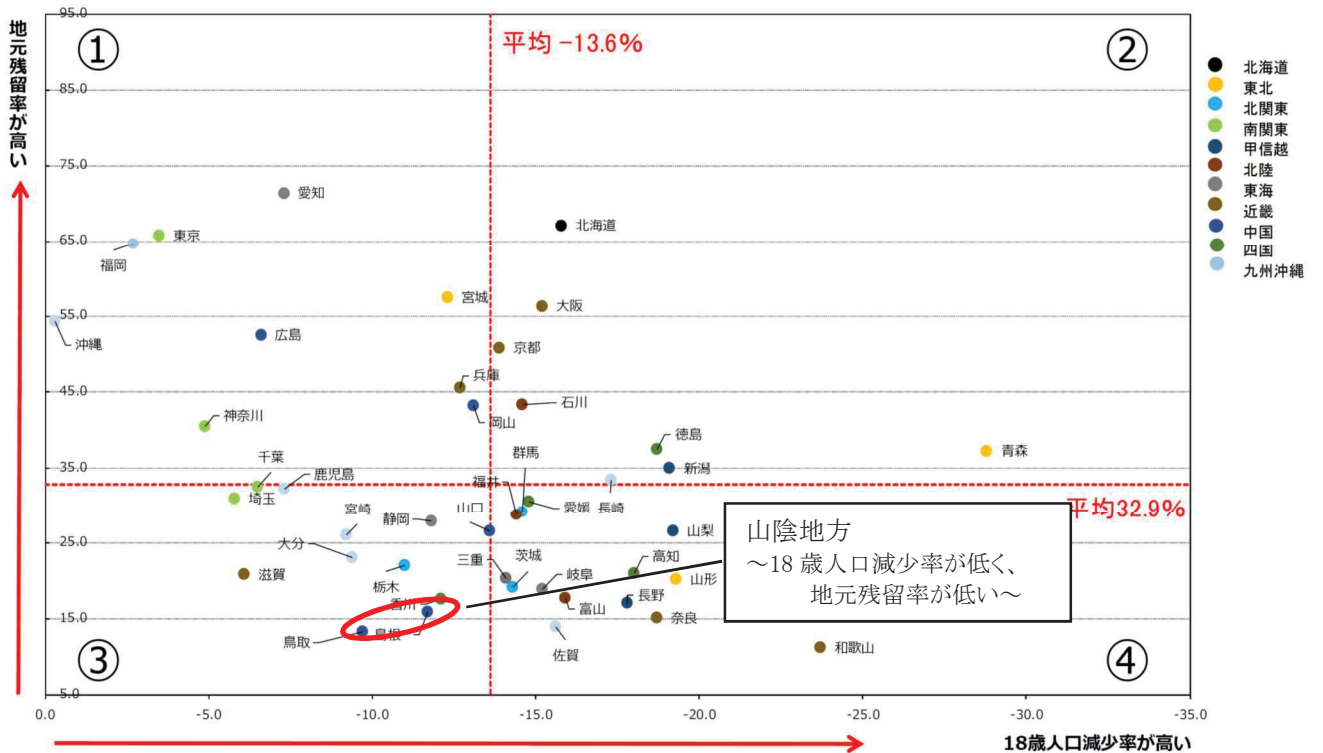
中国地方における大学・短期大学の配置等 都道府県別 18 歳人口減少率×地元残留率

中国地方における大学・短期大学の配置



※注 キャンパスが複数の場合、本部のある所在地にプロット
丸数字は、島根→鳥取→山口→広島→岡山の順に大学数を積み上げでカウント

都道府県別 18 歳人口減少率×地元残留率





島根県立大学

The UNIVERSITY of SHIMANE

公立大学法人 島根県立大学
松江キャンパス 4年制化のご案内

平成30年4月
開設予定

平成30年4月の開設に向け、文部科学省に設置認可の申請を行う予定です。学部・学科名、定員、取得可能な資格等については現在計画中のものであり、変更となる場合があります。



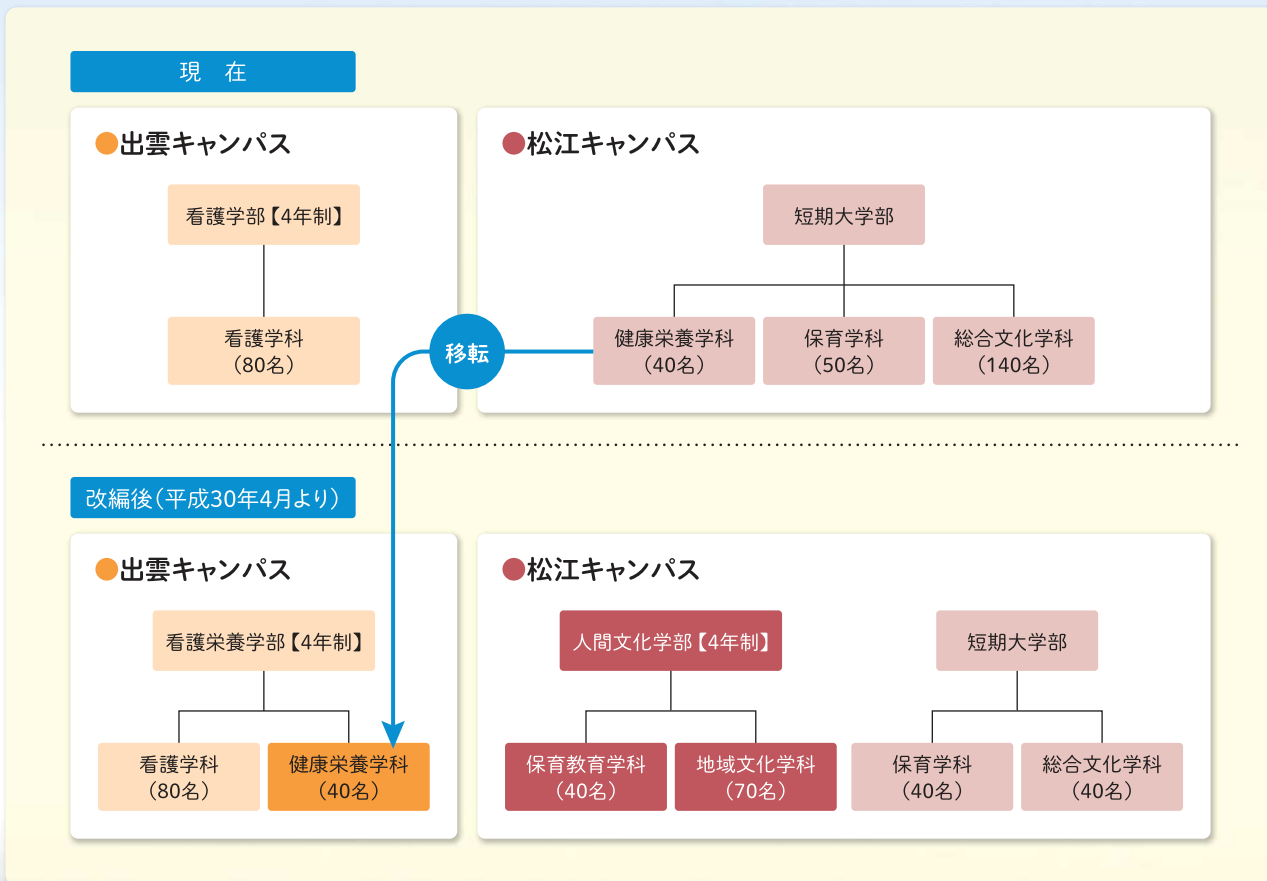
島根県立大学は次のステージへ

松江キャンパス 4年制化

島根県立大学(松江キャンパス)では、地域のニーズに応え、しまねの将来を担う人材を育てていくため、学部・学科の改編を行います。(平成30年4月予定)

改編の概要

- 松江キャンパスの短期大学部3学科(健康栄養学科・保育学科・総合文化学科)全てを4年制化します。
- 健康栄養学科を出雲キャンパスに移転します。
- 短期大学部は、定員を見直した上で2学科(保育学科・総合文化学科)を継続します。



(注) ()内数値は1学年の定員数、4年制化後の学部・学科名称は仮称



無限の可能性を求めて。

短期大学部を発展させた4年制学部で、健康栄養、保育教育、地域文化等に関する夢を追求することがこの地域の、そして、世界の発展に繋がると確信します。無限の可能性を秘めた多くの若い人々が、新しいキャンパスで各自の才能を開花させてほしいと願っています。

公立大学法人島根県立大学 理事長
島根県立大学 学長

本田 雄一

各学科の概要

(注) 入学定員は1学年の定員数、4年制化後の学部・学科名称は仮称

● 松江キャンパス (4年制)

人間文化学部 保育教育学科

● 入学定員 40名

- 乳幼児から小学校までの発達段階を見通した教育ができる高い専門性と指導力を備えた人材を育成します。
- 保護者や障がいのある子どもの支援など、複雑化・多様化する現場の課題に的確に対応できる実践力や応用力を備えた人材を育成します。



内容・特色

- 保幼小の連携を担える高度な専門性を身に付けるため幅広い分野の科目を設けます。
- インクルーシブ教育※に必要な知識や技術を修得できる保育・教育に関する科目を設けます。

取得可能な資格

保育士/幼稚園教諭一種/小学校教諭一種/特別支援学校教諭一種/司書教諭
(注) 履修する専門分野によって取得できる資格は異なる。

想定される進路

保育所、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設、小学校 など

※インクルーシブ教育…障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、「通常の学級において」行う教育のこと。

人間文化学部 地域文化学科

● 入学定員 70名

- 幅広い文化的教養と柔軟な思考力・判断力をもって、広く社会で役立つ実践力を兼ね備えた人材を育成します。
- 地域と真摯に向き合うことにより、社会の中で周りと協調しながら主体的に課題解決に取り組んでいける人材を育成します。



内容・特色

- 「しまねの文化」や「しまねフィールド科目」など独自の科目を設け、島根の文化を広く体験的に学びます。
- 観光まちづくりに関する科目を設け、文化を社会の中で活用していくための実践的な教育を強化します。

取得可能な資格

中学校教諭一種(国語)/中学校教諭一種(英語)/高等学校教諭一種(国語)/
高等学校教諭一種(英語)/司書/司書教諭
(注) 履修する専門分野によって取得できる資格は異なる。

想定される進路

企業、県・市町村、図書館、中学校、高等学校 など

● 松江キャンパス (短期大学)

短期大学部 保育学科

● 入学定員 40名(現行50名)

- 保育、教育、福祉についての知識や理論、技術を学び、保育現場で適切に対応できる知識と技術を備えた保育士を育成します。

取得可能な資格

保育士/幼稚園教諭二種

想定される進路

保育所、幼稚園、認定こども園、児童福祉施設 など

短期大学部 総合文化学科

● 入学定員 40名(現行140名)

- 社会人として求められる日本語力やコミュニケーション力を養い、社会で即戦力となる人材を育成します。

資格取得の支援

日本語・中国語検定/CS検定/TOEIC検定/秘書検定/ビジネス実務マナー検定/
サービス接遇検定/語彙・読解力 ビジネス文書検定
(注) 卒業時に取得したり、受験資格を得るものではありません。

想定される進路

企業・県・市町村 など

● 出雲キャンパス (4年制)

看護栄養学部 健康栄養学科

● 入学定員 40名

- 「食」を通じて、ライフステージに応じた健康増進から生活習慣病などの疾病の予防と改善、高齢者の在宅栄養ケアまで、幅広く地域住民のQOL(quality of life)の向上に寄与する管理栄養士を育成します。



内容・特色

- 山陰初の管理栄養士養成施設です。
- 看護師、保健師など関連職種との連携を重視したカリキュラムを通じて、現場での連携能力を育成します。
- 高齢化社会において必要とされる在宅栄養ケアの専門的な実践能力を身につけます。

取得可能な資格

栄養士/管理栄養士※1[国家試験受験資格]/栄養教諭一種※2[選択]
食品衛生管理者/食品衛生監視員

想定される進路

病院、社会福祉施設、保健所、市町村、企業、学校 など

※1 管理栄養士…健康な人から療養者まで、個人の身体の状況や栄養状態等を考慮した栄養の指導、給食管理を行う。栄養士業務に比べ、より専門的知識や技術が求められ、国家試験での合格が必要。国家試験受験資格を得るためには、短期大学(2年制)では、卒業後栄養指導の実務経験が必要であるのに対し、4年制大学では、実務経験が不要となる。

※2 栄養教諭…児童生徒に対する食に関する指導や、学校給食の管理などを行う教諭のこと。



出雲キャンパスイメージ
(健康栄養学科棟新築)

アクセスマップ

広域交通アクセス & 市内マップ



出雲キャンパス

〒693-8550 島根県出雲市西林木町151 TEL:0853-20-0200



- 一畑電車「川跡(かわと)駅」下車、徒歩5分
「川跡駅」へは
 - 「電鉄出雲市駅」(JR出雲市駅隣接)から10分
 - 「雲州平田駅」から10分
 - 「松江しんじ湖温泉駅」から40分
 - 「出雲大社前駅」から10分
- 鳥取から・JR(特急)
鳥取駅—出雲市駅(約2時間)

松江キャンパス

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2 TEL:0852-26-5525



- JR松江駅から車で15分
- 市営バス(1番のりば)をご利用の場合(所要時間30分)
南循環外回り(約30分間隔)「県立短大前」下車(徒歩1分)
- JR乃木駅から車で5分
- 松江中央ランプおよび松江西ランプから車で2~3分



島根県立大学 新学部設置等準備室

〒690-0044 島根県松江市浜乃木7-24-2

TEL:0852-20-0270

FAX:0852-21-8150

URL:<http://matsuec.u-shimane.ac.jp/special/>



島根県立大学
マスコットキャラクター
「オロチン」

(平成28年5月現在)

新学部と類似する近隣大学の初年度（1年次）の授業料等について

本学が平成30年4月に開設予定の新学部の授業料等は、以下のとおりです。（※現在計画中のものであり、変更となる場合があります。）

近隣の大学についてはホームページより調査を行い、平成28年度の授業料等を掲載しています。

1. 島根県立大学新学部

単位:円

所在地	設置形態	大学名	学部	学科	入学定員	入学検定料	入学金	授業料
出雲市	公立	島根県立大学	看護栄養学部	健康栄養学科	40	17,000	282,000 (※)	535,800
松江市			人間文化学部	保育教育学科	40			
				地域文化学科	70			

※島根県出身者は入学金が188,000円になります。

2. 健康栄養学科に類似する大学

単位:円

所在地	設置形態	大学名	学部	学科	入学定員	入学検定料	入学金	授業料
岡山県	公立	岡山県立大学	保健福祉学部	栄養学科	40	17,000	282,000	535,800
広島県	公立	県立広島大学	人間文化学部	健康科学科	35	17,000	394,800	535,800
山口県	公立	山口県立大学	看護栄養学部	栄養学科	40	17,000	282,000	535,800
兵庫県	公立	兵庫県立大学	環境人間学部	環境人間学科 食環境栄養課程	35	17,000	423,000	535,800

3. 保育教育学科に類似する大学

単位:円

所在地	設置形態	大学名	学部	学科	入学定員	入学検定料	入学金	授業料
鳥取県	国立	鳥取大学	地域学部	地域教育学科	49	17,000	282,000	535,800
広島県	公立	福山市立大学	教育学部	児童教育学科	100	17,000	423,000	535,800

4. 地域文化学科に類似する大学

単位:円

所在地	設置形態	大学名	学部	学科	入学定員	入学検定料	入学金	授業料
鳥取県	国立	鳥取大学	地域学部	地域文化学科	48	17,000	282,000	535,800
島根県	国立	島根大学	法文学部	言語文化学科	65	17,000	282,000	535,800
広島県	公立	県立広島大学	人間文化学部	国際文化学科	85	17,000	394,800	535,800
山口県	公立	山口県立大学	国際文化学部	国際文化学科	62	17,000	282,000	535,800
				文化創造学科	52			

高校生のみなさまへ

現在、島根県では深刻な人口減少、高齢化問題に直面し、地方創生の実現に向けた様々な取組が始まっています。

島根県立大学では、こうした人口減少問題に果敢に立ち向かい、これからの島根を担っていく人材を育成するため、松江キャンパスの4年制化を進めています。

このアンケートは、4年制化にあたって、平成29年度に進路の岐路に立つ高校2年生のみなさまを対象に、卒業後の進路や4年制化に対するご意見等をお伺いするものです。

この調査により個人が特定されたり、目的外に使用することはありませんので、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

・選択肢のうち該当する番号を回答欄に直接記入してください。
・「その他」を選んだ場合や記入項目については、()に具体的な内容を記入してください。

【共通】

【回答欄】

問1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性 2 女性

問2 あなたは現在、どちらにお住まいですか。(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | | |
|---------|---------|----------|---------|
| 1 松江市 | 2 浜田市 | 3 出雲市 | 4 益田市 |
| 5 大田市 | 6 安来市 | 7 江津市 | 8 雲南市 |
| 9 奥出雲町 | 10 飯南町 | 11 川本町 | 12 美郷町 |
| 13 邑南町 | 14 津和野町 | 15 吉賀町 | 16 海士町 |
| 17 西ノ島町 | 18 知夫村 | 19 隠岐の島町 | 20 島根県外 |

問3 あなたは卒業後進学を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 はい 2 いいえ 3 未定

問3にて

・「1 はい」、「3 未定」を選択した方は、問4にお進みください。(現時点で進学が未定の方も、進学する場合を想像してお答えください。)
・「2 いいえ」を選択した方は、問23にお進みください。

問4 あなたが進学したい分野はどれですか。(次の中から第2希望まで選んでください)

- | | | |
|------------------------|---------------------|---------------|
| 1 教育学・保育学関係 | 2 心理学関係 | 3 外国語関係 |
| 4 文学関係(史学・哲学を含む) | 5 法学・政治学関係 | 6 国際関係学関係 |
| 7 商学・経済学・経営学関係 | 8 社会学・社会福祉学関係 | 9 理学関係 |
| 10 家政学・生活科学関係 | 11 栄養学関係(管理栄養士・栄養士) | 12 体育学・スポーツ関係 |
| 13 芸術学関係 | 14 工学関係 | 15 農学関係 |
| 16 看護学関係 | 17 医学・歯学・薬学関係 | |
| 18 医療技術学関係(理学療法・作業療法等) | 19 その他(具体的に |) |

第1希望

第2希望

問5 あなたが進学先を決定する際に重視する事柄はどれですか。(次の中から3つまで選んでください)

- | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 1 学部・学科の分野 | 2 取得可能資格・免許 | 3 教育内容 |
| 4 教員の充実度 | 5 就職指導及び就職実績 | 6 所在地 |
| 7 入試難易度・入試科目 | 8 国立・公立・私立の別 | 9 施設の充実度 |
| 10 伝統・世間での評判 | 11 自分の性格・適性 | 12 友人の意見 |
| 13 担任や進路指導の先生の意見 | 14 家族(親や兄弟・姉妹)の意見 | |
| 15 大学の現役生や卒業生の意見 | 16 学費等のコスト面 | 17 クラブ活動・学生生活の充実度 |
| 18 その他(具体的に | |) |

問6 あなたは進学先として県内、県外のどちらを希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 県内 2 県外 3 県内・県外を問わない

- 問7** 問6で「2」を選択した方にお尋ねします。
あなたは県外のどの地域を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)
- | | | |
|-----------|--------|-----------|
| 1 北海道地方 | 2 東北地方 | 3 関東地方 |
| 4 中部地方 | 5 近畿地方 | 6 中国・四国地方 |
| 7 九州・沖縄地方 | 8 国外 | |

- 問8** あなたはどのような設置主体の学校を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)
- | | | |
|-----------------|-------------|------|
| 1 国立 | 2 公立(県立・市立) | 3 私立 |
| 4 国立・公立・私立を問わない | | |

- 問9** あなたはどのような進学先を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)
- | | | |
|---------|------------|--------|
| 1 4年制大学 | 2 短期大学 | 3 専門学校 |
| 4 未定 | 5 その他(具体的に |) |

問9にて
 ・「1 4年制大学」を選択した方は、問10にお進みください。
 ・「2 短期大学」を選択した方は、問19にお進みください。
 ・「3 専門学校」～「5 その他」を選択した方は、問23にお進みください。

[健康栄養学科(4年制大学)]

- 問10** あなたは島根県立大学出雲キャンパスに開設予定の看護栄養学部 健康栄養学科への進学を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)
- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1 進学を希望する | 2 受験候補の一つとして考える | 3 進学を希望しない |
| 4 わからない | | |

- 問11** 問10で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
あなたが健康栄養学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)
- | |
|---|
| 1 他校にはない特色がありそうだから
(看護師、保健師など関連職種との連携能力や在宅栄養ケアの専門的な実践能力を修得できる) |
| 2 希望の資格・免許が取得できるから |
| 3 4年制大学のため教育内容がより充実しているから |
| 4 島根県内にある大学だから |
| 5 学費が安いから |
| 6 保護者や先生、先輩に勧められたから |
| 7 その他(具体的に |

- 問12** 問10で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
健康栄養学科では、選択により、栄養教諭一種免許の取得が可能な教育プログラムを予定しています。
あなたは栄養教諭一種免許の取得を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)
- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1 取得を希望する | 2 一応取得を考える | 3 取得を希望しない |
| 4 わからない | | |

問10にて
 ・「1 進学を希望する」または「2 受験候補の一つとして考える」を選択した方は、問23にお進みください。
 ・「3 進学を希望しない」または「4 わからない」を選択した方は、問13にお進みください。

[保育教育学科(4年制大学)]

- 問13** あなたは島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科への進学を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)
- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1 進学を希望する | 2 受験候補の一つとして考える | 3 進学を希望しない |
| 4 わからない | | |

裏面に続きます

問14 問13で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
あなたが保育教育学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(保幼小の連携を担える高度な専門性やインクルーシブ教育に必要な知識・技術を修得できる)
- 2 希望の資格・免許が取得できるから
- 3 4年制大学のため教育内容がより充実しているから
- 4 島根県内にある大学だから
- 5 学費が安いから
- 6 保護者や先生、先輩に勧められたから
- 7 その他(具体的に)

問15 問13で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
保育教育学科では、選択により複数の資格・免許の取得が可能な教育プログラムを予定していますが、あなたはどの資格・免許の取得を希望しますか。(次の中からあてはまるものをすべて選んでください)

- 1 保育士資格
- 2 幼稚園教諭一種免許
- 3 小学校教諭一種免許
- 4 特別支援学校教諭一種免許
- 5 司書教諭資格

問13にて

- ・「1 進学を希望する」または「2 受験候補の一つとして考える」を選択した方は、問23にお進みください。
- ・「3 進学を希望しない」または「4 わからない」を選択した方は、問16にお進みください。

[地域文化学科 (4年制大学)]

問16 あなたは島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科への進学を希望しますか。
(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 進学を希望する
- 2 受験候補の一つとして考える
- 3 進学を希望しない
- 4 わからない

問17 問16で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
あなたが地域文化学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(島根の文化を広く体験的に学び、文化を社会の中で活用していくための実践能力を修得できる)
- 2 希望の資格・免許が取得できるから
- 3 4年制大学のため教育内容がより充実しているから
- 4 島根県内にある大学だから
- 5 学費が安いから
- 6 保護者や先生、先輩に勧められたから
- 7 その他(具体的に)

問18 問16で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
地域文化学科では、選択により、中学校・高等学校教諭一種免許(国語・英語)の取得が可能な教育プログラムを予定しています。
あなたは中学校・高等学校教諭一種免許(国語・英語)の取得を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 取得を希望する
- 2 一応取得を考える
- 3 取得を希望しない
- 4 わからない

問23にお進みください。

[保育学科（短期大学部）]

問19 あなたは島根県立大学松江キャンパスの短期大学部 保育学科への進学を希望しますか。

(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 進学を希望する 2 受験候補の一つとして考える 3 進学を希望しない
4 わからない

問20 問19で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが保育学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(保育現場で適切に対応できる知識と技術を修得できる)
2 希望の資格・免許が取得できるから
3 学びたいプログラム・授業があるから
4 島根県内にある短期大学だから
5 学費が安いから
6 保護者や先生、先輩に勧められたから
7 その他(具体的に)

問19にて

- ・「1 進学を希望する」または「2 受験候補の一つとして考える」を選択した方は、問23にお進みください。
- ・「3 進学を希望しない」または「4 わからない」を選択した方は、問21にお進みください。

[総合文化学科（短期大学部）]

問21 あなたは島根県立大学松江キャンパスの短期大学部 総合文化学科への進学を希望しますか。

(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 進学を希望する 2 受験候補の一つとして考える 3 進学を希望しない
4 わからない

問22 問21で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが総合文化学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(社会で即戦力となるための日本語力やコミュニケーション力を修得できる)
2 希望の資格・免許の取得に役立つと思われるから
3 学びたいプログラム・授業があるから
4 島根県内にある短期大学だから
5 学費が安いから
6 保護者や先生、先輩に勧められたから
7 その他(具体的に)

[ご意見・ご要望]

問23 島根県立大学松江キャンパスの4年制化についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

～これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました～

公立大学法人
島根県立大学

アンケート調査票

島根県立大学
マスコットキャラクター
オロリン鳥取県内の
高校生向け

7

高校生のみなさまへ

現在、日本は人口減少、高齢化問題に直面し、地方創生の実現に向けた様々な取組が始まっています。島根県立大学では、こうした問題に果敢に立ち向かい、これからの社会を担っていく人材を育成するため、松江キャンパスの4年制化を進めています。

このアンケートは、4年制化にあたって、平成29年度に進路の岐路に立つ高校2年生のみなさまを対象に、卒業後の進路や4年制化に対するご意見等をお伺いするものです。

この調査により個人が特定されたり、目的外に使用することはありませんので、調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

・選択肢のうち該当する番号を回答欄に直接記入してください。
・「その他」を選んだ場合や記入項目については、()に具体的な内容を記入してください。

【共通】

【回答欄】

問1 あなたの性別をお教えてください。

- 1 男性 2 女性

問2 あなたは現在、どちらにお住まいですか。(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | | |
|---------|---------|--------|---------|
| 1 鳥取市 | 2 米子市 | 3 倉吉市 | 4 境港市 |
| 5 岩美町 | 6 若桜町 | 7 智頭町 | 8 八頭町 |
| 9 三朝町 | 10 湯梨浜町 | 11 琴浦町 | 12 北栄町 |
| 13 日吉津村 | 14 大山町 | 15 南部町 | 16 伯耆町 |
| 17 日南町 | 18 日野町 | 19 江府町 | 20 鳥取県外 |

問3 あなたは卒業後進学を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 はい 2 いいえ 3 未定

問3にて

・「1 はい」、「3 未定」を選択した方は、問4にお進みください。(現時点で進学が未定の方も、進学する場合を想像してお答えください。)
・「2 いいえ」を選択した方は、問23にお進みください。

問4 あなたが進学したい分野はどれですか。(次の中から第2希望まで選んでください)

- | | | |
|------------------------|---------------------|---------------|
| 1 教育学・保育学関係 | 2 心理学関係 | 3 外国語関係 |
| 4 文学関係(史学・哲学を含む) | 5 法学・政治学関係 | 6 国際関係学関係 |
| 7 商学・経済学・経営学関係 | 8 社会学・社会福祉学関係 | 9 理学関係 |
| 10 家政学・生活科学関係 | 11 栄養学関係(管理栄養士・栄養士) | 12 体育学・スポーツ関係 |
| 13 芸術学関係 | 14 工学関係 | 15 農学関係 |
| 16 看護学関係 | 17 医学・歯学・薬学関係 | |
| 18 医療技術学関係(理学療法・作業療法等) | 19 その他(具体的に |) |

第1希望

第2希望

問5 あなたが進学先を決定する際に重視する事柄はどれですか。(次の中から3つまで選んでください)

- | | | |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 1 学部・学科の分野 | 2 取得可能資格・免許 | 3 教育内容 |
| 4 教員の充実度 | 5 就職指導及び就職実績 | 6 所在地 |
| 7 入試難易度・入試科目 | 8 国立・公立・私立の別 | 9 施設の充実度 |
| 10 伝統・世間での評判 | 11 自分の性格・適性 | 12 友人の意見 |
| 13 担任や進路指導の先生の意見 | 14 家族(親や兄弟・姉妹)の意見 | |
| 15 大学の現役生や卒業生の意見 | 16 学費等のコスト面 | 17 クラブ活動・学生生活の充実度 |
| 18 その他(具体的に | |) |

問6 あなたは進学先として県内、県外のどちらを希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 県内 2 県外 3 県内・県外を問わない

問7 問6で「2」を選択した方にお尋ねします。

あなたは県外のどの地域を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | |
|-----------|--------|-----------|
| 1 北海道地方 | 2 東北地方 | 3 関東地方 |
| 4 中部地方 | 5 近畿地方 | 6 中国・四国地方 |
| 7 九州・沖縄地方 | 8 国外 | |

問8 あなたはどのような設置主体の学校を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | |
|-----------------|-------------|------|
| 1 国立 | 2 公立(県立・市立) | 3 私立 |
| 4 国立・公立・私立を問わない | | |

問9 あなたはどのような進学先を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | |
|---------|------------|--------|
| 1 4年制大学 | 2 短期大学 | 3 専門学校 |
| 4 未定 | 5 その他(具体的に |) |

問9にて

- ・「1 4年制大学」を選択した方は、問10にお進みください。
- ・「2 短期大学」を選択した方は、問19にお進みください。
- ・「3 専門学校」～「5 その他」を選択した方は、問23にお進みください。

[健康栄養学科(4年制大学)]

問10 あなたは島根県立大学出雲キャンパスに開設予定の看護栄養学部 健康栄養学科への進学を希望しますか。

(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1 進学を希望する | 2 受験候補の一つとして考える | 3 進学を希望しない |
| 4 わからない | | |

問11 問10で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが健康栄養学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- | |
|---|
| 1 他校にはない特色がありそうだから
(看護師、保健師など関連職種との連携能力や在宅栄養ケアの専門的な実践能力を修得できる) |
| 2 希望の資格・免許が取得できるから |
| 3 4年制大学のため教育内容がより充実しているから |
| 4 近隣の県にある大学だから |
| 5 学費が安いから |
| 6 保護者や先生、先輩に勧められたから |
| 7 その他(具体的に |

問12 問10で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

健康栄養学科では、選択により、栄養教諭一種免許の取得が可能な教育プログラムを予定しています。

あなたは栄養教諭一種免許の取得を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | |
|-----------|------------|------------|
| 1 取得を希望する | 2 一応取得を考える | 3 取得を希望しない |
| 4 わからない | | |

問10にて

- ・「1 進学を希望する」または「2 受験候補の一つとして考える」を選択した方は、問23にお進みください。
- ・「3 進学を希望しない」または「4 わからない」を選択した方は、問13にお進みください。

[保育教育学科(4年制大学)]

問13 あなたは島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科への進学を希望しますか。

(次の中から1つだけ選んでください)

- | | | |
|-----------|-----------------|------------|
| 1 進学を希望する | 2 受験候補の一つとして考える | 3 進学を希望しない |
| 4 わからない | | |

裏面に続きます

問14 問13で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが保育教育学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(保幼小の連携を担える高度な専門性やインクルーシブ教育に必要な知識・技術を修得できる)
- 2 希望の資格・免許が取得できるから
- 3 4年制大学のため教育内容がより充実しているから
- 4 近隣の県にある大学だから
- 5 学費が安いから
- 6 保護者や先生、先輩に勧められたから
- 7 その他(具体的に

)

問15 問13で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

保育教育学科では、選択により複数の資格・免許の取得が可能な教育プログラムを予定していますが、あなたはどの資格・免許の取得を希望しますか。(次の中からあてはまるものをすべて選んでください)

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| 1 保育士資格 | 2 幼稚園教諭一種免許 | 3 小学校教諭一種免許 |
| 4 特別支援学校一種免許 | 5 司書教諭資格 | |

問13にて

- ・「1 進学を希望する」または「2 受験候補の一つとして考える」を選択した方は、問23にお進みください。
- ・「3 進学を希望しない」または「4 わからない」を選択した方は、問16にお進みください。

[地域文化学科 (4年制大学)]

問16 あなたは島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科への進学を希望しますか。

(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 進学を希望する
- 2 受験候補の一つとして考える
- 3 進学を希望しない
- 4 わからない

問17 問16で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが地域文化学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(島根の文化を広く体験的に学び、文化を社会の中で活用していくための実践能力を修得できる)
- 2 希望の資格・免許が取得できるから
- 3 4年制大学のため教育内容がより充実しているから
- 4 近隣の県にある大学だから
- 5 学費が安いから
- 6 保護者や先生、先輩に勧められたから
- 7 その他(具体的に

)

問18 問16で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

地域文化学科では、選択により、中学校・高等学校教諭一種免許(国語・英語)の取得が可能な教育プログラムを予定しています。

あなたは中学校・高等学校教諭一種免許(国語・英語)の取得を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 取得を希望する
- 2 一応取得を考える
- 3 取得を希望しない
- 4 わからない

問23にお進みください。

[保育学科（短期大学部）]

問19 あなたは島根県立大学松江キャンパスの短期大学部 保育学科への進学を希望しますか。
(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 進学を希望する 2 受験候補の一つとして考える 3 進学を希望しない
4 わからない

問20 問19で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが保育学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(保育現場で適切に対応できる知識と技術を修得できる)
2 希望の資格・免許が取得できるから
3 学びたいプログラム・授業があるから
4 近隣の県にある短期大学だから
5 学費が安いから
6 保護者や先生、先輩に勧められたから
7 その他(具体的に

)

問19にて

- ・「1 進学を希望する」または「2 受験候補の一つとして考える」を選択した方は、問23にお進みください。
- ・「3 進学を希望しない」または「4 わからない」を選択した方は、問21にお進みください。

[総合文化学科（短期大学部）]

問21 あなたは島根県立大学松江キャンパスの短期大学部 総合文化学科への進学を希望しますか。
(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 進学を希望する 2 受験候補の一つとして考える 3 進学を希望しない
4 わからない

問22 問21で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが総合文化学科への進学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(社会で即戦力となるための日本語力やコミュニケーション力を修得できる)
2 希望の資格・免許の取得に役立つと思われるから
3 学びたいプログラム・授業があるから
4 近隣の県にある短期大学だから
5 学費が安いから
6 保護者や先生、先輩に勧められたから
7 その他(具体的に

)

[ご意見・ご要望]

問23 島根県立大学松江キャンパスの4年制化についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

～これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました～

島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 高校生向けアンケート集計結果

■調査の概要

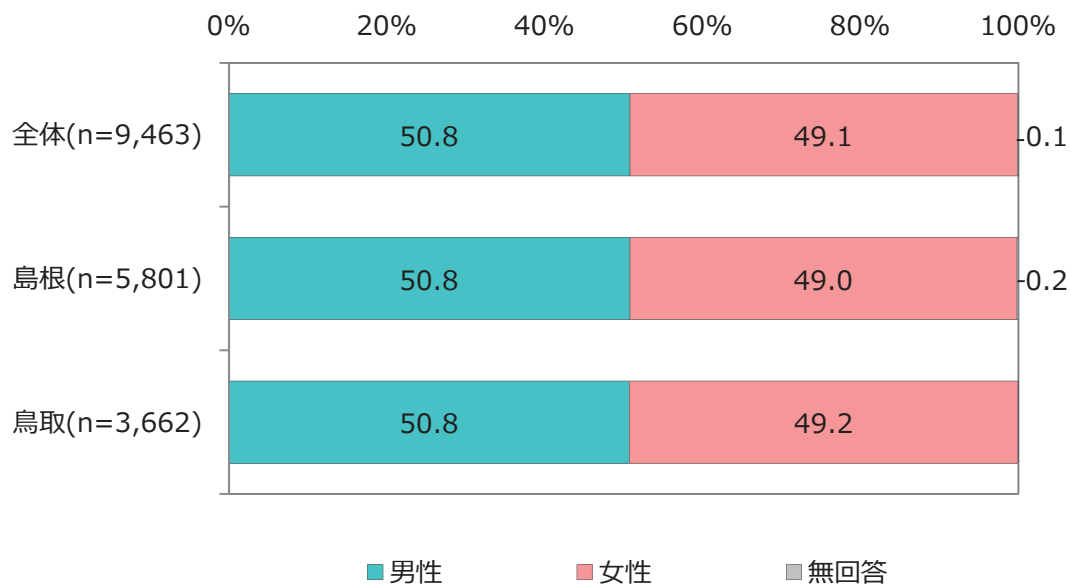
- 調査対象
島根県・鳥取県内の高校2年生
- 調査票発送数
対象生徒数 10,737 人(90 校)
[県別の内訳]
島根県内:6,042 人(52 校)、鳥取県内 4,695 人(38 校)
- 調査実施期間
平成 28 年 6 月 3 日～平成 28 年 7 月 15 日
- 回収数
9,463 件
[県別の内訳]
島根県内:5,801 人(50 校)、鳥取県 3,662 人(30 校)
- 回収率
88.1%(回収:9,463/発送 10,737)
[県別の内訳]
島根県内:96.0%(回収 5,801/6,042)、鳥取県:78.0%(回収 3,662/4,695)



株式会社エブリプラン

共通

問. 1 あなたの性別をお教えてください。(単数回答)



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
男性	4,807	50.8	2,948	50.8	1,859	50.8
女性	4,646	49.1	2,844	49.0	1,802	49.2
無回答	10	0.1	9	0.2	1	0.0
サンプル数 (% ベース)	9,463	100	5,801	100	3,662	100

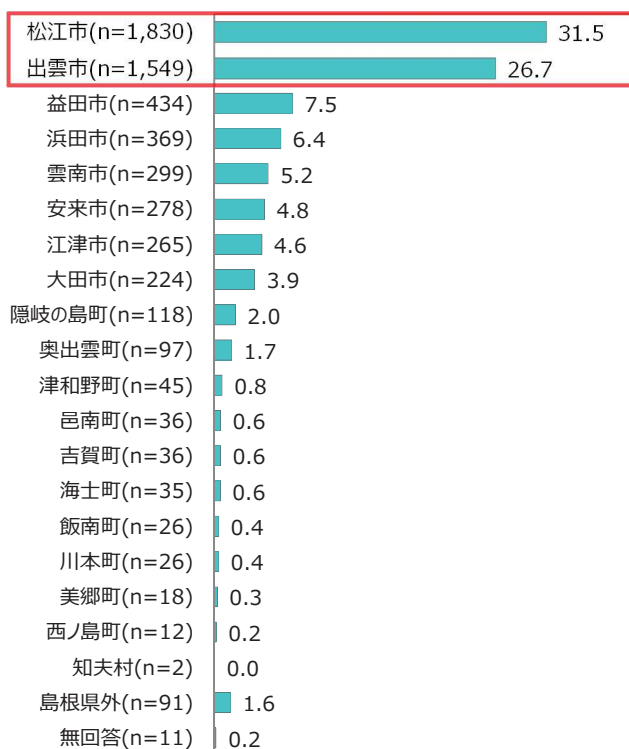
注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%にならないことがある。

問. 2 あなたは現在、どちらにお住まいですか。(単数回答)

島根県内は「松江市」が最も高く 31.5%、次いで「出雲市」が 26.7%と続き、これらの合計で全体の約 6 割を占めている。

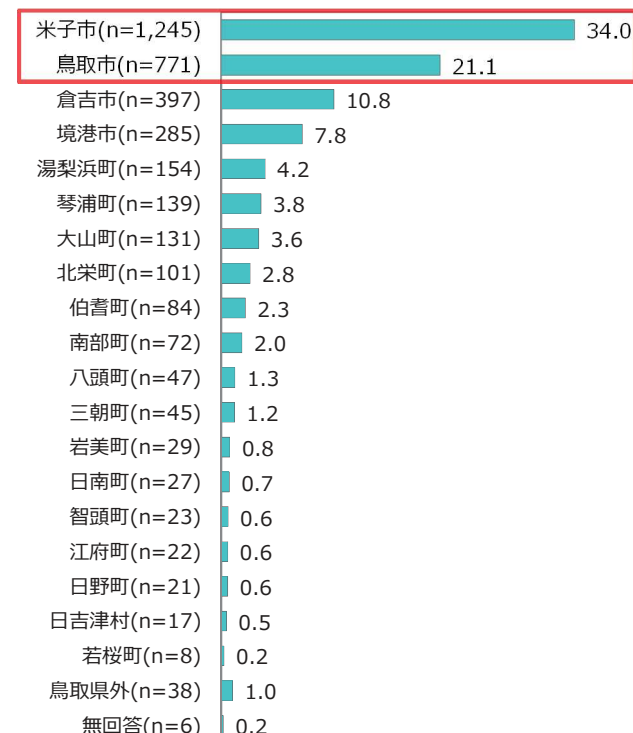
鳥取県内は「米子市」が最も高く 34.0%、次いで「鳥取市」が 21.1%と続き、これらの合計で全体の約 6 割を占めている。

■ 島根



カテゴリ	実数	%
松江市	1,830	31.5
出雲市	1,549	26.7
益田市	434	7.5
浜田市	369	6.4
雲南市	299	5.2
安来市	278	4.8
江津市	265	4.6
大田市	224	3.9
隠岐の島町	118	2.0
奥出雲町	97	1.7
津和野町	45	0.8
邑南町	36	0.6
吉賀町	36	0.6
海士町	35	0.6
飯南町	26	0.4
川本町	26	0.4
美郷町	18	0.3
西ノ島町	12	0.2
知夫村	2	0.0
島根県外	91	1.6
無回答	11	0.2
サンプル数 (% ベース)	5,801	100

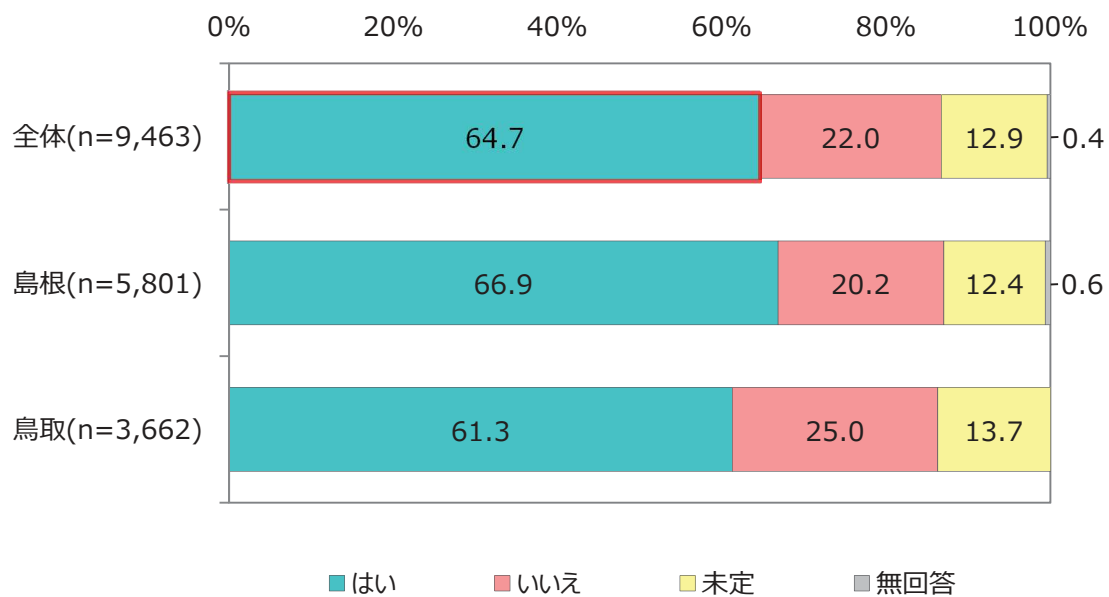
■ 鳥取



カテゴリ	実数	%
米子市	1,245	34.0
鳥取市	771	21.1
倉吉市	397	10.8
境港市	285	7.8
湯梨浜町	154	4.2
琴浦町	139	3.8
大山町	131	3.6
北栄町	101	2.8
伯耆町	84	2.3
南部町	72	2.0
八頭町	47	1.3
三朝町	45	1.2
岩美町	29	0.8
日南町	27	0.7
智頭町	23	0.6
江府町	22	0.6
日野町	21	0.6
日吉津村	17	0.5
若桜町	8	0.2
鳥取県外	38	1.0
無回答	6	0.2
サンプル数 (% ベース)	3,662	100

問. 3 あなたは卒業後進学を希望しますか。(単数回答)

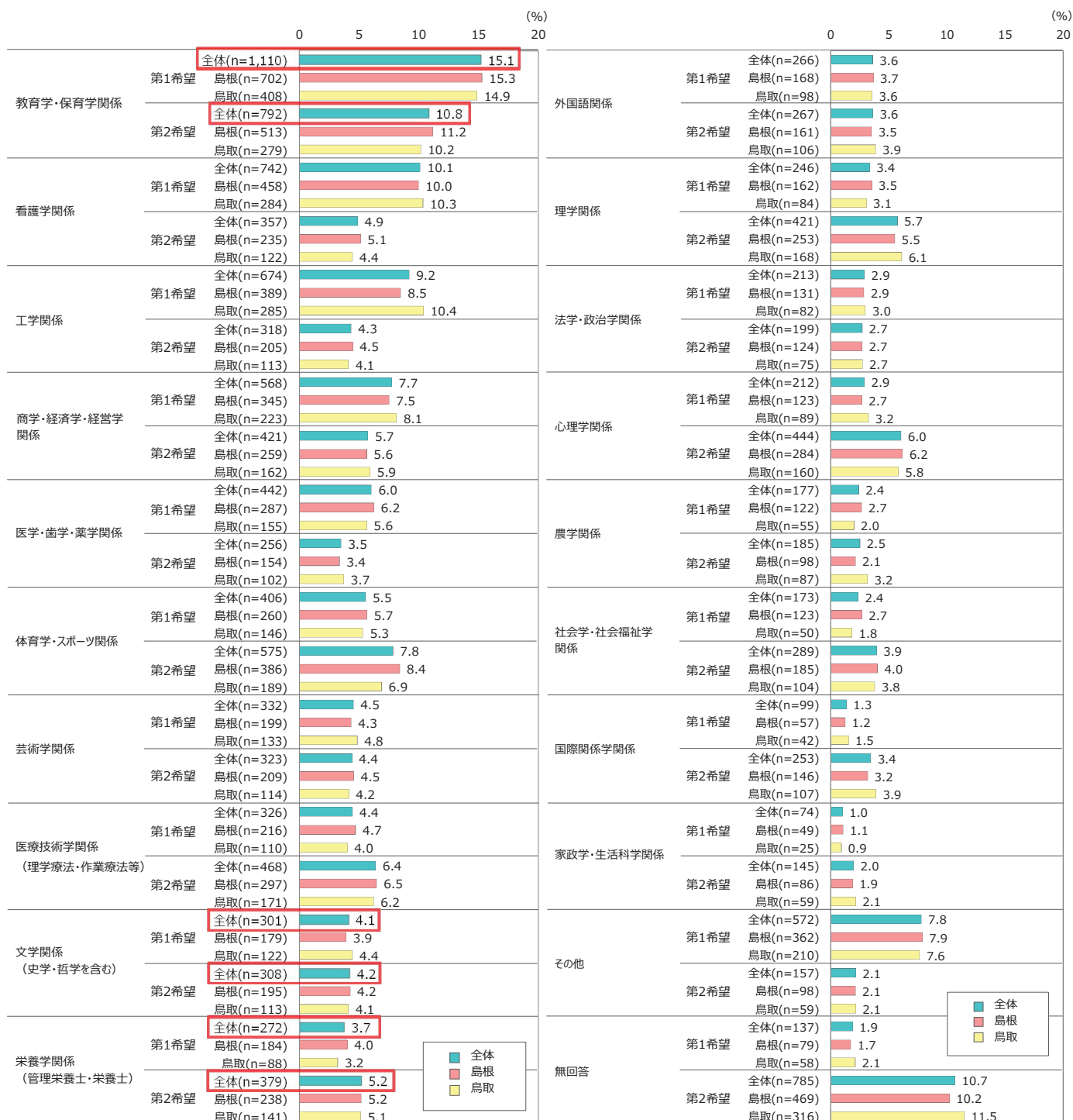
全体では「はい」(卒業後進学を希望する)が全体の約6割を占めている。



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
はい	6,123	64.7	3,878	66.9	2,245	61.3
いいえ	2,086	22.0	1,171	20.2	915	25.0
未定	1,219	12.9	717	12.4	502	13.7
無回答	35	0.4	35	0.6	0	0.0
サンプル数(%ベース)	9,463	100	5,801	100	3,662	100

問. 4 あなたが進学したい分野はどれですか。(第2希望まで選んで回答)

4年制化により開設予定の学科に関連する分野でみると、全体では「教育学・保育学関係」を第1希望としたのが15.1%、第2希望としたのが10.8%であり、「文学関係（史学・哲学を含む）」を第1希望としたのが4.1%、第2希望としたのが4.2%であり、「栄養学関係（管理栄養士・栄養士）」を第1希望としたのが3.7%、第2希望としたのが5.2%であった。



注) カテゴリ表示の順序全体において第1希望の割合の高い順に示している。

No.	カテゴリ	全体				島根				鳥取			
		第1希望		第2希望		第1希望		第2希望		第1希望		第2希望	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	教育学・保育学関係	1,110	15.1	792	10.8	702	15.3	513	11.2	408	14.9	279	10.2
2	看護学関係	742	10.1	357	4.9	458	10.0	235	5.1	284	10.3	122	4.4
3	工学関係	674	9.2	318	4.3	389	8.5	205	4.5	285	10.4	113	4.1
4	商学・経済学・経営学関係	568	7.7	421	5.7	345	7.5	259	5.6	223	8.1	162	5.9
5	医学・歯学・薬学関係	442	6.0	256	3.5	287	6.2	154	3.4	155	5.6	102	3.7
6	体育学・スポーツ関係	406	5.5	575	7.8	260	5.7	386	8.4	146	5.3	189	6.9
7	芸術学関係	332	4.5	323	4.4	199	4.3	209	4.5	133	4.8	114	4.2
8	医療技術学関係(理学療法・作業療法等)	326	4.4	468	6.4	216	4.7	297	6.5	110	4.0	171	6.2
9	文学関係(史学・哲学を含む)	301	4.1	308	4.2	179	3.9	195	4.2	122	4.4	113	4.1
10	栄養学関係(管理栄養士・栄養士)	272	3.7	379	5.2	184	4.0	238	5.2	88	3.2	141	5.1
11	外国語関係	266	3.6	267	3.6	168	3.7	161	3.5	98	3.6	106	3.9
12	理学関係	246	3.4	421	5.7	162	3.5	253	5.5	84	3.1	168	6.1
13	法学・政治学関係	213	2.9	199	2.7	131	2.9	124	2.7	82	3.0	75	2.7
14	心理学関係	212	2.9	444	6.0	123	2.7	284	6.2	89	3.2	160	5.8
15	農学関係	177	2.4	185	2.5	122	2.7	98	2.1	55	2.0	87	3.2
16	社会学・社会福祉学関係	173	2.4	289	3.9	123	2.7	185	4.0	50	1.8	104	3.8
17	国際関係学関係	99	1.3	253	3.4	57	1.2	146	3.2	42	1.5	107	3.9
18	家政学・生活科学関係	74	1.0	145	2.0	49	1.1	86	1.9	25	0.9	59	2.1
19	その他	572	7.8	157	2.1	362	7.9	98	2.1	210	7.6	59	2.1
20	無回答	137	1.9	785	10.7	79	1.7	469	10.2	58	2.1	316	11.5
	サンプル数(%ベース)	7,342	100	7,342	100	4,595	100	4,595	100	2,747	100	2,747	100

注) カテゴリ表示の順序は全体において第1希望の割合の高い順に示している。

問. 5 あなたが進学先を決定する際に重視する事柄はどれですか。(3つまで選んで回答)

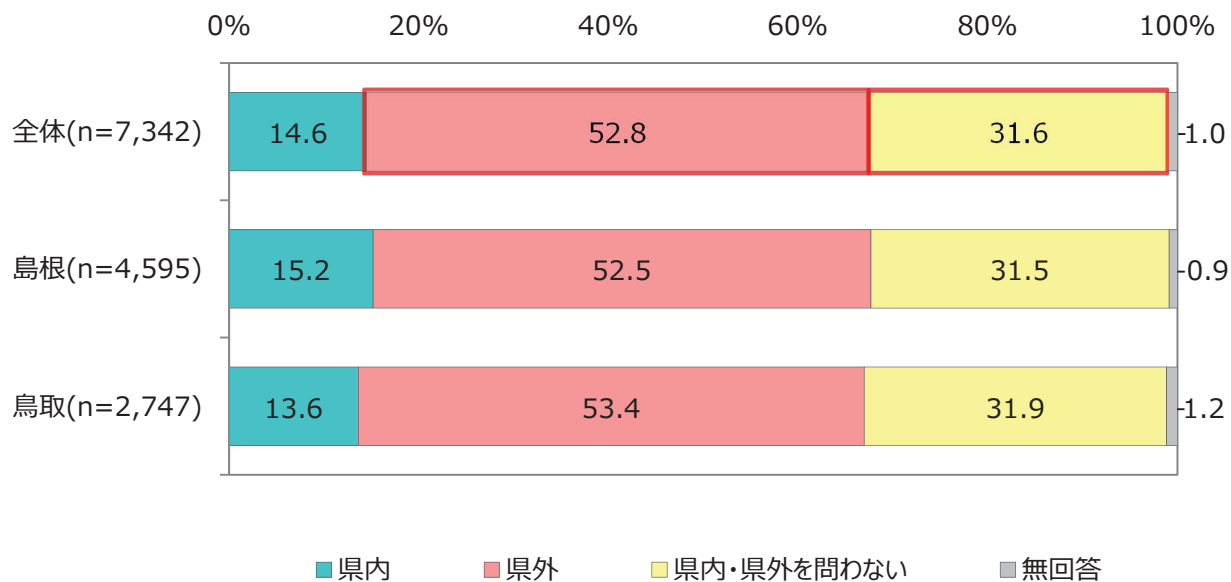
全体では「学部・学科の分野」が最も多く54.6%、次いで「取得可能資格・免許」が36.4%と続いた。



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
学部・学科の分野	4,012	54.6	2,546	55.4	1,466	53.4
取得可能資格・免許	2,672	36.4	1,698	37.0	974	35.5
学費等のコスト面	1,947	26.5	1,169	25.4	778	28.3
入試難易度・入試科目	1,900	25.9	1,159	25.2	741	27.0
国立・公立・私立の別	1,837	25.0	1,162	25.3	675	24.6
教育内容	1,771	24.1	1,151	25.0	620	22.6
所在地	1,482	20.2	899	19.6	583	21.2
自分の性格・適性	1,369	18.6	851	18.5	518	18.9
就職指導及び就職実績	1,051	14.3	644	14.0	407	14.8
施設の充実度	828	11.3	538	11.7	290	10.6
家族(親や兄弟・姉妹)の意見	658	9.0	396	8.6	262	9.5
伝統・世間での評判	354	4.8	224	4.9	130	4.7
クラブ活動・学生生活の充実度	298	4.1	199	4.3	99	3.6
担任や進路指導の先生の意見	269	3.7	157	3.4	112	4.1
教員の充実度	268	3.7	175	3.8	93	3.4
大学の現役生や卒業生の意見	196	2.7	106	2.3	90	3.3
友人の意見	115	1.6	69	1.5	46	1.7
その他	58	0.8	32	0.7	26	0.9
無回答	106	1.4	60	1.3	46	1.7
サンプル数(%ベース)	7,342		4,595		2,747	

問. 6 あなたは進学先として県内、県外のどちらを希望しますか。(単数回答)

全体では「県外」を希望するのが最も多く 52.8%、次いで「県内・県外を問わない」が 31.6%と続いた。

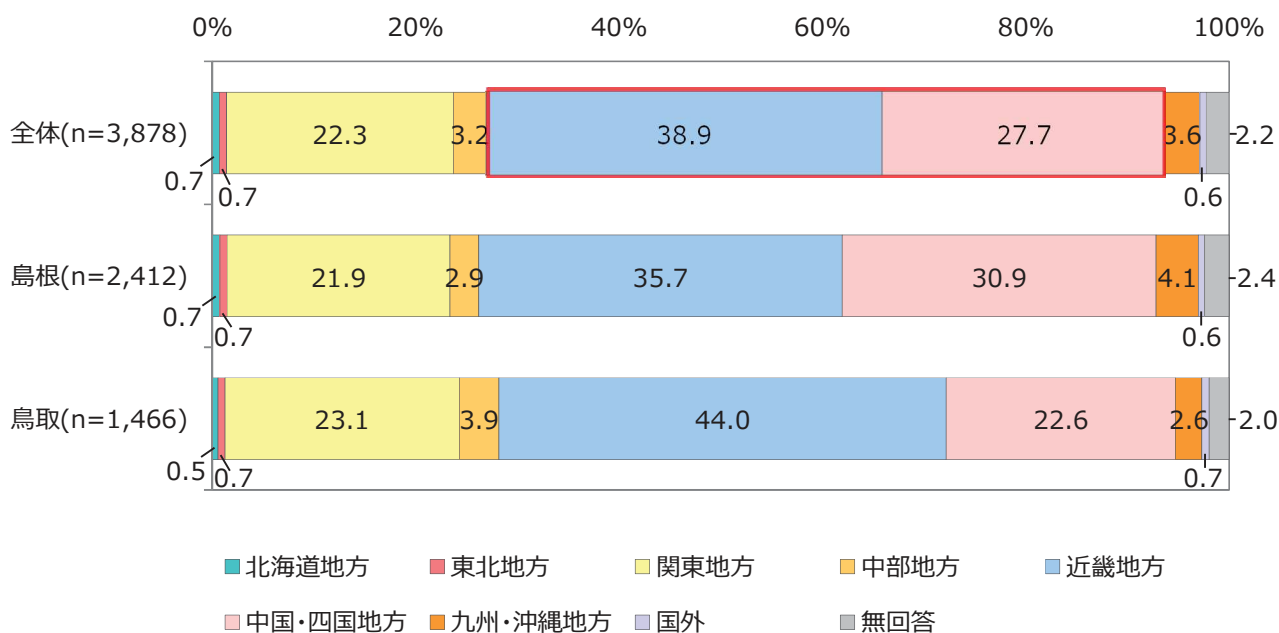


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
県内	1,071	14.6	697	15.2	374	13.6
県外	3,878	52.8	2,412	52.5	1,466	53.4
県内・県外を問わない	2,321	31.6	1,446	31.5	875	31.9
無回答	72	1.0	40	0.9	32	1.2
サンプル数 (% ベース)	7,342	100	4,595	100	2,747	100

問. 7 問6で「2（県外）」を選択した方にお尋ねします。

あなたは県外のどの地域を希望しますか。（単数回答）

全体では「近畿地方」が最も多く38.9%、次いで「中国・四国地方」が27.7%と続き、これらの合計で6割以上を占めている。



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
北海道地方	26	0.7	18	0.7	8	0.5
東北地方	27	0.7	17	0.7	10	0.7
関東地方	866	22.3	528	21.9	338	23.1
中部地方	126	3.2	69	2.9	57	3.9
近畿地方	1,507	38.9	862	35.7	645	44.0
中国・四国地方	1,076	27.7	745	30.9	331	22.6
九州・沖縄地方	138	3.6	100	4.1	38	2.6
国外	25	0.6	15	0.6	10	0.7
無回答	87	2.2	58	2.4	29	2.0
サンプル数 (% ベース)	3,878	100	2,412	100	1,466	100

問. 8 あなたはどのような設置主体の学校を希望しますか。(単数回答)

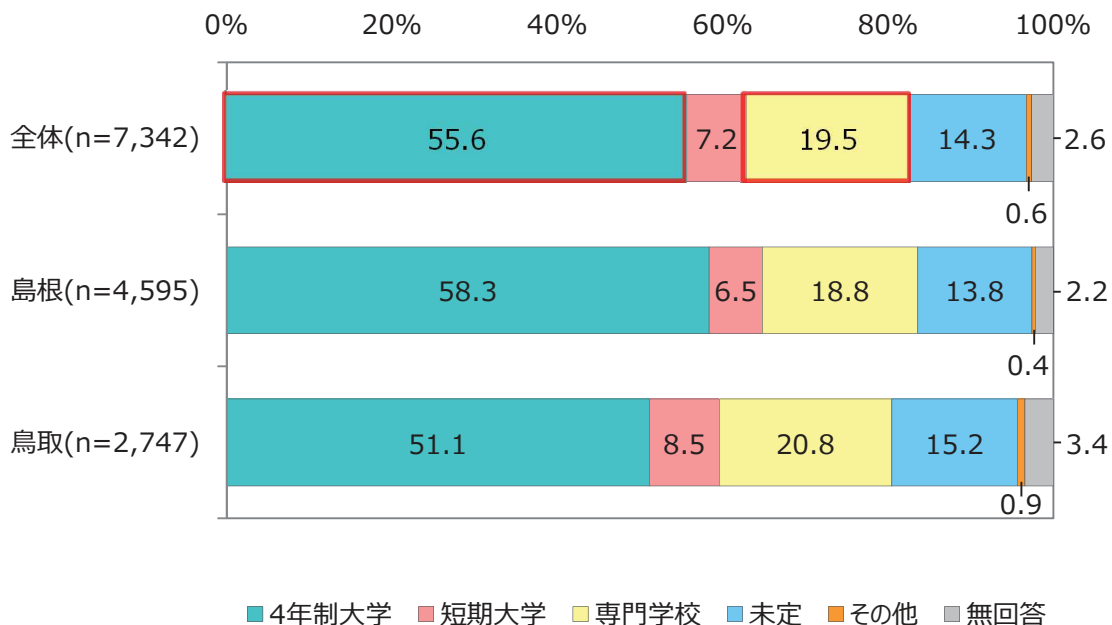
全体では「国立」が最も多く36.4%、次いで「国立・公立・私立を問わない」が31.3%と続いた。



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
国立	2,674	36.4	1,683	36.6	991	36.1
公立 (県立・市立)	1,485	20.2	991	21.6	494	18.0
私立	618	8.4	409	8.9	209	7.6
国立・公立・私立を問わない	2,296	31.3	1,370	29.8	926	33.7
無回答	269	3.7	142	3.1	127	4.6
サンプル数 (% ベース)	7,342	100	4,595	100	2,747	100

問. 9 あなたはどのような進学先を希望しますか。(単数回答)

全体では「4年制大学」が最も多く55.6%、次いで「専門学校」が19.5%と続いた。

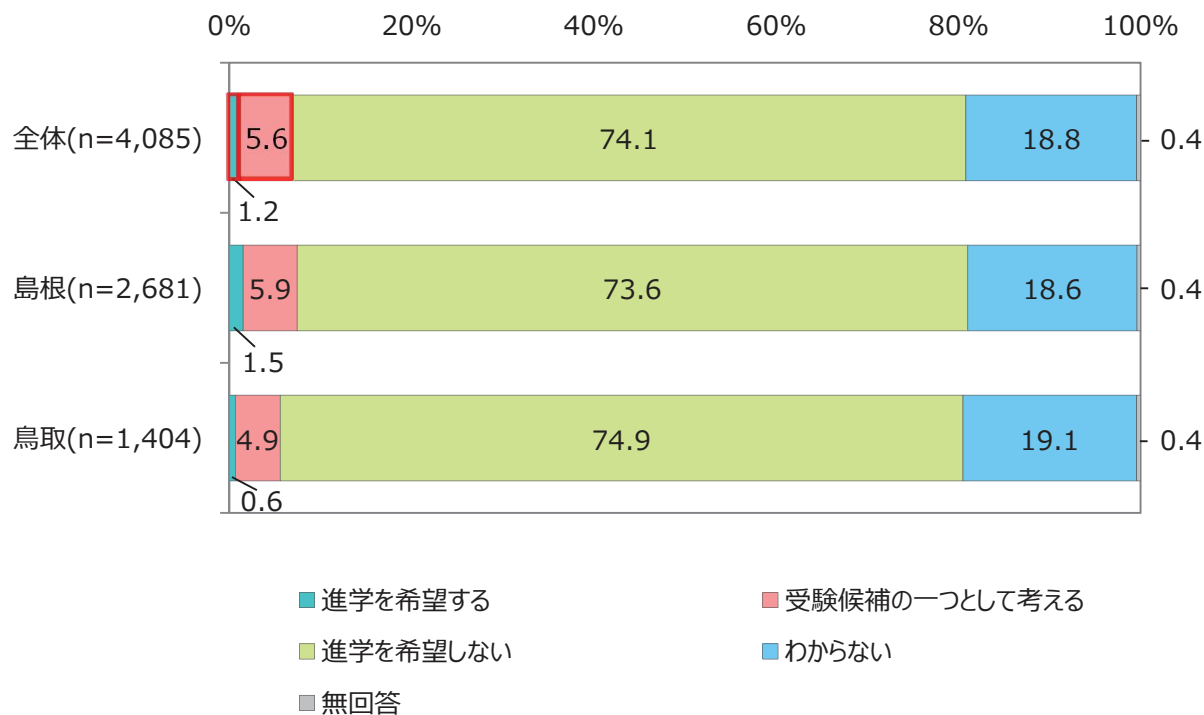


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
4年制大学	4,085	55.6	2,681	58.3	1,404	51.1
短期大学	532	7.2	298	6.5	234	8.5
専門学校	1,435	19.5	863	18.8	572	20.8
未定	1,052	14.3	634	13.8	418	15.2
その他	45	0.6	20	0.4	25	0.9
無回答	193	2.6	99	2.2	94	3.4
サンプル数(%ベース)	7,342	100	4,595	100	2,747	100

健康栄養学科（4年制大学）定員：40名

問. 10 あなたは島根県立大学出雲キャンパスに開設予定の看護栄養学部 健康栄養学科への進学を希望しますか。（単数回答）

全体では「進学を希望する」が49人、「受験候補の一つとして考える」が228人であった。

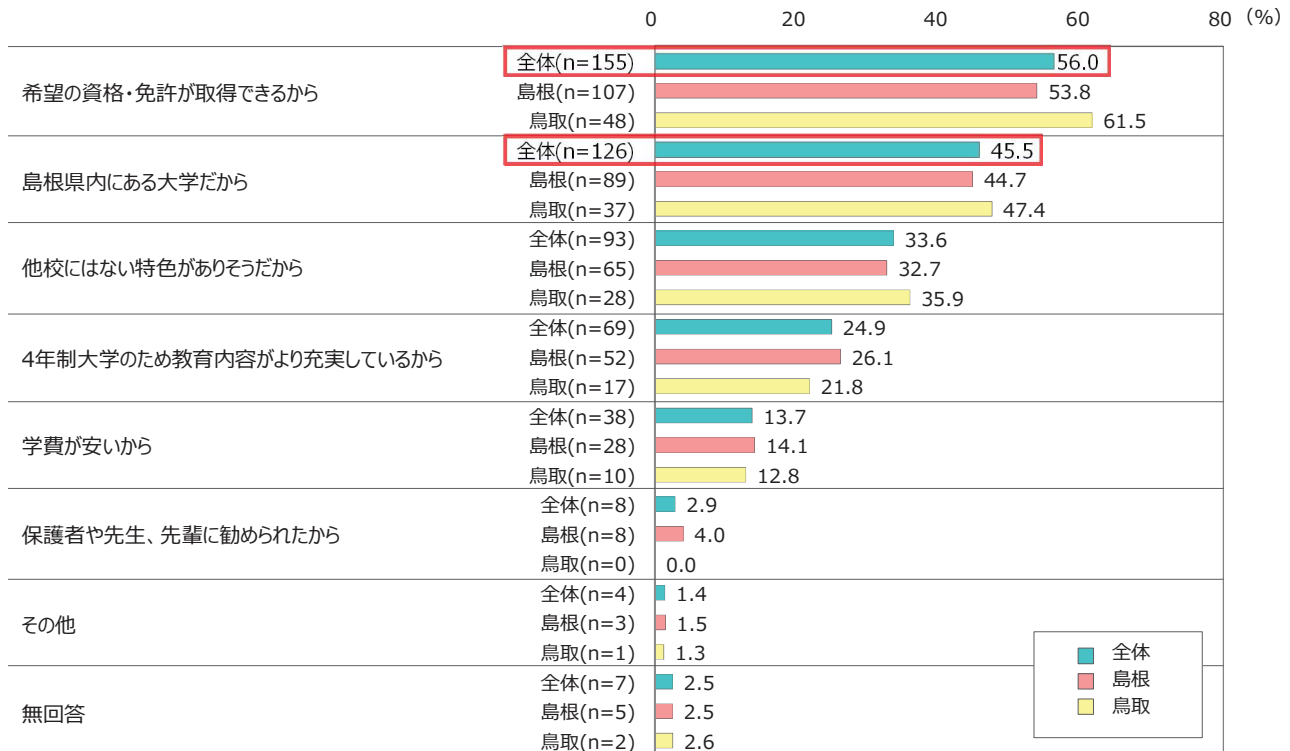


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
進学を希望する	49	1.2	40	1.5	9	0.6
受験候補の一つとして考える	228	5.6	159	5.9	69	4.9
進学を希望しない	3,025	74.1	1,973	73.6	1,052	74.9
わからない	766	18.8	498	18.6	268	19.1
無回答	17	0.4	11	0.4	6	0.4
サンプル数 (% ベース)	4,085	100	2,681	100	1,404	100

問. 11 問 10で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが健康栄養学科への進学を希望する理由は何ですか。（2つまで選んで回答）

全体では「希望の資格・免許が取得できるから」が最も多く56.0%、次いで「島根県内にある大学だから」が45.5%と続いた。

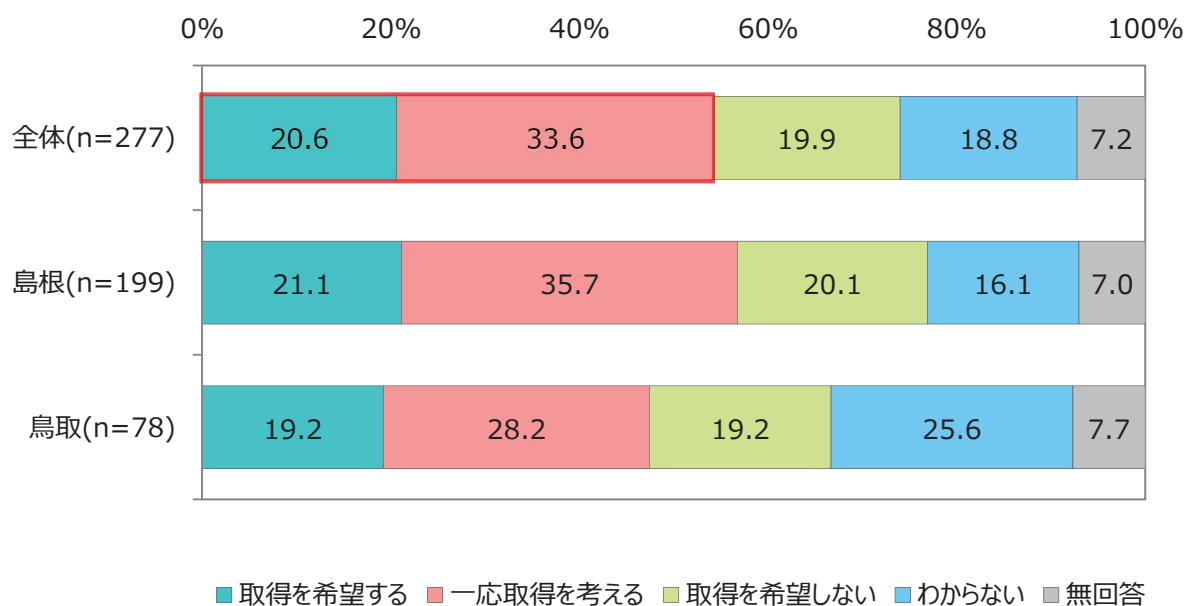


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
希望の資格・免許が取得できるから	155	56.0	107	53.8	48	61.5
島根県内にある大学だから	126	45.5	89	44.7	37	47.4
他校にはない特色がありそうだから	93	33.6	65	32.7	28	35.9
4年制大学のため教育内容がより充実しているから	69	24.9	52	26.1	17	21.8
学費が安いから	38	13.7	28	14.1	10	12.8
保護者や先生、先輩に勧められたから	8	2.9	8	4.0	0	0.0
その他	4	1.4	3	1.5	1	1.3
無回答	7	2.5	5	2.5	2	2.6
サンプル数 (% ベース)	277		199		78	

問. 12 問 10で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

健康栄養学科では、選択により、栄養教諭一種免許の取得が可能な教育プログラムを予定しています。あなたは栄養教諭一種免許の取得を希望しますか。（単数回答）

全体では「取得を希望する」が20.6%、「一応取得を考える」が33.6%であり、これらの合計で約5割を占めている。

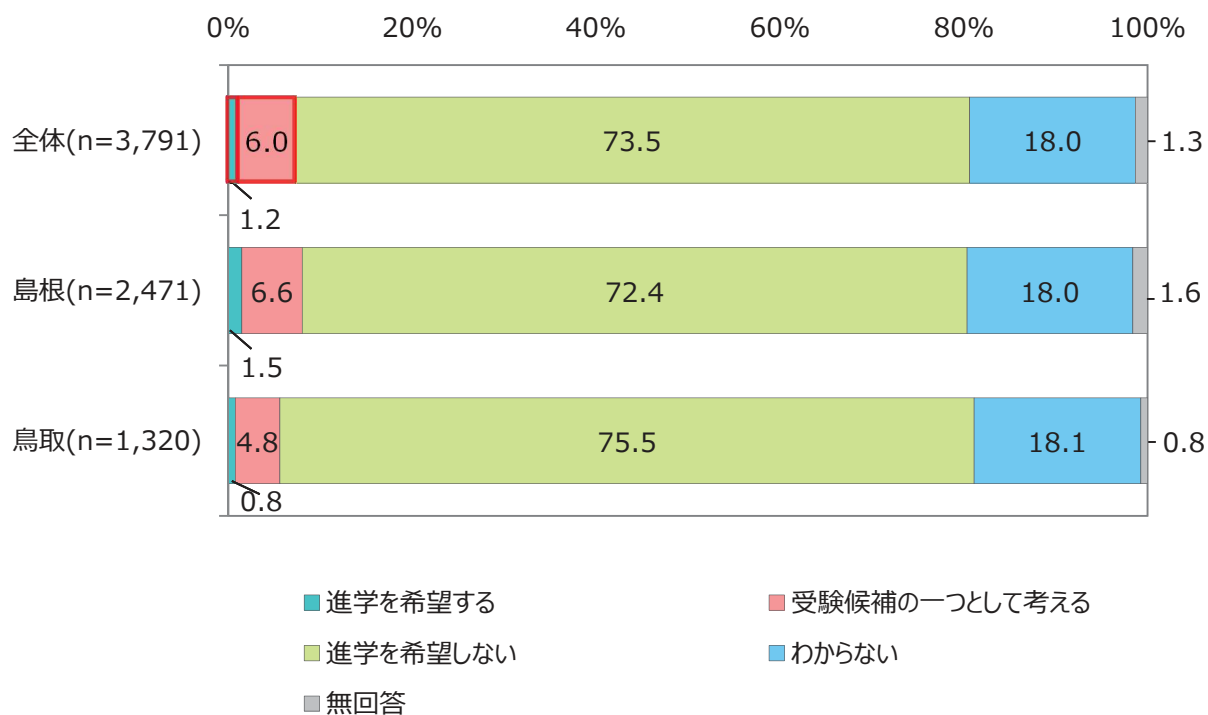


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
取得を希望する	57	20.6	42	21.1	15	19.2
一応取得を考える	93	33.6	71	35.7	22	28.2
取得を希望しない	55	19.9	40	20.1	15	19.2
わからない	52	18.8	32	16.1	20	25.6
無回答	20	7.2	14	7.0	6	7.7
サンプル数 (% ベース)	277	100	199	100	78	100

保育教育学科（4年制大学）定員：40名

問. 13 あなたは島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科への進学を希望しますか。（単数回答）

全体では「進学を希望する」が46人、「受験候補の一つとして考える」が226人であった。

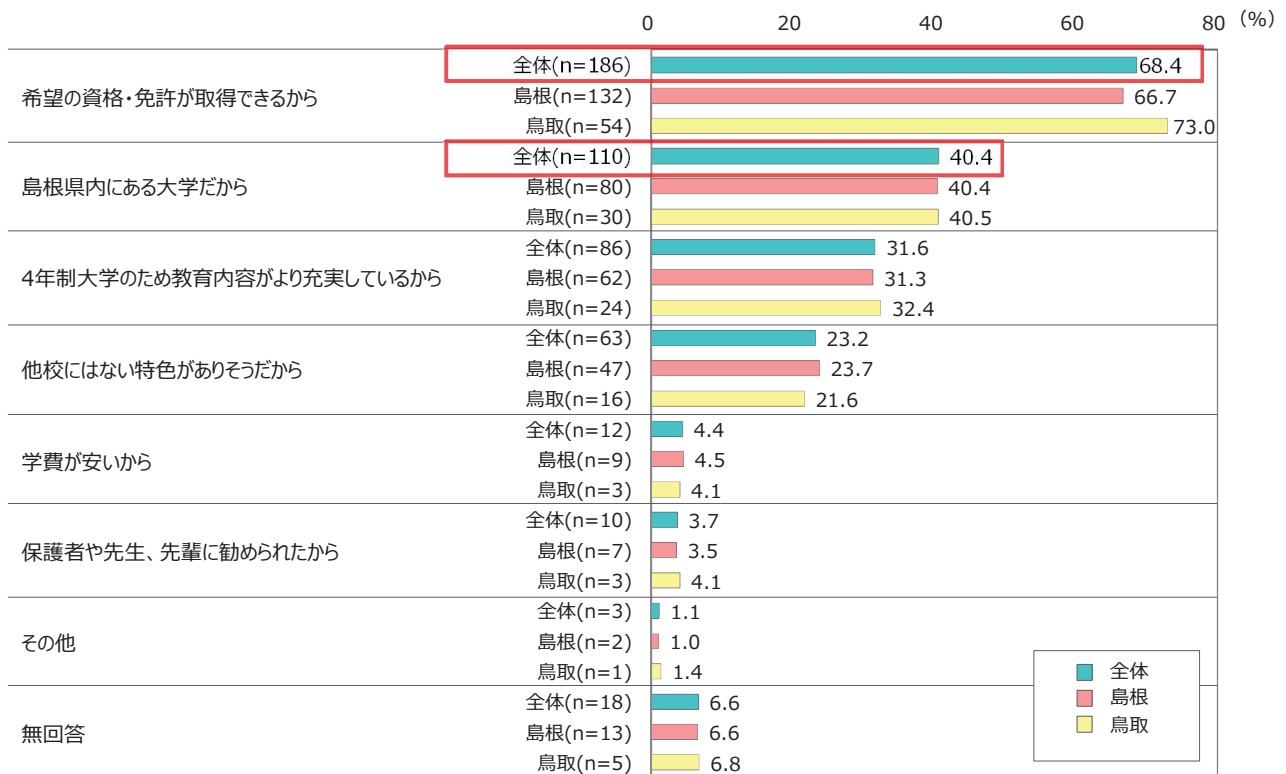


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
進学を希望する	46	1.2	36	1.5	10	0.8
受験候補の一つとして考える	226	6.0	162	6.6	64	4.8
進学を希望しない	2,785	73.5	1,788	72.4	997	75.5
わからない	684	18.0	445	18.0	239	18.1
無回答	50	1.3	40	1.6	10	0.8
サンプル数 (% ベース)	3,791	100	2,471	100	1,320	100

問. 14 問 13で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが保育教育学科への進学を希望する理由は何ですか。（2つまで選んで回答）

全体では「希望の資格・免許が取得できるから」が最も多く68.4%、次いで「島根県内にある大学だから」が40.4%と続いた。

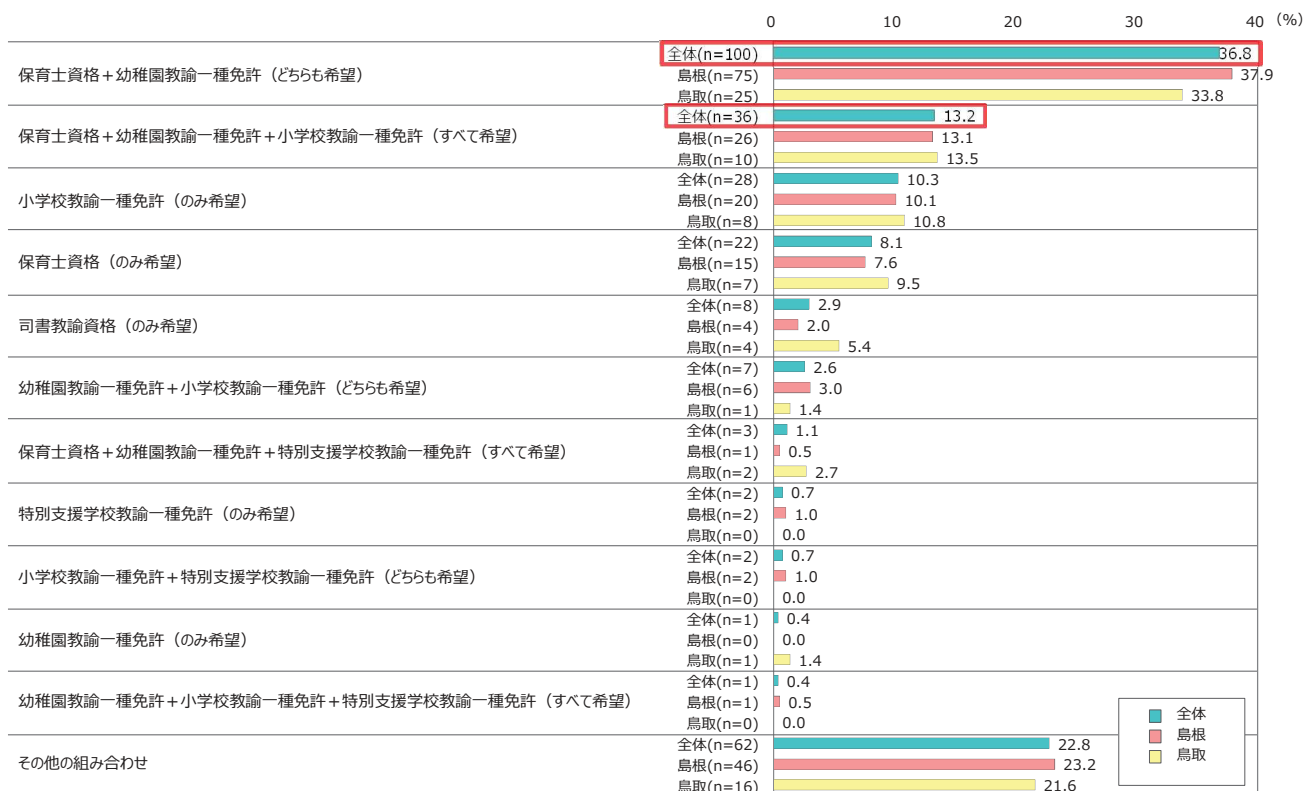


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
希望の資格・免許が取得できるから	186	68.4	132	66.7	54	73.0
島根県内にある大学だから	110	40.4	80	40.4	30	40.5
4年制大学のため教育内容がより充実しているから	86	31.6	62	31.3	24	32.4
他校にはない特色がありそうだから	63	23.2	47	23.7	16	21.6
学費が安いから	12	4.4	9	4.5	3	4.1
保護者や先生、先輩に勧められたから	10	3.7	7	3.5	3	4.1
その他	3	1.1	2	1.0	1	1.4
無回答	18	6.6	13	6.6	5	6.8
サンプル数(%ベース)	272		198		74	

問. 15 問 13で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

保育教育学科では、選択により複数の資格・免許の取得が可能な教育プログラムを予定していますが、あなたはどの資格・免許の取得を希望しますか。（複数回答）

全体では「保育士資格+幼稚園教諭一種免許（どちらも希望）」が最も多く36.8%、次いで「保育士資格+幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許（すべて希望）」が13.2%と続いた。

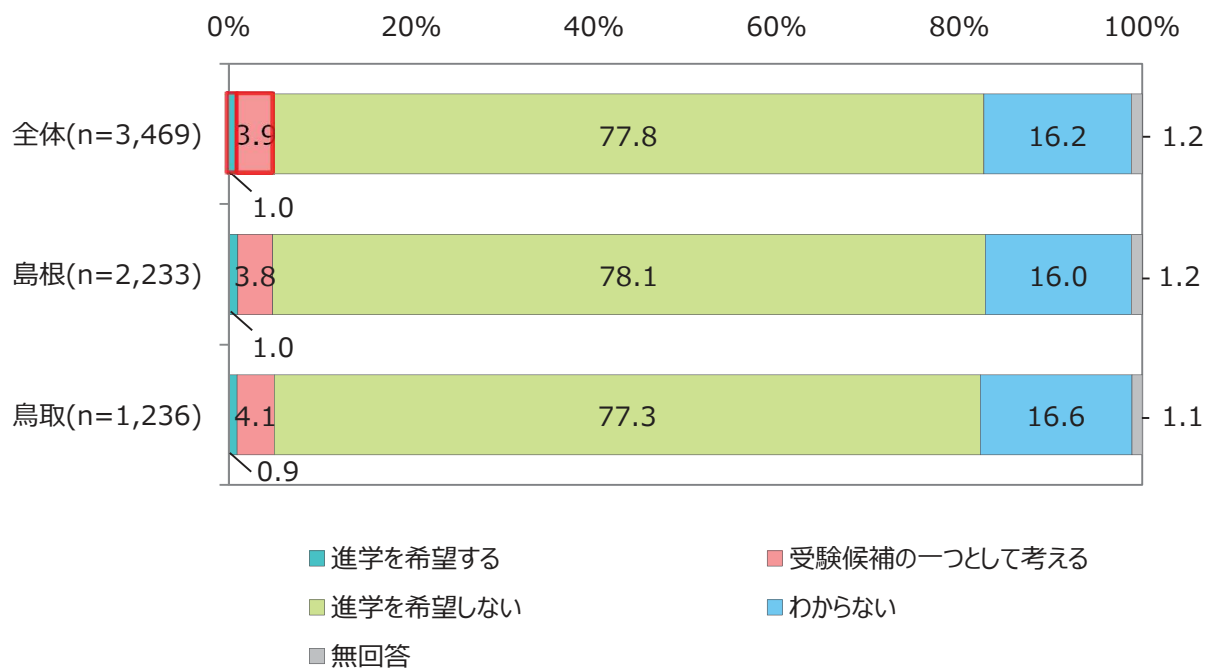


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
保育士資格+幼稚園教諭一種免許(どちらも希望)	100	36.8	75	37.9	25	33.8
保育士資格+幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許(すべて希望)	36	13.2	26	13.1	10	13.5
小学校教諭一種免許(のみ希望)	28	10.3	20	10.1	8	10.8
保育士資格(のみ希望)	22	8.1	15	7.6	7	9.5
司書教諭資格(のみ希望)	8	2.9	4	2.0	4	5.4
幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許(どちらも希望)	7	2.6	6	3.0	1	1.4
保育士資格+幼稚園教諭一種免許+特別支援学校教諭一種免許(すべて希望)	3	1.1	1	0.5	2	2.7
特別支援学校教諭一種免許(のみ希望)	2	0.7	2	1.0	0	0.0
小学校教諭一種免許+特別支援学校教諭一種免許(どちらも希望)	2	0.7	2	1.0	0	0.0
幼稚園教諭一種免許(のみ希望)	1	0.4	0	0.0	1	1.4
幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許+特別支援学校教諭一種免許(すべて希望)	1	0.4	1	0.5	0	0.0
その他の組み合わせ	62	22.8	46	23.2	16	21.6
サンプル数(%ベース)	272		198		74	

地域文化学科（4年制大学）定員：70名

問. 16 あなたは島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科への進学を希望しますか。（単数回答）

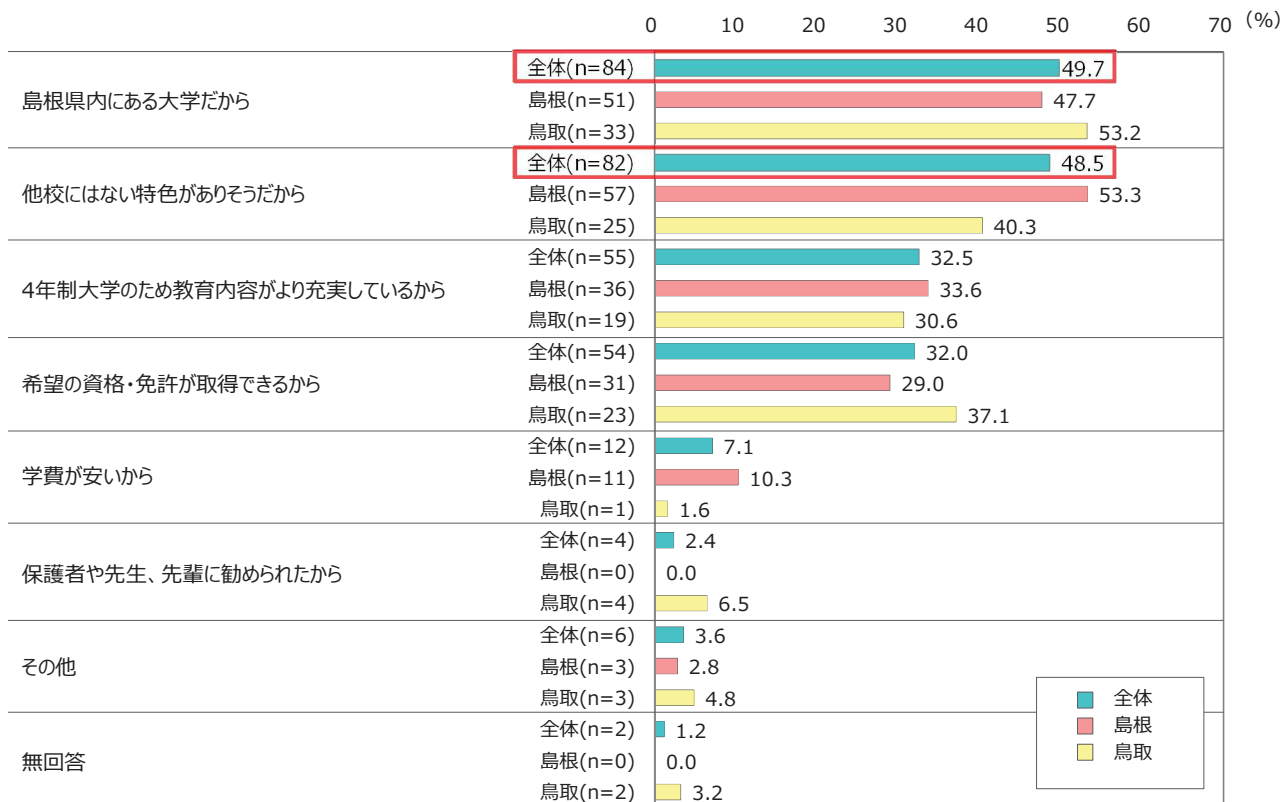
全体では「進学を希望する」が33人、「受験候補の一つとして考える」が136人であった。



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
進学を希望する	33	1.0	22	1.0	11	0.9
受験候補の一つとして考える	136	3.9	85	3.8	51	4.1
進学を希望しない	2,698	77.8	1,743	78.1	955	77.3
わからない	562	16.2	357	16.0	205	16.6
無回答	40	1.2	26	1.2	14	1.1
サンプル数 (% ベース)	3,469	100	2,233	100	1,236	100

問. 17 問 16で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。あなたが地域文化学科への進学を希望する理由は何ですか。（2つまで選んで回答）

全体では「島根県内にある大学だから」が最も多く49.7%、次いで「他校にはない特色がありそうだから」が48.5%と続いた。

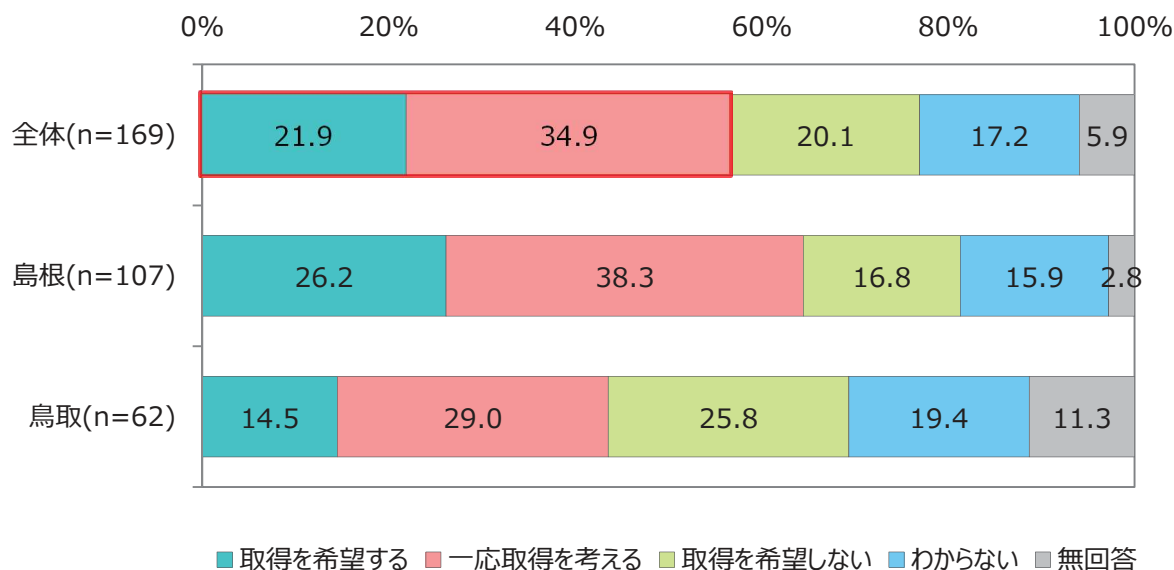


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
島根県内にある大学だから	84	49.7	51	47.7	33	53.2
他校にはない特色がありそうだから	82	48.5	57	53.3	25	40.3
4年制大学のため教育内容がより充実しているから	55	32.5	36	33.6	19	30.6
希望の資格・免許が取得できるから	54	32.0	31	29.0	23	37.1
学費が安いから	12	7.1	11	10.3	1	1.6
保護者や先生、先輩に勧められたから	4	2.4	0	0.0	4	6.5
その他	6	3.6	3	2.8	3	4.8
無回答	2	1.2	0	0.0	2	3.2
サンプル数 (% ベース)	169		107		62	

問. 18 問 16で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

地域文化学科では、選択により、中学校・高等学校教諭一種免許(国語・英語)の取得が可能な教育プログラムを予定しています。あなたは中学校・高等学校教諭一種免許(国語・英語)の取得を希望しますか。(単数回答)

全体では「取得を希望する」が21.9%、「一応取得を考える」が34.9%であり、これらの合計で約6割を占めている。



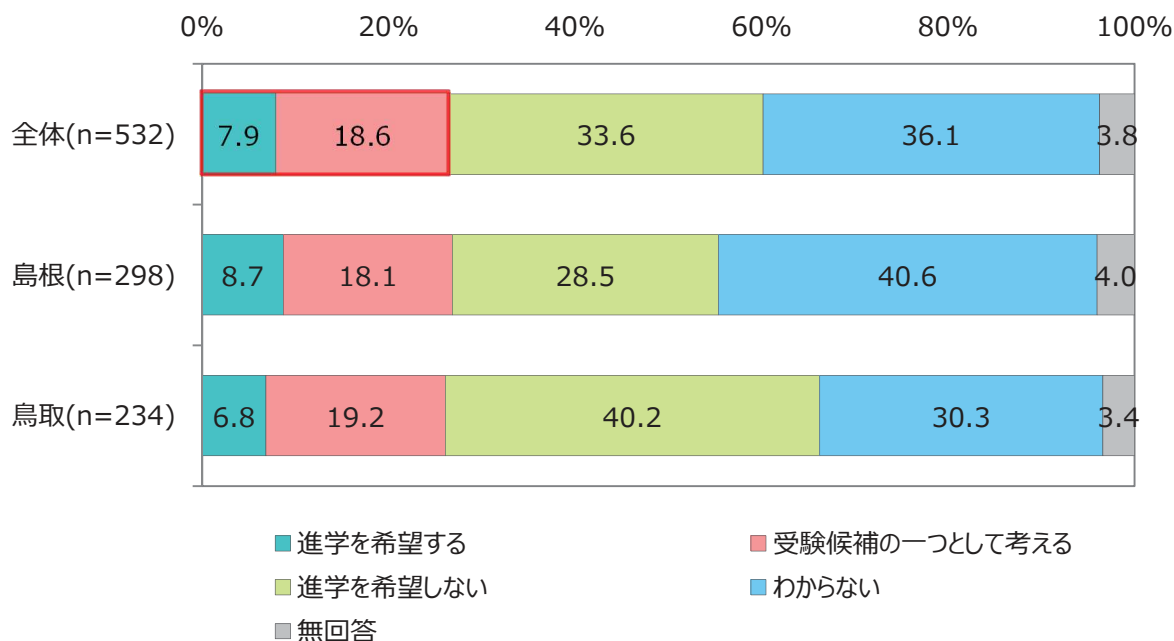
カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
取得を希望する	37	21.9	28	26.2	9	14.5
一応取得を考える	59	34.9	41	38.3	18	29.0
取得を希望しない	34	20.1	18	16.8	16	25.8
わからない	29	17.2	17	15.9	12	19.4
無回答	10	5.9	3	2.8	7	11.3
サンプル数 (% ベース)	169	100	107	100	62	100

保育学科（短期大学部）定員：40名

問. 19 あなたは島根県立大学松江キャンパスの短期大学部 保育学科への進学を希望しますか。

（単数回答）

全体では「進学を希望する」が42人、「受験候補の一つとして考える」が99人であった。

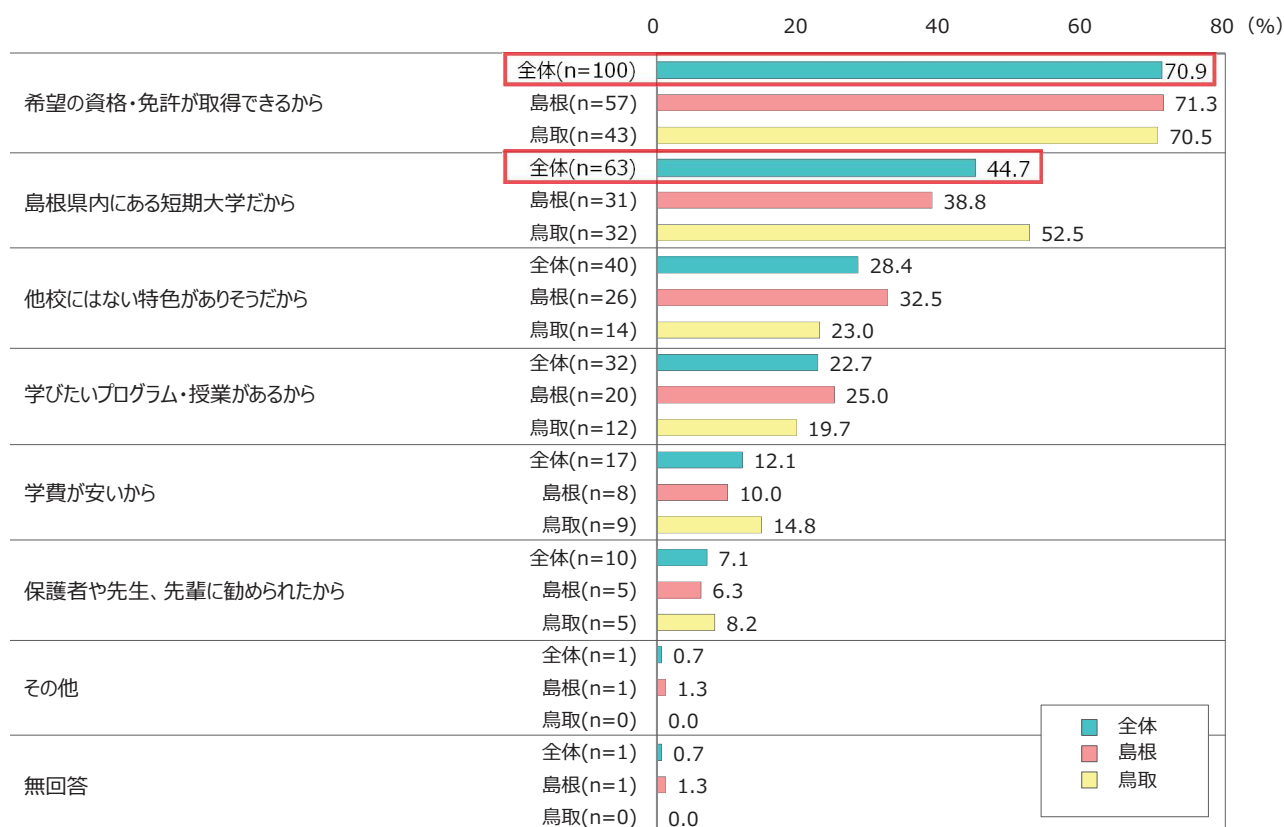


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
進学を希望する	42	7.9	26	8.7	16	6.8
受験候補の一つとして考える	99	18.6	54	18.1	45	19.2
進学を希望しない	179	33.6	85	28.5	94	40.2
わからない	192	36.1	121	40.6	71	30.3
無回答	20	3.8	12	4.0	8	3.4
サンプル数 (% ベース)	532	100	298	100	234	100

問. 20 問 19で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが保育学科への進学を希望する理由は何ですか。（2つまで選んで回答）

全体では「希望の資格・免許が取得できるから」が最も多く70.9%、次いで「島根県内にある短期大学だから」が44.7%と続いた。



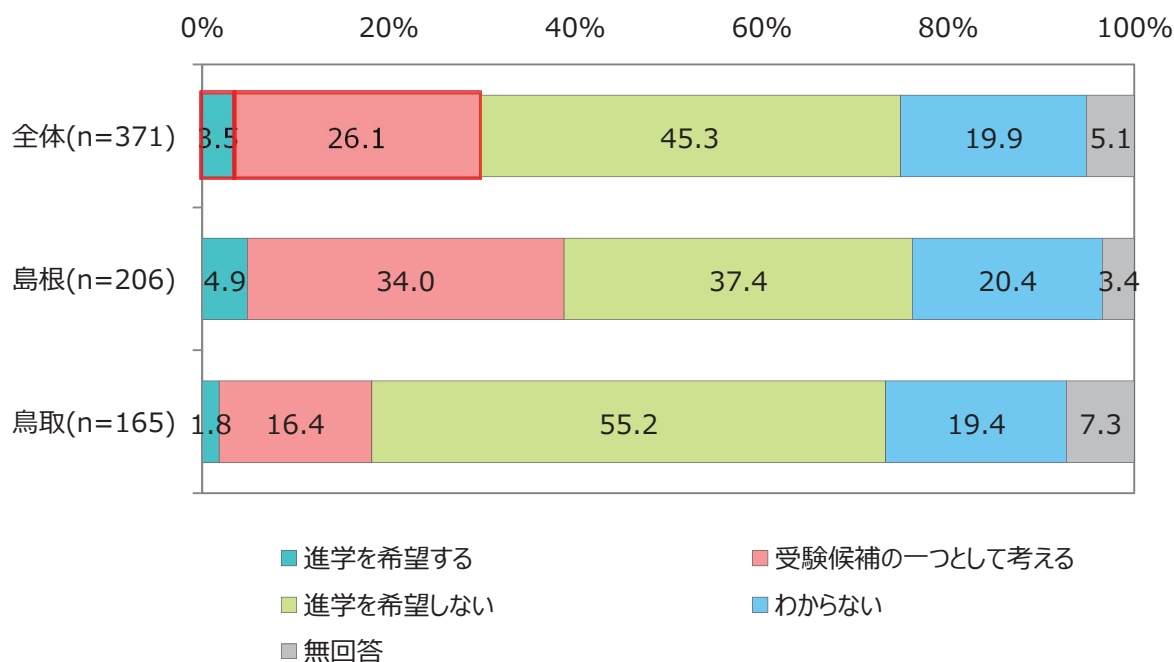
カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
希望の資格・免許が取得できるから	100	70.9	57	71.3	43	70.5
島根県内にある短期大学だから	63	44.7	31	38.8	32	52.5
他校にはない特色がありそうだから	40	28.4	26	32.5	14	23.0
学びたいプログラム・授業があるから	32	22.7	20	25.0	12	19.7
学費が安いから	17	12.1	8	10.0	9	14.8
保護者や先生、先輩に勧められたから	10	7.1	5	6.3	5	8.2
その他	1	0.7	1	1.3	0	0.0
無回答	1	0.7	1	1.3	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	141		80		61	

総合文化学科（短期大学部）定員：40名

問. 21 あなたは島根県立大学松江キャンパスの短期大学部 総合文化学科への進学を希望しますか。

（単数回答）

全体では「進学を希望する」が13人、「受験候補の一つとして考える」が97人であった。

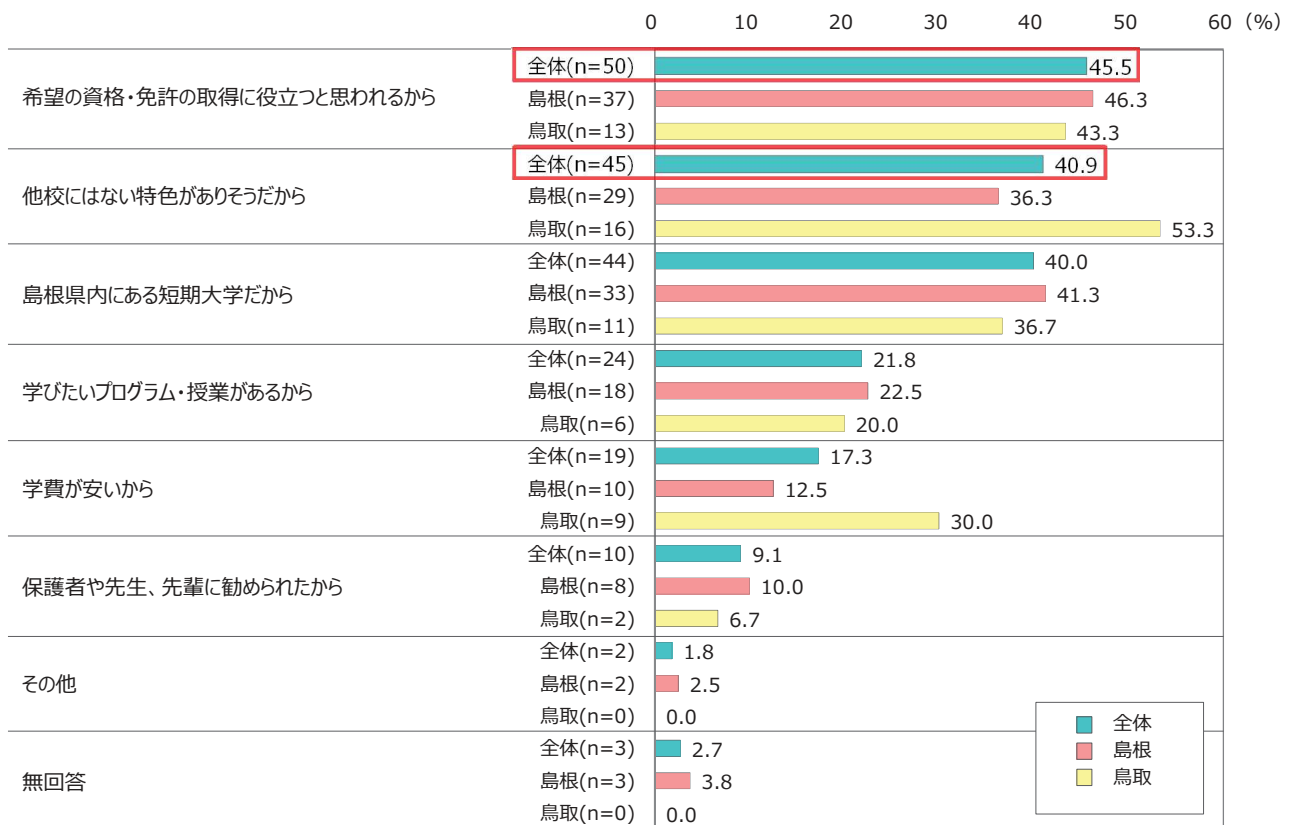


カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
進学を希望する	13	3.5	10	4.9	3	1.8
受験候補の一つとして考える	97	26.1	70	34.0	27	16.4
進学を希望しない	168	45.3	77	37.4	91	55.2
わからない	74	19.9	42	20.4	32	19.4
無回答	19	5.1	7	3.4	12	7.3
サンプル数 (% ベース)	371	100	206	100	165	100

問. 22 問 21で「1（進学を希望する）」、「2（受験候補の一つとして考える）」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが総合文化学科への進学を希望する理由は何ですか。（2つまで選んで回答）

全体では「希望の資格・免許が取得できるから」が最も多く45.5%、次いで「他校にはない特色がありそうだから」が40.9%と続いた。



カテゴリ	全体		島根		鳥取	
	実数	%	実数	%	実数	%
希望の資格・免許の取得に役立つと思われるから	50	45.5	37	46.3	13	43.3
他校にはない特色がありそうだから	45	40.9	29	36.3	16	53.3
島根県内にある短期大学だから	44	40.0	33	41.3	11	36.7
学びたいプログラム・授業があるから	24	21.8	18	22.5	6	20.0
学費が安いから	19	17.3	10	12.5	9	30.0
保護者や先生、先輩に勧められたから	10	9.1	8	10.0	2	6.7
その他	2	1.8	2	2.5	0	0.0
無回答	3	2.7	3	3.8	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	110		80		30	

問. 23 島根県立大学松江キャンパスの4年制化についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見の内容】

■4年制化に賛成（89件）

4年制化は良いと思う。（選択肢が広がる、しっかり学べる、楽しそう）（48件）

県内で4年制大学ができることはコスト面や通いやすさを考えると、とても良いと思う。

4年間を通してより深い知識をつけることができたら就職で有利になると思う。

2年と4年の2つを選べるようにしたら就職の幅や学ぶ内容が変わるので良いと思う。

これからの島根を担っていく人材が育成できるので良いと思う。

高校生の進学幅が広がり将来へと繋がるから良いと思う。そこから地域に貢献し、地域社会の向上へと繋がったらいいと思う。

自分の将来設計に必要な資格の取得ができる大学なので、受験候補に入れたいと思う。

他

■大学への要望、質問等（73件）

もっと学部・学科を増やしてほしい。（22件）

人間文化学部と聞いても、いまひとつ何を学ぶ学部なのか分からない。実際に何かしらの形で体験できると嬉しい。

もっと宣伝をしたほうがいい。設備がまったくわからない。

4年制になったらどのような点が変わるのか、分かりやすいパンフレットなどがあればよい。

他

■4年制化に反対、よくわからない（必要性含む）（11件）

4年制化についてよくわからない（2件）

短期大学に行きたくて、候補の一つとして考えているので、なくなると困る。

短期大学としてのメリットを捨ててまで4年制化をすすめる理由がいまひとつ伝わってこない。松江キャンパスのいずれかの学部を進路希望先にしていた高校生からは急に進路希望先を1つ消されたようなものではないだろうか

4年制大学にする必要性があまりわからない。短期だから入るといふ人もいると思う。

他

■その他（14件）

現在の島根県高校生の学力では、センター試験があると行ける人がとても少ないと思う。

栄養教諭か家庭科教員を進路として考えているので、視野に入れたいと思う。

すごくきれいな校舎でよさそうなところだと思った。各学科のパンフレット写真が載っているページがすごく楽しそうでいいなと思った。

他

島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査票

このアンケートは、本日のミニオープンキャンパスにご参加いただきました**高校2年生**のみなさんを対象に、松江キャンパスの4年制化に対するご意見等をお伺いするものです。

この調査により個人が特定されたり、目的外に使用することはありませんので、調査にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

(注)学部学科の名称、入学定員、学費等については予定であり、変更される場合があります。

(回答は設問の順に、該当する番号を回答欄に直接記入してください。)

問1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性 2 女性

【回答欄】

問2 あなたは現在、どちらにお住まいですか。(次の中から**1つだけ**選んでください。)

- 1 松江市 2 浜田市 3 出雲市 4 益田市 5 大田市
6 安来市 7 江津市 8 雲南市 9 奥出雲町 10 飯南町
11 川本町 12 美郷町 13 邑南町 14 津和野町 15 吉賀町
16 海士町 17 西ノ島町 18 知夫村 19 隠岐の島町
20 島根県外(具体的に:(例)広島県三次市)

【回答欄】

問3 今年の6～7月に島根県及び鳥取県内の高校(2年生のみ)を対象に、3学科(地域文化学科、保育教育学科、健康栄養学科)への進学に関するアンケート調査を実施しています。その際の回答について、**1つだけ**選んでください。

- 1 3学科のいずれかの学科について「進学を希望する」と回答した。
2 3学科のいずれかの学科について「受験候補の一つとして考える」と回答した。
3 3学科のいずれかの学科についても「進学を希望しない」または「わからない」と回答した。
4 アンケートに答えていない。(または学校でアンケートが行われていない。)

【回答欄】

問4 問3で、**2、3**または**4**を選択した方におたずねします。1を選択した方は問6へお進みください。

(1) 本日のミニオープンキャンパスに参加して、島根県立大学の新学部への進学についてどうお考えですか。次の中から**1つだけ**選んでください。

- 1 進学を希望する 2 受験候補の一つとして考える
3 進学を希望しない 4 わからない

【回答欄】

(2) (1)で**1**または**2**を選択した方におたずねします。3または4を選択した方は問6へお進みください。あなたが進学したい(または受験候補の一つとして考える)学科はどれですか。次の中から**1つだけ**選んでください。

- 1 人間文化学部 地域文化学科(松江キャンパス)
2 人間文化学部 保育教育学科(松江キャンパス)
3 看護栄養学部 健康栄養学科(出雲キャンパス)

【回答欄】

(3) (1)で**1**または**2**を選択した方におたずねします。それ以外の方は問6へお進みください。
1または**2**を選択した理由について、もっとも近い選択肢を**1つだけ**選んでください。

- 1 ミニオープンキャンパスに参加して、新学部・学科への理解が深まったため
- 2 ホームページをみて新学部・学科に興味が出てきたため
- 3 自分の学びたい分野や就きたい職業が変わったため
- 4 入試方法や入試科目から受験しやすかったため
- 5 進路指導の先生や保護者等から勧められたため
- 6 その他(具体的に

【回答欄】

問5 あなたが、進学先を決定する際に重視する事柄はどれですか。(次の中から3つまで選んでください。)

- | | | |
|-------------------|-------------------|----------|
| 1 学部・学科の分野 | 2 取得可能資格・免許 | 3 教育内容 |
| 4 教員の充実度 | 5 就職指導及び就職実績 | 6 所在地 |
| 7 入試難易度・入試科目 | 8 国立・公立・私立の別 | 9 施設の充実度 |
| 10 伝統・世間での評判 | 11 自分の性格・適性 | 12 友人の意見 |
| 13 担任や進路指導の先生の意見 | 14 家族(親や兄弟・姉妹)の意見 | |
| 15 大学の現役生や卒業生の意見 | 16 学費等のコスト面 | |
| 17 クラブ活動・学生生活の充実度 | | |
| 18 その他(具体的に | |) |

【回答欄】

問6 島根県立大学について、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

－アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。－



島根県立大学
マスコットキャラクターオロリン

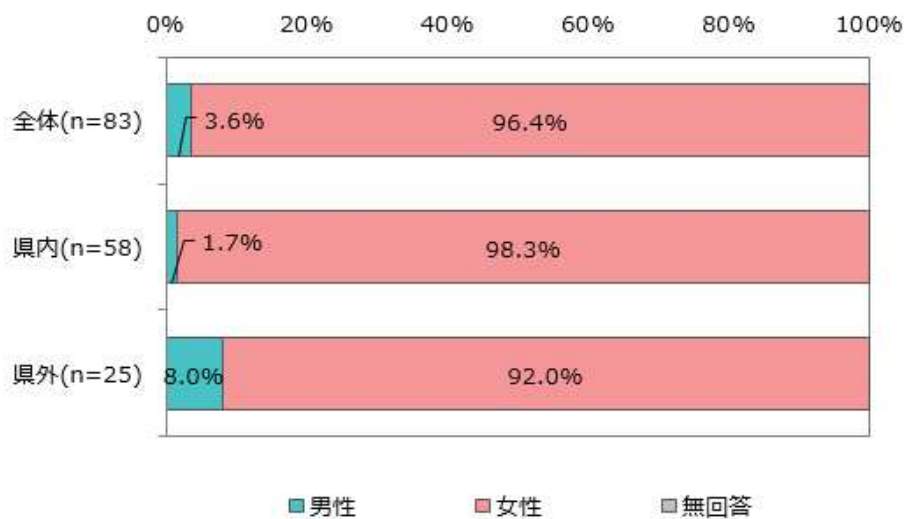
島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 ミニオープンキャンパス参加者アンケート集計結果

■調査の概要

- 調査対象
9月24日開催ミニオープンキャンパスへ参加した高校2年生
- 対象数
対象生徒数 95人
- 調査実施日
平成28年9月24日(土)
- 回収数
83件
- 回収率
87.4%(回収:83/対象95)

注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%にならないことがある。

問. 1 あなたの性別をお答えください。(単数回答)

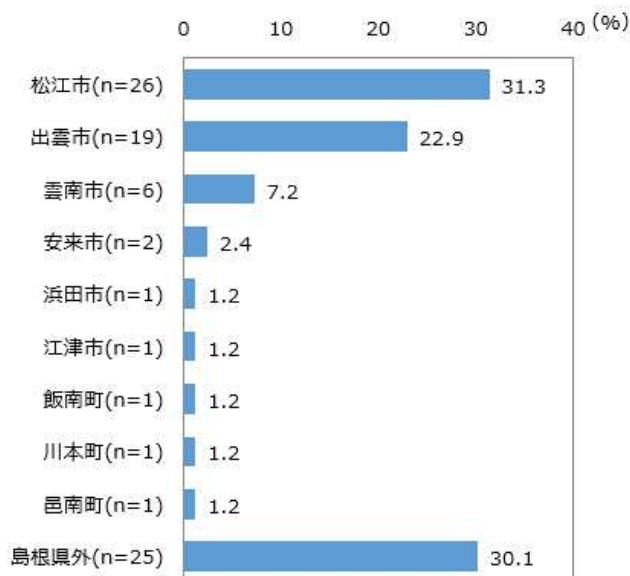


No.	カテゴリ	全体		県内		県外	
		実数	%	実数	%	実数	%
1	男性	3	3.6%	1	1.7%	2	8.0%
2	女性	80	96.4%	57	98.3%	23	92.0%
3	無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サンプル数(%ベース)	83	100.0%	58	100.0%	25	100.0%

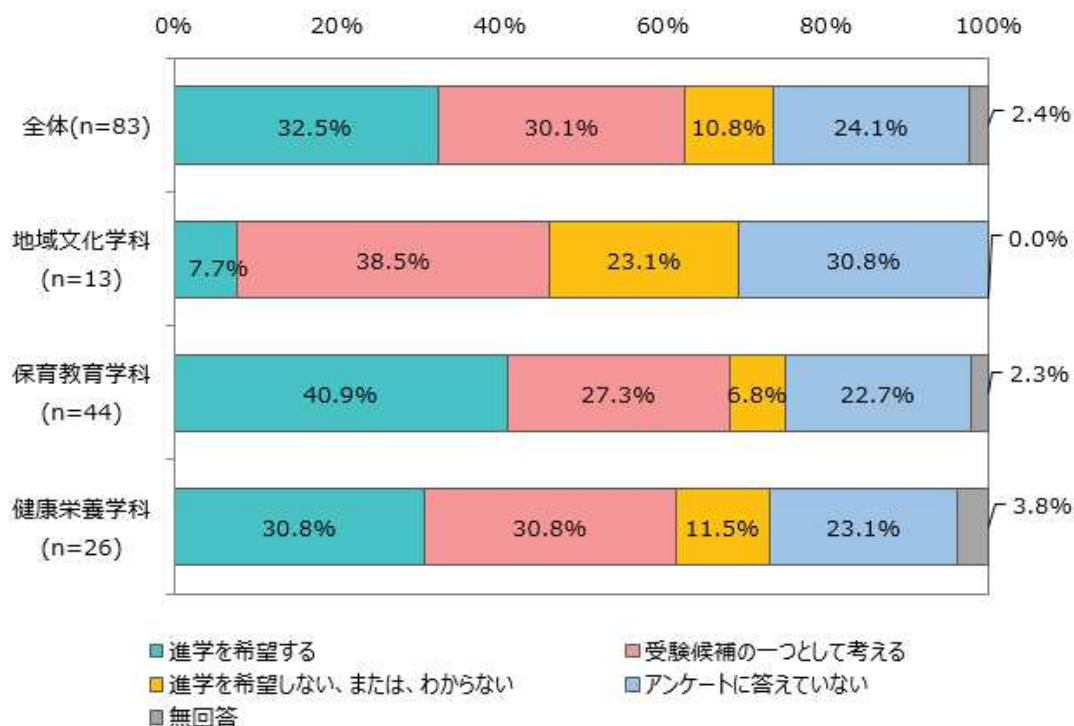
問. 2 あなたは現在、どちらにお住まいですか。(単数回答)

カテゴリ	%
松江市(n=26)	31.3
出雲市(n=19)	22.9
雲南市(n=6)	7.2
安来市(n=2)	2.4
浜田市(n=1)	1.2
江津市(n=1)	1.2
飯南町(n=1)	1.2
川本町(n=1)	1.2
邑南町(n=1)	1.2
島根県外(n=25)	30.1
鳥取県米子市(n=10)	(40.0)
鳥取県鳥取市(n=2)	(8.0)
鳥取県伯耆町(n=2)	(8.0)
鳥取県琴浦町(n=1)	(4.0)
広島県三次市(n=1)	(4.0)
広島県庄原市(n=1)	(4.0)
山口県山口市(n=1)	(4.0)
山口県岩国市(n=1)	(4.0)
愛媛県新居浜市(n=1)	(4.0)
兵庫県加東市(n=1)	(4.0)
京都府舞鶴市(n=1)	(4.0)
無回答(n=3)	(12.0)

()付は内数



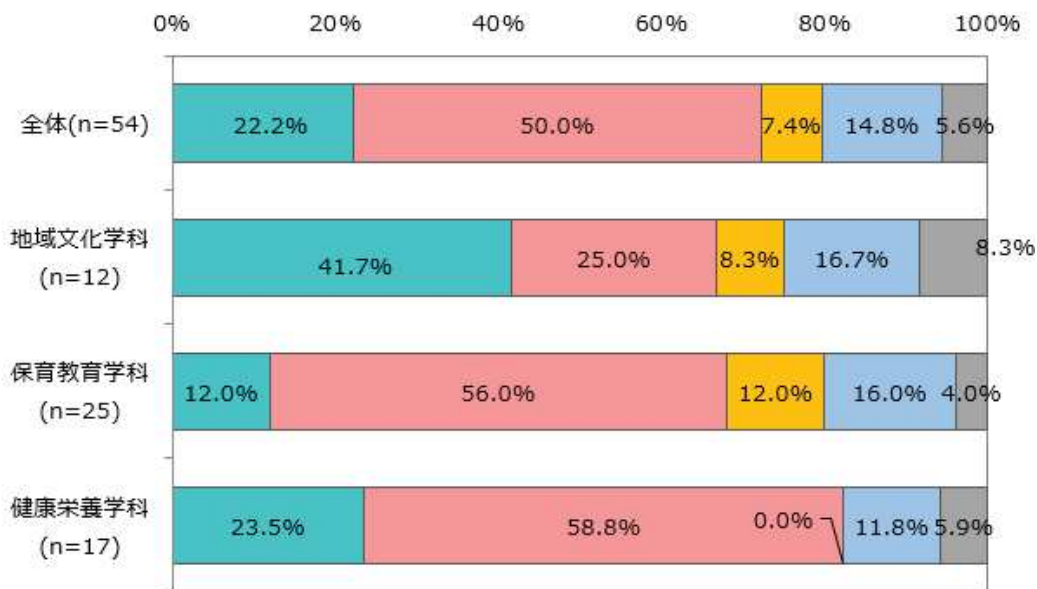
問. 3 今年の6～7月に島根県及び鳥取県内の高校(2年生のみ)を対象に、3学科(地域文化学科、保育教育学科、健康栄養学科)への進学に関するアンケート調査を実施しています。その際の回答について、1つだけ選んでください。(単数回答)



No.	カテゴリ	全体		地域文化学科		保育教育学科		健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	進学を希望する	27	32.5%	1	7.7%	18	40.9%	8	30.8%
2	受験候補の一つとして考える	25	30.1%	5	38.5%	12	27.3%	8	30.8%
3	進学を希望しない、またはわからない	9	10.8%	3	23.1%	3	6.8%	3	11.5%
4	アンケートに答えていない	20	24.1%	4	30.8%	10	22.7%	6	23.1%
5	無回答	2	2.4%	0	0.0%	1	2.3%	1	3.8%
	サンプル数(%ベース)	83	100.0%	13	100.0%	44	100.0%	26	100.0%

問. 4 問3で、2、3または4を選択した方におたずねします。1を選択した方は問6へお進みください。

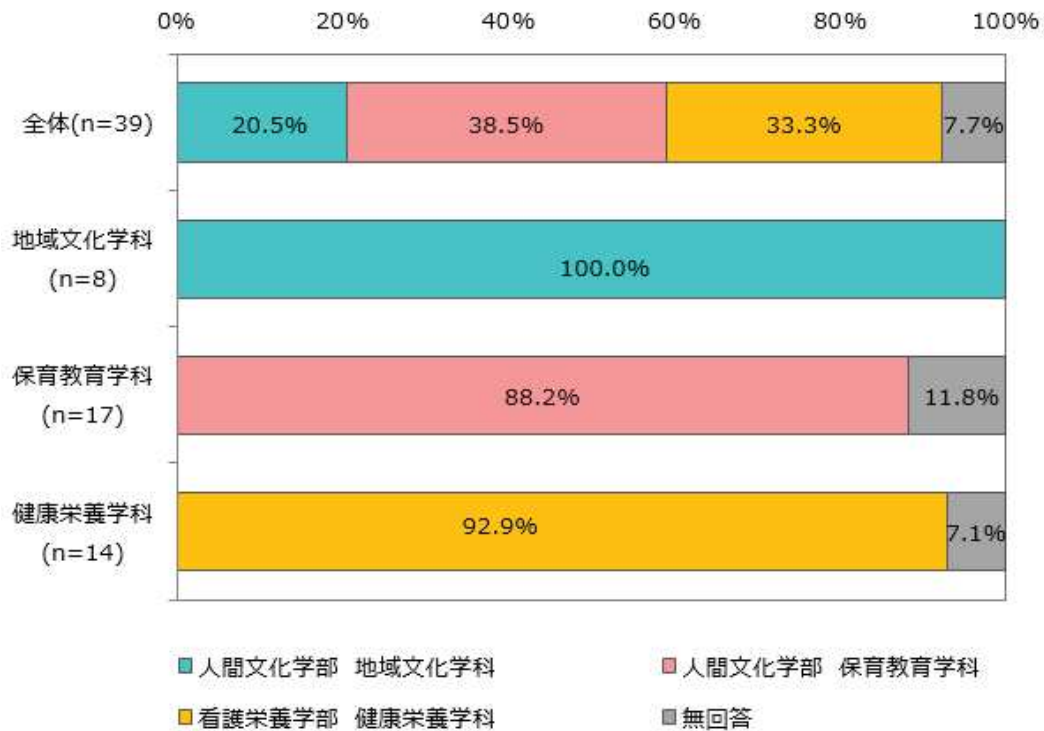
(1) 本日のミニオープンキャンパスに参加して、島根県立大学の新学部への進学についてどうお考えですか。次の中から1つだけ選んでください。(単数回答)



■ 進学を希望する ■ 受験候補の一つとして考える ■ 進学を希望しない ■ わからない ■ 無回答

No.	カテゴリ	全体		地域文化学科		保育教育学科		健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	進学を希望する	12	22.2%	5	41.7%	3	12.0%	4	23.5%
2	受験候補の一つとして考える	27	50.0%	3	25.0%	14	56.0%	10	58.8%
3	進学を希望しない	4	7.4%	1	8.3%	3	12.0%	0	0.0%
4	わからない	8	14.8%	2	16.7%	4	16.0%	2	11.8%
5	無回答	3	5.6%	1	8.3%	1	4.0%	1	5.9%
	サンプル数 (% ベース)	54	100.0%	12	100.0%	25	100.0%	17	100.0%

(2) (1)で1または2を選択した方におたずねします。3または4を選択した方は問6へお進みください。あなたが進学したい（または受験候補の一つとして考える）学科はどれですか。次の中から1つだけ選んでください。（単数回答）

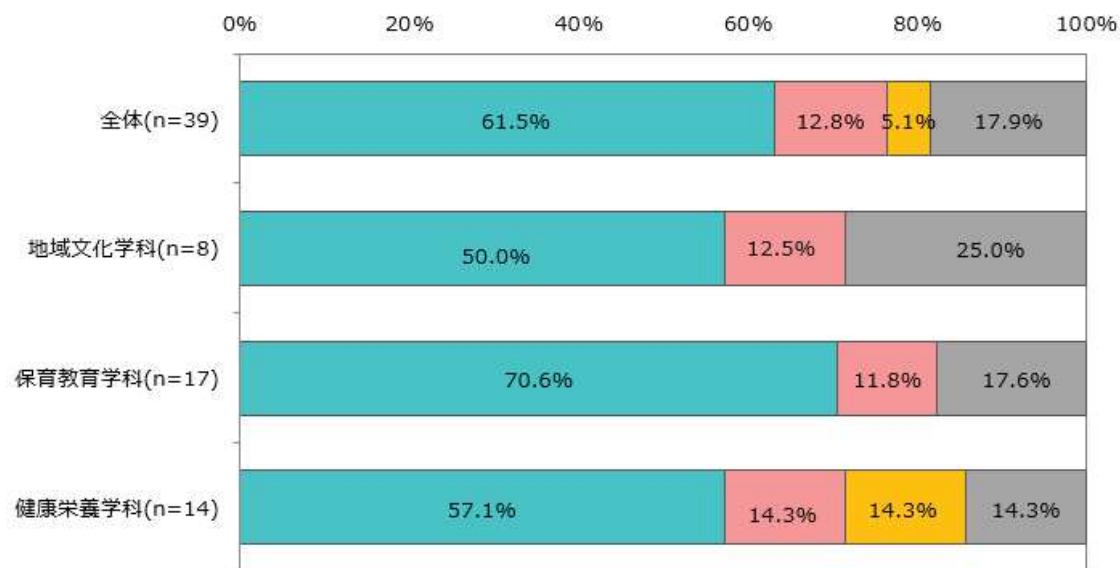


No.	カテゴリ	全体		地域文化学科		保育教育学科		健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	人間文化学部 地域文化学科	8	20.5%	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
2	人間文化学部 保育教育学科	15	38.5%	0	0.0%	15	88.2%	0	0.0%
3	看護栄養学部 健康栄養学科	13	33.3%	0	0.0%	0	0.0%	13	92.9%
4	無回答	3	7.7%	0	0.0%	2	11.8%	1	7.1%
	サンプル数(%ベース)	39	100.0%	8	100.0%	17	100.0%	14	100.0%

注) 回答者の希望学科別にアンケートを回収、集計したため、本設問は参考情報として掲載

(3) (1)で1または2を選択した方におたずねします。それ以外の方は問6へお進みください。

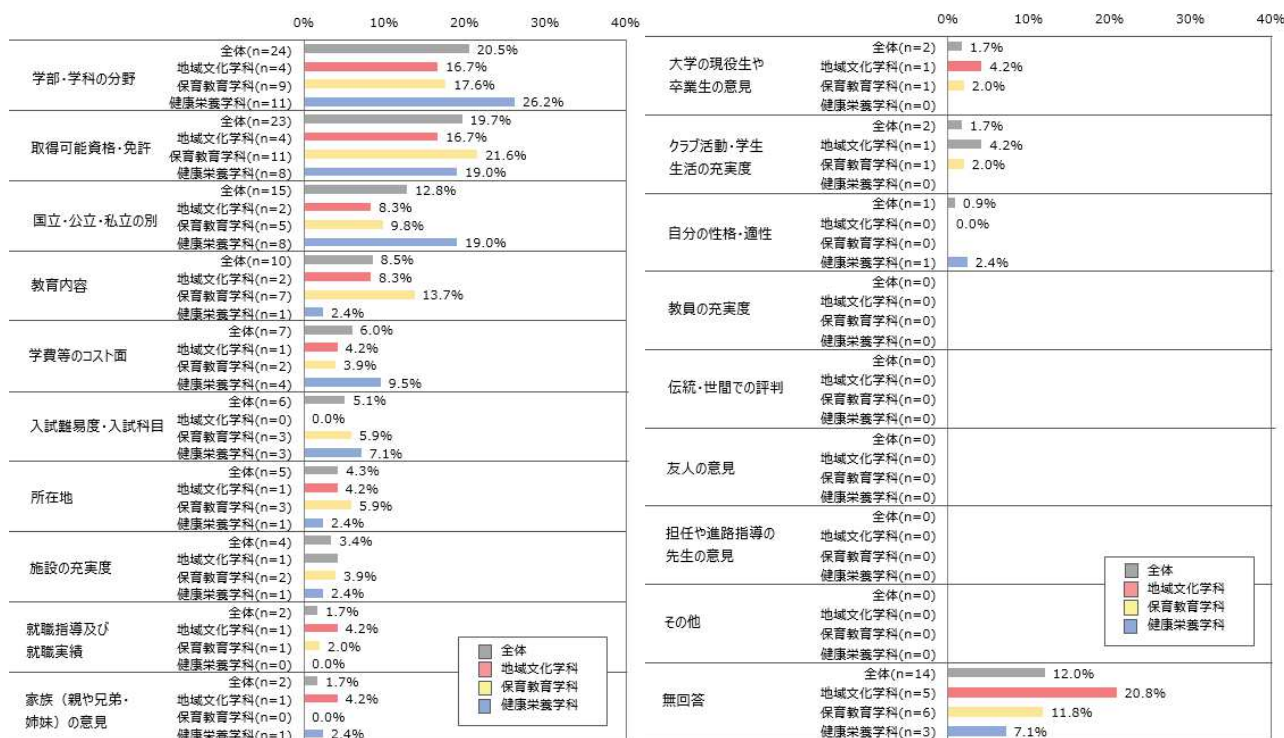
1または2を選択した理由について、もっとも近い選択肢を1つだけ選んでください。(単数回答)



- ミニオープンキャンパスに参加して、新学部・学科への理解が深まったため
- ホームページをみて新学部・学科に興味が出てきたため
- 自分の学びたい分野や就きたい職業が変わったため
- 無回答

No.	カテゴリ	全体		地域文化学科		保育教育学科		健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	ミニオープンキャンパスに参加して、新学部・学科への理解が深まったため	24	61.5%	4	50.0%	12	70.6%	8	57.1%
2	ホームページをみて新学部・学科に興味が出てきたため	5	12.8%	1	12.5%	2	11.8%	2	14.3%
3	自分の学びたい分野や就きたい職業が変わったため	2	5.1%	0	0.0%	0	0.0%	2	14.3%
4	入試方法や入試科目から受験しやすかったため	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
5	進路指導の先生や保護者等から勧められたため	1	2.6%	1	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
6	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
7	無回答	7	17.9%	2	25.0%	3	17.6%	2	14.3%
	サンプル数 (% ベース)	39	100.0%	8	100.0%	17	100.0%	14	100.0%

問. 5 あなたが、進学先を決定する際に重視する事柄はどれですか。(次の中から3つまで選んでください。)(複数回答)



No.	カテゴリ	全体		地域文化学科		保育教育学科		健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	学部・学科の分野	24	20.5%	4	16.7%	9	17.6%	11	26.2%
2	取得可能資格・免許	23	19.7%	4	16.7%	11	21.6%	8	19.0%
8	国立・公立・私立の別	15	12.8%	2	8.3%	5	9.8%	8	19.0%
3	教育内容	10	8.5%	2	8.3%	7	13.7%	1	2.4%
16	学費等のコスト面	7	6.0%	1	4.2%	2	3.9%	4	9.5%
7	入試難易度・入試科目	6	5.1%	0	0.0%	3	5.9%	3	7.1%
6	所在地	5	4.3%	1	4.2%	3	5.9%	1	2.4%
9	施設の充実度	4	3.4%	1	4.2%	2	3.9%	1	2.4%
5	就職指導及び就職実績	2	1.7%	1	4.2%	1	2.0%	0	0.0%
14	家族(親や兄弟・姉妹)の意見	2	1.7%	1	4.2%	0	0.0%	1	2.4%
15	大学の現役生や卒業生の意見	2	1.7%	1	4.2%	1	2.0%	0	0.0%
17	クラブ活動・学生生活の充実度	2	1.7%	1	4.2%	1	2.0%	0	0.0%
11	自分の性格・適性	1	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.4%
4	教員の充実度	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
10	伝統・世間での評判	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
12	友人の意見	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
13	担任や進路指導の先生の意見	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
18	その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
19	無回答	14	12.0%	5	20.8%	6	11.8%	3	7.1%
	サンプル数 (% ベース)	117	100.0%	24	100.0%	51	100.0%	42	100.0%

問. 6 島根県立大学について、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見の内容】

募集人数を増やしてほしい。

校内推薦を県外も受けられるようにしてほしい。

今回のオープンキャンパスで話をきいて、来る前より「ここに入学したい」という気持ちが強まった。

ぜひ、この大学に入学して、夢を叶えたい。

他

島根県立大学新学部設置等に関するアンケート調査票

島根県立大学では、県内高校生に地元進学先の選択肢を提供するとともに、社会的なニーズに応え、これからの島根を担う人材を育成するため、新学部設置等の準備を進めています。

このアンケート調査は、高校生の高校卒業後の進路等に関する意向や本学が設置する新学部等への興味・関心等について、進路指導の先生方のご意見等を把握し、新学部設置等のための基礎資料とするものです。

なお、アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。

皆様のご協力をお願いいたします。

(注) 学部学科の名称、入学定員、学費等については予定であり、変更される場合があります。

(回答は設問の順に、該当する番号を回答欄に直接記入してください。)

問1 最近3年間程度における生徒の高校卒業後の進路の動向に関して、おおよそで結構ですので、以下の①から⑥について、それぞれあてはまるものを下の選択肢から1つだけ選んでください。

- ① 大学進学希望者 ② 短期大学進学希望者 ③ 専門学校進学希望者
④ 県内進学希望者 ⑤ 県外進学希望者 ⑥ 就職希望者

[選択肢]

- 1 増えている 2 減っている 3 あまり変化はない

【回答欄】

①	②	③	④	⑤	⑥
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

問2 生徒への進路指導に際して、進路指導教員として特に重視する事柄はどれですか。また、生徒自身が進路選択に際して特に重視していると考えられる事柄はどれですか。次の中から3つまで選んでください。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 教育内容・教育課程 | 9 学費等のコスト面 |
| 2 教育体制・教員組織 | 10 補習授業・生活指導等の学生支援 |
| 3 取得可能資格・免許 | 11 立地場所 |
| 4 就職指導・キャリア教育 | 12 施設・設備等の教育研究環境 |
| 5 就職実績・大学院等進学実績 | 13 世間での評判 |
| 6 入学難易度・生徒の学力 | 14 生徒の性格・適性 |
| 7 入試方法・入試科目 | 15 生徒や保護者の意見・希望 |
| 8 設置形態(国公立の別) | 16 その他(具体的に) |

【回答欄】

① 進路指導教員として特に重視する事柄

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------

② 生徒自身が特に重視する事柄

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------

(裏面に続く)

問3 設置計画中の新学部等において構想している3つの学科に関して、それぞれ生徒の進学希望の見通しについてどのようにお考えですか。各学科ごとにお答えください。

(1) 進学希望について

- 1 大いに期待できる 2 少し期待できる 3 あまり期待できない
4 まったく期待できない 5 わからない

【回答欄】

① 地域文化学科
[人間文化学部]

② 保育教育学科
[人間文化学部]

③ 健康栄養学科
[看護栄養学部]

(2) (1) で1または2を回答された方 (①～③のうち一つでも1または2を回答された方) のみにおたずねします。 1または2を回答した理由について、次の中から2つまで選んでください。

- 1 県内に開設される学部・学科だから
2 公立大学だから
3 生徒の関心が高い分野だから
4 求人の多い分野だから
5 これからの社会で求められる分野だから
6 競合する大学が少ないから
7 特色ある教育・研究が期待できるから
8 学部・学科の内容やコンセプトが分かりやすいから
9 その他 (具体的に)

問4 貴校の2年生で、3つの学科に関して、それぞれ何名程度の進学希望者があると思われますか。おおよそで結構ですので、下の選択肢から各学科ごとにお答えください。

- 1 1名～3名 2 5名程度 3 10名以上 4 不明

【回答欄】

① 地域文化学科
[人間文化学部]

② 保育教育学科
[人間文化学部]

③ 健康栄養学科
[看護栄養学部]

問5 島根県立大学について、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

(アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。)

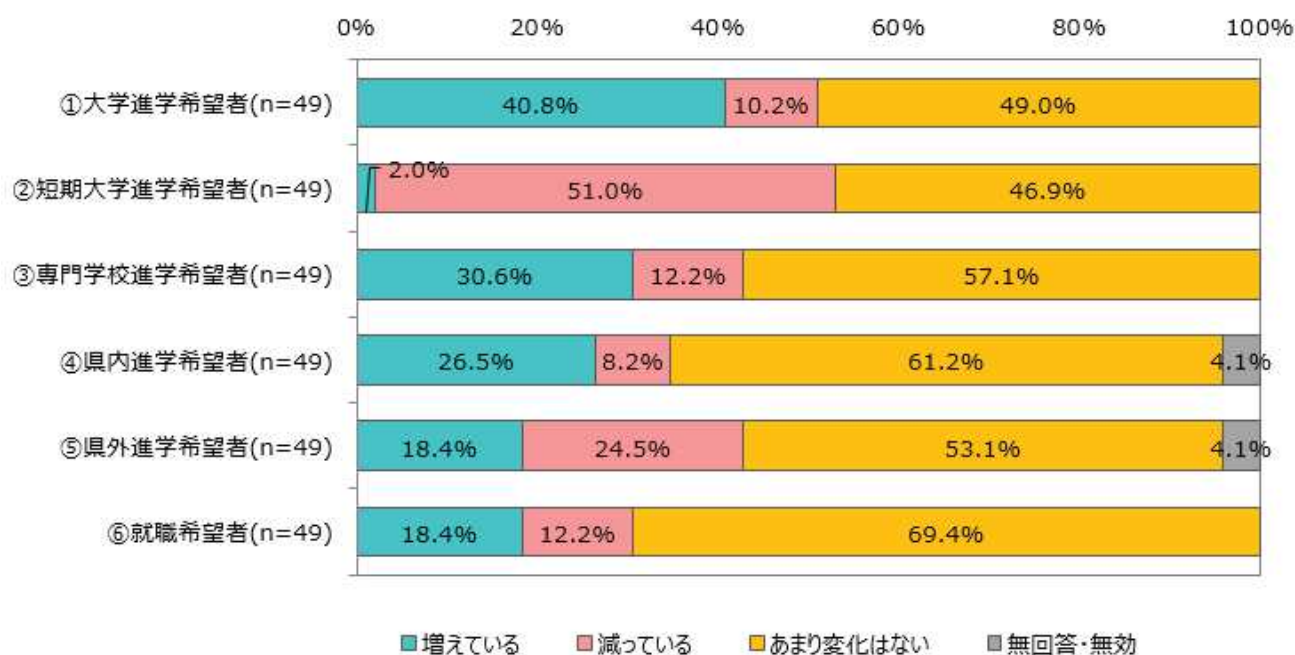
島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 進路指導教員アンケート集計結果

■調査の概要

- 調査対象
島根県内高等学校(特別支援学校は高校生向けアンケートに合わせて対象外とした。)
- 対象数
49校(進路指導教員 49人)
- 調査実施日
平成28年9月23日(金)～平成28年10月21日(金)
- 回収数
49件
- 回収率
100%(回収:49/対象 49)

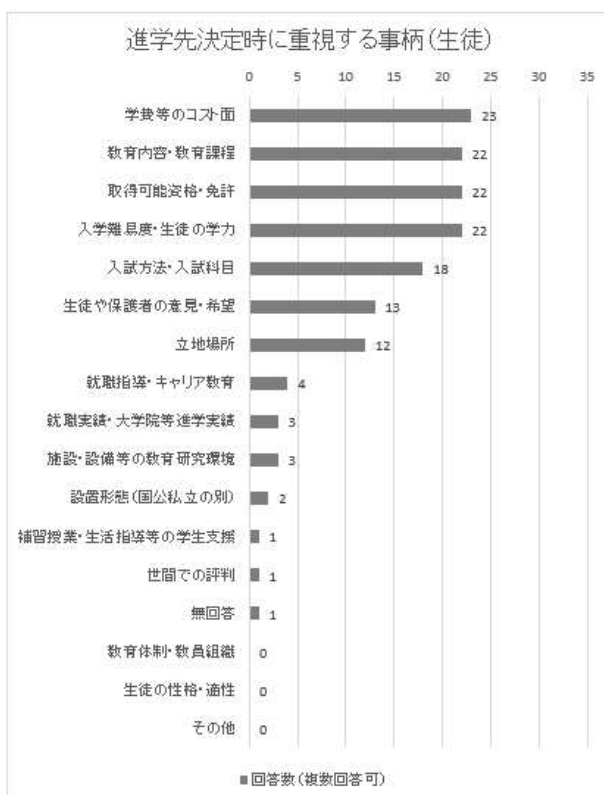
注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%にならないことがある。

問. 1 最近3年間程度における生徒の高校卒業後の進路の動向に関して、おおよそで結構ですので、以下の①から⑥について、それぞれあてはまるものを下の選択肢から1つだけ選んでください。(単数回答)



No.	カテゴリ	①大学 進学希望者		②短期大学 進学希望者		③専門学校 進学希望者		④県内 進学希望者		⑤県外 進学希望者		⑥就職 希望者	
		実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1	増えている	20	40.8%	1	2.0%	15	30.6%	13	26.5%	9	18.4%	9	18.4%
2	減っている	5	10.2%	25	51.0%	6	12.2%	4	8.2%	12	24.5%	6	12.2%
3	あまり変化はない	24	49.0%	23	46.9%	28	57.1%	30	61.2%	26	53.1%	34	69.4%
4	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	4.1%	2	4.1%	0	0.0%
	サンプル数(%ベース)	49	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	49	100.0%	49	100.0%

問. 2 生徒への進路指導に際して、進路指導教員として特に重視する事柄はどれですか。また、生徒自身が進路選択に際して特に重視していると考えられる事柄はどれですか。次の中から3つまで選んでください。(複数回答)

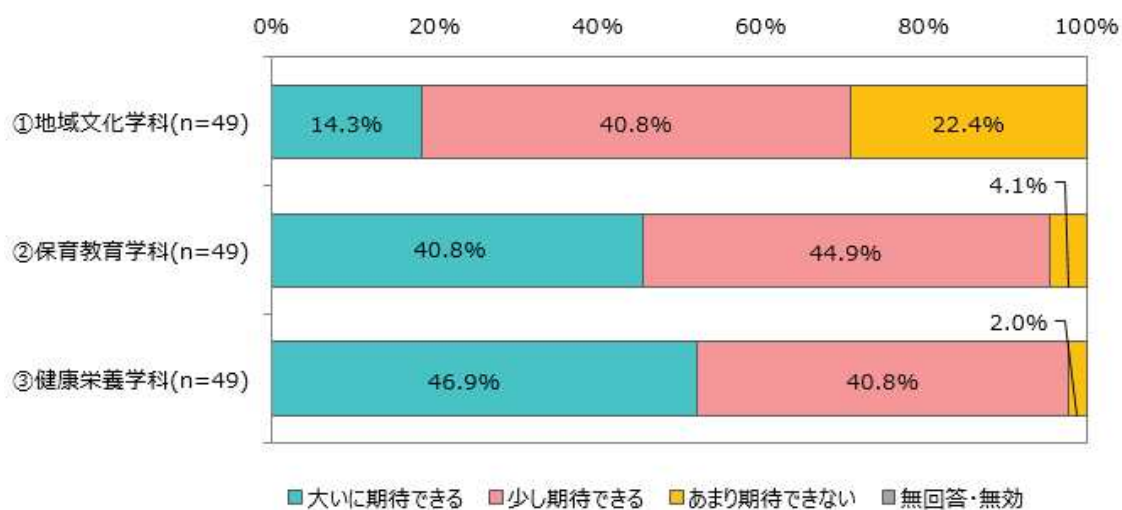


No.	カテゴリ	進路指導教員	
		実数	%
1	教育内容・教育課程	34	23.1%
6	入学難易度・生徒の学力	26	17.7%
14	生徒の性格・適性	17	11.6%
15	生徒や保護者の意見・希望	16	10.9%
3	取得可能資格・免許	13	8.8%
7	入試方法・入試科目	11	7.5%
5	就職実績・大学院等進学実績	8	5.4%
4	就職指導・キャリア教育	6	4.1%
9	学費等のコスト面	6	4.1%
12	施設・設備等の教育研究環境	5	3.4%
2	教育体制・教員組織	4	2.7%
8	設置形態(国公立の別)	1	0.7%
10	補習授業・生活指導等の学生支援	0	0.0%
11	立地場所	0	0.0%
13	世間での評判	0	0.0%
16	その他	0	0.0%
17	無回答	0	0.0%
	サンプル数(%ベース)	147	100.0%

No.	カテゴリ	生徒	
		実数	%
9	学費等のコスト面	23	15.6%
1	教育内容・教育課程	22	15.0%
3	取得可能資格・免許	22	15.0%
6	入学難易度・生徒の学力	22	15.0%
7	入試方法・入試科目	18	12.2%
15	生徒や保護者の意見・希望	13	8.8%
11	立地場所	12	8.2%
4	就職指導・キャリア教育	4	2.7%
5	就職実績・大学院等進学実績	3	2.0%
12	施設・設備等の教育研究環境	3	2.0%
8	設置形態(国公立の別)	2	1.4%
10	補習授業・生活指導等の学生支援	1	0.7%
13	世間での評判	1	0.7%
17	無回答	1	0.7%
2	教育体制・教員組織	0	0.0%
14	生徒の性格・適性	0	0.0%
16	その他	0	0.0%
	サンプル数(%ベース)	147	100.0%

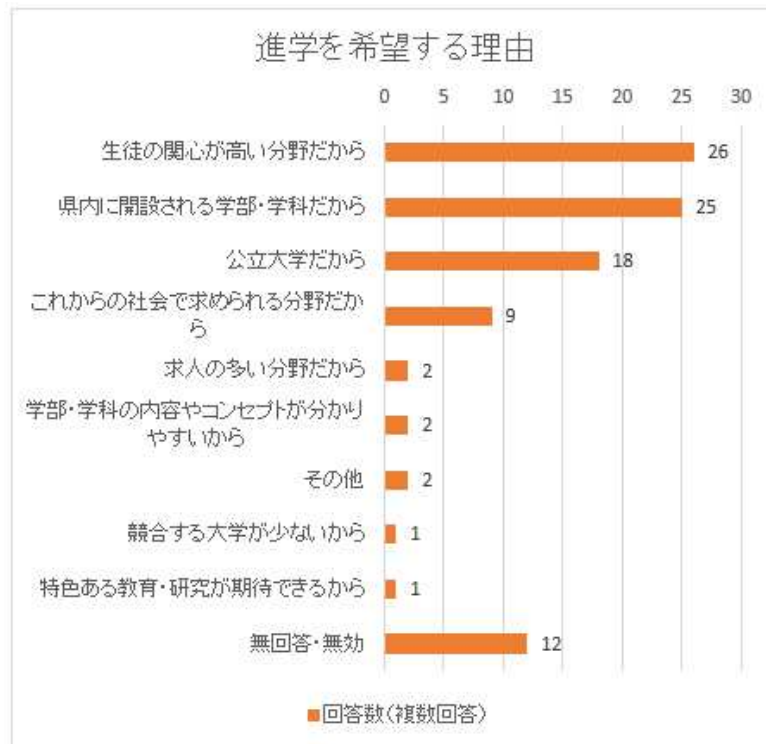
問. 3 設置計画中の新学部等において構想している3つの学科に関して、それぞれ生徒の進学希望の見通しについてどのようにお考えですか。各学科ごとにお答えください。

(1) 進学希望について（単数回答）



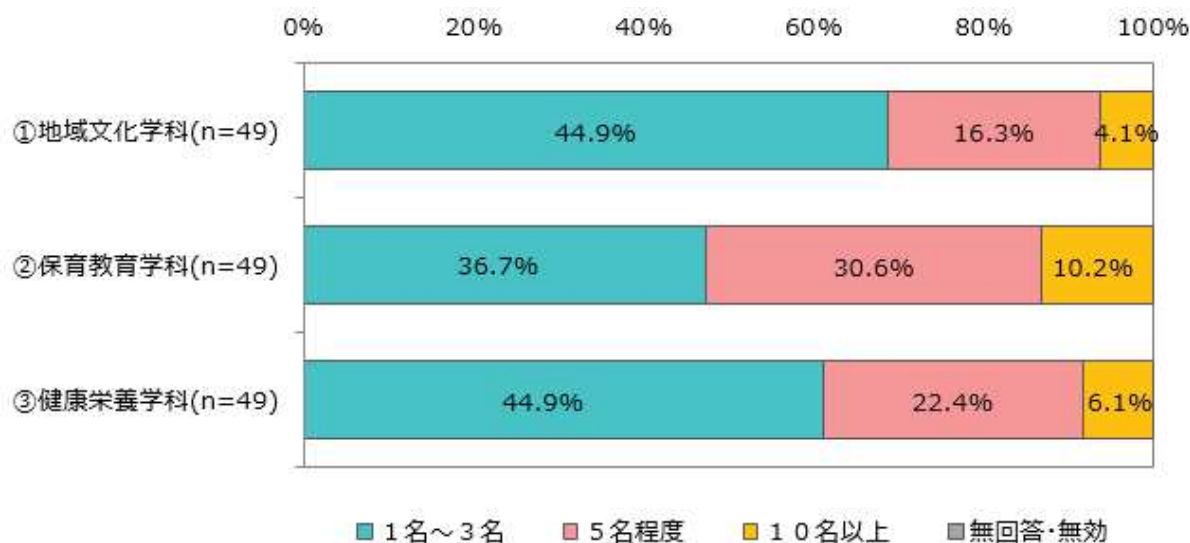
No.	カテゴリ	①地域文化学科		②保育教育学科		③健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%
1	大いに期待できる	7	14.3%	20	40.8%	23	46.9%
2	少し期待できる	20	40.8%	22	44.9%	20	40.8%
3	あまり期待できない	11	22.4%	2	4.1%	1	2.0%
4	まったく期待できない	2	4.1%	2	4.1%	2	4.1%
5	わからない	9	18.4%	3	6.1%	3	6.1%
6	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	49	100.0%	49	100.0%	49	100.0%

- (2) (1)で1または2を回答された方(①～③のうち一つでも1または2を回答された方)のみにおたずねします。1または2を回答した理由について、次の中から2つまで選んでください。(単数回答)



No.	カテゴリ	合計	
		実数	%
3	生徒の関心が高い分野だから	26	26.5%
1	県内に開設される学部・学科だから	25	25.5%
2	公立大学だから	18	18.4%
5	これからの社会で求められる分野だから	9	9.2%
4	求人の多い分野だから	2	2.0%
8	学部・学科の内容やコンセプトが分かりやすいから	2	2.0%
9	その他	2	2.0%
6	競合する大学が少ないから	1	1.0%
7	特色ある教育・研究が期待できるから	1	1.0%
10	無回答・無効	12	12.2%
	サンプル数(%ベース)	98	100.0%

問. 4 貴校の2年生で、3つの学科に関して、それぞれ何名程度の進学希望者があると思われますか。
 おおよそで結構ですので、下の選択肢から各学科ごとにお答えください。(単数回答)



No.	カテゴリ	①地域文化学科		②保育教育学科		③健康栄養学科	
		実数	%	実数	%	実数	%
1	1名～3名	22	44.9%	18	36.7%	22	44.9%
2	5名程度	8	16.3%	15	30.6%	11	22.4%
3	10名以上	2	4.1%	5	10.2%	3	6.1%
4	不明	17	34.7%	11	22.4%	13	26.5%
5	無回答・無効	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	サンプル数(%ベース)	49	100.0%	49	100.0%	49	100.0%

【人数集計】

	①地域文化学科	②保育教育学科	③健康栄養学科
最小	82	143	107
最大	126	179	151

問. 5 鳥根県立大学について、ご意見・ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見の内容】※学校が特定できる内容は、学校名等を適宜修正しています。

■教育内容（7件）

地域文化に関して、生徒にとって「島大、鳥大、県立大浜田キャンパス」との学びの違いが理解しにくいのではないかと思います。

地域文化学部と鳥根大学の法文学部や人間科学部との違いが分かりやすくなっているものがあると良い。本校の「総合的な学修の時間」では、地域をテーマとした探求活動を実施している。高校で地域の実態について関心をもたせ、その課題解決のため大学でより専門的な知識を学びたいと思う生徒を増やしたいと考えている。今後、高校の総学の内容と大学の学びがリンクできるようなプログラムができればと思う。県東部に設置される公立4年制大学として、また、地域の文化拠点、人材育成の拠点の役割を担う存在として大きな期待を抱いている。

明確な資格が取れる保育教育学科と健康栄養学科に比べ、地域文化学科の特徴をどのように出していくかが課題。秋田県立国際教養大学の成功例をモデルに英語による授業、グローバルな人材育成、独自日程での入試などを打ち出していてもらいたい。

浜田キャンパスの総合政策学部ともう少しわかりやすく分けることはできないか。特徴が欲しい。

地域文化学科の専門基幹科目「地域文化・観光まちづくり・しまねフィールド」に興味がある。鳥根県においては特に観光教育が今後の目玉になるのではないかと感じている。インバウンド型観光で鳥根が世界にアピールできるような企画や仕掛けを続けるパワーを持った人材はなかなかいないため、この学科でそれができる人材を育成して欲しい。

地域文化は何が勉強できるかで、生徒が志望するかどうかが変わってくると思われる。

■入試制度・受験（11件）

管理栄養士の資格が取れる学科が県内にできることは大いに期待できる。文系でも受験できるようになると更に良い。（理科基礎科目のみで受験可能に）

新学部設置を機に、浜田キャンパスで廃止された専門高校推薦入試の復活を期待している。実現すれば、本校から毎年2～3名の生徒が新学部に志願することが見込まれる。

入試について、もう少し県立大として地元生の受け入れを広げてもらいたい。

県内の高校生を優先的にとる入試システムを考えてほしい。

本校では、進学を目指す生徒でセンター試験を受験した生徒が最近いないが、教員側でも積極的に受験を促したいと思う。ただし、実力が乏しいので合格となると難しい点が多くある。推薦制度について全国的に縮小傾向であるが、復活させてもらえば生徒にも励みになる。

文系の学部学科となるので本校からの希望は少ない。公立であることから、専門高校卒等があれば、保護者も子供に入学を勧めると思う。

浜田キャンパスが推薦でセンター必須になって以来、本校からの進学は実質不可能になった。出雲キャンパス（看護）ではセンターなし推薦があるので、本校のトップクラスの生徒にとっては鳥根大学とともに目指す大学になっている。センターなし推薦の専門高校卒はぜひ残して欲しいし、浜田キャンパスも県内の専門高校にもう一度門戸を開いて欲しいと切に願う。（3件）

健康栄養学科は理系型の受験になるのか、文系からでも受験できるのか、によって志望状況が変わってくると思われる。

■その他（6件）

島根大学教育学部が幼稚園教員養成コースを募集停止にしたことに伴い、貴学保育教育学科に期待する生徒保護者は増加すると考える。

短大部（特に保育の）は今後も残してほしい。

毎年、貴学への受験を勧めているが、学力が届かず十分な結果が出せていない。今後、しっかりと、勉強させて向かわせたいと思う。

卒業生が地域に戻って活躍している様子が聞こえてきたりするのは、県内大学ならではだと思う。

そのような活動が後輩の励みとなったりすることもあるようなので、今後も学生に積極的に声掛けしてほしい。

生徒・保護者ともに根強い需要を感じている。自宅を離れての進学が経済的に難しい生徒が年々増えており、今後ますます必要とされる大学であると思う。卒業後、島根に残り就職できる環境、学びが今後とも充実していくことを切に期待する。

これからも、地域の人材を育成するため連携していきたいと思う。



島根県立大学では、平成30年4月から、ここ松江キャンパスに「保育教育学科」「地域文化学科」の2学科で構成する4年制大学の新学部「人間文化学部」（仮称）を設置予定ですが、短期大学からの編入学について検討しています。

【編入学制度の概要】時期：平成32年度から（平成31年度編入学試験実施）
定員：4名以内
選抜方法：書類審査、小論文、面接、専門科目

つきましては、検討にあたって保育学科在校生の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。仮に、現在編入学制度があったと仮定して、アンケートにお答えいただきますようよろしくお願いいたします。

・選択肢のうち該当する番号を回答欄に直接記入してください。
・「その他」を選んだ場合や記入項目については、()に具体的な内容を記入してください。

【回答欄】

[ご回答者について]

問1 あなたの性別をお教えてください。

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの学年をお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 1年生 2 2年生

[短大卒業後の進路について]

問3 あなたは、卒業後の進路について、現時点でどのように考えていますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 国公立大学に編入学 2 私立大学に編入学 3 専門学校・専修学校に入学
4 就職 5 その他(具体的に)

[編入学の希望について]

問4 仮に、現在、開設予定の人間文化学部 保育教育学科(仮称)への編入学制度があったと仮定して、あなたは編入学を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 編入学を希望する 2 状況によって編入学を考える 3 編入学を希望しない
4 わからない

問5 問4で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが人間文化学部 保育教育学科(仮称)への編入学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
(保幼小の連携を担える高度な専門性やインクルーシブ教育に必要な知識・技術を修得できる)
2 希望の資格・免許が取得できるから
3 高度な知識・技術を身に付けたいから
4 4年制入学のため教育内容がより充実しているから
5 学士の学位を取得したいから
6 学費が安いから
7 引き続き松江キャンパスで学びたいから
8 その他(具体的に)

[ご意見・ご要望]

問6 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科(仮称)についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

～これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました～

公立大学法人
島根県立大学

アンケート調査票

島根県立大学
マスコットキャラクター
オロリン総合文化学科
編入学

島根県立大学では、平成30年4月から、ここ松江キャンパスに「保育教育学科」「地域文化学科」の2学科で構成する4年制大学の新学部「人間文化学部」（仮称）を開設予定ですが、短期大学からの編入学について検討しています。

【編入学制度の概要】 時期：平成32年度から（平成31年度編入学試験実施）
定員：3名以内
選抜方法：書類審査、面接

つきましては、検討にあたって総合文化学科在校生の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと思っております。

・選択肢のうち該当する番号を回答欄に直接記入してください。
・「その他」を選んだ場合や記入項目については、()に具体的な内容を記入してください。

【回答欄】

[ご回答者について]

問1 あなたの性別をお教えてください。

- 1 男性 2 女性

問2 あなたの学年をお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 1年生 2 2年生

[短大卒業後の進路について]

問3 あなたは、卒業後の進路について、現時点でどのように考えていますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 国公立大学に編入学 2 私立大学に編入学 3 専門学校・専修学校に入学
-
- 4 就職 5 その他(具体的に

[編入学の希望について]

問4 仮に、現在開設予定の人間文化学部 地域文化学科(仮称)への編入学制度があったと仮定して、あなたは編入学を希望しますか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 編入学を希望する 2 状況によって編入学を考える 3 編入学を希望しない
-
- 4 わからない

問5 問4で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

あなたが人間文化学部 地域文化学科(仮称)への編入学を希望する理由は何ですか。(次の中から2つまで選んでください)

- 1 他校にはない特色がありそうだから
-
- (島根の文化を広く体験的に学び、文化を社会の中で活用していくための実践能力を修得できる)
-
- 2 希望の資格・免許が取得できるから
-
- 3 高度な知識・技術を身に付けたいから
-
- 4 4年制大学のため教育内容がより充実しているから
-
- 5 学士の学位を取得したいから
-
- 6 学費が安いから
-
- 7 引き続き松江キャンパスで学びたいから
-
- 8 その他(具体的に

[ご意見・ご要望]

問6 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科(仮称)についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

～これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました～

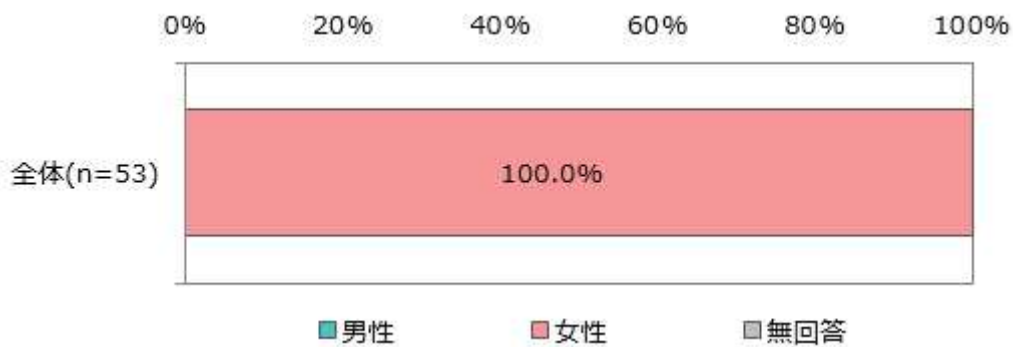
島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 【保育教育学科】編入学アンケート集計結果

■調査の概要

- 調査対象
島根県立大学短期大学部保育学科 1 年生
- 対象数
対象生徒数 53 人
- 調査実施日
平成 28 年 11 月 9 日(水)
- 調査方法
4 年制化に関するリーフレットを併せて配布しアンケート実施
- 回収数
53 件
- 回収率
100.0%(回収:53/対象 53)

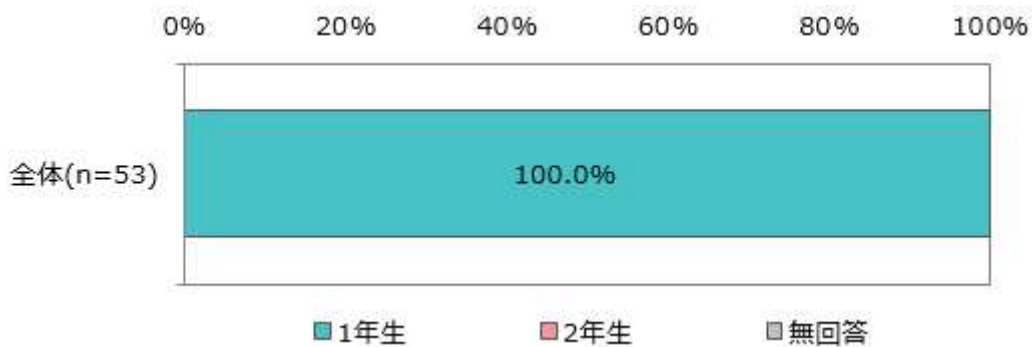
注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第 2 位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100%にならないことがある。

問. 1 あなたの性別をお答えください。(単数回答)



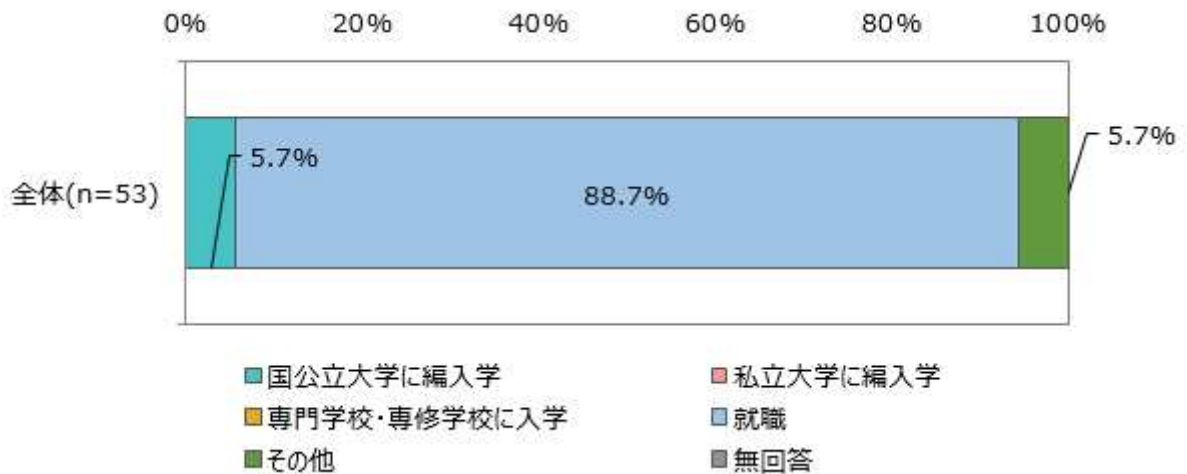
No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	男性	0	0.0%
2	女性	53	100.0%
3	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	53	100.0%

問. 2 あなたの学年を教えてください。(単数回答)



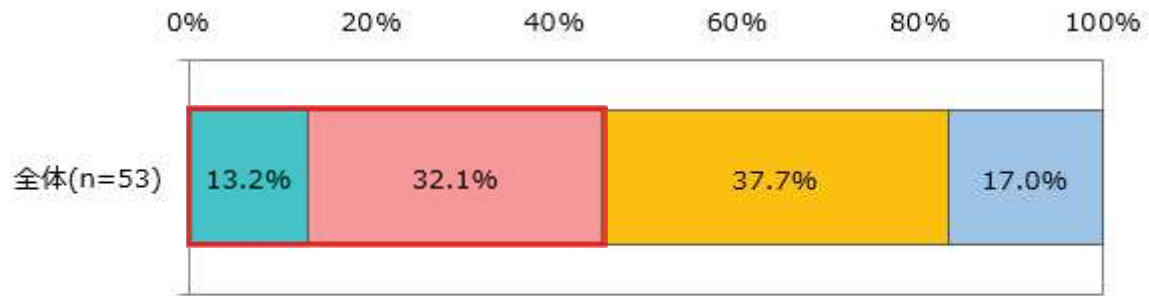
No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	1年生	53	100.0%
2	2年生	0	0.0%
3	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	53	100.0%

問. 3 あなたは、卒業後の進路について、現時点でどのように考えていますか。(単数回答)



No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	国公立大学に編入学	3	5.7%
2	私立大学に編入学	0	0.0%
3	専門学校・専修学校に入学	0	0.0%
4	就職	47	88.7%
5	その他	3	5.7%
6	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	53	100.0%

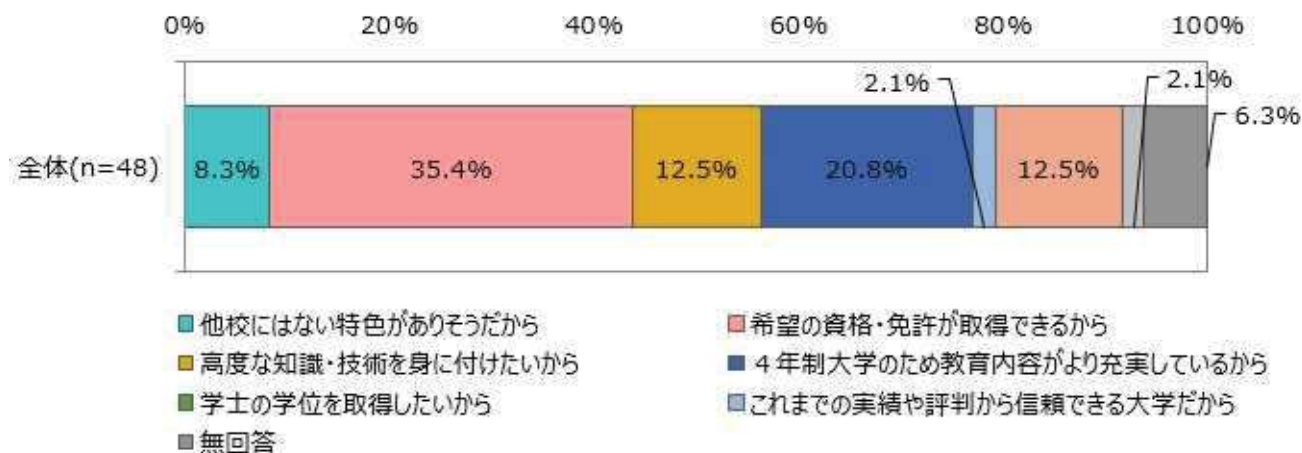
問. 4 仮に、現在、開設予定の人間文化学部 保育教育学科（仮称）への編入学制度があったと仮定して、あなたは編入学を希望しますか。（単数回答）



■ 編入学を希望する ■ 状況によって編入学を考える ■ 編入学を希望しない ■ わからない ■ 無回答

No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	編入学を希望する	7	13.2%
2	状況によって編入学を考える	17	32.1%
3	編入学を希望しない	20	37.7%
4	わからない	9	17.0%
5	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	53	100.0%

問. 5 問4で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。あなたが人間文化学部 保育教育学科（仮称）への編入学を希望する理由は何ですか。（複数回答）



No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	他校にはない特色がありそうだから	4	8.3%
2	希望の資格・免許が取得できるから	17	35.4%
3	高度な知識・技術を身に付けたいから	6	12.5%
4	4年制大学のため教育内容がより充実しているから	10	20.8%
5	学士の学位を取得したいから	0	0.0%
6	これまでの実績や評判から信頼できる大学だから	1	2.1%
7	雰囲気のいい大学だから	6	12.5%
8	その他	1	2.1%
9	無回答	3	6.3%
	サンプル数 (% ベース)	48	100.0%

問. 6 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科（仮称）についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見の内容】

編入はあった方が良く

短大部、4年制で協同の「ほいくまつり」を行うのもいいと思う

島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 【地域文化学科】編入学アンケート集計結果

■調査の概要

- 調査対象
島根県立大学短期大学部総合文化学科 1 年生
- 対象数
対象生徒数 152 人
- 調査実施日
平成 28 年 11 月 9 日 (水)
- 調査方法
4 年制化に関するリーフレットを併せて配布しアンケート実施
- 回収数
77 件
- 回収率
50.7% (回収: 77 / 対象 152)

注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第 2 位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が 100%にならないことがある。

問. 1 あなたの性別をお答えください。(単数回答)



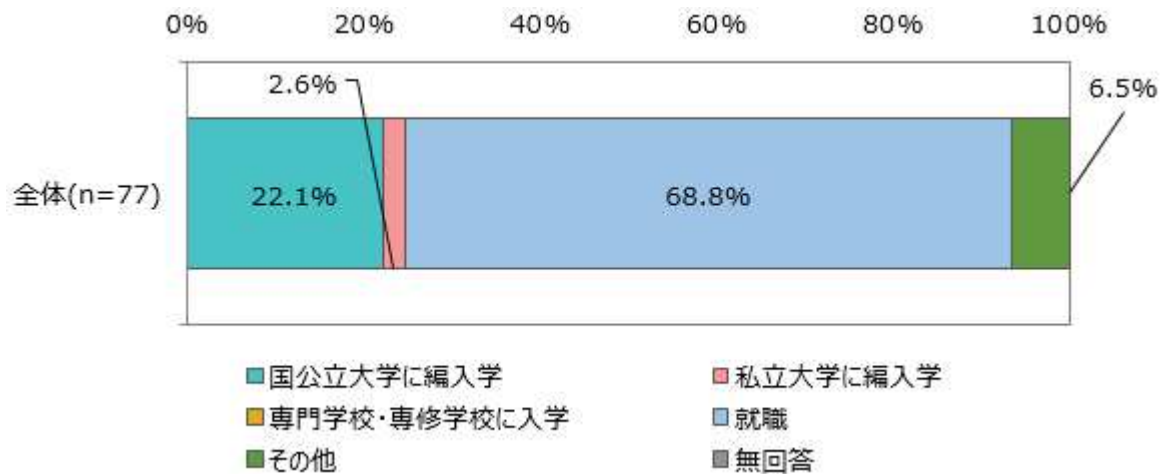
No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	男性	6	7.8%
2	女性	71	92.2%
3	無回答	0	0.0%
サンプル数 (% ベース)		77	100.0%

問. 2 あなたの学年を教えてください。(単数回答)



No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	1年生	77	100.0%
2	2年生	0	0.0%
3	無回答	0	0.0%
サンプル数 (% ベース)		77	100.0%

問. 3 あなたは、卒業後の進路について、現時点でどのように考えていますか。(単数回答)



No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	国公立大学に編入学	17	22.1%
2	私立大学に編入学	2	2.6%
3	専門学校・専修学校に入学	0	0.0%
4	就職	53	68.8%
5	その他	5	6.5%
6	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	77	100.0%

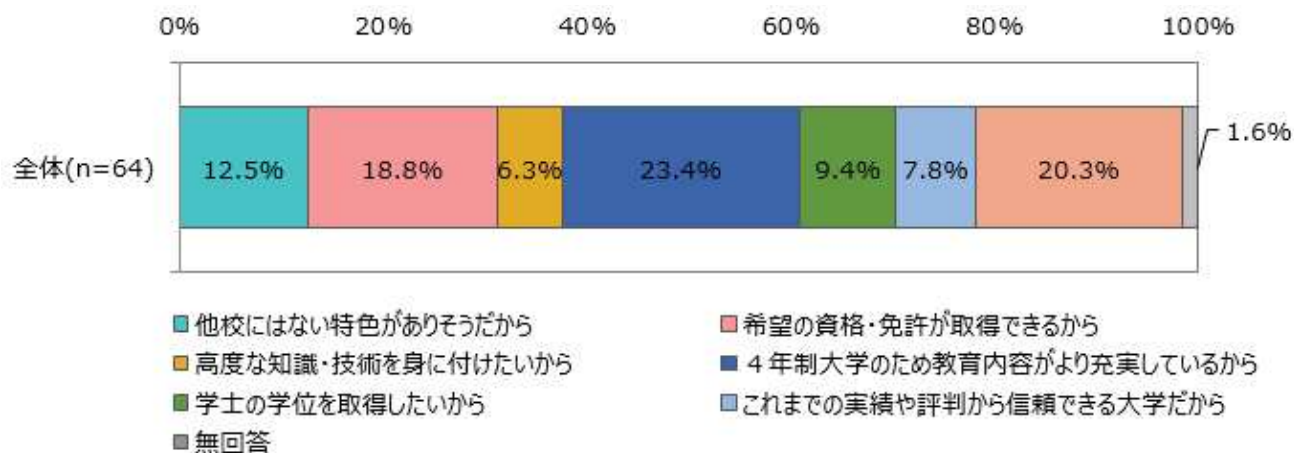
問. 4 仮に、現在開設予定の人間文化学部 地域文化学科（仮称）への編入学制度があったと仮定して、あなたは編入学を希望しますか。（単数回答）



■ 編入学を希望する ■ 状況によって編入学を考える ■ 編入学を希望しない ■ わからない ■ 無回答

No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	編入学を希望する	5	6.5%
2	状況によって編入学を考える	27	35.1%
3	編入学を希望しない	26	33.8%
4	わからない	19	24.7%
5	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	77	100.0%

問. 5 問4で「1」、「2」のいずれかを選択した方にお尋ねします。あなたが人間文化学部 地域文化学科（仮称）への編入学を希望する理由は何ですか。（複数回答）



No.	カテゴリ	全体	
		実数	%
1	他校にはない特色がありそうだから	8	12.5%
2	希望の資格・免許が取得できるから	12	18.8%
3	高度な知識・技術を身に付けたいから	4	6.3%
4	4年制大学のため教育内容がより充実しているから	15	23.4%
5	学士の学位を取得したいから	6	9.4%
6	これまでの実績や評判から信頼できる大学だから	5	7.8%
7	雰囲気のいい大学だから	13	20.3%
8	その他	1	1.6%
9	無回答	0	0.0%
	サンプル数 (% ベース)	64	100.0%

問. 6 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科（仮称）についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見の内容】

定員を少し増やしてほしい

定員3名は少ないのではないかな

類似学科における志願状況（平成24年度～平成28年度）

【保育教育学科】

番号	大学名	学部名	学科名	専攻名・コース名	取得可能 免許・資格 ※1	所在地	設置 区分	入学 定員 ※2	入試別	H24			H25			H26			H27			H28		
										志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率
1	鳥取大学	地域学部	地域教育学科	—	保、幼、 小、特	鳥取県	国立	49	一般	244	53	4.6	176	54	3.3	285	55	5.2	185	53	3.5	201	50	4.0
									推薦・AO	31	4	7.8	26	4	6.5	19	2	9.5	22	3	7.3	17	4	4.3
									合計	275	57	4.8	202	58	3.5	304	57	5.3	207	56	3.7	218	54	4.0
2	福山市立大学	教育学部	児童教育学科	教育コース 保育コース	幼、小、特 保、幼	広島県	公立	50	一般	419	56	7.5	567	57	9.9	352	56	6.3	295	54	5.5	446	59	7.6
									推薦・AO	42	5	8.4	30	6	5.0	45	5	9.0	29	5	5.8	24	5	4.8
									合計	461	61	7.6	597	63	9.5	397	61	6.5	324	59	5.5	470	64	7.3
							50	一般	311	48	6.5	330	57	5.8	271	53	5.1	291	55	5.3	278	50	5.6	
							50	推薦・AO	62	6	10.3	61	5	12.2	72	5	14.4	38	6	6.3	62	6	10.3	
								合計	373	54	6.9	391	62	6.3	343	58	5.9	329	61	5.4	340	56	6.1	

H28.7.1日時点

※1 取得可能資格の表記 保：保育士資格 幼：幼稚園教諭1種免許状 小：小学校教諭1種免許状 特：特別支援学校教諭1種免許状
 ※2 入学定員は、平成28年度入学生募集時の内容であり、一般入試、推薦・AO入試以外の区分(例：私費外国人留学生、社会人)の募集人数も含む

【地域文化学科】

番号	大学名	学部名	学科名	専攻名・コース名	取得可能 免許・資格 ※1	所在地	設置 区分	入学 定員 ※2	入試別	H24			H25			H26			H27			H28		
										志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率
1	鳥取大学	地域学部	地域文化学科	日本文化学修 コース他	中、高、 司、学、他	鳥取県	国立	48	一般	239	46	5.2	161	46	3.5	139	50	2.8	249	48	5.2	197	53	3.7
									推薦・AO	27	11	2.5	22	8	2.8	24	10	2.4	20	11	1.8	14	6	2.3
									合計	266	57	4.7	183	54	3.4	163	60	2.7	269	59	4.6	211	59	3.6
2	島根大学	法文学部	言語文化学科	日本・東アジア 言語文化 分野他	中、高、学 司、学、他	島根県	国立	65	一般	325	73	4.5	226	73	3.1	305	77	4.0	402	74	5.4	337	72	4.7
									推薦・AO	26	7	3.7	18	9	2.0	26	8	3.3	20	7	2.9	13	7	1.9
									合計	351	80	4.4	244	82	3.0	331	85	3.9	422	81	5.2	350	79	4.4
3	県立広島大学	人間文化学部	国際文化学科	—	中、高、学 司、学、他	広島県	公立	85	一般	325	86	3.8	299	84	3.6	266	81	3.3	309	86	3.6	333	83	4.0
									推薦・AO	37	15	2.5	47	15	3.1	51	15	3.4	44	17	2.6	44	15	2.9
									合計	362	101	3.6	346	99	3.5	317	96	3.3	353	103	3.4	377	98	3.8
								一般	195	43	4.5	137	49	2.8	238	49	4.9	195	51	3.8	219	44	5.0	
								推薦・AO	52	29	1.8	47	27	1.7	38	28	1.4	64	28	2.3	54	30	1.8	
								合計	247	72	3.4	184	76	2.4	276	77	3.6	259	79	3.3	273	74	3.7	
4	山口県立大学	国際文化学部	国際文化学科	—	高、司、 学、他	山口県	公立	62	一般	198	39	5.1	209	35	6.0	160	40	4.0	173	40	4.3	158	38	4.2
									推薦・AO	49	26	1.9	45	23	2.0	51	22	2.3	70	22	3.2	40	24	1.7
									合計	247	65	3.8	254	58	4.4	211	62	3.4	243	62	3.9	198	62	3.2

H28.7.1日時点

※1 取得可能資格の表記 中：中学校教諭一種免許状 高：高等学校教諭一種免許状 司：司書教諭、司書 学：学芸員 他：社会調査士、社会福祉士、社会福祉士、日本語教員資格など
 ※2 入学定員は、平成28年度入学生募集時の内容であり、一般入試、推薦・AO入試以外の区分(例：私費外国人留学生、社会人)の募集人数も含む

類似学科における定員充足状況（平成28年度）

【保育教育学科】

番号	大学名	学部名	学科名	専攻・コース	所在地	設置区分	入学定員 ※1	収容定員	学生数	定員 充足率	備考
1	鳥取大学	地域学部	地域教育学科	—	鳥取県	国立	49	196	231	117.9%	H28.5.1時点
2	福山市立大学	教育学部	児童教育学科※2	教育コース	広島県	公立	50	400	408	102.0%	H27.5.1時点
				保育コース			50				

※1 入学定員は、一般入試、推薦・AO入試以外の区分(例:私費外国人留学生、社会人)の募集人数も含む

※2 コース毎の学生数はホームページ公表のため、教育学部児童教育学科分を掲載

【地域文化学科】

番号	大学名	学部名	学科名	専攻・コース	所在地	設置区分	入学定員 ※	収容定員	学生数	定員 充足率	備考
1	鳥取大学	地域学部	地域文化学科	日本文化学修コース他	鳥取県	国立	48	192	211	109.9%	H28.5.1時点
2	島根大学	法学部	言語文化学科	日本・東アジア 言語文化分野 他	島根県	国立	65	260	302	116.2%	H28.5.1時点
3	県立広島大学	人間文化学部	国際文化学科	—	広島県	公立	85	340	380	111.8%	H28.5.1時点
4	山口県立大学	国際文化学部	国際文化学科	—	山口県	公立	62	246	294	119.5%	H28.5.1時点
			文化創造学科				52				

※入学定員は、一般入試、推薦・AO入試以外の区分(例:私費外国人留学生、社会人)の募集人数も含む



公立大学法人
島根県立大学

アンケート調査票



島根県立大学
マスコットキャラクター
オロリン

保育教育学科
に関連する
事業者向け

4

事業者名			
所在地	〒		
ご担当者	(所属)	(氏名)	
連絡先	(TEL)	(e-mail)	

・選択肢のうち該当する番号を回答欄に直接記入してください。
 ・「その他」を選んだ場合や記入項目については、()に具体的な内容を記入してください。
 ※以下の設問は全て「施設ごと」に回答願います。1つの設置主体が複数の施設を運営する場合はご注意ください。

[貴施設の属性・規模について]

問1 設置主体についてお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 社会福祉法人(公設民営含) 2 学校法人 3 会社法人(株式会社等)
 4 財団法人・社団法人 5 国・県・市町村 6 その他(具体的に)

【回答欄】

問2 貴施設の種類についてお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 認可保育所 2 認可外保育施設 3 へき地保育所
 4 認定こども園 5 幼稚園 6 児童福祉施設
 7 その他の社会福祉施設 8 その他(具体的に)

問3 貴施設の従業員規模についてお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 5人未満 2 5～9人 3 10～19人 4 20～29人
 5 30～39人 6 40～49人 7 50人以上

[現在の職員数について]

問4 平成28年4月1日現在の職員数(問5の有資格者のみ)をお教えてください。(下記に直接ご記入願います)

(単位:人)

	正規職員			非正規職員		
	うち新卒者	年齢別		うち新卒者	非常勤	
		20歳～	30歳～		うち新卒者	うち新卒者

※「常勤」には、雇用形態(嘱託、臨時など)は問いませんが、常用労働者として、フルタイムで勤務している職員を記入し、「非常勤」には、パートタイマー等短時間勤務の職員を記入してください。

※ 職員がいない場合は、空欄にせず「0」と記入してください。

問5 問4で回答された正規職員の資格免許別の人数をお教えてください。(下記に直接ご記入願います)

(例)保育士資格、幼稚園教諭二種免許の両方を有している場合、「3. 保育士資格+幼稚園教諭二種免許」の欄に計上してください。その際、「1. 保育士資格」「2. 幼稚園教諭二種免許」に重ねて計上しないようご注意ください。

(単位:人)

卒業区分	資格区分	正規職員	
			うち新卒者
専 短 門 期 学 大 校 学	1. 保育士資格(のみ保有)		
	2. 幼稚園教諭二種免許(のみ保有)		
	3. 保育士資格+幼稚園教諭二種免許(どちらも保有)		
大 学	4. 保育士資格(のみ保有)		
	5. 幼稚園教諭一種免許(のみ保有)		
	6. 小学校教諭一種免許(のみ保有)		
	7. 特別支援学校教諭免許(のみ保有)		
	8. 保育士資格+幼稚園教諭一種免許(どちらも保有)		
	9. 保育士資格+幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許(すべて保有)		
	10. 保育士資格+幼稚園教諭一種免許+特別支援学校教諭免許(すべて保有)		
	11. 幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許(どちらも保有)		
	12. 幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許+特別支援学校教諭免許(すべて保有)		
	13. 小学校教諭一種免許+特別支援学校教諭免許(どちらも保有)		

※ 職員がいない場合は、空欄にせず「0」と記入してください。

裏面に続きます

[採用について]

問6 問5に該当する職員の過去3か年度の採用実績についてお教えてください。(下表に直接ご記入願います)

(単位:人)

年度	正規職員			非正規職員							
	大学卒	短大卒	その他	常勤			非常勤				
				大学卒	短大卒	その他	大学卒	短大卒	その他		
26年度											
27年度											
28年度											

※ 4月1日時点の人数を記入してください。
 ※ 採用者がいない場合は、空欄にせず「0」と記入してください。

問7 今後5か年程度の期間における採用方針をお教えてください。(区分ごとに1つだけ選んで○をしてください)

区分	①積極的に採用したい	②一応採用を考える	③状況によって採用を考える	④採用は考えていない
大学卒				
短期大学卒				

問8 問7で「①」、「②」、「③」のいずれかを選択した方にお尋ねします。
 今後5か年程度の期間における採用希望数をお教えてください。(区分ごとに1つだけ選んで○をしてください)

区分	1~3人	4~6人	7~9人	10人以上
大学卒				
短期大学卒				

※ 本設問は、貴施設の正式な採用計画をお伺いするものではありません。

問9 問7で「④採用は考えていない」と回答された場合、その理由をお教えてください。

[保育教育学科（4年制大学）]

問10 保育教育学科では、幅広い分野の科目を設け、乳幼児から小学校までの発達段階を見通した教育ができる高い専門性と指導力を養成することを特色としています。
 子どもの養護に加えて、乳幼児教育や小学校教育にも精通した保育者の必要性について、どのようにお考えですか。
 (次の中から1つだけ選んでください)

- 1 今後、必要性が高まると思う 2 必要性が高まると思わない 3 わからない
- 4 その他(具体的に _____)

問11 保育教育学科では、上記の特色に加え、保護者や障がいのある子どもの支援など、複雑化・多様化する現場の課題に的確に対応できる実践力や応用力を養成することも特色としています。発達障がい等のある子どもや家族への指導・支援方法を学んだ保育者の必要性について、どのようにお考えですか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 今後、必要性が高まると思う 2 必要性が高まると思わない 3 わからない
- 4 その他(具体的に _____)

[保育学科（短期大学部）]

問12 保育学科では、引き続き地域社会から求められる多様な要請に応える実践的な専門性と豊かな人間性を兼ね備えた保育士及び幼稚園教諭を養成することとしています。
 こうした保育士及び幼稚園教諭の必要性について、どのようにお考えですか。(次の中から1つだけ選んでください)

- 1 今後、必要性が高まると思う 2 必要性が高まると思わない 3 わからない
- 4 その他(具体的に _____)

[ご意見・ご要望]

問13 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

～これでアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました～

島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 保育教育学科に関連する事業者向けアンケート集計結果

■調査の概要

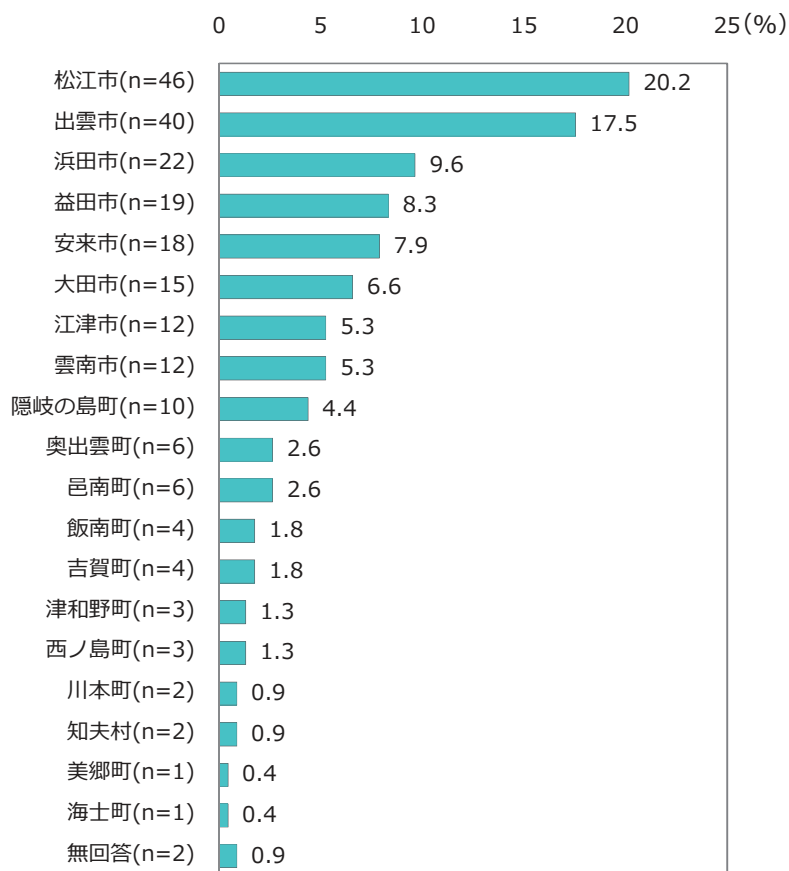
- 調査対象
保育教育学科に関連する島根県内の事業所・施設
- 調査票発送数
340 件
- 調査実施期間
平成 28 年 6 月 3 日～平成 28 年 8 月 5 日
- 回収数
228 件
- 回収率
67.1% (回収:228/発送:340)



株式会社エブリプラン

■所在地

「松江市」が最も高く20.2%、次いで「出雲市」が17.5%、「浜田市」が9.6%と続いた。



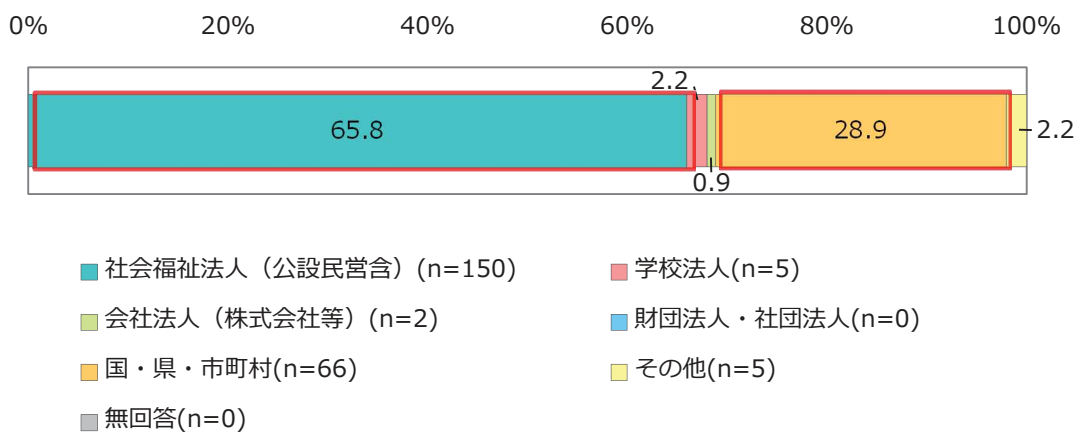
カテゴリ	実数	%
松江市	46	20.2
出雲市	40	17.5
浜田市	22	9.6
益田市	19	8.3
安来市	18	7.9
大田市	15	6.6
江津市	12	5.3
雲南市	12	5.3
隠岐の島町	10	4.4
奥出雲町	6	2.6
邑南町	6	2.6
飯南町	4	1.8
吉賀町	4	1.8
津和野町	3	1.3
西ノ島町	3	1.3
川本町	2	0.9
知夫村	2	0.9
美郷町	1	0.4
海士町	1	0.4
無回答	2	0.9
サンプル数 (% ベース)	228	100

注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%にならないことがある。

貴施設の属性・規模について

問. 1 設置主体についてお教えてください。(単数回答)

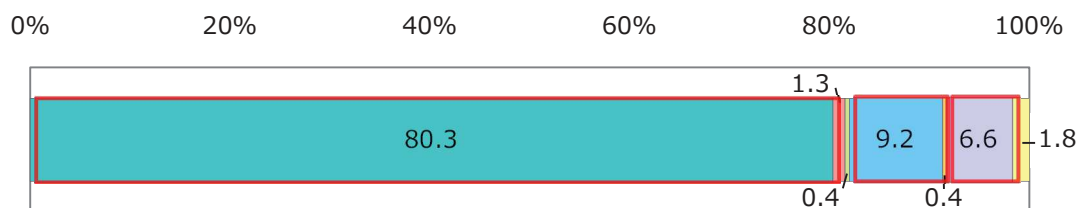
「社会福祉法人（公設民営含）」が最も高く65.8%、「国・県・市町村」が28.9%と続いた。



カテゴリ	実数	%
社会福祉法人(公設民営含)	150	65.8
学校法人	5	2.2
会社法人(株式会社等)	2	0.9
財団法人・社団法人	0	0.0
国・県・市町村	66	28.9
その他	5	2.2
無回答	0	0.0
サンプル数(%ベース)	228	100

問. 2 貴施設の種類についてお教えてください。(単数回答)

「認可保育所」が最も高く80.3%、次いで「認定こども園」が9.2%、「児童福祉施設」が6.6%と続いた。

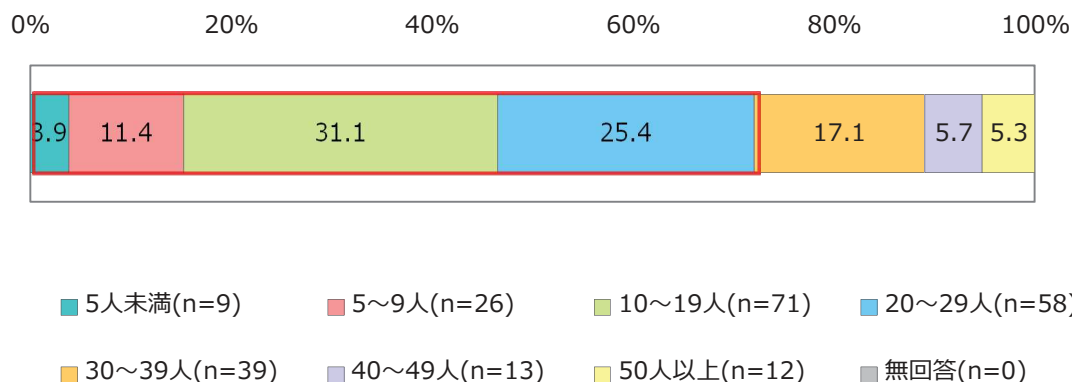


- 認可保育所(n=183)
- 認可外保育施設(n=3)
- へき地保育所(n=1)
- 認定こども園(n=21)
- 幼稚園(n=1)
- 児童福祉施設(n=15)
- その他の社会福祉施設(n=0)
- その他(n=4)
- 無回答(n=0)

カテゴリ	実数	%
認可保育所	183	80.3
認可外保育施設	3	1.3
へき地保育所	1	0.4
認定こども園	21	9.2
幼稚園	1	0.4
児童福祉施設	15	6.6
その他の社会福祉施設	0	0.0
その他	4	1.8
無回答	0	0.0
サンプル数(% ベース)	228	100

問. 3 貴施設の従業員規模についてお教え下さい。(単数回答)

「10～19人」が最も高く31.1%、次いで「20～29人」が25.4%、「30～39人」が17.1%と続き、30人未満の事業所・施設は全体の約7割を占めている。



カテゴリ	実数	%
5人未満	9	3.9
5～9人	26	11.4
10～19人	71	31.1
20～29人	58	25.4
30～39人	39	17.1
40～49人	13	5.7
50人以上	12	5.3
無回答	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	228	100

現在の職員数について

問. 4 平成28年4月1日現在の職員数(問5の有資格者のみ)をお教えください。

『正規職員』の「うち新卒者」が127人、『非正規職員』の常勤「うち新卒者」が83人、非常勤「うち新卒者」が10人であった。

	正規職員		非正規職員			
	うち新卒者	年齢別	常勤	非常勤		
				うち新卒者	うち新卒者	
2,151人	127人	20歳～ 691人	1,141人	83人	727人	10人
		30歳～ 566人				
		40歳～ 426人				
		50歳～ 401人				

注) 正規職員数は、年齢別の内訳人数が記入されていない回答があったため、年齢別の内訳人数と一致していない。

問. 5 問4で回答された正規職員の資格免許別の人数をお教えてください。

正規職員の「うち新卒者」において、短期大学・専門学校の卒業区分では「保育士資格+幼稚園教諭二種免許（どちらも保有）」が最も多く107人、大学の卒業区分では「保育士資格+幼稚園教諭一種免許（どちらも保有）」が最も多く20人であった。

卒業区分	資格区分	正規職員	
			うち新卒者
専短期大学	1. 保育士資格（のみ保有）	154人	5人
	2. 幼稚園教諭二種免許（のみ保有）	20人	12人
	3. 保育士資格+幼稚園教諭二種免許（どちらも保有）	1,657人	107人
大学	4. 保育士資格（のみ保有）	28人	7人
	5. 幼稚園教諭一種免許（のみ保有）	8人	6人
	6. 小学校教諭一種免許（のみ保有）	9人	6人
	7. 特別支援学校教諭免許（のみ保有）	6人	6人
	8. 保育士資格+幼稚園教諭一種免許（どちらも保有）	97人	20人
	9. 保育士資格+幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許（すべて保有）	69人	11人
	10. 保育士資格+幼稚園教諭一種免許+特別支援学校教諭免許（すべて保有）	16人	10人
	11. 幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許（どちらも保有）	12人	6人
	12. 幼稚園教諭一種免許+小学校教諭一種免許+特別支援学校教諭免許（すべて保有）	13人	6人
	13. 小学校教諭一種免許+特別支援学校教諭免許（どちらも保有）	10人	6人

採用について

問. 6 問5に該当する職員の過去3ヵ年度の採用実績についてお教えてください。

平成28年度の採用実績は、『正規職員』が152人、『非正規職員』のうち「常勤」が122人、「非常勤」が49人であった。

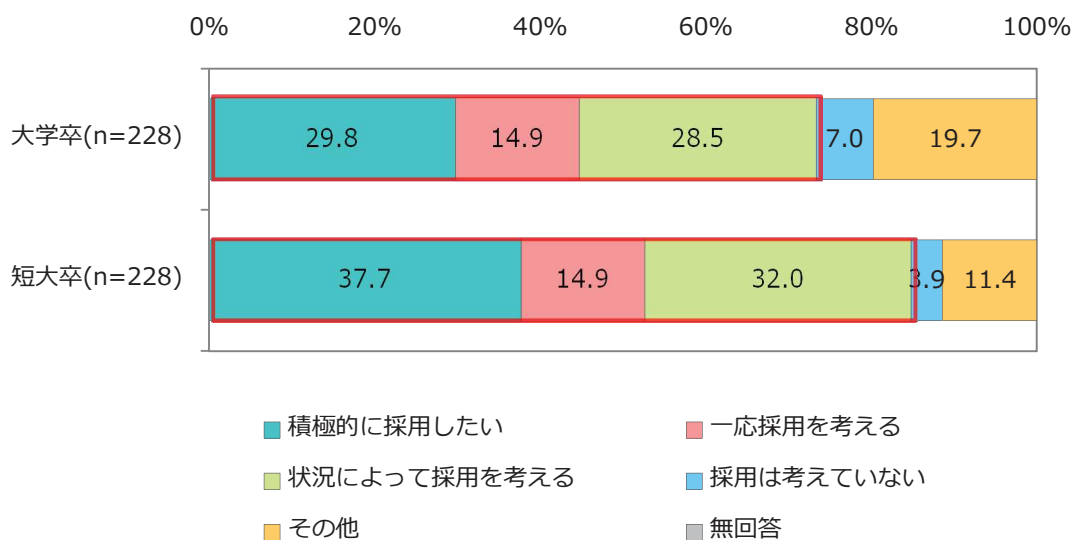
年度	正規職員				非正規職員							
					常勤				非常勤			
	大学卒	短大卒	その他		大学卒	短大卒	その他		大学卒	短大卒	その他	
26年度	150人	12人	129人	6人	112人	6人	101人	3人	43人	1人	38人	3人
27年度	146人	26人	105人	15人	154人	11人	129人	13人	95人	4人	82人	7人
28年度	152人	32人	108人	11人	122人	9人	95人	17人	49人	4人	31人	12人

注) 正規職員数と非常勤職員数(常勤、非常勤)は、養成校(大学卒・短大卒・その他)別の内訳人数が記入されていない回答があったため、養成校別の内訳人数と一致していない。

問. 7 今後5ヵ年程度の期間における採用方針をお教えてください。(単数回答)

大学卒は「積極的に採用したい」が29.8%、「一応採用を考える」が14.9%、「状況によっては採用を考える」が28.5%であり、これらの合計で全体の約7割を占めている。

短大卒は「積極的に採用したい」が37.7%、「一応採用を考える」が14.9%、「状況によっては採用を考える」が32.0%であり、これらの合計で全体の約8割を占めている。



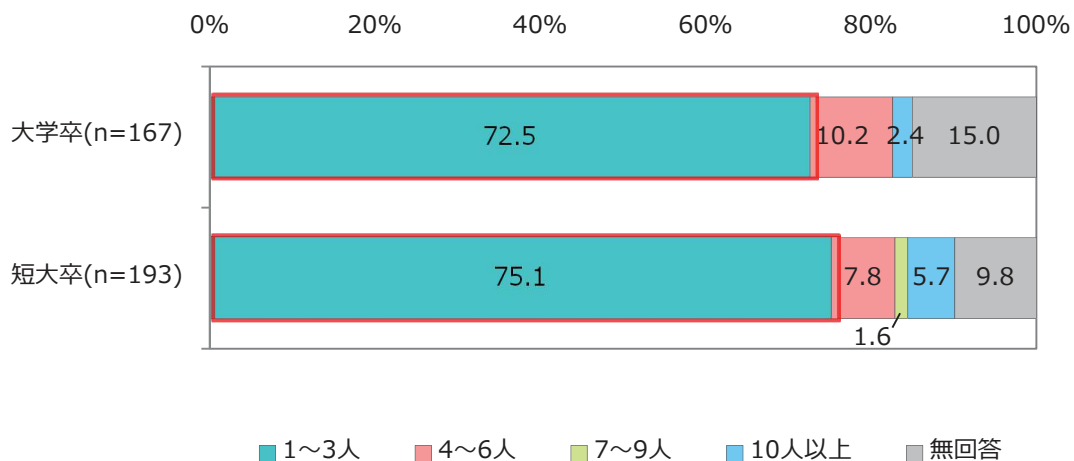
カテゴリ	大学卒		短大卒	
	実数	%	実数	%
積極的に採用したい	68	29.8	86	37.7
一応採用を考える	34	14.9	34	14.9
状況によって採用を考える	65	28.5	73	32.0
採用は考えていない	16	7.0	9	3.9
その他	45	19.7	26	11.4
無回答	0	0.0	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	228	100	228	100

問. 8 問7で「①(積極的に採用したい)」、「②(一応採用を考える)」、「③(状況によって採用を考える)」

のいずれかを選択した方にお尋ねします。

今後5ヵ年程度の期間における採用希望数をお教えてください。(単数回答)

大学卒、短大卒ともに「1～3人」が全体の7割以上を占めている。



カテゴリ	大学卒		短大卒	
	実数	%	実数	%
1～3人	121	72.5	145	75.1
4～6人	17	10.2	15	7.8
7～9人	0	0.0	3	1.6
10人以上	4	2.4	11	5.7
無回答	25	15.0	19	9.8
サンプル数(%ベース)	167	100	193	100

問. 9 問7で「④採用は考えていない」と回答された場合、その理由をお教えください。

【理由の内容】

■ 大学卒の保育士の必要性を感じていない（5件）

短大で充分。

四大卒に必要性を感じていない。

四年制大学を出た方の保育士としての資質が、短大卒と比べてどれ程高いのか…と考えた時、保育士はその人自身の意欲と資質によるところが大きいと考えられ、四年通ったから…というところではないと判断している。

短大卒の保育士が十分活躍している。採用後研修により必要な教育を行っている。

大学卒の保育士は要らない。

■ 市の方針による（3件）

市の方針なのでわからない。（2件）

公立は指定管理、民営化の方向にあり、市の方針として正規採用はない。臨時職員の採用はあるが、なかなか希望者がいない現状である。

■ 園児数増が見込まれない（2件）

入所児が少なくなるため。

園児数増が見込まれないため。

■ その他（3件）

大学卒であっても、短大卒の扱い、給与体系しか現在とっていない。

必要職員を確保しているため。

管理体制が変更となるため。

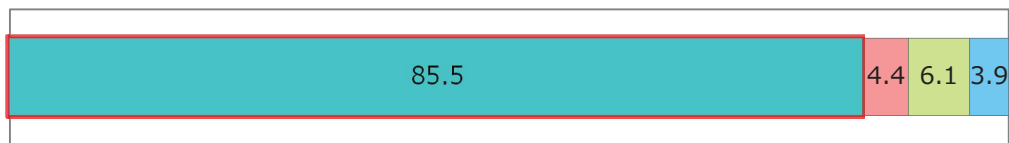
保育教育学科（4年制大学）

問. 10 保育教育学科では、幅広い分野の科目を設け、乳幼児から小学校までの発達段階を見通した教育ができる高い専門性と指導力を養成することを特色としています。

子どもの養護に加えて、乳幼児教育や小学校教育にも精通した保育者の必要性について、どのようにお考えですか。（単数回答）

「今後、必要性が高まると思う」が全体の8割以上を占めている。

0% 20% 40% 60% 80% 100%

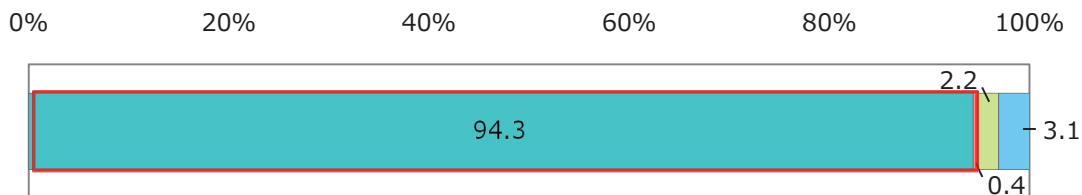


- 今後、必要性が高まると思う(n=195)
- 必要性が高まると思わない(n=10)
- わからない(n=14)
- その他(n=9)
- 無回答(n=0)

カテゴリ	実数	%
今後、必要性が高まると思う	195	85.5
必要性が高まると思わない	10	4.4
わからない	14	6.1
その他	9	3.9
無回答	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	228	100

問. 11 保育教育学科では、上記の特色に加え、保護者や障がいのある子どもの支援など、複雑化・多様化する現場の課題に的確に対応できる実践力や応用力を養成することも特色としています。発達障がい等のある子どもや家族への指導・支援方法を学んだ保育者の必要性について、どのようにお考えですか。（単数回答）

「今後、必要性が高まると思う」が全体の約 9 割を占めている。



- 今後、必要性が高まると思う(n=215)
- 必要性が高まると思わない(n=1)
- わからない(n=5)
- その他(n=7)
- 無回答(n=0)

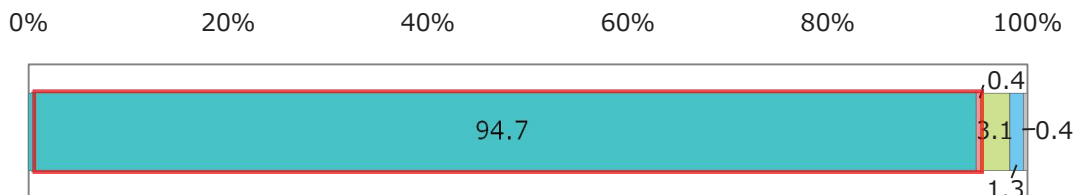
カテゴリ	実数	%
今後、必要性が高まると思う	215	94.3
必要性が高まると思わない	1	0.4
わからない	5	2.2
その他	7	3.1
無回答	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	228	100

保育学科（短期大学部）

問. 12 保育学科では、引き続き地域社会から求められる多様な要請に応えうる実践的な専門性と豊かな人間性を兼ね備えた保育士及び幼稚園教諭を養成することとしています。

こうした保育士及び幼稚園教諭の必要性について、どのようにお考えですか。（単数回答）

「今後、必要性が高まると思う」が全体の約 9 割を占めている。



- 今後、必要性が高まると思う(n=216)
- 必要性が高まると思わない(n=1)
- わからない(n=7)
- その他(n=3)
- 無回答(n=1)

カテゴリ	実数	%
今後、必要性が高まると思う	216	94.7
必要性が高まると思わない	1	0.4
わからない	7	3.1
その他	3	1.3
無回答	1	0.4
サンプル数 (% ベース)	228	100

問. 13 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 保育教育学科についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書き下さい。

【自由意見の内容】

■大学に対する期待（24件）

実習生を担当する度に学生の教養の高さ、理解力、実践力の高さを評価している。積極的に公立幼稚園、公立保育所への受験をしてほしい。

保育には豊かな人間性は欠かせない。保育現場の実践が一番大切である。知識だけでなく経験を積める場を提供してほしい。

継続できる人材、責任ある人材育成をお願いしたい。

保育士になりたい気持ち強いが、あきらめる人もいる。センター試験で、保育士になる人が増えると、また県内に大学があると目指す人が増えるかもしれない。優秀な人材をあたたく育ててほしい。

4年制になったからといって実践力や応用力がより高まるのか？が課題。理論を積んでも勝負は現場であり、保育現場で力を出せるかが問われるところ。

人材不足は年々増加という状況下で、必要とされる体制。設立の特色として挙げられているような、社会のニーズに応えられるような人材の育成がなされることを期待している。

実習等、県東部に学生が集中してしまい、西部に就業する者は年々減少しているように思う。県立大学であるなら、県内各地のことを考慮していただきたい。そうでないと、県立大学としての魅力を感じない。

4年制になると、卒業後の給与が良くなる反面、入学へのハードルが高くなるデメリットも考えられる。ただ、より専門性の高い教育（発達障害など）を受けられるメリットもあり、4年制の選択肢が増えることは良いことだと総合的に思う。

西部地区の学生受入れを設定し、増やしてほしい。

4年制化(保育教育学科)は必要だと思う。短期大学で資格を得て入ってくる保育士は、専門的な知識・技能を持ち将来性のある保育士もいるが、そうでない保育士が今、多い気がする。職場での経験で育つ保育士もいるが、基礎となる知識はしっかり学んでほしい。

今も、他大学の学生の実習の受け入れをしているので、交流等があればうれしく思う。

現在、家庭的な背景やその子自身の持っている特性などでいろいろな子どもたちが増えている。一人ひとり丁寧に育てていくためには養護の部分が重要で、保育する人の人間性が大切であるため、教育的側面の強い専門性は必要ない。

栄養士や管理栄養士と同じように、色々な所への実践、実習期間をしっかり設けることが必要。

県内での就職率を高めていただきたい。

保育内容も多様化し、一人ひとりに対応できる能力(適応力)が必要。子どもを全面的に受け入れる心を持った保育士を育成してほしい。

これまで以上にしっかりと専門知識を持つ保育士が必要となってくるので、期待している。

保育現場で高い専門性と指導力を備えた人材が確保できることは急務なので、大変喜ばしく期待している。放課後児童施設員の資格も積極的に取れるようにしてほしい。

保育士、幼稚園資格に加えて、特別支援の勉強もでき、資格を持った人が園にいてもらえると、とても心強く思う。特別支援の必要性は今後益々高まると思われる。

体育教育学科について、専門知識の習得より人間性の涵養、協調性の育成を重視してほしい。

保育現場では短大卒と4大卒の差をほとんど感じない。4大卒にはおごりがあり、「私、そんなこと知っている」

オーラがでる一方、4年間何をしていたのだろうかということが見受けられたりする。4大では保育指針の勉強等をさせていないのか不明であるが、あまりにも指針を知らなくてびっくりする。現場は即働ける人を求めているが、数年間は訓練しないと保育士としての役割を果たせない。

この先、認定こども園への移行が増加していけば、4大卒の可能性も高まると思う。採用側からすれば、4学でしっかり学んだ方の採用が保育の質の向上にもつながるので望ましい。

保育、教育の知識を高めるとともに、子ども、保護者、職員間のコミュニケーション能力を高める授業が必要。保育士、幼稚園教諭が不足している中、誰でも資格取得できるようになることを懸念している。ぜひ、質の高い学生を育て現場に送り込んでほしい。

■求める人材（12件）

4年制、短期大学部を問わず必要なことはコミュニケーション能力と自主性、協調性だと思う。

意欲的に学ぶ人材を求めている。自分の持つ得意な分野を持ち、子どもに提供していけるよう積極的な姿勢がほしい。

保育士不足が叫ばれる中、1人でも多く現場で活躍される保育士が必要。

社会人としてのモラルや人間関係についても指導してほしい。

自然環境、社会環境の変化と共に子どもや保護者の生活や考え方も様々になっている。また、支援にも配慮や工夫が必要となっている。そうした現実を踏まえて大学で学ばれることを期待している。

子どものケガに対する対処をしっかり身に付けてほしい。

保育所、幼稚園、施設へのボランティア活動などを通して、子どもとふれあって実践を重ねて欲しい。職員同志の連携が重要なので、共同生活も多く経験して人間的に豊かになって欲しい。

乳幼児の発達理解を深め、発達に応じた環境の工夫や支援が必要な子どもへの援助が行えるよう、関係機関とも連携して、取り組んでいただけたらと思う。学生のうちに自分から尋ねたり学んだりする行動力や積極性を身に付けてほしい。

今後、認定子ども園の新設及び保育所または幼稚園から、認定子ども園への施設変更の加速化が予想される。現在の保育所機能、幼稚園機能だけでは乳幼児の養護または教育のニーズに応えることができなくなると感じている。現在、就学した子どもたちは『脱ゆとり教育』として学習面で大変苦労されている。就学するにあたり、どのように幼児教育の現場が接続していくかが問われる時代に、それに係わる保育者(保育教諭)の質の向上をよりいっそう求めていきたいと考える。保護者支援または障がいのある子どもとの関わりについて、「経験したことがない」「どのように接していいかわからない」といった保育者がほとんどである。ところが、現場に出て一番苦労するのは、こういった保護者との関わりや障がいのある子どもとの関わり方である。社会人として、また専門職として何が求められているのかを突き詰めていただきたいと思う。

保育士としてもであるが、人として、自己をきちんとコントロールできる人、同僚とチームワークをとれる人、仕事にきちんと向き合える人を望む。

大学で学んだことだけでなく、自分の得意なことが活かせる(臨機応変に)経験が必要であると思う。得意なことでもなくても色々な経験が必要とされるため、日頃からいろいろなものに興味をもって接してほしい。

スマホやPCに頼り、文字が書けない人が増えてきている。文字を書いて伝える、言葉で表現して伝えるという部分を大切にしてほしいと思う。

■その他（9件）

短大部の定員を削減することは全く理解できない。全国的に公立短大の4年制大学への移行の流れがあることは承知しているが、だからこそ公立短大での保育科は稀少価値がある。短大部の定員を増やして全国よ

り優秀な学生を集め、また石見、隠岐部へたくさんの人材を供給できる体制を構築してほしい。(5件)

貴学の保育実習生を例年受けているが、事前学習及び学生個人の学びの充実を感じている。特に実習に対する強い意欲を感じる。

保育士資格を取得するのに、短大で十分という考え方の人もいると思われる。全て4年制化してしまうと、短大を目指す人は県外へ流れてしまうのではないかと懸念する。

親の負担が増す4年制大学への移行をなぜ積極的に推進されるのか、理解できないというのが正直な気持ちである。

島根県における保育所等・幼稚園の状況

1. 保育所等数などの推移

(単位:人)

	保育所等*数	定員	利用児童数						保育士数
			総数	3歳未満	3歳	4歳	5歳	6歳以上	
平成23年	250	18,110	18,987	6,648	3,540	3,583	3,478	1,738	3,103
平成24年	286	21,275	21,375	7,690	3,819	3,938	3,895	2,033	3,419
平成25年	290	21,634	21,271	7,575	3,932	3,887	3,948	1,929	3,559
平成26年	289	21,529	20,910	7,563	3,855	3,846	3,702	1,944	3,416
平成27年	287	22,135	22,136	8,396	3,938	3,963	3,925	1,914	3,572

資料:厚生労働省「社会福祉施設等調査」

*) 保育所等＝保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園(平成25年調査以降)

2. 人口当たりの保育所等数

(単位:人)

区分	保育所等数*2)	人口1万人 当たり 保育所等数	利用児童数	待機児童数
島根県	304	4.3	22,146	38
中国5県合計*1)	2,018	2.7	168,950	1,139
全国合計	30,859	2.4	1,608,970	18,567

*1) 政令指定都市・中核市を含む数値

*2) 保育所等＝保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、地方裁量型認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業

資料:

厚生労働省「保育所等関連状況取りまとめ(平成28年4月1日)」

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(平成28年1月1日現在)」

3. 幼稚園数などの推移

(単位:人)

	幼稚園数		学級数	うち こども園*	総数	園児数										教員数	うち こども園
	幼稚園数	うち こども園*				うち こども園	こども園			3歳	うち こども園	4歳	うち こども園	5歳	うち こども園		
							うち こども園	0歳	1歳								
平成24年度	111		301		4,621					1,258		1,563		1,800		531	
平成25年度	108		287		4,244					1,155		1,453		1,636		536	
平成26年度	104		278		4,058					1,193		1,369		1,496		517	
平成27年度	100	5	268	17	4,255	472	13	63	79	1,209	122	1,430	91	1,461	104	548	72
平成28年度	98	6	271	24	4,373	694	18	97	107	1,201	159	1,435	172	1,515	141	543	75

資料:文部科学省「学校基本調査」

*) 幼保連携型認定こども園

4. 幼稚園教諭学歴区分別採用教員数(25歳未満・全国値)

(単位:人)

	教員養成系				一般系					
	計	大学院	大学	短期大学	計	大学院	大学	短期大学	高等学校	その他
平成22年度	589	6	579	4	7,358	5	1,407	5,844	1	101
平成25年度	663	6	657	0	6,932	4	1,871	4,960	10	87
増減	74	0	78	▲4	▲426	▲1	464	▲884	9	▲14

資料:文部科学省「学校教員統計調査」

幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援教育学校別退職者数の推移

年齢 (H28時 点)	退職年	幼稚園(公私立)			小学校(公立)			中学校(公立)			高等学校(公私立)			特別支援学校(公立)		
		全国	中国地方	島根県	全国	中国地方	島根県	全国	中国地方	島根県	全国	中国地方	島根県	全国	中国地方	島根県
60	H28	1,352	115	12	14,938	1,180	119	6,487	459	45	7,232	445	46	1,858	108	8
59	H29	1,377	98	8	15,654	1,283	154	7,203	547	66	7,441	462	47	1,973	150	13
58	H30	1,469	111	10	15,960	1,239	162	8,471	594	65	7,623	512	49	2,137	164	15
57	H31	1,396	102	13	15,383	1,221	157	8,992	720	77	8,004	591	54	2,220	164	10
56	H32	1,319	94	10	13,989	1,121	139	9,049	710	79	8,500	577	57	2,249	206	21
55	H33	1,318	90	6	13,024	1,075	150	8,774	721	89	9,225	621	55	2,246	168	12
54	H34	1,316	82	10	12,181	970	145	8,617	688	68	9,110	695	58	2,388	185	15
53	H35	1,264	65	10	11,741	907	127	8,243	632	78	8,898	653	54	2,169	170	13
52	H36	1,353	76	15	11,237	878	115	7,657	604	91	8,294	654	65	2,168	164	18
51	H37	1,386	87	7	11,285	773	103	7,141	572	80	8,060	678	56	2,131	186	27
50	H38	1,121	80	4	8,950	610	115	5,321	384	61	5,726	439	41	1,653	137	16
49	H39	1,474	86	6	11,001	769	133	6,367	412	54	6,415	504	66	1,957	171	29
48	H40	1,542	105	6	9,892	658	122	5,754	421	71	5,862	426	65	1,841	155	37
47	H41	1,471	82	6	8,991	650	102	5,599	393	58	5,459	371	68	1,814	115	29
46	H42	1,486	95	9	8,384	550	75	5,155	292	44	5,462	446	55	1,766	100	20
45	H43	1,685	126	7	8,411	511	75	5,215	336	57	5,907	432	71	1,870	103	25
44	H44	1,676	95	9	8,015	481	75	5,273	311	43	6,108	424	55	1,874	119	33
43	H45	1,723	107	10	8,104	475	65	5,356	330	50	6,017	369	53	1,899	124	43
42	H46	1,695	89	8	7,787	482	62	5,279	345	51	5,868	418	74	1,838	86	23
41	H47	1,775	112	10	7,454	434	69	4,697	292	53	5,354	347	56	1,771	106	35
40	H48	1,669	93	11	7,329	435	52	4,588	285	41	5,192	326	47	1,647	76	27

文部科学省「平成25年度学校教員統計調査」に基づく推計

島根県における小学校・特別支援学校の状況

1. 小学校数などの推移

(単位:人)

	学校数	学級数	児童数							教員数 (本務者)
			総数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	
平成24年度	230	1,989	37,064	5,690	6,020	6,067	6,271	6,505	6,511	3,279
平成25年度	221	1,980	36,582	6,060	5,679	6,016	6,060	6,265	6,502	3,253
平成26年度	216	1,979	35,958	5,906	6,063	5,672	6,036	6,039	6,242	3,219
平成27年度	211	1,981	35,426	5,744	5,923	6,047	5,671	6,018	6,023	3,199
平成28年度	206	1,978	35,161	5,752	5,760	5,933	6,030	5,662	6,024	3,201

資料:文部科学省「学校基本調査」

2. 特別支援学校数などの推移

(単位:人)

	学校数	学級数	児童数								教員数 (本務者)
			総数	幼稚部	小学部						
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	
平成24年度	12	101	209	11	21	39	34	33	43	28	791
平成25年度	12	101	223	8	38	22	40	35	35	45	801
平成26年度	12	102	216	10	31	37	23	40	38	37	806
平成27年度	12	105	225	8	39	32	38	25	42	41	805
平成28年度	12	103	224	7	33	40	34	39	25	46	797

資料:文部科学省「学校基本調査」

※学級数は幼稚部、小学部の計

島根県及び鳥取県における小学校・特別支援学校教員採用数の推移

1. 小学校

(単位:人、倍)

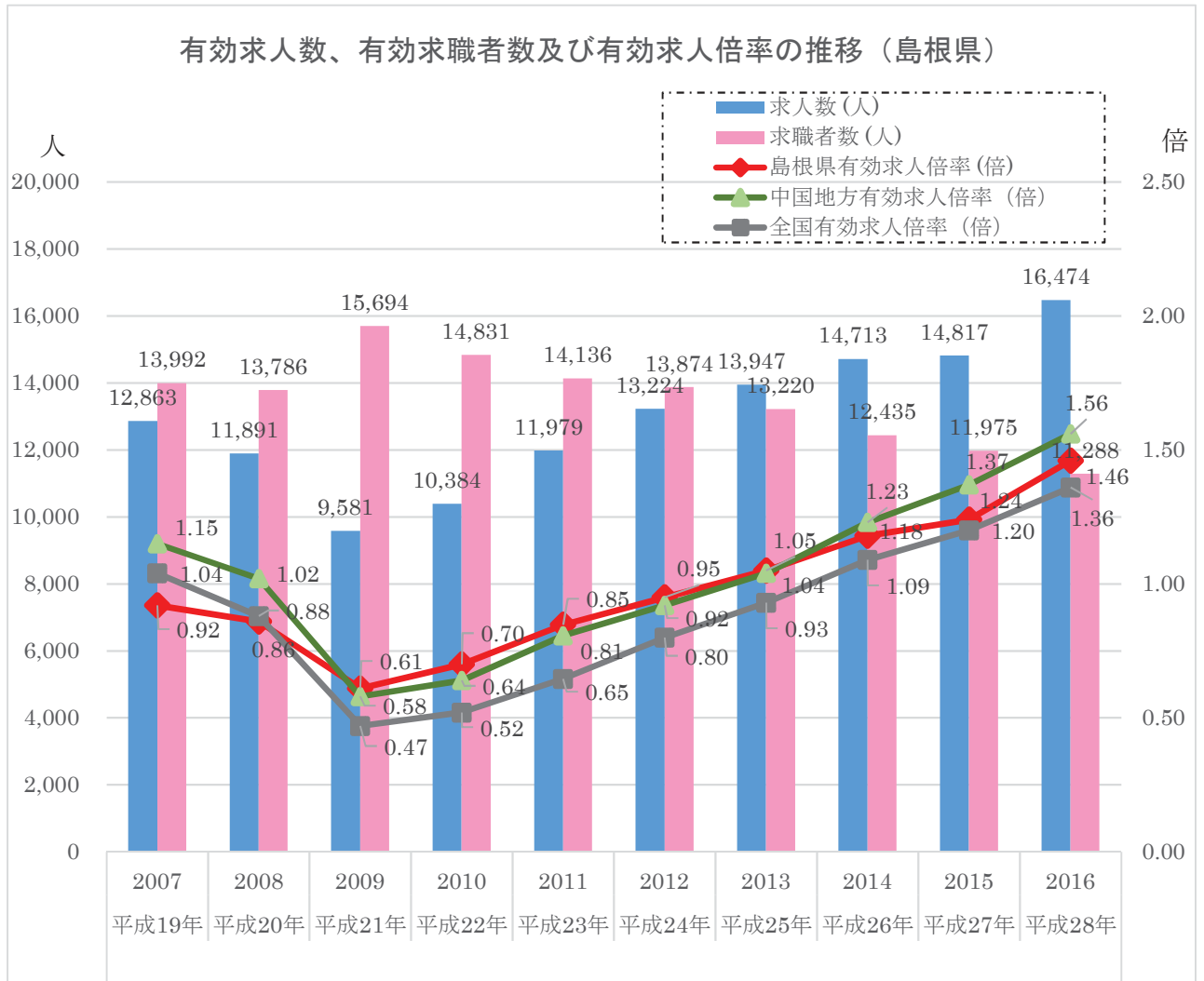
年度	島根県			鳥取県			全国平均 倍率
	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	
平成23年度	381	81	4.70	305	50	6.10	4.49
平成24年度	369	71	5.20	318	81	3.93	4.36
平成25年度	335	43	7.79	341	91	3.75	4.31
平成26年度	300	48	6.25	312	82	3.80	4.15
平成27年度	325	91	3.57	239	84	2.85	3.89

2. 特別支援学校

(単位:人、倍)

年度	島根県			鳥取県			全国平均 倍率
	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	
平成23年度	91	17	5.35	100	14	7.14	3.53
平成24年度	90	16	5.63	95	22	4.32	3.44
平成25年度	92	29	3.17	101	25	4.04	3.55
平成26年度	94	28	3.36	89	20	4.45	3.91
平成27年度	77	27	2.85	90	16	5.63	3.76

島根県における有効求人倍率等の推移



区分		島根県			中国地方			全国			
		求人数 (人)	求職者数 (人)	有効求人 倍率 (倍)	求人数 (人)	求職者数 (人)	有効求人 倍率 (倍)	求人数 (人)	求職者数 (人)	有効求人 倍率 (倍)	
和暦	西暦										
平成	19	2007	12,863	13,992	0.92	152,283	131,894	1.15	2,179,802	2,094,404	1.04
	20	2008	11,891	13,786	0.86	133,297	131,198	1.02	1,831,664	2,091,492	0.88
	21	2009	9,581	15,694	0.61	96,440	167,509	0.58	1,308,885	2,762,480	0.47
	22	2010	10,384	14,831	0.70	102,142	158,393	0.64	1,403,634	2,705,935	0.52
	23	2011	11,979	14,136	0.85	119,928	148,615	0.81	1,674,223	2,593,291	0.65
	24	2012	13,224	13,874	0.95	134,729	147,009	0.92	1,938,639	2,435,686	0.80
	25	2013	13,947	13,220	1.05	146,895	141,259	1.04	2,120,933	2,292,475	0.93
	26	2014	14,713	12,435	1.18	159,760	130,184	1.23	2,276,733	2,092,574	1.09
	27	2015	14,817	11,975	1.24	167,552	122,390	1.37	2,373,739	1,979,477	1.20
	28	2016	16,474	11,288	1.46	179,301	115,040	1.56	2,529,959	1,865,558	1.36

資料:厚生労働省「職業安定業務統計」



事業者名			
所在地	〒		
ご担当者	(所属)	(氏名)	
連絡先	(TEL)	(e-mail)	

・選択肢のうち該当する番号を回答欄に直接記入してください。
 ・「その他」を選んだ場合や記入項目については、()に具体的な内容を記入してください。
 ※以下の設問は島根県内の事業所分をまとめてご回答願います。

【貴事業所の属性・規模について】

- 問1 貴事業所の企業形態をお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)** 【回答欄】
- | | | | | |
|------------|-------------|--------|---|---|
| 1 株式会社 | 2 有限会社 | 3 協同組合 | <input style="width: 40px; height: 40px;" type="text"/> | |
| 4 公社 | 5 財団法人・社団法人 | 6 個人 | | |
| 7 その他(具体的に | | | |) |
- 問2 貴事業所の業種(日本標準産業分類)についてお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)** 【回答欄】
- | | | | | |
|------------------|--------------------|----------------|---|---|
| 1 農・林・漁業 | 2 鉱業・採石業、砂利採取業 | 3 建設業 | <input style="width: 40px; height: 40px;" type="text"/> | |
| 4 製造業 | 5 電気・ガス・熱供給・水道業 | 6 情報通信業 | | |
| 7 運輸業、郵便業 | 8 卸売業、小売業 | 9 金融業、保険業 | | |
| 10 不動産業、物品賃貸業 | 11 学術研究、専門・技術サービス業 | 12 宿泊業、飲食サービス業 | | |
| 13 生活関連サービス業、娯楽業 | 14 教育、学習支援業 | 15 医療、福祉 | | |
| 16 複合サービス事業 | 17 その他サービス業 | 18 公務 | | |
| 19 その他(具体的に | | | |) |
- 問3 貴事業所の従業員規模(正職員)についてお教えてください。(次の中から1つだけ選んでください)** 【回答欄】
- | | | | | |
|----------------|-------------|--------------|--------------|---|
| 1 50人未満 | 2 50~100人未満 | 3 100~300人未満 | 4 300~500人未満 | <input style="width: 40px; height: 40px;" type="text"/> |
| 5 500~1,000人未満 | 6 1,000人以上 | | | |

【採用実績について】

- 問4 過去3か年度の4月1日付けの新卒者採用実績(正職員)についてお教えてください。(下表に直接ご記入願います)**

(単位:人)

年度	大学卒	短大卒
26年度		
27年度		
28年度		

【採用希望について】

- 問5 今後5か年程度の期間における採用方針をお教えてください。(区分ごとに1つだけ選んで○をしてください)**

区分	①積極的に採用したい	②一応採用を考える	③状況によって採用を考える	④採用は考えていない
大学卒	○			
短期大学卒	○			

- 問6 問5で「①」、「②」、「③」のいずれかを選択した方にお尋ねします。今後5か年程度の期間における採用希望数をお教えてください。(区分ごとに1つだけ選んで○をしてください)**

区分	1~3人	4~6人	7~9人	10人以上
大学卒	○			
短期大学卒	○			

(注) 本設問は、貴事業所の正式な採用計画をお伺いするものではありません。

裏面に続きます

問7 問5で「④採用は考えていない」と回答された場合、その理由をお教えてください。

[地域文化学科（4年制大学）]

問8 地域文化学科では、幅広い文化的教養と柔軟な思考力・判断力をもって、地域の文化を資源として広く社会で役立てる実践力を養うことを特色としています。貴事業所では採用時にこのような素養を重視しますか。（次の中から1つだけ選んでください）

- 1 とても重視する 2 重視する 3 どちらでもない
4 全く重視しない 5 その他(具体的に))

問9 地域文化学科では、フィールドワークによる学びを通じて、社会の中で周りとの協調しながら主体的に課題解決に取り組む力を養うことを特色としています。貴事業所では採用時にこのような素養を重視しますか。（次の中から1つだけ選んでください）

- 1 とても重視する 2 重視する 3 どちらでもない
4 全く重視しない 5 その他(具体的に))

問10 地域文化学科で養成する人材がこれからの社会(地域)にとって必要性があるか否かについて、貴事業所のお考えに最も近い選択肢はどれですか。（次の中から1つだけ選んでください）

- 1 とても必要である 2 必要である 3 どちらでもない
4 全く必要ない 5 その他(具体的に))

問11 貴事業所では採用時にどのような素養を重視しますか。（次の中から3つまで選んでください）

- 1 地域への愛着と誇り
2 特定の分野に偏らない幅広い教養や知識
3 臨機応変に対応できる柔軟な思考力と判断力
4 コミュニケーション能力
5 情報収集・分析能力
6 課題設定や問題解決に向けて自発的に取り組み実行に移せる能力
7 実践的な語学力(英語)
8 インターンシップ等の就業体験に基づく職業観
9 その他(具体的に))

[総合文化学科（短期大学部）]

問12 総合文化学科では、引き続き文化の学びを通して、社会人として必要な日本語による表現力やコミュニケーション能力を身につけた人材を養成することとしていますが、貴事業所では採用時にこのような素養を重視しますか。

- (次の中から1つだけ選んでください)
1 とても重視する 2 重視する 3 どちらでもない
4 全く重視しない 5 その他(具体的に))

[ご意見・ご要望]

問13 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

島根県立大学新学部設置に関するアンケート調査 地域文化学科に関連する事業者向けアンケート集計結果

■調査の概要

- 調査対象
地域文化学科に関連する事業所・施設(島根県内 1,053 ヶ所、島根県外 114 ヶ所)
- 調査票発送数
1,167 件
- 調査実施期間
平成 28 年 6 月 3 日～平成 28 年 8 月 5 日
- 回収数
557
- 回収率
47.7%(回収:557/発送:1,167)



株式会社エブリプラン

■所在地

島根県内が全体の9割を占めており、そのうち「松江市」が最も高く45.1%、次いで「出雲市」が21.2%、「浜田市」が7.2%と続いた。



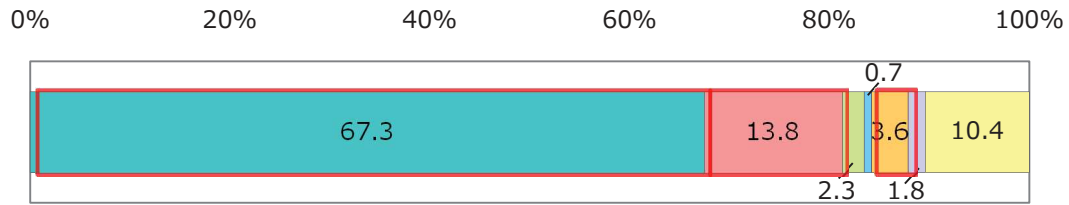
注) 各設問の表中のパーセント表示は少数点第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100%にならないことがある。

カテゴリ	実数	%
松江市	251	45.1
出雲市	118	21.2
浜田市	40	7.2
益田市	27	4.8
大田市	19	3.4
雲南市	17	3.1
安来市	13	2.3
奥出雲町	8	1.4
江津市	6	1.1
川本町	3	0.5
吉賀町	3	0.5
邑南町	2	0.4
隠岐の島町	2	0.4
津和野町	1	0.2
飯南町	0	0.0
美郷町	0	0.0
海士町	0	0.0
西ノ島町	0	0.0
知夫村	0	0.0
鳥取県	24	4.3
広島県	9	1.6
大阪府	2	0.4
東京都	2	0.4
岡山県	1	0.2
神奈川県	1	0.2
愛知県	1	0.2
京都府	1	0.2
福岡県	1	0.2
無回答	5	0.9
サンプル数 (% ベース)	557	100

貴事業所の属性・規模について

問. 1 貴事業所の企業形態をお教えてください。(単数回答)

「株式会社」が最も高く67.3%、次いで有限会社が13.8%、「財団法人・社団法人」が3.6%と続いた。

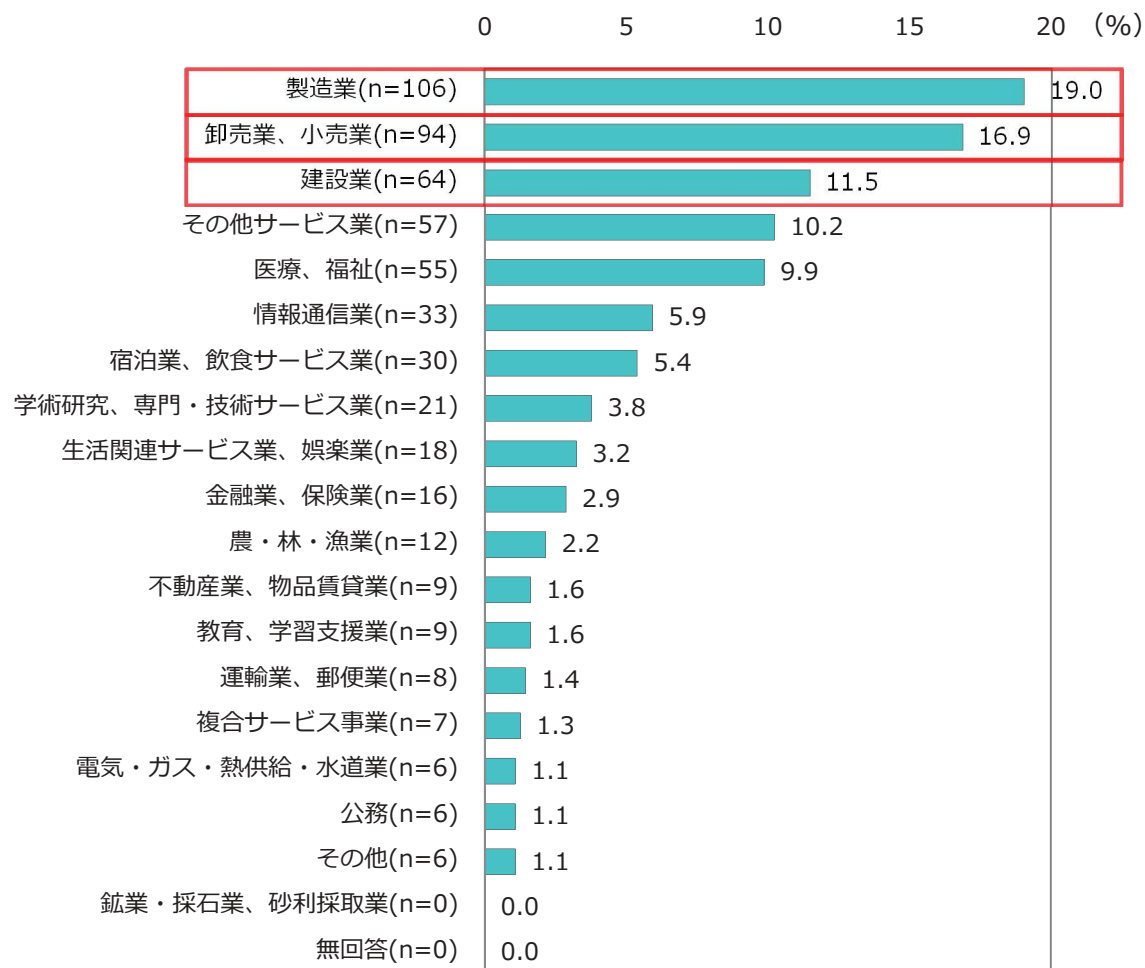


- 株式会社(n=375)
- 有限会社(n=77)
- 協同組合(n=13)
- 公社(n=4)
- 財団法人・社団法人(n=20)
- 個人(n=10)
- その他(n=58)
- 無回答(n=0)

カテゴリ	実数	%
株式会社	375	67.3
有限会社	77	13.8
協同組合	13	2.3
公社	4	0.7
財団法人・社団法人	20	3.6
個人	10	1.8
その他	58	10.4
無回答	0	0.0
サンプル数(% ベース)	557	100

問. 2 貴事業所の業種（日本標準産業分類）についてお教えてください。（単数回答）

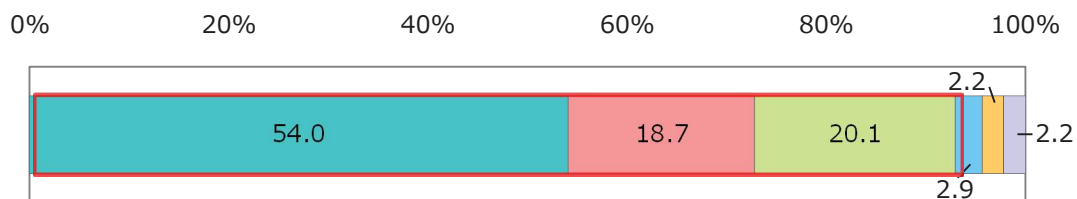
「製造業」が最も高く19.0%、次いで「卸売業、小売業」が16.9%、「建設業」が11.5%と続いた。



カテゴリ	実数	%
製造業	106	19.0
卸売業、小売業	94	16.9
建設業	64	11.5
その他サービス業	57	10.2
医療、福祉	55	9.9
情報通信業	33	5.9
宿泊業、飲食サービス業	30	5.4
学術研究、専門・技術サービス業	21	3.8
生活関連サービス業、娯楽業	18	3.2
金融業、保険業	16	2.9
農・林・漁業	12	2.2
不動産業、物品賃貸業	9	1.6
教育、学習支援業	9	1.6
運輸業、郵便業	8	1.4
複合サービス事業	7	1.3
電気・ガス・熱供給・水道業	6	1.1
公務	6	1.1
その他	6	1.1
鉱業・採石業、砂利採取業	0	0.0
無回答	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	557	100

問. 3 貴事業所の従業員規模（正職員）について教えてください。（単数回答）

「50人未満」が最も高く54.0%、次いで「100～300人未満」が20.1%、「50～100人未満」が18.7%と続き、300人未満の事業所は合計で全体の約9割を占めている。



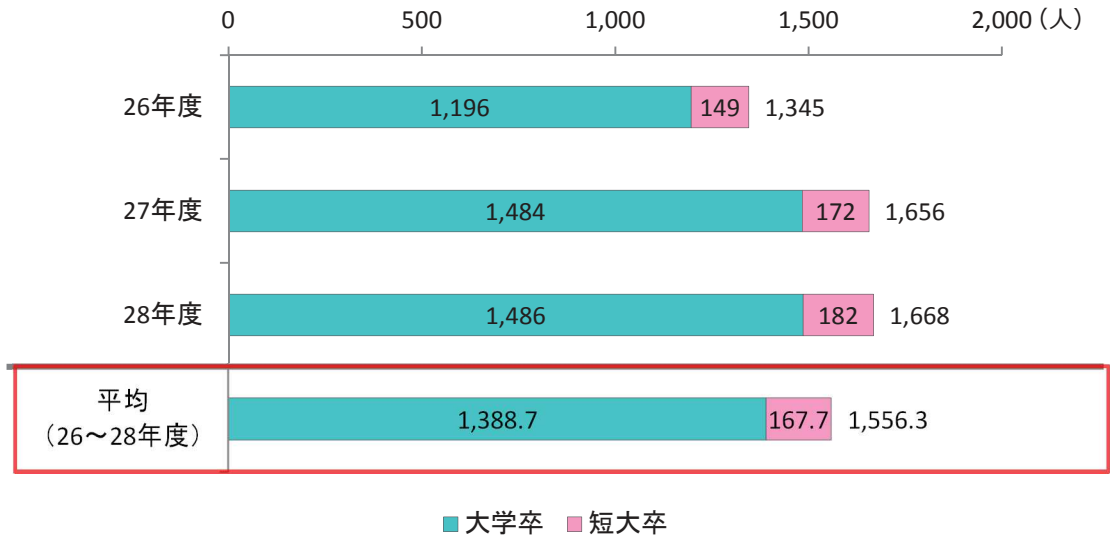
- 50人未満(n=301) ■ 50～100人未満(n=104) ■ 100～300人未満(n=112)
- 300～500人未満(n=16) ■ 500～1,000人未満(n=12) ■ 1,000人以上(n=12)
- 無回答(n=0)

カテゴリ	実数	%
50人未満	301	54.0
50～100人未満	104	18.7
100～300人未満	112	20.1
300～500人未満	16	2.9
500～1,000人未満	12	2.2
1,000人以上	12	2.2
無回答	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	557	100

採用実績について

問. 4 過去3ヵ年度の4月1日付けの新卒者採用実績（正職員）についてお教えてください。

過去3ヵ年度の採用実績の平均は、「大学卒」が1,388.7人、「短大卒」が167.7人であった。



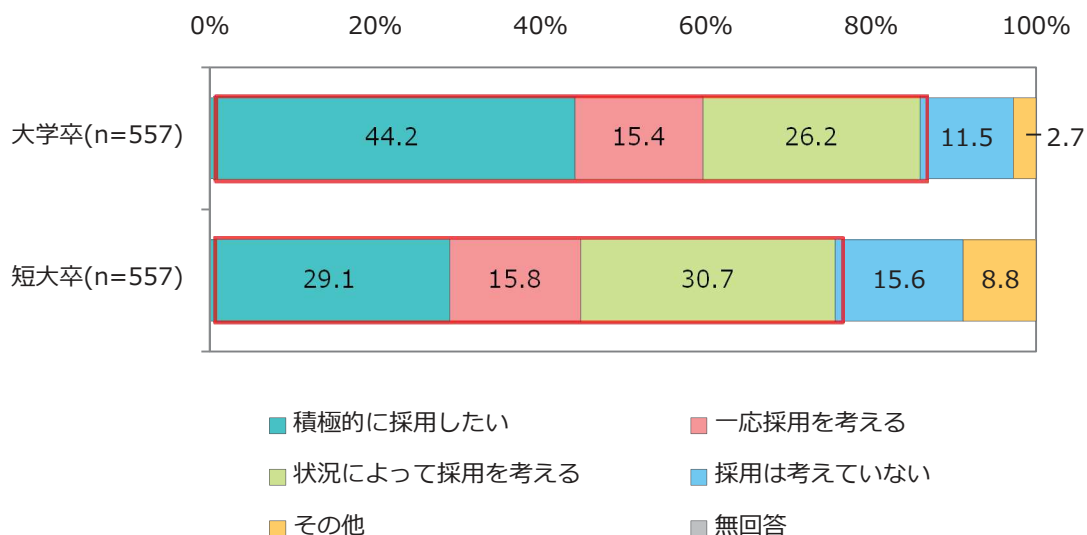
年度	大学卒	短大卒
26年度	1,196	149
27年度	1,484	172
28年度	1,486	182
平均 (26~28年度)	1,388.7	167.7

採用希望について

問. 5 今後5ヵ年程度の期間における採用方針をお教えてください。(単数回答)

大学卒は「積極的に採用したい」が44.2%、「一応採用を考える」が15.4%、「状況によっては採用を考える」が26.2%であり、これらの合計で8割以上を占めている。

短大卒は「積極的に採用したい」が29.1%、「一応採用を考える」が15.8%、「状況によっては採用を考える」が30.7%であり、これらの合計で7割以上を占めている。



カテゴリ	大学卒		短大卒	
	実数	%	実数	%
積極的に採用したい	246	44.2	162	29.1
一応採用を考える	86	15.4	88	15.8
状況によって採用を考える	146	26.2	171	30.7
採用は考えていない	64	11.5	87	15.6
その他	15	2.7	49	8.8
無回答	0	0.0	0	0.0
サンプル数 (% ベース)	557	100	557	100

問. 6 問5で「①(積極的に採用したい)」、「②(一応採用を考える)」、「③(状況によって採用を考える)」のいずれかを選択した方にお尋ねします。

今後5ヵ年程度の期間における採用希望数をお教えてください。(単数回答)

大学卒、短大卒ともに「1～3人」が全体の7割以上を占めている。



カテゴリ	大学卒		短大卒	
	実数	%	実数	%
1～3人	340	71.1	332	78.9
4～6人	60	12.6	33	7.8
7～9人	14	2.9	8	1.9
10人以上	51	10.7	28	6.7
無回答	13	2.7	20	4.8
サンプル数(%ベース)	478	100	421	100

問. 7 問5で「④採用は考えていない」と回答された場合、その理由をお教えてください。

【理由の内容】

■採用基準による（22件）

高卒採用をしている、高卒者を中心に計画している。(6件)
新卒は採用せず中途での即戦力を求めている。(3件)
新卒採用は、現在考えていない。(2件)
総合職(事務職員)は四大卒に限定しているため。(2件)
現在、大学卒、短期大学卒者を必要としていない。
短大採用ならば、高卒採用と競合してしまうため。
新卒採用は今までは営業職のみであり、今後も、その傾向は変わらない。4大卒の学生の離職が少ない。
地元の工業高校生、職業訓練校、松江工業高等専門学校から入社があり、そちらの方に検討がある。
4年間で専門知識を修得した者を希望するため。
受注量の変動が激しく経営が安定しないため、定期的に新規採用ができない。社員教育が充実していないため、新卒者よりむしろ社会人経験があり、即戦力となり得る人材を優先採用している。
技術職を求めているが、学卒者を教育して技術者を育成する余裕がなく、経験者を求めることとなる。
技術職の採用を考えており、短大なら専門学校を希望。

■充足している、採用の必要がない（21件）

人数が足りているから、必要がないため。(18件)
現在仕事の量の割に社員数が多いため。
高齢者福祉の専門職ではないから。栄養士は必要であるが、複数の雇用は考えていないから。
5年以内に退職する予定の職員が今のところいないため。

■経営状況、当社基準による（10件）

当社基準による。(2件)
人件費の確保が困難。(2件)
本社にて一括で採用するため営業所単体では考えていない(大卒・短大卒・専門卒)。
町立病院であり役場の一般行政職として採用されるため、単独での採用はない。
経営状況が良くない、事業縮小のため。
個人事業であり今の代だけで終わろうと考えているため。
業務の特性上。欠員が出ない限り新規採用は困難。全国の転勤がある正社員採用は、親会社(東京)が一括して行っている。

■求める学部がない（業種の違い）（8件）

求める学部がないため。
理工系の短大は対象が少なく、高専を重要視したい。
仕事の内容が違い(専門的職種:デザイナー)、給与面で折合わない。
学科違い。(理系、設計職を採用のため)
理工系の学生を求めており、理工系学科のない短大の採用は考えていない。高専を重要視したい。

当社の業務内容と専門性が合致しない。

当社とすれば技術職を求める方向が強いため、マッチングしないと思う。ただし、転職をして入ってきた社員に大卒がいるが一生懸命やってくれている。技術の大切さが分かってきたからだと思う。

採用対象が技術系であり短期大学には該当する学部、学科が存在しないため。

■その他（4件）

5年以内に、大学卒の専門性の高い学歴が当社事業において必要としないため。

今までの採用実績がないため。

当社のような小規模事業者で、3K仕事に、大学卒や短期大学卒が就職を希望されることはないと思う。

学歴は不問。

地域文化学科（4年制大学）

問. 8 地域文化学科では、幅広い文化的教養と柔軟な思考力・判断力をもって、地域の文化を資源として広く社会で役立てる実践力を養うことを特色としていますが、貴事業所では採用時にこのような素養を重視しますか。（単数回答）

「とても重視する」が9.5%、「重視する」が42.2%であり、これらの合計で全体の約5割を占めている。

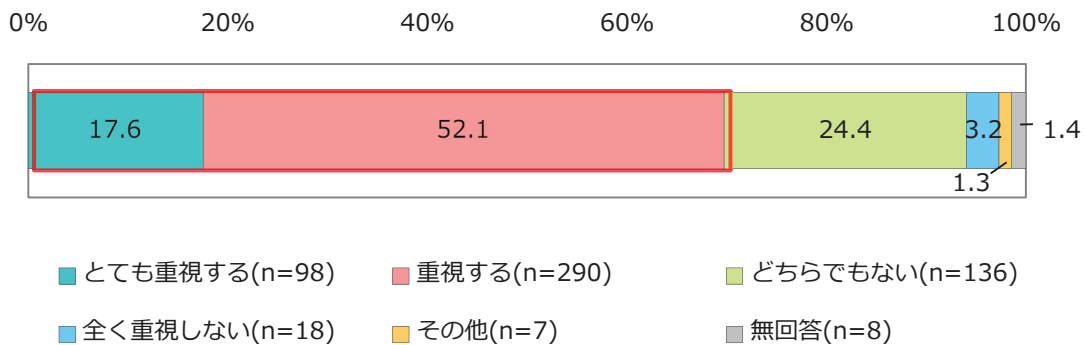


- とても重視する(n=53) ■ 重視する(n=235) ■ どちらでもない(n=206)
- 全く重視しない(n=45) ■ その他(n=10) ■ 無回答(n=8)

カテゴリ	実数	%
とても重視する	53	9.5
重視する	235	42.2
どちらでもない	206	37.0
全く重視しない	45	8.1
その他	10	1.8
無回答	8	1.4
サンプル数(%ベース)	557	100

問. 9 地域文化学科では、フィールドワークによる学びを通じて、社会の中で周りと協調しながら主体的に課題解決に取り組む力を養うことを特色としていますが、貴事業所では採用時にこのような素養を重視しますか。(単数回答)

「とても重視する」が 17.6%、「重視する」が 52.1%であり、これらの合計で全体の約 7 割を占めている。

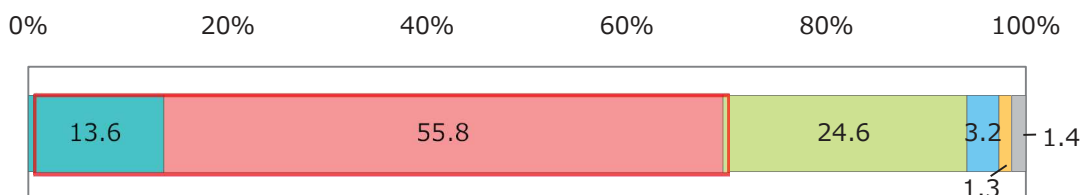


- とても重視する(n=98)
- 重視する(n=290)
- どちらでもない(n=136)
- 全く重視しない(n=18)
- その他(n=7)
- 無回答(n=8)

カテゴリ	実数	%
とても重視する	98	17.6
重視する	290	52.1
どちらでもない	136	24.4
全く重視しない	18	3.2
その他	7	1.3
無回答	8	1.4
サンプル数(% ベース)	557	100

問. 10 地域文化学科で養成する人材がこれからの社会(地域)にとって必要性があるか否かについて、貴事業所のお考えに最も近い選択肢はどれですか。(単数回答)

「とても必要である」が 13.6%、「必要である」が 55.8%であり、これらの合計で全体の約 7 割を占めている。

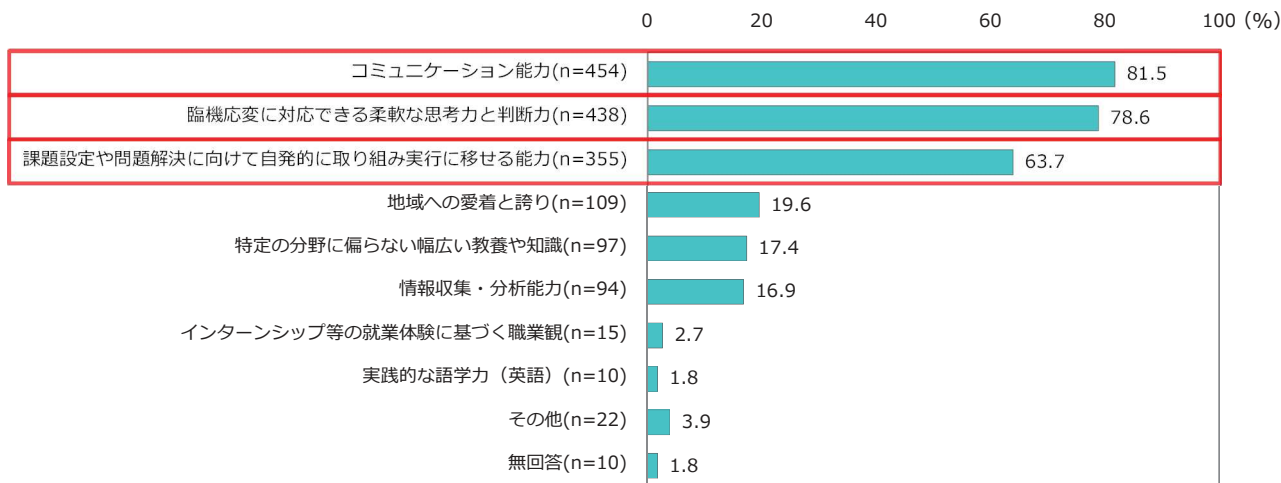


- とても必要である(n=76) ■ 必要である(n=311) ■ どちらでもない(n=137)
- 全く必要ない(n=18) ■ その他(n=7) ■ 無回答(n=8)

カテゴリ	実数	%
とても必要である	76	13.6
必要である	311	55.8
どちらでもない	137	24.6
全く必要ない	18	3.2
その他	7	1.3
無回答	8	1.4
サンプル数 (% ベース)	557	100

問. 11 貴事業所では採用時にどのような素養を重視しますか。(3つまで選んで回答)

「コミュニケーション能力」が最も高く81.5%、次いで「臨機応変に対応できる柔軟な思考力と判断力」が78.6%、「課題設定や問題解決に向けて自発的に取り組み実行に移せる能力」が63.7%と続いた。

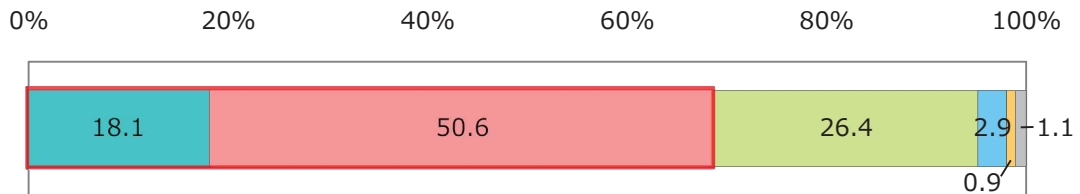


カテゴリ	実数	%
コミュニケーション能力	454	81.5
臨機応変に対応できる柔軟な思考力と判断力	438	78.6
課題設定や問題解決に向けて自発的に取り組み実行に移せる能力	355	63.7
地域への愛着と誇り	109	19.6
特定の分野に偏らない幅広い教養や知識	97	17.4
情報収集・分析能力	94	16.9
インターンシップ等の就業体験に基づく職業観	15	2.7
実践的な語学力(英語)	10	1.8
その他	22	3.9
無回答	10	1.8
サンプル数(%ベース)	557	

総合文化学科（短期大学部）

問. 12 総合文化学科では、引き続き文化の学びを通して、社会人として必要な日本語による表現力やコミュニケーション能力を身につけた人材を養成することとしていますが、貴事業所では採用時にこのような素養を重視しますか。（単数回答）

「とても重視する」が 18.1%、「重視する」が 50.6%であり、これらの合計で全体の約 7 割を占めている。



- とても重視する(n=101) ■ 重視する(n=282) ■ どちらでもない(n=147)
- 全く重視しない(n=16) ■ その他(n=5) ■ 無回答(n=6)

カテゴリ	実数	%
とても重視する	101	18.1
重視する	282	50.6
どちらでもない	147	26.4
全く重視しない	16	2.9
その他	5	0.9
無回答	6	1.1
サンプル数 (% ベース)	557	100

問. 13 島根県立大学松江キャンパスに開設予定の人間文化学部 地域文化学科についてご意見、ご要望等がありましたら、ご自由にお書きください。

【自由意見の内容】

■大学に対する期待（38件）

Facebook 等 sns を使い履修内容や特色などの情報発信を。(2件)
優秀な学生さんに出会えるのを楽しみにしている。(3件)
郷土島根の発展に貢献できる人材を育ててください。期待しています。(2件)
企業は具体的な力を求めている。文系では経営学マーケティング論。地域文化学科が4年制になれば1、2年のリベラルアーツで修得するようにしたら良い。
服飾、ファッション関係の学科の復活をお願いしたい。
目的意識を持った自立心のある教養を持った人間教育に期待したい。
一般企業で即戦力となる資格(専門的な)の取得や人材を育ててほしい。
島根大学と合わせ、学生の層、質の向上を期待している。特に地元の学生が、県外の大学へ行かなくても良くなるよう、充実した教育体制を期待する。
各企業にもそれぞれの文化がある。地域社会はもちろん、組織にとっても、そこに所属する人々と共に、そこに必要な文化を考え、認識し、より良い文化に成長させていくリーダーになり得る人材を養成して欲しい。
地元企業とのコラボレーションによる、地元の魅力発信や地域の活性化を望む。
人間文化学部という学部名からは採用意欲がわからない。学生がきちんと学問に取り組むことが明確にわかるような学部名が好ましい。
リベラルアーツ教育が極めて重要。実務的教育と並行してこれを行うことでバランスのとれた思考力と判断力の支えとなる。
深い一般教養を身に付け、洞察力を発揮し、判断が的確で、新しい分野への開拓ができる応用力のある日本人育成を望む。
短大しか行けない事情(経済状況等)の学生もいると思われる。大学が増えすぎている現況で、4年制化は全く見当りがいの方向であり、推進を進めている方々の見識を疑う。4年制化には断固反対である。
社会に出た時の教養として役立つ資格などの取得ができるカリキュラムがあるかどうか問題。
地域の課題について、横断的な視点から検討、解決できる人材を育成されることを希望。
高齢化などの地域の課題を柔軟な発想で解決につなげることができる人材を育成してほしい。
幅広い視野をもち、自己を表現でき、他者を認める事のできる人材育成を期待する。
4年制にするのであれば、もっと学部、学科を増やすべき。県内進学者はもとより、県外から進学する学生を多く取り込めるかが重要であるが、今の状況はただ4年制にただで魅力がない。
継続的なテーマ学習を望む。深く学ぶことで、地域の課題を見つけ出すこともでき、解決の方向性も見えてくる。地元で地元を守っていく、守っている先輩諸氏からたくさんを学んでほしい。
近年、保育士、教員の子どもたちへの体罰等が取り上げられる事が増えた様に感じる。若者の、同職種への憧れと、着任してからのギャップが引き金の一因としてもあると感じている。特に社会に出てからの業務の厳しさと子ども達の命の尊さについては重点的に、憧れのみではつとまらない事を理解させて欲しい。
保育教育学科、保育学科の実務の区別(差別化)が分かりにくい。今一番、必要とされている分野と思う。短期大学の総合文化学科は、あまり必要なく4年制に一本化したら良い。
今まではなかなか接する機会がなかったが新学部含めて今後はつながりを持っていきたい。

県内への就職を目指す学生を育てていただきたい。幅広い視野を身に付けた学生を育てていただきたい。
両科の人材を実際にトライアル雇用してみたいので、アルバイトとしての窓口を広げてほしい。
文系学科なので、当社の求める専門領域とは異なり、直接的な採用の機会はないかもしれないが、設置の趣旨は理解する。広く県内企業に就職し、島根の今後を担う人材を育成されることを願っている。
観光まちづくりに貢献している当法人としても、より高度な知識・技能を習得させる為に必要であると考え。広義な地域文化を学び、その価値を知ること、視野が広がることは期待できる。学生たちには学内だけでなく、積極的に地域や社会に関われる機会を提供してほしい。最近では教授の中でも、社会との関わりが少ない学者肌の方を散見するが、これでは教育にはならない。当社は新卒の求人はしないが、インターンシップなどでの受入れや、自主的な企業体験には門戸を開放して歓迎する。
地域文化を学び、フィールドワークなどで社会に接することは、社会に出てからの仕事にも通じる有意義なこと。良き人材を輩出される事を期待する。
島根、鳥取両県は、平成28年4月に山陰インバウンド機構を立ち上げ、外国人をはじめとする観光客の誘致に向け一層力を入れている。その受け皿となる観光業界は裾野の広い業種で構成しているが、そうした業界で活躍できるような幅広い教養と柔軟な思考力を持った人材の育成に寄与してほしい。
最近では、先輩・後輩のタテの関係やヨコの人間関係をうまく築くことができない若者が増えている。注意、指摘を受けてもそれをバネにして取り組むような人材育成を願う。
書店や図書館の地域における役割などが学べる講義をしてもらいたい。

■ 求める人材（17件）

能力・考え方が前向き、積極的な人材を企業としては求めている。
それぞれの事業所での目標に向け、自発的に実行のできる能力。
英会話できる人材が、今後必要となるかもしれない。
学問と就職は必ずしも直接結びつくものとは考えていない。(特に専門性の高くない分野) 学生生活を通していろんな経験をして、考えて、行動することが大切である。
地域福祉、地域の民間企業について学んでほしい。
熟考することのできる人材。
これから社会へと巣立っていく若者への助言とすれば、とにかく素直！返事は、0.2秒！！頼まれたことは、すぐ行動に！！コミュニケーション能力というコトバがあるが、それは、場数を踏めば経験と共に育っていくものなのでゆっくり待てば良い。そして、大きな声ではっきりと！挨拶をする。〇〇能力なんてコトバにふりまわされない心を持つことが大切。
どのような職業に就くとしても、自立し、出世欲を持っているようなバイタリティーのある人材を求める。
コミュニケーションの取り方が分からない若い学生が増えている中、仕事において実はそこが一番大切な点である。学(問)力だけでなく、人(間)力も磨いた学生さんをぜひ採用したいと考えている。
フィールドワークを重視されており、ぜひ学生さんに来て観てもらったら良いと思った。卒業して、地域を支えていく人材として残ってくれたら嬉しい。
学業は学業。それ以上に人間力。(=笑顔で挨拶ができるか)
素養・モラル(正義感)・ルール・基本動作→顧客(地域)・人間関係づくり→事業・受注・CR→収益！・域内循環・外貨吸収。
接客業という仕事に親子共に理解していただき、ぜひ挑戦してほしい。
想定して実践しようという気持ちを持っている人材。

スピード感をもって実行していく人材。
チャレンジできる人材が今の時代必要。

■採用について（11件）

島根、鳥取出身の学生を採用したいと考えている。
職種的に大学、短大卒の応募が少ないが、地域、社会のためになくてはならない事業。ぜひ積極的な採用をしたい。
問11の設問(重要とする素養)はどの項目も重視している。
学部を問わない。システムエンジニアを募集しており、この業務、職種に興味があることが第一。
近年大卒等の採用はなく、すべて本社採用となる。
大学で専攻する分野と就職する分野が一致する必要はない。社会の中で周りとは協調しながら主体的に行動できる人材であれば、どのような分野においても活躍できる。学生の皆さんには、専攻分野にとらわれず様々な仕事を知り、興味を持って就職を考えてほしい。
優秀な人材の輩出を大いに期待している。
新卒採用者は現場の技術職だけなので、対象とはならない。
学校(学科)で学んだ分野で活躍するには窓口が狭いかもしれないが、周りとの協調性はどこへ行っても必要な重要はことなので、そこを活かせば受入れる方は歓迎する。
今年新卒ではないが、県大卒の方の採用した。江津・出雲・広島と店舗があり、広島での採用を今後増やしていきたいと考えている。

■その他（8件）

当面は介護職・看護職員の求人が中心。
地域を学び、社会へ出ていくわけだが、地元で活躍する方は何人いるのか。無限の可能性は有限であることを理解し、多くのことを学び、地元での雇用に結びつくことを強く望む。
4年制になり教諭の一種が取れるようになるのかもしれないが、島大の教育とかぶらないのか？どちらを出たかによって格差が職場で生まれないのか？が疑問。
多種多様な人材を育てるのは良いが、それ以前の家庭教育、社会教育という、前提を何とかしないと、日本の文化とかそういうものの自体が崩壊していくのではないかと感じている。
どういうことに興味、関心を持つ学生が集まるのか、イメージがしにくい。

島根県における中学校・高等学校の状況

1. 中学校数などの推移

(単位:人)

	学校数	学級数	生徒数				教員数 (本務者)
			総数	1年	2年	3年	
平成24年度	105	799	19,560	6,441	6,525	6,594	1,946
平成25年度	104	795	19,440	6,468	6,452	6,520	1,934
平成26年度	103	808	19,381	6,479	6,459	6,443	1,940
平成27年度	102	835	19,138	6,210	6,480	6,448	1,956
平成28年度	102	845	18,727	6,021	6,223	6,483	1,957

資料: 文部科学省「学校基本調査」

2. 高等学校数などの推移

(単位:人)

	学校数	学級数 (公立の本科)	生徒数(本科の1~3年)				教員数 (本務者)
			総数	1年	2年	3年	
平成24年度	50	484	19,479	6,627	6,420	6,432	1,815
平成25年度	48	477	19,012	6,388	6,369	6,255	1,803
平成26年度	48	475	18,805	6,446	6,133	6,226	1,779
平成27年度	47	461	18,640	6,421	6,238	5,981	1,780
平成28年度	47	458	18,797	6,447	6,246	6,104	1,755

資料: 文部科学省「学校基本調査」

島根県及び鳥取県における中学校・高等学校教員採用数の推移

1. 中学校

(単位:人、倍)

年度	島根県			鳥取県			全国平均 倍率
	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	
平成23年度	354	29	12.21	400	17	23.53	7.82
平成24年度	337	30	11.23	404	34	11.88	7.70
平成25年度	339	31	10.94	444	49	9.06	7.51
平成26年度	328	36	9.11	500	48	10.42	7.42
平成27年度	330	50	6.60	403	47	—※	7.17

2. 高等学校

(単位:人、倍)

年度	島根県			鳥取県			全国平均 倍率
	受験者数	採用者数	倍率	受験者数	採用者数	倍率	
平成23年度	323	20	16.15	98	5	19.60	7.67
平成24年度	325	22	14.77	50	2	25.00	7.31
平成25年度	366	40	9.15	96	5	19.20	7.70
平成26年度	326	32	10.19	18	5	3.60	7.24
平成27年度	345	36	9.58	59	8	—※	7.22

※鳥取県(H27年度)は、中学校・高等学校を一括して採用選考を実施している(一部教科のみの場合も含む。)ため、受験者数を分けることが困難であることから、受験者数を中学校の欄に合算して記入し、競争率を「—」としている。

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	キヨハラ マサヨシ 清原 正義 <平成29年4月>		教育学 博士		島根県立大学 学長 (平成29年4月～平成33年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教員の氏名等												
(人間文化学部保育教育学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
1	専	教授	ヒロシ タカシ 廣瀬 隆司 <平成30年4月>		博士 (学校教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 初等算数科教育法 算数 教職実践演習(小・幼) 教育実習Ⅱ(小学校)指導 教育実習Ⅱ(小学校) 初等算数科授業研究 小学算数	1前 2後 3後 3後 4通 3前 2後 4後 4前 4前 4前 3後	0.1 0.1 0.2 2 4 2 2 0.4 0.4 1.4 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	四天王寺大学 教育学部 教授 (平24.4)	5日
2 ①	専	教授	オウシタ ユキエ 山下 由紀恵 <平成30年4月>		文学修士 ※		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 発達心理学Ⅰ 発達心理学Ⅱ	1前 2後 1前 1後	0.1 0.1 2 1	1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平成19.4)	5日
①	専	教授	ヤマダ シゲキ 園山 繁樹 <平成31年4月>		博士 (教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 障害児発達教育論 インクルーシブ教育論 ※ 幼児理解の理論と方法 ※ 障害児保育 ※ 知的障害児の心理 ※ 病弱児指導論 ※ 発達障害児教育総論 ※ 情緒障害児教育総論 発達アセスメント ※ 特別支援教育アセスメント ※	1前 2後 3後 3後 4通 2前 2後 2後 3後 3前 2後 3後 3後 3前 3前	0.1 0.1 0.2 2 4 2 0.3 0.9 1.1 1.3 0.7 0.7 2 0.5 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	筑波大学 人間系 教授 (平14.1)	5日
3	専	教授	キシモト ツシ 岸本 強 <平成30年4月>		教育学士		しまね地域共生学入門 ※ 健康スポーツ概論 健康スポーツⅠ 健康スポーツⅡ スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育内容 健康 ※ 体育Ⅰ 体育Ⅱ	1前 1後 1前 2前 1前 2後 3後 3後 4通 3後 1後 2前	0.1 1 1 1 0.1 0.1 0.2 2 4 1.2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	5日
②	専	教授	ヒロシ ヨシヒコ 廣田 佳彦 <平成30年4月>		博士 (教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 卒業研究基礎演習 卒業研究 教職論(小・幼) ※ 教育原理(小・幼) 教育方法論(小・幼) ※ 道徳の指導法(小) 教育史 最新教育課題 ※	1前 2後 3後 4通 1前 1後 2後 4前 3後 4前	0.1 0.1 2 4 1.1 2 1.1 2 2 0.5	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ブルー学院大学 教育学部 教授 (平28.4)	5日
5	専	教授	タカハシ タカミチ 高橋 泰道 <平成30年4月>		修士 (教育学)		環境の科学 スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育内容 環境 ※ 初等理科教育法 理科 生活 ※ 教職実践演習(小・幼) 教育実習Ⅱ(小学校)指導 教育実習Ⅱ(小学校) 初等理科授業研究 小学理科	2後 1前 2後 3後 3後 4通 3前 3後 3前 2後 4後 4前 4前 4前 4前 3後	2 0.1 0.1 0.2 2 4 0.9 2 2 0.9 0.4 0.3 1.3 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	広島文教女子大学 人間科学部 教授 (平19.4)	5日
6	専	准教授	フジハラ 映久 藤原 映久 <平成30年4月>		修士 (行動科学)		しまね地域共生学入門 ※ スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 児童家庭福祉 ※ 社会的養護 社会的養護内容 相談援助演習 家庭支援論 ※ 保育実習Ⅰ(施設)指導 保育実習Ⅰ(施設) 保育実習Ⅲ(施設)指導 保育実習Ⅲ(施設)	1前 1前 2後 3後 3後 4通 1後 1後 4前 4前 4後 2前 2前 4前 4前	0.1 0.1 0.1 0.2 2 4 1.1 2 1 1 1.1 0.5 1 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平24.4)	5日

教員の氏名等												
(人間文化学部保育教育学科)												
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する適当なり平均日数
7	専	准教授	コヤマ オノ ユウコ 小山(小野)優子 <平成30年4月>		修士(教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育原理 教育課程論(小・幼) 保育内容総論Ⅰ 教職実践演習(小・幼) 教育実習Ⅰ(幼稚園)指導 教育実習Ⅰ(幼稚園) 保育内容総論Ⅱ	1前 2後 3後 3後 4通 1前 2前 1後 4後 3前 3通 3後	0.1 0.1 0.1 2 4 2 2 1 0.4 0.5 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平19.4)	5日
8	専	准教授	ニシムラ ケンイチ 西村 健一 <平成30年4月>		修士(教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 障害児保育 ※ 知的障害児指導論 聴覚不自由児指導論 知的障害児教育特論 重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理 ※ 発達障害児教育総論 ※ 特別支援教育アセスメント ※ 特別支援学校教育実習A指導 特別支援学校教育実習A 特別支援学校教育実習B指導 特別支援学校教育実習B	1前 2後 3後 3後 4通 3後 3前 2後 3後 2後 3前 4前 4前 4後 4後	0.1 0.1 0.1 2 4 0.9 2 2 2 0.2 0.6 0.3 0.5 1 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	香川県立 高松養護学校 教諭 (平7.4)	5日
9	専	准教授	ウチヤマ トシノブ 内山 仁志 <平成30年4月>		博士(医学)		脳科学と心 スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 知的障害児の心理 ※ 重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理 ※ 視覚障害児教育総論 発達障害児教育総論 ※ 発達障害児教育特論 特別支援教育アセスメント ※ 特別支援学校教育実習A指導 特別支援学校教育実習A 特別支援学校教育実習B指導 特別支援学校教育実習B	1後 1前 2後 3後 3後 4通 3前 2後 3後 4前 3前 4前 4後 4後 4後	2 0.1 0.1 0.1 2 4 0.7 1.2 2 0.7 2 0.3 0.5 1 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	国際医療福祉大学 保健医療学部 准教授 (平24.4)	5日
10	専	准教授	フカイ ひとし 福井 一尊 <平成30年4月>		修士(学術)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 表現研究(児童文化)Ⅰ 表現研究(児童文化)Ⅱ 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育内容 表現Ⅰ 初等図画工作科教育法 ※ 図画工作Ⅰ 図画工作Ⅱ 保育内容 表現Ⅱ	1前 2後 3後 1前 2前 3後 4通 2前 3後 1前 1後 3後	0.1 0.1 0.1 0.7 0.7 2 4 1 1.2 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平19.4)	5日
11	専	准教授	アジマ 洋平 天島 毅昌 <平成30年4月>		修士(教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 表現研究(児童文化)Ⅰ 表現研究(児童文化)Ⅱ 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育内容 人間関係 生活 ※ 教職実践演習(小・幼) 保育実習Ⅱ(保育所)指導 保育実習Ⅱ(保育所) 学校教育と文化・社会	1前 2後 3後 1前 2前 3後 4通 3前 2後 4後 3前 3前 4後	0.1 0.1 0.1 0.7 0.7 2 4 2 1.1 0.4 0.5 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平24.4)	5日
12	専	准教授	ヤマノ 洋平 山田 洋平 <平成30年4月>		博士(心理学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 保育教育文獻誌 心理・教育統計調査法Ⅰ 心理・教育統計調査法Ⅱ 卒業研究基礎演習 卒業研究 教育心理学(小・幼) 教育相談の基礎と方法(小・幼) 生徒・進路指導の理論と方法(小) 保育実習Ⅰ(保育所)指導 保育実習Ⅰ(保育所)	1前 2後 3後 3前 3前 3後 4通 3後 3前 3前 3後 1後 1後	0.1 0.1 0.1 2 2 2 4 2 2 2 2 0.5 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	梅光学院大学 子ども学部 講師 (平26.4)	5日
13	専	講師	マエノ 英貴 前林 英貴 <平成30年4月>		修士(保健学)		しまね地域共生学入門 ※ スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 子どもの保健ⅠA 子どもの保健ⅠB 子どもの保健Ⅱ 救命救急法・応急手当法 乳児保育 病弱児指導論 ※	1前 1前 2後 3後 3後 4通 2前 2後 3前 4前 3前 1後 2後	0.1 0.1 0.1 0.1 2 4 2 2 1 1 2 1 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平28.4)	5日

教員の氏名等													
(人間文化学部保育教育学科)													
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数	
③	専	講師	マゼン 前林 英貴 <平成30年4月>		修士(保健学)		しまね地域共生学入門 ※ スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 卒業研究基礎演習 卒業研究 子どもの保健IA 子どもの保健IB 子どもの保健II 救命救急法・応急手当法 乳児保育 病弱児指導論 ※	1前 1前 2後 3後 3後 4通 2前 2後 3前 4前 3前 2後	0.1 0.1 0.1 0.1 2 4 2 2 1 1 2 0.6	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平28.4)	5日	
14	専	講師	キヤマ ナオ 梶間 奈保 <平成30年4月>		修士(教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 表現研究(児童文化)I 表現研究(児童文化)II 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育内容 表現III ※ 初等音楽科教育法 ※ 音楽I 音楽II 教職実践演習(小・幼) 保育内容 表現IV ※ 音楽III	1前 2後 3後 1前 2前 3後 4通 2後 3後 1前 1後 4後 4前 3通	0.1 0.1 0.1 0.6 0.6 2 4 0.5 1.1 1 1 0.4 0.5 0.4	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平26.4)	5日	
④	専	講師	ナカイ ユカ 中井 悠加 <平成31年4月>		博士(教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 言葉研究(読み聞かせ実践) 卒業研究基礎演習 卒業研究 保育内容 言葉 初等国語科教育法(書写を含む) 国語(書写を含む) 初等国語科授業研究	1前 2後 3後 1後 3後 4通 2前 2後 2前 3前	0.1 0.1 0.1 0.5 2 4 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	広島大学大学院 教育学研究科 助教 (平25.4)	5日	
	兼任	講師	ナカイ ユカ 中井 悠加 <平成30年10月>		博士(教育学)		言葉研究(読み聞かせ実践)	1後	0.5	1	1	広島大学大学院 教育学研究科 助教 (平25.4)	
⑤	専	助教	ナカニシ ショウマ 牧瀬 翔麻 <平成30年4月>		修士(教育学)		スタートアップセミナー キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 保育教育文献講読 卒業研究基礎演習 卒業研究 教育制度論(小・幼)	1前 2後 3後 3前 3後 4通 2後	0.1 0.1 0.1 2 2 4 2	1 1 1 1 1 1 1	國學院大学 栃木短期大学 非常勤講師 (平29.4)	5日	
15	兼任	教授	ナガシマ レイコ 長島 玲子 <平成30年4月>		修士(医科学)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	1	島根県立大学 看護学部 教授 (平24.4)	
16	兼任	教授	アノビ 彰明 安藤 彰明 <平成30年10月>		農学博士		生物と栄養	1後	2	1	1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
17	兼任	教授	イシハシ テルユキ 石橋 照子 <平成30年4月>		博士(保健学)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	1	島根県立大学 看護学部 教授 (平24.4)	
18	兼任	教授	タカハシ エミコ 高橋 恵美子 <平成32年10月>		修士(児童学)		保育内容 健康 ※	3後	0.8	1	1	島根県立大学 看護学部 准教授 (平24.4)	
19	兼任	教授	ハヤシ ショウジ 林 秀司 <平成30年4月>		博士(理学)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.6	1	1	島根県立大学 総合政策学部 教授 (平19.4)	
20	兼任	教授	イワタ エイサ 岩田 英作 <平成30年4月>		文学修士 ※		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
22	兼任	教授	ワタナベ テツ子 若崎 淳子 <平成30年4月>		博士(保健学)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	1	島根県立大学 看護学部 教授 (平26.4)	
23	兼任	教授	カワハシ ジンゴ 川中 淳子 <平成30年4月>		修士(心理学) ※		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	1	島根県立大学 総合政策学部 教授 (平19.4)	
24	兼任	教授	サトウ テ子 工藤 泰子 <平成30年10月>		博士(人間・環境学)		しまね文化論	1後	2	1	1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平25.4)	
25	兼任	准教授	マシロウ 善之 増原 善之 <平成32年4月>		博士(地域研究)		基礎タイ語 タイ語	3前 3後	1 1	1 1	1 1	リリー・スキングア& スパ 経営 (平24.4)	
26	兼任	准教授	テラタ 哲志 寺田 哲志 <平成30年4月>		博士(社会学)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	1	島根県立大学 総合政策学部 准教授 (平22.4)	
27	兼任	准教授	シロヤ マモ 塩谷 もも <平成32年4月>		修士(学術) ※		基礎インドネシア語 インドネシア語	3前 3後	1 1	1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平21.4)	

教員の氏名等												
(人間文化学部保育教育学科)												
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
28	兼任	准教授	イシノ 大輔 石井 大輔 <平成30年10月>		修士 (図書館情報学)		市民社会と図書館 情報メディアの活用	1後 4後	2 2	1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平23.4)	
29	兼任	講師	イシノ 暁子 齋藤(杉下) 暁子 <平成30年4月>		博士 (社会科学)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	島根県立大学 総合政策学部 講師 (平28.4)	
30	兼任	講師	マツオ 哲也 松尾 哲也 <平成30年4月>		博士 (学術)		しまね地域共生学入門 ※	1前	0.1	1	島根県立大学 総合政策学部 講師 (平26.4)	
⑥	兼任	准教授	キノウチ 公一郎 木内 公一郎 <平成32年4月>		修士 (図書館情報学)		学校図書館論 学習指導と学校図書館 学校図書館メディアの構成	4後 3後 3前	2 2 2	1 1 1	上田女子短期大学 総合文化学科 准教授 (平16.4)	
31	兼任	講師	ミヤノ 英恵 宮崎 英恵 <平成31年10月>		教育学修士		インクルーシブ教育論 ※	2後	0.3	1	東洋大学 参与(名誉教授) (平25.4)	
32	兼任	講師	タナナ 道子 多々納 道子 <平成32年10月>		教育学修士		初等家庭科教育法 家庭	4前 3後	2 2	1 1	島根大学名誉教授 (平27.4)	
33	兼任	講師	ツルギ 土筆 園山 土筆 <平成30年4月>		高等学校卒		表現とコミュニケーション	1前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平25.4)	
34	兼任	講師	ナガシマ 美保子 長島 美保子 <平成33年10月>		准学士		子どもの食と栄養	4後	2	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平24.4)	
35	兼任	講師	ニクノ 健 新倉 健 <平成31年4月>		芸術学修士		音楽	2前	2	1	島根県立大学 地域学部 付属芸術文化センター 教授 (昭56.4)	
36	兼任	講師	オオツカ 茂 大塚 茂 <平成31年4月>		経済学修士 ※		現代経済学	2前	2	1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
37	兼任	講師	クニ 貞美 権 貞美 <平成32年4月>		教育学士		基礎韓国語 韓国語	3前 3後	1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平20.10)	
38	兼任	講師	オノダ 正樹 岡田 正樹 <平成32年10月>		教育学士		初等音楽科教育法 ※	3後	0.9	1	島根大学 教育学部 非常勤講師 (平27.4)	
39	兼任	講師	クラタ 陸 倉田 陸 <平成30年4月>		文学修士※		哲学	1前	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平16.10)	
40	兼任	講師	アマノ 佳代子 天野 佳代子 <平成31年4月>		教育学士		読書と豊かな人間性	2前	2	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平9.4)	
41	兼任	講師	ヤマノ 淳子 山尾 淳子 <平成32年4月>		准学士		保育内容 環境 ※ 保育相談支援	3前 4前	1.1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平28.4)	
42	兼任	講師	イシノ 尚吾 石井 尚吾 <平成31年10月>		博士 (医学)		知的障害児の生理・病理 重複・LD・ADHD等の心理・生理・病理 ※	3前 2後	2 0.6	1 1	いしいクリニック院長 (平10.6)	
43	兼任	講師	オノノ 寛 仲野 寛 <平成31年4月>		体育学修士		生涯学習概論	2前	2	1	島根大学 生涯学習教育研究 センター 教授 (平7.1)	
44	兼任	講師	コトマ 容子 小玉 容子 <平成30年4月>		文学修士		英語Ⅰ 英語Ⅱ 初等外国語教育法	1前 1後 2後	1 1 1	1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
45	兼任	講師	キムラ 吉彦 木村 吉彦 <平成32年4月>		教育学修士 ※		初等生活科教育法	3前	2	1	上越教育大学大学院 学校教育研究科 教授 (平2.4)	
46	兼任	教授	シノノ 一厚 鹿野 一厚 <平成30年4月>		理学博士		人間と自然	1前	2	1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
47	兼任	講師	アノノ 幸 有田 幸 <平成30年4月>		専門学校卒		表現とコミュニケーション	1前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平25.4)	
48	兼任	講師	カワノ 洋子 川上 洋子 <平成31年10月>		教育学士		キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 教育実習Ⅱ(小学校)指導 教育実習Ⅱ(小学校)	2後 3後 4前 4前	1 2 0.3 1.3	1 1 1 1	松江市立中央小学校 校長 (昭54.4)	
49	兼任	講師	シロガハ 浩 白川 浩 <平成30年4月>		芸術学士		音楽基礎Ⅰ(ピアノ) 音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	1通 2通	0.4 0.4	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平26.4)	

教員の氏名等												
(人間文化学部保育教育学科)												
調書番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
50	兼任	講師	シラガナ 白川 千春 <平成30年4月>		芸術学士		音楽基礎Ⅰ(ピアノ) 音楽基礎Ⅱ(ピアノ)	1通 2通	0.3 0.3	1 1	白川千春ピアノ・ミュージックルームピアノ・ソルフェージュ講師・音楽療法士 (平6.4)	
51	兼任	講師	タケノコ 武田 信明 <平成31年10月>		文学修士		文学	2後	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平1.4)	
52	兼任	講師	イシガキ 石倉 優子 <平成33年10月>		準学士		家庭支援論 ※	4後	0.9	1	社会福祉法人ねむの木福祉会キッズ内中原・リズム内中原準備室職員 (平29.1)	
53	兼任	講師	アヤマキ 青山 啓子 <平成30年10月>		準学士		キャリア・プランニング 保育教育職インターンシップ 教育実習Ⅰ(幼稚園)指導 教育実習Ⅰ(幼稚園)指導 教育実習Ⅰ(保育所)指導 教育実習Ⅰ(保育所)指導 教育実習Ⅱ(保育所)指導 教育実習Ⅱ(保育所)指導	2後 3後 3前 3通 2 1後 1後 3前 3前	1 2 0.5 1 0.5 1 0.5 1	1 1 1 2 1 1 1 1	松江市立御津保育所 所長 (昭58.4)	
54	兼任	講師	シノヅメ 梶谷 朱美 <平成32年4月>		修士 (教育学)		初等体育科教育法 初等体育科授業研究	3前 4前	2 2	1 1	雲南市立西日登小学校校長・西日登幼稚園園長 (平28.4)	
55	兼任	講師	タケノコ 武田 千代美 <平成32年10月>		準学士		音楽療法論	3後	1	1	島根リハビリテーション学院作業療法学科非常勤講師 (平15.4)	
56	兼任	講師	ノリノリ 瀬島 寿 <平成31年4月>		博士 (医学)		病弱児の心理・生理・病理	2前	2	1	松江赤十字病院副院長(兼)小児科部長 (平20.4)	
57	兼任	講師	イシガキ 飯塚 由美 <平成30年4月>		社会学修士 ※		心理学 情報機器の操作Ⅰ 情報機器の操作Ⅱ	1後 1前 1後	2 1 1	1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平成19.4)	
58	兼任	講師	アサキ 桑 昌子 <平成31年10月>		家政学士		保育内容 表現Ⅲ ※	2後	0.5	1	松江市立御屋幼稚園園長 (昭59.4)	
59	兼任	講師	カサネ 加藤 寿朗 <平成32年10月>		博士 (教育学)		初等社会科教育法 社会	4前 3後	2 2	1 1	島根大学大学院 教育学研究科 教授 (平15.4)	
60	兼任	講師	ワタナベ 渡辺 一弘 <平成30年4月>		教育学修士 ※		教職論(小・幼) ※ 最新教育課題 ※	1前 4前	0.9 0.5	1 1	合同大学短期大学部 幼児教育学科 教授 (平28.4)	
61	兼任	講師	コノエ 小脇 洋 <平成31年10月>		教育学士		インクルーシブ教育論 ※	2後	0.1	1	松江市教育委員会 発達・教育相談支援センター指導主事・所長 (平27.4)	
62	兼任	講師	イシガキ 一盛 真 <平成32年4月>		人文学修士		特別活動の指導法(小)【隔年】	3前	2	1	鳥取大学 地域学部 准教授 (平12.4)	
63	兼任	講師	ヤマモト 山本 ユミ <平成32年4月>		準学士		健康スポーツⅢ	3前	1	1	BOBCAT DANCE STUDIO 代表 (平12.4)	
64	兼任	講師	イシガキ 妻藤 純子 <平成32年10月>		修士 (教育学)		初等図画工作科教育法 ※	3後	1.2	1	鳥取県大山町立 中山小学校 教諭 (平3.4)	
65	兼任	講師	ミヤノ 宮下 裕一 <平成30年4月>		MA. Social Policy (英国) ※		児童家庭福祉 ※ 社会福祉概論 保育実習Ⅰ(施設)指導 保育実習Ⅰ(施設)指導 保育実習Ⅲ(施設)指導 保育実習Ⅲ(施設)指導	1後 1前 2前 2前 4前 4前	0.9 2 0.5 1 0.5 1	1 1 1 1 1 1	植草学園大学 発達教育学部 教授 (平26.4)	
66	兼任	講師	オガヒ 岡本 千佳子 <平成30年10月>		高等看護学院卒		言葉研究(読み聞かせ実践)	1後	0.5	1	松江市 臨時養護教諭 (平17.4)	
68	兼任	講師	ヒラノ 平岩 里佳 <平成31年4月>		博士 (医学)		肢体不自由児の心理・生理・病理	2前	2	1	東部島根医療福祉センター 小児科医長 (平15.4)	
69	兼任	講師	トビ 鳥谷 聡子 <平成32年4月>		学士 (文学)		基礎中国語 中国語	3前 3後	1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平28.11)	
70	兼任	講師	シノ 代(加藤) 香織 <平成30年4月>		教育学士		音楽基礎Ⅰ(ピアノ) 音楽基礎Ⅱ(ピアノ) 音楽Ⅲ	1通 2通 3通	0.3 0.3 0.3	1 1 1	代 香織ピアノ教室 ピアノ・ソルフェージュ 講師 (平4.4)	
72	兼任	講師	オガヒ 小倉 佳代子 <平成32年4月>		準学士		情報機器の操作Ⅲ	3前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平17.4)	
73	兼任	講師	ワタナベ 渡邊 寛智 <平成32年4月>		修士 (音楽)		保育内容 表現Ⅳ ※ 音楽Ⅲ 音楽Ⅳ	4前 3通 4前	0.5 0.3 1	1 1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平28.4)	
74	兼任	講師	オガヒ 尾崎 智子 <平成30年10月>		学士 (文学)		言葉研究(読み聞かせ実践)	1後	0.5	1	島根県立大学 短期大学部 嘱託司書 (平21.11)	

教員の氏名等												
(人間文化学部保育教育学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
75	兼任	講師	Dustin John Kidd <平成30年4月>		日本語専攻学士		アメリカ語学研修計画 アメリカ語学研修	1・2前 1・2前	1 2	1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平21.10)	
76	兼任	講師	Lamichhane Kamal <平成31年10月>		学術博士		インクルーシブ教育論 ※	2後	0.3	1	国立大学法人 筑波大学人間系 准教授 (平27.1)	
77	兼任	講師	黒澤 修一郎 <平成31年10月>		博士 (法学)		日本国憲法	2後	2	1	島根大学 法文学部 講師 (平23.4)	
78	兼任	講師	菊野 雄一郎 <平成32年4月>		博士 (人間・環境学)		発達心理学Ⅰ 発達心理学Ⅱ 幼児理解の理論と方法 ※ 発達アセスメント ※	1前 1後 2後 3前	2 1 1.1 0.5	1 1 1 1	長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 助教 (平27.4)	
79	兼任	講師	中井 悠加 <平成30年10月>		博士 (教育学)		言葉研究(読み聞かせ実践) 保育内容 言葉 ※ 初等国語科教育法(書写を含む) 国語(書写を含む) 初等国語科授業研究	1後 2前 2後 2前 3前	0.5 0.8 2 2 2	1 1 1 1 1	広島大学大学院 教育学研究科 助教 (平25.4)	
80	兼任	講師	内田 絢子 <平成30年10月>		短期大学士 (国文学)		言葉研究(読み聞かせ実践)	1後	0.5	1	島根県立大学 短期大学部 嘱託司書 (平21.11)	
81	兼任	講師	前村 晴奈 <平成30年4月>		学士 (音楽)		表現とコミュニケーション	1前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平25.4)	
⑦	兼任	講師	加藤 明 <平成31年10月>		教育学修士		教育方法論(小・幼) ※	2後	0.9	1	関西福祉大学 学長 (平26.4)	
⑧	兼任	講師	高田 哲 <平成31年10月>		医学博士		病弱児指導論 ※	2後	0.4	1	神戸大学大学院 保健学研究科 教授 (平1.4)	
⑨	兼任	講師	佐々木 暲友 <平成31年10月>		教育学士		病弱児指導論 ※	2後	0.3	1	島根県立江津清和 養護学校 校長 (昭60.4)	
⑩	兼任	講師	片岡 佳美 <平成30年10月>		博士 (社会学)		社会学	1後	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平13.4)	
⑪	兼任	講師	加藤 泰寛 <平成30年4月>		学士 (教育学)		しまねボランティア研修	1・2通	1	1	島根県立青少年の家 社会教育主事 (平9.4)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の取容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
1	専	教授	コナノ マサシ 小柳 正司 <平成30年4月>		教育学修士 ※		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 現代教職論 教育原理 教育実習事前事後指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高)	1前 1後 1前 3通 4通 2前 2前 4前 4前 4前 4後	1 1 0.1 3 3 2 2 0.5 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	鹿児島大学 教育学部 教授 (昭62.11)	5日
2	専	教授	マツウラ ユウジ 松浦 雄二 <平成30年4月>		文学修士※		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 総合英語Ⅲ(リーディング) 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ パラグラフ・ライティング イギリス文学史 イギリスの文学と文化Ⅰ イギリスの文学と文化Ⅱ	1前 1後 1後 1前 3通 4通 2前 2前 2後 3前	1 1 1 0.1 3 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	5日
3	専	教授	マヌー アキ <平成30年4月>		文学修士		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 総合英語Ⅱ(リスニング) 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 英語学概論Ⅰ 英文法Ⅰ メディア英語Ⅱ(発展) メディア英語リスニング	1前 1後 1前 1前 3通 4通 2前 3前 2後 3前	1 1 1 0.1 3 3 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	5日
4	専	教授	ナカノ ヨシフミ 田中 芳文 <平成30年4月>		教育学修士		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 英語学概論Ⅱ 英語学演習Ⅱ 英文法Ⅱ メディア英語Ⅰ(基礎) 英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅳ	1前 1後 1前 3通 4通 2後 3後 3後 2前 2前 3後	1 1 0.1 3 3 2 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 看護学部 教授 (平24.4)	5日
5	専	教授	イワタ エイキョウ 岩田 英作 <平成30年4月>		文学修士※		しまね地域共生学入門 ※ スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ キャリアデザインⅠ キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ インターンシップ 地域文化入門 ※ しまね文学探訪 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本文学史Ⅱ(近代) 近代文学Ⅰ(郷土文学) 近代文学Ⅳ(絵本と童話) 近代文学演習Ⅰ【隔年】	1前 1前 1後 1後 2前 3前 2通 1前 1前 3通 4通 2後 2前 3前 3前 3・4前	0.1 1 1 1 1 1 1 0.1 1 3 3 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	5日
7	専	教授	タカハシ ジン 高橋 純 <平成30年4月>		修士 (文学) ※		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本語学概論Ⅰ 日本語文法論 地域とことば 対照文法 日本語学演習Ⅰ【隔年】	1前 1後 1前 3通 4通 2前 3前 3前 3後 3・4前	1 1 0.1 3 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	5日
8	専	教授	サシノウ タシロ 工藤 泰子 <平成30年4月>		博士 (人間・環境学)		しまね文化論 スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化論Ⅱ(出雲) ※ 観光と文化 観光と地域資源 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本の歴史Ⅱ(観光史)	1後 1前 1後 1前 1前 1前 1後 3通 4通 2後	2 1 1 0.1 0.4 2 2 3 3 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平25.4)	5日

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査番号	専任等区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有学位等	月額基本給(千円)	担当授業科目の名称	配当年次	担当単位数	年間開講数	現職(就任年月)	申請に係る大学等の職務に従事する週当たり平均日数
9	専	准教授	マズハラ ヒロユキ 増原 善之 <平成30年4月>		博士 (地域研究)		基礎タイ語 タイ語 スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 多文化共生論 アジアの歴史(東南アジア) アジア文化研修計画【隔年】 アジア文化研修【隔年】	1前 1後 1前 1後 1前 3通 4通 3後 2前 2-3後 2-3後	1 1 1 1 0.1 3 3 1 1 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	リリー・スキング& スバ 経営 (平24.4)	5日
10	専	准教授	フジイ ユキ 藤居 由香 <平成30年4月>		修士 (家政学) ※		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化論Ⅳ(地域資源) しまねのまちづくり 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本文化論Ⅰ(居住文化)	1前 1後 1前 1後 1-2後 3通 4通 2前	1 1 0.1 2 2 3 3 2	1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平19.5)	5日
11	専	准教授	ウメダ モモ 塩谷 もも <平成30年4月>		修士 (学術) ※		基礎インドネシア語 インドネシア語 スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 文化人類学 ジェンダーと文化 多文化共生論 アジア文化論Ⅰ(東南アジア)	1前 1後 1前 1後 1前 3通 4通 1前 3前 3後 2後	1 1 1 1 0.1 3 3 2 2 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平21.4)	5日
12	専	准教授	ランゲ クリス アレクサンダー Lange Kriss Alexander <平成30年4月>		英語教育学 TESOL修士 (米国)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 総合英語Ⅰ(多読) 総合英語Ⅳ(英会話) 地域文化入門 ※ Kids' English入門 Kids' English 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ エッセイ・ライティング 英語プレゼンテーション演習Ⅰ (基礎)	1前 1後 1前 1後 1前 2前 2後 3通 4通 2後 3前	1 1 1 1 0.1 2 1 3 3 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平20.4)	5日
13	専	准教授	イシイ カズキ 石井 大輔 <平成30年4月>		修士 (図書館情報学) ※		市民社会と図書館 スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 情報技術論 情報メディアの活用 地域文化入門 ※ しまね図書館学 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 図書館制度論・経営論 情報サービス特論 図書館実習 情報資源概論 情報資源組織論	1後 1前 1後 3前 3後 1前 2後 3通 4通 3前 4前 3通 2前 2後	2 1 1 2 2 0.1 2 3 3 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平23.4)	5日
①	専	准教授	キチイ コウイチロウ 木内 公一郎 <平成30年4月>		修士 (図書館情報学)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 情報サービス論 情報サービス演習 地域文化入門 ※ しまね図書館学 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 情報サービス特論 図書館実習 学校図書館論 学校図書館メディアの構成 学習指導と学校図書館	1前 1後 2後 3前 1前 2後 3通 4通 4前 3通 2後 4前 3後	1 1 2 1 0.1 2 3 3 2 2 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	上田女子短期大学 総合文化学科 准教授 (平16.4)	5日
14	専	講師	ヤマシタ ヒロシ 山崎 岳志 <平成30年4月>		博士 (社会学)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化論Ⅱ(出雲) ※ しまね歴史探訪 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本の歴史Ⅰ(文化史) 日本の歴史Ⅲ(近世) 古文書を読む	1前 1後 1前 1前 1後 3通 4通 2前 3前 2後	1 1 0.1 0.4 2 3 3 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平26.4)	5日
15	専	講師	ナカノ ヒロノブ 中野 洋平 <平成30年4月>		博士 (学術)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化論Ⅲ(山陰) しまね民俗探訪 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本文化概論	1前 1後 1前 1後 2前 3通 4通 1前	1 1 0.1 2 2 3 3 2	1 1 1 1 1 1 1 1	島根大学 地域未来戦略センター 講師 (平26.5)	5日

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
16	専	講師	ヤマモト 山村 桃子 <平成30年4月>		博士 (人間・環境学)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化論Ⅱ(出雲) ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 日本文学史Ⅰ(古典) 古典文学Ⅰ(神話と伝説) 古典文学Ⅱ(歌謡と和歌) 古典文学演習Ⅰ【隔年】 古典文学演習Ⅱ【隔年】	1前 1後 1前 1前 3通 4通 2前 2後 3前 2 3・4前	1 1 0.1 0.5 3 3 1 1 2 2 1 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平24.4)	5日
17	専	講師	タケノ 竹田 茉耶 <平成30年4月>		博士 (観光学)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ まちづくりと協働 観光まちづくり論 観光まちづくり演習 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ	1前 1後 1前 1前 1後 2前 2前 3通 4通	1 1 0.1 1 2 2 2 2 2 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1	一般財団法人 和歌山社会経済研究所 研究委員 (平26.4)	5日
18	専	講師	コガネ 古賀 洋一 <平成30年4月>		博士 (教育学)		スタートアップセミナーⅠ スタートアップセミナーⅡ 地域文化入門 ※ 地域文化プロジェクトⅠ 地域文化プロジェクトⅡ 近代文学Ⅲ(評論) 国語科教育法Ⅰ 国語科教育法Ⅳ 教育実習事前事後指導 教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ 教職実践演習(中・高)	1前 1後 1前 3通 4通 2後 2前 3後 4前 4前 4前 4後	1 1 0.1 3 3 2 2 2 0.5 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	長崎県立諫早 高等学校附属中学校 常勤講師 (平28.4)	5日
19	兼任	教授	オガシマ 長島 玲子 <平成30年4月>		修士 (医科学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 看護学部 教授 (平24.4)	
20	兼任	教授	アノハシ 安藤 彰朗 <平成30年10月>		農学博士		生物と栄養	1後	2	1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
21	兼任	教授	シノモト 岸本 強 <平成30年4月>		教育学士		しまね地域共生学入門※ 健康スポーツ概論 健康スポーツⅠ 健康スポーツⅡ	1前 1後 1前 1後	0.1 1 1 1	1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
22	兼任	教授	イノベ 石橋 照子 <平成30年4月>		博士 (保健学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 看護学部 教授 (平24.4)	
23	兼任	教授	タカハシ 高橋 泰道 <平成31年10月>		修士 (教育学)		環境の科学	2後	2	1	広島文教女子大学 人間科学部 教授 (平19.4)	
24	兼任	教授	ハヤシ 林 秀司 <平成30年4月>		博士 (理学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.6	1	島根県立大学 総合政策学部 教授 (平19.4)	
25	兼任	教授	ワキナキ 若崎 淳子 <平成30年4月>		博士 (保健学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 看護学部 教授 (平26.4)	
26	兼任	教授	カワナ 川中 淳子 <平成30年4月>		修士 (心理学) ※		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 総合政策学部 教授 (平19.4)	
②	兼任	教授	カワナ 川中 淳子 <平成30年4月>		修士 (心理学) ※		しまね地域共生学入門※ 生徒・進路指導の理論と方法	1前 4前	0.1 2	1 1	島根県立大学 総合政策学部 教授 (平19.4)	
27	兼任	准教授	テラタ 寺田 哲志 <平成30年4月>		博士 (社会学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 総合政策学部 准教授 (平22.4)	
28	兼任	准教授	フジノ 藤原 映久 <平成30年4月>		修士 (行動科学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平24.4)	
29	兼任	准教授	ウチヤマ 内山 仁志 <平成30年10月>		博士 (医学)		脳科学と心	1後	2	1	国際医療福祉大学 保健医療学部 准教授 (平24.4)	
30	兼任	准教授	ハシモト 橋本 由里 <平成31年10月>		博士 (学術)		教育心理学	2後	2	1	島根県立大学 看護学部 准教授 (平24.4)	
31	兼任	講師	マエノ 前林 英貴 <平成30年4月>		修士 (保健学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平28.4)	

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
32	兼任	講師	フリガナ 氏名 齋藤(杉下) 曉子 <平成30年4月>		博士 (社会科学)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 総合政策学部 講師 (平28.4)	
33	兼任	講師	マツオ テラキ 松尾 哲也 <平成30年4月>		博士 (学術)		しまね地域共生学入門※	1前	0.1	1	島根県立大学 総合政策学部 講師 (平26.4)	
34	兼任	講師	ヤマモト カネミ 山根 かねみ <平成31年10月>		高等学校卒		日本文化演習Ⅱ(華道)	2後	1	1	池坊 総華督 (平26.4)	
35	兼任	講師	ウチノ 賢徳 内田 賢徳 <平成32年10月>		文学修士		日本語学特殊講義	3後	2	1	京都大学大学院 人間・環境学研究所 教授 (平24.3まで)	
36	兼任	講師	ヤマモト 道雄 山根 道雄 <平成32年10月>		文学士		近代文学V(詩の鑑賞と創作)	3後	2	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平27.4)	
37	兼任	講師	ニイクラ ケン 新倉 健 <平成31年4月>		芸術学修士		音楽	2前	2	1	島根大学 地域学部 附属芸術文化センター 教授 (昭56.4)	
38	兼任	講師	ウチノ 隆 倉田 隆 <平成30年4月>		文学修士 ※		哲学	1前	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平16.10)	
39	兼任	講師	アマノ 佳代子 天野 佳代子 <平成31年4月>		教育学士		読書と豊かな人間性	2前	2	1	島根大学附属学校部 非常勤講師 (平9.4)	
40	兼任	講師	オオツカ 茂 大塚 茂 <平成30年4月>		経済学修士 ※		現代経済学	1前	2	1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
41	兼任	講師	オノベ 康幸 岡部 康幸 <平成30年4月>		文学士		しまね文学探訪	1前	1	1	株式会社 今井書店 (平27.3まで)	
42	兼任	講師	フクダ 景道 福田 景道 <平成32年10月>		文学修士		古典文学Ⅲ(物語と説話)	3後	2	1	島根大学大学院 教育学研究科 教授 (昭62.10)	
43	兼任	講師	ナカノ 寛 仲野 寛 <平成31年4月>		体育学修士		生涯学習概論	2前	2	1	島根大学 生涯学習教育研究 センター 教授 (平7.1)	
44	兼任	講師	シノヰ 貞美 権 貞美 <平成30年4月>		教育学士		基礎韓国語 韓国語	1前 1後	1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平20.10)	
45	兼任	講師	シノノ 一厚 鹿野 一厚 <平成30年4月>		理学博士		人間と自然 国際文化特殊講義	1前 3後	2 2	1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
46	兼任	講師	ワタナベ トヨミ 渡部 知美 <平成31年10月>		文学修士		アメリカ文学史	2後	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平9.4)	
47	兼任	講師	テラノ 学 寺本 学 <平成31年10月>		教育学士		国語科教育法Ⅱ 国語科教育法Ⅲ	2後 3前	2 2	1 1	松江市立鹿島中学校 教諭 (平28.3まで)	
48	兼任	講師	ヤマモト 俊喜 山根 俊喜 <平成32年4月>		教育学修士		教育課程論	3前	2	1	島根大学 地域学部 教授 (平3.2)	
50	兼任	講師	フクダ 哲之 福田 哲之 <平成32年4月>		博士 (文学)		書道Ⅰ(基礎) 書道Ⅱ(発展)	3前 3後	1 1	1 1	島根大学大学院 教育学研究科 教授 (平6.10)	
51	兼任	講師	ヨシノ 孝志 吉中 孝志 <平成32年10月>		D.Phil. (英国)		イギリス文化論	3後	2	1	広島大学大学院 文学研究科 教授 (平13.4)	
52	兼任	講師	テラノ 正司 土江 正司 <平成33年4月>		修士 (教育学)		教育相談※	4前	1.3	1	島根県立学校 スクールカウンセラー (平13.4)	
③	兼任	講師	テラノ 正司 土江 正司 <平成33年4月>		修士 (教育学)		教育相談	4前	2	1	島根県立学校 スクールカウンセラー (平13.4)	
53	兼任	講師	ナカノ 誠一 中井 誠一 <平成30年10月>		文学修士		実践英語Ⅱ(TOEIC対策) 英米文学特殊講義	1後 4前	1 2	1 1	島根大学 外国語教育センター 教授 (平16.4)	

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
54	兼任	講師	田中 俊男 <平成31年10月>		修士 (文学)		近代文学Ⅱ(小説)	2後	2	1	島根大学 教育学部 特任教授 (平22.4)	
55	兼任	講師	金山 富美 <平成32年4月>		文学修士 ※DEA(専門研 究課程免状・ フランス)		ヨーロッパ文化論Ⅰ(フランス)	3前	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平6.7)	
56	兼任	講師	島田 博司 <平成31年10月>		博士 (人間科学)		教育方法学	2後	2	1	甲南女子大学大学院 人文科学総合研究科 教授 (平10.4)	
57	兼任	講師	武田 信明 <平成31年10月>		文学修士		文学	2後	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平1.4)	
58	兼任	講師	飯塚 由美 <平成30年10月>		社会学修士 ※		心理学 人と地域の調査法	1後 2前	2 2	1 1	島根県立大学 短期大学部 准教授 (平19.4)	
59	兼任	講師	伊和 澄子 <平成31年4月>		高等学校卒		日本文化演習Ⅰ(茶道)	2前	1	1	株式会社IBコンサルティング 取締役 茶道裏千家准教授 (平12.1)	
60	兼任	講師	竹田 健二 <平成32年4月>		文学修士		中国古典Ⅰ(基礎) 中国古典Ⅱ(発展)	3前 3後	2 2	1 1	島根大学大学院 教育学研究科 教授 (平7.10)	
61	兼任	講師	昌子 喜信 <平成31年4月>		文学士		情報検索	2前	1	1	島根大学附属図書館 企画・整備 グループリーダー (平18.4)	
62	兼任	講師	小泉 凡 <平成30年10月>		文学修士		地域文化論Ⅰ(小泉八雲) 日本文化論Ⅲ(妖怪文化)	1後 3前	2 2	1 1	島根県立大学 短期大学部 教授 (平19.4)	
63	兼任	講師	原田 由紀子 <平成32年4月>		準学士		情報資源組織演習Ⅰ	3前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平25.10)	
64	兼任	講師	飯塚 登世一 <平成30年10月>		教育学 修士		総合英語Ⅲ(リーディング)	1後	1	1	島根大学 外国語教育センター 准教授 (昭62.10)	
65	兼任	講師	品川 知彦 <平成31年10月>		文学修士		日本文化論Ⅱ(祭礼文化)	2後	2	1	古代出雲歴史博物館 学芸課長 (平12.4)	
66	兼任	講師	上野 敬子 <平成32年10月>		哲学博士 (Dr. Phil.)		ヨーロッパ文化論Ⅱ(ドイツ)	3後	2	1	公益財団法人 中村元東方研究所 専任研究員 (平22.4)	
67	兼任	講師	一盛 真 <平成31年4月>		人文学修士		特別活動の指導法【隔年】	2前	2	1	鳥取大学 地域学部 准教授 (平12.4)	
68	兼任	講師	岡本 千佳子 <平成31年4月>		高等看護学 院卒		読み聞かせの実践	2前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平22.4)	
69	兼任	講師	山本 ユミ <平成31年4月>		準学士		健康スポーツⅢ	2前	1	1	BOBCAT DANCE STUDIO 代表 (平12.4)	
70	兼任	講師	山根 繁樹 (平成32年4月)		修士 (文学)		近代文学演習Ⅱ【隔年】	3-4前	2	1	松江工業高等専門学校 教授 (平7.4)	
72	兼任	講師	藤水 康政 <平成31年10月>		学術修士		アメリカ文化論	2後	2	1	日本女子大学 文学部 准教授 (平28.4)	
73	兼任	講師	Lieske Carmella Lynn <平成31年10月>		応用言語学 修士 (豪州)		英語コミュニケーション実践演習 Ⅱ(上級) 英語プレゼンテーション演習Ⅱ (発展)	2後 3後	2 2	1 1	島根大学 外国語教育センター 准教授 (平24.4)	
74	兼任	講師	内藤 忠和 <平成32年4月>		文学修士		アジア文化論Ⅱ(東アジア)	3前	2	1	島根大学 法文学部 准教授 (平12.4)	
75	兼任	講師	小原 真子 <平成32年4月>		Ph. D. in Language and Linguistics (英国)		英語学演習Ⅰ 英語学特殊講義	3前 3後	2 2	1 1	島根大学 法文学部 准教授 (平13.4)	
76	兼任	講師	大野 浩 <平成31年4月>		図書館情報 学士		図書館サービス概論	2前	2	1	島根県立図書館 資料情報課 郷土資料・調査係長 (平27.4)	

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 当 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
77	兼任	講師	コシノ フヨシ 錦田 剛志 <平成30年4月>		学士 (文学)		地域文化論Ⅱ(出雲)※	1前	0.2	1	万九千神社 宮司 (平24.8)	
78	兼任	講師	トウ トシコ 鳥谷 聡子 <平成30年4月>		学士 (文学)		基礎中国語 中国語	1前 1後	1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平28.11)	
79	兼任	講師	ウシノ トモミ 後川 知美 <平成30年4月>		修士 (文学)		実践英語Ⅰ(TOEIC対策) アメリカの文学と文化Ⅰ	1前 3前	1 2	1 1	宇部工業高等 専門学校 教授 (平16.4)	
80	兼任	講師	イワタ ユウコ 若田 裕子 <平成31年4月>		準学士		読み聞かせの実践	2前	1	1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平28.4)	
82	兼任	講師	タマキ ユウコ 玉木 祐子 <平成31年4月>		博士 (文学)		実践英語Ⅲ(観光英検英語)	2前	1	1	島根大学 外国語教育センター 特別嘱託講師 (平18.4)	
83	兼任	講師	ワタベ シノブ 渡部 周子 <平成32年10月>		博士 (文学)		日本文化論Ⅳ(表象文化)	3後	2	1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平24.4)	
84	兼任	講師	ヒラタ ケイ 百留 康晴 <平成32年10月>		博士 (文学)		日本語史	3後	2	1	島根大学 教育学部 准教授 (平20.11)	
85	兼任	講師	オガタ キヨ子 小倉 佳代子 <平成30年4月>		準学士		コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ	1前 1後	1 1	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平17.4)	
86	兼任	講師	キライ ユキ 北井 由香 <平成32年10月>		学士 (文学)		情報資源組織演習Ⅱ	3後	1	1	島根県立大学 短期大学部 主任 (平22.4)	
87	兼任	講師	ヤマムラ ジョウ 山村 仁朗 <平成31年10月>		博士 (人間・環 境学)		日本語学概論Ⅱ 日本語学演習Ⅱ【兩年】	2後 3・4前	2 2	1 1	島根県立大学 短期大学部 非常勤講師 (平28.4)	
88	兼任	講師	クママル シンタロウ 熊丸 真太郎 <平成31年10月>		修士 (教育学) ※		教育経営論	2後	2	1	島根大学大学院 教育学研究科 准教授 (平21.4)	
89	兼任	講師	イタナキ ナリシ 板垣 貴志 <平成32年10月>		博士 (学術)		日本の歴史Ⅳ(近現代)	3後	2	1	島根大学 法文学部 准教授 (平27.4)	
90	兼任	講師	キタヒメ メーガン 片寄 メーガン <平成31年10月>		教育修士		Kids' English	2後	1	1	株式会社出雲村田製作所 英語講師 (平26.7)	
91	兼任	講師	キハタ ケイジ 木場 貴俊 <平成32年4月>		博士 (歴史学)		日本文化特殊講義	3前	2	1	甲南大学 非常勤講師 (平成20.9)	
92	兼任	講師	ネコノ 英伸 猫田 英伸 <平成31年10月>		博士 (教育学)		英語科教育法Ⅱ 英語科教育法Ⅲ	2後 3前	2 2	1 1	島根大学 教育学部 准教授 (平21.4)	
93	兼任	講師	ディクソン ヘザー マリー Dixon Heather Marie <平成30年10月>		MA, Phil. (アメリカ共 和国)		総合英語Ⅳ(英会話) 英語コミュニケーション実践演習 Ⅰ(中級)	1後 2前	1 2	1 1	和英翻訳者 (平21.4)	
94	兼任	講師	ダスティン ジョン キッド Dustin John Kidd <平成30年4月>		日本語専攻 学士		地域文化論Ⅱ(出雲) ※ 観光フィールドトリップ アメリカ語学研修計画 アメリカ語学研修	1前 3前 1・2前 1・2前	0.5 2 1 2	1 1 1 1	島根県立大学 短期大学部 講師 (平21.10)	
95	兼任	講師	カトウ シツ 加藤 暢恵 <平成30年4月>		博士 (学術)		コンピュータ・リテラシーⅠ コンピュータ・リテラシーⅡ	1前 1後	1 1	1 1	山口東京理科大学 工学部 助教 (平26.4)	
96	兼任	講師	オオツカ 亮介 大坪 亮介 <平成32年4月>		博士 (文学)		日本文学特殊講義	3前	2	1	大阪市立大学大学院 文学研究科 研究員 (平25.4)	
97	兼任	講師	ミヤノ フミオ 宮澤 文雄 <平成32年10月>		文学修士		アメリカの文学と文化Ⅱ	3後	2	1	島根大学 法文学部 講師 (平26.10)	
98	兼任	講師	シノヅメ ヒロキ 塩津 英樹 <平成32年10月>		修士 (教育学)		道徳の指導法	3後	2	1	島根大学 教育学部 准教授 (平23.8)	
99	兼任	講師	タケナカ ユウキ 竹中 裕貴 <平成30年4月>		博士 (学術)		総合英語Ⅱ(リスニング) 英語音声学	1前 2後	1 2	1 1	島根大学 外国語教育センター 准教授 (平23.4)	

教員の氏名等												
(人間文化学部地域文化学科)												
調査 番号	専任 等 区分	職位	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配 年 次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大学等の 職務に従事する 週当たり平均日数
100	兼任	講師	クロシロ シュウイチロウ 黒澤 修一郎 <平成31年10月>		博士 (法学)		日本国憲法	2後	2	1	島根大学 法文学部 講師 (平23.4)	
④	兼任	講師	カタオカ ヨシミ 片岡 佳美 <平成30年10月>	47	博士 (社会学)	48	社会学	1後	2	1	島根大学 法文学部 教授 (平13.4)	
⑤	兼任	講師	カトウ ヤスヒロ 加藤 泰寛 <平成30年4月>	44	学士 (教育学)	24	しまねボランティア研修	1・2通	1	1	島根県立青少年の家 社会教育主事 (平9.4)	

(注)

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校に収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

別記様式第3号（その3）

（用紙 日本工業規格A4縦型）

人間文化学部保育教育学科

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	人	1人	1人	1人	3人	
	修 士	人	人	人	人	1人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	1人	1人	人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	4人	1人	人	人	人	5人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	1人	人	1人	人	人	人	2人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	1人	人	人	人	人	人	1人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	1人	人	1人	1人	1人	6人	
	修 士	人	2人	4人	2人	1人	人	人	9人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

人間文化学部地域文化学科

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29歳以下	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	人	2人	3人	1人	人	6人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准 教 授	博 士	人	人	人	1人	人	人	人	1人	
	修 士	人	人	3人	1人	人	人	人	4人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	2人	3人	人	人	人	人	5人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	2人	4人	1人	人	人	人	7人	
	修 士	人	人	3人	3人	3人	1人	人	10人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短 期 学 大 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	そ の 他	人	人	人	人	人	人	人	人	

(注)

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。



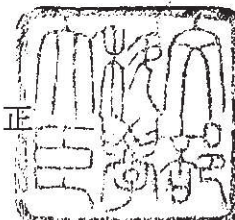
29文科高第483号

平成29年8月29日

公立大学法人島根県立大学理事長 殿

文部科学大臣

林 芳 正



平成30年度開設予定の大学の設置について（通知）

平成29年3月31日付けで申請のあった島根県立大学人間文化学部の設置については、別紙のとおり認可したので通知する。

なお、認可に当たっては、別添のとおり留意事項を付しているのので、各事項に留意の上、その実施に遺漏のないようにすること。

また、留意事項への対応状況及び教育課程、教員組織等に関する設置計画については、その履行状況を完成年次に至るまで毎年度報告すること。設置計画及び留意事項等の履行状況の報告については、別途文書で連絡することとする。



29文科高第483号

認 可 書

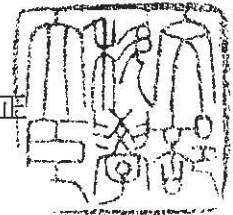
公立大学法人島根県立大学理事長

平成29年3月31日付けで申請のあった島根県立大学人間文化学部の設置を、
下記のとおり認可します。

については、施設、設備、教員組織等に関する設置計画は、申請のとおり確実に履
行してください。

平成29年8月29日

文部科学大臣 林 芳 正



記

- 1 名称、学部及び学科、収容定員、位置
裏面記載のとおり
- 2 修業年限
4年
- 3 開設時期、開設年次
平成30年4月1日、1年次
平成32年4月1日、3年次

大 学 名	学部・学科等名	入 学 定 員 (人)	位 置
島根県立大学	人間文化学部 保育教育学科 (3年次編入学定員) 地域文化学科 (3年次編入学定員)	40 70	島根県松江市 4 3